

## 2505 労働保険特別会計

### 平成 26 年度歳出概算要求書

1. 平成 26 年度歳出概算要求額総表 .....	1
2. 平成 26 年度歳出概算要求額明細表 .....	5
(会計)05 労働保険 .....	5



## 平成 2 6 年 度 歳 出 概 算 要 求 額 目 次

## 2505 労 働 保 険 特 別 会 計

要 求 番 号	区 分	ペ ー ジ	要 求 番 号	区 分	ペ ー ジ
	平成 2 6 年度歳出概算要求額総表	1		( 項 ) 860 業務取扱費	124
	平成 2 6 年度歳出概算要求額明細表	5	15	01-06 業務取扱いに必要な経費	124
	( 会計 ) 05 労働保険	5	16	05-06 保険給付業務に必要な経費	152
	( 勘定 ) 1 労災勘定	5		( 項 ) 870 施設整備費	206
	( 項 ) 008 労働安全衛生対策費	5	17	01-06 施設整備に必要な経費	206
1	01-06 労働安全衛生対策に必要な経費	5		( 項 ) 880 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	208
	( 項 ) 010 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費	83	18	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	208
2	01-06 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金に必要な経費	83		( 項 ) 900 予備費	209
	( 項 ) 011 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費	84	19	01-98 予備費	209
3	01-06 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備に必要な経費	84		( 勘定 ) 2 雇用勘定	210
	( 項 ) 012 保険給付費	85		( 項 ) 040 中小企業退職金共済等事業費	210
4	01-06 保険給付に必要な経費	85	20	10-06 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	210
	( 項 ) 013 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	85		( 項 ) 045 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費	211
5	01-06 職務上年金給付費の財源の年金特別会計厚生年金勘定へ繰入れに必要な経費	85	21	10-06 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費交付金に必要な経費	211
	( 項 ) 014 職務上年金給付費等交付金	86		( 項 ) 050 労使関係安定形成促進費	211
6	01-06 職務上年金給付費等交付金に必要な経費	86	22	10-06 安定した労使関係の形成促進に必要な経費	211
	( 項 ) 015 社会復帰促進等事業費	86		( 項 ) 060 個別労働紛争対策費	212
7	01-06 被災労働者等の社会復帰促進・援護等に必要な経費	86	23	10-06 個別労働紛争対策に必要な経費	212
	( 項 ) 035 独立行政法人労働者健康福祉機構運営費	106		( 項 ) 080 職業紹介事業等実施費	217
8	10-06 独立行政法人労働者健康福祉機構運営費交付金に必要な経費	106	24	10-06 職業紹介事業等の実施に必要な経費	217
	( 項 ) 045 独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備費	107		( 項 ) 090 地域雇用機会創出等対策費	283
9	10-06 独立行政法人労働者健康福祉機構施設整備に必要な経費	107	25	10-06 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に必要な経費	283
	( 項 ) 060 仕事生活調和推進費	107		( 項 ) 100 高齢者等雇用安定・促進費	350
10	01-06 仕事と生活の調和の推進に必要な経費	108	26	10-06 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	350
	( 項 ) 070 中小企業退職金共済等事業費	117		( 項 ) 110 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	456
11	01-06 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	117	27	10-06 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	456
	( 項 ) 110 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	119		( 項 ) 120 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費	457
12	01-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	119	28	05-06 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備に必要な経費	457
	( 項 ) 120 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	119		( 項 ) 130 失業等給付費	457
13	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	119	29	01-06 失業等給付に必要な経費	457
	( 項 ) 130 個別労働紛争対策費	119		( 項 ) 135 就職支援法事業費	462
14	01-06 個別労働紛争対策に必要な経費	119	30	06-06 就職支援法事業に必要な経費	462

要求 番号	区 分	ページ	要求 番号	区 分	ページ
	( 項 ) 136 東日本大震災復興就職支援法事業費	469		( 項 ) 080 諸支出金	666
31	08-06 東日本大震災復興に係る就職支援法事業に必要な経費	469	50	01-95 保険料の返還等に必要な経費	666
	( 項 ) 140 職業能力開発強化費	470		( 項 ) 090 予備費	667
32	10-06 職業能力開発の強化に必要な経費	470	51	01-98 予備費	667
	( 項 ) 150 若年者等職業能力開発支援費	495			
33	10-06 若年者等に対する職業能力開発の支援に必要な経費	495			
	( 項 ) 180 障害者職業能力開発支援費	497			
34	10-06 障害者に対する職業能力開発の支援に必要な経費	497			
	( 項 ) 190 技能継承・振興推進費	498			
35	10-06 技能継承・振興の推進に必要な経費	499			
	( 項 ) 200 男女均等雇用対策費	508			
36	10-06 男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費	509			
	( 項 ) 210 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	548			
37	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費	548			
	( 項 ) 220 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	548			
38	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	548			
	( 項 ) 240 業務取扱費	548			
39	01-06 業務取扱いに必要な経費	548			
40	05-06 失業等給付業務に必要な経費	590			
	( 項 ) 245 施設整備費	618			
41	01-06 施設整備に必要な経費	618			
	( 項 ) 260 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	620			
42	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	620			
	( 項 ) 320 雇用安定資金へ繰入	621			
43	10-06 雇用安定資金へ繰入れに必要な経費	621			
	( 項 ) 900 予備費	621			
44	01-98 予備費	621			
	( 勘定 ) 3 徴収勘定	622			
	( 項 ) 050 業務取扱費	622			
45	01-95 業務取扱いに必要な経費	622			
46	05-95 労働保険適用徴収業務に必要な経費	639			
47	10-95 石綿健康被害救済事業に必要な経費	661			
	( 項 ) 060 保険給付費等財源労災勘定へ繰入	664			
48	01-06 保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費	664			
	( 項 ) 070 失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	665			
49	01-06 失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費	665			

# 平成 2 6 年 度 歳 出 概 算 要 求 額 総 表

## 2505 労 働 保 険 特 別 会 計

(単位:千円)

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 比 増 ( B - A )	前 年 度 較 減 ( B - A )	明細書 頁 数
		一 般 行 政 経 費	そ の 他 の 経 費	計 (A)	一 般 行 政 経 費	そ の 他 の 経 費	計 (B)			
	05 労 働 保 険	0	6,730,183,313	6,730,183,313	0	6,805,155,671	6,805,155,671		74,972,358	5
	1 労 災 勘 定	0	1,063,301,533	1,063,301,533	0	1,073,690,853	1,073,690,853		10,389,320	5
	008 労 働 安 全 衛 生 対 策 費	0	16,675,981	16,675,981	0	17,559,036	17,559,036		883,055	5
1	01-06 労 働 安 全 衛 生 対 策 に 必 要 な 経 費	0	16,675,981	16,675,981	0	17,559,036	17,559,036		883,055	5
	010 独 立 行 政 法 人 労 働 安 全 衛 生 総 合 研 究 所 運 営 費	0	1,561,074	1,561,074	0	1,540,036	1,540,036		21,038	83
2	01-06 独 立 行 政 法 人 労 働 安 全 衛 生 総 合 研 究 所 運 営 費 交 付 金 に 必 要 な 経 費	0	1,561,074	1,561,074	0	1,540,036	1,540,036		21,038	83
	011 独 立 行 政 法 人 労 働 安 全 衛 生 総 合 研 究 所 施 設 整 備 費	0	55,667	55,667	0	121,060	121,060		65,393	84
3	01-06 独 立 行 政 法 人 労 働 安 全 衛 生 総 合 研 究 所 施 設 整 備 に 必 要 な 経 費	0	55,667	55,667	0	121,060	121,060		65,393	84
	012 保 険 給 付 費	0	780,347,940	780,347,940	0	784,427,581	784,427,581		4,079,641	85
4	01-06 保 険 給 付 に 必 要 な 経 費	0	780,347,940	780,347,940	0	784,427,581	784,427,581		4,079,641	85
	013 職 務 上 年 金 給 付 費 年 金 特 別 会 計 へ 繰 入	0	9,748,071	9,748,071	0	9,246,616	9,246,616		501,455	85
5	01-06 職 務 上 年 金 給 付 費 の 財 源 の 年 金 特 別 会 計 厚 生 年 金 勘 定 へ 繰 入 れ に 必 要 な 経 費	0	9,748,071	9,748,071	0	9,246,616	9,246,616		501,455	85
	014 職 務 上 年 金 給 付 費 等 交 付 金	0	6,306,295	6,306,295	0	6,067,770	6,067,770		238,525	86
6	01-06 職 務 上 年 金 給 付 費 等 交 付 金 に 必 要 な 経 費	0	6,306,295	6,306,295	0	6,067,770	6,067,770		238,525	86
	015 社 会 復 帰 促 進 等 事 業 費	0	152,344,392	152,344,392	0	151,456,576	151,456,576		887,816	86
7	01-06 被 災 労 働 者 等 の 社 会 復 帰 促 進 ・ 援 護 に 必 要 な 経 費	0	152,344,392	152,344,392	0	151,456,576	151,456,576		887,816	86
	035 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 福 祉 機 構 運 営 費	0	7,144,196	7,144,196	0	7,111,072	7,111,072		33,124	106
8	10-06 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 福 祉 機 構 運 営 費 交 付 金 に 必 要 な 経 費	0	7,144,196	7,144,196	0	7,111,072	7,111,072		33,124	106
	045 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 福 祉 機 構 施 設 整 備 費	0	2,660,648	2,660,648	0	2,640,064	2,640,064		20,584	107
9	10-06 独 立 行 政 法 人 労 働 者 健 康 福 祉 機 構 施 設 整 備 に 必 要 な 経 費	0	2,660,648	2,660,648	0	2,640,064	2,640,064		20,584	107
	060 仕 事 生 活 調 和 推 進 費	0	1,057,774	1,057,774	0	2,209,131	2,209,131		1,151,357	107
10	01-06 仕 事 と 生 活 の 調 和 の 推 進 に 必 要 な 経 費	0	1,057,774	1,057,774	0	2,209,131	2,209,131		1,151,357	108
	070 中 小 企 業 退 職 金 共 済 等 事 業 費	0	1,984,067	1,984,067	0	1,947,030	1,947,030		37,037	117
11	01-06 中 小 企 業 退 職 金 共 済 等 事 業 に 必 要 な 経 費	0	1,984,067	1,984,067	0	1,947,030	1,947,030		37,037	117
	110 独 立 行 政 法 人 労 働 政 策 研 究 ・ 研 修 機 構 運 営 費	0	110,123	110,123	0	111,224	111,224		1,101	119
12	01-06 独 立 行 政 法 人 労 働 政 策 研 究 ・ 研 修 機 構 運 営 費 交 付 金 に 必 要 な 経 費	0	110,123	110,123	0	111,224	111,224		1,101	119

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 比 増 ( B - A )	前 年 度 較 減 頁 数	明細書 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)			
	120 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	0	47,679	47,679	0	66,985	66,985		19,306	119
13	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費	0	47,679	47,679	0	66,985	66,985		19,306	119
	130 個別労働紛争対策費	0	754,713	754,713	0	749,804	749,804		4,909	119
14	01-06 個別労働紛争対策に必要な経費	0	754,713	754,713	0	749,804	749,804		4,909	119
	860 業務取扱費	0	47,570,939	47,570,939	0	48,641,341	48,641,341		1,070,402	124
15	01-06 業務取扱いに必要な経費	0	33,351,798	33,351,798	0	34,620,001	34,620,001		1,268,203	124
16	05-06 保険給付業務に必要な経費	0	14,219,141	14,219,141	0	14,021,340	14,021,340		197,801	152
	870 施設整備費	0	775,379	775,379	0	904,932	904,932		129,553	206
17	01-06 施設整備に必要な経費	0	775,379	775,379	0	904,932	904,932		129,553	206
	880 保険料返還金等徴収勘定へ繰入	0	27,356,595	27,356,595	0	32,090,595	32,090,595		4,734,000	208
18	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費	0	27,356,595	27,356,595	0	32,090,595	32,090,595		4,734,000	208
	900 予備費	0	6,800,000	6,800,000	0	6,800,000	6,800,000		0	209
19	01-98 予備費	0	6,800,000	6,800,000	0	6,800,000	6,800,000		0	209
	2 雇用勘定	0	2,608,844,234	2,608,844,234	0	2,628,095,342	2,628,095,342		19,251,108	210
	040 中小企業退職金共済等事業費	0	6,486,586	6,486,586	0	6,620,380	6,620,380		133,794	210
20	10-06 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	0	6,486,586	6,486,586	0	6,620,380	6,620,380		133,794	210
	045 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費	0	32,812	32,812	0	33,350	33,350		538	211
21	10-06 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費交付金に必要な経費	0	32,812	32,812	0	33,350	33,350		538	211
	050 労使関係安定形成促進費	0	408,973	408,973	0	408,635	408,635		338	211
22	10-06 安定した労使関係の形成促進に必要な経費	0	408,973	408,973	0	408,635	408,635		338	211
	060 個別労働紛争対策費	0	754,706	754,706	0	749,795	749,795		4,911	212
23	10-06 個別労働紛争対策に必要な経費	0	754,706	754,706	0	749,795	749,795		4,911	212
	080 職業紹介事業等実施費	0	67,963,321	67,963,321	0	63,754,949	63,754,949		4,208,372	217
24	10-06 職業紹介事業等の実施に必要な経費	0	67,963,321	67,963,321	0	63,754,949	63,754,949		4,208,372	217
	090 地域雇用機会創出等対策費	0	177,163,361	177,163,361	0	163,135,179	163,135,179		14,028,182	283
25	10-06 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に必要な経費	0	177,163,361	177,163,361	0	163,135,179	163,135,179		14,028,182	283
	100 高齢者等雇用安定・促進費	0	152,471,887	152,471,887	0	160,775,779	160,775,779		8,303,892	350
26	10-06 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	0	152,471,887	152,471,887	0	160,775,779	160,775,779		8,303,892	350
	110 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	0	67,430,890	67,430,890	0	71,538,074	71,538,074		4,107,184	456
27	10-06 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	0	67,430,890	67,430,890	0	71,538,074	71,538,074		4,107,184	456

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 比 増 ( B - A )	前 年 度 較 減 頁 数	明細書 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)			
	120 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機 構施設整備費	0	1,752,049	1,752,049	0	2,908,751	2,908,751		1,156,702	457
28	05-06 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機 構施設整備に必要な経費	0	1,752,049	1,752,049	0	2,908,751	2,908,751		1,156,702	457
	130 失 業 等 給 付 費	0	1,751,380,238	1,751,380,238	0	1,773,519,282	1,773,519,282		22,139,044	457
29	01-06 失業等給付に必要な経費	0	1,751,380,238	1,751,380,238	0	1,773,519,282	1,773,519,282		22,139,044	457
	135 就 職 支 援 法 事 業 費	0	57,416,161	57,416,161	0	53,678,714	53,678,714		3,737,447	462
30	06-06 就職支援法事業に必要な経費	0	57,416,161	57,416,161	0	53,678,714	53,678,714		3,737,447	462
	136 東日本大震災復興就職支援法事業費	0	5,505,192	5,505,192	0	0	0		5,505,192	469
31	08-06 東日本大震災復興に係る就職支援法事業に必 要な経費	0	5,505,192	5,505,192	0	0	0		5,505,192	469
	140 職 業 能 力 開 発 強 化 費	0	50,929,801	50,929,801	0	52,128,992	52,128,992		1,199,191	470
32	10-06 職業能力開発の強化に必要な経費	0	50,929,801	50,929,801	0	52,128,992	52,128,992		1,199,191	470
	150 若 年 者 等 職 業 能 力 開 発 支 援 費	0	192,247	192,247	0	171,662	171,662		20,585	495
33	10-06 若年者等に対する職業能力開発の支援に必 要な経費	0	192,247	192,247	0	171,662	171,662		20,585	495
	180 障 害 者 職 業 能 力 開 発 支 援 費	0	1,042,064	1,042,064	0	1,507,483	1,507,483		465,419	497
34	10-06 障害者に対する職業能力開発の支援に必要な 経費	0	1,042,064	1,042,064	0	1,507,483	1,507,483		465,419	497
	190 技 能 継 承 ・ 振 興 推 進 費	0	4,074,978	4,074,978	0	4,153,383	4,153,383		78,405	498
35	10-06 技能継承・振興の推進に必要な経費	0	4,074,978	4,074,978	0	4,153,383	4,153,383		78,405	499
	200 男 女 均 等 雇 用 対 策 費	0	9,332,959	9,332,959	0	11,192,517	11,192,517		1,859,558	508
36	10-06 男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必 要な経費	0	9,332,959	9,332,959	0	11,192,517	11,192,517		1,859,558	509
	210 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	0	1,880,074	1,880,074	0	1,940,362	1,940,362		60,288	548
37	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費 交付金に必要な経費	0	1,880,074	1,880,074	0	1,940,362	1,940,362		60,288	548
	220 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整 備費	0	132,521	132,521	0	170,263	170,263		37,742	548
38	10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整 備に必要な経費	0	132,521	132,521	0	170,263	170,263		37,742	548
	240 業 務 取 扱 費	0	95,897,699	95,897,699	0	95,264,294	95,264,294		633,405	548
39	01-06 業務取扱いに必要な経費	0	60,381,337	60,381,337	0	61,942,097	61,942,097		1,560,760	548
40	05-06 失業等給付業務に必要な経費	0	35,516,362	35,516,362	0	33,322,197	33,322,197		2,194,165	590
	245 施 設 整 備 費	0	3,099,180	3,099,180	0	3,252,410	3,252,410		153,230	618
41	01-06 施設整備に必要な経費	0	3,099,180	3,099,180	0	3,252,410	3,252,410		153,230	618
	260 保 険 料 返 還 金 等 徴 収 勘 定 へ 繰 入	0	26,188,730	26,188,730	0	27,031,367	27,031,367		842,637	620
42	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに 必要な経費	0	26,188,730	26,188,730	0	27,031,367	27,031,367		842,637	620

要求 番号	区 分	前 年 度 予 算 額			2 6 年 度 概 算 要 求 額					対 比 増 ( B - A )	前 年 度 較 減 頁 数
		一般行政経費	その他の経費	計 (A)	一般行政経費	その他の経費	計 (B)				
	320 雇用安定資金へ繰入	0	47,307,805	47,307,805	0	55,159,721	55,159,721			7,851,916	621
43	10-06 雇用安定資金へ繰入れに必要な経費	0	47,307,805	47,307,805	0	55,159,721	55,159,721			7,851,916	621
	900 予備費	0	80,000,000	80,000,000	0	79,000,000	79,000,000			1,000,000	621
44	01-98 予備費	0	80,000,000	80,000,000	0	79,000,000	79,000,000			1,000,000	621
	3 徴収勘定	0	3,058,037,546	3,058,037,546	0	3,103,369,476	3,103,369,476			45,331,930	622
	050 業務取扱費	0	35,723,233	35,723,233	0	36,005,876	36,005,876			282,643	622
45	01-95 業務取扱いに必要な経費	0	8,697,462	8,697,462	0	9,170,303	9,170,303			472,841	622
46	05-95 労働保険適用徴収業務に必要な経費	0	18,119,446	18,119,446	0	17,969,579	17,969,579			149,867	639
47	10-95 石綿健康被害救済事業に必要な経費	0	8,906,325	8,906,325	0	8,865,994	8,865,994			40,331	661
	060 保険給付費等財源労災勘定へ繰入	0	792,897,091	792,897,091	0	829,146,894	829,146,894			36,249,803	664
48	01-06 保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費	0	792,897,091	792,897,091	0	829,146,894	829,146,894			36,249,803	664
	070 失業等給付費等財源雇用勘定へ繰入	0	2,179,978,758	2,179,978,758	0	2,189,817,581	2,189,817,581			9,838,823	665
49	01-06 失業等給付費等の財源の雇用勘定へ繰入れに必要な経費	0	2,179,978,758	2,179,978,758	0	2,189,817,581	2,189,817,581			9,838,823	665
	080 諸支出金	0	49,338,464	49,338,464	0	48,299,125	48,299,125			1,039,339	666
50	01-95 保険料の返還等に必要な経費	0	49,338,464	49,338,464	0	48,299,125	48,299,125			1,039,339	666
	090 予備費	0	100,000	100,000	0	100,000	100,000			0	667
51	01-98 予備費	0	100,000	100,000	0	100,000	100,000			0	667
	会 計 計	0	6,730,183,313	6,730,183,313	0	6,805,155,671	6,805,155,671			74,972,358	



平成 2 6 年 度 歳 出 概 算 要 求 額 明 細 表

2505 労 働 保 険 特 別 会 計

(単位:千円)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
05	労 働 保 険	6,730,183,313	6,805,155,671		74,972,358	
1	労 災 勘 定	1,063,301,533	1,073,690,853		10,389,320	
	008 労働安全衛生対策費					20年度 21年度 22年度 23年度 24年度
						予 算 額 ( 27,270,417 ) ( 25,975,381 ) ( 21,953,405 ) ( 22,007,960 ) ( 17,394,695 ) 27,270,417 25,975,381 21,953,405 19,929,231 17,394,695
						決 算 額 26,669,952 24,516,876 21,047,928 20,366,583 15,438,364
1	01-06 労働安全衛生対策に必要な経費	16,675,981	17,559,036		883,055	
	010 労働安全衛生等事務費	217,730	222,881		5,151	
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	1,497	1,879		382	1 労働安全衛生等事務費 1,879( 1,497)
						( 1 ) 企画競争選定委員謝金 ( 監督課 ) (7,300) 3人 @8,100 5事業 122( 110)
						( 2 ) 企画競争選定委員謝金 ( 安全衛生部 ) 1,757( 1,387)
						・ 本省 (7,300)(32) 3人 @8,100 41事業 996( 701)
						・ 局 (7,300) 3人 @8,100 2事業 47箇所 0.333 761( 686)
	06081- 123-09-1010 庁 費	207,494	211,268		3,774	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度
						予 算 額 ( 21,169 ) ( 19,530 ) ( 231,592 ) ( 256,015 ) ( 217,827 ) 21,169 19,530 231,592 256,015 217,827
						備品費
						1 労働安全衛生等事務費
						( 1 ) 業務用参考図書 ( 局署 372局署 @10,000 1.05 3,906( 3,906)
						消耗品費 4,180( 4,180)
						1 労働安全衛生対策に必要な一般行政経費 3,130( 3,130)
						( 1 ) 監督課分 931( 931)
						( 2 ) 安全衛生部分 2,199( 2,199)
						2 労働安全衛生等事務費
						( 1 ) 産業安全会館管理用雑品 1,050( 1,050)
						光熱水料 19,573( 20,899)
						1 産業安全会館 3,481( 3,135)
						( 1 ) 電気料 1,907( 1,787)



要求番号	事項	前年度算額	26年度概算要求額	対前年度増減	備考
					<p>労働保険料</p> <p>⑧88,038,000(賃金総額) 13.5/1,000 1,189( 1,189)</p> <p>児童手当拠出金</p> <p>1 労働安全衛生等事務費 31( 31)</p> <p>雑役務費 71,845( 67,746)</p> <p>1 労働安全衛生対策に必要な一般行政経費 13,907( 13,907)</p> <p>(1) 監督課分 3,988( 3,988)</p> <p>(2) 安全衛生部分 8,839( 8,839)</p> <p>(3) 雇児局分 1,080( 1,080)</p> <p>2 労働安全衛生等事務費</p> <p>(1) 産業安全会館等管理業務経費 57,938( 53,839)</p> <p>職員厚生経費</p> <p>1 労働安全衛生等事務費 313( 317)</p> <p>(1) 本省</p> <p>健康診断 6人 (3,817) ③3,764 1.05 24( 24)</p> <p>(2) 局署</p> <p>健康診断 73人 (3,817) ③3,764 1.05 289( 293)</p> <p>計 211,268( 207,494)</p> <p>1 労働安全衛生等事務費 9,734( 8,739)</p> <p>20年度 21年度 22年度 23年度 24年度</p> <p>予 算 額 ( 797,366) ( 773,412) ( 725,404) ( 526,937) ( 469,199)</p> <p>797,366 773,412 725,404 526,937 469,199</p> <p>(要求要旨)</p> <p>労働者の安全と健康を確保する事業者の本来的な責務について、事業者が自主的かつ積極的に取り組むことを推進させ、労働者の福祉の増進を図ることを目的とする。</p> <p>このため、安全週間・衛生週間等安全衛生意識の普及啓発、事業場における無災害運動の奨励等を行うとともに、産業技術の進展に対応した労働災害防止行政を推進し、事業場における安全衛生の確保を図るために、適正な指導を行うことが可能となるよう安全衛生担当職員に対する研修等を行う。</p> <p>また、安全衛生に関連する国際的な条約、基準等を国内制度へ取り入れることにより、一層の安全衛生水準の向上を図るため、国際機関等に対し職員の派遣を行う。</p> <p>さらに、事業場の自主的な安全活動を促進していくため、「安全から元気を起こす戦略」に基づき、「あんぜんプロジェクト」の展開や、リスクアセスメントや労働安全衛生マネジメントシステムの普及促進により、現場の安全力の維持向上を図る。</p>
06081- 123-09-5510 各所修繕		8,739	9,734	995	
049 事業場における安全衛生水準の向上を図るための経費		390,578	359,493	31,085	
002 安全衛生に関する優良企業を評価・公表する制度(新規)		0	19,735	19,735	<p>(要求要旨)</p> <p>現在、いわゆるブラック企業による若者の「使い捨て」が社会問題となっている中、若者が安心して就職し、働ける労働環境の確保と、その情報の共有が重要な課題となっている。自民党の雇用問題調査会においてもこの問題が取り上げられ、同調査会がとりまとめた報告書において、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応策を強化するとして、法違反により過労死などの重大な労働災害を繰り返して発生させた企業・事業所名の公表について検討を行うとされている。また、労使の代表による審議を経てとりまとめられた第12次労働災害防止計画(計画期間:平成25年4月~平成30年3月)においても、安全衛生対策に積極的に取り組む企業を、客観的な基準で評価し、高い評価を得た企業を積極的に公表する一方で、重</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>大な労働災害を繰り返し改善が見られない企業に対しては、一定の基準を設けて企業名を公表することを検討するとしている。</p> <p>これらを踏まえ、若者の「使い捨て」が疑われるブラック企業の公表の検討と併せて、本事業によって企業からの申請に基づき、労働環境水準の高い優良企業を客観的な指標で評価し、積極的に公表することで、企業の安全衛生へのより積極的な取組を促進するとともに、安心して就職し、働ける良好な労働環境が確保されている企業の情報を求職者等に共有することを目的とする。</p>
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	0	60	60	<p>1 検討会等謝金(委員長) 1人 @8,400 2回 17( 0)</p> <p>2 検討会等謝金 3人 @7,200 2回 43( 0)</p> <p>計 60( 0)</p>
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	0	27	27	<p>1 出席旅費(委員) 4人 @3,430 2回 27( 0)</p>
	06081- 123-09-1010 庁 費	0	18,320	18,320	<p>1 印刷製本費 1,124( 0)</p> <p>(1)ポスター 10,000枚 @55.89 1.05 587( 0) [本省 600枚、各労働局 200枚]</p> <p>(2)パンフレット 20,000枚 @25.56 1.05 537( 0) [本省 1,200枚、各労働局 400枚]</p> <p>2 通信運搬費 1,954( 0)</p> <p>(1)ポスター 372箱 1回 @2,626 977( 0) [47局+325署]</p> <p>(2)パンフレット 372箱 1回 @2,626 977( 0) [47局+325署]</p> <p>3 会議費</p> <p>(1)茶菓 4個 @150 2回 1.05 1( 0)</p> <p>4 賃金</p> <p>(1)評価業務のための補助員の設置(補助員人件費)</p> <p>47人 @6,700 8日/月 6月 15,115( 0) [47局に各1名、10月以降週2回勤務]</p> <p>5 雑役務費 126( 0)</p> <p>(1)ポスター @60,000 1.05 63( 0)</p> <p>(2)パンフレット @60,000 1.05 63( 0)</p> <p>計 18,320( 0)</p>
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	0	1,328	1,328	<p>1 企業による自己診断サイト(ホームページコンテンツの作成) 1,328( 0)</p> <p>(説明資料 頁)</p>
003	労働災害減少のための安全装置等の開発に関する調査研究事業(新規)				<p>(要求要旨)</p> <p>小売業の情報に詳しい業界団体等により、小売業に係る「労働災害減少のための安全装置等の開発に関する専門検討委員会」を設け、小売業に係る団体や事業場に、実作業に基づく労働災害の防止に有効な設備、装置等に関するニーズの収集(アンケート、ヒアリング、現地調査)を行った上で、現場で必要とさ</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						れている安全装置等について優先度、実現性等の観点から、専門家による検討を行い、「報告書」とりまとめ、今後の保護員や安全装置の開発に活用する。
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	0	5,817		5,817	(説明資料 頁)
005	中小零細規模事業場集団へのリスクアセスメント研修等実施経費	168,444	109,637		58,807	(要求要旨) 本年度から、第12次労働災害防止計画をスタートさせ、平成29年までに労働災害による死傷者数を、平成24年と15%以上減少させることを目標としたところであるが、平成22年の116,733人から平成23年117,958人(東日本大震災を直接の原因とするものを除く。)、平成24年119,576人と3年連続で増加し、きわめて憂慮すべき事態にある。 このような状況の下、安全活動に意欲のある企業が評価される仕組みづくり等を内容とする「安全から元気を起こす戦略」を実行していくことで、社会問題になりつつある、景気や厳しい企業競争のしわ寄せが企業あるいはその取引先における安全の軽視につながって労働災害を誘発するという事態を防止するとともに、現場の安全力の維持・向上を図る。
	06081- 122-08-2010 職員旅費	1,043	1,043		0	1 危険性有害性等の調査等の普及促進のための集団指導の実施(署) 325人 @1,602 521( 521) 2 災害事例に基づく分析・指導経費(本省) 522( 522) (1) 業界団体指導 3人 @5,329 10業界団体 160( 160) (2) メーカー調査 30人 @12,050 362( 362) 計 1,043( 1,043)
	06081- 123-09-1010 庁費	6,377	6,377		0	1 印刷製本費 3,211( 3,211) (1) 危険性・有害性の調査等の普及促進のための指導用資料 81,800部 @34.81 1.05 2,990( 2,990) (2) 災害事例に基づく分析・指導経費(本省) 3,090頁 @68 1.05 221( 221) 2 通信運搬費 (1) 危険性・有害性の調査等普及促進のための指導用資料(局) 436( 436) ア(局) 47局 @1,380 65( 65) イ(署) 325署 @1,140 371( 371) 3 借料及び損料 (1) 危険性・有害性の調査等の普及促進のための集団指導(署) 325署 @8,000 1.05 2,730( 2,730) 計 6,377( 6,377)
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	161,024	102,217		58,807	1 「安全から元気を起こす戦略」総合推進事業 43,945( 40,436) 2 災害多発業種中小零細規模事業場集団へのリスクアセスメント研修の実施 31,289( 37,976) 3 機械のリスクアセスメント等の促進等事業(一部新規) 11,976( 12,355) 4 災害事例の労働災害防止活動への活用促進事業 12,186( 67,436)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
020	安全衛生啓発指導等経費	212,770	214,963	2,193	<p>(1) 災害事例等作成事業 12,186( 12,186)</p> <p>(2) 前年度限りの経費(化学物質の危険有害性情報の伝達の促進) 0( 55,250)</p> <p>5 安全シンポジウムの開催 2,821( 2,821)</p> <p>(説明資料 頁)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>(1) 中小企業特別安全衛生指導費(安全衛生部) 建設業、造船業及び化学工業等における親企業と構内下請企業を一括としてとらえ、両者をもって構成する災害防止協議会を活用し、積極的な総合安全衛生管理指導を行う。 また、地域的あるいは業種別に特有の問題を抱える中小企業または事業場集団等に対し専門的技術指導を行う。 下請企業等災害防止協議会に対する指導 災害多発事業場等への指導</p> <p>(2) 災害防止計画等指導普及促進費(安全衛生部) 労働災害の現状とその対策をPRすることによって障害の残るような労働災害の防止について指導啓蒙する。また、災害防止に関する意識高揚を促進するための指導等を行う。 局署の計画実施状況指導等 労働災害の現状と対策の啓蒙促進</p> <p>(3) 全国安全衛生週間等実施費(安全衛生部) 安全衛生意識の普及高揚を図るとともに災害防止活動を効果的に促進するため全国安全週間、全国労働衛生週間を実施する。 また、事業場における自主的活動を促進するため、無災害運動を奨励実施する。 全国安全週間の実施 期 間 週 間 7月 1日～ 7月 7日 期 間 準備期間 6月 1日～ 6月30日 全国労働衛生週間の実施 期 間 週 間 10月 1日～ 10月 7日 期 間 準備期間 9月 1日～ 9月30日 無災害記録の表彰 厚生労働大臣賞 都道府県労働局長賞</p> <p>(4) 安全衛生教育実施費(安全衛生部) 最近、若年労働者、技術労働者の不足に伴い、未熟練労働者、出稼労働者の増加など安全衛生教育を充実強化する必要がある。このため特に災害率の高い小零細企業の安全衛生担当者に対して国が直接安全衛生教育を実施する必要がある。 安全衛生管理者等の教育の実施</p> <p>(5) 職員技術研修費(安全衛生部) 産業技術の進展に対応した労働災害防止行政を推進するためには、安全衛生担当職員等の技術水準を大幅に向上させることが急務である。 安全衛生担当職員研修 産業安全専門官研修 労働衛生専門官研修 新任労働基準監督官研修 中堅労働基準監督官研修</p> <p>(6) 定期自主検査機関登録等経費(安全衛生部) 特に危険な機械設備等については、構造規格を定め、これが常時保持義務を課すとともに、使用に伴う機能的欠陥を是正せしめるため定期に自主検査すべきことを規制している。 しかしながら、中小企業では自ら検査を行うことが技術的に困難なこともあって、自主検査が十分実施されず、災害発生の要因ともなっている。このため定期自主検査の基準を整備して自主検査を事業者に代</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	7,353	7,546	193	<p>わり、業として実施する機関を育成する一方、これらの機関を登録制とし、定期自主検査の促進を図るとともに、労働災害の防止に資する。  定期自主検査基準の周知 3種(ゴンドラ・ボイラー・ジブクレーン)  定期自主検査機関の登録名簿の作成</p> <p>(7) 全国安全衛生主務課長会議の開催(安全衛生部)</p> <p>都道府県労働局の安全衛生主務課長に対し、最近における安全衛生行政についての状況、今後の展望等について周知を行い、日々の業務について地域の実情に即した対応を図る。</p> <p>(8) 安全優良労働者に対する顕彰の実施(安全衛生部)</p> <p>現場で直接労働者を指揮し、安全管理に果たす役割が高い職長等の中で一定の技能と経験を有し、優良な安全成績をあげた者を表彰し、安全管理に対するインセンティブを高めるとともに、当該職長等が企業内における安全活動の核として活動し、労働者全体の安全意識の高揚を図ることができるよう知識の付与を行う。  安全優良労働者の顕彰者の決定のための審査</p> <p>(9) 災害防止指導用計測器等整備費</p> <p>産業設備の高度化、大型化及びこれに伴う災害原因の複雑化に対応し、効率的かつ徹底的に災害防止の指導を行うため、計画的に災害防止指導用計測機器及び被服等を整備する。  監督課 33,889(28,954)千円  安全衛生部 24,600(21,922)千円</p> <p>(10) 技能講習修了証明書発行等一元管理事業(安全衛生部)</p> <p>労働災害の防止を図るため、一定の危険又は有害な業務に従事する者や作業主任者の一部には、技能講習の受講を義務づけられているところである。また、それらの作業の際には、これを証明するため修了証を携帯することが義務づけられている。  しかしながら、技能講習を行う登録技能講習機関は廃止した機関を含めると全国で約3千機関あり、修了証を紛失や破損した場合で、技能講習を行う機関が廃止されていたり、受講した機関名等を失念したりすると、再交付を受けられず、作業に付けなくなる。  このような事態を避けるため、修了者のデータを一元的に管理し、修了者に対し技能講習を修了したことを証明する書面を発行することとする。</p> <p>(11) 安全衛生労使専門家会議の開催等</p> <p>労働現場や労働安全衛生に知見を持つ専門家て構成する会議を開催し、地域における労働災害防止対策や労働者の健康確保対策の進め方などについて意見を聴取する。  また、「全国安全週間」や「全国労働衛生週間」など、安全衛生の取組を重点的に推進する機会等を捉えて、現場に対するパトロールを実施する。</p> <p>1 中小企業特別安全衛生指導講師謝金(局)</p> <p>(7,300)  47人 @8,100 381( 343)</p> <p>2 安全衛生教育講師謝金(局)</p> <p>(7,300)  94人 @8,100 761( 686)</p> <p>3 職員技術研修講師謝金(局)</p> <p>(7,300)  94人 @8,100 761( 686)</p> <p>4 安全優良労働者顕彰者決定審査委員会出席謝金(本省)</p> <p>(7,300)  6人 @8,100 49( 44)  [8人×0.8(出席率)×年1回]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							5 安全衛生専門委員謝金(局 1,034人 @5,410 5,594( 5,594) ) 計 7,546( 7,353)
06081- 959-07-2010	褒 賞 品 費	1,446	1,446			0	1 全国安全衛生週間表彰関係費(本省) (1) 全国安全衛生週間表彰関係副賞(大臣表彰、労働局長表彰) 574件 @2,400 1.05 1,446( 1,446)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	10,309	10,309			0	1 中小企業特別安全衛生指導旅費(局署) 372人 @3,430 1,276( 1,276) [(47局+325署)×1回 県内旅費] 2 災害防止計画普及促進指導旅費 1,194( 1,194) (1) 本省 4人 @38,300 153( 153) [2人×2回 東京-都道府県平均 3~6級 1泊2日] (2) 労働局 141人 @7,385 1,041( 1,041) [47局×3人 局-署平均 3~6級] 3 安全衛生教育実施旅費 1,353( 1,353) (1) 本省 2人 @38,300 77( 77) [1人×2回 東京-都道府県平均 3~6級 1泊2日] (2) 局署 372人 @3,430 1,276( 1,276) [47局×1回+325署×1回 県内旅費] 4 職員技術研修出席旅費(署) 1,200( 1,200) 325人 @7,385 0.5(要旅費率) [325署×1人 局-署平均 3~6級] 5 全国安全衛生主務課長会議出席旅費(局) 3,524( 3,524) 92人 @38,300 [(47局-1局)(東京)×2人 東京-都道府県平均 3~6級 1泊2日] 6 安全衛生関係大会等参加旅費(局) 1,762( 1,762) 46人 @38,300 計 10,309( 10,309)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	3,169	3,169			0	1 中小企業特別安全衛生指導講師旅費(局) 27( 27) 5人 @5,329 2 安全衛生教育講師旅費(局) 48( 48) 9人 @5,329 3 職員技術研修講師旅費(局) 48( 48) 9人 @5,329 4 安全優良職長労働者審査委員会出席旅費(本省) 40( 40) 1人 @39,500



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	94,600	96,600	2,000	5 ) 安全衛生専門委員旅費(局 564人 @5,329 3,006( 3,006) ) 計 3,169( 3,169) 1 備品費 44,724( 44,724) (1) 安全衛生啓発指導等経費 ア 災害防止計画等普及資料購入費(本省) 16,253( 16,253) (ア) 安全衛生関係法令集 1,250部 @4,900 1.05 6,431( 6,431) (イ) 安全衛生年鑑 75部 @2,940 1.05 232( 232) (ウ) 安衛法便覧 1,250部 @6,510 1.05 8,544( 8,544) (エ) 安全の指標 1,270部 @392 1.05 523( 523) (オ) 労働衛生のしおり 1,270部 @392 1.05 523( 523) (2) 災害防止指導用計測器等整備費 ア 災害防止指導用計測器購入費(局署) 28,471( 28,471) (ア) 機器購入費(監督課) 325局署 @27,000 1.05 9,214( 9,214) (イ) 機器購入費(安全衛生部) 372局署 @49,300 1.05 19,257( 19,257) 2 消耗品費 (1) 安全衛生啓発指導等経費 ア 全国安全衛生週間消耗品費(本省) (ア) 表彰状丸筒 1,980本 @410 1.05 852( 852) 3 被服費 (1) 災害防止用被服(局) 30,018( 22,405) ア 技官用(安衛部) 47局 (54,000) @108,258 1.05 5,343( 2,665) イ 監督官用(監督課) 47局 (400,000) @500,000 1.05 24,675( 19,740) 4 印刷製本費 (1) 安全衛生啓発指導等経費 13,263( 17,988) ア 中小企業特別安全衛生指導用資料等印刷費(局) 47局 @23,000 1.05 1,135( 1,135) イ 災害防止計画等普及資料印刷費(局) 47局 @90,000 1.05 4,442( 4,442) ウ 全国安全衛生週間印刷費(本省) 1,193( 1,193)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							(ア)普及用資料	3,790部	@189.1	1.05	753(	753)
							(イ)表彰状	1,980部	@211.6	1.05	440(	440)
							工 職員技術研修等資料印刷費(本省)					
							(ア)安全衛生業務必携等	4,700部	@392.3	1.05	1,936(	1,936)
							オ 定期自主検査関係印刷(本省)				4,557(	4,557)
							(ア)定期自主検査基準指導用資料					
							47局	@65,850	1.05		3,250(	3,250)
							(イ)定期自主検査機関指導用参考資料					
							350部	@3,200	1.05		1,176(	1,176)
							(ウ)安全衛生労使専門家会議					
							568部	@219	1.05		131(	131)
							安全衛生専門委員任命費(任命辞令)					
							カ 前年度限りの経費(第12次労働災害防止計画に係る周知用パンフレット(本省))				0(	4,725)
							5 通信運搬費					
							(1)安全衛生啓発指導等経費				945(	1,833)
							ア 安全衛生週間等通信費(局)					
							47局	@20,100			945(	945)
							イ 前年度限りの経費(第12次労働災害防止計画に係る周知用パンフレット発送費(本省))				0(	888)
							6 借料及び損料					
							(1)安全衛生啓発指導等経費				4,437(	4,437)
							ア 安全衛生週間関係会場借料				1,707(	1,707)
							(ア)全国安全衛生週間中央会場借料(本省)					
							@1,249,300	1.05			1,312(	1,312)
							(イ)安全衛生大会地方会場借料(局)					
							47所	@8,000	1.05		395(	395)
							イ 安全衛生教育講習会場借料(局)					
							325署	@8,000	1.05		2,730(	2,730)
							7 会議費					
							(1)安全衛生啓発指導等経費				307(	307)
							ア 安全衛生週間労働局長表彰懇談会賄費(局)					
							800人	@150	1.05		126(	126)
							イ 安全優良職長労働者顕彰者決定審査委員会賄費(本省)					
							12人	@150	1.05		2(	2)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ウ 安全衛生労使専門家会議賄費 568人 @150 2 1.05 179( 179)
					8 雑役務費 (1) 安全衛生啓発指導等経費 ア 安全衛生週間関係費 2,054( 2,054) (ア) 表彰状揮毫料(本省) 250枚 @440 1.05 116( 116) (イ) 無災害記録厚生労働大臣表彰状揮毫料(本省) 160枚 @440 1.05 74( 74) (ウ) 全国安全衛生週間大臣表彰懇談会(本省) 一式 @600,000 1.05 630( 630) (エ) 安全衛生関係大会等参加費(局) 94人 @12,500 1.05 1,234( 1,234)
					計 96,600( 94,600)
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	95,893	95,893	0	技能講習修了証明書発行等一元管理事業 95,893( 95,893) (説明資料 頁)
	025 安全衛生分野における国際化への的確な対応のための経費	9,364	9,341	23	(要求要旨) (1) 国際機関等における国際基準等技術的な検討は、研究者や安全衛生団体の技術スタッフ等により適宜フォローされてきたが、これらの基準は国内法制の見直しの際の重要な材料になるため、検討の過程から法制化を念頭に置いた議論を進めていく必要があり、厚生労働省から安全衛生担当職員を派遣させる。 ○ ASEAN-OSHNET理事会、労働安全衛生関連国際会議等への対応 (2) 国際機関等においては、各国の規制担当者等が参集し、化学物質の国際基準等について協議検討が行われているところであり、我が国においても今後の労働安全衛生施策の検討を進め、国内の化学物質に係る健康障害予防対策を推進させ、労働者の健康障害の防止に資する。 ○ OECD化学品専門家会合への対応 (3) 定期的に中国側関係当局と協議・意見交換を行う場を設け、我が国で使用等が禁止されている有害物質が含有されている製品の中国からの流入問題等、我が国の安全衛生に悪影響を及ぼす事案等のほか、両国間で相互に影響を及ぼす安全衛生に係る問題について、規制や制度改善を含む中長期的な視点から意見交換を行う。また、日中安全衛生政策対話の実施に併せて、専門家も交えて安全衛生をテーマとするシンポジウムを開催する。 ○ 中国安全衛生当局との政策対話の実施 ○ 日中安全衛生シンポジウムの開催
	06081- 122-08-2010 職員旅費	3,012	3,012	0	1 ASEAN-OSHNET理事会出席 506( 506) (本省)(6級相当) 1人 @252,900 253( 253) (本省)(6級相当) 1人 @252,900 253( 253) 2 労働安全衛生関連国際会議等出席 (本省)(8級相当) 1人 @559,300 559( 559) 3 中国安全衛生当局との政策対話の実施 1,343( 1,343) (本省)(指定職) 1人 @276,900 277( 277)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(本省)(8級相当) 3人 @268,500 806( 806)
						(本省)(6級相当) 1人 @260,000 260( 260)
						4 OECD化学品専門家会合出席旅費(本省) 1人 @603,560 604( 604)
						計 3,012( 3,012)
	06081- 123-09-1010 庁 費	1,644	1,644		0	雑役務費
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	4,708	4,685		23	1 OECD化学品専門家会合報告書等翻訳費(本省) 600枚 @2,610 1.05 1,644( 1,644)
	050 職場における健康確保対策の推進に必要な経費	7,996,652	8,665,872		669,220	1 日中安全衛生シンポジウムの開催 4,685( 4,708) (説明資料 頁)
						20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 7,758,124) ( 8,550,960) ( 7,548,819) ( 9,012,334) ( 8,455,819) 7,758,124 8,550,960 7,548,819 7,321,534 8,455,819
						(要求要旨) 有害業務等の労働環境を改善することにより職業性疾病を予防するため、適正な作業環境測定の方法や評価方法を確立するための検討を行うほか、労働衛生専門官による専門技術指導、労働衛生指導医による指導等の実施、新規化学物質の有害性調査機関の優良試験所基準への適合状況について査察の実施、職場における受動喫煙防止対策等を行う。 また、石綿障害防止総合相談員等を設置し、石綿による健康障害予防対策の推進を図る。
	005 職業病予防対策の推進等	632,329	620,699		11,630	
	05 職業病予防対策の推進	6,217	6,939		722	(要求要旨) 技術革新の進展に伴う新材料等の採用による新しい職業病の発生等に対処するための総合的な委員会を開催し、適正な職業病予防対策の推進を図る。 (1) 専門家会議の開催等 職業性疾病予防対策専門家会議の開催 分科会の開催(6部会:職業がん部会、健康診断部会、振動対策部会、騒音対策部会、有害性調査部会、年少者部会) (2) 原子力発電所被ばく管理対策 高被ばく線量を計画する補修工事等に対する被ばく管理計画の事前審査の実施及び原子力発電所下請事業場等に対する説明会の実施。 事前審査指針及び監督指導マニュアルの作成 被ばく管理業務担当職員に対する原子炉研修の受講 原子力発電所下請事業場に対する説明会の実施 (3) 職業病予防指針の作成 (4) 酸素欠乏症等防止対策の見直し (5) 職場における熱中症の予防
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	752	834		82	(1) 職業性疾病予防対策専門家会議・5部会出席謝金(本省) (7,300) 50人 @8,100 405( 365)
						(2) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会 (7,300) 8人 3回 @8,100 194( 175)
						(3) 職場における熱中症の予防のあり方検討会 (7,300) 8人 3回 @8,100 194( 175)

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						( 4 ) 出席謝金(年少者部会)(監督課) 5人 (7,300) 41( 37) 8,100
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	508	508		0	計 834( 752)
						1 原子炉研修出席旅費(局) 4人 @110,940 444( 444)
						2 原子力発電所等指導旅費(局) 12局 @5,329 64( 64)
	06081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	752	752		0	計 508( 508)
						( 1 ) 職業性疾病预防対策専門家会議・5部会出席旅費 12人 @39,500 474( 474)
						( 2 ) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会出席旅費 3人 @39,500 119( 119)
						( 3 ) 職場における熱中症の予防のあり方検討会出席旅費 3人 @39,500 119( 119)
						( 4 ) 出席旅費(年少者部会)(監督課) 1人 @39,500 40( 40)
	06081- 123-09-1010 庁 費	4,205	4,845		640	計 752( 752)
						1 備品費 27( 27)
						( 1 ) 原子力安全白書(本省) 3部 @2,900 1.05 9( 9)
						( 2 ) 原子力白書(本省) 3部 @3,200 1.05 10( 10)
						( 3 ) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会に係る書籍購入費 3冊 @2,500 1.05 8( 8)
						2 印刷製本費 3,040( 3,040)
						( 1 ) 職業性疾病専門家会議資料(本省) ア 職業性疾病等予防対策専門家会議・5部会会議資料 6回 @3,500 1.05 22( 22)
						イ 年少者部会資料(監督課) 6部 @1,085 1.05 7( 7)
						( 2 ) 職業性疾病専門家会議結果報告書(本省) ア 職業性疾病等予防対策専門家会議・5部会会議資料 6回 @100,000 1.05 630( 630)
						イ 年少者部会結果報告書(監督課) 53部 @2,472 1.05 138( 138)
						( 3 ) 原子力審査指針(本省) 290部 @4,628 1.05 1,409( 1,409)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(4) 原子力監督指導マニュアル(本省) 290部 @1,486 1.05 452( 452)
							(5) 職業病予防指針(本省) 1,200部 @270 1.05 340( 340)
							(6) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会資料 3回 @6,800 1.05 21( 21)
							(7) 職場における熱中症の予防のあり方検討会資料 3回 @6,800 1.05 21( 21)
							3 通信運搬費 260( 260)
							(1) 職業がん等分科会 47局 5箱 @1,060 249( 249)
							(2) 年少者部会(監督課) 47局 1箱 @140 7( 7)
							(3) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会開催通知 8人 3回 @80 2( 2)
							(4) 職場における熱中症の予防のあり方検討会開催通知 8人 3回 @80 2( 2)
							4 会議費 22( 22)
							(1) 職業性疾病等予防対策専門家会議(5部会) 62人 @150 1.05 10( 10)
							(2) 年少者部会(監督課) 6人 @150 1.05 1( 1)
							(3) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会賄費 10人 4回 @150 1.05 6( 6)
							(4) 職場における熱中症の予防のあり方検討会賄費 10人 3回 @150 1.05 5( 5)
							5 雑役務費 1,496( 856)
							(1) 原子炉研修受講料(局) 4人 @203,700 1.05 856( 856)
							(2) 職業性疾病予防対策専門家会議速記費 2時間 @23,400 5回 1.05 246( 0)
							(3) 酸素欠乏症等防止対策の見直し検討会速記費 2時間 @23,400 4回 1.05 197( 0)
							(4) 職場における熱中症の予防のあり方検討会速記費 2時間 @23,400 4回 1.05 197( 0)
							計 4,845( 4,205)
10	東電福島第一原発の緊急 作業従事者に対する健康 管理対策	482,565	428,267			54,298	(要求要旨) 東電福島第一原発の作業届について、緊急作業従事者に係る被ばく防護措置等の内容が適切であるか確認し、立ち入り調査等適切な指導を実施する。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	7,154	7,154	0	<p>また、緊急作業に従事した者について、作業内容、被ばく線量等に関するデータベースの運用を実施する。</p> <p>環 A18</p> <p>1 調査指導旅費 3,573( 3,573)</p> <p>(1)本省 2人 52回 @29,730 3,092( 3,092)</p> <p>(2)福島局 3人 100回 @1,602 481( 481)</p> <p>2 指導応援旅費 1人 4週 12月 @74,610 3,581( 3,581)</p> <p>計 7,154( 7,154)</p>
06081- 122-08-7360	社会復帰促進等 旅費	510	510	0	<p>環 A18</p> <p>健康診断等受診旅費</p> <p>435人 0.22〔旅費支給率〕 @5,329 510( 510)</p>
06081- 123-09-1010	庁 費	29,173	29,173	0	<p>環 A18</p> <p>1 備品費 17,096( 17,096)</p> <p>(1)放射線防護服 4人 101回 @39,800 1.05 16,883( 16,883) [2人×52回+3人×100回]</p> <p>(2)フィルムバッチ 5人 @40,580 1.05 213( 213)</p> <p>2 消耗品費</p> <p>(1)事務所消耗品 12月 @10,000 1.05 126( 126)</p> <p>3 印刷製本費 561( 561)</p> <p>(1)連絡票(作業届本省送付用) 1,000枚 @6.72 1.05 7( 7)</p> <p>(2)手帳(新規) 100部 @690 1.05 72( 72)</p> <p>(3)手帳申請書 100部 @85.80 1.05 9( 9)</p> <p>(4)リーフレット 31,000部 @14.54 1.05 473( 473)</p> <p>4 通信運搬費 1,876( 1,876)</p> <p>(1)東電福島第一原発作業員健康対策室福島支部から本省等への 通信運搬費用 560( 560)</p> <p>ア 電話料 3,000回 @160 480( 480)</p> <p>イ 郵便料 1,000回 @80 80( 80)</p> <p>(2)手帳・リーフレット送付等経費 1,316( 1,316)</p> <p>ア 手帳(新規) 100部 @540 54( 54)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 手帳申請書 100部 @80 8( 8)
							ウ 手帳(追記) 435部 @540 235( 235)
							エ リーフレット 219( 219)
							(ア) 47箱 @2,626 123( 123)
							(イ) 800枚 @120 96( 96)
							オ 電話料 5,000回 @160 800( 800)
							5 電気料
							事務所費用 294( 294)
							6 上水道
							事務所費用 24( 24)
							7 下水道
							事務所費用 15( 15)
							8 ガス料
							事務所費用 45( 45)
							9 借料及び損料
							(1) コピー機借料等 12月 @43,000 1.05 542( 542)
							10 賃金 7,236( 7,236)
							(1) 本省 4人 15日 12月 @6,700 4,824( 4,824)
							(2) 福島局 2人 15日 12月 @6,700 2,412( 2,412)
							11 保険料
							(1) 労働保険料 @7,236,000 13.5/1000 98( 98)
							12 雑役務費
							(1) コピー機等保守料 12月 @100,000 1.05 1,260( 1,260)
							計 29,173( 29,173)
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	224,792	254,990			30,198	環 A18
							1 消耗品費
							(1) データベース運用 12月 @50,000 1.05 630( 630)
							2 印刷製本費
							(1) D B 登録証 1,000部 @20.72 1.05 22( 22)
							3 通信運搬費 1,100( 1,100)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	26年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 被ばく線量等データ入力関係経費
						ア 郵便料 52回 @540 28( 28)
						(2) データベース登録証、受診勧奨通知経費 1,072( 1,072)
						ア DB登録通知 1,000枚 @80 80( 80)
						イ DB登録証 1,000枚 @840 840( 840)
						ウ 受診勧奨通知 1,900枚 @80 152( 152)
						4 雑役務費 253,238( 223,040)
						ア 東電福島第一原発作業員の長期的健康管理システム運用経費 68,500( 63,000)
						(ア) インフラ運用・保守料 (36,000,000) @30,777,200 1.05 32,316( 37,800)
						(イ) アプリケーション保守料 (12,000,000) @25,408,650 1.05 26,679( 12,600)
						(ウ) 工程管理費 (12,000,000) @9,052,050 1.05 9,505( 12,600)
						イ データ入力等経費 92,040( 76,040)
						(ア) データ入力 90,400( 74,400)
						健診結果 20,000件 年2回 @1,500 60,000( 60,000)
						被ばく線量 3,000件 12月 @400 14,400( 14,400)
						画像データ作成 20,000件 年2回 @400 16,000( 0)
						(イ) 通信調査費 20,000回 @160 0.2 640( 640)
						(ウ) 被ばく線量等報告書発送費 52回 @540 28( 28)
						(エ) 手帳発送費 1,800部 @540 972( 972)
						ウ 東電福島第一原発作業員の長期的健康管理システム改修経費 (80,000,000) @88,284,000 1.05 92,698( 84,000)
						計 254,990( 224,792)
	06081- 123-09-5010 土地建物借料	4,644	4,644		0	環 A18
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	216,292	131,796		84,496	1 東電福島第一原発作業員健康対策室福島支部事務所 12月 @368,600 1.05 4,644( 4,644)
						環 A18 緊急作業に従事した者について、心身の健康に不安を感じる労働者の健康相談及び保健指導を実施する

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
15	原発事故からの復旧・復興事業等の従事者の適正な放射線管理実施の指導	143,547	161,623		18,076	<p>。また、一定の被ばく線量を超えた者で、離職者及び現在放射線業務に従事しておらず、中小企業者に雇用される者に対する健康診断等を実施する。 (説明資料 頁)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>復旧・復興の進展に伴い、廃棄物処分施設の建設等、新たな放射線防護措置が必要な業務の増加が見込まれることから、専門の検討会を設置して関係法令や行政指針の見直しを行う。 また、避難区域において一定の線量下で除染や復旧作業を実施する中小零細事業者の連合体等に対して線量管理指導員を派遣し、適切な放射線管理の実施を指導する。 さらに、除染作業従事者の線量データの一元管理を行うためのシステムを新たに追加するための費用に対して、一定の補助金を交付する。</p>
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	234	234		0	<p>1 除染電離則・ガイドライン等改正に伴う検討会 8人 4回 @7,300 234( 234)</p>
06081- 122-08-6010	委員等旅費	790	790		0	<p>1 除染電離則・ガイドライン等改正に伴う検討会 5人 4回 @39,500 790( 790)</p>
06081- 123-09-1010	庁 費	37	234		197	<p>1 備品費 (1) 除染電離則・ガイドライン等改正に伴う検討会に係る書籍購入 3冊 @2,500 1.05 8( 8)</p> <p>2 印刷製本費 (1) 除染電離則・ガイドライン等改正に伴う検討会資料 3回 @6,800 1.05 21( 21)</p> <p>3 通信運搬費 (1) 除染電離則・ガイドライン等改正に伴う検討会開催通知 8人 4回 @80 1.05 3( 3)</p> <p>4 会議費 (1) 除染電離則・ガイドライン等改正に伴う検討会賄費 8人 4回 @150 1.05 5( 5)</p> <p>5 雑役務費 (1) 除染電離則・ガイドライン等改正に伴う検討会速記費 4回 2時間 @23,400 1.05 197( 0)</p> <p>計 234( 37)</p>
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	142,486	97,365		45,121	<p>避難区域において、一点の線量下で除染や復旧作業を実施する中小零細事業者の連合体等に対して線量管理指導員を派遣し、適切な線量管理等の実施を指導する。(一部新規) (説明資料 頁)</p>
06081- 715-16-5550	労働災害防止対策費補助金	0	63,000		63,000	<p>除染作業従事者の線量データの一元管理を行うためのシステムを新たに追加するための費用に対して、一定の補助金を交付する。(新規)</p> <p>補助根拠：予算補助 補助率：3/4 補助先：公益財団法人放射線影響協会 (説明資料 頁)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
20	東電福島第一原発・除染 作業従事者の放射線関連 情報の国際発信の強化（ 新規）		0	23,870		23,870	（要求要旨） 東電福島第一原発作業員や除染作業員の放射線被ばく状況やその対策に関する情報を英訳し、厚生労働省の英語版ホームページに掲載するほか、国際機関の専門家への情報提供等を通じた国際発信を行う。
06081-	122-08-2010 職 員 旅 費		0	1,466		1,466	1 ILO、WHO等の国際機関主催の会合への出席（5泊6日） 1,466( 0) （1）室長等 1人 @743,700 744( 0) （2）室長補佐 1人 @721,700 722( 0)
06081-	125-14-7527 労働災害防止対 策事業委託費		0	22,404		22,404	労働者の被ばく状況、主要な報道発表資料、法令等に係る厚労省英語ホームページのデザイン、英語原稿及び上記の概要をまとめた配布用英語資料を作成し、また国際機関等への積極的な情報提供を行うとともに、これらの円滑な実施のために検討会を開催する。 (説明資料 頁)
010	じん肺等対策事業	1,393,175		1,570,356		177,181	
05	じん肺予防対策費						（要求要旨） 離職するじん肺有所見者のためのガイドブック等を作成し、じん肺予防の普及・啓発を図る。 離職するじん肺有所見者に対する資料作成経費
06081-	123-09-1010 庁 費		1,497	1,571		74	印刷製本費 （1）じん肺予防対策に関する指導用資料（本省） 40,000部 @36.57 1.05 (34.81) 1,536( 1,462) 通信運搬費 （1）じん肺予防対策に関する指導用資料 47局 1種 @740 35( 35) 計 1,571( 1,497)
10	じん肺診断技術等研修事 業						
06081-	125-14-7527 労働災害防止対 策事業委託費		4,264	4,265		1	（要求要旨） 職業病予防対策については、現在さまざまな取り組みを行っているところであるが、特に、じん肺の防止については、昭和35年のじん肺法の施行、労働安全衛生法等に基づく粉じん作業の形態に応じた粉じん飛散を防止する措置等の義務付け、離職者に対する健康管理の実施など、多くの行政努力が傾注され、じん肺の新規有所見者数は大幅に減少してきたところである。 しかしながら、近年のじん肺有所見者等の発生状況を見ると、依然として、じん肺は職業性疾病の約1割を占めており、対策の充実、強化等が必要である。 このため、じん肺診断技術等に関する研修会及びじん肺有所見者に対する教育指針の普及定着のための講習会を開催する。 (説明資料 頁) 1 じん肺診断技術等研修事業 896( 896) 2 じん肺有所見者に対する教育指針の普及定着事業 3,369( 3,368)
20	特定有害業務従事者の離 職者特殊健康診断の実施	1,191,653		1,400,482		208,829	（要求要旨） 石綿業務等有害な業務に従事し、離職した労働者に対して健康管理手帳を交付し、健康管理の徹底を期するとともに指定特殊健康診断機関において特殊健康診断を受診した場合は、その費用を負担することにより離職労働者等の特殊健康診断の実施促進を図る。 また、1、2-ジクロロプロパン含有物を用いた洗浄又は払拭業務について健康管理手帳の交付対象に追加するとともに、この追加について、リーフレットにより周知を行う。 手帳の作成・交付 手帳所持者に対する健康診断の実施

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
						・既存業務手帳所持者数 ベンジジン 1,328 ( 1,357) 年2回 - ナフチルアミン 890 ( 910) 年2回 じん肺 25,974 ( 25,741) 年1回 (うち管理3) 13,853 ( 13,969) 年1回 クロム酸 750 ( 740) 年2回 砒素 38 ( 41) 年2回 コールタール 5,157 ( 5,118) 年2回 ビス(クロロメチル)エーテル 94 ( 92) 年2回 ペリリウム 1 ( 2) 年2回 ベンゾトリクロリド 17 ( 17) 年2回 塩化ビニル 1,929 ( 1,927) 年2回 石綿 31,567 ( 31,329) 年2回 シアニジン 174 ( 168) 年2回 船員 986 ( 929) 年2回 (うちじん肺) 2 ( 3) 年1回 (うち石綿) 984 ( 926) 年2回		
06081- 122-08-7360	社会復帰促進等 旅費	43,011	60,760		17,749	1 受診旅費(局) 60,760( 43,011) (1) じん肺 (23,963) (0.25) 22,598人 0.3(旅費支給率) @1,602 10,861( 9,597) (2) 石綿 (64,597) (0.24) 65,089人 0.3(旅費支給率) @1,602 31,282( 24,836) (3) 1, 2 - ジクロロプロパン 18,248人 0.3(旅費支給率) @1,602 8,770( 0) (4) その他 (19,736) (0.25) 18,456人 0.3(旅費支給率) @1,602 8,870( 7,904) (5) 船員 977( 674) ア じん肺 (3) (0.25) 2人 0.3(旅費支給率) @1,602 1( 1) イ 石綿 (1,680) (0.25) 2,031人 0.3(旅費支給率) @1,602 976( 673)		
06081- 123-09-1010	庁 費	17,029	33,093		16,064	1 印刷製本費 13,714( 1,933) (1) 離職者の健康診断経費(本省) 8,800( 1,933) ア 健康管理手帳 ( 1,331) 10,181部 @690 1.05 7,376( 964) イ 離職者カード ( 1,331) 10,181部 @20.72 1.05 221( 29) ウ 特殊健康診断受診通知 (110,998) 129,534部 @4.84 1.05 658( 564) 工 特殊健康診断結果報告書 (110,998) ( 0.7) 129,534部 @4.84 1 0.87(受診率) 545( 376)		

要求番号	事項	前年度 予算額	26年度 概算要求額	対前年度 比較増減	備考
					(2)1,2-ジクロロプロパンに係る健康管理手帳の交付要件の周知の徹底
					ア 周知用リーフレット作成 375,000部 @12.48 1.05 4,914(0)
					2 通信運搬費
					(1) 離職者の特殊健康診断経費(局) 19,379(15,096)
					ア 特殊健診受診通知 (110,998) 129,534部 @80 10,363(8,880)
					イ 特殊健診結果報告 (110,998) (0.7) 129,534部 @80 0.87(受診率) 9,016(6,216)
					計 33,093(17,029)
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	1,131,613	1,306,629	175,016	(説明資料 頁)
35	呼吸用保護具の性能の確保のための買取り試験の実施				
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	23,783	23,465	318	(要求要旨)
					市場に流通している国家検定に合格した防じんマスク及び防毒マスクの買取り試験を実施し、呼吸用保護具の性能の確保を図る。平成25年度からは、防じんマスク及び防毒マスクに加え電動ファン付き呼吸用保護具を新たに買取り試験の対象としている。(説明資料 頁)
40	石綿による健康障害防止対策の推進	142,325	112,905	29,420	(要求要旨)
					石綿含有建材が使用された建築物の解体工事は、今後も増加を続け、そのピークは平成40年頃となることが見込まれており、解体作業等に従事する労働者や近隣住民の石綿ばく露を防止することは、極めて重要な課題となっている。厚生労働省においては、平成17年に石綿障害予防規則(以下「石綿則」という)を制定し、その後も同規則を改正し、労働者の石綿ばく露防止対策の充実を図っているところである。しかし、石綿が漏洩する事案が散見されている状況にあることから、平成24年5月に「建築物等の解体等の作業での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針」(以下「技術指針」という)を公示し、石綿則に基づく事前調査及び隔離の措置に係る技術事項について規定したところである。さらに、今般の東日本大震災の被災地においては、復旧復興工事に係るがれき処理作業や建築物等の解体作業等に係る石綿粉じんによるばく露が懸念されている。このため、次のとおり、石綿則に基づく指導を行うとともに、作業現場における石綿気中濃度測定を行い、その結果を踏まえて適切な対策を講じていく必要がある。
					周知用資料作成 ○集団指導の開催、解体現場における実地指導 復旧工事におけるアスベスト濃度測定 アスベスト濃度測定結果検討会、石綿障害予防規則の改正等にかかる検討会の開催
06081-129-06-0110	諸謝金	2,840	3,151	311	1 石綿による健康障害予防対策の推進事業 3,151(2,840)
					(1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局) (7,300) 325人 @8,100 2,633(2,373)
					(2) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会 (7,300) 10人 4回 @8,100 324(292)
					(3) 復旧工事におけるアスベスト濃度測定結果検討会 (7,300) 8人 3回 @8,100 194(175)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	13,017	13,017			0	1 石綿による健康障害予防対策の推進事業	13,017(	13,017)
							(1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局)		
							325人 @1,602	521(	521)
							(2) 建築物の解体現場実地指導		
							325署 2回 12月 @1,602	12,496(	12,496)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,826	1,826			0	1 石綿による健康障害予防対策の推進事業	1,826(	1,826)
							(1) 建築物の解体作業等における対策に係る集団指導(局)		
							325人 @3,430	1,115(	1,115)
							(2) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会		
							(4) (3)		
							3人 4回 @39,500	474(	474)
							(3) 復旧工事におけるアスベスト濃度測定結果検討会		
							2人 3回 @39,500	237(	237)
06081- 123-09-1010	庁 費	80,868	61,785			19,083	1 備品費		
							(1) 電動ファン付き呼吸用保護具		
							124局署 @50,000 1.05	6,510(	6,510)
							2 消耗品費		
							(1) アスベスト保護衣 12,828人回 @910 1.05	12,257(	12,257)
							3 印刷製本費		
							(1) 石綿による健康障害予防対策の推進事業(本省)		
							ア 改正石綿障害予防規則等に基づく周知用資料作成		
							42,050部 @34.81 1.05	1,537(	1,537)
							イ 石綿作業従事労働者の健康管理の充実のための指導用資料		
							42,050部 @34.81 1.05	1,537(	1,537)
							(2) 石綿障害予防規則の改正等に関する検討会		
							ア 検討会資料 10部 4回 @130 1.05	5(	5)
							イ 検討会報告書 10部 @714 1.05	7(	7)
							(3) 復旧工事におけるアスベスト濃度測定結果検討会		
							ア 検討会資料 10部 3回 @130 1.05	4(	4)
							イ 検討会報告書 10部 @714 1.05	7(	7)
							(4) 復旧工事におけるアスベスト濃度測定		
							ア 報告書作成費 5部 @714 1.05	4(	4)
							4 通信運搬費		



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 定点測定(1現場につき1箇所) (100) 34箇所 @143,070 1.05 5,108( 15,022)
						イ 個人サンプラーによる測定(1現場につき3人) (300) 102人 @44,100 1.05 4,723( 13,892)
						計 61,785( 80,868)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	43,774	33,126		10,648	石綿による健康障害防止対策の推進(一部新規) (要求要旨) 平成24年度に策定した指針において、事前調査及び隔離の措置等の留意事項等を示したところであり、本指針に基づき解体予定現場における隔離等の措置が確実に実施される必要がある。 1 解体事業時の漏洩防止対策等に係る周知啓発事業(新規) 33,126( 0) 2 前年度限りの経費 (1)事前調査を行う中小規模事業者の能力向上支援事業 0( 23,037) (2)適切な石綿分析の実施支援事業 0( 20,737)  (説明資料 頁)
55	粉じん障害防止総合対策費	7,080	7,381		301	(要求要旨) トンネル建設工事で粉じん作業に従事したじん肺り患者が国を相手に全国で損害賠償訴訟を起こしていたが、平成19年6月18日には全国で争われていたトンネルじん肺訴訟の和解に関する合意書を締結し、その内容にトンネル建設工事におけるじん肺対策を強化するための措置を講ずることを検討することと盛り込まれたところである。このため、粉じん対策について検討を行い、トンネル工事等における粉じん対策の充実に図るべくより効果的な粉じん対策の推進を図るため策定した粉じん障害防止総合対策徹底のため、総合対策の指導及び普及を行う。  事業場に対する集団指導等実施経費 関係団体との連絡協議会の開催
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	2,745	3,046		301	1 粉じんに関する関係団体との連絡協議会謝金(局) (7,300) 376人 @8,100 3,046( 2,745)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,021	1,021		0	1 事業場に対する粉じん集団指導旅費 (局) 47人 @5,329 250( 250) (署) 325人 @1,602 521( 521) 2 粉じんに関する関係団体との連絡協議会旅費(局) 47人 @5,329 250( 250)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	130	130		0	計 1,021( 1,021) 1 粉じんに関する関係団体との連絡協議会旅費(局) 38人 @3,430 130( 130)
06081- 123-09-1010	庁 費	3,184	3,184		0	1 借料及び損料 (1)事業場に対する粉じん集団指導会場借料 (局) 47局 @8,000 1.05 395( 395)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(署) 325署 @8,000 1.05 2,730( 2,730)
						2 会議費
						(1) 粉じんに関する関係団体との連絡協議会賄費
						376人 @150 1.05 59( 59)
						計 3,184( 3,184)
64	屋外アーク溶接作業時に 係る粉じんばく露防止対 策の周知	1,170	1,170		0	(要求要旨) 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策について集団指導等を行い、周知徹底を図っていく ための経費である。
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	75	75		0	1 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策集団指導旅 費 47回 @1,602 75( 75)
	06081- 123-09-1010 庁 費	1,095	1,095		0	1 印刷製本費
						(1) 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策周知用資 料印刷費 100,000冊 @5.97 1.05 627( 627)
						2 通信運搬費 73( 73)
						(1) 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策周知用資 料発送費 47局 @740 35( 35)
						(2) 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策集団指導 周知発送費 470事業場 @80 38( 38)
						3 借料及び損料
						(1) 屋外アーク溶接作業等に係る粉じんばく露防止対策集団指導 用会場借料 47局 @8,000 1.05 395( 395)
						計 1,095( 1,095)
66	作業環境管理等対策事業	19,209	19,117		92	(要求要旨) 平成25年度までに作業環境測定のある方について行ってきた検討を制度に反映させるため、管理濃度等 検討会及び個人ばく露測定に係る検討会を開催し、具体的な制度化に資する結論を得る。
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	0	570		570	1 管理濃度等検討会 10人 4回 0.8 @8,100 259( 0)
						2 個人ばく露測定に係る検討 8人 6回 0.8 @8,100 311( 0)
						計 570( 0)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	0	643		643	1 管理濃度等検討会 32人回 0.3 @30,612 294( 0) [員数内訳 委員10人×4回×0.8(出席率)] [単価内訳 東京-ブロック中心地間平均]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 個人ばく露測定に係る検討会 [員数内訳 委員8人×6回×0.8(出席率)] [単価内訳 東京-ブロック中心地間平均]
					38人回 0.3 @30,612 349( 0)
					計 643( 0)
06081- 123-09-1010	庁 費	0	918	918	1 印刷製本費 63( 0)
					(1) 管理濃度等検討会会議資料
					40人回 100枚 @6.8 1.05 29( 0)
					[員数内訳 委員10人×4回]
					(2) 個人ばく露測定に係る検討会会議資料
					48人回 100枚 @6.8 1.05 34( 0)
					[員数内訳 委員8人×6回]
					2 通信運搬費 99( 0)
					(1) 管理濃度等検討会 45( 0)
					ア 開催通知 10人 4回 @80 3( 0)
					イ 事前資料発送費 10人 4回 @1,050 42( 0)
					(2) 個人ばく露測定に係る検討会 54( 0)
					ア 開催通知 8人 6回 @80 4( 0)
					イ 事前資料発送費 8人 6回 @1,050 50( 0)
					3 会場借料 265( 0)
					(1) 管理濃度等検討会 4回 0.25 @94,500 95( 0)
					[単価内訳 学士会館 中会議室 3h 税込み]
					(2) 個人ばく露測定に係る検討会
					6回 0.30 @94,500 170( 0)
					[単価内訳 学士会館 中会議室 3h 税込み]
					4 会議費 11( 0)
					(1) 管理濃度等検討会 32人回 @150 1.05 5( 0)
					[員数内訳 委員10人×4回×0.8(出席率)]
					(2) 個人ばく露測定に係る検討会
					38人回 @150 1.05 6( 0)
					[員数内訳 委員10人×4回×0.8(出席率)]
					5 雑役務費 480( 0)
					(1) 管理濃度等検討会速記料 4回 @48,000 192( 0)
					[単価内訳 1時間当たり24,000円×2h(税込)]
					(2) 個人ばく露測定に係る検討会速記料
					6回 @48,000 288( 0)
					[単価内訳 1時間当たり24,000円×2h(税込)]

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 918( 0)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	19,209	16,986		2,223	1 研究機関等作業環境実態把握業務(新規) 16,986( 0)
						少量多種の化学物質を取り扱う研究機関等における作業環境測定については、従来の手法では適切な測定・評価が難しいとの懸念が指摘されていることを踏まえ、企業や大学の研究機関における作業環境管理の現状に関する実態調査並びに従来の作業環境測定及び個人サンプラーを用いた測定を行い、個人サンプラーを用いた測定方法の適用可能性を含め、研究機関における作業環境管理のあり方について検討する。
						2 前年度限りの経費 (1) 個人サンプラーを用いた測定の実証的検証 0( 10,357) (2) 新たな作業環境測定方法の実証的検証 0( 8,852)
						(説明資料 頁)
75	特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討	2,194	0		2,194	前年度限りの経費(要求要旨)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	190	0		190	
06081- 122-08-6010	委員等旅費	79	0		79	
06081- 123-09-1010	庁 費	719	0		719	1 印刷製本費 0( 656) 2 通信運搬費 0( 57) 3 会議費 0( 6)
						計 0( 719)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	1,206	0		1,206	
023	職場における受動喫煙対策事業	910,159	889,533		20,626	(要求要旨) 職場における受動喫煙防止対策の推進を図るために、事業場に対して説明会を実施するとともに、飲食店、宿泊業等で喫煙室を設置する事業場に対して設置費用の一部を助成する経費である。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	0	405		405	1 喫煙対策ガイドラインの改正に関する検討会 (1) 委員謝金 10人 5回 @8,100 405( 0)
06081- 122-08-2010	職員旅費	3,006	3,006		0	1 周知啓発及び助成金審査経費 (2) 審査に係る実地調査 1人 12回 47局 @5,329 3,006( 3,006) [1回/1月] [局~事業場間旅費]
06081- 122-08-6010	委員等旅費	0	1,071		1,071	1 喫煙対策ガイドラインの改正に関する検討会 (1) 出席旅費 10人 5回 @30,612 0.7 1,071( 0)
06081- 123-09-1010	庁 費	21,484	21,786		302	1 消耗品費 (1) 職場における受動喫煙防止対策に係る実態調査 3月 @4,042 12( 12) 2 印刷製本費 5,519( 5,319) (1) 周知啓発及び助成金審査経費 4,410( 4,420) ア 周知用資料 40,000部 @71 1.05 2,982( 2,982) [(47局+325署)×100部+予備2,800部=40,000部]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							イ ポスター 4,000枚 @44.92 1.05 [(47局+325署)×10部+予備280部=4,000部]	189(	189)
							ウ 周知用リーフレット 40,000枚 2種 @14.49 1.05 (14.54)	1217(	1221)
							エ 助成金支給申請書 (1,105) 897件 1.1(予備率) @10.68 1.05	11(	14)
							飲食店、料理店、旅館 [ 812,470事業場×21%(空間分煙実施予定率)×8.8(助成金申請予定率) ×0.1(利用率)/10年 = 150(371)件 ] その他の業種 [ 5,044,042事業場×15.8%(受動喫煙対策未実施率) ×34%(受動喫煙対策の実施にあたり問題があると回答した事業場の割合) ×60.0%(喫煙室or喫煙コーナー設置予定率)×0.5(喫煙室設置率) ×0.35(利用率)/8年 = 747(734)件 ]		
							オ 助成金支給不支給決定通知 (1,105) 897件 1.1(予備率) @10.68 1.05	11(	14)
							飲食店、料理店、旅館 [ 812,470事業場×21%(空間分煙実施予定率)×8.8(助成金申請予定率) ×0.1(利用率)/10年 = 150(371)件 ] その他の業種 [ 5,044,042事業場×15.8%(受動喫煙対策未実施率) ×34%(受動喫煙対策の実施にあたり問題があると回答した事業場の割合) ×60.0%(喫煙室or喫煙コーナー設置予定率)×0.5(喫煙室設置率) ×0.35(利用率)/8年 = 747(734)件 ]		
							(2) 職場における受動喫煙防止対策に係る実態調査	899(	899)
							ア アンケート調査票及び封筒 10,000部 @80.7 1.05	847(	847)
							イ アンケート調査結果報告書 50部 @999 1.05	52(	52)
							(3) 喫煙対策ガイドラインの改正に関する検討会		
							ア 会議資料 200 @999 1.05	210(	0)
							3 通信運搬費	2,665(	2,817)
							(1) 周知啓発及び助成金審査経費	1,336(	1,545)
							ア ポスター等 372箇所 @2,626	977(	977)
							イ 電話料 (3,002) 1,794件 @160	287(	480)
							ウ 助成金支給不支給決定通知書 (1,105) 897件 @80	72(	88)
							(2) 職場における受動喫煙防止対策に係る実態調査	1,272(	1,272)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア アンケート調査票送付 10,000事業場 1回 @80 800( 800)</p> <p>イ アンケート調査票返信 10,000事業場 1回 @80 50%(返信率) 400( 400)</p> <p>ウ 電話料 3月 @24,000 72( 72)</p> <p>(3) 喫煙対策ガイドラインの改正に関する検討会 57( 0)</p> <p>ア 開催通知 10人 5回 @80 4( 0)</p> <p>イ 事前資料発送費 10人 5回 @1,050 53( 0)</p> <p>4 会議費 (1) 喫煙対策ガイドラインの改正に関する検討会 10人 5回 @150 1.05 8( 0)</p> <p>5 賃金 (1) 周知啓発及び助成金審査経費 47局 @6,700 3日 12月 11,336( 11,336)</p> <p>6 雑役務費 2,246( 2,000)</p> <p>(1) 職場における受動喫煙防止対策に係る実態調査 ア アンケート調査結果集計 10,000事業場 @400 50%(返信率) 2,000( 2,000)</p> <p>(2) 喫煙対策ガイドラインの改正に関する検討会 5回 2時間 @23,400 1.05 246( 0)</p> <p>計 21,786( 21,484)</p> <p>1 相談支援業務 75,138 ( 76,552)</p> <p>2 職場内環境測定支援業務 27,627 ( 48,647)</p> <p>(説明資料 頁)</p>
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	125,169	102,765		22,404	
06081- 405-16-7388	受動喫煙防止対策助成金	760,500	760,500		0	(説明資料 頁)
030	有害物質安全対策費	101,251	100,448		803	<p>(要求要旨)</p> <p>(1) 有害環境の改善推進 広汎かつ重篤な障害をもたらす有害業務等について労働環境の改善を推進するための専門技術指導を行い、もって職業性疾病の予防を図る。 本省専門官による労働局指導 労働衛生専門官等による専門技術指導 粉じん対策指導委員による指導 集団指導の実施</p> <p>(2) 新規化学物質の審査 化学物質による労働者の健康障害の防止を図るため、その有害性の調査の実施及び結果の届出の義務け等について、本省・地方労働局専門官による実地調査等を行う。 新規化学物質有害性実地調査 新規化学物質の調査 調査票の作成(カード)</p> <p>(3) 有害性調査機関調査等の実施 新規化学物質に係る有害性調査の信頼性の確保を目的として、有害性調査機関が具備すべき優良試験基</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	2,023	2,200			177	<p>準（G L P : GoodLaboratoryPractice）が法制化されているところであるが、その施行に当たっては、有害性調査機関の優良試験所基準への適合状況について本省の担当官及び専門家の委員による査察を実施する等によりその履行を確保する必要がある。 有害性調査機関に対する査察 専門家からなる優良試験所基準（G L P）適合評価委員会の開催 O E C D G L P作業部会出席</p> <p>環 A15</p> <p>1 有害環境改善推進費</p> <p>( 1 ) 粉じんばく露防止等集団指導謝金（局）</p> <p>235人 (7,300) @8,100 1,903( 1,716)</p> <p>2 有害物質審査対策費 297( 307)</p> <p>( 1 ) 有害性調査機関に対する査察謝金（本省）</p> <p>8人 (7,300) @8,100 64( 58)</p> <p>( 2 ) 優良試験所基準（G L P）適合評価基準委員会謝金（本省）</p> <p>9人 4回 0.8（出席率） @8,100 233( 212)</p> <p>( 3 ) 前年度限りの経費（G L P外部専門家派遣謝金（本省）） 0( 37)</p> <p>計 2,200( 2,023)</p>
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	5,884	5,395			489	<p>環 A15</p> <p>1 有害環境改善推進費 3,130( 3,130)</p> <p>( 1 ) 特定化学物質等専門技術指導旅費 578( 578)</p> <p>( 本省 ) 2人 @38,300 77( 77)</p> <p>( 局 ) 94人 @5,329 501( 501)</p> <p>( 2 ) 有害環境改善専門技術指導旅費（局）</p> <p>744人 @3,430 2,552( 2,552)</p> <p>[(47 + 325) × 2人 = 744人]</p> <p>2 有害物質審査対策費 2,265( 2,754)</p> <p>( 1 ) G L P査察官渡航旅費（O E C D G L P作業部会）</p> <p>1人 @553,500 554( 554)</p> <p>( 2 ) 新規化学物質有害性実地調査旅費 1,405( 1,405)</p> <p>( 本省 ) 4人 @38,300 153( 153)</p> <p>( 局 ) 235人 @5,329 1,252( 1,252)</p> <p>( 3 ) 有害性調査機関に対する査察旅費（本省）</p> <p>8人 @38,300 306( 306)</p> <p>( 4 ) 前年度限りの経費（G L P査察官会議出席渡航旅費（本省）） 0( 489)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	1,091	602		489	計 5,395( 5,884) (環 A15) 1 有害環境改善推進費 (1) 粉じんばく露防止集団指導旅費(局) 24人 @5,329 128( 128) 2 有害物質審査対策費 474( 963) (1) 有害性調査機関に対する査察旅費(本省) 8人 @39,500 316( 316) (2) 優良試験所基準(GLP)適合評価委員会出席旅費(本省) 4人 @39,500 158( 158) (3) 前年度限りの経費(GLP外部専門家派遣旅費(本省)) 0( 489) 計 602( 1,091)
	06081- 123-09-1010 庁費	92,253	92,251		2	(環 A15) 1 消耗品費 (1) 有害環境改善推進費 27,352( 27,352) ア 特定化学物質等専門技術指導用消耗品(局) [参考:ガス検知管、発煙筒、エアサンプラーフィルター] 47局 @124,240 1.05 6,131( 6,131) イ 粉じんばく露防止等集団指導用資料(局) 47局 @30,000 1.05 1,481( 1,481) ウ 粉じんばく露防止技術指導用消耗品 [参考:防じんマスク、保護衣、電動ファン付き保護具、粉じん眼鏡等] (監督課分) 47局 @200,000 1.05 9,870( 9,870) (安衛部分) 47局 @200,000 1.05 9,870( 9,870) 2 印刷製本費 (1) 有害物質審査対策費 32( 32) ア 有害物審査対策関係印刷費(新規化学物質カード)(本省) 1,000枚 @10.2 1.05 11( 11) イ 優良試験所基準適合評価委員会資料(本省) 4回 @4,920 1.05 21( 21) 3 借料及び損料 (1) 有害環境改善推進費 ア 粉じんばく露防止等集団指導会場借料(局) 47局 @8,000 1.05 395( 395)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						4 会議費 (1) 有害物質審査対策費 ア 優良試験所基準(GLP)適合評価委員会賄費(本省) (41) 28人 @150 1.05 4( 6) 5 雑役務費 (1) 有害環境改善推進費(局) ア 粉じんばく露防止技術指導用消耗品処分費 64,468( 64,468) (監督課分) 1,116回 @50,000 0.699 1.05 40,954( 40,954) (安衛部分) 1,488回 @50,000 0.301 1.05 23,514( 23,514) 計 92,251( 92,253) (要求要旨) 職場で使用される化学物質は約6万種類にも及び、現在も年間1千物質以上のペースで増加している。これらの化学物質は産業の発展になくてはならないものであるが、他方職場での使用に当たっては、作業に従事する労働者の健康を損なわないことが大前提である。化学物質は外見によって物質を区別したり、性状や取扱い上の留意点を把握することが困難であることから、不適切な取扱いによる労働災害も相次いでいる。 このため、化学物質の有害性に係る新たな知見等の収集を行うとともに、国によるリスク評価に基づく規制対象物質の迅速な追加、化学物質の種類・使用実態の多様化に対応した適切な管理の徹底を行うことにより、化学物質による労働者の健康障害防止対策を進める。
035	職場における化学物質管理に関する総合対策	168,769	417,003		248,234	
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	1,671	2,060		389	1 今後の化学物質管理政策に関する検討会 21人 6回 0.8(出席率) @8,100 816( 737) 2 化学物質のリスク評価等検討会 (7,300) 128人 @8,100 1,037( 934) [員数内訳 委員8人×20回×0.8(出席率)=128人] 3 特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討 8人 4回 0.8 @8,100 207( 0) 計 2,060( 1,671)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	881	960		79	1 今後の化学物質管理政策に関する検討会 12人回 @38,300 460( 460) [員数内訳 委員21人×6回×0.1(要旅費率)=12人回] [単価内訳 東京-都道府県平均 1泊2日 3-6級] 2 化学物質のリスク評価等検討会 11人回 @38,300 421( 421) [員数内訳 委員8人×20回×0.067(要旅費率)=11人回] [単価内訳 東京-都道府県平均 1泊2日 3-6級] 3 特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討 2人回 @39,500 79( 0) [員数内訳 8人×4回×0.0625(要旅費率)]



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 123-09-1010	庁 費	272	991	719	<p>[単価内訳 東京 - 都道府県間平均、7~10級、1泊2日]</p> <p>計 960( 881)</p> <p>1 印刷製本費 860( 204)</p> <p>(1) 今後の化学物質管理政策に関する検討会(資料、報告書)</p> <p>6回 @14,280 1.05 90( 90)</p> <p>[単価内訳 @6.8×100枚×21人=@14,280]</p> <p>(2) 化学物質のリスク評価等検討会</p> <p>20回 @5,440 1.05 114( 114)</p> <p>[員数内訳 @6.8×100枚×8人=@5,440]</p> <p>(3) 特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討</p> <p>656( 0)</p> <p>ア 会議資料 32人回 125頁 @6.8 1.05 29( 0)</p> <p>[員数内訳 8人×4回]</p> <p>イ 説明用資料 100,000枚 @5.97 1.05 627( 0)</p> <p>2 通信運搬費 80( 23)</p> <p>(1) 今後の化学物質管理政策に関する検討会開催通知</p> <p>21人 @80 6回 10( 10)</p> <p>(2) 化学物質のリスク評価等検討会</p> <p>8人 @80 20回 13( 13)</p> <p>(3) 特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討</p> <p>57( 0)</p> <p>ア 開催通知 8人 4回 @80 3( 0)</p> <p>イ 説明用資料発送費 47局 @1,140 54( 0)</p> <p>[単価内訳 ゆうパック10kg 都道府県平均]</p> <p>3 会議費 51( 45)</p> <p>(1) 今後の化学物質管理政策に関する検討会</p> <p>21人 6回 @150 1.05 20( 20)</p> <p>(2) 化学物質のリスク評価等検討会</p> <p>8人 20回 @150 1.05 25( 25)</p> <p>(3) 特殊健康診断に関する検診項目の評価・検討</p> <p>8人 4回 @150 1.05 6( 0)</p> <p>計 991( 272)</p>
06081- 125-14-7527	労働災害防止対 策事業委託費	165,945	412,992	247,047	<p>化学物質の種類、使用実態等を踏まえ、職場における化学物質管理対策を計画的に推進するため、変異原性試験等のスクリーニングを実施することにより、職場で使用される発がん性物質のうち対策が必要な化学物質の絞り込みを加速するとともに、化学物質取扱事業場において事業者が労働者のばく露状況を把握し、適正に管理を行うための手法の検討を行う。また、スクリーニングにより絞り込んだ物質について、指針・法令による規制を行うためのリスク評価及び自主的な労働者の保護措置の検討等に資するため、</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						有害性評価書等を作成するとともに、ばく露実態の調査等を実施する。 1 化学物質等の規制のためのリスク評価 238,742 ( 95,961) 2 化学物質取扱事業場における適正管理支援事業 15,023 ( 14,989) 3 発がん性の詳細調査が必要な化学物質を絞り込むためのスクリーニングの実施(一部新規) 159,227 ( 27,858) 4 前年度限りの経費(化学物質に係る情報基盤整備事業) 0 ( 27,137) (説明資料 頁)
040	化学物質管理の支援体制の整備	202,246	240,178		37,932	(要求要旨) 職場で使用される化学物質は約6万種類にも及び、現在も年間1千物質以上のペースで増加している。これらの化学物質は産業の発展になくてはならないものであるが、職場での使用に当たっては、作業に従事する労働者の健康を損なわないことが大前提である。 これまで、化学物質の発散抑制措置の多様化等について法令の整備を進めてきたところであるが、その適正な執行を図るとともに、都道府県労働局による化学物質管理体制の一層の強化のために指導を徹底すること等を実施する必要がある。加えて、近年増加している新規化学物質について、専門家による命名を行い、その名称を公表する。 ○発散抑制防止特例実施のための専門家検討会 ○都道府県労働局における周知・普及等 ○新規化学物質の命名業務
06081-129-06-0110	諸謝金	7,757	7,808		51	1 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会 (7,300) 64人 @8,100 518( 467)
						2 化学物質命名専門家(本省 3人 月9日 12月 @22,500) [単価内訳 特Bクラス委員長] 7,290( 7,290)
						計 7,808( 7,757)
06081-122-08-2010	職員旅費	1,252	1,252		0	1 都道府県労働局から事業者団体主催講習会等への講師派遣等 235人 @5,329 1,252( 1,252)
06081-122-08-6010	委員等旅費	862	862		0	1 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会 8人 @38,300 306( 306)
						2 化学物質命名専門家(本省 3人 月9日 12月 @3,430 0.5) [単価内訳 県内旅費] 556( 556)
						計 862( 862)
06081-123-09-1010	庁費	9,520	9,576		56	1 印刷製本費 3,647( 3,647)
						(1) 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会 10回 @5,440 1.05 57( 57)
						(2) ばく露関係情報の提出制度指導用資料 42,050部 @34.64 1.05 1,529( 1,529)
						(3) 周知用資料作成 2,061( 2,061)
						ア 改正特定化学物質障害予防規則等の周知用資料 18,880回 @34.64 1.05 687( 687)
						イ 化学物質管理政策の周知用資料 18,880回 @34.64 1.05 687( 687)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ウ SDS 交付・表示制度の周知用資料 18,880回 @34.64 1.05 687( 687)
					2 通信運搬費 1,198( 1,198)
					(1) 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会開催通知 8人 @80 10回 6( 6)
					(2) ばく露関係情報の提出制度指導用資料発送費 298( 298)
					a (局) 47局 @1,220 57( 57)
					b (署) 325署 @740 241( 241)
					(3) 周知用資料作成 894( 894)
					ア 改正特定化学物質障害予防規則等の周知用資料 298( 298)
					(ア) (局) 47局 @1,220 57( 57)
					(イ) (署) 325署 @740 241( 241)
					イ 化学物質管理政策の周知用資料 298( 298)
					(ア) (局) 47局 @1,220 57( 57)
					(イ) (署) 325署 @740 241( 241)
					ウ SDS 交付・表示制度の周知用資料 298( 298)
					(ア) (局) 47局 @1,220 57( 57)
					(イ) (署) 325署 @740 241( 241)
					3 借料及び損料 550( 723)
					(1) 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会会場借料 (63,000) 10回 0.5 @28,350 142( 315)
					(2) 命名ソフト借料 @389,000 1.05 408( 408)
					4 会議費
					(1) 発散防止抑制措置特例実施のための専門家検討会 8人 10回 @150 1.05 13( 13)
					5 賃金 3,615( 3,423)
					(1) 賃金職員 (10,552) 1人 @10,985 21日 12月 2,769( 2,660)
					(2) 賃金職員(賞与) (762,911) 1人 @845,517 846( 763)
					6 保険料 543( 507)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 健康保険料(全国平均値) (3,422,015) 3,613,737 50.0 / 1,000 181( 171) (2) 厚生年金保険料(全国平均値) 313( 290) ア 平成26年3月~平成26年8月まで (1,711,500)(83.83) 1,806,868 85.60 / 1,000 155( 143) イ 平成26年9月~平成27年2月まで (1,711,500)(85.60) 1,806,868 87.37 / 1,000 158( 147) (3) 労働保険料(全国平均値) (3,422,015) 3,613,737 13.5 / 1,000 49( 46) 7 児童手当拠出金 (1) 児童手当拠出金(全国平均値) (3,422,015) 3,613,737 1.5 / 1,000 6( 5) 8 職員厚生経費 (1) 健康診断料 1人 (3,817) @3,764 1.05 4( 4) 計 9,576( 9,520)
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	182,855	220,680	37,825	平成24年施行の改正省令により、危険有害性を有するすべての化学物質についてSDS交付を努力義務化したものの、中小規模事業場では、知見を有する者の不足等により交付されたSDSの化学物質管理への活用が進んでおらず、活用促進のための支援が必要となっている。また、有害性が確立していない物質であっても、海外も含め、健康障害が疑われる調査結果等の新たな知見を速やかに収集していくことが必要となっている。 さらに、従来の枠組みではとらえきれない物質で健康影響の可能性が指摘されているナノマテリアルが注目されているところ、ナノマテリアルの危険有害性について検討を行う必要がある。 このため、以下の事業を行う。 1 化学物質の危険有害性情報の伝達の促進(新規) 58,969 ( 0) 2 SDS活用促進事業(新規) 24,033 ( 0) 3 海外等における化学物質の有害性情報に係る新たな知見の収集(新規) 16,754 ( 0) 4 ナノマテリアルの有害性等の試験等 120,924 ( 173,751) 5 前年度限りの経費 (1) 化学物質管理手法の普及促進事業 0 ( 2,323) (2) 廃棄物焼却施設におけるダイオキシンばく露防止対策促進事業 0 ( 6,781) (説明資料 頁)
045	化学物質の有害性調査等事業	825,440	825,034	406	
05	化学物質の有害性調査等事業委託費				
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	824,652	824,207	445	(要求要旨) ILO職業がん条約では、批准加盟国はがん原性物質を定期的に決定することとされ、また、労働安全衛生法では、国自ら化学物質の有害性の調査を実施することとされていることを踏まえて、国は、がん原性のおそれのある化学物質について計画的に、実験動物を用いるがん原性試験等を実施し、化学物質による長期低濃度ばく露による重篤な健康障害の防止の徹底を図る必要がある。 1 実験動物を用いた化学物質の有害性調査の実施 824,207 ( 824,652)

要求番号	事項	前年度額	26年度概算要求額	対前年度増減	備考
					(説明資料 頁)
10	有害性試験結果評価等のための専門家会議の設置	788	827	39	(要求要旨) 新規化学物質の届出の際に事業者から提出される有害性調査試験結果について、専門家会議を設置してこれらの試験結果の評価等を行うことにより、労働者の健康障害の未然防止に資することとする。 ○有害性調査推進専門家会議及び同作業部会の開催
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	372	414	42	1 有害性調査推進専門家会議 8人 8回 0.8(出席率) @8,100 414( 372)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	198	198	0	1 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議出席旅費 5人 @39,500 198( 198)
	06081- 123-09-1010 庁 費	218	215	3	1 印刷製本費 (1) 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議会議資料 8回 @23,800 1.05 200( 200) 2 通信運搬費 (1) 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議開催通知 8人 @80 8回 5( 5) 3 会議費 (1) 有害性調査試験結果評価等のための専門家会議賄費 (80) 64人 @150 1.05 10( 13) 計 215( 218)
050	石綿障害防止総合相談員等設置経費	247,511	245,998	1,513	(要求要旨) 石綿の健康影響、石綿の取扱上の注意、禁止猶予製品に関する今後の使用等の可否、代替品等に関する質問、十分に対策を講じていない作業現場等に関する情報、解体現場等における適切な石綿粉じんの発散防止方法に関する照会等に対応するとともに、健康管理手帳制度に係る相談対応・交付申請の受付、管内の石綿の取扱事業場、石綿による健康障害の発生状況等の資料作成等を行うため、都道府県労働局に引き続き石綿障害防止総合相談員を配置するとともに、石綿届出等点検指導員を著に配置する。東日本大震災によるがれき処理や建物、船舶の解体の増加等に対応するため、被災地の監督署の指導員の稼働日数は他と比べて増加させている。
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	243,295	241,770	1,525	1 石綿障害防止総合相談員の設置等(局) (1) 石綿障害防止総合相談員の設置 ( , 1)( , 12) 54人 @12,100 1.03 11.8日/月 12月 95,297( 94,090) (2) 交通費 ( , 12) 54人 @500 11.8日/月 12月 3,823( 3,888) 2 石綿届出等点検指導員の設置等(東日本大震災の被災地署) (1) 石綿届出等点検指導員の設置 4人 @8,730 16日/月 12月 6,705( 6,705) (2) 交通費 4人 @500 16日/月 12月 384( 384)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 石綿届出等点検指導員の設置等(上記2以外の署) 135,561( 138,228)
						(1) 石綿届出等点検指導員の設置 156人 @8,730 (1)(8) 1.02 7.7日/月 12月 128,354( 130,740)
						(2) 交通費 156人 @500 (8) 7.7日/月 12月 7,207( 7,488)
						計 241,770( 243,295)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	2,565	2,565		0	1 実地指導旅費 2,565( 2,565)
						(1) 石綿障害防止総合相談員 54人 @3,430 1日/月 12月 0.4(旅費率) 889( 889)
						(2) 石綿届出等点検指導員 ア 全署 160人 @1,602 1日/月 12月 0.4(旅費率) 1,230( 1,230)
						イ 東日本大震災の被災地署の追加分 4人 @1,860 5日/月 12月 446( 446)
06081- 123-09-1010	庁 費	1,651	1,663		12	1 保険料 1,434( 1,419)
						(1) 石綿障害防止総合相談員雇用保険料(局) (97,978) @99,120千円 13.5/1,000 1,338( 1,323)
						(2) 石綿届出等点検指導員雇用保険料(東日本大震災の被災地署) @7,089千円 13.5/1000 96( 96)
						2 職員厚生経費 229( 232)
						(1) 石綿障害防止総合相談員健康診断料(局) (3,817) 54人 @3,764 1.05 213( 216)
						(2) 石綿届出等点検指導員(東日本大震災の被災地署)健康診断料 (3,817) 4人 @3,764 1.05 16( 16)
						計 1,663( 1,651)
055	労働衛生指導医設置経費	3,465	3,694		229	(要求要旨) 頻発する職業病を未然に防止し、医学的専門知識をもとにする職業病の原因把握、健康管理等に関する専門的事項について要請に応じ、また必要に応じ事業場に対し指導を行わせるため都道府県労働局に労働衛生指導医を設置し、労働行政の円滑な推進を図る。 労働衛生指導医(非常勤務医師) 55人(55人×2.3(3)日=127(165)人) 労働衛生指導医ブロック会議の開催
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	2,070	2,299		229	1 労働衛生指導医手当(局) (16,300) 127人 @18,100 2,299( 2,070)
06081- 122-08-2010	職員旅費	677	677		0	



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費		0	3,480		3,480	1 印刷製本費 3,131( 0) ( 1 ) 産業保健活動総合支援事業関係印刷費 47局 2頁 @10.49 1,500部 1.05 1,553( 0) ( 2 ) 産業保健サービスを提供する外部専門機関の在り方に関する 検討会会議資料 4回 150部 @40 1.05 25( 0) ( 3 ) 産業保健活動推進に関する周知啓発リーフレット 47局 2頁 @10.49 1,500部 1.05 1,553( 0) 2 通信運搬費 99( 0) ( 1 ) 産業保健活動総合支援事業関係通信費 47局 @1,026 48( 0) ( 2 ) 産業保健サービスを提供する外部専門機関の在り方に関する 検討会開催通知 8人 @80 4回 3( 0) ( 3 ) 産業保健活動推進に関する周知啓発リーフレット発送費 47局 @1,026 48( 0) 3 借料及び損料 ( 1 ) 産業保健活動推進全国会議会場借料 1回 @44,000 1.05 46( 0) 4 会議費 106( 0) ( 1 ) 産業保健活動総合支援事業地域センター連絡協議会会議賄費 744人 @150 0.8 1.05 94( 0) ( 2 ) 産業保健活動推進全国会議賄費 47人 @150 1.05 7( 0) ( 3 ) 産業保健サービスを提供する外部専門機関の在り方に関する 検討会会議賄費 8人 @150 4回 1.05 5( 0) 5 雑役務費 ( 1 ) 産業保健サービスを提供する外部専門機関の在り方に関する 検討会速記料 4回 @23,400 1.05 98( 0) 計 3,480( 0)
	06081- 405-16-5545 産業保健活動総合支援事業費補助金		0	2,789,212		2,789,212	補助根拠 予算補助 補助率 定額補助 補助先 独立行政法人労働者健康福祉機構 ( 説明資料 頁 )
	065 長時間労働・過重労働の 解消・抑制等経費		225,577	246,422		20,845	( 要求要旨 ) 長時間労働の抑制の観点から改正された労働基準法の周知、監督指導の実施とともに、月60時間以上の 時間外労働に係る割増賃金率の引上げ( 25% 50% ) が猶予されている中小企業について、労使努力 による割増率の引上げの促進により中小企業における長時間労働の抑制を図る。



要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	171,014	175,868	4,854	<p>このほか、過重労働による健康障害防止のため、「過重労働解消キャンペーン月間」の設定や「過重労働による健康障害を防止するため事業主が講ずべき措置」の周知・啓発、集団指導を強化するとともに、裁量労働制の適正な実施を促進するための広報、出稼労働者の住環境を整備するための集団指導等を実施する。</p> <p>1 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進</p> <p>(1) 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(局)(監督課) 175,868( 171,014)</p> <p>ア (9,230) 128人 @9,492 7日 12月 〔基本給分@8,730 地域手当分@262 通勤手当分@500〕 102,058( 99,241)</p> <p>イ (9,230) 72人 @9,492 9日 12月 〔基本給分@8,730 地域手当分@262 通勤手当分@500〕 73,810( 71,773)</p>
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	7,940	7,940	0	<p>1 出稼労働者等の住環境の整備関係旅費(監督課) 968( 968)</p> <p>(1) 事業者、事業者団体等に対する集団指導等の実施(局) 47局 @5,329 250( 250)</p> <p>(2) 建設業附属宿舎に対する特別個別指導の実施(署) 896人 @1,602 0.5 718( 718)</p> <p>(3) 木造家屋建設工事施工業者に対する集団指導の実施(局) 0( 0)</p> <p>2 過重労働解消に向けた取組の推進(監督課)</p> <p>(1) 過重労働解消指導旅費(署) 3,852人 @1,602 (321署×1人×12月) 6,171( 6,171)</p> <p>3 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(監督課)</p> <p>(1) 集団指導実施に伴う職員旅費 764( 764)</p> <p>ア (局) 47局 1人 @5,329 1回 250( 250)</p> <p>イ (署) 321署 1人 @1,602 514( 514)</p> <p>4 裁量労働制の適正な実施の促進</p> <p>(1) 集団指導職員旅費(局) 7局 1回 1人 @5,329 37( 37)</p> <p>計 7,940( 7,940)</p>
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	886	886	0	<p>1 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(局)(監督課)</p> <p>200人 @7,385 1回 0.6(要旅費率) 886( 886)</p>
06081- 123-09-1010	庁 費	45,737	45,737	0	<p>1 印刷製本費 10,620( 10,620)</p> <p>(1) 出稼労働者等の住環境の整備関係費(監督課) 176( 176)</p> <p>ア 事業者、事業者団体等に対する集団指導等の開催通知(局) 1,792部 @20.52 1.05 39( 39)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ チェックリストの作成(本省) 896部 @125 1.05 118( 118)
						ウ 特別個別指導実施通知(局) 896通 @20.52 1.05 19( 19)
						(2) 過重労働解消に向けた取組の推進(監督課) 8,003( 8,003)
						ア 集団指導用資料の作成(本省) 2,820部 @554 1.05 1,640( 1,640)
						イ 過重労働解消キャンペーン等経費(本省) (ア)パンフレットの作成 160,000部 @34.81 1.05 5,848( 5,848)
						(イ)ポスターの作成 12,000部 @40.89 1.05 515( 515)
						(3) 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(監督課) ア 改正労働基準法の周知 (ア)パンフレット 30,350部 @51.57 1.05 1,643( 1,643) [47局×300部+321署×50部+本省200部 = 30,350部 パンフレット A4 20頁]
						(4) 裁量労働制の適正な実施の促進 798( 798)
						ア パンフレット(本省) 70,500部 @10.58 1.05 783( 783)
						イ 集団指導開催通知(本省) 700部 @20 1.05 15( 15)
						2 通信運搬費 1,628( 1,628)
						(1) 出稼労働者等の住環境の整備関係費(監督課) 338( 338)
						ア チェックリスト(本省 47局 @2,626 1箱) 123( 123)
						イ 事業者、事業者団体等に対する集団指導等の実施(局) 1,792通 @80 143( 143)
						ウ 特別個別指導の実施通知(署) 896寄宿舍 @80 72( 72)
						(2) 過重労働解消に向けた取組の推進(監督課) 740( 740)
						ア 集団指導用資料発送費(本省) 47局 1箱 @2,626 123( 123)
						イ 過重労働解消キャンペーンパンフレット(本省) 47局 @2,626 5箱 617( 617)
						(3) 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(監督課) ア 改正労働基準法の周知ポスター・リーフレット送料 47局 2箱 @2,626 247( 247)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	0	15,991	15,991	<p>(4) 裁量労働制の適正な実施の促進 303( 303)</p> <p>ア 集団指導開催通知(局 700通 @80) 56( 56)</p> <p>イ バンフレット等発送費(本省) 47局 @2,626 2個 247( 247)</p> <p>3 借料及び損料 33,489( 33,489)</p> <p>(1) 出稼労働者等の住環境の整備費(監督課)</p> <p>ア 事業場、事業団体等に対する集団指導等の実施のための会場借料(局) 47回 @36,000 1.05 1,777( 1,777)</p> <p>(2) 改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制の推進(局)(監督課)</p> <p>ア 集団指導会場借料 368会場 @81,900 1.05 31,646( 31,646)</p> <p>(3) 裁量労働制の適正な実施の促進</p> <p>ア 集団指導説明会会場借料(局) 7回 @9,000 1.05 66( 66)</p> <p>計 45,737( 45,737)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>週の労働時間が60時間以上の雇用者の割合は、平成18年以降でも約10%で推移しているとともに、脳・心臓疾患に係る労災認定件数も高水準(平成24年度338件)となっている。過重労働の解消については、第12次労働災害防止計画において、「平成23年と比較して、平成29年度までに過60時間以上の雇用者の割合を30%以上減少させる」とする目標が掲げられている。</p> <p>このため、過重労働解消キャンペーン(仮称)の一環として、労使を対象にした過重労働解消セミナー(仮称)を全国で開催するとともに、過重労働の解消に係る労使の様々な取組事例を収集し、過重労働解消に役立つ好事例集を作成・配布する。</p> <p>過重労働解消セミナー(仮称)の開催 過重労働対策取組事例集の作成</p> <p>(説明資料 頁)</p>
070	若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応策の強化(新規)	0	199,738	199,738	<p>(要求要旨)</p> <p>劣悪な労務管理を行い、若者の「使い捨て」が疑われる企業等については、各方面でその存在と対策の必要性が指摘されている。若者の「使い捨て」が疑われる企業等では、長時間労働や賃金不払残業等、法定労働条件に係る問題の存在が想定されるため、法違反が疑われる企業への監督指導等の実施や、重大・悪質な違反をする企業に対する司法処分、公表を行うとともに、労働者等の一助となるよう、以下の施策を実施する。</p> <p>「労働条件相談ダイヤル(仮称)」による夜間・休日の労働基準法等に関する電話相談対応 労働条件に関する悩みの解消に役立つポータルサイトの設置 労働関係法令にあまり馴染みのない若年者を主な対象としたセミナーの開催</p> <p>(説明資料 頁)</p>
075	メンタルヘルス対策等事業	861,964	262,431	599,533	<p>(要求要旨)</p> <p>職業生活等において強い不安、ストレス等を感じる労働者は約6割に上り、精神障害等による労災支給決定件数が増加傾向にあるなど、労働者の心の健康確保は喫緊の課題であるが、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場は全体の約5割にとどまっており、「必要性を感じない」、「取り組み方がわからない</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						い」などの理由により取組が十分進んでいない。 また、平成25年2月策定の「第12次労働災害防止計画」においては、平成29年度までに「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上」とする目標が掲げられ、達成に向けた事業者に対する支援の充実が求められている。 このような状況を踏まえ、メンタルヘルス対策等事業の効果的な実施により、職場におけるメンタルヘルス対策の一層の促進を図る。
06081-129-06-0110	諸謝金	0	404		404	1 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会出席謝金 404(0) ア 1人 @10,600 6回 64(0) イ 7人 @8,100 6回 340(0)
06081-122-08-6010	委員等旅費	0	753		753	1 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会出席旅費 4人 @31,380 6回 753(0)
06081-123-09-1010	庁費	0	197		197	1 印刷製本費 (1) 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会会議資料 150部 6回 @40 1.05 38(0) 2 通信運搬費 (1) 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会開催通知 8人 6回 @80 4(0) 3 会議費 (1) 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会会議賄費 8人 6回 @150 1.05 8(0) 4 雑役務費 (1) 職場のメンタルヘルス対策に関する検討会速記料 6回 @23,400 1.05 147(0) 計 197(0)
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	861,964	261,077		600,887	1 ストレス症状を有する労働者に対する面接指導等を行う医師・保健師に対する研修の実施 143,620 (143,620) 2 ストレスチェックと面接指導制度の周知(新規) 69,539 (0) 3 メンタルヘルス・ポータルサイトの充実 47,918 (48,982) 4 前年度限りの経費 0 (664,863) (1) メンタルヘルス対策支援事業 0 (0) (2) 職場のストレス対策へのリスクアセスメント手法等の取入れの検討 0 (4,499) (説明資料 頁)
090	新規起業事業場就業環境整備事業					
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	76,625	76,625		0	(要求要旨) 新規起業事業場や、成長分野への進出・業態変更を行う企業においては、長時間労働の抑制のための労働時間管理や時間外・休日労働協定の締結、労働時間の適正把握をはじめとした、望ましい労働時間制度を整備するための情報やノウハウを十分に有しておらず、また、労働災害を防止するための基本的な安全対策や健康確保の知識が欠如していることが多いことから、長時間労働及び労働災害の発生、労働時間をはじめとした労働条件等をめぐるトラブルが懸念されるところである。 このため、労務管理や安全衛生管理に係る基本的な知識や理解が不足しているこうした事業場に対し、基本的な労務管理や安全衛生管理の要点についてのセミナーを実施するとともに、なるべく早い段階で、労働時間制度や安全衛生体制に係る管理・諸手続についての専門家を派遣し、指導及び助言を行うことにより、労働時間制度等の整備及び労働時間管理の適正化を図り長時間労働を抑制するとともに、安全衛

要求 番号	事 項	前 年 度 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						生体体制の確立や労働者の健康確保が図られるよう、適正な職場環境形成のための支援を行う。 (説明資料 頁)
	100 働きやすい職場環境形成事業	90,334	154,182		63,848	(要求要旨) 職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた取組が進んでいない企業における取組をさらに加速させるため、労使を含めた国民への周知・広報を充実させるとともに、職場のパワーハラスメント対策導入のためのサポートガイドライン(仮称)作成に向けた研究に着手する。
	06081-129-06-0110 諸 謝 金	1,242	626		616	1 広く国民及び労使への周知・広報 (1) 事業者選定委員会審査謝金 (7,300) 3人 2回 @8,100 49( 44)
						2 都道府県労働局におけるセミナーの実施 (1) 事業者選定委員会審査謝金 (7,300) 3人 1回 @8,100 25( 22)
						3 パワハラ対策導入のためのサポートガイドライン(仮称)作成 研究 (1) 事業者選定委員会審査謝金 (0) (7,300) 3人 1回 @8,100 25( 0)
						4 円卓会議の開催 527( 1,176) (1) 円卓会議出席謝金 13人 5回 @8,100 527( 475) 〔委員内訳 学識経験者7(6)人+労働者側3(6)人+使用者側3(6)人〕 (2) 前年度限りの経費(ワーキング・グループ出席謝金) 0( 701)
	06081-122-08-2010 職 員 旅 費	746	746		0	計 626( 1,242)
						1 都道府県労働局職員旅費 94人 @5,329 501( 501)
						2 本省職員旅費 8人 @30,612 245( 245)
						計 746( 746)
	06081-122-08-6010 委 員 等 旅 費	446	217		229	1 広く国民及び労使への周知・広報 (1) 事業者選定委員会出席旅費 3人 2回 @5,329 32( 32)
						2 都道府県労働局におけるセミナーの実施 (1) 事業者選定委員会委員旅費 3人 1回 @5,329 16( 16)
						3 パワハラ対策導入のためのサポートガイドライン(仮称)作成 研究

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 事業者選定委員会出席旅費 (0) 3人 1回 @5,329 16( 0)
					4 円卓会議の開催 153( 398)
					(1) 円卓会議出席旅費 1人 5回 @30,612 153( 153) 〔委員13人×0.1 =1人〕
					(2) 前年度限りの経費(ワーキング・グループ出席旅費) 0( 245)
					計 217( 446)
06081- 123-09-1010	庁 費	713	278	435	1 印刷製本費 (1) 円卓会議の開催 12( 26) ア 円卓会議資料印刷費 40頁 24部 5回 @2.5 12( 12) 〔内訳 委員13人 事務局11人〕〔プリンタ用紙 1P 2000枚〕 イ 前年度限りの経費(ワーキング・グループ資料印刷費) 0( 14)
					2 通信運搬費 (1) 円卓会議の開催 16( 39) ア 円卓会議事前送付資料 13人 5回 @240 16( 16) イ 前年度限りの経費(ワーキング・グループ事前送付資料) 0( 23)
					3 会議費 (1) 円卓会議の開催 10( 24) ア 円卓会議 13人 5回 @150 10( 10) イ 前年度限りの経費(ワーキング・グループ) 0( 14)
					4 雑役務費 (1) 円卓会議の開催 240( 624) ア 円卓会議速記料 2h 5回 @24,000 240( 240) イ 前年度限りの経費(ワーキング・グループ速記料) 0( 384)
					計 278( 713)
06081- 125-14-7527	労働災害防止対 策事業委託費	87,187	152,315	65,128	1 広く国民及び労使への周知・広報 96,275 ( 43,640 ) 2 都道府県労働局におけるセミナーの実施 28,014 ( 27,747 ) 3 パワハラ対策導入のためのサポートガイドライン(仮称)作成研究 28,026 ( 0 ) 4 前年度限りの経費(労使の取組を支援する参考資料の周知) 0 ( 15,800 ) (説明資料 頁)
110	治療と職業生活の両立等 の支援対策事業				
06081- 125-14-7527	労働災害防止対 策事業委託費	12,713	12,129	584	(要求要旨) 業務上疾病を含む作業関連疾患等の疾病を抱えた労働者の中には、通院や治療と仕事の両立のための体

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
						<p>制が不十分なことから、就労可能な健康状態にもかかわらず、復職、継続就労することが困難な場合があり、事業場における作業関連疾患等をもつ労働者の職場環境整備や就労継続のための整備が必要である。このため、労働者の治療と職業生活の両立支援について、長期にわたる治療等が必要な作業関連疾患等の疾病を抱えた労働者の就労継続に関する前年度の調査を踏まえ作成した手引きを作成した事業場の取組についての事例集を作成し、関係者に周知する。(一部新規)</p> <p>(説明資料 頁)</p>																		
120	地域産業保健事業	2,230,377	0		2,230,377	前年度限りの経費																		
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	2,314	0		2,314																			
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,053	0		2,053																			
	06081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,983	0		1,983																			
	06081- 123-09-1010 庁 費	2,849	0		2,849	1 印刷製本費 0( 2,577) 2 通信運搬費 0( 123) 3 借料及び損料 0( 46) 4 会議費 0( 103) 計 0( 2,849)																		
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	2,221,178	0		2,221,178																			
130	外部専門機関の整備・育成等事業	14,717	0		14,717	前年度限りの経費																		
	06081- 123-09-1010 庁 費	1,352	0		1,352	1 印刷製本費 0( 1,229) 2 通信運搬費 0( 123) 計 0( 1,352)																		
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	13,365	0		13,365																			
055	重点分野における労働災害防止活動の促進に必要な経費	800,466	806,292		5,826	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 0 年 度</td> <td>2 1 年 度</td> <td>2 2 年 度</td> <td>2 3 年 度</td> <td>2 4 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 1,406,489 )</td> <td>( 1,525,766 )</td> <td>( 991,282 )</td> <td>( 766,459 )</td> <td>( 745,915 )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,406,489</td> <td>1,525,766</td> <td>991,282</td> <td>497,991</td> <td>745,915</td> </tr> </table> <p>(要求要旨)</p> <p>労働災害による死傷者数は減少傾向にあるものの、今なお年間1,000人を超える労働者が労働災害により亡くなるとともに、シールドトンネル掘削中に発生した死亡災害など社会的に関心を集める災害が後を絶たない状況にある。このことから、災害発生率の高い建設業、林業、港湾貨物運送事業等の業種のほか、機械に係る労働災害防止対策を重点対象分野として、位置付け、これら業種の労働災害を未然に防止し、労働者の安全衛生の確保を図り、もって、労働者の福祉の増進を図ることを目的として、職員による個別指導、建設工事等の計画届に対する事前審査、ホイラー・クレーン等検査検定業務を行う登録製造時等検査機関に対する指導、チェーンソー取扱作業指導員による巡回指導等を行う。</p> <p>また、一時に3人以上の死傷者を伴う重大災害について、同種災害の再発を防止するために、災害原因の徹底的究明を行う。</p>		2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	予 算 額	( 1,406,489 )	( 1,525,766 )	( 991,282 )	( 766,459 )	( 745,915 )		1,406,489	1,525,766	991,282	497,991	745,915
	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度																			
予 算 額	( 1,406,489 )	( 1,525,766 )	( 991,282 )	( 766,459 )	( 745,915 )																			
	1,406,489	1,525,766	991,282	497,991	745,915																			
005	建設業等における労働災害防止対策費	323,002	329,274		6,272	<p>(要求要旨)</p> <p>建設業災害防止対策事業</p> <p>労働災害の多い建設業について、総合的に災害防止対策の樹立を図る。                      中小公共工事及び木造建築工事等における安全対策パトロール方式による指導                      建設安全管理専門家会議の設置                      建設工事前審査経費                      ・建設工事前審査委員会の設置                      ・建設工事前審査に関する実地調査</p>																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>・ 審査に関する参考文献の収集</p> <p>墜落・転落災害等防止対策推進事業</p> <p>建設業においては、墜落・転落災害が死亡災害の約4割を占める状況が続いていることから、平成21年6月から施行している改正労働安全衛生規則に基づく措置の徹底に加え、手すり先行工法等の「より安全な措置」の普及を図ってきたところであるが、その普及率は依然約31%に留まっており、安全な足場の一層の普及を図るため、専門家による現場に対する診断及び助言を行う。</p> <p>また、建設業における墜落・転落災害の約8割は、屋根等足場以外の様々な高所作業により発生している。東日本大震災の復旧・復興工事や太陽光パネル取付工事等の需要の増加に伴う屋根からの墜落災害の増加の防止を図るため、足場の設置が困難な場所において、適切な「安全带取付設備」の設置の促進、墜落時の衝撃が少ない「ハーネス型安全带」の普及されるための研修会を行う。</p> <p>東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業</p> <p>東日本大震災の被災地におけるがれき処理作業等の復旧工事が終了した後は、本格的な復興工事が実施される。福島県においては、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質に汚染された災害廃棄物の処理等に当たり、安全衛生管理能力が十分でない中小事業者が従事することが予想される。復旧・復興工事については、被災地の状況によってはばらつきはあるものの、公共工事に加えて民間発注の比較的小規模な工事が短期間のうちに大量に行われ、多数の中小事業者が参入することによる労働災害の発生が危惧される。</p> <p>また、復旧・復興工事の進展に応じて、公共建築物の建設や大規模宅地造成等本格的な復興工事が実施されると考えられる。被災地では、建設需要の急増により、建設作業員のみならず、安全衛生管理担当者の不足が顕在化しており、労働災害の増加が危惧されている。</p> <p>このため、中小事業者を重点対象として、安全衛生に関する拠点を設置し、専門家による巡回指導による統括安全衛生管理の徹底を図るとともに、新規参入者、管理監督者等に対する安全衛生に関する教育・研修等の事業者支援を行うことにより、労働災害防止対策の徹底を図り、もって円滑な復旧・復興工事の推進に寄与することを目的とする。</p> <p>建設業職長等指導力向上事業(新規)</p> <p>長期的な建設投資の減少により、建設業の縮小が続いたところに、東日本大震災後の建設復興需要が増加し、被災地の技能労働者が不足するとともに、全国的にも技能労働者等の人材不足が顕著になっておりこのため、未熟練の労働者の建設業での就労や、退職、離職していた技能労働者の復帰により部下の教育・指導経験が十分でない職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者(以下「職長等」という。)が作業員の教育・指導を行うこととなり、人材の質の維持や現場管理に支障が生じていることが考えられる。</p> <p>こうした状況を踏まえ、建設業における人材不足に対応した労働災害防止対策として、作業方法の決定や部下の教育・指導など建設現場の安全衛生管理に果たす役割の大きい職長等の指導力向上を図るための研修会を全国で実施する。</p>
06081-129-06-0110	諸謝金	4,336	4,812		476	<p>1 建設業災害防止対策事業</p> <p>(1) 建設工事事前審査委員会等出席謝金(本省)</p> <p>(7,300) 50人 @8,100 405( 365)</p> <p>(2) 労働局における建設工事事前審査委員会(局)</p> <p>(7,300) 526人 @8,100 4,261( 3,840)</p> <p>2 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業</p> <p>(1) 復旧・復興工事関係者連絡会議関係出席謝金</p> <p>(7,300) 3力所 2人 @8,100 3回 146( 131)</p> <p>計 4,812( 4,336)</p>
06081-122-08-2010	職員旅費	3,943	3,943		0	<p>1 建設業災害防止対策事業</p> <p>(1) パトロール指導旅費(局署)</p> <p>744人 @3,430 2,552( 2,552)</p>



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 建設工事前審査等実地調査旅費(本省) 3人 @38,300 115( 115)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	612	612		0	(3) 労働局における建設工事前調査実地調査旅費(局署) 372人 @3,430 1,276( 1,276)
						1 建設業災害防止対策関係旅費 (1) 建設工事前審査委員会等出席旅費(本省) 5人 @39,500 198( 198)
						(2) 労働局における建設工事前審査経費(局) 66人 @5,329 352( 352)
						2 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 (1) 復興工事関係者連絡会議関係出席旅費 3力所 2人 @3,430 3回 62( 62)
						計 612( 612)
	06081- 123-09-1010 庁費	4,903	4,903		0	1 備品費 (1) 建設業災害防止対策事業(建設工事前審査参考技術専門書等購入)(本省) 800冊 @2,000 1.05 1,680( 1,680)
						2 印刷製本費 (1) 建設業災害防止対策事業 ア 建設工事前審査委員会資料等印刷費(本省) 280部 @152.4 1.05 45( 45)
						イ 労働局における建設工事前審査経費(局) 47局 @38,000 1.05 1,875( 1,875)
						(2) 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 ア 会議資料 3力所 25部 @490.7 3回 110( 110)
						イ 周知用資料 3力所 @15.39 15,000部 693( 693)
						3 通信運搬費 (1) 建設業災害防止対策事業(本省) ア 建設工事前審査委員会報告書等発送費 47局 @1,460 69( 69)
						イ 建設安全管理専門家会議開催通知 9人 @50 1( 1)
						4 借料及び損料 (1) 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 ア 会場借料 3力所 @20,000 3回 180( 180)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						5 会議費 250( 250) (1) 建設業災害防止対策事業 216( 216) ア 建設安全管理専門家会議賄費(本省) 58人 @150 1.05 9( 9) イ 労働局における建設工事前審査委員会賄費(局) 1,316人 @150 1.05 207( 207) (2) 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 ア 賄費 3力所 25人 @150 3回 34( 34) 計 4,903( 4,903) (説明資料 頁)
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	309,208	315,004		5,796	
010	荷役作業における労働災害防止対策費	35,887	40,543		4,656	1 墜落・転落災害等防止対策推進事業 46,765( 58,040) (1) 建設業における墜落・転落災害防止対策推進事業 30,823( 30,584) (2) 屋根上等足場の設置が困難な高所作業での墜落防止対策普及事業 15,942( 15,677) (3) 前年度限りの経費(造船業における総合的な労働災害防止対策の推進) 0( 11,779) 2 東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 220,759( 251,168) 3 建設業職長等指導力向上事業(新規) 47,480( 0) (要求要旨) (1) 交通労働災害による死亡者数は、全労働災害の2割以上を占めるとともに、重大災害全体の4割以上を占めていることから、交通労働災害防止対策の一層の推進を図る。 交通労働災害防止関係機関連絡協議会の設置 交通労働災害防止のための業界団体等に対する説明会の開催 (2) 陸上貨物運送事業における死傷災害については、約7割が荷役作業中に発生している。このため、「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を平成25年3月に策定し、陸運事業者の労働者が行う荷役作業における労働災害を防止するために、陸運事業者と荷主等のそれぞれが実施する事項等を整理したところである。 平成26年度については、平成25年度に引き続き荷主等の事業場の管理監督者を対象として同ガイドラインの周知と定例的な荷役作業があると考えられる製造業、小売業の事業場の中から地域の他の事業場や同一法人の他の事業場への波及が見込まれる事業場を選定し個別指導を行うとともに、荷主等の事業場で荷役作業の安全対策を担当する者(安全管理者等)を対象として、荷主等に求められる役割、荷役災害の特徴、陸運事業者との連絡調整の方法等について、実践的な安全教育を行い、荷主等の事業場による自主的な取組を促進することとする。
06081-122-08-2010	職員旅費	1,200	1,200		0	1 交通労働災害防止対策関係旅費(署) (1) 連絡協議会出席旅費 325人 @7,385 0.5(要旅費率) 1,200( 1,200)
06081-123-09-1010	庁費	4,184	4,184		0	1 印刷製本費 (1) 交通労働災害防止対策推進関係(局) 3,361( 3,361) ア 連絡協議会資料印刷費 47局 @5,100 1.05 252( 252) イ 業界団体に対する説明会資料印刷費(パンフレット、リーフレット等)(局) 47局 @63,000 1.05 3,109( 3,109)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 通信運搬費 (1) 交通労働災害防止対策関係(連絡協議会開催通知郵送料)(局) 47局 @550 26( 26) 3 借料及び損料 (1) 交通労働災害防止対策関係(局) 790( 790) ア 連絡協議会会場借料 47局 @8,000 1.05 395( 395) イ 業界団体等に対する説明会会場借料 47局 @8,000 1.05 395( 395) 4 会議費 (1) 交通労働災害防止対策関係(連絡協議会賄費)(局) 47局 @150 1.05 7( 7) 計 4,184( 4,184) 陸上貨物運送事業の荷役作業における労働災害防止対策の推進(一部新規) (説明資料 頁)
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	30,503	35,159		4,656	
	020 林業従事労働者等における安全衛生対策の推進事業	17,757	6,709		11,048	
	03 チェーンソー取扱作業指導員設置等経費	6,709	6,709		0	(要求要旨) 林業における振動障害の積極的な予防策として、公、労、使の三者構成による林業振動防止対策会議を都道府県労働局単位に設置し、地域に密着したチェーンソー取扱作業指導員による現場指導を実施することによりチェーンソー取扱作業指針を徹底させる体制を作るとともに、作業仕組改善手引の作成を行う。 林業振動障害防止対策会議の開催 設置局 23局 林業現場の实地視察 チェーンソー取扱作業指導員による現場指導
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	4,729	4,729		0	1 振動障害防止対策関係謝金 4,729( 4,729) (1) 林業振動障害防止対策会議出席謝金(局) 138人 @6,200 856( 856) (2) 林業現場实地視察謝金(局) 46人 @6,200 285( 285) (3) チェーンソー取扱作業指導員謝金(署) 552人 @6,500 3,588( 3,588)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	340	340		0	1 林業振動障害防止対策会議出席旅費(局) 46人 @7,385 340( 340)
	06081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	932	932		0	1 振動障害防止対策関係旅費 932( 932) (1) 林業振動障害防止対策会議出席旅費(局) 46人 @5,329 245( 245) (2) 林業現場实地視察旅費(局) 46人 @5,329 245( 245)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費		708	708	0	(3) チェーンソー取扱作業指導員活動旅費(署) 276人 @1,602 442( 442) 1 印刷製本費 (1) 林業振動障害防止対策会議資料等(局) 23局 @6,210 1.05 150( 150) 2 通信運搬費 (1) 振動障害防止対策関係 ア 林業振動障害防止対策会議開催通知(局) 207通 @50 10( 10) イ 林業振動障害防止対策資料送付(本省) 47局 @2,626 123( 123) 3 会議費 (1) 林業振動障害防止対策会議賄費(局) 230人 @150 1.05 36( 36) 4 雑役務費 (1) 林業振動障害防止対策資料購入費(本省) 200部 @1,850 1.05 389( 389) 計 708( 708)
10	林業に新規参入する労働者に係る労働災害防止対策推進事業					
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	11,048		0	11,048	前年度限りの経費(林業に新規参入する労働者に係る労働災害防止対策推進事業) 0( 11,048)
022	第三次産業労働災害防止対策支援等事業					
	06081- 125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	75,717		68,705	7,012	1 第三次産業労働災害防止対策支援事業 42,287( 22,818) 2 社会福祉施設における労働災害防止に係る支援 26,418( 52,899) (説明資料 頁)
025	機械等の災害防止対策費	10,508		10,521	13	(要求要旨) (1) 危険有害な設備、プロセス、建設工法等については、その導入の段階で予め安全性、有害性を綿密に検討する必要があるため、その審査及び実地調査等を行う。 新工法等検討委員会の開催 危険有害設備等の審査 (2) 労働安全衛生法において、一定の危険若しくは有害な作業を必要とする機械等について規格が定められているが、近年の技術の急激な進歩に伴いその内容の見直しが求められている。このため、「安全衛生関係構造規格検討委員会」を設置し、各機械等の規格について検討を行う。 「安全衛生関係構造規格検討委員会」の設置(本委員会、部会) メーカー・ユーザーに対するアンケート調査及びメーカーに対する製造実態調査 (3) ボイラー、クレーン等の検査検定等に係る業務については、登録機関等がその業務を実施しているが、これらに係る業務監督の強化の実施及び登録機関等の適正な運営の促進を図るための指導等を行う。 登録製造時等検査機関監督指導(本省) 検査業者監督指導(局署) 登録性能検査機関監督指導(局署)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							登録個別検査機関監督指導(局署) 登録教習機関監督指導(局署) 指定試験機関監督指導(局署)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	117	130			13	1 新工法等検討委員会謝金  出席謝金 6人 @7,300 49( 44)
							2 機械等の災害防止対策関係謝金(本省) 安全衛生関係構造規格検討委員会謝金 10人 @7,300 81( 73)
							計 130( 117)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	7,249	7,249			0	1 機械等の災害防止対策関係旅費 7,249( 7,249) (1) 新工法等実地調査旅費 2,705( 2,705)  (本省) 4人 @38,300 153( 153)  (局署) 744人 @3,430 2,552( 2,552) (2) 危険有害設備等実地調査(局) 188人 @5,329 1,002( 1,002) (3) 登録製造時等検査機関監督指導(本省) 14人 @38,300 536( 536) (4) 検査業者等検査指導旅費(局) 564人 @5,329 3,006( 3,006)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	119	119			0	1 機械等の災害防止対策関係旅費(本省) 119( 119) (1) 新工法等実地調査旅費 1人 @39,500 40( 40) (2) 安全衛生関係構造規格検討委員会出席旅費 2人 @39,500 79( 79)
06081- 123-09-1010	庁 費	3,023	3,023			0	備品費 1 機械等の災害防止対策関係(構造規格等文献購入)(本省) 800冊 @2,000 1.05 1,680( 1,680) 印刷製本費 1 機械等の災害防止対策関係(本省) 1,057( 1,057) (1) 新工法等検討委員会関係印刷費 520部 @59 1.05 32( 32) (2) 安全衛生関係構造規格検討経費(アンケート調査、報告書等) 1,500部 @650.8 1.05 1,025( 1,025) 通信運搬費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1 機械等の災害防止対策関係(本省) 281( 281) (1)新工法等検討委員会関係印刷物等送料 47局 @740 35( 35) (2)機械器具等メーカーアンケート調査票等発送料 47局 @2,626 123( 123) (3)構造規格文献送料 47局 @2,626 123( 123) 会議費 1 機械等の災害防止対策関係(本省) 5( 5) (1)新工法等検討委員会賄 16人 @150 1.05 3( 3) 費 (2)安全衛生関係構造規格検討委員会賄費 10人 @150 1.05 2( 2) 計 3,023( 3,023)
040	特別安全衛生指導等経費	57,183	56,380	803	(要求要旨) (1) 特別安全指導の実施 技術の進歩に伴い危険性の高い業種(石油化学工業等)及び災害発生率が著しく高く重大災害が多い業種(建設業等)について本省、局、署の専門職員による災害防止の指導を行う。 石油化学、建設業等に対する特別安全指導 港湾荷役業に対する個別指導等 発注機関に対する労働災害防止活動実施の指導等 (2) 特別衛生監督の実施 職業性疾病の問題が社会的にも大きな問題になっていることから、有害物質等有害要因を有する作業場に対する職業性疾病及び振動障害の予防のための特別監督指導を実施し、労働者の健康管理及び一般の労働条件等の万全を期する必要がある。 特別衛生監督指導 林業関係事業に対する監督指導 労働衛生関係指導用手引等の作成 (3) 特定労働災害調査分析費 災害原因を科学的に究明するため、労働者死傷病報告による労働災害を対象にその発生原因を多角的体系的に検討するとともに、毎年災害が多発している特定業務の特定災害の原因を総合的に調査し同種災害の防止対策の樹立に資する。 また、重篤な労働災害又は火災、爆発等の重大災害が発生したときは、徹底的な災害原因調査を行い、安全管理指導を継続して実施し、社会的に重大な災害、科学的、技術的に解明の困難な災害の場合は、学識経験者を中心とした総合科学調査団を派遣し、災害原因の徹底的究明を行い、同種災害の再発を防止する。 災害原因の統計分析 重篤災害等の災害調査の実施 重大災害発生件数 平成22年度 245件 平均 261件 平成23年度 255件 平成24年度 284件 死亡災害者数 平成22年度 1,195件 平均 1,104件 平成23年度 1,024件 平成24年度 1,093件 東日本大震災を直接の原因とする死亡災害1,314人を除く 労働災害科学調査団の派遣
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	22	24	2	1 特定労働災害調査分析費 (1)労働災害科学調査団関係出席謝金(本省) (7,300) 3人 @8,100 24( 22)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	33,909	33,909		0	1 特定労働災害調査分析関係旅費 5,604( 5,604) ( 1 ) 重篤災害調査指導旅費 5,374( 5,374) ( 局 ) 267人 @5,329 1,423( 1,423) ( 署 ) 2,466人 @1,602 3,951( 3,951) ( 2 ) 労働災害科学調査団調査旅費(本省) 6人 @38,300 230( 230) 2 特別安全指導の実施 14,549( 14,549) ( 1 ) 石油化学等特別安全指導旅費(局署) 1,488人 @3,430 5,104( 5,104) ( 2 ) 特別安全指導旅費(局署) 1,860人 @3,430 6,380( 6,380) ( 3 ) 港湾荷役業個別指導等旅費(署) 90人 @7,385 665( 665) ( 4 ) 発注機関等への労働災害防止活動指導等旅費(署) 325人 @7,385 2,400( 2,400) 3 特別衛生監督の実施 13,756( 13,756) ( 1 ) 職業病疾病等予防監督指導旅費(監督課) ( 局 ) 470人 @5,329 2,505( 2,505) ( 署 ) 6,000人 @1,602 9,612( 9,612) ( 2 ) 林業関係事業場集団監督指導旅費(監督課) ( 署 ) 1,023人 @1,602 1,639( 1,639) 計 33,909( 33,909)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	115	115		0	1 特定労働災害調査分析費 ( 1 ) 労働災害科学調査団調査旅費(本省) 3人 @38,300 115( 115)
06081- 123-09-1010	庁 費	23,137	22,332		805	備品費 1 特別衛生監督の実施 15,395( 16,224) ( 1 ) 有害物質障害防止対策に係る監督指導に必要な経費 (41,325) 325署 @38,775 12,602( 13,431) ( 2 ) 労働衛生監督用図書購入費(監督課) 380冊 @7,000 1.05 2,793( 2,793) 印刷製本費 4,914( 4,890)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 特定労働災害調査分析関係印刷(災害調査復命書)(本省) 697冊 @1,286 1.05 941( 941) 2 特別安全指導関係 1,458( 1,458) (1) 特別安全指導用資料(本省) 9,500部 @20.4 1.05 203( 203) (2) 港湾荷役業個別指導用資料(局) 20局 @1,020 1.05 21( 21) (3) 発注者への労働災害防止活動用資料(局) 47局 @25,000 1.05 1,234( 1,234) 3 特別衛生監督関係(監督課) 2,515( 2,491) (1) 有害物質労働衛生監督の手引 (3,909) 3,954部 @500 1.05 2,076( 2,052) (2) 林業関係事業場啓発宣伝用パンフレット 11,263部 @37.111 1.05 439( 439) 通信運搬費 305( 305) 1 特定労働災害調査分析関係(災害復命書発送)(本省) 47局 @1,240 58( 58) 2 特別衛生監督関係(監督課) (1) 有害物質労働衛生監督の手引等発送費(本省) 47局 2箱 @2,626 247( 247) 会議費 1 特別安全指導関係(局) 143( 143) (1) 港湾労働災害防止協議会賄費 200人 @150 1.05 32( 32) (2) 発注者安全衛生会議賄 705人 @150 1.05 111( 111) 費 雑役務費 1 特定労働災害調査分析関係(統計分析委託集計)(本省) 1式 @1,500,000 1.05 1,575( 1,575) 計 22,332( 23,137) (要求要旨) 派遣労働者・介護労働者・外国人労働者などの特定分野の労働者の労働条件の確保を図るため、これらの労働者を使用する事業主等を対象にした集団指導等の実施、外国人労働者相談コーナー等における相談対応等により、特定分野の労働者の安全衛生対策を推進する。 (1) 集団指導の実施 (2) パンフレット等の作成 (3) 自主点検の実施 (4) 自主点検調査員の配置 (5) 派遣労働者専門指導員の配置
060	特定分野の労働者の労働 災害防止活動促進費	106,076	116,511		10,435	



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	74,927	77,075		2,148	(6) 外国人労働者相談コーナーの設置 1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課) (1) 派遣労働者専門指導員謝金(署) (9,230) 23人 @9,492 8日/月 12月 〔基本給分@8,730 地域手当分@262 通勤手当分@500〕 20,959( 20,380)
						2 外国人労働者の労働災害防止活動促進費 (1) 外国人労働者労働条件相談員謝金(局)(監督課) (12,100) 4,508人 @12,448 〔基本給分@11,600 地域手当分@348 通勤手当分@500〕 56,116( 54,547)
						計 77,075( 74,927)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,271	1,271		0	1 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課) (1) 派遣労働者の労働災害防止促進のための集団指導(局) 47局 1人 1回 @5,329 250( 250)
						2 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) (1) 集団指導職員旅費(労働局) 47局 1回 @5,329 250( 250)
						3 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) (1) 集団指導職員旅費(労働局) 47局 1回 @5,329 250( 250)
						(2) 集団指導職員旅費(署) 325署 1回 @1,602 521( 521)
						計 1,271( 1,271)
06081- 123-09-1010	庁 費	29,878	38,165		8,287	1 印刷製本費 16,007( 16,007) (1) 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(本省)(監督課) 2,931( 2,931)
						ア 自主点検の作成 14,356部 @71 1.05 1,070( 1,070)
						イ パンフレット(本省) 42,030部 @42.16 1.05 1,861( 1,861)
						(2) 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) 1,511( 1,511)
						ア パンフレットの作成 35,250部 @36.82 1.05 1,363( 1,363)
						イ 集団指導開催通知 7,050部 @20 1.05 148( 148)
						(3) 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課) 11,565( 11,565)
						ア 「外国人労働者の雇用・労働条件に関する指針」に基づく啓発指導 5,808( 5,808)
						(ア) モデル雇入通知書の作成 42,352部 @42.16 1.05 1,875( 1,875)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
							(イ) 集団指導開催通知	7,050部 @20	1.05	148(	148)
							(ウ) 外国人労働者用パンフレットの作成				
							85,500部 @42.16	1.05		3,785(	3,785)
							イ 外国人労働者相談コーナーの充実				
							(ア) 外国人労働者相談コーナー広報用リーフレット				
							42,300部 @10.58	1.05		470(	470)
							ウ 技能実習制度改正に伴う労働関係法令の適用等に関するパンフレット				
							(ア) 事業主向け	30,000部 @35.18		1,055(	1,055)
							エ 労働者調査票作成費				
							(ア) 労働者向け			2,564(	2,564)
							日本語	4,000部 @125		500(	500)
							中国語	23,000部 @68		1,564(	1,564)
							インドネシア語	2,000部 @125		250(	250)
							ベトナム語	2,000部 @125		250(	250)
							オ 相談事例集	28,000部 @59.57		1,668(	1,668)
							2 通信運搬費			4,699(	4,699)
							(1) 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課)			2,889(	2,889)
							ア 自主点検発送費	14,356部 @120		1,723(	1,723)
							イ 自主点検回収費	11,485部 @80		919(	919)
							ウ パンフレット発送費	47局 2箱 @2,626		247(	247)
							(2) 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)			811(	811)
							ア 発送料	47局 2箱 @2,626		247(	247)
							イ 集団指導開催通知(労働局)				
							7,050通 @80			564(	564)
							(3) 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)			999(	999)
							ア 発送料	47局 5箱 @1,322		311(	311)
							イ 集団指導開催通知(労働局)				
							7,050通 @80			564(	564)
							ウ 労働者調査票発送費	47局 2箱 @1,320		124(	124)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							3 借料及び損料	1,332(	1,332)
							(1) 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課)		
							ア 集団指導会場借料(局 47会場 @9,000 1.05)	444(	444)
							(2) 介護労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)		
							ア 集団指導会場借料(労働局)		
							47回 @9,000 1.05	444(	444)
							(3) 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)		
							ア 集団指導会場借料(労働局)		
							47回 @9,000 1.05	444(	444)
							4 賃金		
							(1) 派遣労働者の労働災害防止対策促進費(監督課)		
							ア 自主点検を円滑に実施するための点検調査員の配置(局)		
							16人 (6,700) @6,200 7日/月 6月	4,167(	4,502)
							5 雑役務費		
							(1) 外国人労働者の労働災害防止活動促進費(監督課)	11,960(	3,338)
							ア 外国人労働者相談コーナーの充実		
							(ア) 特殊言語に係る通訳料(労働局)		
							72日 @29,070 1.05	2,198(	2,198)
							イ 前年度限りの経費(外国人労働者のためのホームページの修正)	0(	1,140)
							ウ 外国人労働者のためのモデル就業規則の作成		
							(ア) 翻訳	9,762(	0)
							英語 55,000文字 @20	1,100(	0)
							中国語 55,000文字 @15	825(	0)
							韓国語 55,000文字 @15	825(	0)
							ポルトガル語 55,000文字 @25	1,375(	0)
							スペイン語 55,000文字 @24	1,320(	0)
							タガログ語 55,000文字 @31.5	1,732(	0)
							インドネシア語 55,000文字 @22	1,210(	0)
							ベトナム語 55,000文字 @25	1,375(	0)
							計	38,165(	29,878)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
080	自主点検方式による特別 監督指導の機能強化						(要求要旨) 自主点検方式による特別監督指導の機能強化を図るための経費。 (1) 自主点検実施調整会議 (2) 事業主による自主点検の実施 全国 40,000事業場
06081- 123-09-1010	庁 費	5,051	5,051			0	1 消耗品費 (1) 自主点検方式による特別監督指導の機能強化(本省)(監督課) ア 自主点検送付用封筒 60,000枚 @4.1 1.05 258( 258) 2 印刷製本費 (1) 自主点検方式による特別監督指導の機能強化(監督課) ア 自主点検用紙 40,000部 @35 1.05 1,470( 1,470) 3 通信運搬費 (1) 自主点検方式による特別監督指導の機能強化(監督課) 3,323( 3,323) ア 自主点検表等発送 47局 1箱 @2,626 123( 123) イ 自主点検表の送付 (ア) 事業場あて発送分(労働局) 40,000部 @80 3,200( 3,200) 計 5,051( 5,051)
095	「労災かくし」の排除の ための対策の推進	46,081	46,460			379	(要求要旨) 労働災害発生事実の隠蔽等を行う「労災かくし」が多発する状況が続くと、労働基準行政の的確な推進を揺るがすことになりかねないことから、その発生防止に徹底を目的とした、建設業者に対する集団指導及び事業場等に対する調査等を実施するために必要な経費である。 (1) 全国健康保険協会との連携等による労災保険給付請求の勧奨(労災補償部) (2) 建設業者に対する集団指導(監督課) (3) 事業場及び医療機関に対する調査(監督課、労災補償部)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	37,393	37,788			395	1 「労災かくし」の排除のための対策の推進 (6,630) 5,640人 @6,700 37,788( 37,393) [@6,700(6,630)(単価6,130 通勤手当500 地域手当70(0))] ]
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	4,992	4,987			5	1 「労災かくし」の排除のための対策の推進(監督課、労災補償部) (1) 特別指導等実施旅費(労働局) 4,987( 4,992) 建設業事業場(監督課、労災補償部) 2,872人 @1,602 4,601( 4,601) [員数内訳] 358,990(367,099)事業場(建設業のうち10人未満)×2% =7,180(7,342)事業場 7,180(7,342)事業場÷5事業場/日×2人=2,872(2,937)人 一般病院(外科)(労災補償部) (4,883) 4,825病院 @1,602 0.05 386( 391)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	901	901			0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	2,795	2,784	11	1 「労災かくし」の排除のための対策の推進(局)(労災補償部) ) 169人 @5,329 901( 901) [ 員数内訳 1人 × 47局 × 120日/年 × 0.03 = 169人 ] 印刷製本費 1 「労災かくし」の排除のための対策の推進 2,044( 2,055) ( 1 ) 労災保険給付請求の勸奨(労災補償部) 1,985( 1,996) パンフレット 28,200部 (39.38) @39.12 1.05 1,158( 1,166) [ 都道府県労働局 4 7局 × 600部 ] ポスター 14,100部 (56.07) @55.89 1.05 827( 830) [ 都道府県労働局 4 7局 × 300部 ] ( 2 ) 建設業者に対する集団指導の開催(監督課) 集団指導開催通知 47回 60通 @20 1.05 59( 59) 通信運搬費 1 「労災かくし」の排除のための対策の推進 296( 296) ( 1 ) 労災保険給付請求の勸奨(労災補償部) 47ヶ所 1箱 @740 2 70( 70) ( 2 ) 建設業者に対する集団指導(局署)(監督課) 集団指導開催通知 47局 1回 60通 @80 226( 226) 借料及び損料 1 「労災かくし」の排除のための対策の推進(局署)(監督課) ( 1 ) 集団指導会場借料 47回 @9,000 1.05 444( 444) 計 2,784( 2,795) ( 要求要旨 ) トラック、バス等の自動車運転者については、依然として長時間労働の実態があり、また、労働基準法 や最低賃金法、改善基準告示違反は高水準で推移していることから、「自動車運転者時間管理等指導員(仮称)」を配置や、パンフレットの作成等により、自動車運転者の安全衛生を推進する。
100	自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等	123,204	126,138	2,934	
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	81,893	80,738	1,155	1 自動車運転者時間管理等指導員(局) (24) (12,100) 282人 年間23事業場 @12,448 80,738( 81,893) [ 基本給分@11,600 地域手当分@348 通勤手当分@500 ]
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,685	2,685	0	1 運送業への新規参入者に対する啓発指導 363人 @5,329 1,934( 1,934)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 自動車運転者の労働条件改善等に係る地方連絡会議出席 141人 @5,329 751( 751) 計 2,685( 2,685)
06081-	122-08-6010 委員等旅費	12,022	12,022	0	1 自動車運転者時間管理等指導員旅費(局) 141人 年間16事業場 @5,329 12,022( 12,022) [ 員数内訳 1人 x 47局 x 120日/年 x 0.25(要旅費率) = 141人 ]
06081-	123-09-1010 庁費	6,085	6,085	0	1 印刷製本費 4,170( 4,170) (1) 自動車運転者の労働時間等の改善のための基準パンフレット 92,950部 @41.58 3,865( 3,865) (2) 自動車運転者の労働条件改善等に係る地方連絡会議資料 940部 @324 305( 305)
					2 借料及び損料 (1) 自動車運転者時間管理等指導員研修会場借料 47局 @22,000 1.05 1,086( 1,086)
					3 保険料 (1) 労働保険料 61,420,000 @13.5 / 1,000 829( 829)
06081-	125-14-7527 労働災害防止対策事業委託費	20,519	24,608	4,089	計 6,085( 6,085) (要求要旨) トラック、バス等の自動車運転者については、依然として長時間労働の実態にあり、他業種の労働者と著しい格差が生じている。また、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(以下「改善基準告示」という。)違反は高水準で推移しているところである。 さらに、運輸業に係る脳・心臓疾患の支給決定件数は全産業の24.6%(平成24年度)を占めており、全産業中で最も多くなっている。 これらの背景には、労働時間の設定が荷主等の発注方法に大きく影響されること、多重的な請負構造などがあり、長時間労働の抑制、改善基準の遵守定着が図られにくい状況にあると認められる。 このため、荷主を含めた協議会を設置させるとともに、自動車運行管理アドバイザー(仮称)による個別指導等を通じて、自動車運転者の長時間労働の削減を図ることとする。 荷主を含めた協議会の設置 自動車運行管理アドバイザー(仮称)に個別指導等 過去3年間の実績を取組事例集として作成
059	家内労働安全衛生管理費	25,996	31,102	5,106	1 トラック運転者の労働条件改善事業 24,608 ( 20,519) (説明資料 頁) 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 ( 24,789) ( 23,559) ( 23,577) ( 20,953) ( 17,905) 予 算 額 24,789 23,559 23,577 20,953 17,905
					(雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課) (要求要旨) 家内労働をとりまく諸問題について、その実態の把握等を行い、職業病の早期発見を図るため、家内労働安全衛生指導員による安全衛生指導により、災害防止のための適切な指導を行い、家内労働者の安全衛生管理体制の確立を図る。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	6,240	6,317		77	<p>また、危険有害業務に従事する家内労働者の災害及び疾病予防のため、作業環境、災害事例の実態を委託者及び家内労働者へのヒアリングによって把握し、今後の予防対策を検討する。</p> <p>(本省)</p> <p>1. 委託事業企画書評価委員会出席謝金                  @8,100 3名 1事業 24( 0)</p> <p>(労働局)</p> <p>1. 家内労働安全衛生指導員謝金                  (6,500)                  960人 @6,555 6,293( 6,240)</p> <p>[@6,555(6,500)(単価6,130(6,500) 通勤手当425(0))]</p> <p>計 6,317( 6,240)</p>
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	384	384		0	<p>(労働局)</p> <p>1. 家内労働安全衛生対策活動促進費(個別指導旅費)                  240人 @1,602 384( 384)</p>
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,976	1,986		10	<p>(本省)</p> <p>1. 委託事業企画書評価委員会出席旅費                  @3,430 3名 1事業 10( 0)</p> <p>(労働局)</p> <p>1. 家内労働安全衛生指導員旅費                  576人 @3,430 1,976( 1,976)</p> <p>計 1,986( 1,976)</p>
06081- 123-09-1010	庁 費	5,099	5,185		86	<p>(本省)</p> <p>1. 印刷製本費 1,947( 1,867)</p> <p>(1) 家内労働安全衛生対策活動促進費</p> <p>家内労働者用手引き 18,000部 (51.57)                  @ 55.82 1.05 1,055( 975)</p> <p>(2) 家内労働安全衛生指導員経費</p> <p>指導手引 400部 @ 1,662 1.05 698( 698)</p> <p>(3) 作業環境改善調査・指導費</p> <p>指導要領 760部 @ 162 1.05 129( 129)</p> <p>(4) 家内労働安全・衛生自主点検実施費</p> <p>自主点検票 15,000枚 @ 4.13 1.05 65( 65)</p> <p>2. 通信運搬費 66( 66)</p> <p>(1) 家内労働安全衛生対策活動促進費                  47局 @ 240 11( 11)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 作業環境改善調査・指導費 368 通 @ 120 44( 44)
							(3) 家内労働安全・衛生自主点検実施費 47 局 @ 240 11( 11)
							3. 会議費
							(1) 委託事業企画書評価委員会賄費 @150 3名 1事業 1.05 1( 0)
							(労働局) 3,171( 3,166)
							1. 被服費
							家内労働安全衛生指導員経費
							作業服 32 人 @9,000 1.05 302( 302)
							安全靴 32 人 @9,000 1.05 302( 302)
							2. 印刷製本費
							(1) 家内労働安全・衛生自主点検実施費
							封筒 15,000 枚 @5.55 1.05 87( 87)
							3. 通信運搬費
							(1) 家内労働安全・衛生自主点検実施費
							自主点検票郵送料 2,150( 2,150)
							往) 15,000 通 @ 80 1,200( 1,200)
							復) 10,000 通 @ 95 950( 950)
							4. 賃金
							(1) 家内労働安全・衛生自主点検実施集計員賃金
							55 人 (5,900) @6,000 330( 325)
							計 5,185( 5,099)
06081-125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	12,297	17,230			4,933	家内労働者安全衛生確保事業 (説明資料 頁) 17,230( 12,297)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	26年度 概 算 要 求 額	対前年度 比 較 増 減	備 考
					20年度 21年度 22年度 23年度 24年度
064	女性労働者健康管理等対策費	50,070	60,916	10,846	予 算 額 ( 20,277 ) ( 18,910 ) ( 63,349 ) ( 57,953 ) ( 50,134 ) ( 20,277 ) ( 18,910 ) ( 63,349 ) ( 57,953 ) ( 50,134 ) (雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課) (要求要旨) 最近、女性労働者の職場進出が著しいことなどから、女性労働者の特性に見合った健康管理対策、とくに母性の健康管理指導等を実施し、もって労働災害の予防等を図るための経費及び、テレワークによる子育て・介護のための活用事例の周知・啓発を図るための経費である。
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	254	0	254	(労働局)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	24	1,037	1,013	1. 母性健康管理に関する相談謝金 @7,200 47名 [47局 x 年1回 = 47人] 338( 0) 2. 委託事業企画書評価委員会出席謝金 @8,100 3名 1事業 24( 24) 3. テレワークによる子育て・介護の活用事例の周知・啓発に係る講師謝金 @25,000 3人 1時間 9人 675( 0) 計 1,037( 24)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	762	1,220	458	(本省) テレワークによる子育て・介護の活用事例の周知・啓発に係るプロック会議旅費 @12,050 1人 38局 458( 0) (労働局) 762( 762) 1. 母性健康管理集団指導出席旅費 94人 @5,329 501( 501) [47局 x 2人 = 94人] 2. 母性健康管理事業場指導旅費 47人 @5,329 * 0.4 100( 100) 3. 小規模事業所の事業主に対する母性健康管理相談会出席旅費 47人 @3,430 161( 161) [47局 x 年(2-1(管内分1回除く))回 = 47人] 計 1,220( 762)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	159	1,040	881	1. 母性健康管理指導医巡回指導旅費 (28) 0人 @5,329 0( 149) [0局 x 月1回 x 12月 x 0.1(要旅費率) x 0.5]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	13,292	20,740		7,448	<p>2. 委託事業企画書評価委員会出席旅費  <math>\text{③3,430}</math> 3名 1事業 10( 10)</p> <p>3. テレワークによる子育て・介護の活用事例の周知・啓発に係る講師旅費  <math>\text{③38,160}</math> 3人 9回 1,030( 0)</p> <p>計 1,040( 159)</p> <p>(本省) 15,468( 8,020)</p> <p>1. 印刷製本費 9,730( 6,715)</p> <p>(1) 母性健康管理自主点検票  <math>\text{10,000部}</math> <math>\text{④4.32}</math> 1.05 45( 45)</p> <p><math>\text{10,000事業場} \times 1 = 10,000部</math>  軽(活字組み)印刷 表物 A4 9ポ</p> <p>(2) 母性健康管理啓発用パンフレット  <math>\text{158,330部}</math> <math>\text{④16.77}</math> 1.05 2,788( 2,788)</p> <p><math>\text{633,320人 (18才~29才女性労働者)} \times 0.75</math> (除く女性労働者  50人以上) <math>\times 1/3</math> 158,330人  パンフレット印刷 10頁 B6</p> <p>(3) 妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等作成費  <math>\text{856,000枚}</math> <math>\text{④4.32}</math> 1.05 3,882( 3,882)</p> <p>年間出産数 1,070,000人 <math>\times 0.4</math> (女性の雇用者割合) <math>\times 2</math>枚  = 856,000枚</p> <p>(4) テレワークによる子育て・介護の活用事例の周知・啓発に係る印刷製本費  <math>\text{④522}</math> 5,500部 1.05 3,015( 0)</p> <p>[本省300部 都道府県労働局47局<math>\times</math>100部 セミナー250部<math>\times</math>2回]</p> <p>2. 通信運搬費 1,267( 1,199)</p> <p>(1) 母性健康管理啓発用パンフレット  282個 <math>\text{④1,460}</math> 412( 412)</p> <p>(2) 妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等送料  3,747通 <math>\text{④210}</math> 787( 787)</p> <p>産婦人科医 1,344人 + 市町村 1,724 + 47局 + 保健所 494 + 都道府県47 +  関係団体96 = 3,752</p> <p>(3) テレワークによる子育て・介護の活用事例の周知・啓発に係る印刷物の通信運搬費  <math>\text{④1,200}</math> 57か所 68( 0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							3. 雑役務費	255(	105)
							(1) 妊娠中の症状等に関する「指導事項連絡カード」等原画料 @ 100,000 1.05	105(	105)
							(2) テレワークによる子育て・介護の活用事例の周知・啓発に係るデータ加工料 @150,000 1コンテンツ	150(	0)
							4. 会議費 委託事業企画書評価委員会賄費 @150 3名 1事業 1.05	1(	1)
							5. 借料及び損料 テレワークによる子育て・介護の活用事例の周知・啓発に係るブロック会議会場借料 @10,000 9回 4時間 1.05	378(	0)
							6. 賃金	3,353(	0)
							(1) 賃金 1人 21日 @10,986 12カ月	2,768(	0)
							(2) 賞与	585(	0)
							6月分(期末手当)		
							217,356(184,200円+33,156円) 122.5/100 30/100	80(	0)
							6月分(勤勉手当)		
							217,356(184,200円+33,156円) 40/100 67.5/100	59(	0)
							12月分(期末手当)		
							217,356(184,200円+33,156円) 137.5/100 100/100	299(	0)
							12月分(勤勉手当)		
							217,356(184,200円+33,156円) 100/100 67.5/100	147(	0)
							7. 保険料	479(	0)
							(1) 健康保険料 @3,353,000 50.0/1,000	168(	0)
							(2) 厚生年金保険料 3,353千円 85.60/1,000 5/12 + 3,353千円 87.37/1,000 6/12	266(	0)
							(3) 労働保険料 @3,353,000 13.5/1,000	45(	0)
							8. 児童手当拠出金 @3,353,000 1.5/1,000	5(	0)
							(労働局)	5,272(	5,272)
							1. 印刷製本費 小規模事業所の事業主に対する母性健康管理 相談会会議資料等作成費 14,100部 @ 48.00 1.05	711(	711)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>2. 通信運搬費</p> <p>母性健康管理自主点検票郵送料</p> <p>20,000 枚 @ 80 1,600( 1,600)</p> <p>[ 10,000 事業場 × 2 往復 = 20,000 通 ]</p> <p>3. 借料及び損料</p> <p>小規模事業所の事業主に対する母性健康管理相談会会場借料</p> <p>47 回 @ 63,000 1 2,961( 2,961)</p> <p>学士会館 72人 2時間</p> <p>計 20,740( 13,292)</p> <p>母性健康管理推進支援事業 36,879( 35,579)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>男女雇用機会均等法に基づく事業主の義務である妊娠中及び出産後の健康管理に関する措置が、事業所内において適切に実施されることが重要な課題になっているが、多くの女性が継続就業を阻む課題として妊娠中に現在の仕事を続けることが困難であることを挙げるなど、未だ母性健康管理における問題点は多い。</p> <p>このため、女性労働者や事業主に対し、母性健康管理の実態やその措置に関する調査等を実施し、専門家による検討を行った上で、その検討結果を踏まえつつ、周知・啓発のための資料の作成・配布を行い、女性労働者・事業主に対し、母性健康管理に関する情報提供、周知・啓発を実施する。また、母性健康管理サイトを引き続き運営し、相談対応や情報提供を行う。</p> <p>(説明資料 頁)</p>
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	35,579	36,879		1,300	
070	労働災害防止対策強化推進委託費					
007	職業能力開発局分					
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	35,966	35,948		18	<p>20年度 21年度 22年度 23年度 24年度</p> <p>予 算 額 ( 57,945 ) ( 54,953 ) ( 43,819 ) ( 40,269 ) ( 37,881 )</p> <p>57,945 54,953 43,819 40,269 37,881</p>
						<p>18 技能実習生に対する事故・疾病防止対策等の実施 (職業能力開発局外国人研修推進室)</p> <p>35,948( 35,966)</p> <p>(要求要旨)</p> <p>近年、国際化の進展等に伴い技能実習生の増加が顕著であり、これに伴い、技能実習生にかかる業務災害及び通勤災害による労災給付が増加している。このため、実習実施機関及び監理団体に対する安全衛生・健康確保等に対する周知・啓発及び適正な労災保険給付の確保をもって技能実習制度の適正かつ円滑な推進に資するものとする。(説明資料 頁)</p>
075	労働安全衛生融資資金利子補給費等経費					<p>20年度 21年度 22年度 23年度 24年度</p> <p>予 算 額 ( 99,926 ) ( 228,017 ) ( 94,893 ) ( 184,756 ) ( 206,024 )</p> <p>99,926 228,017 94,893 184,756 206,024</p> <p>決 算 額 99,926</p>
						<p>(要求要旨)</p> <p>平成15年度末をもって制度廃止を行っている労働安全衛生融資事業の債権管理等に必要な経費である。</p>
06081- 405-16-4538	労働安全衛生融資資金利子補給等補助金	232,713	210,065		22,648	<p>補助根拠 予算補助</p> <p>補助率 定額補助</p> <p>補助先 独立行政法人労働者健康福祉機構</p> <p>1 労働安全衛生融資資金利子補給費等経費 210,065 ( 232,713)</p> <p>(1) 貸倒引当金 186,645 ( 207,718)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																
080	労働災害防止対策費補助 金経費  06081- 715-16-5550 労働災害防止対 策費補助金	1,377,445	1,377,113	332	<p>ア 26年度償却予定額 186,645千円</p> <p>(2) 資金不足対応経費(銀行借入利息) 23,420 ( 24,995)</p> <p>1 労働災害防止対策費 1,377,113( 1,377,445)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 2,490,615) 2,490,615</td> <td>( 2,721,654) 2,721,654</td> <td>( 2,047,329) 2,047,329</td> <td>( 1,843,709) 1,843,709</td> <td>( 1,516,444) 1,516,444</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>2,366,266</td> <td>2,569,318</td> <td>1,971,384</td> <td>1,776,773</td> <td>1,431,026</td> </tr> </tbody> </table> <p>(要求要旨)</p> <p>労働災害防止団体法及び船員災害防止活動の促進に関する法律に基づき中央労働災害防止協会、業種別労働災害防止協会及び船員災害防止協会が自主的に労働災害防止を促進するための業務に要する費用の一部を補助する。 (根拠法令：労働災害防止団体法第54条・船員災害防止活動の促進に関する法律第58条)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 中央労働災害防止協会 補助率1/2相当 補助率 定額</td> <td>503,845 ( 563,171) 300,186 ( 215,496)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 業種別労働災害防止協会 補助率3/4相当 補助率 定額</td> <td>337,837 ( 568,679) 205,096 ( 0)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 船員災害防止協会 補助率3/4相当 補助率 定額</td> <td>0 ( 30,099) 30,149 ( 0)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>1,377,113 ( 1,377,445)</p>		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	予 算 額	( 2,490,615) 2,490,615	( 2,721,654) 2,721,654	( 2,047,329) 2,047,329	( 1,843,709) 1,843,709	( 1,516,444) 1,516,444	決 算 額	2,366,266	2,569,318	1,971,384	1,776,773	1,431,026		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	1 中央労働災害防止協会 補助率1/2相当 補助率 定額	503,845 ( 563,171) 300,186 ( 215,496)					2 業種別労働災害防止協会 補助率3/4相当 補助率 定額	337,837 ( 568,679) 205,096 ( 0)					3 船員災害防止協会 補助率3/4相当 補助率 定額	0 ( 30,099) 30,149 ( 0)										
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																
予 算 額	( 2,490,615) 2,490,615	( 2,721,654) 2,721,654	( 2,047,329) 2,047,329	( 1,843,709) 1,843,709	( 1,516,444) 1,516,444																																																
決 算 額	2,366,266	2,569,318	1,971,384	1,776,773	1,431,026																																																
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																
1 中央労働災害防止協会 補助率1/2相当 補助率 定額	503,845 ( 563,171) 300,186 ( 215,496)																																																				
2 業種別労働災害防止協会 補助率3/4相当 補助率 定額	337,837 ( 568,679) 205,096 ( 0)																																																				
3 船員災害防止協会 補助率3/4相当 補助率 定額	0 ( 30,099) 30,149 ( 0)																																																				
085	産業医学振興経費  06081- 715-16-5570 産業医学助成費 補助金	5,011,674	5,011,095	579	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 6,058,235) 6,058,235</td> <td>( 6,081,847) 6,081,847</td> <td>( 5,316,934) 5,316,934</td> <td>( 5,453,181) 5,453,181</td> <td>( 4,998,166) 4,998,166</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>6,017,745</td> <td>5,941,493</td> <td>5,181,784</td> <td>5,453,181</td> <td>4,998,166</td> </tr> </tbody> </table> <p>(要求要旨)</p> <p>産業の発展、技術の進歩に伴って新しい生産方法、新しい物質が使用され、多種多様化した職業性疾病が発生している。 このような現状に鑑み、職場における労働者の健康を管理する産業医の養成確保を図るとともに我が国産業医学の水準の向上を図るため、(公財)産業医学振興財団が行う(学)産業医科大学の運営に対する助成の事業、産業医の資質の向上を図る事業、その他の事業について助成するものである。</p> <p>(内訳「補助金」明細書)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 財団法人産業医学振興財団運営費</td> <td>1,928,585 ( 2,030,713)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 一般運営費</td> <td>329,924 ( 344,169)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 産業医科大学修学資金</td> <td>1,598,661 ( 1,686,544)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 学校法人産業医科大学助成費</td> <td>3,082,510 ( 2,980,961)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	予 算 額	( 6,058,235) 6,058,235	( 6,081,847) 6,081,847	( 5,316,934) 5,316,934	( 5,453,181) 5,453,181	( 4,998,166) 4,998,166	決 算 額	6,017,745	5,941,493	5,181,784	5,453,181	4,998,166		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	1 財団法人産業医学振興財団運営費	1,928,585 ( 2,030,713)					(1) 一般運営費	329,924 ( 344,169)					(2) 産業医科大学修学資金	1,598,661 ( 1,686,544)					2 学校法人産業医科大学助成費	3,082,510 ( 2,980,961)				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																
予 算 額	( 6,058,235) 6,058,235	( 6,081,847) 6,081,847	( 5,316,934) 5,316,934	( 5,453,181) 5,453,181	( 4,998,166) 4,998,166																																																
決 算 額	6,017,745	5,941,493	5,181,784	5,453,181	4,998,166																																																
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																
1 財団法人産業医学振興財団運営費	1,928,585 ( 2,030,713)																																																				
(1) 一般運営費	329,924 ( 344,169)																																																				
(2) 産業医科大学修学資金	1,598,661 ( 1,686,544)																																																				
2 学校法人産業医科大学助成費	3,082,510 ( 2,980,961)																																																				
088	安全衛生施設の改修等に 必要な経費	237,611	542,257	304,646	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 312,151) 312,151</td> <td>( 355,916) 355,916</td> <td>( 302,294) 302,294</td> <td>( 465,174) 345,713</td> <td>( 273,552) 273,552</td> </tr> </tbody> </table>		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	予 算 額	( 312,151) 312,151	( 355,916) 355,916	( 302,294) 302,294	( 465,174) 345,713	( 273,552) 273,552																																				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																
予 算 額	( 312,151) 312,151	( 355,916) 355,916	( 302,294) 302,294	( 465,174) 345,713	( 273,552) 273,552																																																

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>1 安全衛生総合会館に係る改修工事のための経費 280,172( 59,913) 平成25年度の安全衛生総合会館の展示スペース等の事務フロア化等を行うための改修に係る設計を踏まえて、平成26年度から改修工事に着手する。</p> <p>2 東京安全衛生教育センターに係る施設整備(新規) 32,817( 0) 東京安全衛生教育センターは、労働安全衛生法第63条に基づき、労働災害や職業性疾病の防止のため、労働安全衛生に関する指導者や専門家を養成することを目的として設置された施設であり、多数の受講生を受け入れているところであるが、同センターの居住棟の壁の一部が木製であり、防火及び防音対策が十分でないこと、及び、緊急時の避難設備が整っていないことから、当該施設内で災害や事故が発生した場合等に備えるため、以下の施設整備を行う。 ・避難設備(非常用階段)設置工事 19,055( 0) ・居住棟壁防火対策工事 13,762( 0)</p> <p>3 大阪安全衛生教育センターに係る耐震工事(新規) 28,581( 0) 大阪安全衛生教育センターは、東京安全衛生教育センター同様、労働安全衛生法に基づき設置された施設であるが、同センターの耐震診断を実施したところ、その一部について耐震性に問題があると評価されたため、耐震工事を実施する必要がある。</p> <p>4 日本バイオアッセイ研究センターに係る施設整備 131,493( 66,892) 労働安全衛生法の規定に基づき、化学物質の有害性調査を実施する日本バイオアッセイ研究センターにおける既設の長期吸入実験設備及び短期吸入実験設備のメンテナンスを行い、吸入実験の精度の維持向上、安全性の向上を図る必要がある。</p> <p>5 安全衛生総合会館等土地借料 69,194( 69,770) 産業安全会館、安全衛生総合会館及び大阪安全衛生教育センターに係る土地借料の一般会計への繰り入を行う。</p> <p>6 前年度限りの経費 ・日本バイオアッセイ研究センターに係る耐震工事等のための基本検討 0( 23,781) ・大阪安全衛生教育センターに係る施設整備 0( 17,255)</p> <p>[説明資料 頁]</p>
06081- 202-08-2360	施設施工旅費	665	1,136		471	<p>1 安全衛生総合会館に係る改修工事のための経費 313( 0)</p> <p>2 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 560( 285)</p> <p>3 東京安全衛生教育センターに係る施設整備費 141( 0)</p> <p>4 大阪安全衛生教育センターに係る施設整備費 122( 74)</p> <p>5 前年度限りの経費(日本バイオアッセイ研究センターに係る耐震工事等のための基本検討経費) 0( 306)</p> <p>計 1,136( 665)</p>
06081- 203-09-2031	施設施工庁費	83,708	2,863		80,845	<p>1 安全衛生総合会館に係る改修工事のための経費 2,130( 59,913)</p> <p>2 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 498( 254)</p> <p>3 東京安全衛生教育センターに係る施設整備費 126( 0)</p> <p>4 大阪安全衛生教育センターに係る施設整備費 109( 66)</p> <p>5 前年度限りの経費(日本バイオアッセイ研究センターに係る耐震工事等のための基本検討経費) 0( 23,475)</p> <p>計 2,863( 83,708)</p>
06081- 123-09-5010	土地建物借料	69,770	69,194		576	<p>1 安全衛生総合会館等土地借料 40,126( 31,371)</p> <p>2 産業安全会館土地借料 29,068( 38,399)</p> <p>計 69,194( 69,770)</p>
06081- 204-15-0010	施設整備費	83,468	469,064		385,596	<p>1 安全衛生総合会館に係る改修工事のための経費(国庫債務負担行為2年計画の初年次) 277,729( 0)</p> <p>2 日本バイオアッセイ研究センター施設整備費 130,435( 66,353)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 東京安全衛生教育センタ - に係る施設整備費 32,550( 0) 4 大阪安全衛生教育センターに係る施設整備費 28,350( 17,115) 計 469,064( 83,468) (雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課)  (計画の概要) セクシュアルハラスメントに関する事項は、雇用均等室の相談や是正指導の中で、最も多くを占めており、特に、通院もしくはそれに相当する精神状態と思われる労働者からセクシュアルハラスメントに関する相談が増加していることから、雇用均等指導員(均等担当)を配置し、精神障害の悪化及び再発を防止する。 (労働者災害補償保険法 第29条1項第3号)
093	雇用均等指導員(均等担当)の設置	20,851	21,380		529	
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	17,926	17,796		130	(労働局) 1. 雇用均等指導員(均等担当)謝金 (1,680) (10,670) 1,512日 @11,770 17,796( 17,926) (20) (1,680) [大局7局×18日×12月=1,512日] [@11,770(10,670)(単価10,800(10,670) 通勤手当500(0) 地域手当470(0))]
06081-	122-08-6010 委員等旅費	72	720		648	(労働局) 1. 雇用均等指導員(均等担当)活動旅費 ( 21) 210日 @3,430 720( 72) (1) (21) [大局7局×10日×12月×0.25(要旅費率)=210日]
06081-	123-09-1010 庁 費	2,853	2,864		11	(労働局) 1. 保険料 雇用均等指導員(均等担当)経費 2,809( 2,798)  ア 健康保険料 (1,680) (10,670) 1,512日 @11,770 50/1000 890( 897) イ 厚生年金保険料 1,540( 1,520) a (1,680) (10,670)(83.83/1000) 1,512日 @11,770 85.6/1000 1/2 762( 752) b (1,680) (10,670)( 85.6/1000) 1,512日 @11,770 87.37/1000 1/2 778( 768)  ウ 介護保険料 (1,680) (10,670) 1,512日 @11,770 7.75/1000 138( 139)  エ 労働保険料 (1,680) (10,670) 1,512日 @11,770 13.5/1000 241( 242) 2. 児童手当拠出金

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							雇用均等指導員(均等担当)経費 (1,680) (10,670) 1,512日 @11,770 1.5/1000 27( 27)
							3.職員厚生経費 雇用均等指導員(均等担当)経費 7人 (3,817) @3,764 1.05 28( 28)
096	女性就業支援全国展開事業	80,372	92,531			12,159	(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課)  (要求要旨) 全国の女性関連施設等における女性就業支援が効果的、効率的に実施され、女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の全国的な充実が図られるよう、相談対応及び講師派遣等、女性関連施設等を支援する事業を実施する。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号) 1.事業の概要 女性関連施設等支援事業 全国の女性関連施設等に対する相談対応及び講師派遣 情報提供事業 イ 全国の女性関連施設等向け女性就業促進支援プログラム等の開発・提供 ロ 女性労働関係史料等の映像化・開示 2.委託先 民間団体等
	06081-129-06-0110 諸謝金	24	24			0	(本省) 1.委託費に係る企画選定委員会に係る経費 (1)出席謝金 1時間 3人 (8,100) @8,000 24( 24)
	06081-122-08-6010 委員等旅費	10	10			0	(本省) 1.委託費に係る企画選定委員会に係る経費 (1)出席旅費 3人 @3,430 10( 10)
	06081-123-09-1010 庁費	18,036	32,984			14,948	(本省) 施設運営経費 60,589( 40,079) 雑役務費 60,589( 40,079) 1 定期点検保守 6,636( 26,665) (1) 日常運転保守料 4,849( 24,486) (2) 管理システム保守料 0( 179) (3) 空調冷暖房保守料 107( 320) (4) リフト保守料 105( 105)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(5) ホール照明及び音響機器保守料 1,575( 1,575) 2 庁舎清掃費 2,492( 7,946) 3 害虫駆除費 0( 479) 4 ごみ処理費 0( 420) 5 警備委託費 4,107( 4,107) 6 植栽管理 462( 462) 7 光熱費 13,522( 0) 8 展示移転費 15,000( 0) 9 備品廃棄費 17,600( 0) 10 不動産鑑定費 770( 0) 1 ~ 8 労災勘定負担45%・雇用勘定負担55% (40,079) (18,036) 労災勘定負担分 42,219千円×0.45 = 18,999千円 (40,079) (22,043) 雇用勘定負担分 42,219千円×0.55 = 23,220千円 9 労災勘定負担分13,700千円・雇用勘定負担分3,900千円 10 一般会計負担分200千円 労災勘定負担分285千円 雇用勘定負担分285千円 148 土地の評価額 1㎡当たりの評価額 (27,809) 27,572 円 イ 労災勘定 625.48 ㎡ (面積の37%) × 27,572 円 = 17,245,735 円 (27,809) (17,393,973) ロ 雇用勘定 625.48 ㎡ (面積の37%) × 27,572 円 = 17,245,735 円 (27,809) (17,393,973) 八 計(イ+ロ) (17,394) (17,394) (34,788) 17,246 千円 + 17,246 千円 = 34,492 千円
	06081- 123-09-5010 土地建物借料	17,394	17,246	148	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081-125-14-7527	労働災害防止対 策事業委託費	44,908	42,267	2,641	(本省) 1. 女性就業支援全国展開事業委託費 [説明資料 頁] 42,267( 44,908)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
								2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度
098	短時間労働者安全衛生対策推進費	67,072		35,548		31,524		予 算 額 ( 368,063 ) ( 368,063 )	( 389,607 ) ( 389,607 )	( 341,030 ) ( 341,030 )	( 296,629 ) ( 296,629 )	( 211,074 ) ( 211,074 )
							( 雇用均等・児童家庭短時間・在宅労働課 )					
005	短時間労働者健康管理啓発指導経費	6,572		35,548		28,976		( 要求要旨 )				
							パートタイム労働者に対する健康診断等について、パートタイム労働者を雇用する事業主に対して啓発指導を行うとともに、パートタイム労働者等の健康管理に関する実態把握及び課題の整理検討を行うことにより、パートタイム労働者等の健康管理を推進する。					
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	0		24		24		( 本省 )				
							1. 委託事業企画書評価委員会出席者謝金					
							⑧8,100 3名 1事業 24( 0)					
06081- 122-08-6010	委員等旅費	0		10		10		( 本省 )				
							1. 委託事業企画書評価委員会出席旅費					
							⑧3,430 3名 1事業 10( 0)					
06081- 123-09-1010	庁 費	6,572		6,520		52		( 本省 )				
							1. 印刷製本費					
							( 1 ) 短時間労働者健康管理啓発手引き					
							128,000部 (41.85) ④41.46 1.05 5,572( 5,625)					
							2. 通信運搬費					
							( 1 ) 短時間労働者健康管理啓発手引き					
							370箱 ②2,560 947( 947)					
							3. 会議費					
							委託事業企画書評価委員会賄 ⑩150 3名 1事業 1.05 1( 0)					
06081- 125-14-7527	労働災害防止対策事業委託費	0		28,994		28,994		費 パートタイム労働者等の健康管理事業 28,994( 0)				
010	短時間労働者均衡待遇推進事業費							均衡待遇・正社員化推進奨励金(前年度限りの経費)				
06081- 509-06-6317	短時間労働者等均衡待遇推進給付金	60,500		0		60,500		健康診断制度 0( 60,500)				
							( 1 ) 中小企業 0( 59,600)					
							( 2 ) 大企業 0( 900)					
100	就労条件総合調査費	23,609		29,192		5,583		2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度
							予 算 額 ( 33,125 ) ( 33,125 )					
							( 34,899 ) ( 34,899 )					
							( 25,767 ) ( 25,767 )					
							( 31,224 ) ( 31,224 )					
							( 23,803 ) ( 23,803 )					
							( 統計情報部 雇用・賃金福祉統計課 賃金福祉統計室 )					

要求番号	事項	前年度額	26年度概算要求額	対前年度増減	備考								
					<p>(要求要旨) 説明資料 頁                      主要産業における企業の賃金制度、労働時間制度、定年制度などが大きく変化してきている。このため、労働行政もこうした動きに的確に対応することが求められていることから、企業内の就労条件に係る実態を総合的に調査し、労働行政の施策に資する基礎資料を得ることを目的とする。なお、当該調査は、公共サービス改革法に基づく対象調査であり、平成20年度より市場化テストを実施している。</p> <p>1. 調査対象                      16大産業 (鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家事サービスを除く。)、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業、サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く))</p> <p>規模 常用労働者数30人以上規模の民営企業                      企業数 6,300社</p> <p>2. 調査時期                      平成27年1月</p> <p>3. 調査方法                      郵送調査もしくは調査員調査</p> <p>4. 調査機関                      厚生労働本省・民間委託業者・調査対象企業</p> <p>国庫債務負担行為                      (目)庁費 単位(千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>81,627</td> <td>27,209</td> <td>27,209</td> <td>27,209</td> </tr> </tbody> </table> <p>民間委託費(市場化テスト分)(平成26年度から平成28年度の3カ年)</p> <p>(本省)</p> <p>1. 評価委員 4人 2回 (14,800) 0.8 106( 95)                      (本省)</p> <p>1. 評価委員 4人 2回 ③3,430 0.7 19( 19)</p> <p>消耗品費                      (本省) 276( 276)</p> <p>1. 磁気テープ 34本 ④4,800 1.05 171( 171)</p> <p>2. プリント用紙 20箱 ⑤5,000 1.05 105( 105)</p> <p>印刷製本費                      (本省) 1,066( 1,466)</p> <p>1. 調査礼状 (4,960) 5,040枚 ④4.84 1.05 26( 25)</p>	限度額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	81,627	27,209	27,209	27,209
限度額	平成26年度	平成27年度	平成28年度										
81,627	27,209	27,209	27,209										
06081-129-06-0110	諸謝金	95	106	11									
06081-122-08-6010	委員等旅費	19	19	0									
06081-123-09-1010	庁費	23,495	29,067	5,572									

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2. 報告書 1,040( 1,441)
					( 1 ) 結果概況 (5,010) 344部 @82 1.05 30( 431)
					( 2 ) 結果報告書 469部 @2,050 1.05 1,010( 1,010)
					通信運搬費
					( 本省 ) 450( 1,627)
					1. 概況発送費 (4,960) 47部 @200 (240) 9( 1,190)
					2. 調査礼状発送費 (4,960) 5,040部 @50 252( 248)
					3. 報告書発送費 419個 @450 189( 189)
					借料及び損料
					( 本省 )
					1. 評価委員会 2回 @31,500 63( 63)
					会議費
					( 本省 )
					1. 評価委員会 2回 10人 @150 1.05 3( 3)
					雑役務費
					( 民間委託 ) 【 国庫債務負担行為 3 年計画初年次 】 27,209( 20,060)
					計 29,067( 23,495)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 0 年 度      2 1 年 度      2 2 年 度      2 3 年 度      2 4 年 度 予 算 額    (      97,304 ) (      122,623 ) (      72,532 ) (      59,195 ) (      57,779 ) (      97,304                  122,623                  72,532                  59,195                  57,779 )
	101 雇用均等行政情報化推進 経費					(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課)
						(要求要旨) 企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデータベース管理を行うことにより、雇用均等行政の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号、雇用保険法第62条第1項第5号)
	06081-123-09-1040 情報処理業務庁 費	107,176	57,351		49,825	(本省) 24,563( 85,239)
						1. 借料及び損料 9,576( 7,618)
						(1) 前年度限りの経費(グループウェア機能の使用)
						労働局総務情報システム利用料
						(830,421) @0 1.05 1/2(雇用負担) 0( 436)
						(2) 次期厚生労働省ネットワークシステムの使用 (国庫債務 負担行為5年計画3年次)
						@3,990 400台 (9) 12月 1/2 9,576( 7,182)
						2. 雑役務費 14,987( 77,621)
						(1) 端末・回線整備
						統合ネットワーク(回線)使用料 (国庫債務負担行為5年計画3年次)
						@5,230,000 1年 1.05 1/2(雇用負担) 2,746( 2,746)
						(2) 前年度限りの経費(事業場台帳管理機能サーバ及びソフト ウェアの借料)
						(3,072,000) @0 1年 1.05 1/2(雇用負担) 0( 1,613)
						(3) 前年度限りの経費(事業場台帳管理機能の運用保守)
						(14,400,000) @0 1年 1.05 1/2(雇用負担) 0( 7,560)
						(4) 事業場台帳管理機能サーバ及びソフトウェアの借料(更改 後) (国庫債務負担行為5年計画2年次)
						(225,000)(1) @224,444 12月 1.05 1/2(雇用負担) 1,414( 118)
						(5) 事業場台帳管理機能の運用保守費(更改後) (国庫債務負担行為5年計画2年次)
						(630,476)(1) @770,000 12月 1.05 1/2(雇用負担) 4,851( 331)
						(6) 前年度限りの経費(非互換改修費)
						(124,292,000) @0 1.05 1/2(雇用負担) 0( 65,253)
						(7) 機能向上に係る改修費(新規) 5,976( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(労働局) 32,788( 21,937)
					1. 消耗品費
					端末装置にかかる消耗品費
					プリンタ用カートリッジ 1,974( 1,974)
					2 個 47 台 @40,000 1.05 1/2 (雇用負担)
					2. 雑役務費
					端末装置等の整備(局用) 30,814( 19,963)
					(1) 前年度限りの経費(端末用装置移設等に係る工事費用)
					(724,000)
					@0 1.05 1/2 (雇用負担) 0( 380)
					(2) 前年度限りの経費(統合ネットワーク端末・プリンタ設備経費)
					端末等運用経費
					(22,725,714)
					@0 1.05 1/2 (雇用負担) 0( 11,931)
					(3) 統合ネットワーク端末・プリンタ設備経費(システム更改後)(国庫債務負担行為5年計画2年次)
					(4,858,413)(3)
					@4,891,111 12月 1.05 1/2 (雇用負担) 30,814( 7,652)
					計 57,351( 107,176)
2	010 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費				
	01-06 独立行政法人労働安全衛生総合研究所運営費交付金に必要な経費				
	06081- 305-16-8746 独立行政法人労働安全衛生総合研究所社会復帰促進等事業助定運営費交付金	1,561,074	1,540,036	21,038	
					20年度 21年度 22年度 23年度 24年度
					予 算 額 ( 1,696,722) ( 1,736,995) ( 1,471,599) ( 1,560,323) ( 1,537,996)
					決 算 額 1,696,722 1,736,995 1,471,599 1,560,323 1,537,996
					(要 求 要 旨)
					独立行政法人労働安全衛生総合研究所において行う事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究に必要な経費である。(説明資料 頁)
					(中期目標の期間)
					平成23年度～平成27年度(5年間)
					(中期目標の概要)
					研究所が担うべき真に必要な業務に重点化するとともに統合的かつ効果的な実施を図ることにより、行政ミッション型研究所として調査及び研究の成果をさらに着実に上げ、社会の期待により一層応えていく。
					(中期計画の予算)
					(単位:百万円)
					区 別 金 額

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							収 入 運営費交付金 7,780 施設整備費補助金 1,035 受託収入 0 その他収入 2 計 8,818  支 出 人件費 3,531 一般管理費 954 業務経費 3,298 施設費 1,035 受託経費 0 計 8,818  (注釈)金額欄の数値は四捨五入の関係で一致しないことがある。					
3	011 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費 01-06 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備に必要な経費 06081-305-16-4653 独立行政法人労働安全衛生総合研究所施設整備費補助金	55,667	121,060			65,393	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
							予 算 額	( 250,620 )	( 248,476 )	( 230,868 )	( 210,868 )	( 56,076 )
							決 算 額	250,620	223,628	230,708	189,781	50,468
							(要 求 要 旨) 独立行政法人労働安全衛生総合研究所において行う事業場における災害の予防並びに労働者の健康の保持増進及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関する総合的な調査及び研究の確実かつ円滑な遂行を図るために必要な施設・設備の整備等の経費である。 1 墜落・転落飛来落下防止施設改修(新規) 34,225( 0) 2 実践室フード改修(新規) 55,272( 0) 3 機器分析室改修(新規) 31,563( 0) 4 前年度限りの経費 0( 55,667) (1) 多目的構造強度/信頼性実験室改修 0( 26,670) (2) 研究棟冷暖房設備改修 0( 28,997) (説明資料 頁)					



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
	012 保 険 給 付 費					<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2 0 年 度</th> <th>2 1 年 度</th> <th>2 2 年 度</th> <th>2 3 年 度</th> <th>2 4 年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 797,242,924 ) ( 797,242,924 )</td> <td>( 798,703,386 ) ( 798,703,386 )</td> <td>( 796,954,268 ) ( 796,954,268 )</td> <td>( 793,061,020 ) ( 793,061,020 )</td> <td>( 785,784,478 ) ( 785,784,478 )</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>770,673,343</td> <td>749,647,694</td> <td>744,457,177</td> <td>750,826,098</td> <td>756,809,115</td> </tr> </tbody> </table>		2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	予 算 額	( 797,242,924 ) ( 797,242,924 )	( 798,703,386 ) ( 798,703,386 )	( 796,954,268 ) ( 796,954,268 )	( 793,061,020 ) ( 793,061,020 )	( 785,784,478 ) ( 785,784,478 )	決 算 額	770,673,343	749,647,694	744,457,177	750,826,098	756,809,115
	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度																			
予 算 額	( 797,242,924 ) ( 797,242,924 )	( 798,703,386 ) ( 798,703,386 )	( 796,954,268 ) ( 796,954,268 )	( 793,061,020 ) ( 793,061,020 )	( 785,784,478 ) ( 785,784,478 )																			
決 算 額	770,673,343	749,647,694	744,457,177	750,826,098	756,809,115																			
4	01-06 保険給付に必要な経費	780,347,940	784,427,581		4,079,641	<p>(計画の大意) 「労働者災害補償保険法」に基づく保険給付に必要な経費である。 (説明資料 頁)</p>																		
	001 業務災害に要する経費																							
	06081- 509-21-6110 保険給付費	671,077,791	673,680,827		2,603,036																			
	006 通勤災害に要する経費																							
	06081- 509-21-6110 保険給付費	101,674,930	104,629,331		2,954,401																			
	008 その他の経費(二次健康診断等給付)																							
	06081- 509-21-6110 保険給付費	859,493	963,810		104,317	<p>1. 二次健康診断等給付の実施 近年、労働者が業務上の事由によって脳・心臓疾患を発症し突然死などの重大な事態に至る「過労死」等の事案が増加傾向にある。こうした「過労死」等の原因である脳・心臓疾患については、発症前の段階における予防が有効であるので、二次健康診断等に係る給付を実施し、労働者の健康確保に資する。</p> <p>(1) 給付対象者 - 労働安全衛生法に基づく定期健康診断等において、肥満、血圧、血糖、血中脂質の4項目全てについて異常所見が認められた者で、脳、心臓疾患の症状を有していないもの。</p> <p>(2) 給付内容 ア 二次健康診断 負荷心電図検査又は心エコー検査、頸部エコー検査、空腹時血糖検査及びHbA1C (ヘモグロビン・エー・ワン・シー)検査、空腹時血中脂質検査、微量アルブミン尿検査 イ 特定保健指導 栄養指導、運動指導、生活指導</p>																		
	010 石綿による健康被害者の救済に要する経費																							
	06081- 509-21-6110 保険給付費	6,735,726	5,153,613		1,582,113	<p>1. 特別遺族給付金の支給 石綿にさらされることにより発症する指定疾病その他厚生労働省令で定める疾病により死亡した労働者等(死亡労働者等)の遺族であって、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅したものに対して、特別遺族年金等を支給する(石綿による健康被害の救済に関する法律)。</p>																		
	013 職務上年金給付費年金特別会計へ繰入																							
5	01-06 職務上年金給付費の財源の年金特別会計厚生年金勘定へ繰入れに必要な経費					<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2 1 年 度</th> <th>2 2 年 度</th> <th>2 3 年 度</th> <th>2 4 年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>1,942,638</td> <td>( 11,039,922 ) ( 11,039,922 )</td> <td>( 10,542,385 ) ( 10,542,385 )</td> <td>( 10,272,903 ) ( 10,272,903 )</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>1,942,638</td> <td>10,990,018</td> <td>10,425,857</td> <td>10,186,184</td> </tr> </tbody> </table>		2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	予 算 額	1,942,638	( 11,039,922 ) ( 11,039,922 )	( 10,542,385 ) ( 10,542,385 )	( 10,272,903 ) ( 10,272,903 )	決 算 額	1,942,638	10,990,018	10,425,857	10,186,184			
	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度																				
予 算 額	1,942,638	( 11,039,922 ) ( 11,039,922 )	( 10,542,385 ) ( 10,542,385 )	( 10,272,903 ) ( 10,272,903 )																				
決 算 額	1,942,638	10,990,018	10,425,857	10,186,184																				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																	
6	06081- 306-22-4131 年金特別会計厚生年金勘定へ繰入	9,748,071	9,246,616		501,455	(計画の概要) 「国民年金法の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)に基づく年金特別会計厚生年金勘定への繰入れに必要な経費である。(説明資料 頁)																	
	014 職務上年金給付費等交付金 01-06 職務上年金給付費等交付金に必要な経費					<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2 1 年度</th> <th>2 2 年度</th> <th>2 3 年度</th> <th>2 4 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>1,304,294</td> <td>( 7,799,329 ) ( 7,799,329 )</td> <td>( 8,244,969 ) ( 8,244,969 )</td> <td>( 7,209,969 ) ( 7,209,969 )</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>1,304,294</td> <td>7,799,329</td> <td>7,959,022</td> <td>7,164,882</td> </tr> </tbody> </table>		2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	予 算 額	1,304,294	( 7,799,329 ) ( 7,799,329 )	( 8,244,969 ) ( 8,244,969 )	( 7,209,969 ) ( 7,209,969 )	決 算 額	1,304,294	7,799,329	7,959,022	7,164,882		
	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度																			
予 算 額	1,304,294	( 7,799,329 ) ( 7,799,329 )	( 8,244,969 ) ( 8,244,969 )	( 7,209,969 ) ( 7,209,969 )																			
決 算 額	1,304,294	7,799,329	7,959,022	7,164,882																			
7	06081- 305-16-8472 職務上年金給付費等交付金	6,306,295	6,067,770		238,525	(計画の概要) 船員保険の統合に伴う施行日前に支給事由の生じた職務上年金給付費及び職務上疾病給付費相当分に係る全国健康保険協会に対する交付金である。(説明資料 頁)																	
	015 社会復帰促進等事業費 01-06 被災労働者等の社会復帰促進・援護等に必要な経費 001 労災保険相談員等設置費	152,344,392 560,952	151,456,576 566,783		887,816 5,831	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2 0 年度</th> <th>2 1 年度</th> <th>2 2 年度</th> <th>2 3 年度</th> <th>2 4 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>167,508,318</td> <td>172,596,806</td> <td>162,349,176</td> <td>( 172,917,774 ) ( 156,608,072 )</td> <td>( 157,163,395 ) ( 157,163,395 )</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>158,696,233</td> <td>161,224,702</td> <td>148,691,120</td> <td>165,338,134</td> <td>135,759,334</td> </tr> </tbody> </table> <p>(計画の概要) 社会復帰促進等事業を円滑かつ適正に実施するため各種検討会の設置、社会復帰促進等事業に係る相談業務等に必要な経費である。(説明資料 頁)</p> <p>委託先：一般競争入札により選定</p> <p>検討会の概要等</p> <p>1. 社会復帰促進等事業に関する検討会 ：社会復帰促進等事業に関し、使用者団体の代表と行政とが検討する場を設け、社会復帰促進等事業の状況を説明するとともに、その円滑な実施や在り方について意見交換を行う。 ・委員数 8名 ・開催回数 年3回</p> <p>2. 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 ：近年の労働災害の多様化や災害科学の進歩等にかんがみ、これらの諸情勢に即した傷病労働者の保護を図るため、アフターケアの具体的な給付内容や義肢装具の支給内容等の検討等の在り方について専門による検討を行う。 (1) 専門家会議 ・委員数 15名 ・開催回数 年3回 (2) 分科会 アフターケアに関する分科会 義肢等の支給体系に関する分科会 義肢等の技術開発に関する分科会 ・委員数 各会5名 ・開催回数 各会年2回</p> <p>3. 企画書評価委員会 ：企画競争により事業委託先を選定する際に、透明性及び公平性を確保する観点から、外部有識者等を委員として構成する企画書評価委員会を開催し、適正な評価及び委託先選定を行う。 ・委員数 各会3名 ・開催回数 4回</p> <p>4. 公共サービス改革法に基づく民間競争入札導入に向けての事業評価検討会 前年度限りの経費</p>		2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	予 算 額	167,508,318	172,596,806	162,349,176	( 172,917,774 ) ( 156,608,072 )	( 157,163,395 ) ( 157,163,395 )	決 算 額	158,696,233	161,224,702	148,691,120	165,338,134
	2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度																		
予 算 額	167,508,318	172,596,806	162,349,176	( 172,917,774 ) ( 156,608,072 )	( 157,163,395 ) ( 157,163,395 )																		
決 算 額	158,696,233	161,224,702	148,691,120	165,338,134	135,759,334																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	451,440	456,146	4,706	1 労災保険相談員 (1) 労働基準監督署担当 455,385( 450,627) ア 16日勤務 288人 16日 12月 (6,630) @6,700 370,483( 366,612) [ @6,700(6,630)(単価6,130 通勤手当500 地域手当70(0)) ] イ 12日勤務 88人 12日 12月 (6,630) @6,700 84,902( 84,015) [ @6,700(6,630)(単価6,130 通勤手当500 地域手当70(0)) ] 2 社会復帰促進等事業に関する検討会 出席謝金 22人 (7,300) @8,100 178( 161) [ 委員 8人 * 年3回 * 0.9(出席率) = 22人 ] 3 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 486( 438) (1) 専門家会議出席謝金 36人 (7,300) @8,100 292( 263) [ ( 委員 15人 ) * 年3回 * 0.8(出席率) = 36人 ] (2) 分科会出席謝金 24人 (7,300) @8,100 194( 175) [ 委員5人 * 年2回 * 3分科会 * 0.8(出席率) = 24人 ] 4 企画書評価委員会 出席謝金 3人 (7,300) @8,100 4事業 97( 88) 5 (前年度限りの経費) 公共サービス改革法に基づく民間競争入札導入に向けての事業評価検討会 0( 126) 計 456,146( 451,440)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,369	1,369	0	1 社会復帰促進等事業施設運営状況調査旅費 24箇所 年2回 0.9(要旅費率) @31,700 1,369( 1,369)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	2,613	2,558	55	1 労災保険相談員活動旅費 1,925( 1,925) (1) 労働基準監督署担当 376人 年12回 @1,602 0.1 723( 723) (2) 労働基準監督署担当(研修旅費) 376人 年1回 @6,394 0.5(要旅費率) 1,202( 1,202) 2 社会復帰促進等事業に関する検討会 出席旅費 4人 @39,500 158( 158) [ 委員 8人 * 年3回 * 0.9(出席率) * 0.2(要旅費率) = 4人 ] 3 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 475( 475)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 専門家会議出席旅費 7人 @39,500 277( 277) 〔 委員15人 * 年3回 * 0.8 (出席率) * 0.2 (要旅費率) = 7人 〕
					(2) 分科会出席旅費 5人 @39,500 198( 198) 〔 委員5人 * 年2回 * 3分科会 * 0.8 (出席率) * 0.2 (要旅費率) = 5人 〕
					4 前年度限りの経費(公共サービス改革法に基づく民間競争入札 導入に向けての事業評価検討会 0( 55)
					計 2,558( 2,613)
06081- 123-09-1010	庁 費	61,875	63,014	1,139	1 消耗品費 1,070( 1,070) (1) コピー用紙 ア A4 1,200箱 @760 1.05 958( 958) イ A3 25箱 @1,100 1.05 29( 29) (2) ステープラー針 25箱 @3,180 1.05 83( 83)
					2 前年度限りの経費(借料及び損料) 0( 76)
					3 印刷製本費 1,939( 1,945) (15.49) (1) ポスター作成費 @15.43 96,459部 1.05 1,563( 1,569) (47局 * 10枚 + 321署 * 20枚 + 指定医療機関89,569力所 = 96,459部)
					(2) 社会復帰促進等事業に関する検討会 188( 188) ア 検討会資料 54部 @1,797 1.05 102( 102) 〔 (委員 8人 + 本省10人) * 年3回 = 54部 〕 イ 報告書 23部 @3,575 1.05 86( 86) 〔 委員8部 + 本省10部 + 保存用5部 = 23部 〕
					(3) 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 188( 188) ア 専門家会議資料 75部 @729 1.05 57( 57) 〔 {委員 15人 + 本省10人} * 年3回 = 75部 〕 イ 分科会資料 60部 @729 1.05 46( 46) 〔 {委員5人 + 本省5人} * 年2回 * 3分科会 = 60部 〕
					ウ 報告書 45部 @1,797 1.05 85( 85) 〔 専門家会議21(45)部 + 分科会8(10)部 * 3分科会 = 45(75)部 〕
					4 通信運搬費 617( 620) (1) ポスター送料 @2,626 47局 5箱 617( 617)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 前年度限りの経費(公共サービス改革法に基づく民間競争入札導入に向けての事業評価検討会) 0(3)
					5 保険料 56,714(55,472)
					(1) 健康保険料
					ア 労災保険相談員 (366,612) 370,483千円 0.0500 18,524(18,331)
					(2) 厚生年金
					ア 労災保険相談員 32,042(31,058)
					(ア) 4月~9月 (366,612) (0.08383) 370,483千円 0.08560 6/12月 15,857(15,367)
					(イ) 10月~3月 (366,612) (0.08560) 370,483千円 0.08737 6/12月 16,185(15,691)
					(3) 労働保険料 6,148(6,083)
					ア 労災保険相談員(16日勤務)
					(366,612) 370,483千円 0.01350 5,002(4,949)
					イ 労災保険相談員(12日勤務)
					(84,015) 84,902千円 0.01350 1,146(1,134)
					6 児童手当拠出金
					(1) 労災保険相談員 (366,612) 370,483千円 0.0015 556(550)
					7 職員厚生経費
					(1) 健康診断料 376人 (3,817) @3,764 1.05 1,486(1,507)
					8 会議費 27(30)
					(1) 社会復帰促進等事業に関する検討会
					検討会賄費 52人 @150 1.05 8(8)
					[ 委員 8人 * 年3回 * 0.9(出席率) + 本省10人 * 年3回 = 52人 ]
					(2) 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 19(19)
					ア 専門家会議賄費 66人 @150 1.05 10(10)
					[ 委員15人 * 年3回 * 0.8(出席率) + 本省10人 * 年3回 = 66人 ]
					イ 分科会賄費 54人 @150 1.05 9(9)
					[ 委員5人 * 年2回 * 3分科会 * 0.8(出席率) + {本省5人 * 年2回 * 3分科会} = 54人 ]
					(3) 前年度限りの経費(公共サービス改革法に基づく民間競争入札導入に向けての事業評価検討会)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						検討会賄費 0( 3) 9 雑役務費 605( 605) ( 1 ) 社会復帰促進等事業に関する検討会 会議速記料 6時間 @24,000 1.05 151( 151) [ 年3回 * 2時間 = 6時間 ] ( 2 ) 社会復帰促進等事業に関する専門家会議等 会議速記料 18時間 @24,000 1.05 454( 454) [ {年3回+(年2回*3分科会)} * 2時間 = 18時間 ] 計 63,014( 61,875) 1 事業費 41,615( 41,576) 2 消費税相当額 2,081( 2,079) 計 43,696( 43,655)
06081- 125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	43,655	43,696		41	
006	外科後処置費	67,019	66,237		782	2 0 年度 2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 予 算 額 ( 27,121 ) ( 25,669 ) ( 48,625 ) ( 52,461 ) ( 36,137 ) 27,121 25,669 48,625 52,461 36,137 (計画の概要) 義肢装着のための断端部の再手術、顔面醜状の軽減のための再手術など、労働能力の回復、醜状軽減を 目的とする外科後処置に必要な経費である。(説明資料 頁) 委託先：労災病院、(独)国立病院機構、厚生年金病院等
06081- 122-08-7360	社会復帰促進等 旅費	1,270	1,005		265	1 外科後処置に要する旅費(既定分) 8人 (92,222) @59,191 473( 738) 2 外科後処置に要する旅費(拡充分) 40人 @53,137 0.25 532( 532) 計 1,005( 1,270)
06081- 125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	65,749	65,232		517	1 2 6 年度見込み額(既定分) 40,570( 41,087) 2 2 6 年度見込み額(拡充分) 24,662( 24,662) 計 65,232( 65,749)
007	義肢等補装具支給経費	2,527,252	2,518,179		9,073	2 0 年度 2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 予 算 額 ( 2,675,823 ) ( 2,901,744 ) ( 3,005,585 ) ( 2,688,335 ) ( 2,573,345 ) 2,675,823 2,901,744 3,005,585 2,688,335 2,573,345 (計画の概要) 業務災害又は通勤災害により傷病を被ったことにより、四肢喪失又は機能障害が残った者に対して、 社会復帰の促進を目的として義肢等補装具の支給を行う。(説明資料 頁)
06081- 509-06-6320	補装具等支給費	2,520,432	2,511,063		9,369	1 2 6 年度見込み額 2,511,063( 2,520,432)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 122-08-7360 社会復帰促進等旅費	1,673	2,072		399	1 補装具等支給に要する旅費(運賃及び日当) 46人 @40,944 1.1 2,072( 1,673)
	06081- 123-09-1010 庁 費	5,147	5,044		103	1 印刷製本費 (1) 義肢等補装具パンフレット作成費 (94,400) (51.57) 93,400部 @51.08 1.05 5,009( 5,112)
						2 通信運搬費 (1) 義肢等補装具パンフレット発送費 47局 @740 35( 35)
	計					5,044( 5,147)
009	特殊疾病アフターケア実施費	3,486,742	3,585,579		98,837	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 3,324,684) ( 3,673,526) ( 3,411,822) ( 3,449,226) ( 3,352,003) 3,324,684 3,673,526 3,411,822 3,449,226 3,352,003
						(計画の概要) 業務災害等による精神神経等特殊疫病の被災労働者に対して早期社会復帰のため定期的な健康管理を行うために必要な経費である。 (説明資料 頁)
	06081- 122-08-7360 社会復帰促進等旅費	50,730	49,981		749	1 アフターケアの通院費 5,945人 @7,643 1.1 49,981( 50,730)
	06081- 123-09-1010 庁 費	25,090	24,902		188	1 消耗品費 14,625( 14,656) (1) 容器付浣腸剤 100,395個 @110 1.05 11,596( 11,596) (10,609) (159,135) [ 11,155人 * 0.15 (0.25) (支給率) * 年60回 = 100,395 ]
						(2) 健康管理手帳用カバー (16,191) 16,025個 @180 1.05 3,029( 3,060)
						2 印刷製本費 10,242( 10,399) (1) 健康管理手帳 (16,191) 16,025冊 @290 1.05 4,880( 4,930)
						(2) 健康管理手帳用窓付き封筒 (16,191) 16,025枚 @21 1.05 353( 357)
						[既定分] せき髄損傷11,067(11,155)人 頭頸部外傷症候群等844(892)人 尿路系障害525(523)人 慢性肝炎370(409)人 白内障等の眼疾患4,562(4,526)人 振動障害2,235(2,178)人 大腿骨頸部骨折及び股関節脱臼骨折2,235(2,129)人 人工関節・人工骨頭置換6,396(6,121)人 慢性化膿性骨髄炎552(558)人 虚血性心疾患等136(144)人 尿路系腫瘍29(34)人 脳の器質性障害8,054(8,341)人 外傷による末梢神経損傷2,436(2,254)人 熱傷443(481)人 サリン中毒27(20)人 精神障害266(222)人 循環器障害187(161)人

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							呼吸機能障害104(115)人 消化器障害172(152)人 炭鉱災害による一酸化炭素中毒50(48)人  ・3年間有効 [ + + + ~ + ~ =24,995人 / 3 ] ... 8,332( 8,173)冊 ・2年間有効 [ + + + = 15,385人 / 2 ..... 7,693( 8,018)冊  計 16,025(16,191)冊  (3) アフターケアパンフレット作成費  (94,400) (51.57) 93,400部 @51.08 1.05 5,009( 5,112)  3 通信運搬費  (1) パンフレット発送料 47局 @740 35( 35)  計 24,902( 25,090)  1 26年度見込み額 3,510,696( 3,410,922)  20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 ( 506,974) ( 586,286) ( 396,823) ( 443,305) ( 432,908) 予 算 額 506,974 586,286 396,823 443,305 432,908  (計画の概要) 振動障害等の被災労働者に対する社会復帰対策を講ずるための経費である。  ・振動障害者等社会復帰特別援護経費  振動障害者及び頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛のいずれかの疾病に罹患した者のうち療養期間が長期間に及ぶ者の社会復帰については、症状固定後の職場生活順応への危惧、健康維持への不安等被災労働者本人の身体的、精神的要因により社会復帰を躊躇することが多いことや療養期間が長期間に及ぶために職場復帰等が困難となる事例が多く見られることから、賃金の一部補填、訓練的職業転換に係る助成等、各種援護金の拡充を図ることにより、もって林業振動障害者等に係る総合的な社会復帰対策を講ずるための経費である。  1 振動障害者社会復帰援護金 2 振動障害者等雇用援護金 (1) 振動障害者等援護金 (2) 振動障害者等訓練・講習経費 (3) 振動障害者指導員経費 3 振動障害者職業復帰促進事業特別奨励金  1. 振動障害者社会復帰援護金 462,309( 457,077) 振動障害者(療養期間が1年以上の者)で、振動障害が治癒した者(治癒後1年以内の者)に対する援護金。(説明資料 頁)  症状固定者(65歳以上)  (355) (@9,774) 320人 120日 @11,214 430,618( 416,372)  症状固定者(65歳未満)  (17) (11,972) 13人 200日 @12,189 31,691( 40,705)
06081-125-14-6583	社会復帰促進等 事業委託費	3,410,922	3,510,696			99,774	
016	社会復帰特別対策援護経 費	471,518	476,747			5,229	
06081-509-06-6310	労災援護給付金	471,027	476,259			5,232	



要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2. 振動障害者等雇用援護金 7,450( 7,450) 振動障害が軽快した者及び治ゆした者(治ゆ後1年以内)を振動業務以外の業務に労働者として雇い入 れる事業主や、頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群及び腰痛のいずれかの疾病に罹患し、療養(補償)給付 を受け、長期間休業している者であって、その症状が軽快した者を再就労させ又は新たに雇い入れる事業 主に対する援護金等。
					(1) 振動障害者等援護金 5,400( 5,400)
					< 振動障害 > 4,320( 4,320)
					振動障害症状軽快者分 2,160( 2,160)
					(イ) 大企業
					1人 12月 @80,000 960( 960)
					(ロ) 中小企業
					1人 12月 @100,000 1,200( 1,200)
					症状固定者分 2,160( 2,160)
					(イ) 大企業
					1人 12月 @80,000 960( 960)
					(ロ) 中小企業
					1人 12月 @100,000 1,200( 1,200)
					< 頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛 > 1,080( 1,080)
					(イ) 大企業
					1人 6月 @80,000 480( 480)
					(ロ) 中小企業
					1人 6月 @100,000 600( 600)
					(2) 振動障害者等訓練・講習経費 250( 250)
					< 振動障害 > 1人 @100,000 100( 100)
					< 頸肩腕症候群、頭頸部外傷症候群、腰痛 >
					1人 6月 @25,000 150( 150)
					(3) 振動障害者指導員経費
					1人 12月 @150,000 1,800( 1,800)
					3. 振動障害者職業復帰促進事業特別奨励金 6,500( 6,500)
					振動障害者が治ゆした者(治ゆ後1年以内)が共同で事業を行う場合に、その事業の開始に要した費用 を援助するための奨励金。
					イ: 3~5人 1件 @2,500,000
					ロ: 6~7人 1件 @4,000,000
					計 476,259( 471,027)
06081-	123-09-1010 庁	費	491	488	3
					1 印刷製本費
					(1) 社会復帰特別援護パンフレット
					(39.38)
					11,030枚 @39.12 1.05 453( 456)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						労働局 47局 * 15部 = 705 部 監督署 325署 * 15部 = 4,875 部 安定所 545所 * 10部 = 5,450 部 計 11,030 部 2 通信運搬費 (1) パンフレット発送料 47局 @740 35( 35) 計 488( 491)
018	障害者職業能力開発校経費					
004	障害者職業能力開発校施設整備費	108,127		553,959	445,832	(青 H00) 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 323,685) ( 304,704) ( 243,763) ( 238,229) ( 218,631) 323,685 304,704 243,763 238,229 218,631 (計画の概要) 業務上負傷し、身体障害者となった者の早期社会復帰を図るため、これらの者に対して職業に必要な技能・知識を習得させ、又は向上させるために、障害者職業能力開発校(高齢・障害・求職者雇用支援機構管2校、都道府県管11校)の訓練科及び施設の整備を図るものである。
06081- 202-08-2360	施設施工旅費	107		1,230	1,123	(本省) 1 工事付帯事務費 (1) 調査、特別修繕 ( 42,581) 488,520千円 0.002518 1.0 1,230( 107)
06081- 123-09-1010	庁 費	50,975		49,383	1,592	(本省) 1 科目再編 福岡 (7,760) 1,351千円 1校 0.7 946( 5,432) 2 訓練用機器整備 48,437( 45,543) ア 中央障害者職業能力開発校 機器更新 14,040千円 0.7 9,828( 0) イ 吉備障害者職業能力開発校 機器更新 (4,871) 8,593千円 0.7 6,015( 3,410) ウ 東京障害者職業能力開発校 機器更新 ( 5,644) 35,493千円 0.7 24,845( 3,951) エ 大阪障害者職業能力開発校 機器更新 ( 6,901) 11,070千円 0.7 7,749( 267)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	152	1,747			1,595	才 前年度限りの経費(宮城障害者職業能力開発校 機器更新他 7件) (本省)
	06081- 123-09-5010 土地建物借料	14,312	13,079			1,233	1 工事付帯事務費 (42,581) 488,520千円 0.003575 1,747( 152) (本省)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	42,581	488,520			445,939	1 中央障害者職業能力開発校 土地借料 13,079( 14,312) (本省)
021	CO中毒患者に係る特別 対策事業経費						1 特別修繕費(国庫債務負担行為5年計画初年次) (4) (2校修繕等) 488,520( 42,581) 2 0年度 2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 予 算 額 ( 298,328)( 404,629)( 421,200)( 441,417)( 441,990) 298,328 404,629 421,200 441,417 441,990
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	442,360	429,535			12,825	(計画の概要) 「労災病院の再編計画」(平成16年3月30日厚生労働省策定)に基づき平成18年3月31日付け で廃止した大牟田労災病院が、その廃止までの間、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法 第11条に基づくリハビリテーション施設として果たしてきた機能・役割を引き続き確保するため、CO 中毒患者の特性を十分考慮した上での社会復帰に向けた機能の改善を行う事業を、CO中毒患者に対する リハビリテーション等を適切に行い得る医療機関に委託し、これらの患者に対する適切なリハビリテーシ ョン等を実施するための診療体制や社会復帰に向けての支援体制等を整備するものである。 (説明資料 頁) 委託先: 財団法人福岡県社会保険医療協会社会保険大牟田吉野病院
	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費	442,360	429,535			12,825	1 CO中毒患者に係る特別対策事業経費 409,081( 421,295) 2 消費税相当額 20,454( 21,065) 計 429,535( 442,360)
027	炭鉱災害による一酸化炭 素中毒症に関する特別措 置法に基づく介護料支給 費	10,165	8,927			1,238	2 0年度 2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 予 算 額 ( 13,954)( 12,990)( 12,173)( 11,778)( 10,680) 13,954 12,990 12,173 11,778 10,680
	06081- 509-06-8110 介護料支給費	10,119	8,888			1,231	(計画の概要) 「一酸化炭素中毒症に関する特別措置法」に基づく一酸化炭素中毒患者に対して特別な援護措置を講ず るために必要な経費である。 常時監視及び介助を要する者 上限月額 104,290 最低保障月額 56,600 常時監視を要し、随時介助を要する者 上限月額 78,220 最低保障月額 42,450 常時監視を要するが、通常は介助を要 しない者 上限月額 52,150 最低保障月額 28,300
	06081- 509-06-8110 介護料支給費	10,119	8,888			1,231	1 一酸化炭素中毒症患者に対する介護料 (説明資料 頁) 8,888( 10,119) (1)常時監視及び介助を要する者 (680,710)(1,020)(1,020) 1人 @679,320 0.999 0.999 678( 708)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 常時監視を要し、随時介助を要する者 (5) (459,482) 4人 @467,040 1.1 1 2,055( 2,527)
						(3) 常時監視を要するが、通常は介助を要しない者 (20) (336,106)(1.012)(1.012) 18人 @341,236 1.001 1.001 6,155( 6,884)
	06081- 123-09-1010 庁 費	46	39		7	1 印刷製本費 9( 12)
						(1) 介護料支給申請書 (343) 304枚 @9.74 1.05 3( 4) [ C O中毒 (336) 276人 * 1.1 = (370) 304枚 ]
						(2) 支給決定通知書 (343) 304枚 @9.74 1.05 3( 4)
						(3) 送金通知書 3( 4)
						(343) 304枚 @9.90 1.05
						2 通信運搬費 30( 34)
						(1) 支給決定通知書 (343) 304枚 @50 15( 17)
						(2) 送金通知書 (343) 304枚 @50 15( 17)
						計 39( 46)
028	労災就労保育援護経費	75,162	71,509		3,653	2 0 年度 2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 予 算 額 ( 76,503 ) ( 83,042 ) ( 78,037 ) ( 73,726 ) ( 66,454 ) 76,503 83,042 78,037 73,726 66,454
						(計画の概要) 被災労働者及びその遺族の援護を図るために労災年金受給者に対し、当該家族の就労のため未就学児を幼稚園、保育所等に預ける必要がある者に対して、その保育に要する費用を支給するために必要な経費である。(説明資料 頁)
						支給対象者 1. 遺族(補償)年金受給者 2. 障害(補償)年金受給者(1~3級に限る。) 3. 傷病(補償)年金受給者 労災就労保育援護費月額 12,000円
	06081- 509-06-8210 労災就学等援護費	74,760	71,124		3,636	1 労災就労保育援護費 (6,230) 延べ人数 5,927人 @12,000 71,124( 74,760)
	06081- 122-08-2010 職員旅費	77	72		5	1 支給調査旅費 (48) 45人 @1,602 72( 77)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	325	313	12	<p>(477) 〔支給対象者449人 * 0.1(調査率) = 45人〕<sup>(48)</sup></p> <p>1 消耗品費</p> <p>(1) 3 P (年金給付支払明細)</p> <p>(12,870) 12,712部 @12.09 1.05 161( 163)</p> <p>〔321署 * 3枚 * 6回 * 2 * 1.1 = 12,712部〕</p> <p>2 印刷製本費</p> <p>(1) 援護支給申請書等の印刷 (3,872) 3,688部 @4.13 1.05 16( 17)</p> <p>・援護支給申請書 47局 * 7 * 1.1 = 362部                  ・支給決定通知書 47局 * 7 * 1.1 = 362部                  ・送金通知書 449(477)人 * 0.14(郵便局) * 6回 * 1.1 = 415(441)部                  ・振込通知書 449(477)人 * 0.86(銀行) * 6回 * 1.1 = 2,549(2,707)部</p> <p>計 3,688(3,872)部</p> <p>3 通信運搬費</p> <p>(1) 送金通知書等発送料 (2,895) 2,727通 @50 136( 145)</p> <p>・支払決定通知書 47局 * 7 * 0.1 = 33( 33)通                  ・送金通知書 449(477)人 * 6回 * 0.14(郵便局) = 377( 401)通                  ・振込通知書 449(477)人 * 6回 * 0.86(銀行) = 2,317(2,461)通</p> <p>計 2,727(2,895)通</p> <p>計 313( 325)</p> <p>20年度 21年度 22年度 23年度 24年度</p> <p>予 算 額 ( 2,682,449 ) ( 2,687,776 ) ( 2,810,934 ) ( 2,826,014 ) ( 2,896,918 )                  2,682,449 2,687,776 2,810,934 2,826,014 2,896,918</p> <p>(計画の概要)                  国民の生活水準の上昇、教育費の増高傾向に鑑み、業務上死亡した労働者又は重度障害者の子弟等で学校教育法第1条に規定する学校等に在学する場合であつて、学費の支弁が困難と認められる者に対して就学援護費を支給するために必要な経費である。(説明資料 頁)</p> <p>支給対象者                  1. 遺族(補償)年金受給者                  2. 障害(補償)年金受給者(1~3級に限る。)                  3. 傷病(補償)年金受給者</p> <p>労災就学援護費の月額単価                  小学生12,000円 中学生16,000円 高校等16,000円 大学等39,000円 通信制高校13,000円                  通信制大学30,000円</p>
029	労災就学援護経費	2,944,752	2,909,530	35,222	
	06081- 509-06-8210 労災就学等援護 費	2,940,280	2,905,004	35,276	<p>1 小学生 延べ人数 (41,329) 39,059人 @12,000 468,708( 495,948)</p> <p>2 中学生 延べ人数 (35,112) 35,257人 @16,000 564,112( 561,792)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							3 高校等 延べ人数 <sup>(41,923)</sup> 41,884人 @16,000 670,144( 670,768)
							4 大学等 延べ人数 <sup>(30,888)</sup> 30,598人 @39,000 1,193,322( 1,204,632)
							5 通信制高校 延べ人数 396人 @13,000 5,148( 0)
							6 通信制大学 延べ人数 <sup>(238)</sup> 119人 @30,000 3,570( 7,140)
							計 2,905,004( 2,940,280)
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	548	553			5	1 就学援護費支給調査旅費 <sup>(342)</sup> 345人 @1,602 553( 548) [支給対象者11,513人 * 0.3(変更率) * 0.1(調査率) = <sup>(342)</sup> 345人]
	06081- 123-09-1010 庁 費	3,924	3,973			49	1 消耗品費 (1) 3 P (年金給付支払明細) <sup>(12,870)</sup> 12,712部 @12.09 1.05 161( 163) [321署 * 3枚 * 6回 * 2 * 1.1 = 12,712部]
							2 印刷製本費 (1) 援護支給申請書等の印刷 <sup>(76,804)</sup> 77,972部 @4.13 1.05 338( 333) ・援護支給申請書 47局 * 30 * 1.1 = 1,551部 ・送金通知書 11,579(11,402)人 * 0.14(郵便局) * 6回 * 1.1 = 10,699(10,535)部 ・振込通知書 11,579(11,402)人 * 0.86(銀行) * 6回 * 1.1 = 65,722(64,718)部 計 77,972(76,804)部
							3 通信運搬費 (1) 送金通知書等発送料 <sup>(68,553)</sup> 69,474枚 @50 3,474( 3,428) ・支払決定通知書 47局 * 30 * 0.1 = 141( 141)通 ・送金通知書 11,579(11,402)人 * 6回 * 0.14(郵便局) = 9,726( 9,578)通 ・振込通知書 11,579(11,402)人 * 6回 * 0.86(銀行) = 59,748(58,834)通 計 69,474(68,553)通
	031 特別支給金経費						計 3,973( 3,924)
							20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 124,214,435) ( 121,535,379) ( 120,164,970) ( 117,914,640) ( 117,366,576) 124,214,435 121,535,379 120,164,970 117,914,640 117,366,576 決 算 額 114,884,840 111,760,789 107,824,215 111,722,138 104,824,118

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 509-06-6310	労災援護給付金	117,135,957	116,698,566		437,391	<p>(計画の概要) 厚生労働省令に基づく、業務災害又は通勤災害を受けた労働者又はその遺族に対する特別支給金に必要な経費である。(説明資料 頁)</p> <p>1 業務災害に要する経費 105,217,171( 110,163,718)</p> <p>2 通勤災害に要する経費 11,481,395( 6,972,239)</p> <p>計 116,698,566( 117,135,957)</p> <p>20年度 21年度 22年度 23年度 24年度</p> <p>予 算 額 ( 1,598,304) ( 1,443,230) ( 854,127) ( 699,131) ( 633,767)</p> <p>1,598,304 1,443,230 854,127 699,131 633,767</p>
032	労災ケアサポート事業経費					<p>(計画の概要) 在宅で介護、看護等を必要としている労災重度被災労働者等に対して、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師等による訪問支援を実施すること等により、労災重度被災労働者の生命・生活維持に必要な援護を図るために必要な経費である。(説明資料 頁)</p> <p>委託先：一般競争入札により選定 (国庫債務負担行為3カ年計画初年次)</p>
06081- 125-14-6583	社会復帰促進等事業委託費	536,261	523,006		13,255	<p>1 事業費 498,101( 510,725)</p> <p>2 消費税相当額 24,905( 25,536)</p> <p>計 523,006( 536,261)</p> <p>20年度 21年度 22年度 23年度 24年度</p> <p>予 算 額 ( 600) ( 567) ( 492) ( 1,917) ( 2,149)</p> <p>600 567 492 1,917 2,149</p>
034	休業補償特別援護経費					<p>(計画の概要) 休業補償給付は、労働者が業務上の事由による負傷又は疫病による療養のため、労働することができないために賃金を受けない日の第4日目から支給することになっており、第3日目までの3日間については使用者は労働基準法第76条に定める休業補償を行わなければならないこととされているところであるが、この休業待機3日間の休業補償をやむをえない事由で受けることができない者に対し、休業補償3日分に相当する額を支給するために必要な経費である。</p> <p>対象者 業務上の事由による遅発性疫病(振動障害、じん肺及び非災害性腰痛をいう。)に罹患したことによる労災保険の休業補償給付の受給者(振動障害にあつては林業及び建設業の事業、じん肺にあつては建設の事業、非災害性腰痛にあつては港湾運送業に従事したことにより罹患した者に限る。)のうち次に掲げるもの。</p> <p>1 日雇い又は短期間の雇用で事業場を転々と移動していた者(徴収則17条の2の表第4欄に掲げる者に限る。)</p> <p>2 事業場の廃止、事業主の行方不明等のため、休業待機3日間についての労働基準法上の休業補償を受けることができない者</p> <p>(説明資料 頁)</p>
06081- 509-06-6310	労災援護給付金	2,186	1,521		665	<p>1 26年度見込み額 (89) (1.0) (24,563) 64人 1.1 @21,606 1,521( 2,186)</p> <p>20年度 21年度 22年度 23年度 24年度</p> <p>予 算 額 ( 16,000) ( 12,000) ( 24,000) ( 49,000) ( 51,000)</p> <p>16,000 12,000 24,000 49,000 51,000</p>
037	長期家族介護者に対する援護経費					<p>(計画の概要) 介護を要する労災重度障害者が業務上の事由によらず死亡したとき、長期にわたり介護に従事してきたにも関わらず遺族補償給付を受けられない遺族について、その収入の激減による生活への影響を緩和し、自立した生活への援助を行うため、これらの遺族に生活転換援護金を支給するために必要な経費である。(説明資料 頁)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(対象者) 次のいずれの要件も満たす者 障害等級又は傷病等級1級の者(精神神経障害、胸腹部臓器障害及びせき髄障害の者に限る。)であって、常に介護を要していた者(年金受給期間が10年以上の者に限る。)の遺族 妻又は55歳以上もしくは一定の障害の状態にある遺族(順位等については遺族(補償)年金の支給の場合に順する。) 遺族(補償)給付を受給することができないこと 生活困窮者(所得税法の規定により、所得税を納付しないこととなる者であって、その者を扶養する者がいないか、その者を扶養する者が所得税法の規定により所得税を納付しないこととなる者)
	06081- 509-06-6310 労災援護給付金	29,000	31,000		2,000	1 26年度見込み額 (29) 31人 @1,000,000 31,000( 29,000)
038	高齢被災労働者対策費	2,010,685	2,102,954		92,269	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 2,999,097) ( 2,683,663) ( 2,421,552) ( 2,558,607) ( 2,047,942) 2,999,097 2,683,663 2,421,552 2,267,329 2,047,942
						(計画の概要) 労働災害による高齢労災重度被災労働者は、労働災害特有の障害等を有しており、その特性に合った効果的な介護が必要であるので、一般の高齢者施策とは別に、労災保険制度の中で独自の介護施策を展開するために必要な経費である。
	001 労災特別介護施設設置費	84,113	171,672		87,559	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 161,653) ( 159,129) ( 152,129) ( 442,720) ( 88,747) 161,653 159,129 152,129 151,442 88,747
						高齢労災重度被災労働者に対する専門的施設介護サービスを行うための労災特別介護施設にかかる施設の設置、修繕に必要な経費である。
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費	256	551		295	1 設計監督等旅費 551( 256) (1) 冷温水発生機更新工事等 551( 0) 157,775千円 0.0056 1.015 105/103 1.1606 0.927 0.934 0.6 (2) 前年度限りの経費(中央監視装置及び自動制御設備改修工事等) 0( 256)
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	6,836	5,457		1,379	1 設計監督等庁費 473( 220) (1) 冷温水発生機更新工事等 473( 0) 157,775千円 0.0054 1.05 0.927 0.95 0.6 (2) 前年度限りの経費(中央監視装置及び自動制御設備改修工事等) 0( 220) 2 設計・監理料 4,984( 6,616) (1) 冷温水発生機更新工事等 4,984( 0) (2) 前年度限りの経費(中央監視装置及び自動制御設備改修工事等) 0( 6,616) 計 5,457( 6,836)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	77,021	165,664		88,643	1 冷温水発生機更新工事(第1次施設) 81,517( 0) 77,635千円 1.05



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 中央監視装置及びリモートユニット更新工事(第4次施設) 74,801千円 1.05 78,541( 0)
						3 自動火災報知設備更新工事(第1次施設) 5,339千円 1.05 5,606( 0)
						4 前年度限りの経費(中央監視装置及び自動制御設備改修工事(第3次施設)及び外壁改修工事(第2次施設)) 0( 77,021)
						計 165,664( 77,021)
						20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 ( 2,837,444) ( 2,524,534) ( 2,269,423) ( 2,115,887) ( 1,959,195) 予 算 額 2,837,444 2,524,534 2,269,423 2,115,887 1,959,195
						国が設置した労災特別介護施設において、在宅での介護を受けることが困難な高齢労災重度被災労働者に対する、専門的施設介護サービスの提供と当該施設の運営及び当該施設を利用した短期滞在介護サービス等を提供するために必要な経費である。(説明資料 頁)
						委託先：一般競争入札により選定 (国庫債務負担行為3カ年計画初年次)
011	労災特別介護支援経費					労災特別介護施設運営経費(第1次～第8次施設) 1,931,282( 1,926,572)
						1 介護費(介護費所要額から介護費分入居費収入見込を除く) 1,335,736( 1,331,826)
						(1) 介護費所要額 1,924,068( 1,915,625)
						(2) 消費税相当額 96,203( 95,781)
						(3) 介護費分入居費収入見込 684,535( 679,580)
						2 その他運営経費((1)+(2)) 595,546( 594,746)
						(1) その他運営経費所要額 567,187( 566,425)
						(2) 消費税相当額 28,359( 28,321)
						20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 ( 7,821,739) ( 5,541,774) ( 3,322,040) ( 4,095,241) ( 2,921,686) 予 算 額 7,821,739 5,541,774 3,322,040 4,095,241 2,921,686
043	労災診療被災労働者援護事業補助事業費					決 算 額 7,821,739 5,541,774 3,322,040 4,095,241 2,921,686
						(計画の概要) 労働者が業務上又は通勤途上の事由によって療養を必要とする場合、その診療に要する経費は、所轄労働基準監督署長が業務上として支給決定を行ったものについて支払われるが、業務上外の決定は複雑・困難の度合いを高めており、支給決定については十分に審査を行わなければならない状況にある。一方で、業務上外の決定が行われるまでの間、支給保留となっている労災診療費の額は多額になっており、また、労災指定医療機関は健康保険などの他保険とは異なり診療時に患者本人に対し診療費の3割を請求できないため、診療内容等に問題があり調査のため支給処理が遅れているものを併せると、支払保留は毎月相当の金額になっている。この解決を図らなければ、労災指定医療機関としての指定返上のおそれもあり、そのような事態となれば、被災労働者が迅速に、かつ、費用を自己負担することなく療養を受けられる体制が崩壊し、著しく被災労働者の援護に欠ける結果となることが憂慮される。このような労災診療費の支払をめぐり、制度に内在している矛盾を労災指定医療機関及び被災労働者のいずれにもしわ寄せすることなく解決するために、労災指定医療機関に対し、行政の支給決定(支払決定)が行われるまでの間、労災診療費債権相当額を無利子で貸付ける事業に要する経費を補助するために必要な経費である。(説明資料 頁)
						補助対象機関 : 財団法人 労災保険情報センター 補助対象事業 : 補助率 定額(10/10)
						1 事業費 2,879,454( 2,887,776)
06081-125-14-6583	社会復帰促進等事業委託費	1,926,572	1,931,282		4,710	
06081-715-16-5565	身体障害者等福祉対策事業費補助金	2,900,811	2,892,504		8,307	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
						2	管理費		13,050(	13,035)			
						計			2,892,504(	2,900,811)			
044	労災援護金等経費	12,259	12,792		533		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
						予	算	額	( 19,043 ) ( 17,479 ) ( 17,508 ) ( 16,316 ) ( 10,011 )				
									19,043	17,479	17,508	16,316	10,011
							(計画の概要) 被災労働者に対する援護金支給事業等の実施のために必要な経費である。						
							療養援護金						
							けい肺等特別保護法の公布日(昭和30年7月29日)前に労災保険法の打切補償を受け、けい肺等特別保護法の適用を受けなかった、現に療養を要するじん肺・せき損患者に対し、必要な療養費等を支給する。 (説明資料 頁)						
							療養費、援護費及び介護料の単価						
							療養費	療養に要した費用					
							・援護費	入院	月	額	56,600( 56,600)円		
								通院8日以上	月	額	24,800( 24,800)円		
								通院7日以下	月	額	22,800( 22,800)円		
							・介護料	上限月額		額	104,290(104,290)円		
								最低保障月額		額	56,600( 56,600)円		
06081- 509-06-6310	労災援護給付金	10,787	12,107		1,320	1	療養援護金						
							(1)療養費・援護費		12,107(	10,787)			
06081- 509-06-8110	介護料支給費	1,472	685		787	1	療養援護金						
							(1)介護料		685(	1,472)			
046	石綿関連疾病診断技術研修事業						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
						予	算	額	( 28,766 ) ( 35,211 ) ( 23,092 ) ( 22,798 ) ( 22,301 )				
									28,766	35,211	23,092	22,798	22,301
							(計画の概要) 石綿関連疾病について、石綿の엑스線写真の読影や肺機能の評価については、その診断が困難な事案が多く、医学的な学識経験についても十分な知識が必要である。また、石綿関連疾病の診断は、労働者、離職者及び事業者に多大な影響を与えることから、労働安全衛生法や労働者災害補償保険法等の制度面についても十分な知識が必要である。 このため、健診機関や労災保険指定医療機関に対し、石綿関連疾病に関する適切な診断、医療技術を取得させるために研修を行う。(説明資料 頁)						
							委託先：公募により決定						
06081- 125-14-6583	社会復帰促進等事業委託費	21,544	21,453		91	1	事業費		20,431(	20,518)			
						2	消費税相当額		1,022(	1,026)			
						計			21,453(	21,544)			
050	未払賃金立替払事務実施費	18,985,584	17,210,800		1,774,784		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
						予	算	額	( 16,454,700 ) ( 26,343,551 ) ( 20,756,036 ) ( 34,731,247 ) ( 23,171,751 )				
									16,454,700	18,911,766	20,756,036	19,797,998	23,171,751
001	未払賃金立替払事務費	467,365	444,939		22,426		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
						予	算	額	( 345,889 ) ( 541,053 ) ( 569,685 ) ( 1,149,902 ) ( 540,243 )				
									345,889	289,324	569,685	537,317	540,243

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(要 求 要 旨) 「賃金の支払の確保等に関する法律」第7条の規定に基づき、企業の破産、倒産等により賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、労働者の請求に基づき、未払賃金の一定範囲のものを政府が事業主に代って支払うための認定・確認調査等に要する経費である。
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	138,676	142,671		3,995	1 未払賃金立替払事務費 (1) 事務処理体制の整備に係る立替払実地調査員謝金 142,671( 138,676)
						(12,600) 11,006人 @ 12,963 〔基本給分@12,100 地域手当分@363 通勤手当分@500〕
06081-	122-08-2010 職 員 旅 費	14,580	13,323		1,257	1 未払賃金立替払事務費 13,323( 14,580) (1) 実地調査旅費(署) 12,492( 13,589)  認定調査 (7,065) 6,422人 @ 1,602 10,288( 11,318)  認定再調査 (353) 321人 @ 1,602 514( 566)  確認調査 (1,013) 1,005人 @ 1,602 1,610( 1,623)  確認再調査 (51) 50人 @ 1,602 80( 82)
06081-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	8,776	8,616		160	(2) 現地臨時相談会出席旅費 (186) 156人 @5,329 831( 991) 1 未払賃金立替払事務費 8,616( 8,776) (1) 事務処理体制の整備に係る立替払実地調査員実地調査旅費 2,670人 @ 5,329 0.501 7,128( 7,128) (2) 立替払実地調査員研修会出席旅費 89人 @7,385 657( 657) (3) 立替払実地調査員現地臨時相談会出席旅費 (186) 156人 @5,329 831( 991)
06081-	123-09-1010 庁 費	305,333	280,329		25,004	消耗品費 1 未払賃金立替払事務費(本省) (1) T S R 情報 96部 @ 34,194 1.05 3,447( 3,447) 印刷製本費 1 未払賃金立替払事務費 9,315( 9,338)



要求番号	事項	前年度額	26年度概算要求額	対前年度増減	備考
003	未払賃金立替払事業経費				<p>(1) 立替払実地調査員</p> <p>(411,426,000) 392,655,000(賃金総額) 13.5/1,000 5,301( 5,554)</p> <p>職員厚生経費</p> <p>(3,817)</p> <p>1 健康診断料 369人 ③,764 1.05 1,459( 1,479)</p> <p>計 280,329( 305,333)</p> <p>20年度 21年度 22年度 23年度 24年度</p> <p>予 算 額 ( 16,108,811) ( 25,802,498) ( 20,186,351) ( 33,581,345) ( 22,631,508) 16,108,811 18,622,442 20,186,351 19,260,681 22,631,508</p> <p>決 算 額 17,687,961 26,001,621</p>
06081- 405-16-2092	未払賃金立替払事業費補助金	18,518,219	16,765,861	1,752,358	<p>(要 求 要 旨)</p> <p>未払賃金立替払事業は、「賃金の支払の確保等に関する法律」第7条の規定に基づき、企業が倒産したために、賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、労働者の請求に基づき、未払賃金の一定の範囲のものを政府が事業主に代って支払うもので、本事業は独立行政法人労働者健康福祉機構において実施されることから、その経費を補助するものである。 (説明資料 頁)</p> <p>未払賃金立替払事業費補助金 18,518,219 ( 22,631,508)</p> <p>21年度 22年度 23年度 24年度</p> <p>予 算 額 ( 25,316) ( 25,316) ( 17,685) ( 17,423) 25,316 25,316 17,685 17,423</p>
051	石綿確定診断等事業				<p>(計画の概要)</p> <p>中皮腫等の石綿関連疾患に係る労災認定においては、各種の検査結果に基づく石綿関連疾患であることの確定診断や、胸膜プラークの有無、石綿小体の本数等の医学的な所見が不可欠である。また、石綿関連疾患に係る労災保険の請求は、今後とも高水準で推移することが予想される。</p> <p>そこで、これらの診断等を的確に実施し、迅速・適正な労災認定を図るため、委託事業として、高度な専門知識と豊富な経験を有する複数の専門家による石綿関連疾患の確定診断等を実施する。 (説明資料 頁)</p> <p>委託先：一般競争入札(総合評価落札方式)により選定</p>
06081- 125-14-6583	社会復帰促進等事業委託費	16,056	15,711	345	<p>1 事業費 14,963( 15,291)</p> <p>2 消費税相当額 748( 765)</p> <p>計 15,711( 16,056)</p>
060	労災疾病対策臨床調査研究等事業費補助金事業(新規)	0	759,284	759,284	<p>(計画の概要)</p> <p>依然として多くの労働者が発症している疾病、又は産業構造・職場環境の変化に伴い、勤労者の新たな健康問題として社会問題化している疾病について、新しい知見を見いだし、技術水準の向上を図ることで勤労者の疾病予防、早期の社会復帰の促進、労災認定の迅速・適正などに寄与するため、以下の研究分野(テーマ)について、補助を行う。</p> <p>(補助金)</p> <p>労災保険給付に係る業務上の決定等の迅速・適正化 外傷性高次脳機能障害、作業関連疾患(2テーマ) 被災労働者の早期職場復帰の促進、治療と就労の両立・職場復帰支援 脳卒中後遺症等・運動機器外傷機能再建、四肢切断(筋電動義手)、がん、糖尿病、メンタルヘルス(6テーマ) 作業関連疾患に関する診断法、治療法の研究・開発 じん肺、アスベスト、腰痛、メタボリックシンドローム、睡眠時無呼吸症候群、性差医療、メンタルヘルスにおけるストレスチェック(7テーマ) 化学物質等による労災疾病に関するデータベースの構築 化学物質による皮膚疾患 その他社会復帰促進等に資する調査研究</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
8	06081- 125-14-6583 社会復帰促進等 事業委託費		9,284		9,284	(委託費) 補助対象となる研究については、公正性の観点から研究課題の設定(1回)、これに基づき提案され た内容の事前審査(書面1回)及び評価委員会(4回、1回4テーマ程度を評価)について、専門家か らなる委員会を実施し決定する。) <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の開催12回(委員15名)</li> </ul>					
	06081- 405-16-5561 労災疾病対策臨 床調査研究等事 業費補助金		750,000		750,000						
	035 独立行政法人労働者健康 福祉機構運営費										
	10-06 独立行政法人労働者健康 福祉機構運営費交付金に 必要な経費										
	06081- 405-16-8740 独立行政法人労 働者健康福祉機 構運営費交付金	7,144,196	7,111,072		33,124	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
						( 10,666,270 ) ( 10,694,150 ) ( 9,476,959 ) ( 9,048,644 ) ( 8,229,838 )					
						予 算 額	10,666,270	10,694,150	9,476,959	9,048,644	8,229,838
						決 算 額	10,666,270	10,694,150	9,476,959		
						(計画の概要) 独立行政法人労働者健康福祉機構において行う療養施設(労災病院を除く)、健康診断施設及び労働者 の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び 運営に必要な経費である。(説明資料 頁)					
						(中期目標期間) 平成21年度~平成25年度(5年間)(設定中)					
						(中期目標の概要) 国の労働政策の一翼を担う実施機関として、労働者の健康と福祉の増進に寄与するため、独立行政法人 にふさわしい業務運営体制の発展期として位置付け、効率的かつ効果的な業務の運営に取り組む。					
						(中期計画の予算)(設定中)					
						(単位:百万円)					
						区	別	金	額		
						収	入				
							運営費交付金				
							施設整備費補助金				
							その他の国庫補助金				
							民間借入金				
							求償権回収金				
							貸付金利息				
							貸付回収金				
							業務収入				
							受託収入				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
						業務外収入 計  支 出 業務経費 本部業務関係経費 病院業務関係経費 施設業務関係経費 賃金援護業務関係経費 産業保健業務関係経費  施設整備費 受託経費 借入金償還 支払利息 一般管理費 物件費 人件費 退職手当 計				
									7,111,072(	7,144,196)
9	045 独立行政法人労働者健康 福祉機構施設整備費  10-06 独立行政法人労働者健康 福祉機構施設整備に必要な 経費  06081- 925-16-2095 独立行政法人労働者健康福祉機 構施設整備費補助金	2,660,648	2,640,064		20,584					
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
						( 8,832,391 ) (	2,746,548 ) (	1,186,644 ) (	3,194,106 ) (	2,662,245 )
						予 算 額	8,832,391	2,746,548	1,186,644	2,457,172
						決 算 額	88,322,391	1,438,572	2,492,800	
						(計画の概要) 独立行政法人労働者健康福祉機構において行う療養施設(労災病院を除く)、健康診断施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等の確実かつ円滑な遂行を図るために必要な施設整備等の経費である。				
						(内 訳) 1 労災病院以外の建設費 2,376,954 ( 2,529,514) 2 労災病院以外の営繕費 207,071 ( 118,945) 3 労災病院以外の機器整備費 56,039 ( 12,189)				
	060 仕事生活調和推進費					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
						( 1,602,871 ) (	2,056,884 ) (	1,656,720 ) (	1,368,975 ) (	1,210,675 )
						予 算 額	1,602,871	2,056,884	1,656,720	1,368,975
						決 算 額	1,039,285	1,181,968	1,123,127	1,004,997
									920,178	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
10	01-06 仕事と生活の調和の推進 に必要な経費						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	094 労働時間等の設定改善の 促進等を通じた仕事と生 活の調和対策の推進	1,057,774	2,209,131		1,151,357	予 算 額	( 1,590,131 ) 1,590,131	( 2,044,795 ) 2,044,795	( 1,644,659 ) 1,644,659	( 1,357,673 ) 1,357,673	( 1,210,675 ) 1,210,675
						(要 求 要 旨)	労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、企業や事業場における労使の自主 的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、弾力的労働時間制度の活用 等、労働時間等の設定の改善の促進を図る。 また、テレワーク人口を全就業人口の20%以上とする等の政府目標に対応して、適正な労働条件下での テレワークの推進に強力に取り組む。				
						1 過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・ 休み方の見直し			1,791,616	( 990,505 )	
						(1) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の 自主的取組への技術的な援助			441,560	( 363,028 )	
						(2) 働き方・休み方の見直しに向けた事業主等の取組の促進			229,808	( 51,121 )	
						(3) 労働時間等設定改善推進助成金の支給			63,228	( 102,087 )	
						(4) 職場意識改善助成金の支給			991,002	( 374,733 )	
						(5) 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及			66,018	( 66,319 )	
						2 テレワークの普及促進対策事業(労働基準局分) (雇用均等・児童家庭局分)			103,114	( 26,731 )	
									9,123	( 0 )	
						3 医療従事者の勤務環境改善事業			305,278	( 98,200 )	
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	281,013	349,878		68,865	1 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自 主的取組への技術的な援助			342,282	( 249,553 )	
						(1) 働き方・休み方改善コンサルタント					
						(150) (12,600) 200人 @12,963 月11日 12月 〔12,100×1.03(1)+500(通勤手当)〕			342,224	( 249,480 )	
						(2) コンサルタント研修講師謝金					
						(7,200) 2人 @8,100 2時間 1回			33	( 29 )	
						(2) (7,300) (3) 事業選定委員会委員謝金 3人 1事業 @8,100 〔「労働時間等設定改善に関する意識・動向調査」〕			25	( 44 )	
						2 働き方・休み方の見直しに向けた事業主等の取組の促進					
						(1) 事業選定委員会委員謝金 3人 4事業 @8,100 〔「働き方・休み方改善指標の普及に向けた効果的広報施策の検討」 「時期を捉えた年次有給休暇取得促進広報」 「働き方・休み方改善ハンドブック」 「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」〕			98	( 44 )	
						3 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及					
						(1) 事業選定委員会委員謝金 3人 (7,300) @8,100			25	( 22 )	
						4 テレワーク普及促進対策事業			75	( 22 )	



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1)テレワーク相談センター事業 ア 事業選定委員会委員謝金 3人 @8,100 1回 25(0) (2)テレワーク・セミナー ア 事業選定委員会委員謝金 3人 @8,100 1回 25(22) (7,300) (3)テレワーク実証事業 ア 事業選定委員会委員謝金 3人 @8,100 1回 25(0)
						5 医療従事者の勤務環境改善事業 7,398(31,372) (1)企画委員会に係る委員謝金 5人 @8,100 3回 47局 5,711(0) (2)都道府県研修 (7,200) 2人 @8,100 2時間 1回 47局 1,523(1,354)
						(3)専門相談員研修講師謝金 2人 @8,100 2時間 1回 33(29) (7,200) (4)事業選定委員会審査謝金 3人 @8,100 4回 98(22) (7,300)(1)
						(5)全国会議講師謝金 2人 @8,100 2時間 1回 33(29) (7,200) (6)前年度限りの経費(医療労働専門相談員) 0(29,938)
						計 349,878(281,013)
06081-122-08-2010	職員旅費	11,482	10,981		501	1 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 1,406(1,248) (1)取組事例収集に係る旅費 325人 @7,385 0.3 720(720) 〔325署×1事例=325人 局対署〕 (2)ワークショップに係る職員旅費 (154) 200人 @3,430 1回 686(528)
						2 労働時間等設定改善推進助成金 965(1,529)
						(1)事業実施支給審査 6(10) (19) 12団体 0.10 1回 @5,329 〔県内旅費 局対事〕
						(2)団体傘下事業場実態調査 959(1,519) (2,850) 1,800回 0.1 @5,329 〔12(19)団体×150企業=1,800(2,850)企業〕
						3 職場意識改善助成金 224(1,940)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 支給事業場監査指導(局) (715) 420事業場 1回 @5,329 0.1 〔420(715)事業場 県内旅費(局対事)〕 224( 381)
						(2) 前年度限りの経費(労働局担当者研修) 0( 1,559)
						4 テレワークの普及促進対策事業 1,634( 0)
						(1) テレワーク相談センター事業 ア 助成金審査旅費 1,340事業情 @30,612 1回 0.01 410( 0)
						(1) テレワーク実証事業 イ 実証モデル検証事業 20事業場 2人 @30,612 1,224( 0)
						5 医療従事者の勤務環境改善事業 6,752( 6,765)
						(1) 企画委員会に係る職員旅費 (940) 705人 @3,430 2,418( 3,224) 〔労働局5人×47局×3(4)回=705(940)〕〔局対署〕
						(2) 都道府県研修会に係る職員旅費 235人 @3,430 806( 806) 〔5人×47局×1回〕
						(3) 専門相談員研修に係る職員旅費 (23) (36,960) 46人 @38,340 1,764( 850)
						(4) 全国会議に係る職員旅費 46人 (36,960) @38,340 1,764( 1,700) 〔1人×46局×1回〕
						(5) 前年度限りの経費(調査研究に係るヒアリング旅費) 0( 185)
						計 10,981( 11,482)
06081-122-08-6010	委員等旅費	20,058	23,601		3,543	1 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 21,028( 15,615)
						(1) 個別相談指導旅費 (150) 200人 1.5日 12月 @3,430 12,348( 9,261) 〔200(150)人 県内旅費〕
						(2) コンサルタント研修旅費 (143) (36,960) 190人 1回 @38,340 7,285( 5,285) 〔200(150)人-10(7) 東京-ブロック中心地平均 3-6級〕
						(3) コンサルタント研修講師旅費 2人 1回 @3,430 7( 7)
						(4) ワークショップ旅費 (150) 200人 1回 @3,430 686( 515)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
					(5) フォローアップ旅費 (150) 200人 1回 @3,430 686( 515)	
					(6) 事業選定委員会委員旅費 3人 1事業 @5,329 16( 32) [「仕事と生活の調和に関する意識・動向調査」]	
					2 働き方・休み方の見直しに向けた事業主等の取組の推進	
					(1) 事業選定委員会委員旅費 3人 4事業 @5,329 64( 32) [「働き方・休み方改善指標の普及に向けた効果的広報施策の検討」 「時期を捉えた年次有給休暇取得促進広報」 「働き方・休み方改善ハンドブック」 「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」]	
					3 特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及	
					(1) 選定委員出席旅費 1人 @5,329 5( 5)	
					4 テレワーク普及促進対策事業 15( 5)	
					(1) テレワーク相談センター事業	
					ア 選定委員出席旅費 (0) 1人 @5,329 5( 0)	
					(2) テレワーク・セミナー	
					ア 選定委員出席旅費 1人 @5,329 5( 5)	
					(3) テレワーク実証事業	
					ア 選定委員出席旅費 1人 @5,329 5( 0)	
					5 医療従事者の勤務環境改善事業 2,489( 4,401)	
					(1) 企画委員会に係る委員旅費	
					5人 @3,430 3回 47局 2,418( 0) [ 県内旅費 ]	
					(2) 専門相談員研修講師旅費 2人 1回 @3,430 7( 7) [ 県内旅費 ]	
					(3) 事業選定委員会委員旅費 3人 @5,329 (1) 4回 64( 16)	
					(4) 前年度限りの経費(専門相談員研修旅費) 0( 665)	
					(5) 前年度限りの経費(個別相談指導旅費) 0( 1,852)	
					(6) 前年度限りの経費(企画委員会に係る専門相談員旅費) 0( 62)	
					(7) 前年度限りの経費(都道府県研修会に係る専門相談員旅費) 0( 62)	
					(8) 前年度限りの経費(全国会議に係る専門相談員旅費) 0( 1,737)	
					計 23,601( 20,058)	
06081-	123-09-1010 庁	費	110,594	96,665	13,929	1 消耗品費 1,622( 1,622)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助	1,022(	1,022)
							ア コピー用紙	980(	980)
							(ア) A 4 850箱 @1,080 1.05	964(	964)
							(イ) A 3 12箱 @1,300 1.05	16(	16)
							イ ステープルカートリッジ 5箱 @8,000 1.05	42(	42)
							(2)特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及		
							ア 調査対象名簿の購入	600(	600)
							2 印刷製本費	11,301(	14,249)
							(1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助	8,443(	8,118)
							ア 取組事例集 18,880部 @94 1.05 〔47局400部+本省80部=18,880部 A4 軽印刷 5号 30頁〕	1,863(	1,863)
							イ マニュアル作成 (254) 304部 @1,485 1.05 〔コンサルタント200(150)部+47局×2部+本省10部 A4 軽印刷 5号 100頁〕	474(	396)
							ウ 自主点検表 6,500枚 @15.04 1.05 〔325署×20事業場=6,500枚 A4 軽印刷5号〕	103(	103)
							エ 研修テキスト (160) 210部 @312 1.05 〔200(150)部+本省10部=210(160)部 軽印刷A4 20頁〕	69(	52)
							オ 配布資料(ワークショップ) (4,800) 6,400部 @71 1.05 〔32人×200(150)会場=6,400(4,800)部 受講者30人+事務局2人=32人 A4 両面印刷 20頁 9ボ〕	477(	358)
							カ アンケート、フォローアップ調査表(ワークショップ) (9,000) 12,000枚 @17.14 1.05 〔(30人×200(150)会場)×2種類(アンケート、調査票)=12,000(9,000)枚〕	216(	162)
							キ ガイドラインリーフレット (117,650) 118,950部 @41.85 1.05 〔26部×200(150)会場=5,200(3,900)部 (ワークショップ用)〕 〔350部×325署=113,750部 (監督署配布用)〕	5,227(	5,170)
							ク フォローアップ調査票 2,450枚 @5.4 1.05 〔コンサルタント使用分47局×50枚+本省分100枚=2,450枚〕	14(	14)
							(2)働き方・休み方の見直しに向けた事業主等の取組の推進		
							ア 前年度限りの経費(広報ポスターの作成)	0(	1,273)
							(3)労働時間等設定改善推進助成金	502(	3,096)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(36,430) (56.31)                      ア 案内リーフレット 17,870枚 @19.54 1.05 367( 2,154)                      [47局×120(40)枚+325署×0(40)枚+本省50枚+203(215)事業主団体                      ×60(100)=17,870(36,430)枚 リーフレット片面三色刷]</p> <p>イ 案内リーフレット(医療団体用)                      (15,930) (56.31)                      2,400枚 @19.54 1.05 49( 942)                      [47局×50(40)枚+325署×0(40)枚+本省50枚+10事業主団体×0(100)枚                      =2,400(15,930)枚 リーフレット片面三色刷]</p> <p>ウ 案内パンフレット 1,460枚 @56.31 1.05 86( 0)                      [47局+30枚+本省50枚=1,460枚 片面2面A4 20頁]</p> <p>(4) 職場意識改善助成金 615( 7)</p> <p>ア 案内リーフレット 17,440枚 @19.54 1.05 358( 0)                      [47局×370枚+本省50枚=17,440枚 リーフレット片面三色刷]</p> <p>イ 案内パンフレット 4,280枚 @56.31 1.05 253( 0)                      [47局+30枚+本省50枚=1,460枚 片面2面A4 20頁]</p> <p>ウ 支給(不支給)決定通知書                      (715)                      420件 @9.74 1.05 4( 7)                      [軽(活字組み)印刷 表物 A4]</p> <p>(5) テレワーク普及促進対策事業 979( 966)</p> <p>ア パンフレット原画料 378( 378)</p> <p>イ パンフレット印刷費 4,800部 @116.66 1.05 588( 588)                      [本省100+47局×100=4,800 A4 10頁 2色刷]</p> <p>ウ 支給(不支給)決定通知書                      1,340件 @9.74 13( 0)</p> <p>(6) 医療従事者の勤務環境改善事業 762( 789)</p> <p>ア 改訂版マニュアル作成 (47)                      57部 @1,485 1.05 89( 73)                      [47人×1部+本省分10(0)=57(47)部]</p> <p>イ 配布資料(専門相談員研修)                      (28)                      104部 @71 1.05 8( 2)                      [47(18)人×1部+47局(0)×1部+本省分10部=104(28)部]</p> <p>ウ 配布資料(企画委員会)                      (2,820)                      2,115部 @71 1.05 158( 210)                      [15人×47会場×3(4)回=2,115(2,820)部]</p> <p>エ 配布資料(研修会) 6,345部 @71 1.05 473( 473)                      [130人×47会場×1回=6345部]</p>



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ウ ファックス 125( 125)
					( 2 ) 医療従事者の勤務環境改善事業 10,671( 11,164)
					ア 企画委員会の実施 (188) 141部屋 @10,500 1,481( 1,974) 〔47局 3(4)回 1時間〕
					イ 研修会の実施 47会場 @23,100 8時間 8,686( 8,686)
					ウ 全国会議の実施 1会場 1回 8時間 @63,000 504( 504)
					5 会議費 2,261( 2,123)
					( 1 ) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助
					ア ワークショップの実施 (4,800) 6,400人 @150 960( 720) 〔32人×200(150)会場〕
					( 2 ) 医療従事者の勤務環境改善事業 1,301( 1,403)
					ア 企画委員会 (2,820) 2,115人 @150 317( 423) 〔(出席者10人+事務局5人)×47会場×3(4)回=2,115(2,820)人〕
					イ 都道府県研修会 6,345人 @150 952( 952) 〔(受講者125人+事務局10人)×47会場〕
					ウ 専門相談員研修 ( 60) 104人 @150 16( 9) 〔94人(各都道府県及び労働局)+事務局10人=104(60)人〕
					エ 全国会議 (124) 104人 @150 16( 19) 〔47局+47都道府県+本省10(30)人=104(124)人〕
					6 賃金 47,249( 53,684)
					( 1 ) 長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 7,274( 7,274)
					ア 賃金 2人 月21日 12月 @11,075 5,582( 5,582)
					イ 賞与 1,692( 1,692)
					(ア) 6月分 2人 @406,456 813( 813)
					(イ) 12月分 2人 @439,060 879( 879)
					( 2 ) 労働時間等設定改善推進助成金
					ア 助成金受付、形式審査等業務(局)
					(19) 12局 月7日 12月 2人 @6,500 13,104( 20,748) 〔賃金@6,000+通勤手当@500=@6500〕
					( 3 ) 職場意識改善助成金

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>ア 助成金受付、形式審査等業務(局)</p> <p>47局 月7日 12月 1人 @6,500 〔賃金@6,000+通勤手当@500=@6500〕 25.662( 25.662)</p> <p>(4)テレワーク普及促進対策事業</p> <p>1人 @10,985 月10日 11月 1.209( 0)</p> <p>7 保険料 4.719( 4,170)</p> <p>(1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 4.719( 3,729)</p> <p>ア 働き方・休み方改善コンサルタント(労働保険料)</p> <p>(150) (12,448) (12) 200人 @12,963 11日 13.5/1,000 12月 4.620( 3.630)</p> <p>イ 事務員 2人 @3,636,417 13.5/1000 99( 99)</p> <p>(2)医療従事者の勤務環境改善事業</p> <p>ア 前年度限りの経費(専門相談員(雇用保険料)) 0( 441)</p> <p>8 児童手当拠出金</p> <p>(1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助</p> <p>2人 @3,636,417 1.5/1000 11( 11)</p> <p>9 雑役務費</p> <p>(1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 4.686( 4.686)</p> <p>ア 封入・発送作業等 384人日 @6,500 〔(月12日×12月)+(月20日×4月×3人)=384人日〕 2.496( 2,496)</p> <p>イ コピー機保守 2.190( 2,190)</p> <p>10 職員厚生経費 799( 684)</p> <p>(1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な援助 799( 611)</p> <p>ア 働き方・休み方改善コンサルタント(健康診断費用)</p> <p>(150) (3,817) 200人 @3,764 1.05 791( 602)</p> <p>イ 事務員 2人 @3,764 1.05 (3,817) 8( 9)</p> <p>(2)医療従事者の勤務環境改善事業</p> <p>ア 前年度限りの経費(専門相談員(健康診断費用)) 0( 73)</p> <p>計 96.665( 110,594)</p> <p>1 過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し 331,793( 167,568)</p> <p>(1)長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進に向けた労使の自主的取組への技術的な支援 36,759( 60,820)</p>
06081-125-14-7198	労働時間等設定改善援助事業委託費	211,627	715,606			503,979	



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
						(2)働き方・休み方の見直しに向けた事業主等の取組の推進	229,646(			42,151)
						(3)特に配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の普及	65,388(			64,597)
						(説明資料 頁) [委託先:民間団体等]				
						2 テレワーク普及促進対策事業	108,111(			25,738)
						(1)テレワークセミナーの実施	9,266(			9,243)
						(2)テレワーク相談センター	80,599(			16,495)
						(3)在宅勤務モデル実証事業	18,246(			0)
						(労働基準局分)	9,123(			0)
						(雇用均等・児童家庭局分)	9,123(			0)
						(説明資料 頁) [委託先:民間団体等]				
						3 医療労働者の勤務環境改善事業	275,702(			18,321)
						(説明資料 頁) [委託先:民間団体等]				
						計	715,606(			211,627)
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
						予 算 額 ( 568,800) ( 1,098,000) ( 1,045,550) ( 798,625) ( 681,000)				
						決 算 額 411,902 530,211 726,307				
						1 労働時間等設定改善推進助成金(団体助成)	48,000(			76,000)
						(説明資料 頁)				
						2 職場意識改善助成金(企業助成)	964,400(			347,000)
						(説明資料 頁)				
						計	1,012,400(			423,000)
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
						予 算 額 ( 2,412,306) ( 2,195,334) ( 2,741,573) ( 2,255,436) ( 2,040,481)				
						決 算 額 2,145,136 1,817,314 2,408,183 1,978,088 1,906,329				
11	01-06 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	1,984,067	1,947,030		37,037					
	005 労働者福祉対策事業費									
	001 中小企業退職金共済事業経費									
	070 中小企業退職金共済等事業費									
	06081-405-16-7385 労働時間等設定改善推進助成金	423,000	1,012,400		589,400					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																				
06081- 405-16-4259	中小企業退職金 共済事業費等補 助金	1,983,480	1,946,720		36,760	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2 0 年 度</th> <th>2 1 年 度</th> <th>2 2 年 度</th> <th>2 3 年 度</th> <th>2 4 年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 1,751,943 ) 1,751,943</td> <td>( 1,671,122 ) 1,671,122</td> <td>( 2,336,977 ) 2,336,977</td> <td>( 2,254,387 ) 2,250,014</td> <td>( 2,039,598 ) 2,039,598</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>1,592,183</td> <td>1,384,475</td> <td>2,076,021</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(要 求 要 旨) 独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業の事業主に対して、退職金制度の設置を促進するため、中小企業退職金共済制度への加入時に掛金の助成を行うとともに、これに加えて中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行い、もって退職金保全措置企業の増加を図り、労働者の福祉を増進するとともに、退職金の立替払事業の立替払額の抑制に資するものである。</p> <p>交 付 先 独立行政法人勤労者退職金共済機構</p> <p>補助内容 ・掛金月額10,000円以上の加入者については一律5,000円を1年間助成。 10,000円未満の加入者については掛金月額の半額を1年間助成。 ・短時間労働者で掛金月額2,000円の加入者には300円、同3,000円の加入者には400円、同4,000円の加入者には500円を上乗せして助成する。 ・継続的な加入を促進するため新規加入後3月は待機期間とする。 ・一般の中小企業退職金制度の基幹となる業務に対する予算補助。</p> <p>負担割合 労災勘定1/2 ・雇用勘定1/2</p> <p>[ 内 訳 ] 一般の中小企業退職金共済事業 1 新規加入掛金助成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>労災勘定</th> <th>雇用勘定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>2,600,170 (2,657,318) 千円 × 1/2 =</td> <td>1,300,085 ( 1,328,659) 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,600,170 (2,657,318) 千円 × 1/2 =</td> <td>1,300,085 ( 1,328,659) 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 一般の中小企業退職金共済事業に必要な経費に対する補助</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>労災勘定</th> <th>雇用勘定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,293,270 千円 × 1/2 =</td> <td>646,635 ( 654,821) 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,293,270 千円 × 1/2 =</td> <td>646,635 ( 654,821) 千円</td> </tr> </tbody> </table>		2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	予 算 額	( 1,751,943 ) 1,751,943	( 1,671,122 ) 1,671,122	( 2,336,977 ) 2,336,977	( 2,254,387 ) 2,250,014	( 2,039,598 ) 2,039,598	決 算 額	1,592,183	1,384,475	2,076,021				労災勘定	雇用勘定		2,600,170 (2,657,318) 千円 × 1/2 =	1,300,085 ( 1,328,659) 千円		2,600,170 (2,657,318) 千円 × 1/2 =	1,300,085 ( 1,328,659) 千円		労災勘定	雇用勘定		1,293,270 千円 × 1/2 =	646,635 ( 654,821) 千円		1,293,270 千円 × 1/2 =	646,635 ( 654,821) 千円
	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度																																					
予 算 額	( 1,751,943 ) 1,751,943	( 1,671,122 ) 1,671,122	( 2,336,977 ) 2,336,977	( 2,254,387 ) 2,250,014	( 2,039,598 ) 2,039,598																																					
決 算 額	1,592,183	1,384,475	2,076,021																																							
	労災勘定	雇用勘定																																								
	2,600,170 (2,657,318) 千円 × 1/2 =	1,300,085 ( 1,328,659) 千円																																								
	2,600,170 (2,657,318) 千円 × 1/2 =	1,300,085 ( 1,328,659) 千円																																								
	労災勘定	雇用勘定																																								
	1,293,270 千円 × 1/2 =	646,635 ( 654,821) 千円																																								
	1,293,270 千円 × 1/2 =	646,635 ( 654,821) 千円																																								
020	勤労者財産形成促進事業 に必要な経費	587	310		277	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2 0 年 度</th> <th>2 1 年 度</th> <th>2 2 年 度</th> <th>2 3 年 度</th> <th>2 4 年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 23,972 ) 23,972</td> <td>( 2,407 ) 2,407</td> <td>( 1,282 ) 1,282</td> <td>( 1,049 ) 1,049</td> <td>( 883 ) 883</td> </tr> </tbody> </table> <p>(要 求 要 旨) 勤労者の生活の安定を図り、もって国民の経済の健全な発展に寄与することを目的として、勤労者の計画的な財産形成を促進する。</p>		2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	予 算 額	( 23,972 ) 23,972	( 2,407 ) 2,407	( 1,282 ) 1,282	( 1,049 ) 1,049	( 883 ) 883																								
	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度																																					
予 算 額	( 23,972 ) 23,972	( 2,407 ) 2,407	( 1,282 ) 1,282	( 1,049 ) 1,049	( 883 ) 883																																					
06081- 123-09-1010	庁 費	310	310		0	印刷製本費 1 勤労者財産形成促進制度関係資料集 100部 @2,950 1.05 310( 310)																																				
06081- 305-16-0028	勤労者財産形成 促進事業費補助 金	277	0		277	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2 0 年 度</th> <th>2 1 年 度</th> <th>2 2 年 度</th> <th>2 3 年 度</th> <th>2 4 年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 23,662 ) 23,662</td> <td>( 2,097 ) 2,097</td> <td>( 972 ) 972</td> <td>( 739 ) 739</td> <td>( 573 ) 573</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>23,662</td> <td>2,097</td> <td>972</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>前年度限りの経費</p>		2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	予 算 額	( 23,662 ) 23,662	( 2,097 ) 2,097	( 972 ) 972	( 739 ) 739	( 573 ) 573	決 算 額	23,662	2,097	972																				
	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度																																					
予 算 額	( 23,662 ) 23,662	( 2,097 ) 2,097	( 972 ) 972	( 739 ) 739	( 573 ) 573																																					
決 算 額	23,662	2,097	972																																							

要求番号	事 項	前 年 度 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
12	110 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費 01-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費 06081- 305-16-8734 独立行政法人労働政策研究・研修機構労災助定運営費交付金	110,123	111,224	1,101	(政策統括官(労働担当)付労政担当参事官)  2 0 年度      2 1 年度      2 2 年度      2 3 年度      2 4 年度 予 算 額 ( 148,288 ) ( 146,123 ) ( 141,723 ) ( 118,349 ) ( 116,024 ) 148,288      146,123      141,723      118,349      116,024 決 算 額      148,288      146,123      141,723      118,349      112,348  (計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働に関する事務に従事する者に対する研修を行うために必要な経費である。 交付先：独立行政法人労働政策研究・研修機構  (中期目標の期間) 平成24年度～平成28年度(5年間)  [説明資料 頁]
13	120 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費 10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費 06081- 305-16-2074 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金	47,679	66,985	19,306	(政策統括官(労働担当)付労政担当参事官室)  2 0 年度      2 1 年度      2 2 年度      2 3 年度      2 4 年度 予 算 額 ( 85,259 ) ( 99,750 ) ( 40,109 ) ( 29,517 ) ( 54,060 ) 85,259      99,750      40,109      29,517      54,060 決 算 額      67,297      98,338      39,155      28,970      46,123  (計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。  [説明資料 頁]
	130 個別労働紛争対策費				2 0 年度      2 1 年度      2 2 年度      2 3 年度      2 4 年度 予 算 額 ( 600,639 ) ( 652,981 ) ( 720,724 ) ( 771,023 ) ( 715,490 ) 600,639      652,981      720,724      760,145      715,490 決 算 額      557,460      627,942      699,097      744,123      697,971
14	01-06 個別労働紛争対策に必要な経費 754,713      749,804      4,909  011 個別労働紛争対策費 749,410      744,497      4,913	754,713	749,804	4,909	2 0 年度      2 1 年度      2 2 年度      2 3 年度      2 4 年度 予 算 額 ( 600,639 ) ( 647,767 ) ( 715,280 ) ( 765,497 ) ( 710,057 ) 600,639      647,767      715,280      754,619      710,057  (計画の概要) 平成13年10月にスタートした、都道府県労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん等の個別労働紛争解決制度は、個別労働紛争の解決ニーズの高まりから、労働分野のADRとして多くの労使に利用されており、意欲のある個人の再挑戦を支えるセーフティネットの一つとして、紛争の自主的解決の援助を行う。(説明資料 頁) (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号)  ・総合労働相談窓口の運営 ・個別労働紛争の自主的解決の援助 ・都道府県労働局長による紛争解決の援助 ・いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	674,138	673,721			417	(本省) 40( 36) 1 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 委託費にかかる企画選定委員会等出席謝金 (7,300) 1人 @8,100 8( 7) 2 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (1) 総合労働相談員(困難事案担当)研修会講師 (7,200) 2人 2時間 @8,100 32( 29) (労働局) 673,681( 674,102) 1 総合労働相談窓口の運営 609,529( 610,131) (1) 総合労働相談員(一般)謝金 (697) (9,702) 703人 15日 12月 @9,609 1/2(雇用) 607,961( 608,606) (2) 総合労働相談員(一般)研修講師謝金 (7,200) 94時間 @8,100 1/2(雇用) 381( 338) (3) 外国人労働者の相談対応のための通訳謝金 120人日 @19,790 1/2(雇用) 1,187( 1,187) 2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 1,836( 1,501) (1) 参考人謝金 (167) (7,000) 184人 @7,800 1/2(雇用) 718( 585) (2) 参与会出席謝金 (251) (7,300) 276人 @8,100 1/2(雇用) 1,118( 916) 3 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (1) 総合労働相談員(困難事案担当)謝金 62,316( 62,470) 既配置分 47人 15日 12月 (12,002) @11,540 1/2(雇用) 48,814( 50,768) 平年度化対象分 13人 15日 12月 (10) (12,002) @11,540 1/2(雇用) 13,502( 11,702) 計 673,721( 674,138) (労働局) 1 都道府県労働局長による紛争解決の援助 2,206( 2,206) (1) 労働紛争調整官全国会議旅費 46人 @39,500 1/2(雇用) 909( 909)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	2,206	2,206			0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 122-08-6010 委員等旅費	3,233	3,156	77		<p>(2) 現地実情調査旅費 756件 @3,430 1/2(雇用) 1,297( 1,297)</p> <p>(本省) 3( 3)</p> <p>1 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 委託費にかかる企画選定委員会出席旅費 1人 @975 1( 1)</p> <p>2 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (1) 総合労働相談員(困難当事案)研修会講師旅費 2人 @975 2( 2)</p> <p>(労働局) 3,153( 3,230)</p> <p>1 総合労働相談窓口の運営 (1) 総合労働相談員(一般)研修旅費 (697) 703人 @3,430 1回 0.9(要旅費率) 1/2(雇用) 1,085( 1,076)</p> <p>2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 1,053( 1,139)</p> <p>(1) 参考人出席旅費 (17) 18人 @3,430 1/2(雇用) 31( 29)</p> <p>(2) 参与会出席旅費 (25) 28人 @3,430 1/2(雇用) 48( 43)</p> <p>(3) 紛争調整事案実情調査旅費 (622) 568件 @3,430 1/2(雇用) 974( 1,067)</p> <p>3 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (1) 総合労働相談員(困難事案担当)研修会出席旅費 53人 @38,300 1/2(雇用) 1,015( 1,015)</p>
06081- 123-09-1010 庁費	24,368	23,838	530		<p>計 3,156( 3,233)</p> <p>(本省) 5,770( 5,782)</p> <p>1 総合労働相談窓口の運営 5,647( 5,659)</p> <p>(1) 印刷製本費 3,931( 3,943)</p> <p>イ リーフレット (541,750) 539,750部 @12.56 1.05 1/2(雇用) 3,559( 3,572)</p> <p>ロ 業務参考資料 (2,182) 2,188件 @324 1.05 1/2(雇用) 372( 371)</p> <p>(2) 通信運搬費 76( 76)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							イ リーフレット 47局 @1,620 1/2(雇用)	38(	38)
							ロ 業務参考資料 47局 @1,620 1/2(雇用)	38(	38)
							(3) 雑役務費		
							イ リーフレット原画料		
							1回 @100,000 1.05 1/2(雇用)	53(	53)
							(4) 賃金	1,562(	1,562)
							イ 賃金		
							1人 @10,290 21日 12月 1/2(雇用)	1,297(	1,297)
							ロ 賞与	265(	265)
							6月分	58(	58)
							期末手当		
							@204,848 122.5/100 30/100 1/2(雇用)	38(	38)
							勤勉手当		
							@204,848 30/100 64.5/100 1/2(雇用)	20(	20)
							12月分	207(	207)
							期末手当		
							@204,848 137.5/100 100/100 1/2(雇用)	141(	141)
							勤勉手当		
							@204,848 100/100 64.5/100 1/2(雇用)	66(	66)
							(5) 保険料	21(	21)
							(6) 児童手当拠出金	2(	2)
							(7) 職員厚生経費	2(	2)
							2 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実		
							(1) 印刷製本費		
							業務参考資料 266部 @882 1.05 1/2(雇用)	123(	123)
							(労働局)	18,068(	18,586)
							1 総合労働相談窓口の運営	17,090(	17,606)
							(1) 通信運搬費	3,087(	3,282)
							イ 総合労働相談コーナー電話使用料	2,602(	2,676)
							(イ) 基本料		
							(864) 840台 @1,700 1.05 1/2(雇用)	750(	771)
							(ロ) 通話料		
							(362,880) 352,800通話 @10 1.05 1/2(雇用)	1,852(	1,905)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 総合労働相談コーナーファックス使用料 485( 606)</li> <li>（イ） 基本料 <ul style="list-style-type: none"> <li>(120) 96台 @1,700 1.05 1/2(雇用) 86( 107)</li> </ul> </li> <li>（ロ） 通話料 <ul style="list-style-type: none"> <li>(95,000) 76,000通話 @10 1.05 1/2(雇用) 399( 499)</li> </ul> </li> <li>（2） 光熱水料 <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 総合労働相談コーナー（庁外）事務室光熱水料 987( 1,153)</li> </ul> </li> <li>（3） 雑役務費 <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 総合労働相談コーナー（庁外）事務室共益費 1,925( 2,267)</li> </ul> </li> <li>（4） 借料及び損料 <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 総合労働相談コーナーコピーファックス借料 <ul style="list-style-type: none"> <li>(120) 96台 @17,500 1.05 1/2(雇用) 882( 1,103)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>（5） 保険料 <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 総合労働相談員（一般）雇用保険料 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1,217,213) 1,215,923千円 13.5/1,000 1/2(雇用) 8,207( 8,216)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>（6） 職員厚生経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>(697) (3,817) 703人 @3,764 1.05 1/2(雇用) 1,389( 1,397)</li> </ul> </li> <li>（7） 備品費 47局 @6,000 1/2(雇用) 141( 141)</li> <li>（8） 消耗品費 47局 @2,000 1/2(雇用) 47( 47)</li> <li>（9） 原状回復費 <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 原状回復費 ( 0) 120m<sup>2</sup> @7,091 1/2(雇用) 425( 0)</li> </ul> </li> <li>2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 <ul style="list-style-type: none"> <li>（1） 通信運搬費 18( 17) <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 事情聴取通知状送料 <ul style="list-style-type: none"> <li>(167) 184通 @80 1/2(雇用) 7( 7)</li> </ul> </li> <li>ロ 参与会開催通知送料 <ul style="list-style-type: none"> <li>(251) 276枚 @80 1/2(雇用) 11( 10)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> <li>3 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 960( 963) <ul style="list-style-type: none"> <li>（1） 保険料 <ul style="list-style-type: none"> <li>(124,941) 124,632千円 13.5/1000 1/2(雇用) 841( 843)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 職員厚生経費
					60人 (3,817) @3,764 1.05 1/2(雇用) 119( 120)
					計 23,838( 24,368)
	06081- 123-09-5010 土地建物借料	23,100	19,539	3,561	(労働局)
					1 総合労働相談窓口の運営 19,539( 23,100)
	06081- 125-14-7193 個別労働紛争対策事業委託費	22,365	22,037	328	(本省)
					1 個別労働紛争の自主的解決の援助
					(1) 個別労働紛争の迅速かつ適正な処理のための研修 22,037( 22,365)
	021 統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化	5,303	5,307	4	(説明資料 頁)
	06081- 122-08-2010 職員旅費	655	652	3	(労働局)
					1 巡回指導旅費
					(382) 380所 @3,430 1回 1/2(雇用) 652( 655)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	1,168	1,178	10	(労働局)
					1 相談員研修旅費
					(757) 763人 @3,430 1回 0.9(要旅費率) 1/2(雇用) 1,178( 1,168)
	06081- 123-09-1010 庁費	3,480	3,477	3	(労働局)
					1 印刷製本費
					(1) 業務参考資料
					(11,340) 11,320部 @324 1.05 1/2(雇用) 1,926( 1,929)
					2 通信運搬費 186( 186)
					(1) 協議会開催通知送料
					11所 @80 47局 8回 1/2(雇用) 165( 165)
					(2) 研修会開催通知送料
					11所 @80 47局 1回 1/2(雇用) 21( 21)
					3 借料及び損料 1,365( 1,365)
					(1) 協議会会場借料
					47局 @17,900 8回 1.05 0.058 1/2(雇用) 205( 205)
					(2) 研修会会場借料
					47局 @47,000 1回 1.05 1/2(雇用) 1,160( 1,160)
	860 業務取扱費	47,570,939	48,641,341	1,070,402	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度
					予 算 額 ( 49,484,150) ( 46,825,277) ( 45,133,720) ( 48,251,752) ( 48,249,704)
					決 算 額 49,484,150 46,825,277 45,133,720 46,797,774 48,249,704
					46,426,557 42,779,604 43,411,868 43,234,926 42,807,907
15	01-06 業務取扱いに必要な経費	33,351,798	34,620,001	1,268,203	



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
001	労災保険行政機構充実強化費	26,737,022	27,987,943		1,250,921	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
						予 算 額 ( 28,947,588 ) ( 28,947,588 )	( 28,207,144 ) ( 28,207,144 )	( 28,341,501 ) ( 28,341,501 )	( 28,220,894 ) ( 28,249,266 )	( 27,139,581 ) ( 27,139,581 )
						(計画の大要) 業務災害及び通勤災害を被った被災労働者等へ迅速かつ適切な補償を行うために事務処理体制の確保に必要な経費である。				
001	既定定員に伴う経費					既定定員3,174人に対する必要経費である。				
01	人 件 費	26,497,171	28,244,219		1,747,048					
06081-	111-02-0000 職員基本給	12,856,781	13,839,285		982,504					
	02-0100 職員俸給	11,535,137	12,443,041		907,904	既定分				
	02-0200 扶養手当	401,934	404,430		2,496	既定分				
	02-0300 地域手当	919,710	991,814		72,104	既定分				
06081-	111-03-0000 職員諸手当	5,412,363	5,939,763		527,400					
	03-0100 管理職手当	255,505	283,894		28,389	既定分				
	03-0300 通勤手当	518,327	519,374		1,047	既定分				
	03-0400 特殊勤務手当	586	3,516		2,930	既定分				
	03-0500 特勤勤務手当	3,913	4,198		285	既定分				
	03-0700 期末手当	2,843,055	3,164,151		321,096	既定分				
	03-0800 勤勉手当	1,506,821	1,676,930		170,109	既定分				
	03-1000 寒冷地手当	32,576	32,576		0	既定分				
	03-1100 住居手当	148,081	148,081		0	既定分				
	03-1200 単身赴任手当	29,270	29,270		0	既定分				
	03-1300 管理職員特別勤務手当	221	221		0	既定分				
	03-1700 広域異動手当	44,528	47,847		3,319	既定分				
	03-1800 専門スタッフ職調整手当	0	0		0	既定分				
	03-1900 本府省業務調整手当	29,480	29,705		225	既定分				
06081-	111-04-0100 超過勤務手当	882,476	955,859		73,383	1 時間外手当			921,630(	850,664)
						2 特別分			34,229(	31,812)
						計			955,859(	882,476)
06081-	111-05-1200 休職者給与	80,646	90,704		10,058	既定分				
06081-	111-05-1360 短時間勤務職員給与	1,148,709	1,281,790		133,081					
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与	1,141,615	1,274,307		132,692	既定分				
	05-0200 任期付短時間勤務職員給与	7,094	7,483		389	既定分				
06081-	151-05-1400 公務災害補償費	69,099	68,903		196					

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 111-05-1500 退 職 手 当	1,645,905		1,561,145	84,760	既 定 分 1 一般分 414,556( 353,643) 2 定年分 1,085,325( 1,228,020) 3 特別分 61,264( 64,242) 計 1,561,145( 1,645,905)
	06081- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金	4,401,192		4,506,770	105,578	定員分 4,498,055( 4,393,122) 1 長期負担金 2,579,974( 2,449,830) 2 短期負担金 964,058( 888,194) 3 事務費負担金 16,900( 12,825) 4 介護負担金 87,073( 77,986) 5 整理資源 850,050( 964,287) 期間業務職員分 8,715( 8,070) 1 長期負担金 5,508( 5,038) 2 短期負担金 3,041( 2,842) 3 事務費負担金 12( 12) 4 介護負担金 154( 178) 計 4,506,770( 4,401,192)
	006 増員要求に伴う経費	0		89,835	89,835	(説明資料 頁)
	01 人 件 費	0		89,710	89,710	
	06081- 111-02-0000 職 員 基 本 給	0		63,705	63,705	
	02-0100 職 員 俸 給	0		54,049	54,049	
	02-0200 扶 養 手 当	0		4,758	4,758	
	02-0300 地 域 手 当	0		4,898	4,898	
	06081- 111-03-0000 職 員 諸 手 当	0		7,942	7,942	
	03-0300 通 勤 手 当	0		1,347	1,347	
	03-0700 期 末 手 当	0		4,368	4,368	
	03-0800 勤 勉 手 当	0		1,991	1,991	
	03-1000 寒 冷 地 手 当	0		0	0	
	03-1900 本府省業務調 整手当	0		236	236	
	06081- 111-04-0100 超 過 勤 務 手 当	0		5,000	5,000	
	06081- 111-05-1360 短時間勤務職員 給与	0				
	05-0100 再任用短時間 勤務職員給与	0		3,590	3,590	
	06081- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金	0		9,473	9,473	1 . 長期負担金 6,156( 0) 2 . 短期負担金 3,294( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3. 事務費負担金(短期事務費) 23( 0)
						計 9,473( 0)
	06 健康診断経費					
	06081- 123-09-1010 庁 費	0	125		125	1 職員厚生経費等 125( 0)
	011 定員合理化に伴う経費	0	584,152		584,152	
	01 人 件 費	0	583,384		583,384	
	06081- 111-02-0000 職員基本給	0	358,744		358,744	
	02-0100 職員俸給	0	326,637		326,637	
	02-0200 扶養手当	0	5,148		5,148	
	02-0300 地域手当	0	26,959		26,959	
	06081- 111-03-0000 職員諸手当	0	129,059		129,059	
	03-0300 通勤手当	0	11,466		11,466	
	03-0700 期末手当	0	77,727		77,727	
	03-0800 勤勉手当	0	39,780		39,780	
	03-1900 本府省業務調整手当	0	86		86	
	06081- 111-04-0100 超過勤務手当	0	28,666		28,666	
	06081- 115-16-7500 国家公務員共済組合負担金	0	66,915		66,915	1. 長期負担金 43,368( 0)
						2. 短期負担金 23,414( 0)
						3. 事務費負担金(短期事務費) 133( 0)
						計 66,915( 0)
	06 健康診断経費					
	06081- 123-09-1010 庁 費	0	768		768	1 職員厚生経費 768( 0)
	016 振替定員に伴う経費					
	01 人 件 費					
	06081- 111-02-0000 職員基本給					
	02-0100 職員俸給	0	0		0	
	02-0200 扶養手当	0	0		0	
	02-0300 地域手当	0	0		0	
	06081- 111-03-0000 職員諸手当					
	03-0300 通勤手当	0	0		0	
	03-0700 期末手当	0	0		0	
	03-0800 勤勉手当	0	0		0	
	03-1300 管理職員特別勤務手当	0	0		0	
	03-1900 本府省業務調整手当	0	0		0	

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 111-04-0100	超過勤務手当		0	0		0	
06081- 115-16-7500	国家公務員共済 組合負担金		0	0		0	
							1. 長期負担金
							(1) 事業主負担(給与) 0( 0)
							(2) 事業主負担(賞与) 0( 0)
							2. 短期負担金
							(1) 事業主負担(給与) 0( 0)
							(2) 事業主負担(賞与) 0( 0)
							3. 事務費負担金(短期事務費) 0( 0)
							計 0( 0)
06	健康診断経費						
06081- 123-09-1010	庁 費		0	0		0	1 職員厚生経費 0( 0)
021	共通経費	239,851		238,041		1,810	
06089- 111-05-2000	児童手当		0	0		0	
06089- 111-05-2100	子どものための 金銭の給付	192,600		190,790		1,810	
06081- 122-08-3010	赴任旅費	47,251		47,251		0	
005	労災勘定共通経費						
							20年度 21年度 22年度 23年度 24年度
							予 算 額 ( 3,145,610) ( 3,433,528) ( 3,319,995) ( 3,262,143) ( 3,048,554)
							( 3,145,610 3,433,528 3,319,995 3,262,143 3,048,554
							(計画の概要) 労災勘定に係る一般行政に必要な経費である。 (説明資料 頁)
06081- 123-09-1010	庁 費	3,174,180		3,196,408		22,228	(本省) 378,084( 376,475)
							1 備品費 99,719( 99,719)
							2 消耗品費 112,646( 112,646)
							3 被服費 31,750( 31,750)
							4 印刷製本費 2,384( 2,384)
							5 通信運搬費 45,184( 45,184)
							6 借料及び損料 12,026( 12,026)
							7 賃金 23,512( 22,260)
							(1) 事務補助職員 21,682( 20,532)
							(2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 1,830( 1,728)
							8 保険料 3,203( 2,782)
							(1) 事務補助職員 293( 277)
							(2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 25( 23)
							(3) 短時間勤務職員 2,885( 2,482)
							9 児童手当拠出金 65( 59)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 事務補助職員 33( 31)
					(2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 3( 3)
					(3) 短時間勤務職員 29( 25)
					10 雑役務費 46,586( 46,586)
					11 職員厚生経費 1,009( 1,079)
					(1) 事務補助職員 987( 1,057)
					(2) 事務補助職員(大臣官房地方課分) 2( 2)
					(3) 短時間勤務職員 20( 20)
					(労働局) 1,492,008( 1,492,206)
					1 備品費 210,371( 210,371)
					2 消耗品費 284,672( 284,672)
					3 印刷製本費 38,404( 38,404)
					4 通信運搬費 296,224( 296,224)
					5 借料及び損料 1,614( 1,614)
					6 会議費 1,394( 1,394)
					7 賃金 213,071( 213,071)
					(1) 労働基準局分 163,538( 163,538)
					(2) 大臣官房地方課分 49,533( 49,533)
					8 保険料 31,958( 31,583)
					(1) 労働基準局分 24,528( 24,240)
					(2) 大臣官房地方課分 7,430( 7,343)
					9 児童手当拠出金 319( 319)
					(1) 労働基準局分 245( 245)
					(2) 大臣官房地方課分 74( 74)
					10 雑役務費 380,211( 402,671)
					11 燃料費 4,050( 4,050)
					12 職員厚生経費 7,305( 7,833)
					(1) 一般職員分 6,700( 7,226)
					(2) 賃金職員分 512( 513)
					労働基準局分 417( 417)
					大臣官房地方課分 95( 96)
					(3) 情報公開相談員分 93( 94)
					13 労働局入居合同庁舎における競争導入公共サービス施設管理 運營業務(雑役務費)
					(1) 平成26年度国庫債務負担行為3カ年計画初年次 大阪合同庁舎(近畿財務局管理)1/2(一般) 22,415( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					( 監督署 ) 1,326,316( 1,305,499)
					1 備品費 98,547( 98,547)
					2 消耗品費 113,313( 113,313)
					3 通信運搬費 234,651( 234,651)
					4 借料及び損料 7,704( 7,704)
					5 会議費 2,247( 2,247)
					6 保険料 188,344( 166,804)
					7 児童手当拠出金 1,883( 1,687)
					8 雑役務費 639,871( 647,578)
					9 燃料費 16,974( 16,974)
					10 職員厚生経費 15,030( 15,994)
					11 労働基準監督署入居合同庁舎における競争導入公共サービス施設管理運営業務(雑役務費)
					( 1 )平成 2 6 年度国庫債務負担行為 5 力年計画初年次
					台東及び足立地方合同庁舎(東京国税局管理) 3,561( 0)
					12 労働基準監督署入居合同庁舎における施設管理運営業務(雑役務費)
					( 1 )平成 2 6 年度国庫債務負担行為 3 力年計画初年次
					山形及び鶴岡地方合同庁舎(山形法務局管理) 4,121( 0)
					13 労働基準監督署入居合同庁舎における庁舎機械警備(雑役務費)
					( 1 )平成 2 6 年度国庫債務負担行為 5 力年計画初年次
					堺地方合同庁舎(大阪国税局管理) 70( 0)
					計 3,196,408( 3,174,180)
010	労災保険部会経費	2,512	2,676	164	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 5,632)( 4,811)( 4,603)( 3,836)( 3,836) 5,632 4,811 4,603 3,836 3,836
					(計画の概要) 労働政策審議会令に基づき、労働条件分科会の下に設置される労災保険部会の開催に必要な経費である。
					根拠法令 労働政策審議会令(平成12年政令第284号)第7条 開催回数 年7回 構成 委員18人(公・労・使各6人)
06081- 111-05-0200	委員手当	1,490	1,654	164	1 会長 1人 7回 (18,900) @20,900 146( 132)
					2 臨時委員 17人 7回 (16,300) @18,100 0.7 1,508( 1,358)
					計 1,654( 1,490)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	221	221	0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						部会出席旅費 2人 7回 @39,500 0.4 221( 221) [ 会長1人+臨委17人×0.7(出席率)×0.1(要旅費率)=2人 ]
06081- 123-09-1010	庁 費	801	801		0	1 印刷製本費 会議資料 31部 7回 @1,797 1.05 409( 409) [ 会長1人+臨委17人+本省13人=31部 ]
						2 通信運搬費 開催通知 18人 7回 @80 10( 10) [ 会長1人+臨委17人 = 18人 ]
						3 会議費 部会賄費 26人 7回 @150 1.05 29( 29) [ 会長1人+臨委17人×0.7(出席率)+本省13人 = 26人 ]
						4 雑役務費 速記料 2時間 7回 @24,000 1.05 353( 353)
011	業務運営経費	2,934,563	3,000,637		66,074	計 801( 801) 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 3,236,872 ) ( 3,276,218 ) ( 3,300,935 ) ( 3,084,250 ) ( 2,945,560 ) ( 3,236,872 3,276,218 3,300,935 3,030,862 2,945,560 ) (計画の概要) 業務運営の適正かつ円滑な実施を期するために必要な経費である。
025	管理維持費	743,014	812,622		69,608	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 844,196 ) ( 797,531 ) ( 767,372 ) ( 751,911 ) ( 736,517 ) ( 844,196 797,531 767,372 751,911 736,517 ) (計画の概要) 本省、都道府県労働局における管理維持に必要な経費である。
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	29,674	29,674		0	1. 情報公開体制の整備 (1) 情報公開相談員謝金 47人 @7,015 15日 12月 1/2(雇用負担) 29,674( 29,674)
06081- 122-08-2010	職員旅費	109,927	109,923		4	(労働局) 15,542( 15,542)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1. 監督署連絡旅費 642人 @7,385 4,741( 4,741)
							2. 本省打合せ旅費 282人 @38,300 10,801( 10,801)
							(監督署) 28,447( 28,447)
							1. 労働局連絡旅費 642人 @7,385 4,741( 4,741)
							2. 労働局実施研修等出席旅費 2,568人 @7,385 18,965( 18,965)
							3. 管内活動旅費 642人 @7,385 4,741( 4,741)
							(職員研修旅費) 65,934( 65,938)
							(1) 基礎研修 8,562( 8,582)
							・新任労働基準監督官 6,749( 6,769)
							・労働行政職員 1,813( 1,813)
							(2) 上級研修
							・労働基準行政 8,530( 8,547)
							(3) 専門研修 27,160( 27,074)
							・労働保険適用徴収 1,830( 1,843)
							・安全衛生専門(前期) 1,379( 1,386)
							・安全衛生専門(後期) 1,379( 1,386)
							・産業安全専門官 1,379( 1,386)
							・労働衛生専門官 919( 924)
							・放射線管理(基礎) 1,098( 1,106)
							・放射線管理(上級) 625( 630)
							・労災補償保険審査 2,196( 2,211)
							・労災補償訟務 1,464( 1,474)
							・労災保険給付 10,131( 10,193)
							・労災診療費審査 1,720( 1,474)
							・労災保険償救債権 1,098( 1,106)
							・検査業務 661( 665)
							・新任労働保険適用徴収業務担当者 1,281( 1,290)
							(4) 管理監督者研修 7,970( 8,023)
							・労働基準監督署長 732( 737)
							・労働基準監督署課長(A) 2,298( 2,311)
							・労働基準監督署課長(B) 4,940( 4,975)
							(5) 機械処理業務研修 13,712( 13,712)
							計 109,923( 109,927)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	595,474	664,526	69,052	(本省)
					3,360( 3,358)
					1 保険料
					277( 274)
					(1)自動車損害賠償責任保険料
					・乗用自動車
					継続 1台 @24,950
					25( 25)
					(2)チャレンジ雇用
					252( 249)
					健康保険料
					1人 1,669千円 50.0 / 1,000
					84( 84)
					厚生年金保険料 平成26年3月~平成26年8月まで
					1人 1,669千円 (83.83) / 1,000 1 / 2
					72( 70)
					厚生年金保険料 平成26年9月~平成27年2月まで
					1人 1,669千円 (85.60) / 1,000 1 / 2
					73( 72)
					労働保険料
					1人 1,669千円 13.5 / 1,000
					23( 23)
					2 自動車維持費
					(1)乗用自動車
					・小型(ハイブリッド車) 1台 @154,000 1.05
					162( 162)
					3 雑役務費
					(1)省庁別財務書類作成支援業務経費
					1,245( 1,245)
					4 賃金
					(1)チャレンジ雇用 1人 21日 12月 @6,620
					1,669( 1,669)
					5 児童手当拠出金
					(1)チャレンジ雇用 1人 1,669千円 1.5 / 1,000
					3( 3)
					6 職員厚生経費
					(1)チャレンジ雇用 1人 (3,817) / 3,764 1.05
					4( 5)
					(労働局)
					173,438( 164,760)
					1 通信運搬費
					(1)新庁舎等移転料
					1,483( 0)
					・合同庁舎 0局 1/4(一般1/2、雇用1/4)
					0( 0)
					・労災分室 2局
					1,483( 0)
					2 光熱水料 1/3(雇用1/3,徴収1/3)
					145,403( 145,403)
					(1)電気料
					113,248( 113,248)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(2) ガス料	15,877(	15,877)
							(3) 水道料	16,278(	16,278)
							3 保険料	2,269(	1,684)
							(1) 情報公開相談員雇用保険料		
							59,347千円 13.5/1,000 1/2(雇用負担)	401(	401)
							(2) 自動車損害賠償責任保険料	1,868(	1,283)
							・業務用自動車	1,850(	1,265)
							ア 継続	(44) 58台 @27,840	1,615( 1,225)
							イ 交換	(1) 6台 @39,120	235( 40)
							・その他の自動車		
							ア 継続	1台 @17,270	18( 18)
							4 自動車交換差金		
							(1) 業務用自動車		
							・低排出車	(1) 6台 @1,362,990	8,178( 1,363)
							5 自動車維持費	16,105(	16,310)
							(1) 業務用自動車	15,964(	16,169)
							・大型(ハイブリッド車)	(5) 4台 @199,000 1.05	836( 1,045)
							・小型(ハイブリッド車)	(18) 13台 @160,000 1.05	2,184( 3,024)
							・小型(低排出車)	(86) 92台 @134,000 1.05	12,944( 12,100)
							(2) その他の自動車		
							・貨物	1台 @134,000 1.05	141( 141)
							(監督署)	487,728(	427,356)
							1 通信運搬費		
							(1) 新営庁舎等移転料	1,705(	3,410)
							2 光熱水料	315,474(	315,474)
							(1) 電気料	247,879(	247,879)
							(2) ガス料	35,278(	35,278)
							(3) 水道料	32,317(	32,317)
							3 保険料	9,980(	9,372)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1) 自動車損害賠償責任保険料(業務用自動車)	8,759(	8,649)
							・継続 (305) 257台 @27,840	7,155(	8,492)
							・交換 (4) 41台 @39,120	1,604(	157)
							(2) 自動車損害賠償責任保険料(業務用自動車(軽自動車))	544(	53)
							・継続 (2) 1台 @26,370	27(	53)
							・交換 (0) 14台 @36,920	517(	0)
							(3) その他の自動車		
							・継続(貨物) 4台 @17,270	70(	70)
							・更新(貨物) 0台 @29,680	0(	0)
							(4) チャレンジ雇用	607(	600)
							健康保険料		
							3人 1,344千円 50.0 / 1,000	202(	202)
							厚生年金保険料 平成26年3月~平成26年8月まで		
							3人 1,344千円 (83.83) 85.60 / 1,000 1 / 2	173(	170)
							厚生年金保険料 平成26年9月~平成27年2月まで		
							3人 1,344千円 (85.60) 87.37 / 1,000 1 / 2	177(	173)
							労働保険料		
							3人 1,344千円 13.5 / 1,000	55(	55)
							4 自動車交換差金		
							(1) 業務用自動車	67,655(	5,452)
							・小型 (4) 41台 @1,362,990	55,883(	5,452)
							・ハイブリッド 0台 @2,100,000	0(	0)
							・軽自動車 (0) 14台 @840,856	11,772(	0)
							(2) その他の自動車 0台 @1,362,990	0(	0)
							5 自動車維持費	88,863(	89,596)
							(1) 業務用自動車	88,300(	89,033)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							・小型 (584) 578台 @134,000 1.05 81,325( 82,169)
							・小型(ハイブリッド車) (39) 31台 @160,000 1.05 5,208( 6,552)
							・軽自動車 (3) 17台 @99,000 1.05 1,767( 312)
							(2) その他の自動車
							・貨物 4台 @134,000 1.05 563( 563)
							6 賃金
							(1) チャレンジ雇用 3人 20日 12月 @5,600 4,032( 4,032)
							7 児童手当拠出金
							(1) チャレンジ雇用 3人 1,344千円 1.5 / 1,000 7( 7)
							8 職員厚生経費
							(1) チャレンジ雇用 3人 (3,817) @3,764 1.05 12( 13)
							計 664,526( 595,474)
06199-	133-09-9030 自動車重量税	7,939	8,499			560	(本省)
							(1) 乗用自動車
							・継続(小型1.0~1.5t) 1台 @24,600 25( 25)
							(労働局)
							(1) 業務用自動車 1,583( 1,058)
							(1) 業務用自動車 1,576( 1,051)
							・継続(普通) (1) 3台 @32,800 99( 33)
							・継続(小型1.0~1.5t)
							(29) 43台 @24,600 1,058( 714)
							・継続(小型0.5~1.0t)
							(14) 12台 @16,400 197( 230)
							・交換(小型1.0~1.5t)
							(1) 3台 @36,900 111( 37)
							・交換(小型0.5~1.0t)
							(0) 3台 @24,600 74( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						・予備 1台 @36,900 37( 37) (2) その他の自動車 ・継続(貨物1.0~2.0t) 1台 @6,600 7( 7) (監督署) 6,891( 6,856) (1) 業務用自動車 6,864( 6,829) ・継続(小型1.0~1.5t) (203) 164台 @24,600 4,035( 4,994) ・交換(小型1.0~1.5t) (4) 12台 @36,900 443( 148) ・継続(小型0.5~1.0t) (102) 93台 @16,400 1,526( 1,673) ・交換(小型0.5~1.0t) (0) 29台 @24,600 714( 0) ・継続(軽自動車) (2) 1台 @6,600 7( 14) ・交換(軽自動車) (0) 14台 @9,900 139( 0) (2) その他の自動車 ・継続(貨物) 4台 @6,600 27( 27) ・交換(貨物) 0台 @15,200 0( 0) 計 8,499( 7,939)
026	中央合同庁舎第5号館維持管理等経費	26,660	25,757		903	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 28,788) ( 25,360) ( 26,841) ( 25,272) ( 24,420) 28,788 25,360 26,841 25,272 24,420
	06081- 123-09-1010 庁 費	26,009	25,390		619	1 光熱水料 8,246( 9,044) (1) 電気料 6,797( 7,461) (2) 水道料(上) 413( 442) (3) 水道料(下) 285( 304) (4) ガス料 751( 837)

(計画の概要)  
中央合同庁舎第5号館の維持管理に必要な経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 雑役務費 16,389( 16,430) (1) 清掃料等 1,760( 1,938) ( 国庫債務負担行為 3 年計画初年次) ( 単年度分) 292( 464) (2) 植栽管理料( 国庫債務負担行為 3 年計画初年次) 169( 117) (3) 各種保守料等 5,546( 6,020) ( 国庫債務負担行為 3 年計画初年次) ( 単年度分) 853( 935) (4) 機械設備運営等経費( 国庫債務負担行為 3 年計画初年次) 3,229( 3,362) (5) 警備業務委託経費 5,566( 4,846) ( 国庫債務負担行為 3 年計画最終年次) ( 単年度分) 17( 18) (6) C A T V 回線経費 48( 48) (7) 来庁者管理サービス( 国庫債務負担行為 3 年計画初年次) 71( 99) 3 物品消耗品費 444( 456) (1) 備品費 142( 146) (2) 消耗品費 153( 157) (3) 備蓄食料 149( 153) 4 賃金 (1) 賃金 311( 79) 計 25,390( 26,009)
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	651	367		284	1. 消耗品費 7( 7) 2. 雑役務費 360( 644) (1) 入退館管理セキュリティゲート等保守 360( 370) (2) 前年度限りの経費( 中央合同庁舎第 5 号館入館システムの一部更新) 0( 274) 計 367( 651)
	029 庁舎及び公務員宿舍維持費	1,433,078	1,489,755		56,677	20 年度 21 年度 22 年度 23 年度 24 年度 予 算 額 ( 1,750,577) ( 1,682,841) ( 1,658,035) ( 1,553,464) ( 1,465,629) 1,750,577 1,682,841 1,658,035 1,500,076 1,465,629
	06081- 123-09-1010 庁 費	154,503	169,296		14,793	(計画の概要) 本省、都道府県労働局における庁舎、宿舍の維持費に必要な経費である。 1 下水道受益者負担金 351( 351) (局) 251( 251) (署) 100( 100) 2 旧庁舎解体費及び原状回復費 5(5) 署 110,988( 92,030) 3 合同宿舍配分等に伴う廃止宿舍解体費 9,524( 17,268)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(本省) (1) 松戸宿舍解体費 0(0) (地方) 9,524(17,268)  (1) C B (177) (12,360) 142㎡ @12,340 1.05 1,840(2,297)  (2) W (632) (5,890) 279㎡ @5,880 1.05 1,723(3,909)  (3) R C (700) (15,050) 378㎡ @15,020 1.05 5,961(11,062) 4 庁舎・宿舍敷地測量費 24,254(24,275) (本省) (1) 宿舍 4,209(2,487) (地方) 20,045(21,788) (1) 庁舎 3,098(12,495) (2) 宿舍 16,947(9,293)  敷地面積(大) (0) (1,140,000) 1戸 @1,400,000 1.05 1,470(0) 敷地面積(小)(200㎡) (15) 0戸 @590,000 1.05 0(9,293) 敷地面積(小)(400㎡) (0) 22戸 @670,000 1.05 15,477(0) 5 不動産購入及び売却に伴う不動産鑑定経費 24,179(20,579) (1) 購入庁舎分 0(0) (2) 廃止庁舎分 0(1,214) (3) 廃止宿舍分 24,179(19,365) 計 169,296(154,503) 06081- 123-09-4105 公共施設等維持管理運営費 27,818 36,104 8,286 1. P F I 事業による庁舎維持管理経費 36,104(27,818) 盛岡第2合庁(国庫債務負担行為14力年計画7年次) 立川合庁(国庫債務負担行為14力年計画7年次) 熊本合庁(国庫債務負担行為15力年計画7年次)
	06081- 123-09-5010 土地建物借料	1,178,628	1,221,102		42,474	1. 都道府県労働局庁舎土地建物借料 631,739(638,389) 2. 労働基準監督署庁舎土地建物借料 585,818(536,530) 3. 宿舍土地建物借料 3,545(3,709) 計 1,221,102(1,178,628)
	06081- 123-09-5510 各所修繕	50,173	43,054		7,119	1. 一般修繕 43,054(50,173)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(本省) (説明資料 頁)
							(1)本省宿舍分 2,856( 2,882)
							(地方) 40,198( 47,291)
							(1)庁舎分 34,078( 40,090)
							(2)宿舍分 6,120( 7,201)
	06029- 135-16-7700 国有資産所在市町村交付金	21,956	20,199			1,757	1. 国有資産所在市町村交付金 20,199( 21,956)
	048 海外労働情報管理費						20年度 21年度 22年度 23年度 24年度
							予 算 額 ( 4,971) ( 4,754) ( 4,754) ( 4,750) ( 4,524)
							( 4,971) ( 4,754) ( 4,754) ( 4,750) ( 4,524)
							(1) 激変する国際情勢を踏まえ、国内の労働政策を立案・実施するとともに労働外交を積極的に展開していくためには、その基礎となる海外の労働情報を広範かつ時宜に即して把握することが不可欠である。
							(2) このため、海外定期刊物等の購読等により、海外の労働情報を迅速・的確に収集・分析・提供する。
	06081- 123-09-1010 庁 費	4,258	4,068			190	(本省) 4,068( 4,258)
							1 消耗品費
							海外定期刊物等購入費 169( 196)
							(373,300) @321,038円 1.05 1/2 (86冊 × 3,733 = 321,038円)
							2 印刷製本費
							厚生労働省海外情勢報告(年報)
							450頁(500頁) 725( 751)
							(570) 550部 @2,510円 1.05 1/2
							(内訳)
							厚生労働省 300部
							出先機関等 10部
							関係機関 83部
							関係官庁等 27部
							調査研究機関等 27部
							資料要求用 90部
							予 計 19部
							計 550部
							3 通信運搬費 28( 28)
							郵送料 @56,296円 1/2
							4 雑役務費 3,146( 3,283)
							(1)海外定期刊物等翻訳料 2,376( 2,513)
							英文和訳 1,130( 1,229)
							12月 (75) 69頁/月 @2,600円 1.05 1/2



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
						<p>独文和訳 623( 642)</p> <p>12月 (33) 32頁/月 @3,090円 1.05 1/2</p> <p>仏文和訳 623( 642)</p> <p>12月 (33) 32頁/月 @3,090円 1.05 1/2</p> <p>(2) 翻訳アルバイト賃金(仏語・独語) 770( 770)</p> <p>2人 77日 @10,000円 1/2</p> <p>20年度 21年度 22年度 23年度 24年度</p> <p>予 算 額 ( 190,312) ( 337,611) ( 359,728) ( 355,217) ( 353,773)</p> <p>190,312 337,611 359,728 355,217 353,773</p> <p>(統計情報部 情報システム課、雇用・賃金福祉統計課)</p> <p>(要求要旨) 説明資料 頁</p> <p>これまで「厚生労働省行政情報化推進計画」(平成13年4月策定)や「IT新改革戦略」(平成18年1月策定)等に基づき、各種事務処理の効率化、効果的な遂行を目的に情報資源の整備および情報連携の強化等を実現するための情報処理環境の確保を図ってきたところであり、平成26年度においても引き続き行政の情報化を推進する。</p> <p>平成26年度の概要</p> <p>(1) 厚生労働省ネットワークシステムの整備 厚生労働省ネットワークシステム(一式)の更改に係る経費(平成25年7月更改) 【国庫債務負担行為5年計画3年次】 LAN設備機器の整備費(平成26年4月更改) 【国庫債務負担行為5年計画2年次】 ホームページ作成費</p> <p>(2) 申請・届出処理システムの整備 申請・届出処理システム機器借料(平成26年1月更改) 【国庫債務負担行為5年計画2年次】 申請・届出処理システム運用費(平成26年1月更改) 【国庫債務負担行為5年計画2年次】</p> <p>(3) 統計業務の電子化の推進 労働統計オンラインシステム機器借料(平成26年1月更改) 【国庫債務負担行為5年計画2年次】</p> <p>(4) 共同利用システム基盤の業務・システム最適化経費</p> <p>(5) 政府情報システム基盤(政府共通プラットフォーム)の運用費 平成24年度国庫債務負担行為分 【国庫債務負担行為5年計画3年次】 平成25年度国庫債務負担行為分 【国庫債務負担行為5年計画2年次】 平成26年度国庫債務負担行為分 【国庫債務負担行為5年計画初年次】</p> <p>国庫債務負担行為</p> <p>政府情報システム基盤の運用費(平成26年度初年) (平成26年度～平成30年度)</p> <p style="text-align: right;">単位(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>限度額</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>81,753</td> <td>13,718</td> <td>17,326</td> <td>16,903</td> <td>16,903</td> <td>16,903</td> </tr> </tbody> </table>	限度額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	81,753	13,718	17,326	16,903	16,903	16,903
限度額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度													
81,753	13,718	17,326	16,903	16,903	16,903													
052	労働行政情報化推進費																	
06081-123-09-1040	情報処理業務庁費	268,207	286,204		17,997	<p>借料及び損料 278,799( 261,097)</p>												



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 申請・届出処理システムの整備 885( 590) 現行申請・届出処理システムの運用に必要な経費(国庫 債務負担行為5年計画2年次) (3) @5,400,000円 12月 1.05 0.013(申請件数割合) 885( 221) 前年度限りの経費(旧申請・届出処理システムの運用に 必要な経費) 0( 369) 計 286,204( 268,207) 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 42,171) ( 48,352) ( 48,321) ( 48,323) ( 44,028) ( 42,171 ( 48,352 48,321 48,323 44,028)
053	審査請求処理促進費	43,811	44,006		195	
06081-129-06-0110	諸謝金	20,880	20,880		0	(要 求 要 旨) 審査請求事件後決定書等のコンピュータ管理に要する経費である。 1 データ要約謝金 1,200件 2時間 @ 8,700 20,880( 20,880)
06081-123-09-1010	庁費	22,931	23,126		195	1 消耗品費 38( 38) (1) プリンタ用紙 10箱 @ 2,000 1.05 21( 21) (2) プリンタカートリッジ 1箱 @ 16,380 1.05 17( 17) 2 通信運搬費 (1) 回線使用料 1,808( 1,808) ア 2 労働局分+審査会分 3回線 @17,980 12月 1.05 680( 680) イ 5 労働局分 5回線 @17,900 12月 1.05 1,128( 1,128) 3 借料及び損料 857( 857) (1) データ検索用機器使用料 1台 @ 720,000 1.05 756( 756) (2) プリンタ使用料 1台 @ 8,000 12月 1.05 101( 101) 4 賃金 7,836( 7,644) (1) 決定書管理等業務 3,615( 3,423) ア 賃金 1人 21日 (10,552) @10,985 12月 2,769( 2,660) イ 賞与 1人 (762,911) @845,517 846( 763)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 遠隔通信業務賃金 1人 @10,769 7局 56日 4,221( 4,221) 5 保険料 (1) 労働保険料 (3,422,015) @3,636,417 13.5/1,000 50( 47) 6 雑役務費 12,531( 12,531) (1) 決定書要約の入力 1,200件 @ 1,400 1.05 1,764( 1,764) (2) 決定書の入力 1,200件 @ 8,428 1.05 10,619( 10,619) (3) 保守費用 @141,000 1.05 148( 148) 7 児童手当拠出金 1人 @3,422,015 1.5/1000 6( 6) 計 23,126( 22,931)
054	都道府県労働局における 電子的情報提供業務にか かる業務・システムの最 適化の実施						(大臣官房 地方課) (計画の概要) 各都道府県労働局における情報提供サイトを、「行政情報の電子的情報提供業務及び電子申請等受付業 務の業務・システム最適化計画」(平成17年8月24日各府省情報化統括責任者(C10)連絡会議決定 、平成19年8月31日一部改定)及び電子政府推進計画(平成18年8月31日各府省情報化統括責任 者(C10)連絡会議決定、平成19年8月24日一部改定)に基づき集約化を図るために必要な経費であ る。
06081-123-09-1040	情報処理業務庁 費	58,647		24,684		33,963	1. 都道府県労働局情報提供サイトの集約化経費 24,684( 58,647) (1) 前年度限りの経費(運用経費22年度国庫債務負担行為4 カ年計画) 0( 4,567) (2) 運用経費(24年度国庫債務負担行為5カ年計画3年度) 24,684( 54,080)
055	労働局総務情報システム 関係経費						20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 186,718) ( 149,742) ( 138,129) ( 135,753) ( 120,585) ( 186,718 149,742 138,129 135,753 120,585)
06081-123-09-1040	情報処理業務庁 費	146,274		166,427		20,153	(計画の概要) 都道府県労働局における、各種報告業務、通達・事務連絡等の簡素化及び調達事務の電子化を図るための 厚生労働省ネットワークシステム(労働局総務情報システム)の整備に必要な経費である。
							1. 都道府県労働局総務部門における厚生労働省ネットワース テム(労働局総務情報システム)の運用に係る経費 148,108( 129,693) (1) 端末等移設費 イ 前年度限りの経費 (864,000)(1) @0 0ヶ所 1.05 1/2(雇用) 0( 454) (2) ハードウェア使用料(保守・運用経費を含む) 99,852( 80,113) イ 旧システム(前年度限りの経費) @12,255,320 (9) 0月 1/2(雇用負担) 0( 55,149)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>□ 新システム(国庫債務負担行為5カ年計画2年次)</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) @16,642,072 12月 1/2(雇用負担) 99,852( 24,964)</p> <p>(3) 旧システム撤去費(前年度限りの経費)</p> <p style="padding-left: 20px;">(19,887,503) @0 1.05 1/2(雇用負担) 0( 10,441)</p> <p>(4) システム機能使用料(地方課分担金)</p> <p style="padding-left: 20px;">(6,384,000)(9) @6,383,020 12月 1/2(雇用負担) 38,299( 28,728) (国庫債務負担行為5カ年計画3年次)</p> <p>(5) 第2期統合ネットワーク使用料(回線使用料地方課分担金 26年4月~27年3月)</p> <p style="padding-left: 20px;">@19,913,574 1/2(雇用負担) 9,957( 9,957) (国庫債務負担行為5年計画4年次)</p> <p>2. 都道府県労働局総務部門における厚生労働省ネットワークシ ステム(労働局総務情報システム)機器使用に係る経費</p> <p>(1) トナーカートリッジ</p> <p style="padding-left: 20px;">(336,000) @371,200 94台 1.05 1/2(雇用負担) 18,319( 16,581)</p> <p>計 166,427( 146,274)</p> <p style="padding-left: 40px;">20年度      21年度      22年度      23年度      24年度</p> <p>予 算 額 ( 94,718)( 87,432)( 77,760)( 77,760)( 55,175)           94,718      87,432      77,760      77,760      55,175</p> <p>(計画の概要) 官庁会計事務データ通信システム(ADAMS)により、厚生労働本省における労働保険特別会計に係 る予算執行及び決算事務を行うために必要な経費である。</p>
056	A D A M S 運用経費					
06081-123-09-1040	情報処理業務庁 費	55,638	55,209		429	<p>1 A D A M S II 運用経費</p> <p>(1) システム保守管理経費(国庫債務負担行為4年計画3年次)</p> <p style="padding-left: 20px;">55,209( 55,638)</p> <p style="padding-left: 40px;">20年度      21年度      22年度      23年度      24年度</p> <p>予 算 額 ( 52,654)( 36,249)( 15,689)( 10,828)( 13,358)           52,654      36,249      15,689      10,828      13,358</p>
058	国有財産総合情報管理シ ステム経費					
06081-123-09-1010	庁 費	14,115	12,184		1,931	<p>(計画の概要) 「国有財産関係業務(官庁営繕関係業務を除く。)の業務・システム最適化」(平成18年3月31日C10会 議決定)に基づき、各府省等が共通して行っている国有財産関係の業務の大幅な合理化・効率化を図るた めの府省共通システムの整備に必要な経費である。</p> <p>1. 雑役務費</p> <p>(1) 運用保守 4,782( 7,374)</p> <p>2. 借料及び損料 7,402( 6,741)</p> <p>(1) サーバ機器借料(国庫債務負担行為5カ年計画2年次) 7,402( 3,483)</p> <p>(2) 前年度限りの経費(サーバ機器借料) 0( 3,258)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							計 12,184( 14,115)
059	人事・給与等業務の電子化の推進経費						
06081-123-09-1040	情報処理業務庁費	55,952	55,463			489	(計画の大意) 人事・給与業務等の簡素化・合理化、システムの運用等に係る政府全体の経費の最小限化、安全性・信頼性の確保及び個人情報の保護を図る為に必要なシステム開発等の経費である。
							(本省) 38,023( 37,939)
							1 借料及び損料 9,691( 4,407)
							(1) 電子計算機借料(5カ年国庫債務負担行為計画最終年次) 409( 1,658)
							(2) 電子計算機借料(5カ年国庫債務負担行為計画3年次) 1,064( 1,064)
							(3) 政府共通プラットフォーム機器リース(5カ年国庫債務負担行為計画2年次) 8,106( 550)
							(4) 第1期・第2期本番環境(賃料)(単年度分) 112( 9)
							(5) 前年度限りの経費(電子計算機等借料) 0( 1,126)
							2 雑役務費 28,332( 33,532)
							(1) 電子計算機保守管理費等(5カ年国庫債務負担行為最終年次) 665( 2,697)
							(2) アプリケーション保守等(4カ年国庫債務負担行為最終年次) 2,253( 3,864)
							(3) 電子計算機保守管理費(5カ年国庫債務負担行為3年次) 965( 965)
							(4) システム保守等(国庫債務負担行為4年計画初年次) 2,931( 0)
							(5) 政府共通プラットフォームシステム移行経費(2カ年国庫債務負担行為最終年次) 539( 2,123)
							(6) 政府共通プラットフォーム機器保守経費(5カ年国庫債務負担行為2年次) 6,193( 6,050)
							(7) アプリケーション改修等(単年度分) 8,803( 8,354)
							(8) システム導入関係経費(単年度分)
							ア 移行工程管理経費 5,983( 8,565)
							(9) 前年限りの経費(電子計算機保守管理費) 0( 914)
							(労働局) 17,440( 18,013)
							1 人事・給与システム並行稼働支援作業経費 3,536( 1,927)
							(1) 賃金 3,070( 1,675)
							(2) 保険料 460( 250)
							(3) 児童手当拠出金 6( 2)
							2 人事・給与システムデータ入力等作業経費 13,454( 16,086)
							(1) 賃金 11,662( 13,986)
							(2) 保険料 1,764( 2,079)
							(3) 児童手当拠出金 28( 21)
							3 人事・給与システム基準給与簿データ作成経費(雑役務費) 450( 0)
							計 55,463( 55,952)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
060	旅費等内部管理業務共通システム経費				
06081- 123-09-1040	情報処理業務庁費	10,617	6,871	3,746	<p>(計画の概要) 「内部管理業務の業務見直し方針」(2003年(平成15年)7月17日各府省情報化統括責任者(C I O )連絡会議)に示されている考え方を踏まえつつ、「ITを活用した内部管理業務の抜本的効率化に向けたアクションプラン」(2008年5月30日内部管理業務の抜本的効率化検討チーム決定)の基本的な取組方針に基づき、業務処理の統一化・標準化、決裁階層の簡素化、外部委託化、決裁や支払の電子化及び各種入力業務の自動化等を可能とする共通システムの構築に必要な経費である。</p> <p>1 借料及び損料 257( 70)</p> <p>(1) 旅費等内部管理業務共通システム機器等借料(5カ年国庫債務負担行為2年次) 139( 70)</p> <p>(2) 旅費等内部管理業務共通システム機器等借料(4カ年国庫債務負担行為初年次) 118( 0)</p> <p>2 雑役務費 6,614( 10,547)</p> <p>(1) 旅費等内部管理業務共通システム運用経費(2カ年国庫債務負担行為最終年次) 526( 88)</p> <p>(2) 旅費等内部管理業務共通システム運用経費(2カ年国庫債務負担行為初年次) 1,241( 0)</p> <p>(3) 旅費等内部管理業務共通システム運用経費(単年度分) 1,313( 0)</p> <p>(4) 旅費等内部管理業務共通システム開発経費(単年度分) 3,534( 0)</p> <p>(5) 前年度限りの経費(旅費等内部管理業務共通システム開発等経費) 0( 10,459)</p> <p>計 6,871( 10,617)</p>
061	政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化に向けたシステム開発等経費				
06081- 123-09-1040	情報処理業務庁費	5,871	7,240	1,369	<p>(計画の概要) 政府調達(公共事業を除く)手続きの電子化の推進・実現を図るため、電子契約システム、電子入札システム(府省共通)のシステム開発等を行う。</p> <p>1 雑役務費 5,464( 4,211)</p> <p>(1) 電子調達システム開発等経費 2,489( 2,130)</p> <p>ア 国庫債務負担行為5年計画3年次 0( 140)</p> <p>イ 単年度分 2,489( 0)</p> <p>ウ 前年度限りの経費 0( 1,990)</p> <p>(2) 電子調達システム運用経費</p> <p>ア 国庫債務負担行為4年計画2年次 2,975( 1,573)</p> <p>(3) 前年度限りの経費(電子調達システム改修経費) 0( 508)</p> <p>2 借料および損料 1,576( 1,612)</p> <p>(1) 電子調達システム機器等借料(国庫債務負担行為5年計画3年次) 1,576( 1,611)</p> <p>(2) 前年度限りの経費(電話機借料) 0( 1)</p> <p>3 通信運搬費 200( 48)</p> <p>(1) 電子調達システム改修等経費 200( 0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 前年度限りの経費(電子調達システム機器等借料) 0(48)
							計 7,240(5,871)
062	文書管理システム運用経費					95	(計画の概要) 「文書管理業務の業務・システム最適化計画」(2007年(平成19年)4月13日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議)に示されている考え方にに基づき、文書管理業務・システムの効率化・高度化を図る観点から、政府全体で利用可能な一元的な文書管理システムの開発等を行う。なお、当該システムの運用に当たっては、平成25年度～平成29年度の5カ年に渡る国庫債務負担行為を活用する。
06081-123-09-1040	情報処理業務庁費	4,118		4,023			1 雑役務費 (1) 前年度限りの経費(文書管理システム設計・開発経費) 0(3,916)
							2 借料及び損料 4,023(202)
							(1) 文書管理システム運用経費(国庫債務負担行為5年計画2年次) 405(202)
							(2) 文書管理システム運用経費(国庫債務負担行為5年計画初年次) 3,618(0)
							計 4,023(4,118)
064	一般競争(指名競争)参加資格審査一元化経費						20年度 21年度 22年度 23年度 24年度
							予 算 額 (4,086)(0)(5,296)(0)(5,667) 4,086 0 5,296 0 5,667
06081-123-09-1010	庁 費	1,437		5,782		4,345	(計画の概要) 一般競争(指名競争)に入札に参加する業者には、各省各庁の長が定める資格が必要となっている。当該経費は、建設工事及び測量・コンサルタントの資格区分における審査に係る費用で、平成24年度においては、資格審査事務の運用に係る必要経費である。
							1 雑役務費 5,782(1,437)
							ア パンチ入力費等 2,403(1,193)
							イ 有資格者(データ)の電子入札システムへのデータ移行作業 3,379(244)
065	厚生労働省公共調達委員会運営経費	342		342		0	(計画の概要) 公共調達における一層の経理削減を図ることを目的として、一定額以上の契約案件の随意契約及び調達数量等の妥当性について事前審査を行う「厚生労働省公共調達委員会」を運営するための経費である。
06081-129-06-0110	諸 謝 金	292		292		0	1 システム関連 101(101) 2人×5回×@20,100×0.5(徴収負担)
							2 その他 191(191) 1人×19回×@20,100×0.5(徴収負担) (24回(2回/月)-5回(システム関連分))
							計 292(292)
06081-122-08-6010	委員等旅費	50		50		0	1 システム関連 17(17) 2人×5回×@3,430×0.5(徴収負担)
							2 その他 33(33) 1人×19回×@3,430×0.5(徴収負担) (24回(2回/月)-5回(システム関連分))



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					計 50( 50)
067	前年度限りの経費(電子入札システム経費)				
06081- 123-09-1040	情報処理業務庁費	62,524	0	62,524	1 雑役務費 0( 62,524)
					(本省)
					(1) 電子入札システム運用経費 0( 2,552)
					(労働局) [大臣官房地方課]
					(1) 電子入札システム運用経費 0( 59,972)
016	業務機械化管理運営経費	223,985	148,078	75,907	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度
					予 算 額 ( 203,187) ( 266,365) ( 425,641) ( 261,751) ( 209,248)
					203,187 266,365 425,641 222,994 209,248
					(計画の概要) 労災保険業務の機械化及び電子計算機システムの運用等を行うための庁舎整備の管理運営等に必要な経費である。
006	上石神井庁舎設備管理経費				20年度 21年度 22年度 23年度 24年度
					予 算 額 ( 82,258) ( 86,648) ( 263,435) ( 171,666) ( 151,669)
					82,258 86,648 263,435 132,909 151,669
					(計画の概要) 上石神井庁舎の設備管理等に必要な経費である。 (説明資料 頁)
06081- 123-09-1010	庁 費	166,406	148,078	18,328	1. 消耗品費 978( 739)
					(1) 事務棟分(別紙1)
					ア 機械関係消耗品 77( 68)
					イ 電気関係消耗品 100( 26)
					ウ 清掃関係消耗品(上石神井庁舎全体) 132( 171)
					(2) 電算棟分(別紙2)
					ア 機械関係消耗品 271( 119)
					イ 電気関係消耗品 398( 355)
					2. 燃料費
					(1) 自家発電機用燃料(別紙3) 533( 534)
					3. 雑役務費 55,074( 63,289)
					(1) 上石神井庁舎設備管理費(別紙4)
					ア 庁舎の管理・運営に係る費用 52,528( 52,228)
					(2) 事務棟設備関係費(別紙5)
					ア 一般廃棄物処理料(上石神井庁舎全体) 405( 405)
					(3) 電算棟設備関係費(別紙6)
					ア 自家発電機疑似負荷試験 929( 929)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 免震装置精密点検 908( 0) ウ 電気湯沸器交換工事 304( 0) エ 前年度限りの経費(定周波定電圧装置部品交換作業) 0( 9,727) 4. 光熱水料 91,493( 101,844) (1) 電気料 (別紙7) 90,220( 100,233) (2) 水道料 (別紙8) 1,273( 1,611) ア 上水道使用料 938( 1,140) イ 下水道使用料 335( 471) 計 148,078( 166,406)
	013 上石神井庁舎の整備に関する経費					20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 120,929) ( 179,717) ( 162,206) ( 90,085) ( 57,579) 120,929 179,717 162,206 90,085 57,579 (計画の概要) 上石神井庁舎の整備に必要な経費である。
	06081- 123-09-5010 土地建物借料	57,579	0		57,579	1. 前年度限りの経費(新事務棟借料に係る経費) 0( 57,579)
	056 国際社会保障協会等経費	14,184	15,061		877	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 15,078) ( 14,486) ( 13,769) ( 14,183) ( 14,444) 15,078 14,486 13,769 14,183 14,444 (計画の概要) 国際社会保障協会(I.S.S.A)総会、委員会の出席旅費、欧米諸国への三者構成ミッション派遣旅費、 分担金及び国際社会保障協会の要請に基づく数理・統計に関する社会保障専門家会議経費並びに国際労働 監督協会総会、地域会の分担金に要する経費である。 (1) 国際社会保障協会等経費 (2) 国際社会保障協会等分担金
	06081- 122-08-2010 職員旅費	2,276	2,241		35	1. 国際社会保障協会会議出席(於ジュネーブ) 1,049( 1,084) ・ 10級 1人 出張期間9日間(北回り) 1人 @1,048,600 ・ 航空賃 819,000円 ・ 日当(指定都市) 7,200円×8日=57,600円 ・ " (丙) 4,500円×1日=4,500円 ・ 宿泊料 22,500円×7泊=157,500円 ・ 旅行雑費 10,000円 計 1,048,600円 2. 国際労働監督協会出席旅費(於ジュネーブ)〔監督課〕 1,192( 1,192) 9級 1人 @607,400 607( 607) ・ 航空賃 426,000円 ・ 日当(指定都市) 7,200円×6日=43,200円 ・ " (丙) 4,500円×1日=4,500円 ・ 宿泊料 22,500円×5泊=112,500円 ・ 旅行雑費 21,200円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					計 607,400円
					6級 1人 @584,700 585( 585) ・航空賃 426,000 ・日当(指定都市) 6,200円×6日=37,200円 ・" (丙) 3,800円×1日=3,800円 ・宿泊料 19,300円×5泊=96,500円 ・旅行雑費 21,200円 計 584,700円
	06081- 123-09-1010 庁 費	471	471	0	計 2,241( 2,276) 1. 雑役務費 471( 471) 国際労働監督協会通訳料〔監督課〕 6日 @74,800 1.05
	06081- 725-16-9651 国際社会 保障協 会等分担金	11,437	12,349	912	1. 国際社会 保障協会本部納付金(労災負担分) (16,500) (0.679) 18,084千円 0.670 1 12,116( 11,204) 労働者数に応じて点数制で算出、労働者200千人につき1点 労災保険被保険者数 52,742千人 ÷ 200千人 = 264点 雇用保険被保険者数 38,951千人 ÷ 300千人 = 130点 労災負担率 = 264点 ÷ (264点 + 130点) = 0.670 負担金総額 205,500スイスフラン × @ 88 = 18,084千円 [厚生労働省 137ポイント × 1,500スイスフラン(1ポイントあたり) = 205,500スイスフラン] 2. 国際労働監督協会分担金〔監督課〕 2,640スイスフラン @88 1 233( 233) 日本 = Drate Drate = 年間 2,640スイスフラン
	066 諸 支 出 金	265,352	269,198	3,846	計 12,349( 11,437) 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 279,682) ( 286,112) ( 284,016) ( 283,854) ( 285,125) 279,682 286,112 284,016 283,854 285,125 (計画の概要) 国家賠償法に基づく支払金及び一般会計繰入等の諸支出金に必要な経費である。
	06081- 959-18-1010 賠償償還及払戻 金	32,386	32,386	0	[ 交通事故等による国家賠償経費 ]
	06081- 306-22-0010 一般会計へ繰入	232,966	236,812	3,846	1 文官恩給費特別会計等負担金繰入 9,076( 9,076) 2 政府職員等失業者退職手当負担金繰入 2,034( 3,212) 3 労働保険審査会負担金繰入 225,702( 220,678)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																																								
16	05-06 保険給付業務に必要な経費	14,219,141	14,021,340		197,801	計 236,812( 232,966)																																																																								
	010 基 準 的 経 費	68,301	72,324		4,023	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 0 年 度</td> <td>2 1 年 度</td> <td>2 2 年 度</td> <td>2 3 年 度</td> <td>2 4 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 8,970,997 )</td> <td>( 6,683,042 )</td> <td>( 5,417,254 )</td> <td>( 13,120,841 )</td> <td>( 14,603,356 )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8,970,997</td> <td>6,683,042</td> <td>5,417,254</td> <td>11,730,636</td> <td>14,603,356</td> </tr> </table>		2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	予 算 額	( 8,970,997 )	( 6,683,042 )	( 5,417,254 )	( 13,120,841 )	( 14,603,356 )		8,970,997	6,683,042	5,417,254	11,730,636	14,603,356																																																						
	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度																																																																									
予 算 額	( 8,970,997 )	( 6,683,042 )	( 5,417,254 )	( 13,120,841 )	( 14,603,356 )																																																																									
	8,970,997	6,683,042	5,417,254	11,730,636	14,603,356																																																																									
	003 業 務 運 営 推 進 経 費	27,674	27,674		0	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 0 年 度</td> <td>2 1 年 度</td> <td>2 2 年 度</td> <td>2 3 年 度</td> <td>2 4 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 104,137 )</td> <td>( 98,809 )</td> <td>( 76,902 )</td> <td>( 68,317 )</td> <td>( 76,651 )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>104,137</td> <td>98,809</td> <td>76,902</td> <td>68,317</td> <td>76,651</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 労災補償行政の円滑かつ適正な実施を期するために必要な経費である。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 0 年 度</td> <td>2 1 年 度</td> <td>2 2 年 度</td> <td>2 3 年 度</td> <td>2 4 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 39,785 )</td> <td>( 39,670 )</td> <td>( 27,735 )</td> <td>( 27,729 )</td> <td>( 27,674 )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>39,785</td> <td>39,670</td> <td>27,735</td> <td>27,729</td> <td>27,674</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 業務運営の適正かつ円滑な実施を期するための事務指導打合わせ会、業務連絡、業務監査等に必要な経費である。</p> <p>1 事務指導打合わせ会費 (1) 全国労働基準部長会議 (2) 全国労災補償課長会議 (3) 監督署労災課長会議</p> <p>2 事務連絡経費 本省・労働局・監督署間の事務連絡に必要な経費である。</p> <p>3 業務監査費 業務の円滑な実施と不正防止の徹底及び予算の適正な執行と会計事務の正確な処分を期するため、労働局・監督署の業務監査に必要な経費である。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 業務監査</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央監察官</td> <td>9人</td> <td>年1回</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方監察官</td> <td>325署</td> <td>年1回</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 経理監査</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本 省</td> <td>47労働局 × 1/6</td> <td>8局監査</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地 方</td> <td>325署</td> <td>年1回</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	予 算 額	( 104,137 )	( 98,809 )	( 76,902 )	( 68,317 )	( 76,651 )		104,137	98,809	76,902	68,317	76,651		2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	予 算 額	( 39,785 )	( 39,670 )	( 27,735 )	( 27,729 )	( 27,674 )		39,785	39,670	27,735	27,729	27,674	(1) 業務監査						中央監察官	9人	年1回				地方監察官	325署	年1回				(2) 経理監査						本 省	47労働局 × 1/6	8局監査				地 方	325署	年1回			
	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度																																																																									
予 算 額	( 104,137 )	( 98,809 )	( 76,902 )	( 68,317 )	( 76,651 )																																																																									
	104,137	98,809	76,902	68,317	76,651																																																																									
	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度																																																																									
予 算 額	( 39,785 )	( 39,670 )	( 27,735 )	( 27,729 )	( 27,674 )																																																																									
	39,785	39,670	27,735	27,729	27,674																																																																									
(1) 業務監査																																																																														
中央監察官	9人	年1回																																																																												
地方監察官	325署	年1回																																																																												
(2) 経理監査																																																																														
本 省	47労働局 × 1/6	8局監査																																																																												
地 方	325署	年1回																																																																												
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	25,877	25,877		0	<p>1 事務指導打合わせ会費 6,939( 6,939)</p> <p>(1) 全国労働基準部長会議〔基準局総務課〕 3,124( 3,124)</p> <p>ア 労働基準部長 46人 @38,160 0.89 1,562( 1,562) 〔(47労働局) - 1局〕 × 1人 × 年1回 = 46人</p> <p>イ 労働局 46人 @38,160 0.89 1,562( 1,562) 〔(47労働局) - 1局〕 × 1人 × 年1回 = 46人</p> <p>(2) 全国労災補償課長会議 46人 @38,300 1,762( 1,762) 〔(47労働局) - 1局〕 × 1人 × 年1回 = 46人 〕</p>																																																																								

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(3) 監督署労災課長会議 278人 @7,385 2,053( 2,053) [278署×年1回×1人=278人]
					2 事務連絡旅費 9,974( 9,974)
					(1) 労働局 本省 46人 @38,300 1,762( 1,762) [(47労働局-1局)×年1回×1人=46人]
					(2) 監督署 労働局 1,112人 @7,385 8,212( 8,212) [278署×年4回×1人=1,112人]
					3 業務監査費 8,964( 8,964)
					(1) 業務監査 4,451( 4,451)
					(本省) 中央監察官監査旅費 9人 年1回 @38,300 345( 345)
					(労働局) 地方監察官監査旅費 556人 年1回 @7,385 4,106( 4,106) [278署×2人=556人]
					(2) 経理監査 4,513( 4,513)
					(本省) 8人 @50,850 407( 407) [47労働局/6×1人=8人]
					(労働局) 556人 @7,385 4,106( 4,106) [278署×年1回×2人=556人]
					計 25,877( 25,877)
06081-	123-09-1010 庁 費	1,797	1,797	0	1 印刷製本費 事務指導打合会費 1,797( 1,797)
					(1) 全国労働基準部長会議資料〔基準局総務課〕 127部 @4,145 1.05 0.9 497( 497) [(47労働局×2人+本省33人)×年1回=127人]
					(2) 全国労災補償課長会議資料 73部 @1,956 1.05 1 150( 150)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					[(47労働局×1人+本省26人)×年1回=73人]  (3) 監督署労災課長会議資料 560部 @1,956 1.05 1 1,150( 1,150)  [(325署×1人+(47労働局×5人)×年1回=560人)  20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 21,337) ( 16,182) ( 14,463) ( 11,245) ( 20,658) ( 21,337 16,182 14,463 11,245 20,658)
005	メリット制等適正実施経費	13,433	17,451	4,018	(計画の概要) 労災保険経済の安定と事業主の負担の公平を期するため、継続事業・有期事業メリット制度の適正な運営に必要な経費である。  1 継続事業メリット制実施費 2 有期事業メリット制実施費 3 労災保険料率及びメリット制に係る周知用リーフレットの作成等経費 4 労務費率調査実施費
06081- 122-08-2010	職員旅費	612	612	0	1 継続事業メリット制実施費 監査旅費(本省) 8人 @38,300 306( 306) [47労働局/6×1人=8人]  2 有期事業メリット制実施費 監査旅費(本省) 8人 @38,300 306( 306) [47労働局/6×1人=8人]
06081- 123-09-1010	庁費	12,821	16,839	4,018	計 612( 612) 1 消耗品費 (1) 労務費率調査実施費 313( 0) ア 宛名ラベル 20冊 @3,000 1.05 63( 0) イ 督促状用はがき 5,000枚 @50 250( 0) 2 印刷製本費 6,619( 6,211) (1) 継続事業メリット制実施費(本省) (99,747) 保険料決定通知書 99,018枚 @2.7 1.05 281( 283) [メリット適用事業場数90,016(90,679)事×1.1(書損率)=99,018(99,747)枚]

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 有期事業メリット制実施費(本省) 改定確定保険料決定通知書 <sup>(32,834)</sup> 31,405枚 @2.7 1.05 89( 93) [メリット適用事業場数28,550(29,849)事×1.1(書損率)=31,405(32,834)枚]
					(3) 労災保険率周知用リーフレット 1,918,720部 @2.00 1.05 4,029( 4,029)
					(4) メリット制周知用リーフレット 641,830部 @2.68 1.05 1,806( 1,806)
					(5) 労務費率調査実施費 414( 0)
					ア 調査依頼状 10,000事 @3.00 1.05 32( 0)
					イ 調査票(単独有期) 4,000事 @20.50 1.05 86( 0)
					ウ 調査票(一括有期) 6,000事 @17.00 1.05 107( 0)
					エ 送付用封筒 10,000事 @8.50 1.05 89( 0)
					オ 返信用封筒 10,000事 @4.50 1.05 47( 0)
					カ 督促状 5,000事 @10.00 1.05 53( 0)
					3 通信運搬費 8,513( 6,610)
					(1) 継続事業メリット制実施費(本省) 保険料決定通知書発送 <sup>(90,679)</sup> 90,016事 @50 4,501( 4,534)
					(2) 有期事業メリット制実施費(本省) 改定確定保険料決定通知書発送 <sup>(29,849)</sup> 28,550事 @50 1,428( 1,492)
					(3) 労災保険率周知用リーフレット 4,029,000 @0.1 403( 403)
					(4) メリット制周知用リーフレット 1,806,000 @0.1 181( 181)
					(5) 労務費率調査実施費 2,000( 0)
					ア 本省～事業場 10,000事 @120 1,200( 0)
					イ 事業場～本省 10,000事 @80 800( 0)
					4 賃金
					(1) 労務費率調査実施費 25人日 @6,200 155( 0)
					5 雑役務費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 労務費率調査実施費 1,239(0)
						ア 封入・封緘・発送委託 10,000事 @15.00 1.05 158(0)
						イ 後納郵便手数料 10,000事 @15 150(0)
						ウ 穿孔委託費 99タッチ 10,000事 @0.33 1.05 343(0)
						エ 集計表作成委託費 1人月 @560,000 1.05 588(0)
						計 16,839(12,821)
007	災害補償の適正給付・監察等経費	27,194	27,199		5	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 (43,015) (42,957) (34,704) (29,343) (28,319) (43,015) (42,957) (34,704) (29,343) (28,319)
						(計画の概要) 補償費の不正防止対策、休業補償給付の迅速支払促進及び労災医療の適正化等のために必要な経費である。 1 不正防止対策 補償費の不正を防止するため、労災保険給付調査官、地方労災補償監察官の活動等に要する経費である。 2 休業補償費迅速支払促進費 休業補償給付については、被災労働者の生活保障上の見地からその支払について迅速適正化を図る必要があり、1件あたりの平均支払所要日数を短縮し支払事務の円滑化に資するための経費である。 3 職業病関係実務職員講習会費 労働局、監督署職員に対して職業病関係についての一般的知識及び業務上認定の基準等についての講習を行うために必要な経費である。 ブロック講習 47労働局 1人 47人 (隔年1回) 労働局講習 325監督署 各2人 650人 (隔年1回)
06081-129-06-0110	諸謝金	38	43		5	職業病関係実務職員講習会費 講師謝金 6時間 (6,400) @7,100 43(38) [6ブロック÷2(隔年)×2時間=6時間]
06081-122-08-2010	職員旅費	15,050	15,050		0	1 不正防止対策 13,172(13,172) (1) 給付調査官活動旅費 7,417(7,417) (労働局) 948人 @5,329 1 5,052(5,052) (監督署) 1,476人 @1,602 1 2,365(2,365) (2) 地方労災補償監察官活動費 (労働局) 1,080人 @5,329 1 5,755(5,755) 2 職業病関係実務職員講習会 1,878(1,878) (1) ブロック別講習会出席旅費 674(674)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
							(本省)	3人 @36,960	111(	111)				
							[5ブロック(東京除く)÷2(隔年)×1人=3人]							
							(労働局)	21人 @26,800	563(	563)				
							[(47労働局-開催局6)÷2(隔年)×1人=21人]							
							(2)労働局別講習会出席旅費							
							(監督署)	163人 @7,385	1,204(	1,204)				
							[325人÷2(隔年)=163人]							
							計		15,050(	15,050)				
06081-	122-08-6010 委員等旅費	111	111			0	1 職業病関係実務職員講習会 講師出席旅費	3人 @36,960	111(	111)				
							[5ブロック(東京除く)÷2(隔年)×1人=3人]							
06081-	123-09-1010 庁費	11,995	11,995			0	1 印刷製本費							
							(1)職業病関係実務職員講習会費							
							講習会資料	367部 @1,551 1.05	598(	598)				
							[(本省30部+労働局47部+監督署325×2部+講師6部)÷2(隔年)=367部]							
							2 通信運搬費							
							(1)職業病関係実務職員講習会費							
							通信運搬費	3労働局 @1,240	4(	4)				
							[6労働局÷2(隔年)=3局]							
							3 借料及び損料							
							(1)職業病関係実務職員講習会費							
							講習会会場借料	3会場 @18,900 1	57(	57)				
							[6会場÷2(隔年)=3会場]							
							4 賃金							
							(1)休業補償迅速支払促進費(監督署)							
							支払促進賃金	1,692人日 @6,700	11,336(	11,336)				
							計		11,995(	11,995)				
011	保険給付事務運営経費	577,133	580,143			3,010	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
							予 算 額	( 978,206 ) ( 684,191 ) ( 626,254 ) ( 608,272 ) ( 588,906 )	( 978,206 ) ( 684,191 ) ( 626,254 ) ( 608,272 ) ( 588,906 )					
							(計画の概要)							

要求 番号	事 項	前 予	年 算	度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 比 較 増 減	備 考
								保険給付事務運営の適正かつ円滑な実施を期するために必要な経費である。
	025 労災補償行政表彰費			380	380		0	2 0 年度    2 1 年度    2 2 年度    2 3 年度    2 4 年度 予 算 額 (      2,057 ) (      2,057 ) (      637 ) (      637 ) (      637 ) (      2,057      2,057      637      637      637 )
	06081- 959-07-2010 褒 賞 品 費			178	178		0	1 . 労災補償行政功労者表彰費 94人 @1,800 1.05 178( 178) [47労働局×2(4)人=94(188)人]
	06081- 123-09-1010 庁 費			202	202		0	(本省) 1 . 労災補償行政表彰費 202( 202) ( 1 ) 消耗品費 ア 感謝状 94人 @805 1.05 79( 79) ( 2 ) 通信運搬費 ア 発送費 47労働局 ( @1,240 + ( @1,320 * 1.05 )) 123( 123)
	032 事業用印刷製本費							2 0 年度    2 1 年度    2 2 年度    2 3 年度    2 4 年度 予 算 額 (      412,803 ) (      282,730 ) (      247,179 ) (      244,428 ) (      238,779 ) (      412,803      282,730      247,179      244,428      238,779 )
	06081- 123-09-1010 庁 費			251,356	251,154		202	(計画の概要) 労災保険業務に必要な諸用紙及び会計様式帳簿等の印刷製本に必要な経費である。 (説明資料 頁) 1 印刷製本費 251,154( 251,356) ( 1 ) 業務災害分 234,651( 235,398) ア 本省関係 183,488( 184,495) (ア) 補償関係 (101,505) 97,821枚 @5.60 1.05 575( 597) (イ) 会計帳簿 (6,259) 6,207冊 @6,933.42 1.05 45,188( 45,566) (ウ) 会計諸用紙 (1,045,224) 1,028,376枚 @12.73 1.05 13,746( 13,971)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(工)各種手引等 (25,195) 24,935冊 @2,831.60 1.05 74,136( 74,909)
						(オ)診療費関係用紙 (4,008,718) 4,077,857枚 @6.50 1.05 27,831( 27,360)
						(カ)休業補償給付関係用紙 (1,223,912) 1,216,584枚 @5.90 1.05 7,537( 7,582)
						(キ)療養の費用関係用紙 (500,534) 507,789枚 @6.50 1.05 3,466( 3,416)
						(ク)一時金関係用紙 (73,720) 72,254枚 @4.50 1.05 341( 348)
						(ケ)介護補償給付関係用紙 (100,452) 99,478枚 @5.60 1.05 585( 591)
						(コ)アフターケア関係用紙 (1,422,603) 1,402,138枚 @6.50 1.05 9,570( 9,709)
						(サ)二次健康診断等給付関係用紙 (65,345) 75,114枚 @6.50 1.05 513( 446)
						イ 地方関係 51,163( 50,903)
						(ア)補償関係 (4,378,277) 4,416,892枚 @4.90 1.05 22,725( 22,526)
						(イ)封筒 (944,751) 943,333枚 @16.50 1.05 16,343( 16,368)
						(ウ)宛名カード (1,971,840) 1,986,000枚 @5.80 1.05 12,095( 12,009)
						(2)通勤災害分 16,503( 15,958)
						ア 給付関係諸用紙 (630,069) 671,490枚 @5.60 1.05 3,948( 3,705)
						イ 給付関係諸帳簿 1,300冊 @5,011 1.05 6,840( 6,840)
						ウ 請求書関係用紙 (793,153) 837,377枚 @6.50 1.05 5,715( 5,413)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
						2 0年度	2 1年度	2 2年度	2 3年度	2 4年度
	036 事業用通信運搬費									
	06081- 123-09-1010 庁 費	287,108	290,320		3,212	予 算 額 ( 357,201 ) ( 357,201 )	( 189,375 ) ( 189,375 )	( 170,437 ) ( 170,437 )	( 168,110 ) ( 168,110 )	( 164,997 ) ( 164,997 )
						(計画の概要) 労災保険業務に必要な郵便料である。				
						1 通信運搬費			290,320(	287,108)
						( 1 ) 既定分				
						ア 郵便料			245,990(	246,567)
						(ア)本省				
						a 年金定期報告等郵送料	(224,613) 222,713件	@80	17,817(	17,969)
						(イ)監督署			228,173(	228,598)
						a 補償費支給決定通知	(944,751) 943,333件	0.833 @80	62,864(	62,958)
						<積算内訳>				
						休業	626,549 ( 672,011 ) 件			
						療養	250,210 ( 267,385 ) 件			
						一時金	43,824 ( 49,165 ) 件			
						介護	50,432 ( 52,626 ) 件			
						計	971,015 (1,041,187) 件			
						b 請求内容不備返戻及照会	(944,751) 943,333件	0.284 @390	104,484(	104,641)
						c 保険給付制限通知	(944,751) 943,333件	0.167 @380	59,864(	59,954)
						d 社会復帰促進等事業給付金通知				
						(13,068) 12,012件 @80			961(	1,045)
						( 2 ) 通勤災害分				
						ア 郵便料			44,330(	40,541)
						(ア)給付支給決定通知	(110,035) 118,850件	0.833 @80	7,920(	7,333)
						(イ)不備返戻及照会	(110,035) 118,850件	0.284 @380	12,826(	11,875)
						(ウ)自賠保険損害賠償額の処理照会				
						(20,500) 22,918件 @350			8,021(	7,175)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	046 労働災害動向調査費				<p>(工) 自賠保険損害賠償額支払請求書 (20,500) 22,918件 @350 8,021( 7,175)</p> <p>(才) 保険給付制限通知 (110,035) 118,850件 0.167 @380 7,542( 6,983)</p> <p>20年度 21年度 22年度 23年度 24年度</p> <p>予 算 額 ( 21,854) ( 31,646) ( 28,557) ( 21,760) ( 17,757) 21,854 31,646 28,557 21,760 17,757</p> <p>(統計情報部 雇用・賃金福祉統計課 賃金福祉統計室)</p> <p>(要求要旨) 説明資料 頁 経済社会情勢が大きく変化してきているが、この情勢変化に対応した確かな労働災害防止対策を 推進するためには、労働災害の動向を体系的に把握することが重要である。 このため、本調査により主要産業における労働災害の発生状況を産業、規模及び災害の程度別に 明らかにする。</p> <p>1. 調査対象 産業：農業、林業、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道 業、情報通信業（通信業、新聞業及び出版業に限る）、運輸業、郵便業、卸売業、小売 業、宿泊業、飲食サービス業（旅館、ホテルに限る）、生活関連サービス業、娯楽業 （洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る）、医療、福祉（病院、一般診療所、保健所、健 康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る）、サービ ス業、（他に分類されないもの）（一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備 業、機械修理業及び建物サービス業に限る）</p> <p>規模：常用労働者10人以上を雇用する民営事業所 事業所数 36,800事業所（建設業のうちの総合工事業2,500事業所 年2回）</p> <p>2. 調査時期 10人以上規模事業所 平成27年1月 建設業のうち総合工事業 平成26年7月及び平成27年1月</p> <p>3. 調査方法 郵送調査（回収のみオンライン調査併用）</p> <p>4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所</p>
06081- 123-09-1010	庁 費	17,687	17,687	0	<p>消耗品費</p> <p>(本省) 268( 268)</p> <p>1. 磁気テープ 24本 @4,800 1.05 121( 121)</p> <p>2. プリント用紙 28箱 @5,000 1.05 147( 147)</p> <p>印刷製本費</p> <p>(本省) 2,554( 2,554)</p> <p>1. 調査票等 2,359( 2,359)</p> <p>(1) 調査票 36,800枚 @1.32 1.05 51( 51)</p> <p>(2) 調査対象事業所名簿 11,040枚 @2.03 1.05 24( 24)</p> <p>(3) 調査依頼状 36,800枚 @1.40 1.05 54( 54)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							(4) 記入要領	184,235枚	@1.63	1.05	315(	315)
							(5) 参考資料	36,800部	@2.94	1.05	114(	114)
							(6) 窓付き封筒				771(	771)
							ア 送付用	36,800枚	@15.80	1.05	611(	611)
							イ 返信用	36,800枚	@4.14	1.05	160(	160)
							(7) プレプリント	36,800枚	@13.90	1.05	537(	537)
							(8) 督促状	25,760枚	@4.60	1.05	124(	124)
							(9) オンライン利用に関する説明状					
							184,235枚	@1.63	1.05		315(	315)
							(10) オンラインIDパスワード通知状					
							36,800枚	@1.40	1.05		54(	54)
							2. 報告書					
							(1) 結果報告書	516部	@359.3	1.05	195(	195)
							通信運搬費				9,064(	10,065)
							(本省)					
							1. 調査票等発送費(本省 労働局)				8,757(	9,758)
							(1) 結果報告書発送費				115(	115)
							ア 本省 労働局	47個	@450		21(	21)
							イ 本省 労働基準監督署					
							325個	@290			94(	94)
							(2) 調査用品発送費(本省 事業所)					
							36,800事業所	@140			5,152(	5,152)
							(3) 調査票返送費(事業所 本省)					
							26,864事業所	@80			2,149(	2,149)
							(4) 督促状発送費	25,760枚	@50	1回	1,288(	1,288)
							(5) 調査対象事業所名簿発送費(本省 労働局)					
							47局	@1,130			53(	53)
							(6) 前年度限りの経費(調査用品封入封緘)				0(	1,001)
							ア 7月調査分				0(	107)
							イ 1月調査分				0(	894)
							(労働局)				180(	180)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>○労働環境調査 労働者を取り巻く環境の著しい変化が災害発生の要因として大きく影響していると考えられる状況において、労働災害や職業性疾病等を防止し、快適な職場環境の形成を促進するため、危険有害業務等の労働者を取り巻く職場環境の変化の実態及びその労働者への影響を的確に把握し、労働災害防止対策等の適切な労働安全衛生上の対策を講じることが強く期待されている。 危険有害業務の拡大、労働態様の変化及び労働環境の変化等の労働者への影響を把握し、快適な職場環境の形成を含めた今後の安全衛生行政運営上の基礎資料として、安全衛生対策の推進に資するために実施する。</p> <p>1. 調査対象 産業：鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸業、郵便業（道路貨物運送業に限る）、不動産、物品賃貸業（物品賃貸業に限る）、生活関連サービス業、娯楽業（洗濯・理容・美容・浴場業に限る）、サービス業（他に分類されないもの）（廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業に限る） 規模：常用労働者10人以上を雇用する民営事業所（管理・事務部門のみをもって構成する事業所を除く） 建設業（ずい道建設工事、地下鉄新設工事に限る）については、労働者災害補償保険の概算保険料が160万円以上又は工事請負金額が1億9,000万円以上の工事現場（12,700事業所、600工事現場、労働者13,300人）</p> <p>2. 調査時期 平成26年10月現在について、同年11月に実施</p> <p>3. 調査方法 郵送調査</p> <p>4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所</p>
06081-123-09-1010	庁 費	20,602	20,602		0	<p>消耗品費 178( 178)</p> <p>1. 磁気テープ 28本 @4,800 1.05 141( 141)</p> <p>2. プリンタ用紙 7箱 @5,000 1.05 37( 37)</p> <p>印刷製本費 2,838( 2,838)</p> <p>1. 調査票等 2,363( 2,363)</p> <p>(1) 調査票 184,400枚 @1.33 1.05 258( 258)</p> <p>(2) 調査対象事業所名簿 1,330枚 @2.03 1.05 3( 3)</p> <p>(3) 調査依頼状 26,600枚 @1.40 1.05 39( 39)</p> <p>(4) 記入要領 26,600枚 @30.8 1.05 860( 860)</p> <p>(5) 封筒(個人用) 13,300枚 @19.74 1.05 276( 276)</p> <p>(6) 窓付き封筒(事業所) 590( 590)</p> <p>ア 送付用 13,300枚 @21.15 1.05 295( 295)</p> <p>イ 返信用 13,300枚 @21.15 1.05 295( 295)</p> <p>(7) プレプリント 262( 262)</p>



要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							ア 事業所用	13,300枚	@9.40	1.05	131(	131)
							イ 個人用	13,300枚	@9.40	1.05	131(	131)
							(8) 挨拶状	13,300枚	@3.76	1.05	53(	53)
							(9) 督促状	9,310枚	@2.27	1.05	22(	22)
							2. 報告書					
							(1) 結果報告書	516部	@877.11	1.05	475(	475)
							通信運搬費					
							1. 調査票等発送費				8,199(	8,199)
							(1) 調査用品発送費(本省 事業所)					
							ア 事業所(個人票あり)					
							13,300事業所	@341			4,535(	4,535)
							(2) 調査用品返送料(事業所 本省)					
							ア 事業所(個人票あり)					
							13,300事業所	@240	0.75(回収率)		2,394(	2,394)
							(3) 挨拶状発送費	13,300事業所	@50		665(	665)
							(4) 督促状発送費	9,310事業所	@50		466(	466)
							(5) 結果報告書発送費				139(	139)
							ア 本省 労働局	47個	@590		28(	28)
							イ 本省 労働基準監督署					
							325個	@340			111(	111)
							賃金				5,317(	5,317)
							1. 臨時集計員手当	819人	@5,800		4,751(	4,751)
							2. 通勤手当	819人	@690		566(	566)
							保険料					
							1. 雇用保険料	5,317千円	0.0135		72(	72)
							雑役務費				3,998(	3,998)
							1. 調査票封入封緘作業	13,300件	@26.40	1.05	369(	369)
							2. 調査票回収督促業務委託料	13,300件	@90	1.05	1,257(	1,257)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3. 穿孔委託料
						6,454,000タッチ @0.35 1.05 2,372( 2,372)
						計 20,602( 20,602)
016	業務機械化経費	8,857,191	8,550,010		307,181	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度
						予 算 額 ( 5,055,292) ( 3,096,698) ( 2,125,490) ( 7,478,382) ( 9,354,177) 5,055,292 3,096,698 2,125,490 7,180,498 9,354,177
						(計画の概要) 労災保険に係る業務量の増加に対応するため、労災保険業務の機械化及び電子計算機システムの運用等を行うために必要な経費である。
006	労災保険業務課給付事務管理運営費	484,375	477,301		7,074	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度
						予 算 額 ( 4,317,335) ( 2,308,037) ( 2,094,749) ( 509,702) ( 491,568) 4,317,335 2,308,037 2,094,749 509,702 491,568
						(計画の概要) 労災保険の給付業務の電子計算機処理を円滑に行うために必要な事務経費である。 (説明資料 頁)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	50	41		9	
						1. 技術審査委員会出席謝金 (7) (7,200) 5回 @8,100 41( 50)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	6,104	2,630		3,474	1. 業務指導旅費 230( 230)
						6局 1人 @38,300
						2. 全国システム検討委員会出席旅費 2,400( 2,400)
						325署 1人 @7,385
						3. 前年度限りの経費(労災レセプト電算処理システム研修旅費) 0( 3,474)
06081- 123-09-1010	庁 費	159,115	61,550		97,565	計 2,630( 6,104)
						1. 消耗品費
						(1) 業務関係 (別紙9)
						ア コピー用紙 1,121( 1,098)
						2. 印刷製本費
						(1) 労災保険事業年報 (別紙10) 585( 682)
						3. 通信運搬費 59,765( 85,379)
						(1) 電話料(別紙11)
						ア 基本料 252( 252)
						イ 内線使用料 305( 305)
						ウ ダイアルイン基本料 163( 163)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					工 通話料 309( 772) (2) 郵便料(別紙12) 58,736( 83,887) ア 郵便等発送費用 58,679( 83,830) イ 労災保険事業年報 57( 57) 4. 雑役務費 79( 71,956) (1) 各種保守料(別紙13) ア ハスラー保守 79( 79) (2) 前年度限りの経費(各種作業委託料)(別紙14) ア 年金振込通知書印書等作業委託 0( 6,540) イ 定期報告書印書等作業委託 0( 22,883) ウ 診療費振込通知書印書等作業委託 0( 21,753) エ 休業補償給付振込通知書印書等作業委託 0( 20,701) 計 61,550( 159,115) 1. 消耗品費 (1) 業務関係 29,641( 30,303) ア 年金関係保管用封筒 89( 90) イ 年金用ファイル 1,503( 1,528) ウ 各種通知用窓あき封筒 27,181( 27,829) エ 宛名シール 726( 733) オ プライバシーシール 142( 123) 2. 印刷製本費 (1) 各種支払関係用紙 51( 45) ア 年金関係用紙 18( 16) イ 診療費関係用紙 27( 23) ウ 通勤災害関係 (ア) 本省支払関係用紙 6( 6) 3. 通信運搬費 (1) 郵便料 294,364( 288,758) ア 各種支払関係 269,044( 264,927) イ 通勤災害関係 25,320( 23,831) 4. 雑役務費 (1) 各種作業委託料 89,024( 0) ア 年金振込通知書印書等作業委託 6,484( 0) イ 定期報告書印書等作業委託 22,687( 0) ウ 診療費振込通知書印書等作業委託 21,964( 0) エ 休業補償給付振込通知書印書等作業委託 37,889( 0)
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	319,106	413,080	93,974	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					計 413,080( 319,106)
010	労災行政情報管理システム管理運営費	3,808,955	3,770,293	38,662	(計画の概要) 療養(補償)給付、休業(補償)給付等の請求書の受付から支払までを一貫して機械処理することにより、労災保険給付事務の迅速・適正化を図ること等を目的とした経費である。
06081-	123-09-1040 情報処理業務庁費	3,301,952	3,255,301	46,651	
					1. 消耗品費 377,188( 410,740)
					(1) Fat Client用トナーカートリッジ 60,228( 68,441)
					889台 2本 @64,522 1.05 (73,320) ( ) (1/2(基準システム負担)) 1/2(労災・基準システム折半)
					(2) Fat Client用ドラムユニット 45,343( 51,526)
					889台 2本 @48,576 1.05 (55,200) ( ) (1/2(基準システム負担)) 1/2(労災・基準システム折半)
					(3) Fat Client用 CRスキャナ用消耗品 17,106( 19,439)
					889台 1本 @36,652 1.05 (41,650) ( ) (1/2(基準システム負担)) 1/2(労災・基準システム折半)
					(4) Thin Client用トナーカートリッジ 69,306( 78,757)
					1,023台 2本 @64,522 1.05 (73,320) ( ) (1/2(基準システム負担)) 1/2(労災・基準システム折半)
					(5) Thin Client用ドラムユニット 52,178( 59,293)
					1,023台 2本 @48,576 1.05 (55,200) ( ) (1/2(基準システム負担)) 1/2(労災・基準システム折半)
					(6) Thin Client用廃トナーボトル 1,891( 2,148)
					1,023台 2本 @1,760 1.05 (2,000) ( ) (1/2(基準システム負担)) 1/2(労災・基準システム折半)
					(7) プリンタ用紙(A3) 1,912台 10箱 @2,500 1.05 50,190( 50,190)
					(8) プリンタ用紙(A4) 1,912台 24箱 @1,680 1.05 80,946( 80,946)
					2. 印刷製本費
					(1) 機械処理手引 2,831冊 @1,200 1.05 (1,960) [47局×8冊+325署×10冊+本省5243冊=3,6782,831冊] 3,567( 5,826)
					3. 通信運搬費 154,911( 155,681)
					(1) 機械処理手引 1,119個 @1,030 (1,240) [47局×3個+325署×3個+本省3個=1,119個] 1,153( 1,388)
					(2) 統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(国庫債務負担行為 5年計画の4年次) 153,758( 154,293)
					4. 借料及び損料
					(1) LAN導入及び保守経費(リース)(国庫債務負担行為5年 計画の4年次) 19,372( 19,372)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					5. 雑役務費 2,700,263( 2,710,333) (1) システム改修費 722,465( 999,189) ア 制度改正等に対応するためのシステム改修費(国庫債務負担行為2年計画の最終年次) 472,442( 999,189) イ 制度改正等に対応するためのシステム改修費(国庫債務負担行為2年計画の初年次) 208,278( 0) ウ 制度改正等に対応するためのシステム改修費(単年度分) 41,745( 0) (2) 端末装置等移設料 21,420( 21,420) ア 端末装置移設料 15,120( 15,120) (ア) 労働局及び監督署 5,040( 5,040) ( ) (1/2(基準システム負担)) 8か所 @1,200,000 1.05 1/2(労災・基準システム折半) (イ) 労災診療費審査業務 8か所 @1,200,000 1.05 10,080( 10,080) イ 統合ネットワーク移設料 6,300( 6,300) (ア) 労働局及び監督署 2,100( 2,100) ( ) (1/2(基準システム負担)) 8か所 @500,000 1.05 1/2(労災・基準システム折半) (イ) 労災診療費審査業務 8か所 @500,000 1.05 4,200( 4,200) (3) アプリケーション保守経費(国庫債務負担行為5年計画の4年次) 1,038,242( 1,038,242) (4) コンサルティング業務及び調達支援業務(国庫債務負担行為3年計画の初年次) 465,696( 201,908) (5) データの遠隔地保存 12月 (326,751) @255,812 1.05 1 3,223( 4,117) (6) 障害(補償)年金受給者の定期報告に係る住基ネット情報利用料 96,037件 @10 960( 960) (7) 電子計算機等の借入経費(保守更改)(国庫債務負担行為5年計画の3年次) 198,115( 181,605) (8) 運用等業務(国庫債務負担行為5年計画の3年次) 207,900( 207,900) (9) LAN導入及び保守経費(保守)(国庫債務負担行為5年計画の4年次) 27,878( 27,878) (10) 厚生労働省ネットワークシステム経費(国庫債務負担行為5年計画の3年次) 14,364( 10,773) (11) 前年度限りの経費(電子計算機等の借入経費(保守延長)) 0( 16,341) (事項要求)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成25年法律第27号)に基づき新たに導入するシステムとの接続に要する機器調達及び既存システム改修に伴う経費の取扱いについては、予算編成過程において検討する。
	06081- 123-09-4210 電子計算機等借料	507,003		514,992		7,989	計 3,255,301( 3,301,952) 1. 電子計算機等の借入経費(リース更改)(国庫債務負担行為5年計画3年次) 514,992( 472,076) 2. 前年度限りの経費(電子計算機等の借入経費(リース延長)) 0( 34,927)
015	労災レセプト電算処理システム管理運営費	1,261,374		1,112,058		149,316	計 514,992( 507,003) (計画の概要) 労災レセプトを電子化することにより、医療機関におけるIT化の推進及び利便性の確保、労災保険業務の効率化を図ること等を目的とした経費である。
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	933,968		831,492		102,476	1 雑役務費 831,492( 933,968) (1) 電子計算機等の導入及び保守経費(国庫債務負担行為5年計画の3年次) 29,573( 30,315) (2) 運用等経費(国庫債務負担行為4年計画の2年次) 209,160( 326,122) (3) アプリケーション保守経費(国庫債務負担行為5年計画の2年次) 423,975( 266,490) (4) 本システムとの連携に係る労災行政情報管理システムの電子計算機等の増設経費(国庫債務負担行為4年計画の2年次) 64,665( 69,471) (5) 社会保険診療報酬支払基金等ネットワーク経費 85,043( 80,571) (6) 労災指定医療機関等に対する周知広報経費 10,188( 10,188) (7) 技術支援SE経費 8,888( 8,888) (8) 前年度限りの経費 0( 141,923)
	06081- 123-09-4210 電子計算機等借料	327,406		280,566		46,840	ア システム開発経費 0( 72,938) イ システム開発支援経費 0( 68,985) 1 電子計算機等の借入経費(国庫債務負担行為5年計画の3年次) 140,535( 186,028) 2 本システムとの連携に係る労災行政情報管理システムの電子計算機等の増設経費(国庫債務負担行為4年計画の2年次) 140,031( 141,378)
020	労働基準行政情報システム管理運営費	3,302,487		3,190,358		112,129	計 280,566( 327,406) (計画の概要) 個別事業場に係る監督・安全衛生情報や労働災害情報等を総合的に行うこととした統計処理機能による行政課題の把握・分析、申請・届出等手続の電子化による行政サービスの向上を図ること等を目的とした経緯である。
	06081- 123-09-1040 情報処理業務庁費	1,998,764		1,866,093		132,671	1 消耗品費 286,445( 319,997) (1) Fat Client用トナーカートリッジ 60,228( 68,441) (73,320) ( ) (1/2(労災システム負担)) 889台 @64,522 2本 1.05 1/2(労災・基準システム折半) (2) Fat Client用ドラムユニット 45,343( 51,526) (55,200) ( ) (1/2(労災システム負担)) 889台 @48,576 2本 1.05 1/2(労災・基準システム折半)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
						(3) Fat Client用OCRスキャナ用消耗品	17,106(	19,439)
						(41,650) ( ) (1/2(労災システム負担)) 889台 @36,652 1本 1.05 1/2(労災・基準システム折半)		
						(4) Thin Client用トナーカートリッジ	69,306(	78,757)
						(73,320) ( ) (1/2(労災システム負担)) 1,023台 @64,522 2本 1.05 1/2(労災・基準システム折半)		
						(5) Thin Client用ドラムユニット	52,178(	59,293)
						(55,200) ( ) (1/2(労災システム負担)) 1,023台 @48,576 2本 1.05 1/2(労災・基準システム折半)		
						(6) Thin Client用廃トナーボトル	1,891(	2,148)
						(2,000) ( ) (1/2(労災システム負担)) 1,023台 @1,760 2本 1.05 1/2(労災・基準システム折半)		
						(7) プリンタ用紙(A3)	1,912台 @2,500 2箱 1.05	10,038( 10,038)
						(8) プリンタ用紙(A4)	1,912台 @1,680 9箱 1.05	30,355( 30,355)
						2 通信運搬費	122,812(	123,233)
						(1) モバイル端末経費	1,600(	1,600)
						ア モバイル端末使用料	97台 @1,023 12月 1.05	1,250( 1,250)
						イ モバイル端末通信料	97台 @286 12月 1.05	350( 350)
						(2) 統合ネットワーク回線利用に伴う分担金(国庫債務負担行為 5年計画の4年次)	121,212(	121,633)
						3 借料及び損料		
						(1) LAN導入及び保守経費(リース)(国庫債務負担行為5年 計画の4年次)	12,915(	12,915)
						4 雑役務費	1,443,921(	1,542,619)
						(1) システム改修費	241,632(	186,400)
						(2) 端末装置等移設料	7,140(	7,140)
						ア 端末装置移設料(労働局及び監督署)	5,040(	5,040)
						( ) (1/2(労災システム負担)) 8か所 @1,200,000 1.05 1/2(労災・基準システム折半)		
						イ 統合ネットワーク移設料(労働局及び監督署)	2,100(	2,100)
						( ) (1/2(労災システム負担)) 8か所 @500,000 1.05 1/2(労災・基準システム折半)		
						(3) アプリケーション保守経費(国庫債務負担行為5年計画の4 年次)	444,863(	444,863)
						(4) LAN導入及び保守経費(保守)(国庫債務負担行為5年計 画の4年次)	18,585(	18,585)
						(5) 電子計算機等の借入経費(保守更改)(国庫債務負担行為5 年計画の2年次)	509,437(	466,985)
						(6) 運用等業務(国庫債務負担行為5年計画の3年次)	207,900(	207,900)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(7) 厚生労働省ネットワークシステム経費(国庫債務負担行為5年計画の3年次) 14,364( 10,773)
							(8) 前年度限りの経費 0( 199,973)
							ア コンサルティング業務及び調達支援業務 0( 157,955)
							イ 電子計算機等の借入経費(保守延長) 0( 42,018)
							計 1,866,093( 1,998,764)
	06081- 123-09-4210 電子計算機等借料	1,303,723	1,324,265			20,542	1 電子計算機等の借入経費(リース更改)(国庫債務負担行為5年計画の3年次) 1,324,265( 1,213,910)
							2 前年度限りの経費(電子計算機等の借入経費(リース延長)) 0( 89,813)
							計 1,324,265( 1,303,723)
	026 災害補償の適正給付経費	4,467,772	4,573,404			105,632	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 2,672,021) ( 2,657,682) ( 2,458,719) ( 4,841,392) ( 4,460,505) 2,672,021 2,657,682 2,458,719 3,749,071 4,460,505
							(計画の概要) 災害補償の適正を期するため、補償費の実地調査、業務上外等の認定の適正化、各種相談員等の設置等に 必要な経費である。
	001 補償費実地調査費						20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 228,958) ( 205,122) ( 184,610) ( 169,142) ( 156,857) 228,958 205,122 184,610 169,142 156,857
							(計画の概要) 補償費支払の適正を期するための実地調査に必要な経費である。
							<調査件数内訳>
							1. 業務災害分
							[調査対象] [請求見込件数] [調査率] [調査件数] [処理件数/1人] [調査延回数]
							療養補償給付 ( 2,697,751) ( 539,550) 20% ( 548,550) 8 ( 67,444) 68,569
							休業補償給付 ( 556,324) ( 111,265) 20% ( 110,599) 4 ( 27,816) 27,650
							障害補償給付 ( 18,386) ( 3,677) 20% ( 3,567) 2 ( 1,839) 1,784
							遺族・葬祭料 ( 4,631) ( 926) 20% ( 929) 2 ( 463) 465
							介護補償給付 ( 45,660) ( 9,132) 20% ( 9,043) 2 ( 4,566) 4,522
							合 計 ( 3,322,752) ( 664,550) ( 672,688) ( 102,128) 102,990
							2. 通勤災害分
							[調査対象] [請求見込件数] [調査率] [調査件数] [処理件数/1人] [調査延回数]
							療 養 給 付 ( 403,698) ( 80,740) 20% ( 85,472) 8 ( 10,093) 10,684



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																														
					<table border="0"> <tr> <td>休業給付</td> <td>( 53,015 ) 55,064</td> <td>20%</td> <td>( 10,603 ) 11,013</td> <td>4</td> <td>( 2,651 ) 2,753</td> </tr> <tr> <td>障害給付</td> <td>( 2,369 ) 2,441</td> <td>20%</td> <td>( 474 ) 488</td> <td>2</td> <td>( 237 ) 244</td> </tr> <tr> <td>遺族・葬祭給付</td> <td>( 643 ) 641</td> <td>20%</td> <td>( 129 ) 128</td> <td>2</td> <td>( 65 ) 64</td> </tr> <tr> <td>介護給付</td> <td>( 9,727 ) 9,841</td> <td>20%</td> <td>( 1,945 ) 1,968</td> <td>2</td> <td>( 973 ) 984</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>( 469,452 ) 495,346</td> <td></td> <td>( 93,891 ) 99,069</td> <td></td> <td>( 14,019 ) 14,729</td> </tr> </table>	休業給付	( 53,015 ) 55,064	20%	( 10,603 ) 11,013	4	( 2,651 ) 2,753	障害給付	( 2,369 ) 2,441	20%	( 474 ) 488	2	( 237 ) 244	遺族・葬祭給付	( 643 ) 641	20%	( 129 ) 128	2	( 65 ) 64	介護給付	( 9,727 ) 9,841	20%	( 1,945 ) 1,968	2	( 973 ) 984	合計	( 469,452 ) 495,346		( 93,891 ) 99,069		( 14,019 ) 14,729
休業給付	( 53,015 ) 55,064	20%	( 10,603 ) 11,013	4	( 2,651 ) 2,753																														
障害給付	( 2,369 ) 2,441	20%	( 474 ) 488	2	( 237 ) 244																														
遺族・葬祭給付	( 643 ) 641	20%	( 129 ) 128	2	( 65 ) 64																														
介護給付	( 9,727 ) 9,841	20%	( 1,945 ) 1,968	2	( 973 ) 984																														
合計	( 469,452 ) 495,346		( 93,891 ) 99,069		( 14,019 ) 14,729																														
06081- 122-08-2010	職員旅費	154,717	156,876	2,159	<p>1. 実地調査旅費 156,876( 154,717)</p> <p>( 1 ) 業務災害分 137,248( 136,042)</p> <p>ア 県内 131,728( 130,625)</p> <p>(102,128) 102,990回 0.998 ( 県内割合 ) 0.8 ( 要旅費率 ) @1,602</p> <p>イ 県外 5,520( 5,417)</p> <p>(102,128) 102,990回 0.002 ( 県外割合 ) 1 ( 要旅費率 ) @26,800</p> <p>( 2 ) 通勤災害分 19,628( 18,675)</p> <p>ア 県内 18,839( 17,931)</p> <p>(14,019) 14,729回 0.998 ( 県内割合 ) 0.8 ( 要旅費率 ) @1,602</p> <p>イ 県外 789( 744)</p> <p>(14,019) 14,729回 0.002 ( 県外割合 ) 1 ( 要旅費率 ) @26,800</p> <p>20年度 21年度 22年度 23年度 24年度</p> <p>予 算 額 ( 645,354 ) ( 647,354 ) ( 677,011 ) ( 665,607 ) ( 676,615 ) 645,354 647,354 677,011 665,607 676,615</p> <p>( 計画の概要 ) 最近の職業性疾病の業務上外の認定に当たっては、 新しい職業性疾病が多発していること、 従来の職業性疾病であっても職場の健康管理の普及等の事情から典型的な症状を示す患者は少なく なり、目まい、不眠、しびれ等の軽微な症状を訴える者が増加していること、 医学の進歩、開発により軽微な症状であっても臨床医学的、病理組織学的な諸検査により早期に 確定診断が可能となったこと、 有害業務従事者等で健康診断等において職業性疾病でないと言われた者が医療機関又は職業病相談 室を訪れる事案が増加していること 等の事情から、職業性疾病であるか否かの判断については、広範かつ詳細な臨床医学的、病理組織学的な 諸検査に基づく鑑別診断と、これとあわせて有害物の気中濃度等、当該労働者の作業環境に関する測定デ ータが極めて重要な資料となっている。 また、障害等級の認定に当たっては、医学的な判断、資料を必要とする残存障害が精神障害である等の 複雑な事案が多数存在しているところである。 このような実情に鑑み、職業性疾病に関する業務上外の認定及び障害等級の認定の適正化と円滑化を図 る。</p>																														
016	業務上外及び障害等級等 認定経費	694,626	678,839	15,787																															
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	41,508	44,647	3,139	<p>1 医師に対する謝金( 署 ) 44,647( 41,508)</p>																														

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(459) (7,200) (1) 障害等級等認定謝金 448件 @8,100 3,629( 3,305) 「(障害1～7級2,104(2,198)件+障害8～14級20,276(20,755)件) ×0.02(依頼率) = 448(459)件」
							(5,306) (7,200) (2) 職業性疾病の認定謝金 5,064件 @8,100 41,018( 38,203) [26年度職業性疾病件数 50,636(53,064)件×0.1 = 5,064(5,306)件] (説明資料 頁)
06081-122-08-7031	証人等旅費	3,677	3,586			91	1 請求人の出頭旅費(署) 3,586( 3,677) (1) 業務災害分 3,130( 3,228) 請求見込件数 (20,151) 19,536件 要旅費率 0.1 @1,602 (2) 通勤災害分 456( 449) 請求見込件数 (2,802) 2,844件 要旅費率 0.1 @1,602
06081-123-09-2360	障害等級等認定 庁費	649,441	630,606			18,835	1 職業性疾病(除く石綿関係)及び障害等級等の認定に要する経費(署) 477,529( 497,149) (1) 一般的医学事項に係る経費 (45,610) 43,810件 @7,000 0.7 214,669( 223,489) (2) 特に高度な医学的事項に係る経費 (45,610) 43,810件 @20,000 0.3 262,860( 273,660) [障害1～14級22,380(23,935)件×0.6(依頼率) +職業性疾病50,636(53,064)件×0.6(依頼率) = 43,810(45,610)件] 2 職業性疾病(石綿関係)の認定に要する経費(署) 14,715( 13,930) (1) 一般的医学事項に係る経費 (1,278) 1,350件 @7,000 0.7 6,615( 6,262) (2) 特に高度な医学的事項に係る経費 (1,278) 1,350件 @20,000 0.3 8,100( 7,668) 3 労働保険特別加入者に対する事前健康診断に要する経費 (1) 健康診断費用(説明資料 頁) 7,381人 @17,853 1.05 138,362( 138,362) 計 630,606( 649,441)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
026	指定病院等指導監査費	6,678	7,216			538	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 44,382 ) 44,382</td> <td>( 22,686 ) 22,686</td> <td>( 21,041 ) 21,041</td> <td>( 15,244 ) 15,244</td> <td>( 7,614 ) 7,614</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 療養補償給付の適正を期するため、都道府県労働局に非常勤医師を配置し、指定病院等に対して、労災医療としての適切な医療の実施及び労災診療費算定基準に基づく診療費の適正な請求を確保するための指導及び監査を行うために必要な経費である。</p> <p>1. 非常勤医師活動 医師 47(124)人</p> <p>2. 平成25年度労災指定医療機関見込数 (説明資料 頁)</p> <table border="0"> <tr> <td>指定病院</td> <td>41,080 ( 40,768 ) 件</td> </tr> <tr> <td>指定薬局</td> <td>51,463 ( 50,628 ) 件</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>92,543 ( 91,396 ) 件</td> </tr> </table>		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	予 算 額	( 44,382 ) 44,382	( 22,686 ) 22,686	( 21,041 ) 21,041	( 15,244 ) 15,244	( 7,614 ) 7,614	指定病院	41,080 ( 40,768 ) 件	指定薬局	51,463 ( 50,628 ) 件	合 計	92,543 ( 91,396 ) 件
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																				
予 算 額	( 44,382 ) 44,382	( 22,686 ) 22,686	( 21,041 ) 21,041	( 15,244 ) 15,244	( 7,614 ) 7,614																				
指定病院	41,080 ( 40,768 ) 件																								
指定薬局	51,463 ( 50,628 ) 件																								
合 計	92,543 ( 91,396 ) 件																								
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	4,212	4,692			480	<p>1 非常勤職員手当(労働局)</p> <p>47人 52週 8時間 0.15 (稼働率) (1,436) @1,600 4,692( 4,212)</p>																		
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,233	1,262			29	<p>1 指定病院等指導監査旅費(労働局)</p> <p>(92,543) 94,707件 2.5% (調査率) 0.1 (要旅費率) @5,329 1,262( 1,233)</p>																		
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,233	1,262			29	<p>1 指定病院等指導監査旅費(労働局)</p> <p>(92,543) 94,707件 2.5% (調査率) 0.1 (要旅費率) @5,329 1,262( 1,233)</p>																		
031	労災医療適正化経費	119,612	128,396			8,784	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 173,442 ) 173,442</td> <td>( 162,405 ) 162,405</td> <td>( 133,036 ) 133,036</td> <td>( 136,060 ) 136,060</td> <td>( 127,828 ) 127,828</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 労災医療の診療科別、診療内容の全国統一を図るため、労働局に診療費審査委員会を設置し労災診療費請求内訳書(レセプト)の医学的な審査を行う。 また、労災診療費の不適正払いに対処するため、都道府県医師会及び郡市区医師会との労災診療費協議会を開催するとともに、集団指導を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働局診療費審査委員会充実強化費 委員数564人 月1回開催</li> <li>・都道府県医師会との労災診療費協議会 年 1回</li> <li>・郡市区医師会との地区労災診療費協議会 年 1回</li> <li>・労災診療費算定マニュアルの作成</li> </ul>		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	予 算 額	( 173,442 ) 173,442	( 162,405 ) 162,405	( 133,036 ) 133,036	( 136,060 ) 136,060	( 127,828 ) 127,828						
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																				
予 算 額	( 173,442 ) 173,442	( 162,405 ) 162,405	( 133,036 ) 133,036	( 136,060 ) 136,060	( 127,828 ) 127,828																				
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	77,650	86,392			8,742	<p>1 労働局診療費審査委員会充実強化費</p> <p>委員会出席謝金 4,061人 (16,300) @18,100 73,504( 66,194)</p> <p>[564人×12月×0.6(出席率) = 4,061]</p> <p>2 都道府県医師会との労災診療費協議会出席謝金 1,066( 948)</p> <p>47労働局 1回 4人 0.7 (出席率) (7,200) @8,100</p>																		

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							3 郡市区医師会との地区労災診療費協議会出席謝金	11,822(	10,508)
							695医師会 1回 3人 0.7(出席率) (7,200) @8,100		
							計	86,392(	77,650)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費		1,111	1,111		0	1 郡市区医師会との地区労災診療費協議会出席旅費	1,111(	1,111)
							労働局2人 695医師会 1回 @5,329 0.15 1		
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費		4,328	4,328		0	1 労働局診療費審査委員会充実強化費	4,328(	4,328)
							委員会出席旅費 4,061人 0.2(要旅費率) @5,329		
06081- 123-09-1010	庁 費		36,523	36,565		42	1 印刷製本費	15,302(	15,302)
							(1) 都道府県医師会との労災診療費協議会資料作成費		
							47労働局 10部 1回 @1,777 1.05 877( 877)		
							[労働局4人+医師会4人+予備2部 = 10部]		
							(2) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会資料作成費		
							695医師会 6部 1回 @1,777 1.05 7,781( 7,781)		
							[労働局2人+医師会3人+予備1部 = 6部]		
							(3) 労災診療費算定マニュアル作成		
							21,965部 @288.07 1.05 6,644( 6,644)		
							[47局×2部+325署×1部+本省10部+指定病院20,000(20,000) +医師会(48×2部+695×2部)+予備50部 = 21,965(21,965)部]		
							2 通信運搬費	6,885(	6,843)
							(1) 請求書送付 5,460回 @200 1,092( 1,092)		
							[325署×12月×2回(往復)×0.7 = 5,460 回]		
							(2) 労災診療費算定マニュアル		
							(41,080) 指定病院41,375 @140 5,793( 5,751)		
							3 借料及び損料	13,136(	13,136)
							(1) 都道府県医師会との労災診療費協議会会場借上料		
							47労働局 0回 @18,900 0( 0)		
							(2) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会会場借上料		
							695医師会 1回 @18,900 13,136( 13,136)		
							4 会議費	1,242(	1,242)
							(1) 労働局診療費審査委員会賄費		
							4,774人 @150 1.05 752( 752)		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>[(委員564人×12月×0.7(出席率)) + (労働局3人×12月) = 4,774人]</p> <p>(2) 都道府県医師会との労災診療費協議会賄費            47労働局 7人 1回 @150 1.05 52( 52)            [労働局4人+医師会4人×0.7(出席率) = 7(8)人]</p> <p>(3) 郡市区医師会との地区労災診療費協議会賄費            695医師会 4人 1回 @150 1.05 438( 438)            [労働局2人+医師会3人×0.7(出席率) = 4(5)人]</p> <p>計 36,565( 36,523)</p> <p>20年度 21年度 22年度 23年度 24年度            予 算 額 ( 2,728) ( 2,411) ( 2,093) ( 1,917) ( 8,568)                      2,728 2,411 2,093 1,917 8,568</p> <p>(計画の概要)            石綿等の化学物質や電離放射線障害などによる業務上疾病について、それぞれ医学の専門家からなる専門家会議を本省に設置し、高度の専門的検討を要する個別事案の業務上外の認定を行うために必要な経費である。</p> <p>○専門家会議 委員10人 年18回開催</p>
040	特定業務上疾病専門家会議経費	8,467	8,568		101	
06081-129-06-0110	諸謝金	920	1,021		101	<p>1 専門家会議委員出席謝金(本省)            180人 0.7(出席率) (7,300) @8,100 1,021( 920)            [委員10人×18回 = 180人]</p>
06081-122-08-6010	委員等旅費	483	483		0	<p>1 専門家会議委員出席旅費(本省)            180人 0.7(出席率) 0.1(要旅費率) @38,300 483( 483)            [委員10人×18回 = 180人]</p>
06081-123-09-1010	庁費	7,064	7,064		0	<p>1 印刷製本費 150( 150)</p> <p>(1) 会議資料            252部 @115 1.05 30( 30)            [(委員10人×18回) + (本省4人×18回) = 252部]</p> <p>(2) 治療指針            1,470部 @78 1.05 120( 120)            [47労働局×10部+325署×3部+本省25部 = 1,470部]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 会議費 (1) 会議旅費 198人 @150 1.05 31( 31) [(委員10人×18回×0.7)+(本省4人×18回) = 198人] 3 雑役務費 6,883( 6,883) (1) 医学文献収集 200件 @1,536 1.05 323( 323) (2) 文献翻訳 200件 11頁 @2,840 1.05 6,560( 6,560) 計 7,064( 7,064) 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 322,670) ( 320,874) ( 308,787) ( 1,388,240) ( 301,110) ( 322,670) ( 320,874) ( 308,787) ( 295,919) ( 301,110)
046	迅速・適正な労災補償のための総合対策経費	272,517	299,694		27,177	(計画の概要) 近年増加している脳・心臓疾患をはじめとする複雑・困難な事案に対し、迅速かつ適正な労災補償を行うため、本省及び都道府県労働局に高度な医学的専門的知識を有する労災医員を配置するとともに、労働基準監督署に署長の支給決定等のサポートを行う労災協力医を配置する。 1. 労災医員(非常勤医師)の配置 既定分 本省 10人 労働局 298人 精神医 47労働局 各3人 141人 2. 労災協力医の委嘱 325署 605人 3. 労災医員・労災協力医名簿の作成、労災協力医連絡協議会の開催、地方労災委員会議の開催 4. 労働局・監督署担当者研修会の開催 5. 迅速・適正な労災補償のためのパンフレット等の作成
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	194,524	216,006		21,482	1 労災医員手当 216,006( 194,524) (1) 本省 10人 月3日 12月 (16,300) @18,100 6,516( 5,868) (2) 労働局 298人 月3日 12月 (16,300) @18,100 194,177( 174,866) (3) 精神医(労働局) 141人 年6日 (16,300) @18,100 15,313( 13,790)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	50,820	56,482		5,662	1 労災協力医謝金(署) 52,562( 47,335) 605人 月1日 12月 0.4(出席率) (16,300) @18,100

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 労災協力医連絡協議会出席謝金(署) 605人 年2回 0.4(出席率) (7,200) @8,100 3,920( 3,485) 計 56,482( 50,820)
06081- 122-08-2010	職員旅費	10,022	10,022	0	1 労働局労災医員活動旅費 47人 12月 0.1(要旅費率) @5,329 301( 301) 2 労災協力医連絡協議会出席旅費(署) 278人 年2回 @7,385 4,106( 4,106) 3 労働局担当者全国研修会出席旅費 46労働局 1人 @38,300 1,762( 1,762) [47労働局 - 1労働局 = 46労働局] 4 監督署担当者研修会出席旅費 278監督署 1人 @7,385 2,053( 2,053) 5 地方労災医員会議出席旅費 47労働局 1人 @38,300 1,800( 1,800) 計 10,022( 10,022)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	7,059	7,059	0	1 労働局労災医員活動旅費 (1) 既定分 358人 @5,329 1,908( 1,908) [298人×月1回×12月×0.1(要旅費率) = 358人] (2) 精神医 141人 @5,329 751( 751) [141人×年1回 = 141人] 2 労災協力医活動旅費(署) 1,163( 1,163) 605人 月1回 12月 @1,602 0.1(要旅費率) 3 労災協力医連絡協議会出席旅費(署) 357( 357) 605人 年2回 0.4(出席率) @7,385 0.1(要旅費率) 4 地方労災医員会議出席旅費(局) 2,880( 2,880) 47労働局 2人 年1回 0.8(出席率) @38,300 計 7,059( 7,059)
06081- 123-09-1010	庁費	10,092	10,125	33	1 印刷製本費 8,798( 8,765) (1) 労災医員・労災協力医名簿(本省) 2,101部 @322 1.05 710( 710) [(労働局47×4部) + (監督署325×3部) + 労災医員298部 + 協力医605部 + 予備35部 = 2,101部]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 調査計画の策定及び調査実施のマニュアル(本省) 1,213部 @435 1.05 554( 554) [ 労働局47×4部 + 監督署325×3部 + 本省50部 = 1,213部 ]
							(3) 迅速・適正な労災補償のためのパンフレット等(本省) (198,440) 199,325部 @36 1.05 7,534( 7,501)  <内訳> ・47労働局 × 200部 = 9,400部 ・325署 × 200部 = 65,000部 ・指定病院 41,375(41,080)×3部 = 124,125(123,240)部 ・本省 = 800部  合 計 199,325(198,440)部
							(4) 労働基準法施行規則別表第1の2に関するパンフレット 0部 @12.8 1.05 0( 0)
							2 通信運搬費 987( 987) (1) 労災医員・労災協力医名簿発送費 47労働局 { @1,240 + (@1,320 * 1.05) } 123( 123) (2) 調査計画の策定及び調査実施のマニュアル等発送費 329箱 { @1,240 + (@1,320 * 1.05) } 864( 864) [労働局47×7箱 = 329箱]
							3 会議費 (1) 労災協力医連絡協議会賄費(局) 1,080人 年2回 @150 1.05 340( 340)  ・労災協力医 605人×0.4 = 242人 ・労働局職員 47局×4人 = 188人 ・監督署職員 325署×2人 = 650人 合 計 1,080(1,201)人
							計 10,125( 10,092) 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 14,374 ) ( 14,374 ) ( 12,937 ) ( 14,448 ) ( 14,654 ) 14,374 14,374 12,937 14,448 14,654
050	職業病相談室設置費						(計画の概要) 職業性疾病の専門家を監督署に配置し、労働者の健康相談及び生活指導等を実施して疾病の早期発見、早期治ゆを図り、もって労働者の保護に万全を期するために必要な経費である。  1. 相談室 72署(4方面制以上署) 2. 相談日 医師 月2回



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	14,861	14,861		0	相談員謝金 (1) 医師 72人 月2回 12月 @8,600 14,861( 14,861)
061	第三者行為災害等処理経費	96,794	98,054		1,260	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 78,770) ( 84,844) ( 76,244) ( 54,611) ( 107,514) 78,770 84,844 76,244 54,611 107,514 (計画の概要) 「労働者災害補償保険法」第12条の4に基づく第三者行為災害の求償、第12条の3に基づく不正受給者からの費用徴収、第31条に基づく事業主からの費用徴収について、これらの事故調査及び当該保険給付に要した費用に対する求償権等を行わせるために必要な経費並びに通勤災害専門官等の活動に必要な経費である。(説明資料 頁)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	27,893	32,772		4,879	1. 折衝等業務弁護士謝金 32,772( 27,893) (1) 折衝等業務謝金 12,332( 9,820) (15,061) 17,033件 4日 0.05(要折衝率) 0.2(実施率) @18,100 (2) 報酬謝金 20,440( 18,073) (15,061) 17,033件 0.05(要折衝率) 0.2(実施率) 0.6(成功率) @200,000
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	11,302	11,306		4	1. 第三者行為災害調査旅費(労働局) (1,189) 1,262件 @5,329 6,725( 6,336) [第三者行為による求償件数 20,832(20,603)件… ] [同上平成26年度発生見込 17,033(15,061)件… ] [( + ) × 1 / 3 (調査率) × 0.1 (要旅費率) = 1,262 (1,189)件]
						2. 費用徴収調査旅費(労働局 (246) 201件 @5,329 1,071( 1,311) [費用徴収による求償件数 5,515(6,834)件… ] [同上平成26年度発生見込 510(559)件… ] [( + ) × 1 / 3 (調査率) × 0.1 (要旅費率) = 201 (246)件]
						3. 求償債権督促収納旅費(労働局) (27,437) 26,347件 1/4 0.1(要旅費率) @5,329 3,510( 3,655) [第三者行為災害20,832(20,603)件 + 費用徴収5,515(6,834)件 = 26,347(27,437)件]
						計 11,306( 11,302)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	321	363		42	1. 折衝等業務旅費 (15,061) 17,033件 4日 0.05 0.2 0.1 @5,329 363( 321) [ 0.05(要折衝率) 0.2(実施率) 0.1(要旅費率) ]
06081- 123-09-1010	庁 費	6,367	7,088		721	印刷製本費 1,047( 935)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>1. 第三者行為災害関係 (115,969) 131,152枚 @4.21 1.05 580( 513)</p> <p>&lt;積算内訳&gt;</p> <p>第三者災害届 18,736 ( 16,567 ) 枚                      ( 災害件数17,033 ( 15,061 ) 件 × 1.1 = 18,736 ( 16,567 ) 件 )                      債権発生通知 18,736 ( 16,567 ) 枚                      念書 18,736 ( 16,567 ) 枚                      交通事故証明願 18,736 ( 16,567 ) 枚                      損害賠償予告通知 18,736 ( 16,567 ) 枚                      自賠償保険に対する照会 18,736 ( 16,567 ) 枚                      第三者行為災害処理簿 18,736 ( 16,567 ) 枚</p> <p>合 計 131,152 ( 115,969 ) 枚</p>
							<p>2. 費用徴収関係 (3,030) 2,805枚 @10.23 1.05 30( 33)</p> <p>&lt;積算内訳&gt;</p> <p>保険給付に係る処分の変更決定通知 561 ( 615 ) 枚                      ( 発生件数510 ( 551 ) × 1.1 = 561 ( 615 ) 件 )                      法12の3費用徴収の通知書 561 ( 615 ) 枚                      法12の3費用徴収の命令書 561 ( 615 ) 枚                      法31保険給付通知書 561 ( 615 ) 枚                      法31費用徴収の決定通知書 561 ( 615 ) 枚</p> <p>合 計 2,805 ( 3,030 ) 枚</p>
							<p>3. その他 (51,851) 58,198枚 @7.15 1.05 437( 389)</p> <p>[納入告知書 ( 17,033 ( 15,061 ) 件 + 510(559) 件 ) × 1.1 × 3枚 = 57,892 ( 51,546 ) 枚]                      [督促状 ( 0 ( 17,604 ) 件 × 0.6 ) + ( 510(559) × 0.6 ) = 306 ( 335 ) 枚]                      合 計 58,198 ( 51,881 ) 枚]</p>
							<p>通信運搬費 6,041( 5,432)</p>
							<p>1. 債権発生通知 (15,061) 17,033件 @80 1,363( 1,205)</p>
							<p>2. 損害賠償予告通知 (15,061) 17,033件 @80 1,363( 1,205)</p>
							<p>3. 自賠償保険に対する照会 (15,061) 17,033件 @80 1,363( 1,205)</p>
							<p>4. 保険給付に係る処分の変更決定通知</p> <p>(559) 510件 @80 41( 45)</p>
							<p>5. 法12の3費用徴収の命令書</p> <p>(559) 510件 @80 41( 45)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>6. 法3 1 保険給付通知書 (559) 510件 @80 41( 45)</p> <p>7. 法3 1 費用徴収の決定通知 (559) 510件 @80 41( 45)</p> <p>8. 納入告知書 (15,620) 17,543件 @80 1,403( 1,250) [17,033 (15,061) 件 + 510(559) 件 = 17,543 (15,620) 件]</p> <p>9. 督促状 (335) 306件 @50 15( 17) [( 0 (17,604) 件 × 0.6) + (510(559) 件 × 0.6) = 306 (335) 件]</p> <p>10. 印刷物送料 47労働局 各3個 { @1,240 + (@1,320 * 1.05) } 370( 370)</p> <p>計 7,088( 6,367)</p>
06081- 125-14-7199	保険給付業務委託費	50,911	46,525	4,386	<p>1. 第三者行為災害債権納入督促業務の一部外部委託 [説明資料 頁] 46,525( 50,911)</p>
066	じん肺管理区分決定等経費	37,799	40,629	2,830	<p>20年度 21年度 22年度 23年度 24年度</p> <p>予 算 額 ( 49,332) ( 48,833) ( 46,406) ( 45,898) ( 42,059) 49,332 48,833 46,406 45,898 42,059</p> <p>(要 求 要 旨)</p> <p>じん肺法の規定に基づく粉じん対策指導委員の活動及びじん肺診査医によるじん肺管理区分の決定等に要する経費である。</p> <p>1. じん肺管理区分の決定等 粉じん対策指導委員の設置 51人 複数によるじん肺検査の実施 地方じん肺診査医(非常勤) 110人</p> <p>2. じん肺管理区分の決定 中央じん肺診査医及び地方じん肺診査医の診断及び審査</p> <p>[区分] [じん肺管理区分決定数] 管理区分1 823 ( 788) 管理区分2 3,190 ( 3,413) 管理区分3 590 ( 693) 管理区分4 147 ( 205) 計 4,750 ( 5,099)</p> <p>3. 中央じん肺診査医の診査 中央じん肺診査医会の開催 年7回 非常勤中央じん肺診査医 11人</p> <p>4. 地方じん肺診査医の診査</p>
06081- 111-05-0710	非常勤職員手当	28,376	31,450	3,074	<p>1 中央じん肺診査医(本省) 62人 (17,713) @19,631 1,218( 1,098) [11人 × 7回 × 0.8(出席率)]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 地方じん肺診査医(局) 1,540人 (17,713) @19,631 〔110人×14件(1人当たりの診査件数)〕 30,232( 27,278)
					計 31,450( 28,376)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	2,368	2,368	0	1 粉じん対策指導委員謝金(局) 306人 @8,600 0.9 〔51人×6日/年〕 2,368( 2,368)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	147	147	0	1 じん肺診査調査旅費(本省 31人 @5,329 0.89 〔47局×1人×2回×1/3(0.4)(要旅費率) 局-事平均〕 147( 147)
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	3,241	3,241	0	1 中央じん肺診査医会出席旅費(本省) 21人 @39,500 0.9 〔11人×7回×0.8(出席率)×1/3(要旅費率) 東京-都道府県平均 7~10 1泊2日〕 747( 747)
					2 地方じん肺診査医活動旅費(局) 176人 @5,329 0.9 〔110人×2回×0.8(要旅費率) 局-事平均〕 844( 844)
					3 粉じん対策指導委員活動旅費(局) 41人 @5,329 0.9 〔51人×1回×0.8(要旅費率) 局-事平均〕 197( 197)
					4 地方じん肺診査医じん肺診断技術等研修旅費(本省) 24人 @69,600 0.87 〔47局×1人×0.5(出席率)東京-都道府県平均 7~10級 3泊4日〕 1,453( 1,453)
					計 3,241( 3,241)
06081- 123-09-1010	庁 費	3,667	3,423	244	1 備品費 1 管理区分決定用備品(本省) 47局 @2,000 1.05 99( 99)
					2 印刷製本費 1 じん肺管理区分決定通知書(本省) (22,436) 20,900枚 @4.8 1.05 105( 113) 〔4,750(5,099)件×4種×1.1(予備)〕
					3 通信運搬費 1 管理区分決定通知書外1種(局) (10,198) 9,500件 @80 760( 816) 〔4,750(5,099)件×2種(証明書、通知書)〕
					4 会議費 1 中央じん肺診査医ブロック会議賄費(局) 83人 @150 1.05 13( 13)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					[ 11人×0.8(出席率) + 本省3人) × 7回 ]
					5 賃金
					1 地方じん肺診査医事務補助員(局)
					(392) 365人 @6,700 [ 4,750(5,099)件 ÷ 1日13件 ]
					計 2,446( 2,626)
071	業務上の認定要件設定のための専門家会議経費	19,860	19,970	110	計 3,423( 3,667)
					2 0年度 2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度
					予 算 額 ( 8,900) ( 8,079) ( 6,619) ( 6,115) ( 5,324) ( 8,900) ( 8,079) ( 6,619) ( 6,115) ( 5,324)
					(計画の概要) 労働基準法施行規則第35条に有害因子ごとに具体的に規定された各疾病について、有害因子別の疾病ごとに病理学、疫学(特に量、反応関係)、検査手法等に関する医学的知見を整理し、業務上認定基準等を示すための専門的検討を行うために必要な経費である。
					専門家会議 委員数 開催回数 延べ委員数
					(1) 化学的因子による疾病 10 4(5) 40(50)
					(2) 作業態様に起因する疾病 10 8(10) 80(100)
					(3) じん肺有所見者に発生した肺がん 10 10(11) 100(110)
					(4) その他業務に起因することが明らかでない疾病 10 6(7) 60(70)
					合 計 40 28(33) 280(330)
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	1,445	1,604	159	1. 専門家会議出席謝金 330人 0.6(出席率) @8,100 (7,300) 1,604( 1,445)
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	628	628	0	1. 精神障害関係国際会議出席旅費
					(1) 世界精神医学会国際会議 7級 6泊7日 1人 @627,800 628( 628)
					(オーストラリア) ・渡航料 504,000円 ・日 当 35,000円 [ @5,000×7日 ] ・宿泊料 88,800円 [ @14,800×6泊 ]
					計 627,800円
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	758	758	0	1. 専門家会議出席旅費 330人 0.6(出席率) @38,300 0.1(要旅費率) 758( 758)
06081- 123-09-1010	庁 費	2,334	2,334	0	1. 印刷製本費
					(1) 専門家会議資料 495部 @137 1.05 71( 71)
					[委員330人 + 本書165人 = 495人]
					2. 会議費
					(1) 専門家会議賄費 363人 @150 1.05 57( 57)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					[330人×0.6(出席率) + 本省165人 = 363人]
					3. 雑役務費 2,206( 2,206)
					(1) 外国文献翻訳料
					231冊 4枚 @2,200 1.05 2,134( 2,134)
					(2) 専門家会議通訳料
					1人 1国 @69,000 1.05 72( 72)
					計 2,334( 2,334)
06081- 125-14-7199	保険給付業務委託費	14,695	14,646	49	(項) 社会復帰促進等事業費より事項替え 委託先：一般競争入札(総合評価方式)により選定
					(説明資料 項)
					1. 業務上疾病に関する医学的知見の収集事業委託 14,646( 14,695)
					(1) 事業費 13,949( 13,995)
					(2) 消費税 697( 700)
076	労基法施行規則第35条 定期的専門検討会運営経費	1,604	1,637	33	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 1,949) ( 1,946) ( 1,681) ( 1,637) ( 1,637) 1,949 1,946 1,681 1,637 1,637
					(計画の概要) 労働基準法施行規則第35条の改正の際に中央労働基準審議会及び労働者災害補償保険審議会から「今後労働基準法施行規則第35条の定期的検討を行うための医学専門家による委員会を設置すべき」旨の答申を得たところであるが、今後において産業、労働の実態の動向及び変化によって生じる新しい要因による職業性疾病に対処するため、医学専門家からなる本専門検討会を設置し、定期的に労働基準法施行規則第35条の検討を行う。
					1. 専門検討会 委員 15人 年開催回数 4回 延べ委員数 60人
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	307	340	33	1 会議出席謝金(本省) 60人 0.7 (7,300) @8,100 340( 307)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	483	483	0	1 会議出席旅費(本省) 60人 0.7 @38,300 0.3 483( 483)
06081- 123-09-1010	庁 費	814	814	0	1 印刷製本費 802( 802)
					(1) 全体会議資料 96部 @807 1.05 81( 81)
					[(委員15人 + 本省9人) × 4回 = 96部]
					(2) 報告書 880部 @780 1.05 721( 721)
					[47労働局×3部 + 325署×2部 + 委員15部 + 本省74部 = 880部]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	091 振動障害療養者対策経費	11,693	11,484		209	<p>2 会議費</p> <p>(1) 会議賄費 78人 @150 1.05 12( 12) [委員60人×0.7(出席率)+本省36人 = 78人]</p> <p>計 814( 814)</p> <p>20年度 21年度 22年度 23年度 24年度</p> <p>予 算 額 ( 20,437) ( 16,323) ( 13,697) ( 12,925) ( 11,927)           ( 20,437) ( 16,323) ( 13,697) ( 12,925) ( 11,927)</p> <p>(計画の概要) 振動障害に対する労災補償については、認定基準の設定、治療体制の充実、治療指針の周知徹底等を行うとともに、昭和51年度より労働省、林野庁及び厚生省の三省庁からなる「振動障害対策推進関係省庁連絡協議会」を設置する等適正な保険給付の確保を図るための対策を講じてきたところである。 振動障害り患者は減少傾向を示してきているが、療養日数、休業日数の長期化、症状軽快者の職業復帰等の問題が生じていることから、個別療養者の療養経過及び就労状況の実態を把握し、適正な保険給付を確保する必要がある。また、林業における振動障害者のうち、就労可能な者に対する職業復帰対策を推進するため、関係者間の協議の場(林業振動障害者職業復帰対策協議会、林業振動障害者職業復帰対策地区協議会)を設ける。</p> <p>(1) 振動障害者の療養経過、就労状況等の実態把握のための調査</p> <p>(2) 林業振動障害者職業復帰対策協議会(労働局) 14局設置 年3回開催 構成: 労働局2名、監督署3名、県2名、市町村1名、事業主団体2名、 労働者代表1名、社会復帰推進員5名 計 16名</p> <p>(3) 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会(署) 45地区設置 年5(6)回開催 構成: 監督署1名、市町村1名、職業安定所1名、職業訓練校1名、 事業主団体等2名、労働者代表1名、森林管理署1名、社会復帰推進員1名 計 9名</p>
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	2,487	2,487		0	<p>1. 林業振動障害者職業復帰対策協議会出席謝金(労働局)</p> <p>63人 @6,200 391( 391) [14労働局×3人×3回×0.5(出席率) = 63人]</p> <p>2. 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会出席謝金(署)</p> <p>338人 @6,200 2,096( 2,096) [45地区×3人×5回×0.5(出席率) = 338人]</p> <p>計 2,487( 2,487)</p>
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	5,500	5,291		209	<p>(1,290)</p> <p>実態調査旅費(労働局) 1,241人 @5,329 0.8 5,291( 5,500) [6,206(6,451)人×0.2(調査率) = 1,241(1,290)人]</p>
	06081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	86	86		0	<p>1. 林業振動障害者職業復帰対策協議会出席旅費(労働局)</p> <p>6人 @5,329 32( 32)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					[14労働局×3人×3回×0.5(出席率)×0.1(要旅費率) = 6人]
					2. 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会出席旅費(署)
					34人 @1,602 54( 54)
					[45地区×3人×5回×0.5(出席率)×0.1(要旅費率) = 34人]
					計 86( 86)
06081-	123-09-1010 庁 費	3,620	3,620	0	1. 印刷製本費 2,946( 2,946)
					(1) 実態調査票 13( 13)
					振動障害新規支給決定者数 267人 3枚 1.1 @13.54 1.05
					(2) 林業振動障害者職業復帰対策協議会資料
					672部 @284 1.05 200( 200)
					[14労働局×3回×16人 = 672部]
					(3) 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会資料
					2,025部 @271 1.05 576( 576)
					[45地区×5回×9人 = 2,025部]
					(4) 「振動障害対策資料集」作成費
					1,580部 @1,300 1.05 2,157( 2,157)
					< 配付先 >
					・ 関係労働局 14局 × 7 98部
					( 林業振動障害者職業復帰対策協議会の設置局)
					・ その他の労働局 33局 × 3 99部
					・ 関係監督署 45署 × 3 135部
					( 林業振動障害者職業復帰対策地区協議会の設置署)
					・ その他の監督署 280署 × 1 280部
					・ 公共職業安定所 545所 × 1 545部
					・ 職業能力開発主務課 47課 × 2 94部
					・ 職業能力開発校、職業能力開発大学校、職業能力
					開発促進センター 264 × 1 264部
					・ 労災病院等 30 × 1 30部
					・ 本省 35部
					合 計 1,580部
					2. 通信運搬費
					(1) 「振動障害対策資料集」送料
					372件 @1,240 461( 461)
					3. 会議費 213( 213)
					(1) 林業振動障害者職業復帰対策協議会賄費
					336人 @150 1.05 53( 53)





要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
103	行政訴訟事件等労災補償 における法務支援関係経 費	79,125	79,125		0	<p>(1) 健康診断 359人 @3,764 1.05 (3,880) 1,419( 1,463)</p> <p>計 57,387( 56,777)</p> <p>20年度 21年度 22年度 23年度 24年度</p> <p>予 算 額 ( 102,645) ( 102,642) ( 92,011) ( 88,146) ( 79,275)</p> <p>( 102,645) ( 102,642) ( 92,011) ( 88,146) ( 79,275)</p> <p>(計画の概要)          労災保険に係る訴訟の維持のため、行政訴訟事件における訴訟の提起から判決確定に至るまでの間の各          種援助ならびに労災保険に関わりの深い民法、自賠責法に係る疑義・照会、裁判所からの囑託調査等に対          し法律的な立場から専門的な事項に関して援助を行う「労災法務専門員」の設置に必要な経費である。</p> <p>1. 労働局訟務担当官活動経費          労働局訟務担当官公判出席・法務局打合わせ旅費等</p> <p>2. 労災法務専門員の設置(労働局)          職務内容          ア 民法、自賠責法等の事務処理に必要な法律専門事項に係る指導・助言          イ 各種照会に対する法律専門事項に係る指導・助言          ウ 準備書面の作成等主張に係る指導・助言          エ 証拠書類の収集・提出等立証に係る指導・助言          オ その他訟務対応一般に係る指導・助言          勤務日数 月7日          勤務場所 都道府県労働局</p> <p>3. 労災訴訟案件等協力者経費(労働局)</p>
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	76,181	76,181		0	<p>1 労働局訟務担当官活動経費 弁護士謝金 21件 @18,540 389( 389)</p> <p>2 労災法務専門員謝金</p> <p>(1) 労働局          55人 7日 12月 @19,830 0.8(稼働率) 73,292( 73,292)</p> <p>3 労災訴訟案件等協力者経費          協力者謝金 100件 0.5(依頼率) @50,000 2,500( 2,500)</p> <p>計 76,181( 76,181)</p>
06081- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,034	1,034		0	<p>1 労働局訟務担当官活動経費(公判出席旅費)          39人 1回 @26,520 1,034( 1,034)</p> <p>[47労働局-8局(法務主局+労働局所在地)=39人]</p>
06081- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	633	633		0	<p>1 労災法務専門員活動旅費          55人 2日 12月 @5,329 0.09(要旅費率) 633( 633)</p>
06081- 122-08-7031	証 人 等 旅 費	293	293		0	<p>1 証人・鑑定人出廷旅費</p> <p>(1) 第1審 30人 @5,329 160( 160)</p> <p>(2) 第2審 5人 @26,520 133( 133)</p>
06081- 123-09-1010	庁 費	984	984		0	<p>1. 印刷製本費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 労働局訟務担当官活動経費 訟務担当用「訟務実務の手引」 60部 @15,622 1.05 984( 984) [労働局47部+本省13部 = 60部] 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 315,661) ( 316,009) ( 286,556) ( 287,020) ( 262,473) 315,661 316,009 286,556 287,020 262,473
115	労災保険専門調査員設置費	262,566	266,232		3,666	(計画の概要) 近年発生している労災保険給付不正受給事件は、書面審査において全く疑義の生じないような架空の事業場を設立したうえで保険給付支給請求書等を偽造し、電話又は文書による確認調査を行っても私設私書箱会社、電話事務代行サービス会社等を巧みに利用し当該事業場が実在するかのよう装う等その手口が巧妙かつ悪質化しているため、従来の調査確認方法のみでは不正受給事件の防止が困難な状況にある。 また、近年、高度な医学的判断を必要とし、調査等に多くの労力と時間を要する脳・心臓疾患事案及び精神障害等事案である複雑困難事案が増加しており、未決件数が累積し、審査請求事務の処理に要する期間が長期化している状況にある。 このため、労働基準監督署及び都道府県労働局に「労災保険専門調査員」を設置し、労働基準監督署に配置する調査員については、被災労働者、事業場の実在確認を含む実地調査等を、都道府県労働局に配置する調査員については、労災保険審査官の指示のもと審査請求事務等の処理に必要な調整、資料作成等、労災保険に関する専門知識を必要とする業務をそれぞれ行わせ、労災保険給付の適正化及び審査請求事務の迅速化を図る。 1 職務内容 (1) 業務災害の認定のために必要な調査 (2) 労災保険給付不正受給に関する電話、投書、風評等の情報収集及びその情報の確認 (3) 医療機関、事業主団体等に対する指導その他必要な事務 (4) 審査請求事案の鑑定に係る関係医療機関との連絡・調整 (5) 審査請求事案の鑑定に係る資料の作成 (6) 審査処理に必要な文献資料の収集その他必要な事務 2 職務内容 (1) 勤務日数 月16日(うち、6日庁外勤務)・月12日(うち、5日庁外勤務) (2) 勤務場所 都道府県労働局・労働基準監督署
06081- 129-06-0110	諸 謝 金	234,931	237,995		3,064	1 専門調査員謝金 237,995( 234,931) (9,200) 116人 16日 12月 @9,320 0.8(欠員率) 166,060( 163,922) (9,200) 67人 12日 12月 @9,320 0.8(欠員率) 71,935( 71,009) [@9,320(9,200)(単価8,730(8,700) 通勤手当500 地域手当90(0))] ]
06081- 122-08-6010	委員等旅費	1,388	1,388		0	1 専門調査員活動旅費 1,388( 1,388) 116人 6日 12月 @1,602 0.07 937( 937) 67人 5日 12月 @1,602 0.07 451( 451)
06081- 123-09-1010	庁 費	26,247	26,849		602	1 保険料 25,877( 25,255) (163,922) (1) 健康保険 166,060千円 0.0500 8,303( 8,196) (2) 厚生年金 14,361( 13,887)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						4月～9月期 (163,922) (0.08383) 166,060千円 0.08560 6/12月 7,107( 6,871)
						10月～3月期 (163,922) (0.08560) 166,060千円 0.08737 6/12月 7,254( 7,016)
						(3)労働保険 (234,931) 237,995千円 0.0135 3,213( 3,172)
						2 児童手当拠出金 (163,922) 166,060千円 0.0015 249( 246)
						3 職員厚生経費 (1)健康診断 (3,880) 183人 @3,764 1.05 723( 746)
						計 26,849( 26,247)
120	社会復帰推進員設置費	88,271	88,334		63	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 106,685) ( 106,775) ( 96,831) ( 96,904) ( 88,408) ( 106,685 106,775 96,831 96,904 88,408)
						(計画の概要) 長期療養者等にあつては、職場復帰への危惧、健康維持への不安等の被災労働者側の事情に加えて、職種の選定、労働時間及び賃金の取り扱い等の事業主側の事情もあつて職場復帰が円滑に行われていない現状にある。 このため、関係機関との連絡調整や事業主等への指導等、都道府県労働局及び労働基準監督署における社会復帰指導業務を推進するため、長期療養者が多数存在する労働局及び監督署に「社会復帰推進員」を設置する。 社会復帰推進員 1.職務内容 (1)長期療養者等被災労働者の職業復帰のための被災労働者及び関係事業主に対する指導、相談 (2)公共職業安定所等関係機関との連絡調整その他の被災労働者の職業復帰に関する連絡調整 (3)被災労働者の実情把握等被災労働者の職業復帰に係る調査 2.勤務内容 (1)勤務日数 月16日(うち、5日庁外勤務)・月12日(うち、2日庁外勤務) (2)勤務場所 労働基準監督署・都道府県労働局
06081-129-06-0110	諸謝金	80,014	80,014		0	1 社会復帰推進員謝金 80,014( 80,014) 41人 16日 12月 @6,700 0.8(欠員率) 42,194( 42,194) 49人 12日 12月 @6,700 0.8(欠員率) 37,820( 37,820) [ @6,700(単価6,130(6,200)通勤手当500 地域手当70(0)) ]
06081-122-08-6010	委員等旅費	1,062	1,062		0	1 社会復帰推進員活動旅費 1,062( 1,062) 41人 3日 12月 @1,602 0.25 591( 591)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費	7,195	7,258	63	<p>49人 2日 12月 @1,602 0.25 471( 471)</p> <p>1 保険料 6,839( 6,765)</p> <p>(1) 健康保険 42,194千円 0.0500 2,110( 2,110)</p> <p>(2) 厚生年金 3,649( 3,575)</p> <p>4月～9月期 42,194千円 (0.08383) 0.08560 6/12月 1,806( 1,769)</p> <p>10月～3月期 42,194千円 (0.08560) 0.08737 6/12月 1,843( 1,806)</p> <p>(3) 労働保険 80,014千円 0.0135 1,080( 1,080)</p> <p>2 児童手当拠出金 42,194千円 0.0015 63( 63)</p> <p>3 職員厚生経費</p> <p>(1) 健康診断 90人 (3,880) @3,764 1.05 356( 367)</p> <p>計 7,258( 7,195)</p> <p>20年度 21年度 22年度 23年度 24年度</p> <p>予 算 額 ( 3,811) ( 2,980) ( 2,682) ( 2,682) ( 4,217)</p> <p>( 3,811) ( 2,980) ( 2,682) ( 2,682) ( 4,217)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>日本国内において労働災害を被った外国人労働者が保険給付を受給するための諸手続(保険給付請求書及び年金定期報告書等の様式の記載要領、添付書類の内容等)を外国語により解説したパンフレットを作成・配付することにより、各種請求書の誤記の防止、適正な記載を図り、もって的確な審査の実施に資することとする。</p> <p>パンフレットの作成・配付(16,000部)</p> <p>英語、中国語、ポルトガル語、韓国語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語及びベルシャ語</p> <p>1 印刷製本費 1,512( 1,512)</p> <p>パンフレット印刷</p> <p>(1) 英 語 2,000部 @90 1.05 189( 189)</p> <p>(2) 中 国 語 2,000部 @90 1.05 189( 189)</p> <p>(3) ポルトガル語 2,000部 @90 1.05 189( 189)</p> <p>(4) 韓 国 語 2,000部 @90 1.05 189( 189)</p> <p>(5) タ イ 語 2,000部 @90 1.05 189( 189)</p>
124	外国人労働者に対する適正支給対策経費				
	06081- 123-09-1010 庁 費	4,217	4,217	0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>(6) インドネシア語</p> <p>2,000部 @90 1.05 189( 189)</p> <p>(7) ベトナム語</p> <p>2,000部 @90 1.05 189( 189)</p> <p>(8) ペルシャ語</p> <p>2,000部 @90 1.05 189( 189)</p> <p>2 通信運搬費</p> <p>パンフレット送付</p> <p>47労働局 1箱 {①1,240 + (①1,320 * 1.05)} 123( 123)</p> <p>3 雑役務費</p> <p>パンフレット翻訳料(和文 外国語)</p> <p>8か国語 37枚 @8,308 1.05 2,582( 2,582)</p> <p>計 4,217( 4,217)</p> <p>20年度 21年度 22年度 23年度 24年度</p> <p>予 算 額 ( 1,901) ( 1,901) ( 1,611) ( 1,516) ( 1,516)</p> <p>1,901 1,901 1,611 1,516 1,516</p> <p>(計画の概要)</p> <p>労働者災害補償保険では、業務上又は通勤による負傷又は疾病が治った後、身体に一定の障害が残った場合には、被災労働者の残存障害の程度に応じて障害(補償)給付を支給することになっている。この障害の程度は、労働者災害補償保険法施行規則別表第1「障害等級表」に具体的に定められているところである。</p> <p>「障害等級表」については、医師会及び各種医学会と連携を図り、最新の医学的知見、医学界における障害の評価方法を踏まえ、定期的に見直しを行い、改正を検討する必要がある。</p> <p>このため、最新の医学的知見等を踏まえた障害等級認定の基本的問題点の正確な把握・分析により障害等級表改正の必要性を検討する「障害認定専門検討会」を設置するとともに、診療科目毎の問題点を分析する「分科会」を設置し、障害等級の認定について具体的に検討を行うために必要な経費である。</p> <p>委員数及び開催回数等</p> <p>1. 専門検討会 委員数 8人(各分科会の座長で構成) 開催回数 年1回 検討内容 最新医学的知見の収集 地方労災医員及び労災協力医からの意見収集 各診療科目間の障害等級の均衡についての検討 障害補償の基本的な問題についての検討</p> <p>2. 分科会 分科会数 8分科会 (内科、呼吸器科、精神科、神経科、眼科、外科・整形 外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科) 委員数 各5人(うち、1人専門検討会委員) 開催回数 各3回/年 検討内容 診療科目毎の認定基準に関する検討(検査方法・判断基準)</p>
129	障害等級認定基準検討経費	1,274	1,345		71	
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	654	725		71	<p>1 障害認定専門検討会出席謝金(本省)</p> <p>(7,300)</p> <p>8人 @8,100 0.7(出席率) 45( 41)</p> <p>[委員8人×年1回=8人]</p>

要求番号	事 項	前 年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 分科会出席謝金(本省) 120人 (7,300) @8,100 0.7(出席率) 680( 613) [委員5人×年3回×8分科会=120人]
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	515	515	0	計 725( 654) 1 障害認定専門検討会出席旅費(本省) 32( 32) 8人 0.7(出席率) 0.15(要旅費率) @38,300 2 分科会出席旅費(本省) 483( 483) 120人 0.7(出席率) 0.15(要旅費率) @38,300
	06081- 123-09-1010 庁 費	105	105	0	計 515( 515) 1 印刷製本費 77( 77) (1) 障害認定専門検討会資料(本省) 18部 @986 1.05 19( 19) [(委員8人+職員10人)×年1回 = 18部] (2) 分科会資料(本省) 240部 @231 1.05 58( 58) [(委員5人+職員5人)×年3回×8科会 = 240部] 2 会議費 28( 28) (1) 障害認定専門検討会賄費(本省) 16人 @150 1.05 3( 3) [(委員8人×0.7(出席率)+職員10人)×年1回 = 16人] (2) 分科会賄費(本省) 156人 @150 1.05 25( 25) [(委員5人×0.7(出席率)+職員3人)×年3回×8分科会=156人]
132	二次健康診断等給付の実施				計 105( 105) 2 0 年度 2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 予 算 額 ( 5,907) ( 5,233) ( 4,710) ( 4,341) ( 4,624) ( 5,907 5,233 4,710 4,341 4,624)
					(計画の概要) 『過労死』の発症の予防に資するための新たな保険給付である「二次健康診断等給付」を盛り込んだ労働者災害補償保険法が平成13年4月1日から施行されたところであるが、都道府県労働局における二次健康診断等給付に係る事務処理の円滑な実施を期するため、周知広報するとともに、当該給付に係る事務処理の促進を図るために必要な経費である。 1. 利用促進用パンフレットの作成 23,800部 2. 二次健康診断等給付事務処理促進費(事務補助者賃金)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-1010 庁 費		4,115	4,343		228	1 印刷製本費 (1) 利用促進用パンフレット印刷(本省) 23,800部 @31 1.05 775( 775) 「本省 500部 労働局 7,050部(47局×150部) 監督署 16,250部(325署×50部) 計 23,800部」 2 通信運搬費 (1) 利用促進用パンフレット発送(本省) 47労働局 * 1箱 * (@1,240 + (@1,320 * 1.05)) 3 雑役務費 (1) 利用促進用パンフレット原画料 1点 @90,000 1.05 95( 95) 4 賃金 (1) 二次健康診断等給付事務処理促進費(局) 事務補助者賃金 (466) 500人日 @6,700 3,350( 3,122) [ 24,984(23,304)件(24実績) ÷ 50件(1日当たり) = 500(466)人日 ] 計 4,343( 4,115) 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 10,948) ( 54,558) ( 18,926) ( 93,100) ( 25,271) ( 10,948 54,558 18,926 93,100 25,271)
142	石綿による疾病に関する 労災補償制度の周知等経 費						(計画の概要) 石綿による疾病に関する労災補償制度及び石綿救済法に基づく特別遺族給付金について広く周知を図ることにより、被害者救済の更なる徹底を図る。 1. 周知用リーフレットの作成 2. 改正石綿労災認定基準に関するパンフレット等の作成 3. 新聞広告
	06081- 123-09-1010 庁 費		21,728	21,694		34	1 印刷製本費 10,412( 10,446) (1) 労災補償制度の周知用リーフレット作成 418,645部 (12.24) @12.19 1.05 5,358( 5,380) [ 47局×4,000部 + 関係団体230,645部 = 418,645部 ] (2) 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勧奨用リーフレット及びポスター作成 4,437( 4,445)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア リーフレット</p> <p>418,645部 @6.5 1.05 2,857( 2,857)</p> <p>[ 47局×4,000部 + 関係団体230,645部 = 418,645部]</p> <p>イ ポスター</p> <p>(32.63) 46,359部 @32.46 1.05 1,580( 1,588)</p> <p>[47局×900部 + 関係団体等4,059部 = 46,359部]</p> <p>( 3 ) 改正石綿労災認定基準を反映した石綿ばく露歴等チェック表</p> <p>19,983指定医療機関 5部 (5.92) @5.88 1.05 617( 621)</p> <p>( 4 ) 前年度限りの経費(改正石綿労災認定基準に関するパンフレット)</p> <p>0( 0)</p> <p>2 通信運搬費 2,834( 2,834)</p> <p>( 1 ) 労災補償制度の周知用リーフレット送付</p> <p>83個口 (@1,240 + (@1,320 × 1.05) ) 218( 218)</p> <p>[47局×1個口 + 関係団体36( 37 ) 個口 = 83( 84 ) 個口]</p> <p>( 2 ) 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勸奨用リーフレット及びポスター送付</p> <p>83個口 (@1,240 + (@1,320 × 1.05) ) 218( 218)</p> <p>[47局×1個口 + 関係団体36( 37 ) 個口 = 83( 84 ) 個口]</p> <p>( 3 ) 石綿ばく露歴等チェック表送付</p> <p>19,983指定医療機関 @120 2,398( 2,398)</p> <p>( 4 ) 前年度限りの経費(改正石綿労災認定基準に関するパンフレット)</p> <p>0( 0)</p> <p>3 雑役務費 8,448( 8,448)</p> <p>( 1 ) 制度周知のための新聞広告料</p> <p>5紙 @804,600 1.05 4,224( 4,224)</p> <p>( 2 ) 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の請求勸奨のための新聞広告料</p> <p>5紙 @804,600 1.05 4,224( 4,224)</p> <p>計 21,694( 21,728)</p>
165	労災診療費審査業務経費	1,825,101	1,654,592	170,509	(計画の概要) 労災診療費の点検業務を実施するために必要な経費である。
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	1,111,328	979,782	131,546	<p>1. 労災医療に関する労災保険指定医療機関への説明会経費</p> <p>( 1 ) 講師(医師) (16,000) 47力所 @18,000 846( 752)</p> <p>[9,000円/h × 2h = 18,000円]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2. 適正給付対策  (1) 専門医 (24,000) 47人 @27,000 2日 12日 30,456( 27,072) [9,000円/h × 3h = 27,000円]
						3. 労災診療費主任審査補助員 137人 @11,500 20日 12月 378,120( 378,120) [@11,500(単価10,890(11,000) 通勤手当500 地域手当110(0))] ]
						4. 労災診療費審査補助員 (303) 245人 @9,700 20日 12月 570,360( 705,384) [@9,700(単価9,100(9,200) 通勤手当500 地域手当100(0))] ]
						計 979,782( 1,111,328)
06081- 122-08-2010	職員旅費	6,112	6,112		0	1. 全国会議出席旅費 92人 @38,300 3,524( 3,524) [46カ所(47カ所-1カ所) × 2名 = 92名]
						2. 審査担当者ブロック研修出席旅費 2,588( 2,588)
						(1) 本省 12人 @36,960 444( 444) [6ブロック × 2人 = 12人]
						(2) 労働局 80人 @26,800 2,144( 2,144) [40局(拠点局以外) × 2人 = 80人]
						計 6,112( 6,112)
06081- 122-08-6010	委員等旅費	2,834	2,834		0	1. 全国会議出席旅費 46人 @38,300 1,762( 1,762) [47カ所 - 1カ所 = 46カ所]
						2. 審査担当者ブロック研修出席旅費 1,072( 1,072) 40人 @26,800 [40局(拠点局以外) × 1人 = 40人]
						計 2,834( 2,834)
06081- 123-09-1010	庁費	387,707	369,017		18,690	1. 消耗品費  (1) コピー用紙 8,460,000枚 @3 1.05 26,649( 26,649) [47カ所 × 15,000枚 × 12月 = 8,460,000枚]
						(2) 前年度限りの経費(労災診療費の実態把握分析経費) 0( 0)
						2. 通信運搬費 19,293( 19,194)
						(1) 電話基本料 94回線 @2,500 12月 1.05 2,961( 2,961) [47カ所 × 2回線 = 94台]
						(2) 度数料 12,968( 12,869)
						ア 市内 (26,180) 26,373通話 @10 1.05 277( 275) [指定医41,465(41,080)件 × 25% × 年2回 + 47署 × 月10回 × 12月 = 26,373(26,180)通話]
						イ 市外 (74,964) 75,542通話 @160 1.05 12,691( 12,594)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
						[指定医41,465(41,080)件 × 75% × 年2回 + 278署 × 月4回 × 12月 = 75,542(74,964)通話]		
						(3) 郵便料		
						ア 監督署 3,900通 @140 1.05 573( 573) [325署 × 月1回 × 12月 = 3,900署]		
						(4) ファクシミリ電話料 2,791( 2,791)		
						ア 基本料 47台 @2,500 12月 1.05 1,481( 1,481)		
						イ 度数料		
						(ア) 監督署 7,800回 @160 1.05 1,310( 1,310) [325署 × 月2回 × 12月 = 7,800回]		
						3. 光熱水料		
						(1) 電気料 135,360m <sup>2</sup> @231.74 1.05 32,937( 32,937) [47力所 × 月15,000枚 × 12月 = 8,460,000枚]		
						4. 借料及び損料 137,390( 137,390)		
						(1) 複写機借料 94,160( 94,160)		
						ア 基本料 47台 @24,000 12月 1.05 14,213( 14,213)		
						イ 使用料 8,460,000枚 @9 1.05 79,947( 79,947) [47力所 × 月15,000枚 × 12月 = 8,460,000枚]		
						(2) レセプト管理支援機器借料 42,342( 42,342) 47台 @71,500 12月 1.05		
						(3) 指導会議会場借料 47力所 @18,000 1.05 888( 888)		
						5. 賃金 7,558( 7,558)		
						(1) 臨時職員 1,128人日 @6,700 [1人 × 47力所 × 2(4)日/月 × 12月 = 1,128(2,256)人日]		
						6. 保険料 142,257( 160,591)		
						(1) 健康保険 (1,083,504) 47,424( 54,175) 948,480千円 50.0/1,000		
						(2) 厚生年金 82,029( 91,789)		
						ア 4月～9月 (1,083,504) (83.83/1,000) 40,595( 45,415) 948,480千円 85.60/1,000 1/2		
						イ 10月～3月 (1,083,504) (85.60/1,000) 41,434( 46,374) 948,480千円 87.37/1,000 1/2		
						(3) 労働保険 (1,083,504) 12,804( 14,627) 948,480千円 13.5/1,000		

要求 番号	事 項	前 予 算	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>(1,083,504) 948,480千円 1.5/1,000</p> <p>7. 児童手当拠出金 1,423( 1,625)</p> <p>8. 職員厚生経費</p> <p>(440) (3,817) 382人 @3,764 1.05</p> <p>(1) 健康診断 1,510( 1,763)</p> <p>計 369,017( 387,707)</p>
06081- 123-09-5010	土地建物借料	317,120	296,847		20,273	<p>1 事務所借上料</p> <p>(97,920) (3,084.34) 89,280㎡ @3,166.57 × 1.05</p> <p>[ 31(34)力所 × 240㎡ × 12月 = 89,280(97,920)㎡ ]</p> <p>296,847( 317,120)</p>
170	セクシュアルハラスメントに係る精神障害等労災認定体制整備経費	61,935	59,648		2,287	<p>(計画の概要) セクシュアルハラスメントによる精神障害事案について相談しやすい環境の整備を図るために必要な経費である。</p>
06081- 129-06-0110	諸謝金	37,100	35,790		1,310	<p>1. 労災精神障害専門調査員謝金 [ @12,620(12,500) (単価12,000 通勤手当500 地域手当120(0)) ]</p> <p>(2,968) (12,500) 2,836日 × @12,620</p> <p>35,790( 37,100)</p>
06081- 122-08-2010	職員旅費	9,541	9,315		226	<p>1. 研修旅費 4,451( 4,451)</p> <p>(1) 労働局 本省研修 46局 1人 @38,300 1,762( 1,762)</p> <p>(2) 監督署 伝達研修 784人 @3,430 2,689( 2,689)</p> <p>方面制署 138署 × 3人 = 414人 課制署 183署 × 2人 = 366人 支署 4署 × 1人 = 4人</p> <p>計 784人</p>
						<p>2. 出張相談旅費 (1,484) 1,418回 @3,430 4,864( 5,090)</p> <p>計 9,315( 9,541)</p>
06081- 122-08-6010	委員等旅費	6,852	6,626		226	<p>1. 研修旅費</p> <p>(1) 労働局 本省研修 46局 1人 @38,300 1,762( 1,762)</p> <p>2. 出張相談旅費 (1,484) 1,418回 @3,430 4,864( 5,090)</p> <p>計 6,626( 6,852)</p>
06081- 123-09-1010	庁費	8,442	7,917		525	<p>1. 印刷製本費 4,314( 4,716)</p> <p>(1) 周知用リーフレット 694,000部 (5.97) @5.92 1.05 4,314( 4,350)</p> <p>[47労働局 × 5,000部 + 325署 × 200部 + 指定医療機関39,256 × 10部 + 本省1,440部 = 694,000部]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2)前年度限りの経費(事例集) [47労働局×4部+325署×3部+本省50部=1,213部] 0( 366)
						2.通信運搬費
						(1)周知用リーフレット 3,603( 3,726)
						ア 労働局
						47局 4箱 { @1,240 + (@1,320 × 1.05)} 494( 494)
						イ 医療機関 39,256医療機関 @79.2 3,109( 3,109)
						(2)前年度限りの経費(事例集) 0( 123)
						計 7,917( 8,442)
175	労災保険調査員設置費	247,337	499,760		252,423	(計画の概要) 近年の厳しい経済・社会情勢や労働環境の変化などにより、急増している精神障害事案など、業務上外の判断に多くの日数を要する複雑・困難事案について、迅速・適正に事務処理を行うための環境を整備する経費である。
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	213,734	431,255		217,521	(121) (9,200) 241人 16日 12月 @9,320 431,255( 213,734) [@9,320(9,200)(単価8,730(8,700) 通勤手当500 地域手当90(0))] ]
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	1,117	2,224		1,107	(121) 241人 6日 12月 @1,602 0.08 2,224( 1,117)
	06081- 123-09-1010 庁 費	32,486	66,281		33,795	1.保険料 64,682( 31,672)
						ア 健康保険 (121) (1,766,000) 241人 1,789,440 50.0/1,000 21,563( 10,684)
						イ 厚生年金 37,297( 18,103)
						(ア)4月~9月
						(121) (1,766,000)(83.83/1,000) 241人 1,789,440 85.60/1,000 1/2 18,458( 8,957)
						(イ)10月~3月
						(121) (1,766,000)(85.60/1,000) 241人 1,789,440 87.37/1,000 1/2 18,839( 9,146)
						ウ 労働保険 (121) (1,766,000) 241人 1,789,440 13.5/1,000 5,822( 2,885)
						2.児童手当拠出金 (121) (1,766,000) 241人 1,789,440 1.5/1000 647( 321)
						3.職員厚生経費 (121) (3,880) 241人 @3,764 1.05 952( 493)
						計 66,281( 32,486)
185	前年度限りの経費(派遣 先求償に係る過失割合検 討委員会運用経費)	5,595	0		5,595	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 129-06-0110 諸 謝 金	3,300	0	3,300	1. 会議出席謝金 0( 420) 2. 意見書執筆謝金 0( 2,880) 計 0( 3,300)
	06081- 122-08-6010 委員等旅費	2,275	0	2,275	1. 会議出席旅費 0( 2,275)
	06081- 123-09-1010 庁 費	20	0	20	1 会議費 (1) 会議賄費 0( 20) [委員72人×0.8(出席率)+本省72人=130人]
041	年金給付事務経費	193,654	192,792	862	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 77,787 ) ( 71,035 ) ( 63,869 ) ( 65,225 ) ( 63,891 ) 77,787 71,035 63,869 65,225 63,891
					(計画の概要) 長期傷病者、重度被災労働者、遺族等の年金受給者に対する補償を迅速適正に行うために必要な経費である。
					1. 平成26年度年金受給者見込及び支払件数
					(1) 業務災害分
					イ 障害補償年金 83,827( 85,117)人 497,859( 505,407)件 既 往 82,126( 83,352)人 6回 492,756( 500,112)件 新 規 1,701( 1,765)人 3回 5,103( 5,295)件
					ロ 傷病補償年金 7,930( 8,418)人 137,862( 146,592)件 (イ)年 金 7,930( 8,418)人 45,954( 48,864)件 既 往 7,388( 7,870)人 6回 44,328( 47,220)件 新 規 542( 548)人 3回 1,626( 1,644)件
					(ロ)療養の給付 7,930( 8,418)人 91,908( 97,728)件 既 往 7,388( 8,418)人 12回 88,656( 94,440)件 新 規 542( 548)人 6回 3,252( 3,288)件
					ハ 遺族補償年金 105,248( 105,496)人 622,166( 623,684)件 既 往 102,320( 102,570)人 6回 613,920( 615,420)件 新 規 2,928( 2,926)人 8,246( 8,264)件 (年 金) 2,659( 2,669)人 3回 7,977( 8,007)件 (前払一時金) 269( 257)人 1回 269( 257)件
					合 計 197,005( 199,031)人 1,257,887( 1,275,683)件 既 往 191,834( 193,792)人 1,239,660( 1,257,192)件 新 規 5,171( 5,239)人 18,227( 18,491)件
					(2) 通勤災害分
					イ 障害補償年金 10,815( 10,731)人 63,087( 62,118)件 既 往 10,412( 10,298)人 6回 61,788( 60,786)件 新 規 403( 433)人 3回 1,299( 1,332)件
					ロ 傷病補償年金 578( 592)人 10,263( 10,413)件 (イ)年 金 578( 592)人 3,417( 3,471)件 既 往 539( 547)人 6回 3,282( 3,330)件 新 規 39( 45)人 3回 135( 141)件
					(ロ)療養の給付 578( 592)人 6,846( 6,942)件 既 往 539( 547)人 12回 6,576( 6,660)件 新 規 39( 45)人 6回 270( 282)件
					ハ 遺族補償年金 14,315( 14,259)人 84,746( 84,477)件 既 往 13,959( 13,926)人 6回 83,754( 83,556)件

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>新規 (年金) (前払一時金) 356 ( 333 ) 人 318 ( 294 ) 人 38 ( 39 ) 人 3回 1回 992 ( 921 ) 件 954 ( 882 ) 件 38 ( 39 ) 件</p> <p>合計 25,708 ( 25,582 ) 人 24,910 ( 24,771 ) 人 798 ( 811 ) 人 158,480 ( 157,827 ) 件 155,928 ( 155,202 ) 件 2,552 ( 2,625 ) 件</p>
06081- 122-08-2010	職員旅費	3,988	3,951		37	<p>1. 年金受給者認定及び病状調査 479( 486)</p> <p>(1) 業務災害 (262) 259件 @1,602 415( 420)</p> <p>[ 新規受給者 5,171( 5,239 ) 人 × 0.2 ( 調査率 ) × 1 / 4 ( 1日処理 ) = 259 ( 262 ) 件 ]</p> <p>(2) 通勤災害 (41) 40件 @1,602 64( 66)</p> <p>[ 新規受給者 798 ( 811 ) 人 × 0.2 ( 調査率 ) × 1 / 4 ( 1日処理 ) = 40 ( 41 ) 件 ]</p> <p>2. 実地調査旅費 (2,186) 2,167件 @1,602 3,472( 3,502)</p> <p>[ 既往受給者216,744 ( 218,516 ) 人 × 0.1 ( 調査率 ) × 1 / 1 0 ( 1日処理 ) = 2,167(2,186)件 ]</p> <p>計 3,951( 3,988)</p>
06081- 122-08-6010	委員等旅費	2,206	2,206		0	<p>1. 臨時職員の監督署への出張旅費 2,206( 2,206)</p> <p>(1) 労働局 106署 3日 @6,394 2,033( 2,033)</p> <p>(2) 監督署 144署 1/4 3日 @1,602 173( 173)</p>
06081- 123-09-1010	庁費	185,792	184,967		825	<p>1 印刷製本費 9,988( 10,109)</p> <p>(1) 業務災害分 8,866( 8,991)</p> <p>ア. 給付関係用紙 (1,275,683) 1,257,887枚 3種 1.1 @2 1.05 8,717( 8,840)</p> <p>イ. 労災年金証書 (5,239) 5,171枚 1.1 @25 1.05 149( 151)</p> <p>(2) 通勤災害分 1,122( 1,118)</p> <p>ア. 給付関係用紙 (157,827) 158,480枚 3種 1.1 @2 1.05 1,098( 1,094)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ. 労災年金証書 (811) 798枚 1.1 @26 1.05 24( 24)
						2 通信運搬費 5,554( 5,554)
						(1) 業務災害分 47局 * 40個 * @2,626 4,937( 4,937)
						(2) 通勤災害分 47局 * 5個 * @2,626 617( 617)
						3 雑役務費
						(1) 検査料 (10,207) 10,047件 @1,000 1.05 10,549( 10,717)
						[ 障害92,538 (93,650) 件 × 0.1 (要検査率) + 傷病 87,929 (8,417) 件 × 0.1 (要検査率) = 10,047 (10,207) 件 ]
						4 賃金
						(1) 労災年金受給者定期報告検査業務補助者賃金 (4,360) 4,280人日 @6,700 28,676( 29,212)
						5 備品
						(1) 労災認定等のための医用(高精度)ディスプレイ 372台 @700,000円 1/2 130,200( 130,200)
						計 184,967( 185,792)
06081-	959-18-4010 貨幣交換差減補 填金	1,668	1,668		0	保険給付費等の外貨送金取組によって生じた差減に対する補填金 [ 過去最高支出額(平成2) ]
051	審査決定経費	55,090	52,667		2,423	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 ( 83,554 ) ( 74,627 ) ( 66,020 ) ( 59,253 ) ( 59,226 ) 予 算 額 83,554 74,627 66,020 59,253 59,226
						(計画の概要) 労働保険審査官及び労働保険審査会法第15条、第16条による労働保険審査官の審査決定に必要な経費である。
06081-	129-06-0110 諸 謝 金	26,220	25,270		950	1. 鑑定人謝金(労働局) 7,501( 7,918) [ 鑑定件数 審査請求件数1,791 (1,845) 件 × 0.1 (鑑定依頼率) = 179 (185) 件 ]
						(1) 特別高度事項 (185) (0.76) 179件 0.73 @50,000 6,534( 7,030)
						(2) 一般的事項 (185) (0.24) 179件 0.27 @20,000 967( 888)
						2. 審査参与謝金(労働局) (2,952) 2,866件 @6,200 17,769( 18,302)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[ 審査請求件数1,791 (1,845) 件 × 1 (1回処理) × 4人 (労使各2名) × 0.4 (出席率) = 2,866 (2,952) 件 ]
	06081- 122-08-2010 職 員 旅 費	5,809	5,320		489	計 25,270( 26,220)
						(1,845) 1. 審査官証拠調旅費(労働局 1,791件 @5,329 0.1 954( 983) 2. 原処分庁再審査審理出席旅費(労働局)
						(126) 114件 @38,300 4,366( 4,826)
						[ 再審査請求件数 568 (628) × 0.2 (出席率) = 114 (126) 件 ]
	06081- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,573	1,527		46	計 5,320( 5,809)
						(2,952) 1. 審査参与出席旅費(労働局 2,866件 @5,329 0.1 1,527( 1,573)
	06081- 122-08-7031 証 人 等 旅 費	944	916		28	1. 請求人出頭旅費(労働局) 916( 944)
						(1,845) 1,791件 0.96 (出頭率) @5,329 0.1 (要旅費率)
	06081- 123-09-1010 庁 費	4,751	4,626		125	1. 印刷製本費 1,104( 1,136)
						(1) 審査決定受理通知書(本省)
						(1,845) 1,791件 8部 @2.86 1.05 43( 44)
						[ 請求人1人、事業主1人、署長1人、参与4人、予備 1 計8部 ]
						(2) 審査決定書(労働局)
						(1,845) 1,791件 8部 @25 1.05 376( 387)
						(3) 事件調書(労働局)
						(1,845) 1,791件 7部 @50 1.05 658( 678)
						[ 参与4人、請求人1人、署長1人、労働局 1 計7部 ]
						(4) 審査事件処理経過簿(本省)
						審査官130人 @195.93 1.05 27( 27)
						2. 通信運搬費 1,414( 1,458)
						(1,845) (1) 受理通知書(労働局) 1,791件 @80 143( 148)
						(1,845) (2) 開催通知書(労働局) 1,791件 参与4人 @80 573( 590)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06081- 123-09-2360 障害等級等認定 庁費	15,793	15,008		785	( 3 ) 決定通知書(労働局) (1,845) 1,791件 @390 698( 720) 3. 雑役務費 2,108( 2,157) 1. 証拠調のためのレントゲンの撮影料、診断料(労働局) (1,845) 1,791件 40% @2,150 1.05 1,617( 1,666) 2. 判例検索システム 12月 @40,950 491( 491) 計 4,626( 4,751) 1. 労働保険審査官及び労働保険審査会法第15条第1項の規定に 基づく診断諸費用 15,008( 15,793) (1) 一般的医学事項に係る経費 (1,845) (0.24) 1,791件 0.2( 依頼率) @20,000 1,934( 1,771) (2) 特に高度な医学事項に係る経費 (1,845) (0.76) 1,791件 0.73 0.2( 依頼率) @50,000 13,074( 14,022) 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 2,964,907 ) ( 2,701,322 ) ( 2,147,937 ) ( 2,536,322 ) ( 891,754 ) 2,964,907 2,701,322 2,147,937 1,887,208 891,754 決 算 額 2,286,724 836,112 583,592 1,048,702 599,502 (計画の概要) 都道府県労働局及び労働基準監督署の庁舎並びに国家公務員宿舎の新営等に必要な経費である。
17	870 施設整備費					
	01-06 施設整備に必要な経費	775,379	904,932		129,553	
	001 都道府県労働局庁舎新営 経費	0	41,927		41,927	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 397,556 ) ( 379,508 ) ( 0 ) ( 0 ) ( 0 ) 397,556 379,508 0 0 0 (計画の概要) 都道府県労働局の庁舎の新営等を実施する。
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費	0	68		68	1 設計監督等旅費 68( 0)
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	0	26,535		26,535	1 設計監督等庁費 62( 0) 2 設計・監理料 26,473( 0) 計 26,535( 0)
	06081- 204-15-0010 施設整備費	0	15,324		15,324	1 労働局庁舎新営等 1( 0 )局 0( 0) (内訳) 1 滋賀局 0千円( 3年計画初年度・単年度債務) 2 庁舎特別修繕 1( 0 )局 15,324( 0) 計 15,324( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																								
006	労働基準監督署庁舎新営 等経費	727,413	787,918		60,505	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 0 年 度</td> <td>2 1 年 度</td> <td>2 2 年 度</td> <td>2 3 年 度</td> <td>2 4 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 2,446,230 )</td> <td>( 2,260,533 )</td> <td>( 2,140,271 )</td> <td>( 1,408,672 )</td> <td>( 869,317 )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,446,230</td> <td>2,260,533</td> <td>2,140,271</td> <td>1,319,820</td> <td>869,317</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 労働基準監督署の庁舎の新営等を実施する。</p>		2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	予 算 額	( 2,446,230 )	( 2,260,533 )	( 2,140,271 )	( 1,408,672 )	( 869,317 )		2,446,230	2,260,533	2,140,271	1,319,820	869,317																						
	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度																																									
予 算 額	( 2,446,230 )	( 2,260,533 )	( 2,140,271 )	( 1,408,672 )	( 869,317 )																																									
	2,446,230	2,260,533	2,140,271	1,319,820	869,317																																									
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費	3,206	3,088		118	1 設計監督等旅費 3,088( 3,206)																																								
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	81,469	74,295		7,174	1 設計監督等庁費 2,790( 2,589) 2 設計監理料 71,505( 78,880) 3 特別耐震診断費 0( 0) 計 74,295( 81,469)																																								
	06081- 204-15-0010 施設整備費	642,738	693,301		50,563	<p>(環 A11)</p> <table border="0"> <tr> <td>1 監督署庁舎新営</td> <td>3 ( 2 ) 署</td> <td></td> <td></td> <td>113,326( 209,435)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">(内訳)</td> </tr> <tr> <td>1 向島署</td> <td>112,365千円</td> <td>( 3 年計画 2 年次・国庫債務負担行為 2 力年計画初年度)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 土浦署</td> <td>961千円</td> <td>( 3 年計画初年度・単年度債務)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 大津署</td> <td>0千円</td> <td>( 3 年計画初年度・単年度債務)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 庁舎特別修繕</td> <td>2 5 ( 2 4 ) 署</td> <td></td> <td></td> <td>403,833( 347,474)</td> </tr> <tr> <td>3 地球温暖化対策関係改修費</td> <td>6 ( 3 ) 署</td> <td></td> <td></td> <td>176,142( 85,829)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>693,301( 642,738)</td> </tr> </table>	1 監督署庁舎新営	3 ( 2 ) 署			113,326( 209,435)	(内訳)					1 向島署	112,365千円	( 3 年計画 2 年次・国庫債務負担行為 2 力年計画初年度)			2 土浦署	961千円	( 3 年計画初年度・単年度債務)			3 大津署	0千円	( 3 年計画初年度・単年度債務)			2 庁舎特別修繕	2 5 ( 2 4 ) 署			403,833( 347,474)	3 地球温暖化対策関係改修費	6 ( 3 ) 署			176,142( 85,829)	計				693,301( 642,738)
1 監督署庁舎新営	3 ( 2 ) 署			113,326( 209,435)																																										
(内訳)																																														
1 向島署	112,365千円	( 3 年計画 2 年次・国庫債務負担行為 2 力年計画初年度)																																												
2 土浦署	961千円	( 3 年計画初年度・単年度債務)																																												
3 大津署	0千円	( 3 年計画初年度・単年度債務)																																												
2 庁舎特別修繕	2 5 ( 2 4 ) 署			403,833( 347,474)																																										
3 地球温暖化対策関係改修費	6 ( 3 ) 署			176,142( 85,829)																																										
計				693,301( 642,738)																																										
	06081- 944-15-8010 不動産購入費	0	17,234		17,234	1 不動産購入費 17,234( 0) (内訳) 1 土浦署 17,234千円																																								
011	公務員宿舍新営等経費					<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 0 年 度</td> <td>2 1 年 度</td> <td>2 2 年 度</td> <td>2 3 年 度</td> <td>2 4 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 119,910 )</td> <td>( 59,482 )</td> <td>( 6,970 )</td> <td>( 23,105 )</td> <td>( 0 )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>119,910</td> <td>59,482</td> <td>6,970</td> <td>23,105</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>(計画の概要) 「国家公務員宿舍法」に基づいて労働保険特別会計労災勘定職員に貸与する宿舍の整備等を実施する。</p>		2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	予 算 額	( 119,910 )	( 59,482 )	( 6,970 )	( 23,105 )	( 0 )		119,910	59,482	6,970	23,105	0																						
	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度																																									
予 算 額	( 119,910 )	( 59,482 )	( 6,970 )	( 23,105 )	( 0 )																																									
	119,910	59,482	6,970	23,105	0																																									
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費	0	0		0	1 設計監督等旅費 (地方) 0( 0)																																								
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費	0	0		0	1 設計監督等庁費 (地方) 0( 0) 2 設計・監理料 (地方) 0( 0) 計 0( 0)																																								
	06081- 204-15-0010 施設整備費	0	0		0	1 公務員宿舍特別修繕 (地方) 0ヶ所 0( 0) 2 宿舍環境整備費 (地方)																																								

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
							(1) 流し台取替工事	0戸	¥69,334	1.05	0(	0)
							(2) 便所浄化槽設置	0戸	¥429,500	1.05	0(	0)
							(3) 風呂釜取替	0戸	¥138,765	1.05	0(	0)
							(4) 浴室改修工事	0戸	¥1,582,700	1.05	0(	0)
							計				0(	0)
	015 上石神井庁舎の整備に関する経費		47,966	75,087		27,121		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
							予 算 額	( 1,211 ) ( 1,799 ) ( 696 ) ( 1,104,545 ) ( 22,437 )	( 1,211 ) ( 1,799 ) ( 696 ) ( 544,283 ) ( 22,437 )			
							(計画の概要)	上石神井庁舎の整備に必要な経費である。				
	06081- 202-08-2360 施設施工旅費		252	312		60	1 上石神井庁舎の整備に係る旅費				312(	252)
								(504) 624千円	1/2(労災負担分)			
	06081- 203-09-2031 施設施工庁費		224	277		53	1 上石神井庁舎の整備に係る実施設計費				277(	224)
								(447) 554千円	1/2(労災負担分)			
	06081- 204-15-0010 施設整備費		47,490	58,800		11,310	1 上石神井庁舎の整備の実施に必要な経費				58,800(	47,490)
							(1) 旧事務棟跡地の整備工事				19,919(	0)
								37,940千円	1/2(労災負担分)	1.05		
							(2) 電算棟ネットワーク機器更新工事				38,881(	0)
								74,059千円	1/2(労災負担分)	1.05		
							(3) 前年度限りの経費				0(	47,490)
							ア 電算棟空調機器増設工事				0(	40,465)
							イ 電算棟IPカメラ及び周辺機器更新				0(	2,625)
							ウ 電算棟電力監視装置設置工事				0(	4,400)
	06081- 944-15-8010 不動産購入費		0	15,698		15,698	1 上石神井庁舎の整備の実施に必要な経費				15,698(	0)
							(1) 事務棟プレハブ買取費用					
								29,900千円	1/2(労災負担分)	1.05		
18	880 保険料返還金等徴収勘定へ繰入											
	01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費											
	06081- 306-22-8530 徴収勘定へ繰入		27,356,595	32,090,595		4,734,000		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
							予 算 額	( 53,485,546 ) ( 44,993,650 ) ( 54,021,101 ) ( 55,166,320 ) ( 36,303,668 )	( 53,485,546 ) ( 44,993,650 ) ( 54,021,101 ) ( 55,156,168 ) ( 36,303,668 )			
							決 算 額	53,246,310	44,943,650	49,021,369	55,044,124	35,794,815
							(計画の概要)					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																							
19	900 予 備 費 01-98 予 備 費	6,800,000	6,800,000	0	<p>「特別会計に関する法律」第102条第3項の規定による徴収勘定への繰入に必要な経費である。 内訳「徴収勘定」要求書のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務取扱費(石綿除く)</td> <td>9,506,150千円</td> <td>8,051,178千円</td> </tr> <tr> <td>諸支出金</td> <td>41,343,809千円</td> <td>40,114,351千円</td> </tr> <tr> <td>予備費</td> <td>50,000千円</td> <td>50,000千円</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td>50,899,959千円</td> <td>48,215,529千円</td> </tr> <tr> <td>前年度剰余金受入</td> <td>14,596,291千円</td> <td>20,858,934千円</td> </tr> <tr> <td>業務取扱費</td> <td>1,321,606千円</td> <td>1,137,687千円</td> </tr> <tr> <td>諸支出金</td> <td>13,274,685千円</td> <td>19,721,247千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>36,303,668千円</td> <td>27,356,595千円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 7,800,000) 7,800,000</td> <td>( 7,800,000) 7,800,000</td> <td>( 7,800,000) 7,800,000</td> <td>( 7,800,000) 7,800,000</td> <td>( 7,800,000) 7,800,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>( 説 明 ) 予見し難い予算の不足に充てるための予備費。</p>	区 分	24年度	25年度	業務取扱費(石綿除く)	9,506,150千円	8,051,178千円	諸支出金	41,343,809千円	40,114,351千円	予備費	50,000千円	50,000千円	小 計	50,899,959千円	48,215,529千円	前年度剰余金受入	14,596,291千円	20,858,934千円	業務取扱費	1,321,606千円	1,137,687千円	諸支出金	13,274,685千円	19,721,247千円	合 計	36,303,668千円	27,356,595千円		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	予 算 額	( 7,800,000) 7,800,000	( 7,800,000) 7,800,000	( 7,800,000) 7,800,000	( 7,800,000) 7,800,000	( 7,800,000) 7,800,000
区 分	24年度	25年度																																										
業務取扱費(石綿除く)	9,506,150千円	8,051,178千円																																										
諸支出金	41,343,809千円	40,114,351千円																																										
予備費	50,000千円	50,000千円																																										
小 計	50,899,959千円	48,215,529千円																																										
前年度剰余金受入	14,596,291千円	20,858,934千円																																										
業務取扱費	1,321,606千円	1,137,687千円																																										
諸支出金	13,274,685千円	19,721,247千円																																										
合 計	36,303,668千円	27,356,595千円																																										
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																							
予 算 額	( 7,800,000) 7,800,000	( 7,800,000) 7,800,000	( 7,800,000) 7,800,000	( 7,800,000) 7,800,000	( 7,800,000) 7,800,000																																							
	98110- 959-99-4090 ( 予 備 費 )																																											

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
	2 雇 用 勘 定	2,608,844,234	2,628,095,342		19,251,108																			
20	040 中小企業退職金共済等事業費																							
	10-06 中小企業退職金共済等事業に必要な経費	6,486,586	6,620,380		133,794	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 6,406,674 ) ( 6,406,674 )</td> <td>( 6,275,706 ) ( 6,275,706 )</td> <td>( 7,020,530 ) ( 7,020,530 )</td> <td>( 6,558,636 ) ( 6,534,796 )</td> <td>( 6,371,104 ) ( 6,371,104 )</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>6,175,073</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	予 算 額	( 6,406,674 ) ( 6,406,674 )	( 6,275,706 ) ( 6,275,706 )	( 7,020,530 ) ( 7,020,530 )	( 6,558,636 ) ( 6,534,796 )	( 6,371,104 ) ( 6,371,104 )	決 算 額	6,175,073				
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																			
予 算 額	( 6,406,674 ) ( 6,406,674 )	( 6,275,706 ) ( 6,275,706 )	( 7,020,530 ) ( 7,020,530 )	( 6,558,636 ) ( 6,534,796 )	( 6,371,104 ) ( 6,371,104 )																			
決 算 額	6,175,073																							
	010 中小企業退職金共済事業費																							
	06085- 405-16-4536 中小企業雇用安定事業費等補助金	6,486,308	6,620,380		134,072	<p>(計画の概要) 独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業の事業主に対して、退職金制度の設置及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入時、掛金月額引き上げ時及び特定業種の期間、雇用者雇用時に共済掛金の助成を行うとともに、これに加えて中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行い、雇用の安定を図ることに資するものである。</p> <p>交 付 先 独立行政法人勤労者退職金共済機構</p> <p>補助内容 新規加入掛金助成  <ul style="list-style-type: none"> <li>・掛金月額10,000円以上の加入者については一律5,000円を1年間助成。</li> <li>・10,000円未満の加入者については掛金月額の半額を1年間助成。</li> <li>・短時間労働者で掛金月額2,000円の加入者には300円、同3,000円の加入者には400円、同4,000円の加入者には500円を上乗せして助成する。</li> <li>・継続的な加入を促進するため新規加入後3月は待機期間とする。</li> </ul>                     掛金月額変更掛金助成  <ul style="list-style-type: none"> <li>・掛金増額変更前の掛金額が20,000円未満である被共済者の掛金増額変更を行う場合、増額分の1/3を1年間助成。</li> </ul>                     新規被共済者掛金助成  <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定業種退職金共済制度への新規加入時から1年間相当分の掛金額の1/3を助成する。</li> <li>・中小企業退職金制度の基幹となる業務に対する予算補助</li> </ul>                     負担割合 新規加入掛金助成及び一般の中小企業退職金共済事業に必要な経費に対する補助は                      労災勘定1/2、雇用勘定1/2                 </p>																		
						<p>[ 内 訳 ]</p> <p>1 新規加入掛金助成（一般の中小企業退職金共済事業）                      1,300,085 ( 1,328,659)千円                      ( 労災勘定 ) 2,600,170 ( 2,657,318 ) × 1/2 = 1,300,085 ( 1,328,659 ) 千円                      ( 雇用勘定 ) 2,600,170 ( 2,657,318 ) × 1/2 = 1,300,085 ( 1,328,659 ) 千円</p> <p>2 掛金月額変更掛金助成（一般の中小企業退職金共済事業）                      3,523,596 ( 3,297,811)千円</p> <p>3 新規被共済者掛金助成（特定業種退職金共済事業）                      + + = 972,562 ( 1,025,269)千円                      建設業 923,406 ( 967,823) 千円                      清酒製造業 2,485 ( 2,552) 千円                      林業 46,671 ( 54,894) 千円</p> <p>4 一般の中小企業退職金共済事業に必要な経費に対する補助                      646,635 ( 654,821)千円                      ( 労災勘定 ) 1,293,270 × 1/2 = 646,635 千円</p>																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(雇用勘定) 1,293,270 × 1/2 = 646,635 千円
						5 特定業種退職金共済事業に必要な経費に対する補助 + + = 177,502 ( 179,748)千円
						建設業 121,623 千円 清酒製造業 20,410 千円 林業 35,469 千円
						合 計 ( 1 + 2 + 3 + 4 + 5 ) = 6,620,380 ( 6,486,308)千円
	020 勤労者財産形成促進事業費					20年度 21年度 22年度 23年度 24年度
						予 算 額 ( 23,663 ) ( 2,098 ) ( 972 ) ( 739 ) ( 573 ) 23,663 2,098 972 739 573
	06085- 305-16-0028 勤労者財産形成促進事業費補助金	278	0		278	前年度限りの経費
21	045 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費					
	10-06 独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費交付金に必要な経費					前年度限りの経費(職業安定局に組替)
	06085- 305-16-8774 独立行政法人勤労者退職金共済機構雇用促進融資勘定運営費交付金	32,812	33,350		538	
22	050 労使関係安定形成促進費					
	10-06 安定した労使関係の形成促進に必要な経費					20年度 21年度 22年度 23年度 24年度
						予 算 額 ( 530,723 ) ( 479,346 ) ( 447,198 ) ( 436,038 ) ( 419,427 ) 530,723 479,346 447,198 436,038 419,427
	010 国際労働問題研究等経費					決 算 額 477,039 447,943 437,744 435,985 411,312
	053 国際労働関係事業費	408,973	408,635		338	(政策統括官(労働担当)付労政担当参事官室)
						(計画の概要) アジア、中南米等の国や地域の労働組合関係者、使用者団体関係者及び労働関係指導者等に対するセミナーの開催を行うことにより、セミナー参加者の我が国の労使関係法、人事労務管理、労働事情等に対する理解を深めるとともに、これまでにセミナーに参加した者を我が国に招へいすることにより、我が国の労使関係者の海外の労使関係法、人事労務管理、労働事情等に対する理解を深めさせ、加えて、本事業の実施によりこれまで培ってきた人的資産を活用し、ネットワーク構築等を通じた情報発信等を行うことにより、各国企業の長期的な労働関係の安定、各国企業と我が国事業者との取引の安定及び経済連携のための人的基礎の構築を図り、日本国内の雇用の安定に資する。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	44	49		5	1. 企画競争選定委員謝金 (7,200) 88,100 3人 2時間 49( 44)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	38	38		0	1. 委員等旅費 1人 838,000 38( 38)
	06085- 125-14-7197 労使関係安定形成促進事業委託費	408,891	408,548		343	(政 G) (本省) 408,548( 408,891)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
23	060 個別労働紛争対策費 10-06 個別労働紛争対策に必要な経費	754,706		749,795		4,911	1. 国際労働関係事業 403,973( 404,268) 2. 国際労働関係事業(労働関係指導者の招へい) 4,575( 4,623) (1) 中国職場指導者交流 3,235( 3,320) (2) 研修修了生に対するフォローアップ 1,122( 1,083) (3) 消費税 218( 220)
	010 個別労働紛争対策費	749,403		744,488		4,915	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 598,440) ( 652,980) ( 720,732) ( 771,031) ( 715,482) 600,638 652,980 720,732 760,153 715,482 決 算 額 560,477
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	674,131		673,713		418	(大臣官房 地方課) (計画の概要) 平成13年10月にスタートした、都道府県労働局長による助言・指導、紛争調整委員によるあっせん等の個別労働紛争解決制度は、個別労働紛争の解決ニーズの高まりから、労働分野のADRとして多くの労使に利用されており、意欲のある個人の再挑戦を支えるセーフティネットの一つとして、紛争の自主的解決の援助を行う。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号) ・総合労働相談窓口の運営 ・個別労働紛争の自主的解決の援助 ・都道府県労働局長による紛争解決の援助 ・いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (本省) 32( 29) 1 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 委託費にかかる企画選定委員会等出席謝金 (7,300) 2人 @8,100 16( 15) 2 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (1) 総合労働相談員(困難事案担当)研修会講師 (7,200) 1人 2時間 @8,100 16( 14) (労働局) 673,681( 674,102) 1 総合労働相談窓口の運営 609,529( 610,131) (1) 総合労働相談員(一般)謝金 (697) (9,702) 703人 15日 12月 @9,609 1/2(労災) 607,961( 608,606) (2) 総合労働相談員(一般)研修講師謝金 (7,200) 94時間 @8,100 1/2(労災) 381( 338) (3) 外国人労働者の相談対応のための通訳謝金 120人日 @19,790 1/2(労災) 1,187( 1,187) 2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 1,836( 1,501)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 参考人謝金 (167) (7,000) 184人 @7,800 1/2(労災) 718( 585)
						(2) 参与会出席謝金 (251) (7,300) 276人 @8,100 1/2(労災) 1,118( 916)
						3 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実
						(1) 総合労働相談員(困難事案担当)謝金 62,316( 62,470)
						既配置分 47人 15日 12月 (12,002) @11,540 1/2(労災) 48,814( 50,768)
						平年度化対象分 13人 15日 12月 (10) (12,002) @11,540 1/2(労災) 13,502( 11,702)
						計 673,713( 674,131)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,206	2,206		0	(労働局) 1 都道府県労働局長による紛争解決の援助 2,206( 2,206) (1) 労働紛争調整官全国会議旅費 46人 @39,500 1/2(労災) 909( 909) (2) 現地実情調査旅費 756件 @3,430 1/2(労災) 1,297( 1,297)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	3,233	3,156		77	(本省) 3( 3) 1 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 委託費にかかる企画選定委員会等委員出席旅費 2人 @975 2( 2) 2 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 (1) 総合労働相談員(困難事案担当)研修会講師旅費 1人 @975 1( 1)
						(労働局) 3,153( 3,230) 1 総合労働相談窓口の運営 (1) 総合労働相談員(一般)研修旅費 (697) 703人 @3,430 1回 0.9(要旅費率) 1/2(労災) 1,085( 1,076) 2 都道府県労働局長による紛争解決の援助 1,053( 1,139) (1) 参考人出席旅費 (17) 18人 @3,430 1/2(労災) 31( 29)



要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>期末手当</p> <p>    @204,848 137.5/100 100/100 1/2(労災) 141( 141)</p> <p>    勤働手当</p> <p>        @204,848 100/100 64.5/100 1/2(労災) 66( 66)</p> <p>    (5)保険料 21( 21)</p> <p>    (6)職員厚生経費 2( 2)</p> <p>    (7)児童手当拠出金 2( 2)</p> <p>2 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実</p> <p>    (1)印刷製本費</p> <p>        ア 業務参考資料</p> <p>            266部 @882 1.05 1/2(労災) 123( 123)</p> <p>    (労働局) 18,068( 18,586)</p> <p>    1 総合労働相談窓口の運営 17,090( 17,606)</p> <p>        (1) 通信運搬費 3,087( 3,282)</p> <p>            ア 総合労働相談コーナー電話使用料 2,602( 2,676)</p> <p>                (ア) 基本料</p> <p>                    (864)</p> <p>                    840台 @1,700 1.05 1/2(労災) 750( 771)</p> <p>                (イ) 通話料</p> <p>                    (362,880)</p> <p>                    352,800通話 @10 1.05 1/2(労災) 1,852( 1,905)</p> <p>            イ 総合労働相談コーナーファックス使用料 485( 606)</p> <p>                (ア) 基本料</p> <p>                    (120)</p> <p>                    96台 @1,700 1.05 1/2(労災) 86( 107)</p> <p>                (イ) 通話料</p> <p>                    (95,000)</p> <p>                    76,000通話 @10 1.05 1/2(労災) 399( 499)</p> <p>            (2) 光熱水料</p> <p>                ア 総合労働相談コーナー(庁外)事務室光熱水料 987( 1,153)</p> <p>            (3) 雑役務費</p> <p>                ア 総合労働相談コーナー(庁外)事務室共益費 1,925( 2,267)</p> <p>            (4) 借料及び損料</p> <p>                ア 総合労働相談コーナーコピーファックス借料</p> <p>                    (120)</p> <p>                    96台 @17,500 1.05 1/2(労災) 882( 1,103)</p> <p>            (5) 保険料</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 総合労働相談員(一般)雇用保険料 (1,217,213) 1,215,923千円 13.5/1,000 1/2(労災) 8,207( 8,216)
							(6) 職員厚生経費 (697) 703人 (3,817) @3,764 1.05 1/2(労災) 1,389( 1,397)
							(7) 備品費 47局 @6,000 1/2(労災) 141( 141)
							(8) 消耗品費 47局 @2,000 1/2(労災) 47( 47)
							(9) 原状回復費 (0) 120m <sup>2</sup> @7,091 1/2(労災) 425( 0)
							2 都道府県労働局長による紛争解決の援助
							(1) 通信運搬費 18( 17)
							ア 事情聴取通知状送料 (167) 184通 @80 1/2(労災) 7( 7)
							イ 参与会開催通知送料 (251) 276枚 @80 1/2(労災) 11( 10)
							3 いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実
							(1) 保険料 (124,941) 124,632千円 13.5/1000 1/2(労災) 841( 843)
							(2) 職員厚生経費 60人 (3,817) @3,764 1.05 1/2(労災) 119( 120)
							計 23,838( 24,368)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	23,100		19,539		3,561	(労働局)
	06085- 125-14-7193 個別労働紛争対策事業委託費	22,365		22,036		329	1 総合労働相談窓口の運営 19,539( 23,100) (本省)
	020 統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化の推進	5,303		5,307		4	1 個別労働紛争の自主的解決の援助 (1) 個別労働関係紛争の迅速かつ適正な処理のための研修 22,036( 22,365)
	06085- 122-08-2010 職員旅費	655		652		3	(労働局)
							1 巡回指導旅費 (382) 380所 @3,430 1回 1/2(労災) 652( 655)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	1,168		1,178		10	(労働局)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	3,480	3,477		3	1 相談員研修旅費 (757) 763人 @3,430 1回 0.9(要旅費率) 1/2(労災) 1,178( 1,168) (労働局) 3,477( 3,480)
	080 職業紹介事業等実施費					1 印刷製本費 (1) 業務参考資料 (11,340) 11,320部 @324 1.05 1/2(労災) 1,926( 1,929) 2 通信運搬費 186( 186) (1) 協議会開催通知送料 11所 @80 47局 8回 1/2(労災) 165( 165) (2) 研修会開催通知送料 11所 @80 47局 1回 1/2(労災) 21( 21) 3 借料及び損料 1,365( 1,365) (1) 協議会会場借料 47局 @17,900 8回 0.058 1.05 1/2(労災) 205( 205) (2) 研修会会場借料 47局 @47,000 1回 1.05 1/2(労災) 1,160( 1,160)
24	10-06 職業紹介事業等の実施に必要な経費	67,963,321	63,754,949		4,208,372	2 0 年度 2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 予 算 額 ( 39,894,621) ( 54,009,912) ( 47,438,241) ( 67,548,828) ( 67,668,367) 38,235,667 39,935,274 46,151,219 63,930,333 67,668,367 決 算 額 34,452,274
	005 職業相談室等運営費	3,428,528	3,248,319		180,209	(職業安定局総務課、首席職業指導官室、雇用政策課、雇用開発課、若年者雇用対策室、高齢・障害者雇用対策部高齢者雇用対策課) (計画の概要) 人材銀行、学生職業センター、パートバンク、高齢者職業相談室等を設置し、求人及び求職者等に対する情報提供、相談室等のサービス活動を強化することにより、公共職業安定所による就職の促進を図る。
	010 人材銀行運営費	185,411	185,397		14	(物 D03) (職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 人材銀行を設置し、定年退職、企業の合理化等により離職した管理的職業、専門的・技術的職業に従事していた者の再就職を促進する。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	48,816	48,816		0	(安定所) 1 就職支援ナビゲーター(人材銀行支援分) 3,600人日 @13,560(局単価) 48,816( 48,816) (15人 × 月20日 × 12月 = 3,600人日) (東京6人、大阪4人、愛知2人、埼玉、京都、福岡各1人 計15人)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	140	140		0	(安定所)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	70	70			0	1 人材銀行職員出張旅費 144人日 @975(局単価) 140( 140) (6人×月2日×12月=144人日) (東京、大阪、愛知、埼玉、京都、福岡各1人 計6人) (安定所)
	06085- 123-09-1010 庁費	16,547	16,533			14	1 就職支援ナビゲーター(人材銀行支援分)出張旅費 72人日 @975(局単価) 70( 70) (6人×月1日×12月=72人日) (安定所) 16,533( 16,547)
							1 印刷製本費 909( 884) (1)人材銀行帳票の作成 244( 223)
							ア 求職登録カード (27,221) 26,883枚 @4.32(局単価) 1.05 122( 123) (26,883(27,221)枚=6(6)人材銀行の24(23)年度新規求職者数 24,439(24,476)×1.1)
							イ 求人条件カード (21,975) 26,792枚 @4.32(局単価) 1.05 122( 100) (26,792(21,975)枚=6(6)人材銀行の24(23)年度新規求人数 24,356(19,977)×1.1)
							(2)人材銀行ニュースの作成 (94,846) 95,734部 @4.13(局単価) 1.05 415( 411) (797,787(790,382)事業所×0.01(配布率)×月1回×12月=95,734(94,846)部) (797,787(790,382)事業所=人材銀行設置都道府県の平成24(23)年度未雇用保険適用事業所数)
							(3)求人者情報(対求職者配布用) 39,600枚 @4.13(局単価) 1.05 172( 172) (39,600(39,600)枚=6(6)所×550(550)人×月1回×12月)
							(4)求職者情報(対求人者配布用) 18,000枚 @4.13(局単価) 1.05 78( 78) (18,000(18,000)枚=6(6)所×250(250)事業所×月1回×12月)
							2 通信運搬費(実績見合) 1,525( 1,231)
							3 光熱水料(実績見合) 1,267( 1,267)
							(1)電気料 763( 763)
							(2)上水道 136( 136)
							(3)下水道 145( 145)
							(4)ガス料 223( 223)
							4 保険料 7,700( 7,614)
							(1)社会保険料
							ア 就職支援ナビゲーター(人材銀行支援分) 7,041( 6,955)
							(ア)平成26年9月まで
							48,816千円 6/12 (141.58/1,000) 143.35/1,000 3,499( 3,456)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ)平成26年10月以降 3,542( 3,499)
						(143.35/1,000) 48,816千円 6/12 145.12/1,000
						(2)労働保険料(雇用保険料) ア 就職支援ナビゲーター(人材銀行支援分) 48,816千円 13.50/1,000 659( 659)
						5 児童手当拠出金 (1)就職支援ナビゲーター(人材銀行支援分) 48,816千円 1.50/1,000 74( 74)
						6 消耗品費(実績見合) 1,296( 1,494) 7 備品費(実績見合) (1)求人・求職情報閲覧・受理端末 3,762( 3,983)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	119,838	119,838		0	(安定所) 1 6ヶ所分 (実績見合) 119,838( 119,838)
015	ハローワークプラザ運営費	859,805	283,372		576,433	(物 D03) (職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 種々の求職者の円滑な再就職のために、個々人のニーズに応じた各種の雇用情報を総合的かつ簡易迅速に提供するとともに、職業相談・職業紹介等を実施する拠点を設置する。
	06085- 129-06-0110 諸謝金	290,988	101,952		189,036	4人 1ヶ所 4人 3人 4ヶ所 12人 2人 16ヶ所 32人 合計 21ヶ所 48人 (安定所) 1 職業相談員謝金 (32,880) 11,520人日 @8,850(局単価) 101,952( 290,988) (137) (48人 × 12月 × 20日 = 11,520人日)
	06085- 122-08-2010 職員旅費	2,858	1,328		1,530	(本省) (年6回) 1 業務指導旅費 (6) 2人 @43,820(局単価) 3所 1.0 263( 526) (安定所) 1 職員巡回旅費 1人 @975 21所 52回 1,065( 2,332)
	06085- 123-09-1010 庁費	309,809	108,580		201,229	計 1,328( 2,858) (安定所) 108,580( 309,809)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 備品費
							(1) 備品等設備費
							ア 展示用パネル
						(46) 21枚 @53,000(実績見合) 1.05	1,169( 2,560)
						(20,595) 6,865千円(実績見合)	6,865( 20,595)
						2 消耗品費	
						3 印刷製本費	
						(1) 業務案内書	
						(165,600) 75,600部 @10.51(局単価) 1.05	834( 1,827)
						(46) (300部 × 21所 × 12月 = 75,600部)	
						(50,705) 16,902千円(実績見合)	16,902( 50,705)
						4 通信運搬費	
						5 光熱水料	24,027( 72,081)
						(1) 電気料	19,141( 57,422)
						(2) 上水道	753( 2,260)
						(3) 下水道	992( 2,976)
						(4) ガス料	3,141( 9,423)
						(26,803) 8,934千円(実績見合)	8,934( 26,803)
						6 借料及び損料	
						(5,520) 2,520人日 @5,600	14,112( 30,912)
						(46) (1人 × 21箇所 × 6月 × 20日 = 2,520人日)	
						(5,520) (5,520)	
						7 賃金職員	
						8 保険料	
						(1) 職業相談員	16,083( 45,385)
						ア 社会保険料	14,706( 41,456)
						(ア) 平成26年9月まで	
						(290,988) 101,952千円(相談員謝金年額) 6/12 (141.58/1000) 143.35/1000	7,308( 20,599)
						(イ) 平成26年10月以降	
						(290,988) 101,952千円(相談員謝金年額) 6/12 (143.35/1000) 145.12/1000	7,398( 20,857)
						イ 労働保険料(雇用保険料)	
						(290,988) 101,952千円(相談員謝金年額) 13.5/1,000	1,377( 3,929)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	26年度 概算要求額		対前年度 比較増減	備 考
						9 児童手当拠出金 (290,988) 101,952千円(相談員謝金年額) 1.5/1,000 153( 437)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	256,150	71,512		184,638	(58,504) 19,501千円(実績見積) 19,501( 58,504) (安定所)
	025 マザーズハローワーク事業推進費	2,383,312	2,779,550		396,238	1 ハローワークプラザ土地建物借料 (256,150) 71,512千円(実績見合) 71,512( 256,150) (職業安定局首席職業指導官室)
	06085- 129-06-0110 諸謝金	1,259,071	1,383,064		123,993	(計画の概要) 子育てをしている求職者等を対象として、子ども連れでも相談しやすい環境を整備するとともに、地方公共団体等との連携による保育所その他の子育て情報の提供、必要に応じて担当者を活用しながら個々の求職者のニーズや希望を踏まえた職業相談・職業紹介・求人確保等の就職支援を行うために設置するマザーズハローワーク、マザーズコーナーの運営経費。 26年度においては、子育てをしている求職者等の再就職支援をこれまで以上に充実させるため、政令指定都市等に設置しているマザーズコーナーの一部マザーズハローワークへの拡充及びマザーズハローワーク、マザーズコーナーの新設を行うとともに、既存のマザーズハローワークのうち、現在の人員では担当者制支援が行き届いていないマザーズハローワークの担当者支援体制を強化する。 また、待機児童が多い地域において、子どもの預け先が確保できず再就職に支障が生じている者や再就職を断念している者を対象に、地方公共団体の保育行政との連携により、地域の保育サービスの現状及び子育てと仕事の両立に理解のある企業等に係る説明会を開催し、新たな求職者の掘り起こし及び再就職の促進を図る。 実施箇所 計180(177)カ所 マザーズハローワーク 20(13)カ所 マザーズコーナー(県庁所在地等設置分) 32(35)カ所 マザーズコーナー 128(129)カ所 (安定所) 1,383,064( 1,259,071)
						1 職業相談員 (64,800) 69,840人日 @8,850(局単価) 618,084( 573,480) (1) 拡充拠点 (4) 6人 × 月20日 × 12月 = 1,440人日 マザーズハローワーク(1所) 4人 × 1所 × 1所 = 4人 マザーズコーナー (4) (2所) 1人 × 1所 × 2所 = 2人 (2) 既存拠点分 (266) 285人 × 月20日 × 12月 = 68,400人日 マザーズハローワーク(19所) 6人 × 3所 + 5人 × 5所 + 4人 × 11所 = 87人 マザーズコーナー(県庁所在地等設置分(32所)) (35) 4人 × 2所 + 2人 × 30所 = 68人

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>マザーズコーナー<sup>(125)</sup> (126所) 1人 × 122所 + 2人 × 4所 = 130人<sup>(129)</sup></p> <p>2 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)謝金 (48,720) 54,240人日 @13,560(局単価) 735,494( 660,643)</p> <p>(1) 拡充拠点 4人 × 月20日 × 12月 = 960人日</p> <p>マザーズハローワーク(1所) 2人 × 1所 × 1所 = 2人</p> <p>マザーズコーナー<sup>(4)</sup> (2所) (4) (4) (4) 1人 × 1所 × 2所 = 2人</p> <p>(2) 既存拠点分 <sup>(199)</sup> 222人 × 月20日 × 12月 = 53,280人日</p> <p>マザーズハローワーク<sup>(13)</sup> (19所) (3) (5) (37) 6人 × 3所 + 5人 × 1所 + 4人 × 2所 + 3人 × 5所 + 2人 × 8所 = 62人</p> <p>マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)<sup>(35)</sup> (32所) (33) (37) 2人 × 2所 + 1人 × 30所 = 34人</p> <p>マザーズコーナー<sup>(125)</sup> (126所) (125) (125) 1人 × 126所 × 1所 = 126人</p> <p>3 子育て女性の就職支援協議会出席謝金 (576) (7,200) 624時間 @8,000(局単価) 4,992( 4,147)</p> <p>(3人 × 2回 × 52所 × 2時間 = 624時間)<sup>(48)</sup> (576)</p> <p>4 セミナー講師謝金 (2,889) (7,200) 3,024時間 @8,100(局単価) 24,494( 20,801)</p> <p>マザーズハローワーク・マザーズコーナー(県庁所在地等設置分) <sup>(48)</sup> (1,728) (52所 × 3時間 × 1日 × 12回/年 = 1,872時間)</p> <p>マザーズコーナー <sup>(129)</sup> (1,161) (128所 × 3時間 × 1日 × 3回/年 = 1,152時間)</p>
06085-	122-08-2010 職員旅費	2,396	2,817		421	(本省)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-6010 委員等旅費	6,847	7,996	1,149		<p>1 両立支援求人確保に係るブロック別検討会出席旅費</p> <p>1人 6箇所 @45,620 (局単価) 274( 274)                      (北海道・東北、関東、北陸・東海、関西、中国・四国、九州)                      (労働局)</p> <p>1 両立支援求人確保に係るブロック別検討会出席旅費</p> <p>1人 41局 @25,870 (局単価) 1,061( 1,061)                      (安定所) 1,482( 1,061)</p> <p>1 両立支援求人確保に係るブロック別検討会出席旅費</p> <p>1人 41局 @25,870 (局単価) 1,061( 1,061)</p> <p>2 「子育て女性のための保育制度及び企業説明会」(仮称)出席                      旅費</p> <p>1人 432回 @975 (局単価) 421( 0)</p> <p>計 2,817( 2,396)                      (安定所) 7,996( 6,847)</p> <p>1 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)個別求人開拓旅費 3,510( 2,784)</p> <p>(1) 拡充拠点分</p> <p>(192)                      144人日 @975 (局単価) 140( 187)                      (4) (192)                      ( 4人 × 3日 × 12月 = 144人日 )</p> <p>(2) 既存拠点分</p> <p>(2,664)                      3,456人日 @975 (局単価) 3,370( 2,597)                      (74) (2,664)                      ( 96人 × 3日 × 12月 = 3,456人日 )</p> <p>2 子育て女性の就職支援推進協議会出席旅費 761( 702)</p> <p>(720)                      780人 @975 (局単価)                      ( 5人 × 3回 × 52所 = 780人 )                      (事業主3人、地方公共団体2人)</p> <p>3 セミナー講師旅費</p> <p>(1,076)                      1,116人 @975 (局単価) 1,088( 1,049)</p> <p>マザーズハローワーク・マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)</p> <p>(48) (576)                      ( 1日 × 12回/年 × 51所 = 612人 )</p> <p>マザーズコーナー</p> <p>(125) (500)                      ( 1日 × 4回/年 × 126所 = 504人 )</p> <p>4 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)出張相談旅費</p> <p>(1,388)                      1,688人 @975 (局単価) 1,646( 1,353)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							マザーズハローワーク・マザーズコーナー(県庁所在地等設置分) $\left. \begin{array}{l} (74) \\ (98人 \times 12回/年) \end{array} \right\} = 1,176(時間)$ マザーズコーナー $\left. \begin{array}{l} (125) \\ (128人 \times 4回/年) \end{array} \right\} = 512(時間)$ 5 母子家庭の母等支援機関における支援業務旅費 $(984)$ $1,016回 \quad @975(局単価)$
							$(123)$ $127ヶ所 \times 8回 = 1,016回$ $(123)$ $127ヶ所 = 都道府県、指定都市、中核市の母子家庭の母等支援機関$
06085-	123-09-1010 庁 費	671,113	771,845			100,732	(安定所) 771,845( 671,113) 1 備品費 16,257( 8,984) (1) 拡充拠点分 6,439( 7,044) ア 相談机 $(8)$ $10人 1台 @45,000(実績見合) 1.05$ 473( 378) イ 相談用椅子 $(8)$ $10人 2脚 @30,000(実績見合) 1.05$ 630( 504) ウ 間仕切り $(8)$ $10人 2枚 @60,000(実績見合) 1.05$ 1,260( 1,008) エ ファイリングキャビネット $(8)$ $10人 @50,000(実績見合) 1.05$ 525( 420) オ 待合いロビーチェア $(4)$ $3所 1台 @72,000(実績見合) 1.05$ 227( 302) カ パソコン台 $(4)$ $3所 1台 @58,000(実績見合) 1.05$ 183( 244) キ パソコン用椅子 $(4)$ $3所 1脚 @19,000(実績見合) 1.05$ 60( 80) ク 看板 $(4)$ $3所 @150,000(実績見合) 1.05$ 473( 630) ケ ベビーチェア $(4)$ $3所 2台 @14,000(実績見合) 1.05$ 88( 118)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	コ おむつ交換台				
	(4) 3所 1台 @80,000(実績見合)			1.05	252( 336)
	サ ビデオ付きテレビ				
	(4) 3所 1台 @28,000(実績見合)			1.05	88( 118)
	シ テレビ台				
	(4) 3所 1台 @8,000(実績見合)			1.05	25( 34)
	ス キッズコーナー				
	(4) 3所 1式 @100,000(実績見合)			1.05	315( 420)
	セ パソコン				
	(4) 3所 1式 @291,960(局単価)			1.05	920( 1,226)
	ソ インターネット閲覧用パソコン				
	(4) 3所 1式 @291,960(局単価)			1.05	920( 1,226)
	(2) 既存拠点分				9,818( 0)
	ア 相談机				
	34人 1台 @45,000(実績見合)			1.05	1,607( 0)
	イ 相談用椅子				
	34人 2脚 @30,000(実績見合)			1.05	2,142( 0)
	ウ 間仕切り				
	34人 2枚 @60,000(実績見合)			1.05	4,284( 0)
	エ ファイリングキャビネット				
	34人 @50,000(実績見合)			1.05	1,785( 0)
	(3) 子ども連れ来所者用窓口の設置経費(前年度限りの経費)				0( 1,940)
	ア ベビーチェア				
	(22) 0所 1台 @14,000(実績見合)			1.05	0( 323)
	イ 折りたたみ式キッズコーナー				
	(22) 0所 1式 @70,000(実績見合)			1.05	0( 1,617)
	2 消耗品費				18,938( 13,365)
	(1) マザーズハローワーク分(実績見合)				16,352( 10,629)
	(2) マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合)				1,515( 1,657)
	(3) マザーズコーナー分(実績見合)				1,071( 1,079)
	3 印刷製本費				158,290( 150,546)
	(1) 拡充拠点分				1,304( 2,041)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							ア 求人勸奨状 $\begin{matrix} (16,000) & (6.91) & \text{ (局単価) } \\ 8,000\text{枚} & @10.31 & \text{ (局単価) } \\ (8,000) & & \\ (4,000\text{人} \times 2 = 8,000\text{部}) & & \text{ (求職者の2倍分) } \end{matrix}$	1.05	87(	116)
							イ 求人説明会開催通知状(対求職者) $\begin{matrix} (4,800) & (3.25) \\ 3,600\text{枚} & @7.04 & \text{ (局単価) } \\ (4) & & \\   3\text{所} \times 50\text{人} \times 0.5 \times 2 \times \text{月2回} \times 12\text{月} = & (4,800) &   \\ & 3,600\text{枚} & \end{matrix}$	1.05	27(	16)
							1説明会当たり 参加人数	通知状に よる参加率	参加予定数の 2倍に送付	
							ウ 支援内容案内書(大) $\begin{matrix} (10,000) & (41.85) \\ 7,500\text{部} & @46.19 & \text{ (局単価) } \\ (4) & & \\ (3\text{所} \times 2,500\text{部} = 7,500\text{部}) & & \end{matrix}$	1.05	364(	439)
							エ 支援内容案内書(小) $\begin{matrix} (16,000) & (12.48) \\ 8,000\text{部} & @19.49 & \text{ (局単価) } \\ & & \end{matrix}$	1.05	164(	210)
							オ 保育関係情報の作成 $\begin{matrix} (248,000) \\ 120,000\text{枚} & @4.84 & \text{ (局単価) } \\ (4) & & \\ 1,000\text{部} \times 3\text{所} \times 4\text{回} \times 10\text{枚} / 1\text{部} = & 120,000\text{枚} & \\ (22) & & \\ 100\text{部} \times 0\text{所} \times 4\text{回} \times 10\text{枚} / 1\text{部} = & 0\text{枚} & \end{matrix}$	1.05	610(	1,260)
							カ 「子育て女性のための保育制度及び企業説明会」(仮称)資料の作成 $\begin{matrix} 30\text{部} & @276.60 & \text{ (局単価) } & 6\text{回} & 1.05 \\ 30\text{部} \times 1\text{所} = 30\text{部} & & & & \\ \text{月1回} \times 6\text{月} = 6\text{回} & & & & \end{matrix}$		52(	0)
							(2) 既存拠点分		156,986(	148,505)
							ア マザーズハローワーク通信(対求職者) $\begin{matrix} (832,400) & (44.71) \\ 838,800\text{部} & @44.32 & \text{ (局単価) } \\ (208,100) & & \\ (209,700\text{人} \times \text{年4回} = 838,800\text{部}) & & \end{matrix}$	1.05	39,034(	39,077)
							イ 求人勸奨状 $\begin{matrix} (416,200) & (6.91) \\ 419,400\text{枚} & @6.89 & \text{ (局単価) } \\ (208,100) & & \\ (209,700\text{人} \times 2 = 419,400\text{部}) & & \text{ (求職者の2倍分) } \end{matrix}$	1.05	3,034(	3,020)

要求 番号	事 項	前 年 度 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	ウ 求人説明会開催通知状(対求職者)				<p>(415,200) (3.25) 424,800枚 @3.23(局単価) 1.05 1,441( 1,417)</p> <p>  (173)   177所 × 50人 × 0.5 × 2 × 月4回 × 12月 = (415,200)   424,800枚</p> <p>1説明会当たり 通知状に 参加予定数の 参加人数 による参加率 2倍に送付</p>
	エ 保育関係情報の作成				<p>(6,920,000) 7,080,000枚 @4.84(局単価) 1.05 35,981( 35,167)</p> <p>(173) (6,920,000) ( 1,000部 × 177所 × 4回 × 10枚 = 7,080,000枚 )</p>
	オ 出張セミナーテキスト作成費				<p>(24,780) 25,920部 @1,797(局単価) 1.05 48,907( 46,756)</p> <p>マザーズハローワーク・マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)   (48) (17,280)   ( 30人 × 51所 × 12回 = 18,360部 )</p> <p>マザーズコーナー   (125) (7,500)   ( 15人 × 126所 × 4回 = 7,560部 )</p>
	カ 母子家庭の母向け就労支援テキスト作成費				<p>(12,300) 12,700部 @729(局単価) 0.7721 7,148( 6,923)</p> <p>  (123) (12,300)   10人 × 127ヶ所 × 10回 = 12,700部 (123) 127ヶ所 = 都道府県、指定都市、中核市の母子家庭の母等支援機関</p>
	キ 子育て支援ネットワーク通信				<p>(346,000) (44.44) 354,000部 @44.32(局単価) 1.05 16,474( 16,145)</p> <p>(173) (346,000) ( 1,000部 × 177所 × 年2回 = 354,000部 )</p>
	ク 「子育て女性のための保育制度及び企業説明会」(仮称)資料の作成				<p>4,967( 0)</p> <p>1,050部 @276.60(局単価) 6回 1.05 1,830( 0)</p> <p>30部 × 35所 = 1,050部 月1回 × 6月 = 6回</p>
					<p>900部 @276.60(局単価) 12回 1.05 3,137( 0)</p> <p>50部 × 18所 = 900部</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							月2回 × 6月 = 12回
							4 通信運搬費 26,571( 22,441)
							(1) 拡充拠点分 820( 1,520)
							ア 求人勧奨状発送費 (16,000) 8,000通 @80 640( 1,280)
							イ 求人説明会開催通知状発送費 (4,800) 3,600通 @50 180( 240)
							(2) 既存拠点分 25,751( 20,921)
							ア マザーズハローワーク分(実績見合) 16,664( 11,402)
							イ マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合) 5,243( 5,735)
							ウ マザーズコーナー分(実績見合) 3,844( 3,784)
							5 光熱水料 35,118( 26,548)
							(1) マザーズハローワーク分(実績見合) 22,389( 14,553)
							ア 電気料 17,911( 11,642)
							イ 上水道 672( 437)
							ウ 下水道 895( 582)
							エ ガス料 2,911( 1,892)
							(2) マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合) 8,651( 7,886)
							ア 電気料 7,210( 6,310)
							イ 上水道 217( 237)
							ウ 下水道 288( 315)
							エ ガス料 936( 1,024)
							(3) マザーズコーナー分(実績見合) 4,078( 4,109)
							ア 電気料 3,261( 3,286)
							イ 上水道 122( 123)
							ウ 下水道 164( 165)
							エ ガス料 531( 535)
							6 借料及び損料 42,735( 27,744)
							(1) 拡充拠点分 1,257( 1,436)
							ア 求人説明会会場借上料 (48) 36回 @28,500(局単価) 1.05 1,077( 1,436)
							(4)   3所 × 月1回 × 12月 = (48)   36回



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					イ 「子育て女性のための保育制度及び企業説明会」(仮称)会 場借料 6回 @28,500(局単価) 1.05 180( 0) (2) 既存拠点分 41,478( 26,308) ア 出張セミナー会場借上料 (576) 612回 @28,500(局単価) 1.05 18,314( 17,237) マザーズハローワーク及びマザーズコーナー(県庁所在地等設置分) (48) (576) 51所 x 月1回 x 12月 = 612回 イ 「子育て女性のための保育制度及び企業説明会」(仮称)会 場借料 12,748( 0) 210回 @28,500(局単価) 1.05 6,284( 0) (35所 x 月1回 x 6月 = 210回) 216回 @28,500(局単価) 1.05 6,464( 0) (18所 x 月2回 x 6月 = 216回) ウ マザーズハローワーク分(実績見合) 5,234( 3,581) エ マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合) 3,431( 3,753) オ マザーズコーナー分(実績見合) 1,751( 1,737) 7 賃金 ア 業務補助員賃金 13,920人日 @5,600 77,952( 77,952) (58所 x 1人 x 月20日 x 12月 = 13,920人日) 8 雑役務費 180,441( 149,199) (1) 安全サポートスタッフの配置(マザーズハローワーク及び マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)) 7,680人日 @10,000(見積) 76,800( 76,800) (32所 x 1人 x 月20日 x 12月 = 7,680人日) (2) セミナーの実施に係るベビーシッター業務料(マザーズコ ーナー) (3,648) 3,024時間 @2,000 6,048( 7,296) (セミナー実施時間) (見積) (3) 母子家庭の母等支援に係るベビーシッター業務料 (1,230) 1,270回 3時間 @2,000(見積) 7,620( 7,380) (123) (1,230) 127ヶ所 x 10回 = 1,270人回 (123) 127ヶ所 = 都道府県、指定都市、中核市の母子家庭の母等支援拠点数 (4) 子育て女性の就労支援に係るベビーシッター業務料 500人 4時間 @3,150(実績見合) 6,300( 6,300)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(5)「子育て女性のための保育制度及び企業説明会」(仮称) ベビーシッター業務料 2,016人 3時間 @2,000(見積) 12,096( 0)
						(6)マザーズハローワーク分(実績見合) 65,015( 44,484)
						(7)マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合) 4,228( 4,624)
						(8)マザーズコーナー分(実績見合) 2,334( 2,315)
						9 保険料 213,511( 192,482)
						(1)職業相談員 97,496( 89,444)
						ア 社会保険料 89,151( 81,702)
						(ア)平成26年9月まで 44,302( 40,597)
						(573,480) 618,084千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (141.58/1,000) 143.35/1,000(料率)
						(イ)平成26年10月以降 44,849( 41,105)
						(573,480) 618,084千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (143.35/1,000) 145.12/1,000(料率)
						イ 労働保険料
						(573,480) 618,084千円(相談員謝金年額) 13.5/1,000 8,345( 7,742)
						(2)就職支援ナビゲーター(子育て支援分) 116,015( 103,038)
						ア 社会保険料 106,085( 94,119)
						(ア)平成26年9月まで 52,717( 46,767)
						(660,643) 735,494千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (141.58/1,000) 143.35/1,000(料率)
						(イ)平成26年10月以降 53,368( 47,352)
						(660,643) 735,494千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (143.35/1,000) 145.12/1,000(料率)
						イ 労働保険料
						(660,643) 735,494千円(相談員謝金年額) 13.5/1,000 9,930( 8,919)
						10 児童手当拠出金 2,032( 1,852)
						(1)職業相談員
						(573,480) 618,084千円(相談員謝金年額) 1.5/1,000 928( 861)
						(2)就職支援ナビゲーター(子育て支援分)
						(660,643) 735,494千円(相談員謝金年額) 1.5/1,000 1,104( 991)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	443,885	613,828		169,943	(安定所)
						1 事務スペース借上料 613,828( 443,885)
						(1)マザーズハローワーク分(実績見合) 502,068( 326,344)
						(2)マザーズコーナー(県庁所在地等設置分)分(実績見合) 57,112( 62,466)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) マザーズコーナー分(実績見合) 54,648( 55,075)
010	失業給付受給者等職業援助対策費	4,904,294	4,522,359		381,935	
005	長期療養者就職支援対策費	27,459	65,144		37,685	(計画の概要) 長期にわたる治療等が必要な疾病を持つ患者の中には、症状が安定したとしても定期的な治療が必要である等の理由から、再就職に当たって支援が必要な者に対し、ハローワークと医療機関等が連携したきめ細かな就職支援を行う。 平成25年度は、病院拠点等の最寄りのハローワーク5箇所モデル的に実施。
06085-129-06-0110	諸謝金	16,272	40,019		23,747	(本省) 232( 0)
						1 経験交流会講師謝金 4時間 @8,100 32( 0) (2人 x 1回 x 2時間 = 4時間)
						2 事例集執筆謝金 40000字/400字 @2,000 200( 0) (労働局)
						1 連絡協議会出席謝金 144時間 @5,100 734( 0) 3人 x 2回 x 2時間 = 12時間 12時間 x 12局 = 144時間
						(安定所)
						1 就職支援ナビゲーター(長期療養分) (1,200) 2,880人日 @13,560(局単価) 39,053( 16,272) 12(5)人 x 月20日 x 12月 = 2,880人日(1,200) 1人 x 12(5)ハローワーク = 12人(5) (千葉、東京、神奈川、静岡、兵庫、愛媛等)
06085-122-08-2010	職員旅費	0	460		460	計 40,019( 16,272) (労働局)
						1 経験交流会出席旅費 12人 @38,300 460( 0) (12人 x 1回 = 12人)
06085-122-08-6010	委員等旅費	702	2,292		1,590	(本省)
						1 経験交流会講師旅費 2人 @38,300 77( 0) (2人 x 1回 = 2人) (労働局) 70( 702)
						1 出張相談旅費(前年度限りの経費) (720) 0人日 @975(局単価) 0( 702) (720人日 = 1人 x 月12日 x 12月 x 5箇所)
						2 連絡協議会出席旅費 72人 @975(局単価) 70( 0) (安定所) 2,145( 0)
						1 出張相談旅費 1,728人日 @975(局単価) 1,685( 0) (1,728人日 = 1人 x 月12日 x 12月 x 12箇所)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	10,485	22,373		11,888	<p>2 経験交流会出席旅費 12人 @38,300 460( 0)</p> <p>(12人 x 1回 = 12人)</p> <p>計 2,292( 702)</p> <p>(安定所) 22,373( 10,485)</p> <p>1 備品費 4,925( 3,517)</p> <p>(1) 相談机</p> <p>(5) 7人 1台 @45,000(局単価) 1.05 331( 236)</p> <p>(2) 相談用椅子</p> <p>(5) 7人 2脚 @30,000(局単価) 1.05 441( 315)</p> <p>(3) パソコン(携帯端末)</p> <p>(5) 7人 1台 @291,960(実勢) 1.05 2,146( 1,533)</p> <p>(4) ファイリングキャビネット</p> <p>(5) 7人 1台 @200,000(実勢) 1.05 1,470( 1,050)</p> <p>(5) 待合いロビーチェア</p> <p>(5) 7所 1台 @73,000(局単価) 1.05 537( 383)</p> <p>2 印刷製本費 885( 95)</p> <p>(1) 業務資料用コピー用紙</p> <p>(5) 1箱 12所 @1,500(局単価) 12月 1.05 227( 95)</p> <p>(2) 事例集印刷製本費 7,000枚 @94.00 658( 0)</p> <p>47局 x 20冊 = 940冊 544所 x 10冊 = 5,440冊 51拠点 x 5冊 = 255冊 (予備) 365冊</p> <p>3 通信運搬費</p> <p>(1) 業務用電話 2,313( 964)</p> <p>ア 基本料 (5) 12回線 @2,500 1.05 12月 378( 158)</p> <p>イ 使用料 (4,800) 11,520話 @160 1.05 1,935( 806)</p> <p>(12(5)回線 x 1日 x 10回 x 月8日 x 12月 = 11,520通話) (4,800)</p> <p>4 借料及び損料</p> <p>(1) レンタカー代</p> <p>(5) 12人 1台 @529,200(実勢) 1.05 1 6,668( 2,778)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						5 保険料 6,162( 2,539) (1) 社会保険料 ア 就職支援ナビゲーター(長期療養分) 5,634( 2,319) a 平成26年9月まで (16,272) (141.58/1,000) 39,053千円 6/12 143.35/1,000 2,800( 1,152) b 平成26年10月以降 (16,272) (143.35/1,000) 39,053千円 6/12 145.12/1,000 2,834( 1,167) (2) 労働保険料 ア 就職支援ナビゲーター(長期療養分) (16,272) 39,053千円 13.50/1000 528( 220) 6 児童手当拠出金 ア 就職支援ナビゲーター(長期療養分) (16,272) 39,053千円 1.5/1000 59( 25) 7 自動車維持費 (1) ガソリン代 (5) 12人 1台 @108,000(実勢) 1.05 1,361( 567)
008	失業給付受給者等就職援助対策費	682,679	826,088		143,409	(物 D03) (職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 失業給付受給者等に対する早期再就職の促進を図るため、各種の支援措置を行う。 1 求職者の心の健康等に関する相談支援の充実 2 失業等給付受給者に対する就職支援セミナーの集中的実施
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	0	135,360		135,360	(安定所) 1 ハローワークにおける支援 (1) 生活関連相談謝金(臨床心理士、弁護士、社会保険労務士等) 13,536時間 @10,000(局単価) (2人 × 47所 × 4時間 × 月3回 × 12月 = 13,536時間) 135,360( 0)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	0	3,299		3,299	(安定所) 1 ハローワークにおける支援 (1) 生活関連相談旅費(臨床心理士、弁護士、社会保険労務士等) 3,384回 @975(局単価) (47所 × 2人 × 月3回 × 12月 = 3,384回) 3,299( 0)
	06085- 123-09-1010 庁 費	35,724	42,971		7,247	(本省) 1 印刷製本費 38,190( 35,724)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 職務履歴書の書き方パンフレット作成費 (737,329) 681,644部 @17.80(実績) 1.05 12,740( 13,781) $6,816,444人 \times 0.1(配布率) = 681,644部$ (平成24年度一般新規求職者数)
							(2) 求職者のストレスチェックシート作成費 2,461( 2,461) ア 印刷費 300,000部 @7.1 1.05 2,237( 2,237) イ 委託発送費 2,237千円 0.1 224( 224)
							(3) 再就職に向けた求職者向けガイド作成費 9,825( 10,628) ア 印刷費 (737,329) 681,644部 @12.48(局単価) 1.05 8,932( 9,662) $6,816,644人 \times 0.1(配布率) = 681,644部$ (平成24年度一般求職者数) イ 委託発送費 (9,662) 8,932千円 0.1 893( 966)
							(4) 求人充足に向けた求人者向けガイド作成費 8,929( 8,854) ア 印刷費 (614,236) 619,421部 @12.48(局単価) 1.05 8,117( 8,049) $2,064,735人 \times 0.4(配布率) \times 0.75 = 619,421部$ (平成24年度未雇用保険適用事業所数) イ 委託発送費 (8,049) 8,117千円 0.1 812( 805)
							(5) 求人者向けオンライン提供周知パンフレット 4,235( 0) ア 印刷費 619,421 @5.92(局単価) 1.05 3,850( 0) $2,064,735 \times 0.3(配布率) = 619,421$ (平成24年度未雇用保険適用事業所数) イ 委託発送費 3,851千円 0.1 385( 0)
							(労働局) 1 印刷製本費 (1) 求職者向け民間職業紹介事業者等周知パンフレット 4,661( 0) ア 印刷費 681,644部 @5.92(局単価) 1.05 4,237( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 発送費 4,237千円 0.1 424( 0)
						(安定所)
						1 印刷製本費
						(1)生活関連相談支援案内書
						200部 47所 @12.18(局単価) 1.05 120( 0)
						計 42,971( 35,724)
06085- 125-14-9585	職業講習等委託費	646,955	644,458		2,497	(本省)
						1 求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 12,877( 15,374)
						(労働局)
						1 失業等給付受給者に対する就職支援セミナーの集中的実施 631,581( 631,581)
						(1)演習型コース
						4,720回 @74,799(実績) 1.05 0.97 359,583( 359,583)
						((A級60所 × 月1回 + B級91所 × 月1回 + C級191所 × 月1回 + D級95所 × 月1回) × 12月 × 0.9(実勢率) = 4,720回)
						(1)
						(2)基本型コース
						4,720回 @56,580(実績) 1.05 0.97 271,998( 271,998)
						((A級60所 × 月1回 + B級91所 × 月1回 + C級191所 × 月1回 + D級95所 × 月1回) × 12月 × 0.9(1)(実勢率) = 4,720回)
						計 644,458( 646,955)
040	求人確保・求人者指導援助推進費	4,194,156	3,631,127		563,029	(職業安定局 首席職業指導官室)
						(計画の概要)
						労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人者支援員(仮称)を配置し、事業者に対する求人充足サービス及び求人開拓を積極的に展開し、労働市場の需給調整機能の強化を図る。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	3,382,476	2,824,570		557,906	[安定所]
						(301,200)
						1 求人者支援員(仮称)謝金 251,520人日 @11,230 2,824,570( 3,382,476)
						(1,255) (301,200)
						(1,048人 × 月20日 × 12月 = 251,520人日)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	25,565	25,565		0	[安定所]
						1 就職面接会・企業説明会出席旅費
						26,220人日 @975(局単価) 25,565( 25,565)
						(5人 × 12回 × 437所 = 26,220人日)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	146,835	159,401		12,566	[安定所]
						1 求人者支援員(仮称)活動旅費
						(150,600)
						163,488人日 @975(局単価) 159,401( 146,835)
						(1,255) (0.5) (150,600)
						(1,048人 × 月20日 × 12月 × 0.65 = 163,488人日)
06085- 123-09-1010	庁 費	639,280	621,591		17,689	[本省]
						1 印刷製本費 51,653( 9,774)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 正社員求人提出促進用資料作成費 (2,050,988) (0.03) 2,064,735事業所 0.22(配付率) @51.57(局単価) 1.05 24,597( 3,332) (平成25年3月末適用事業所数 2,064,735)
							(2) 円滑な採用活動のための資料作成費 (2,050,988) (0.05) 2,064,735事業所 0.20(配付率) @51.57(局単価) 1.05 22,360( 5,553) (平成25年3月末適用事業所数 2,064,735)
							(3) 委託発送費 (8,885) 46,957千円 0.1 4,696( 889) (上記(1)+(2) = 46,957千円)
							[安定所] 569,938( 629,506)
							1 印刷製本費 26,537( 5,261)
							(1) 就職面接会・企業説明会開催通知書 52,440部 @3.25(局単価) 1.05 179( 179) (10人 × 12回 × 437所 = 52,440部)
							(2) 求人充足パンフレットの作成 24,597( 3,332) (2,050,988) (0.03) 2,064,735事業所 0.22(配布率) @51.57(局単価) 1.05
							(平成25年3月末適用事業所数 2,064,735)
							(3) 採用意向調査・求人要請案内文の作成 1,761( 1,750) (2,050,988) 2,064,735事業所 0.25(配布率) @3.25(局単価) 1.05
							(平成25年3月末適用事業所数 2,064,735)
							2 通信運搬費 83,550( 91,622)
							(1) 電話通話料 (301,200) 251,520通話 @160(局単価) 1.05 42,255( 50,602) (1,048人 × 月20日 × 12月 = 251,520通話)
							(2) 採用意向調査・求人要請案内文の発送 (2,050,988) 2,064,735事業所 0.25(配布率) @80 41,295( 41,020) (平成25年3月末適用事業所数 2,064,735)
							3 賃金 60人 月10日 3月 @5,600 10,080( 0)
							4 保険料 445,534( 527,549)
							(1) 社会保険料 ア 求人者支援員(仮称) 407,402( 481,885) (ア)平成26年9月まで (3,382,476) (141.58/1,000) 2,824,570千円 6/12 143.35/1,000 202,451( 239,446)
							(イ)平成26年10月以降 (3,382,476) (143.35/1,000) 2,824,570千円 6/12 145.12/1,000 204,951( 242,439)



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 労働保険料(雇用保険料)
							ア 求人者支援員(仮称) (3,382,476) 2,824,570千円 13.50/1,000 38,132( 45,664)
							5 児童手当拠出金
							(1) 求人者支援員(仮称) (3,382,476) 2,824,570千円 1.50/1,000 4,237( 5,074)
							計 621,591( 639,280)
015	コンサルティング事業費	17,569,387	15,389,263			2,180,124	
001	キャリア交流事業費						
06085- 125-14-9585	職業講習等委託費	5,670	0			5,670	(労働局) 1 キャリア交流プラザ事業の実施(前年度限りの経費) (1) 平成24年度事業に係る就職促進費 (国庫債務負担行為 4年計画 4年次) 0( 5,670)
010	再就職支援プログラム事業費	3,190,550	2,860,636			329,914	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 3,111,882) ( 2,624,622) ( 3,658,823) ( 4,026,576) ( 3,844,616) 3,111,882 2,624,622 3,658,823 4,026,576 3,844,616
							(職業安定局 首席職業指導官室) (計画の概要) 雇用保険受給者であって、特に早期再就職の緊要度が高い者及び心理的不安等からの確な 求職活動が困難な者等支援の必要性が高い支援対象者に対し、就職支援ナビゲーター(早期再 就職支援分)による再就職支援プログラムを実施し、就職の促進を図る。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	2,408,256	2,147,904			260,352	(安定所) 1 就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分) (8,880) 7,920人月 @13,560(局単価) 20日 2,147,904( 2,408,256) (740) (13,560) 〔660人 × 12月 = 7,920人月〕
06085- 122-08-6010	委員等旅費	20,779	18,533			2,246	(安定所) 1 就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)個別求人開拓旅費 (26,640) 23,760回 @975(局単価) 0.8 18,533( 20,779) (740) (26,640) (660人 × 3日/月 × 12月 = 23,760回)
06085- 123-09-1010	庁 費	508,298	473,314			34,984	(安定所) 473,314( 508,298) 1 消耗品費 4,549( 4,549) (1) 面接指導に係る経費 ア DVD-R 4枚組 145所 @2,605(見積) 4セット 1.05 1,586( 1,586) (2) 実績見合 2,963( 2,963) 2 通信運搬費(実績見合) 14,008( 14,008) 3 光熱水料(実績見合) 13,510( 13,510)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 電気料 10,807( 10,807) (2) 上水道 946( 946) (3) ガス料 1,757( 1,757) 4 借料及び損料(実績見合) 7,767( 7,767) 5 賃金 (1) 業務補助員賃金 12,000人日 @5,600 67,200( 67,200) (50人 × 月20日 × 12月 = 12,000人日) 6 雑役務費 24,258( 22,046) (1) 雑役務費(実績見合) 22,046( 22,046) (2) 修繕工事費(1センター分) 2,212( 0) 7 保険料 338,800( 375,605) (1) 社会保険料 309,803( 343,093) ア 平成26年9月まで 153,951( 170,481) (2,408,256) (141.58/1,000) 2,147,904千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 143.35/1,000(料率) イ 平成26年10月以降 155,852( 172,612) (2,408,256) (143.35/1,000) 2,147,904千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) 145.12/1,000(料率) (2) 労働保険料(雇用保険料) (2,408,256) 2,147,904千円(相談員謝金年額) 13.5/1,000(料率) 28,997( 32,512) 8 児童手当拠出金 (2,408,256) 2,147,904千円(相談員謝金年額) 1.5/1,000(料率) 3,222( 3,613) (安定所) 1 土地建物借料(実績見合) 220,885( 253,217) (1) 土地建物借料(実績見合) 219,505( 253,217) (2) 合同庁舎分担金(1センター) 115千円 12月 1,380( 0) (職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 各都道府県の主要なハローワークに「福祉人材コーナー」(64箇所)を設置し、介護・医療・保育の福祉分野での就業を希望する求職者に対するきめ細かな職業相談・職業紹介・職場定着等の各種支援、当該分野の事業者に対する求人充足に向けた支援を実施するとともに、各都道府県労働局及び福祉人材コーナーが中心となって関係機関との間にネットワークを構築し、一丸となって地域における福祉人材の確保を推進する。 26年度においては、保育分野では、現在推進されている「待機児童解消加速化プラン」や子ども・子育て支援新制度等により、待機児童が多くいる地域を中心に保育施設等の新設が見込まれており、これまでに以上が高まるのが予想される保育士の需要へ対応するため、「保育士マッチング重点強化プロジェクト」(仮称)を実施する。また、医療分野では、ハローワークとナースセンターの連携により、看護師等の医療職種での就業を希望する者と地域の医療機関等とのマッチングを強化するため、「ナースセンター・ハローワーク連携モデル事業」(仮称)を実施する。
06085-	123-09-5010 土地建物借料	253,217	220,885	32,332	
030	福祉人材確保重点プロジェクト推進費	1,292,553	1,406,766	114,213	
06085-	129-06-0110 諸謝金	893,938	902,668	8,730	(本省)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議講師謝金 (7,200) 1人 1回 2時間 @8,100 (局単価)                                     16( 14) (安定所) 1 福祉人材コーナーにおける支援                                     902,652( 893,924) (1) 就職支援コーディネーター(福祉分野支援分) 31,680人日 @13,560 (局単価)                                     429,581( 429,581)   132人 × 月20日 × 12月                                     = 31,680人日 4人 × 1所 + 3人 × 2所 + 2人 × 61所 = 132人 (2) 就職支援ナビゲーター(福祉分野支援分) 33,360人日 @13,560 (局単価)                                     452,362( 452,362)   139人 × 月20日 × 12月                                     = 33,360人日 4人 × 1所 × 3人 × 9所 + 2人 × 54所 = 139人 (3) 福祉人材確保推進協議会出席謝金 (7,200) 256時間 @8,000 (局単価)                                     2,048( 1,843) (1人 × 2回 × 64所 × 2時間 = 256時間) (4) 求職者・求人者向けセミナー講師謝金 (7,200) 1,024時間 @8,100 (局単価)                                     8,294( 7,373) 求職者向け 64所 × 2時間 × 1日 × 4回 = 512時間 求人者向け 64所 × 2時間 × 1日 × 4回 = 512時間 (5) 社会福祉施設等見学会講師謝金 (7,200) 384時間 @8,100 (局単価)                                     3,110( 2,765) (2時間 × 1日 × 年3回 × 64所 = 384時間) (6) 保育士マッチング重点強化プロジェクト(仮称) ア 保育事業者対象セミナー講師謝金 512時間 @8,100 (局単価)                                     4,147( 0) (64所 × 2時間 × 1日 × 4回 = 512時間) イ 保育施設見学会講師謝金                                     384時間 @8,100 (局単価)                                     3,110( 0) (2時間 × 1日 × 3回 × 64所 = 384時間) 計   902,668( 893,938) (本省) 1 福祉関係求人充足プランの充実に係るブロック別検討会出席旅 費 1人 6箇所 @45,620 (局単価)                                     274( 274) (北海道・東北、関東、北陸・東海、関西・中国・四国・九州) (労働局)   2,779( 2,717)
06085-	122-08-2010 職員旅費	17,386	18,719	1,333	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 福祉人材コーナーにおける支援 2,717( 2,717)
						( 1 ) 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議出席旅費 1人 46局 @38,300(局単価) 1,762( 1,762)
						( 2 ) 福祉関係求人充足プランの充実に係るブロック別検討会出席旅費 1人 41局 @25,870(局単価) 0.9 955( 955)
						2 ナースセンター・ハローワーク連携モデル事業(仮称)
						( 1 ) 指導旅費 1人 6局 3所 @3,430(局単価) 62( 0)
						( 安定所 ) 15,666( 14,395)
						1 福祉人材コーナーにおける支援 14,395( 14,395)
						( 1 ) 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議出席旅費 1人 46局 @38,300(局単価) 0.9 1,586( 1,586)
						( 2 ) 福祉関係求人充足プランの充実に係るブロック別検討会出席旅費 1人 41局 @25,870(局単価) 0.9 955( 955)
						( 3 ) 求人充足に向けた雇用管理改善指導旅費 3,840人日 @3,430(局単価) 0.9 11,854( 11,854)
						( 1人 × 64所 × 5事業所 × 12月 = 3,840人日 )
						2 保育士マッチング重点強化プロジェクト(仮称) 429( 0)
						( 1 ) 保育士研修等事業(都道府県等主催)出席旅費 59箇所 1人 @975(局単価) 4回 230( 0)
						( 2 ) 保育士・保育所支援センターとの連絡調整旅費 17箇所 1人 @975(局単価) 12回 199( 0)
						3 ナースセンター・ハローワーク連携モデル事業(仮称)
						( 1 ) 対象事業所訪問旅費 864人日 @975(局単価) 842( 0)
						( 1人 × 18所 × 4事業所 × 12月 = 864人日 )
						計 18,719( 17,386)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	10,083	12,703		2,620	( 本省 )
						1 福祉人材確保重点プロジェクト担当者全国会議講師旅費 1人 @21,750(局単価) 22( 22)
						( 安定所 ) 12,681( 10,061)
						1 福祉人材コーナーにおける支援 10,061( 10,061)
						( 1 ) 福祉人材確保推進協議会出席旅費 512人 @975(局単価) 0.9 449( 449)
						2人 × 4回 × 64所 = 512人 ( 事業主1人、地方公共団体1人 )

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 求職者・求人者向けセミナー講師旅費 1,152人 @975(局単価) 1,123( 1,123) 求職者向け 64所 × 1日 × 12回 = 768人 求人者向け 64所 × 1日 × 6回 = 384人 (3) 就職支援コーディネーター(福祉分野支援分)事業所訪問 旅費 6,336人日 @975(局単価) 0.8 4,942( 4,942) (132人 × 4日 × 12月 = 6,336人日) (4) 就職支援ナビゲーター(福祉分野支援分)個別求人開拓旅 費 1,668人日 @975(局単価) 0.8 1,301( 1,301) 139人 × 1日 × 12月 = 1,668人日 (5) 福祉関係就職面接会出席旅費 2,304人日 @975(局単価) 2,246( 2,246)   3人 × 64所 × 1回 × 12月 = 2,304人日 2 保育士マッチング重点強化プロジェクト(仮称) 2,620( 0) (1) 保育事業者対象セミナー講師旅費 384人 @975(局単価) 374( 0) (64所 × 1日 × 6回 = 384人) (2) 保育士面接会出席旅費 2,304人日 @975(局単価) 2,246( 0) (3人 × 64所 × 1回 × 12月 = 2,304人日) 計 12,703( 10,083) (本省) 1 印刷製本費 (1) 福祉分野の求人充足に向けた説明書作成経費 (12.48) 470,000部 @12.43(局単価) 1.05 0.8322 5,105( 5,125) (47局 × 1,000部 × 10頁 = 470,000部) (安定所) 467,571( 366,021) 1 印刷製本費 89,769( 76,333) (1) 福祉人材コーナーにおける支援 78,103( 76,333) ア 求人勸奨状 (280,346) (6.91) 532,542枚 @6.89(局単価) 1.05 3,853( 2,034) (福祉分野に係る新規求職者数) イ 福祉関係就職面接会開催通知状(対求職者) (3.25) 38,400枚 @3.23(局単価) 1.05 130( 131)
06085-	123-09-1010 庁 費	371,146	472,676	101,530	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							$64\text{所} \times 50\text{人} \times 0.5 \times 2 \times \text{月}1\text{回} \times 12\text{月} = 38,400\text{枚}$ (1回当たり) (通知状による(参加予定数の 参加人数) 参加率) 2倍に送付)
							ウ 支援内容案内書(大) $96,000\text{部} @41.85$ (局単価) 1.05 4,179( 4,218) ( $64\text{所} \times 1,500\text{部} = 96,000\text{部}$ )
							エ 支援内容案内書(小) $160,000\text{部} @12.48$ (局単価) 1.05 2,088( 2,097) ( $64\text{所} \times 2,500\text{部} = 160,000\text{部}$ )
							オ 福祉人材情報誌 $3,840,000\text{枚} @4.84$ (局単価) 1.05 19,515( 19,515) ( $500\text{部} \times 64\text{所} \times 12\text{月} \times 10\text{枚}/1\text{部} = 3,840,000\text{枚}$ )
							カ 求職者・求人者向けセミナーテキスト作成費 $26,880\text{部} @1,797$ (局単価) 48,303( 48,303) (軽印刷、A4、50頁、4号)
							求職者向け $64\text{所} \times 30\text{人} \times 12\text{回} = 23,040\text{部}$ 求人者向け $64\text{所} \times 10\text{人} \times 6\text{回} = 3,840\text{部}$
							キ 社会福祉施設等見学会開催通知状 $10,240\text{枚} @3.25$ (局単価) 1.05 35( 35) $64\text{所} \times 20\text{人} \times 2 \times 4\text{回}/\text{年} = 10,240\text{枚}$ (参加人数)(参加予定数の 2倍に送付)
							(2) 保育士マッチング重点強化プロジェクト(仮称) 10,838( 0)
							ア 保育士面接会開催通知状 $38,400\text{枚} @3.23$ (局単価) 1.05 130( 0) $64\text{所} \times 50\text{人} \times 0.5 \times 2 \times \text{月}1\text{回} \times 12\text{月} = 38,400\text{枚}$ (1説明会当たり(通知状に(参加予定数 参加人数)よる参加率)の2倍に送付)
							イ 保育施設見学会開催通知状 $10,240\text{枚} @3.23$ (局単価) 1.05 35( 0) $64\text{所} \times 20\text{人} \times 2 \times 4\text{回}/\text{年} = 10,240\text{枚}$ (参加人数)(参加予定数の 2倍に送付)
							ウ 保育事業者対象セミナーテキスト作成費 $3,840\text{部} @1,797$ (局単価) 1.05 7,246( 0) ( $64\text{所} \times 10\text{人} \times 6\text{回} = 3,840\text{部}$ )
							エ 保育士研修等事業(都道府県等主催)テキスト作成費 $11,800\text{部} @276.60$ (局単価) 1.05 3,427( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					( 59所 × 50部 × 4回 = 11,800部 )
					( 3 ) ナースセンター・ハローワーク連携モデル事業 ( 仮称 )
					ア 事業内容案内書 ( 対求職者 )
					5,500部 @10.31 ( 局単価 ) 1.05 60( 0)
					イ 事業内容案内書 ( 対求人者 )
					9,000部 @10.31 1.05 97( 0)
					ウ 求人情報
					132,000枚 @4.84 1.05 671( 0)
					( 5,500部 × 12月 × 2枚 / 1部 = 132,000枚 )
					2 通信運搬費 62,475( 34,588)
					( 1 ) 福祉人材コーナーにおける支援
					ア 求人勧奨状発送費
					(280,346) 532,542通 @80 42,603( 22,428)
					イ 福祉関係就職面接回開催通知状発送費
					38,400通 @50 1,920( 1,920)
					ウ 福祉人材情報誌発送費
					32,000通 4回 @80 10,240( 10,240)
					( 2 ) 保育士マッチング重点強化プロジェクト ( 仮称 )
					ア 保育士面接会開催通知状発送費
					38,400通 @50 1,920( 0)
					イ 保育施設見学会開催通知状発送費
					10,240通 @50 512( 0)
					( 3 ) ナースセンター・ハローワーク連携モデル事業 ( 仮称 )
					ア 求人情報発送費
					66,000通 @80 5,280( 0)
					3 借料及び損料 86,183( 51,710)
					( 1 ) 福祉人材コーナーにおける支援
					ア 福祉関係就職面接会会場借上料
					768回 @28,500 ( 局単価 ) 1.05 0.9 20,684( 20,684)
					( 安定局主催、1日 )
					( 64所 × 12回 = 768回 )
					イ 求職者・求人者向けセミナー会場借上料
					1,152回 @28,500 ( 局単価 ) 1.05 0.9 31,026( 31,026)
					求職者向け 64所 × 年12回 = 768回
					求人者向け 64所 × 年6回 = 384回

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考	
							(2) 保育士マッチング重点強化プロジェクト(仮称)	34,473(0)
							ア 保育士面接会会場借上料	
							768回 @28,500(局単価) 1.05 (64所 × 年12回 = 768回)	22,982(0)
							イ 保育事業者対象セミナー会場借上料	
							384回 @28,500(局単価) 1.05 (64所 × 年6回 = 384回)	11,491(0)
							4 賃金	88,704(64,512)
							(1) 福祉人材コーナーにおける支援	
							ア 業務補助員賃金 11,520人日 @5,600(局単価) (64所 × 1人 × 月20日 × 12月 × 0.75 = 11,520人日)	64,512(64,512)
							(2) ナースセンター・ハローワーク連携モデル事業(仮称)	
							ア 業務補助員賃金 4,320人日 @5,600(局単価) (18所 × 1人 × 月20日 × 12月 = 4,320人日)	24,192(0)
							5 保険料	
							(1) 福祉人材コーナーにおける支援	139,116(137,554)
							ア 社会保険料	127,209(125,647)
							(ア) 就職支援コーディネーター(福祉分野支援分)	61,962(61,201)
							a 平成26年9月まで	30,791(30,410)
							429,581千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (141.58/1,000) 143.35/1,000(料率)	
							b 平成26年10月以降	31,171(30,791)
							429,581千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (143.35/1,000) 145.12/1,000(料率)	
							(イ) 就職支援ナビゲーター(福祉分野支援分)	65,247(64,446)
							a 平成26年9月まで	32,423(32,023)
							452,362千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (141.58/1,000) 143.35/1,000(料率)	
							b 平成26年10月以降	32,824(32,423)
							452,362千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (143.35/1,000) 145.12/1,000(料率)	
							イ 労働保険料	11,907(11,907)
							(ア) 就職支援コーディネーター(福祉分野支援分)	
							429,581千円(相談員謝金年額) 13.5/1,000(料率)	5,800(5,800)
							(イ) 就職支援ナビゲーター(福祉分野支援分)	
							452,362千円(相談員謝金年額) 13.5/1,000(料率)	6,107(6,107)
							6 児童手当拠出金	
							(1) 福祉人材コーナーにおける支援	1,324(1,324)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 就職支援コーディネーター（福祉分野支援分） 429,581千円（相談員謝金年額） 1.5/1,000（料率） 645( 645)
						イ 就職支援ナビゲーター（福祉分野支援分） 452,362千円（相談員謝金年額） 1.5/1,000（料率） 679( 679)
						計 472,676( 371,146)
035	非正規労働者総合支援事業推進費	2,094,045	121,469		1,972,576	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	1,303,344	0		1,303,344	(安定所) 0( 1,303,344) 1 非正規労働者総合支援センターにおける支援（前年度限りの経費） （1）就職支援ナビゲーター（非正規労働者支援分）謝金 0( 979,747) （2）求職者セミナー講師謝金 0( 46,080) （3）生活関連相談（臨床心理士、弁護士、社会保険労務士等）謝金 0( 77,760) 2 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援（前年度限りの経費） （1）就職支援ナビゲーター（非正規労働者支援分）謝金 0( 201,773) （2）職業相談員（安定就職分）謝金（前年度限りの経費） 0( 0) 3 拠点ハローワークにおける支援（前年度限りの経費） （1）生活関連相談（臨床心理士、弁護士、社会保険労務士等）謝金 0( 121,824)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	2,106	0		2,106	(本省) 1 業務指導旅費（前年度限りの経費） 0( 351) (安定所) 1 非正規労働者総合支援センターにおける支援（前年度限りの経費） 0( 1,755) （1）求人開拓旅費 0( 1,404) （2）関係機関訪問旅費 0( 351)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	15,325	0		15,325	計 0( 2,106) (安定所) 0( 15,325) 1 非正規労働者総合支援センターにおける支援（前年度限りの経費） 0( 9,827) （1）企業訪問旅費（就職支援ナビゲーター（非正規労働者支援分）） 0( 2,340) （2）関係機関訪問旅費（就職支援ナビゲーター（非正規労働者支援分）） 0( 3,814) （3）求職者セミナー講師旅費 0( 702) （4）就職面接会出席旅費 0( 234) （5）ジョブカード講習受講旅費（就職支援ナビゲーター（非正規労働者支援分）） 0( 631)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	328,682	84,420	244,262	(6)生活関連相談(臨床心理士、弁護士、社会保険労務士等)旅費 0( 2,106) 2 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援(前年度限りの経費) (1)企業訪問旅費(就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分)) 0( 2,048) (2)ジョブカード講習受講旅費(就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分)) 0( 151) 3 拠点ハローワークにおける支援(前年度限りの経費) (1)生活関連相談(臨床心理士、弁護士、社会保険労務士等)旅費 0( 3,299) (安定所) 84,420( 328,682) 1 消耗品費 (1)非正規労働者総合支援センターにおける支援(前年度限りの経費) ア 求人情報誌(週刊) 0( 2,880) イ 求人情報誌(月刊) 0( 2,160) 2 印刷製本費 (1)非正規労働者総合支援センターにおける支援(前年度限りの経費) ア 就職面接会開催通知状 0( 90) イ 支援内容案内書(大) 0( 6,257) ウ 支援内容案内書(小) 0( 2,774) エ 求職者向けセミナーテキスト作成費 0( 20,378) オ 職場見学会通知状 0( 90) 3 通信運搬費 (1)非正規労働者総合支援センターにおける支援(前年度限りの経費) ア 就職面接会通知状発送費 0( 1,200) イ 職場見学会通知状発送費 0( 1,200) 4 光熱水料 (1)非正規労働者総合支援センターにおける支援(前年度限りの経費) ア 電気料 0( 23,099) イ 上水道 0( 928) ウ 下水道 0( 1,237) エ ガス料 0( 4,016) 5 借料及び損料 (1)非正規労働者総合支援センターにおける支援(前年度限りの経費) ア 就職面接会会場借上料 0( 3,591)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					6 賃金 (1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援(前年度限りの経費) ア 業務補助員賃金 0( 90,720) 7 保険料 0( 164,963) (1) 社会保険料(前年度限りの経費) 0( 150,684) ア 非正規労働者総合支援センターにおける支援 (ア) 就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分) 0( 121,938) a 平成25年9月まで 0( 60,590) b 平成25年10月以降 0( 61,348) イ 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援 (ア) 就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分) 0( 28,746) a 平成25年9月まで 0( 14,284) b 平成25年10月以降 0( 14,462) (イ) 職業相談員(安定就職分)(前年度限りの経費) 0( 0) (2) 労働保険料(前年度限りの経費) 0( 14,279) ア 非正規労働者総合支援センターにおける支援 (ア) 就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分) 0( 11,555) イ 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援 (ア) 就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分) 0( 2,724) (イ) 職業相談員(安定就職分)(前年度限りの経費) 0( 0) 8 児童手当拠出金 0( 1,587) (1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援(前年度限りの経費) ア 就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分) 0( 1,284) (2) 非正規労働者総合支援コーナーにおける支援(前年度限りの経費) ア 就職支援ナビゲーター(非正規労働者支援分) 0( 303) イ 職業相談員(安定就職分)(前年度限りの経費) 0( 0) 9 雑役務費 84,420( 1,512) (1) 非正規労働者総合支援センターにおける支援(前年度限りの経費) ア 職場見学会損害保険料 0( 1,512) (2) 原状回復工費費 30所 240㎡(平均) @11,725(実勢単価) 84,420( 0) (安定所) 1 非正規労働者総合支援センター(30箇所)借料 37,049( 444,588) 444,588千円 × 1/12
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	444,588	37,049	407,539	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
050	訓練情報提供等によるキャリア・コンサルティング就職支援実施費	9,113,069		8,329,033	784,036	(計画の概要) 求職者を公的職業訓練へのあっせんするため、職業訓練関連情報の確な提供、能力・適正を踏まえたキャリア・コンサルティング等を実施するとともに、訓練受講希望者に対するジョブ・カード交付関係業務及び訓練修了者の就職の実現に向けた担当者性によるマンツーマン支援を実施する。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	6,499,037		5,813,741	685,296	(労働局) 1 就職支援ナビゲーター（職業訓練・求職者支援分） 22,560人日 @13,560（局単価） 305,914( 305,914) 94人 × 月20日 × 12月 = 22,560人日 2人 × 47局 = 94人  (安定所) 5,507,827( 6,193,123) 1 就職支援ナビゲーター（職業訓練・求職者支援分） (456,720) 381,120人日 @13,560（局単価） 5,167,987( 6,193,123)  (1,903) 1,588人 × 月20日 × 12月 = 381,120人日 (8) (480) 5人 × 60所 = 300人 A級所 (6) (240) 4人 × 40所 = 160人 B級所 3人 × 40所 = 120人 B級所 (51) (204) 4人 × 11所 = 44人 B級所 3人 × 191所 = 573人 B級所 (95) (190) 2人 × 95所 = 190人 C級所 (94) (190) 2人 × 94所 = 188人 D級所 (2) (26) 1人 × 13所 = 13人 分室  2 職業相談員（職業訓練・求職者支援分）謝金 38,400人日 @8,850（局単価） 339,840( 0)  (0) 160人 × 月20日 × 12月 = 38,400 人日 2人 × 60所 = 120人 A級所 1人 × 40所 = 40人 B級所 0人 × 51所 = 0人 B級所 0人 × 191所 = 0人 C級所 0人 × 95所 = 0人 D級所 0人 × 94所 = 0人 出張所 0人 × 13所 = 0人 分室  計 5,813,741( 6,499,037) [本省]  1 業務指導実施に係る旅費 (43,820) 46人日 @43,530（局単価） 2,002( 2,016) (46人日 = 1人 × 年1回 × 46局 )  (労働局) 6,401( 6,415)  1 関係機関打ち合わせ旅費 4,512人日 @975（局単価） 4,399( 4,399) (4,512人日 = 2人 × 月4日 × 12月 × 47局 )
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	8,431		8,403	28	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	18,912	19,680	768	<p>2 担当者全国会議 1人 46局 (43,820) @43,530 (局単価) 2,002( 2,016)</p> <p>計 8,403( 8,431)</p> <p>(労働局)</p> <p>1 関係機関打ち合わせ旅費 1,128人日 @975 (局単価) 1,100( 1,100)</p> <p>(1,128人日 = 1人 × 月2日 × 12月 × 47局)</p> <p>(安定所)</p> <p>1 関係機関打ち合わせ旅費</p> <p>(22,836) (0.8)</p> <p>19,056人日 @975 (局単価) 1.0 18,580( 17,812)</p> <p>A級所: 月 1日 × 12月 × (8) 5人 × 60所 = 3,600 人日</p> <p>B級所: 月 1日 × 12月 × (6) 4人 × 40所 = 1,920 人日</p> <p>B級所: 月 1日 × 12月 × 3人 × 40所 = 1,440 人日</p> <p>B級所: 月 1日 × 12月 × 4人 × (51) 11所 = 528 人日</p> <p>C級所: 月 1日 × 12月 × 3人 × 191所 = 6,876 人日</p> <p>D級所: 月 1日 × 12月 × 2人 × 95所 = 2,280 人日</p> <p>出張所: 月 1日 × 12月 × 2人 × (95) 94所 = 2,256 人日</p> <p>分室: 月 1日 × 12月 × (2) 1人 × 13所 = 156 人日</p> <p>合計 (22,836) 19,056</p> <p>計 19,680( 18,912)</p> <p>(労働局) 96,090( 95,548)</p> <p>1 業務補助賃金 8,460人日 @5,600 (局単価) 47,376( 47,376)</p> <p>(47局 × 1人 × 月15日 × 12月 = 8,460人日)</p> <p>2 保険料 48,255( 47,713)</p> <p>(1) 社会保険料</p> <p>ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分) 44,125( 43,583)</p> <p>a 平成26年9月まで</p> <p>305,914千円 6/12 (141.58/1000) 143.35/1000 21,927( 21,656)</p> <p>b 平成26年10月以降</p> <p>305,914千円 6/12 (143.35/1000) 145.12/1000 22,198( 21,927)</p> <p>(2) 労働保険料</p> <p>ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)</p> <p>305,914千円 13.50/1000 4,130( 4,130)</p> <p>3 児童手当拠出金</p>
	06085- 123-09-1010 庁費	2,510,309	2,410,829	99,480	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
							(1) 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)			
							305,914千円 1.5/1000	459(	459)	
							(安定所)	2,314,739(	2,414,761)	
							1 備品費			
							(1) 相談机	0(	0)	
							(2) 相談用椅子	0(	0)	
							(3) 間仕切り	0(	0)	
							(4) ファイリングキャビネット	0(	0)	
							(5) パソコン	0(	0)	
							2 通信運搬費	423,190(	423,190)	
							(1) 業務用電話	420,790(	420,790)	
							ア 基本料	11,616回線 @2,500 1.05	30,492(	30,492)
							968回線 × 12月 = 11,616回線 (968人 × 1回線 = 968回線)			
							イ 使用料	2,323,200通話 @160 1.05	390,298(	390,298)
							(968回線 × 1日 × 10回 × 月20日 × 12月 = 2,323,200通話)			
							(2) 就職面接会通知状発送	48,000通 @50	2,400(	2,400)
							費			
							3 印刷製本費	276,190(	276,707)	
							(1) 職業訓練情報提供用資料(詳細版)			
							(4,782,535)			
							4,773,600部 @55.07(局単価) 1.05 1	276,026(	276,543)	
							(544所 × 8,775部 = 4,773,600部)			
							(2) 面接会開催通知状(対求職者)			
							48,000枚 @3.25(局単価) 1.05	164(	164)	
							(60所 × 200枚 × 年4回 = 48,000枚)			
							4 業務補助賃金			
							(130,800)			
							130,560人日 @5,600(局単価)	731,136(	732,480)	
							(544所 × 1人 × 月20日 × 12月 = 130,560人日)			
							5 借料及び損料			
							(1) 就職面接会会場借上料			
							240回 @28,500(局単価) 1.05	7,182(	7,182)	
							(60所 × 年4回 = 240回)			
							6 保険料	868,779(	965,912)	
							(1) 社会保険料	794,423(	882,304)	
							ア 就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)	745,406(	882,304)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						a 平成26年9月まで (6,193,123) (141.58/1,000) 5,167,987千円 6/12 143.35/1,000 370,416( 438,412)
						b 平成26年10月以降 (6,193,123) (143.35/1,000) 5,167,987千円 6/12 145.12/1,000 374,990( 443,892)
						イ 職業相談員（職業訓練・求職者支援分） 49,017( 0)
						a 平成26年9月まで 339,840千円 6/12 143.35/1,000 24,358( 0)
						b 平成26年10月以降 339,840千円 6/12 145.12/1,000 24,659( 0)
						(2) 労働保険料 74,356( 83,608)
						ア 就職支援ナビゲーター（職業訓練・求職者支援分）
						(6,193,123) 5,167,987千円 13.50/1000 69,768( 83,608)
						イ 職業相談員（職業訓練・求職者支援分）
						339,840千円 13.50/1000 4,588( 0)
						7 児童手当拠出金 8,262( 9,290)
						ア 就職支援ナビゲーター（職業訓練・求職者支援分）
						(6,193,123) 5,167,987千円 1.5/1000 7,752( 9,290)
						イ 職業相談員（職業訓練・求職者支援分）
						339,840千円 1.5/1000 510( 0)
						計 2,410,829( 2,510,309)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	76,380	76,380		0	[ 安定所 ]
	055 長期失業者等総合支援事業費	1,873,500	2,079,507		206,007	実績見合 76,380( 76,380)
						(計画の概要) 1年以上の長期失業者及び長期失業に至る可能性の高い求職者に対して、再就職支援の充実・強化を図るため、公共職業安定所が実施する職業紹介を基軸に、民間職業紹介事業者への委託によるキャリアコンサルティング、就職セミナー、グループワーク、メンタルヘルス相談及び職場定着支援などの就職支援を総合的に実施する。
	06085- 129-06-0110 諸謝金	205,596	225,211		19,615	[ 労働局 ] 49,473( 42,876)
						1 就職支援コーディネーター（長期失業者支援分）
						(3,120) 3,600人日 @13,560(局単価) 48,816( 42,307)
						(13) (15局×1人×月20日×12月=3,600人日) (15局=北海道、岩手、宮城、山形、福島、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、愛知、大阪、兵庫、広島、福岡)
						2 民間職業紹介事業者選定委員会に係る有識者出席謝金
						(78) 90回 @7,300(局単価) 657( 569)
						(13) (15局×3人×2日× =90回)





要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>ア 平成26年9月まで</p> <p>(205,027) (141.58/1,000) 48,816千円 6/12 143.35/1,000 (相談員謝金年額) (料率) 3,499( 14,514)</p> <p>イ 平成26年10月以降</p> <p>(205,027) (143.35/1,000) 48,816千円 6/12 145.12/1,000 (相談員謝金年額) (料率) 3,542( 14,696)</p> <p>(2) 労働保険料(雇用保険料)</p> <p>(205,027) 48,816千円 13.5/1,000 (相談員謝金年額) (料率) 659( 2,768)</p> <p>6 児童手当拠出金 (205,027) (相談員謝金年額) 48,816千円 1.5/1,000 (料率) 74( 308)</p> <p>(安定所) 27,985( 0)</p> <p>1 保険料 27,721( 0)</p> <p>(1) 社会保険料 25,348( 0)</p> <p>ア 平成26年9月まで 175,738千円 6/12 143.35/1000 12,596( 0)</p> <p>イ 平成26年10月以降 175,738千円 6/12 145.12/1000 12,752( 0)</p> <p>(2) 労働保険料 175,738千円 13.5/1000 2,373( 0)</p> <p>2 児童手当拠出金 175,738千円 1.5/1000 264( 0)</p> <p>計 52,934( 46,724)</p> <p>[労働局]</p> <p>1 平成25年度支援開始・26年度歳出化分(国庫債務負担行為計画による) 1,800,000( 1,620,000)</p> <p>(1) 基本支給額(上限、就職の可否に関わらず支給)</p> <p>5,000人 @200,000 90.0% (充足率推計) 900,000( 900,000)</p> <p>(500人×10期=5,000人)</p> <p>(2) 追加支給額(上限、就職かつ職場定着した場合に支給)</p> <p>5,000人 @400,000 90.0% (40.0) 50.0% (充足率推計)(就職率推計) 900,000( 720,000)</p> <p>(500人×10期=5,000人)</p> <p>(職業安定局首席職業指導官室)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>○未紹介・未充足求人へのフォローアップの徹底等による求人充足サービスの充実。 本プロジェクトの専任として、主に求人充足を図るための支援を実施する就職支援コーディネーター(建設分野支援分)を新たに設置し、建設関係職種求人について、求職者ニーズを踏まえた求人条件の緩和指導等を通じた求人充足サービスの充実により、事業主支援の強化を図る。 ○企業説明会や就職面接会等の実施 求職者に対する建設関係職種の求人の最新動向を情報提供するなどの働き掛けとともに、企業見学会の開催などを通じ、当該職種への応募意欲を喚起し、もって当該職種の求人充足を図る。</p>
06085-125-14-9585	職業講習等委託費	1,620,000	1,800,000	180,000	
060	建設人材確保プロジェクト事業(仮称)	0	110,727	110,727	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085-129-06-0110	諸 謝 金	0	62,402	62,402	62,402	(安定所)	62,402( 0)
						1 就職支援コーディネーター(建設分野支援分)	
						4,320人日 @13,560(局単価)	58,579( 0)
						18人 × 月20日 × 12月 = 4,320人日	
						4人 × 月3局 = 12人	・被災3局
						2人 × 月3局 = 6人	・東京、愛知、大阪
						2 事業所向けセミナー講師謝金	
						472時間 @8,100	3,823( 0)
						59所 × 4回 × 1日 × 2時間 = 472時間	
						3局 × 4所 = 12所	被災3局
						3局 × 2所 = 6所	東京、愛知、大阪
						41局 × 1所 = 41所	上記以外の局
06085-122-08-6010	委員等旅費	0	3,717	3,717	3,717	(安定所)	3,717( 0)
						1 就職支援コーディネーター(建設分野支援分)活動旅費	
						2,160人日 @975	2,106( 0)
						(18人 × 20日 × 12月 × 0.5 = 2,160人日)	
						2 就職面接会出席旅費	1,381( 0)
						1,416人日 @975	
						(59所 × 2人 × 12月 × 1回 = 1,416人日)	
						3 事業所向けセミナー講師旅費	
						236人日 @975	230( 0)
						(59所 × 4回 = 236人日)	
06085-123-09-1010	庁 費	0	44,608	44,608	44,608	(安定所)	44,608( 0)
						1 印刷製本費	4,356( 0)
						(1) 求人説明会開催通知状(対求職者)	
						35,400枚 @3.25	115( 0)
						[59所 × 50人 × 12月 × 2倍 × 0.5 = 35,400]	
						(2) 事業所向けセミナーテキスト作成費	
						2,360枚 @1,797.00	4,241( 0)
						(59所 × 4回 × 10人 = 2,360冊)	
						2 通信運搬費	5,399( 0)
						(1) 業務用電話	
						ア 使用料	21,600通話 @160 1.05
						[18回線 × 1日 × 5回 × 月20日 × 12月 = 21,600通話]	3,629( 0)
						(2) 面接開催通知状発送	35,400枚 @50 1,770( 0)
						3 借料及び損料	25,524( 0)
						(1) 求人説明会会場借上料	708回 @28,500 1.05
						(59所 × 12回 = 708回)	21,187( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2)事業所向けセミナー会場借上料 236回 @17,500 1.05 4,337(0) (59所 × 4回 = 236回)
						4 保険料 (1)就職支援コーディネーター(建設分野支援分) 9,241(0) ア 社会保険料 8,450(0) (ア)平成26年9月まで 58,579千円 6/12 143.35/1,000 4,199(0) (謝金年額) (月数) (料率) 料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 7.75/1,000 ・厚生年金 85.60/1,000
						(イ)平成26年10月以降 58,579千円 6/12 145.12/1,000 4,251(0) (相談員謝金年額) (月数) (料率) 料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 7.75/1,000 ・厚生年金 87.37/1,000
						イ 労働保険料 58,579千円 13.50/1,000 791(0) (相談員謝金年額) (料率)
						5 児童手当拠出金 (1)就職支援コーディネーター(建設分野支援分) 58,579千円 1.5/1,000 88(0) (職業安定局首席職業指導官室)
065	民間活用によるキャリア・コンサルティング等就職支援事業(仮称)	0	481,125		481,125	(計画の概要) フリーター等の若年層を中心に、時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要な者に対して、民間人材ビジネスを活用し、キャリアカウンセリングやジョブ・カードの交付など、円滑な就職の実現に向けた支援を実施する。
	06085- 122-08-2010 職員旅費	0	281		281	(労働局) 1 受託会社との連絡調整旅費 288人日 @975 281(0) (6所 × 2人 12月 × 2月回 = 288人日)
	06085- 123-09-1010 庁費	0	73,894		73,894	(労働局) 1 印刷製本費 (1)リーフレット作成費 60,000枚 @12.18 1.05 767(0) (6所 × 10,000部 = 60,000部) 2 通信運搬費 (1)業務用電話 ア 使用料 720通話 @160 1.05 121(0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(6回線 × 月10日 × 12月 = 720通話)
							(安定所) 73,006( 0)
							1 消耗品費
							(1) コピー用紙 1,742袋 @1,378 2,400( 0)
							2袋 × 11人 × 12月 × 6所 × 1.1(予備率) = 1,742袋 1袋 500枚 @1,378(実勢)
							2 通信運搬費 18,139( 0)
							(1) 電話料金 14,652( 0)
							ア 電話基本使用料 11回線 @2,500 12月 6所 1,980( 0)
							イ 電話通話料
							11回線 5回/日 20日 @160 12月 6所 12,672( 0)
							(2) インターネット使用料 1,087( 0)
							ア インターネット回線使用料
							光回線1 @10,100 12月 6所 727( 0)
							イ インターネット接続料 光回線1 @5,000 12月 6所 360( 0)
							(3) リーフレット発送費 30,000枚 @80 2,400( 0)
							(6所 × 5,000部 = 30,000部)
							3 光熱水料 3,122( 0)
							(1) 電気料 2,487( 0)
							(2) 上水道 98( 0)
							(3) 下水道 129( 0)
							(4) ガス料 408( 0)
							4 借料及び損料 29,977( 0)
							(1) パソコン借料 11台 @25,546 12月 6所 20,232( 0)
							(2) コピー機借料 1台 @59,955 12月 6所 4,317( 0)
							(3) FAX借料 1台 @18,375 12月 6所 1,323( 0)
							(4) 相談机借料 11台 @25,700 1.05 6所 1,781( 0)
							(5) 椅子借料 2脚 @10,700 1.05 11人 6所 1,483( 0)
							(6) ファイリングキャビネット
							3台 @44,500 1.05 6所 841( 0)
							5 雑役務費 3,240( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1) コピー保守料 1台 @36,500 12月 6所 2,628( 0)		
							(2) FAX保守料 1台 @8,500 12月 6所 612( 0)		
							6 賃金 2,880人日 @5,600 (局単価) (2人 × 12月 × 20日 × 6所 = 2,880人日) 16,128( 0)		
							計 73,894( 0)		
	06085- 123-09-5010 土地建物借料		0	41,124		41,124	1 土地建物借料 104 @5,492 12月 6所 (4m <sup>2</sup> × 11人 + 60 = 104) 41,124( 0)		
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費		0	365,826		365,826	1 民間活用によるキャリアコンサルティング等就職支援等委託事業の実施(6箇所) 365,826( 0)		
020	ふるさとハローワーク事業推進費								
005	市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営		830,468	830,345		123			
	06085- 129-06-0110 諸謝金		643,572	643,572		0	(安定所) 1 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 (1) 職業相談員(ふるさとハローワーク)設置費 72,720人日 @8,850 (72,720人日 = 303人 × 20日 × 12月) (@8,850 = 日給8,450円 + 通勤手当相当額300円) (303人(303人) = 既存分137室(135室) 299人 + 新設分 2室 × 2人) 643,572( 643,572)		
	06085- 122-08-2010 職員旅費		2,244	2,277		33	(安定所) 1 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 (1) ふるさとハローワークへの安定所職員巡回旅費 (137) 1人 139箇所 @975 24回 0.7 2,277( 2,244)		
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		1,773	1,773		0	(安定所) 1 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 (1) 職業相談員(ふるさとハローワーク)活動旅費 3,636人日 @975 0.5 (3,636人日 = 303人 × 1日 × 12月) 1,773( 1,773)		
	06085- 123-09-1010 庁費		182,879	182,723		156	(安定所) 1 備品費 (1) 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 ア. ハローワークインターネット閲覧端末購入費 2台 @291,960 1.05 2台 = (2台 = 新規分) (@291,960 = 見積) 613( 613)		
							イ. 複合機購入 2台 @685,200 1.05 2台 = 新設分 (@685,200 = 見積) 1,439( 1,439)		

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							2 消耗品費		
							(1) 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営	9,941(	9,798)
							ア. ハローワークインターネット閲覧端末消耗品		
							(1,644)		
							1,668台 @2,676 1.05	4,687(	4,619)
							1,668台 = 139カ所 × 12月		
							イ. 業務用コピー用紙		
							(3,288)		
							3,336箱 @1,500 1.05	5,254(	5,179)
							3,336箱 = 139室 × 12 × 2		
							1箱 = 2,500枚 @1,500 = A 4 : 物価資料より		
							3 通信運搬費		
							(1) 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営	21,544(	23,655)
							ア. 求人受理専用 F A X	4,460(	4,397)
							(ア) 電話加入料		
							2台 @38,640 1.05	81(	81)
							2台 = 新設分2台 (@38,640 = 安定局統一単価)		
							(イ) 電話基本料		
							(1,644)		
							1,668月 @2,500 1.05	4,379(	4,316)
							1,668 = 139カ所 × 12月 (@2,500 = 安定局統一単価)		
							イ. 業務用電話	10,568(	10,505)
							(ア) 電話加入料		
							2台 @38,640 1.05	81(	81)
							2台 = 新設分2台 (@38,640 = 安定局統一単価)		
							(イ) 電話基本料		
							(1,644)		
							1,668月 @2,500 1.05	4,379(	4,316)
							1,668 = 137カ所 × 12月 (@2,500 = 安定局統一単価)		
							(ウ) 電話通話料		
							36,360通話 @160 1.05	6,108(	6,108)
							36,360通話 = 303人 × 10日 × 12月 (@160 = 安定局統一単価)		
							ウ. ハローワークインターネット閲覧端末通信費等	6,516(	8,753)
							(ア) プロバイダー初期費用		
							2台 @17,300 1.05	36(	36)
							(@17,300 = 見積)		
							(イ) 通信料等		
							(1,644) (5,050)		
							1,668月 @3,700 1.05	6,480(	8,717)
							(1,668 = 139室 × 12月)(@5,050=見積)		
							4. 賃金		
							(1) 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営		
							(ア) 繁忙期賃金		
							(8,220)		
							8,340人日 @5,600	46,704(	46,032)
							8,340人日 = 139カ所 × 20日 × 3月 @5,600 = 安定局統一単価		
							5. 保険料		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 ア．職業相談員（ふるさとハローワーク）設置費 101,516( 100,376) (ア) 社会保険料 92,827( 91,687) a．平成26年9月まで 643,572千円 6/12月 (141.58/1000) 143.35/1000 46,129( 45,559) b．平成26年10月以降 643,572千円 6/12月 (143.35/1000) 145.12/1000 46,698( 46,128) (イ) 労働保険料（雇用保険料） 643,572千円 13.50/1000 8,689( 8,689) 6．児童手当拠出金 (1) 市町村連携型ふるさとハローワークの設置・運営 643,572千円 1.50/1,000 966( 966) (職業安定局派遣・有期労働対策部需給調整事業課)
050	需給調整事業指導援助費	978,389	810,494		167,895	
010	労働者派遣事業の適正な運営の確保に係る経費	757,766	765,353		7,587	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	521,857	522,000		143	[ 労働局 ] 522,000( 521,857) 1 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 (1) 派遣労働者への説明会及び相談会の実施 ア 説明会及び相談会講師謝金 1,296( 1,153) (ア) (7,200) 3局 6回 @8,100 146( 130) (部設置局(東京・愛知・大阪)) (イ) (7,200) 27局 4回 @8,100 875( 778) (中規模局(27局)) (ウ) (7,200) 17局 2回 @8,100 275( 245) 2 需給調整事業専門相談員の配置 160人 @13,560 20日 12月 520,704( 520,704)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	11,301	9,539		1,762	[ 本省 ] 730( 730) 1 地方ブロック会議への本省出席 1人 @45,620 8労働局 365( 365) 2 労働局の取組みに対する打ち合わせ 2人 @45,620 4回 365( 365) [ 労働局 ] 8,809( 10,571)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 個別事案の打ち合わせ (2) 1人 @38,300 46労働局 1,762( 3,524)
						2 全国会議の開催 2人 @38,300 46労働局 2回 7,047( 7,047)
						計 9,539( 11,301)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	5,147	3,899		1,248	[労働局] 3,899( 5,147)
						1 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 (1) 派遣労働者への説明会等の実施(講師謝金) 549( 549)
						(ア) 3局 6回 @3,430 62( 62) (部設置局(東京・愛知・大阪))
						(イ) 27局 4回 @3,430 370( 370) (中規模局(27局))
						(ウ) 17局 2回 @3,430 117( 117)
						2 需給調整事業専門相談員の活動旅費 160人 (12) 4回 @975 624( 1,872)
						3 労働者派遣事業適正運営協力員活動旅費 (1) 労働者派遣事業適正運営協力員事業所訪問旅費及び会議出席旅費 2,796人日 @975 1.0 2,726( 2,726) (932人×年1回=932人 932人×2回=1,864人 計 2,796人日)
06085-	123-09-1010 庁費	219,461	229,915		10,454	[本省]
						1 印刷製本費 18,150( 31,965)
						(1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 18,150( 18,212)
						ア 派遣労働者等への労働者派遣制度の情報提供の実施 (ア) 労働者派遣制度の情報提供使用資料の印刷 (225,000) (51.57) 226,000部 @51.08 1.05 12,121( 12,183)
						82,896部(事業許可届出) 142,194部(派遣件数 710,972件/5) 合計 226,000部 ハンフレット A4 20頁
						イ 新規参入事業主向け説明資料の印刷 11,000部 @522 1.05 6,029( 6,029)
						551所 (H26 一般新規許可事業所数(見込み)) 438所 (H26 一般新設事業所数(見込み)) 4,315所 (H26 一般許可更新事業所数(見込み)) 4,538所 (H26 特定新規届出事業所数(見込み)) 188所 (H26 特定新規事業所数(見込み))
						11,000部 軽印刷 A4 200頁 5号 端数は切り上げ
						(2) 法改正内容周知用パンフレット(前年度限りの経費) 0( 13,753)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ア 派遣元事業主向け 0( 4,494) イ 派遣先向け 0( 7,743) ウ 派遣労働者向け 0( 1,516) [ 労働局 ] 211,765( 187,496) 1 印刷製本費 ( 1 ) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 36,110( 36,194) ア 派遣元事業主等への労働者派遣制度の情報提供の実施 ( ア ) 製造業務の派遣先等に対する説明会等の実施 a 説明会用資料の印刷 143,000部 @90 1.05 13,514( 13,514) 143,000部( 派遣先件数 710,972件/5 ) 軽印刷 A4 30頁 4号 イ 派遣労働者への説明会等の実施 ( ア ) 説明会等説明資料 11,612( 11,696) a 3局 12,000部 @34.56 1.05 1,306( 1,316) ( 設置部局( 東京・愛知・大阪 ) ) ( 6回×2,000部( ハローワーク1,000+ 派遣事業所1,000) A4 ) (34.81) b 27局 8,000部 @34.56 1.05 7,838( 7,895) ( 中規模局( 27局 ) ) ( 4回×2,000部( ハローワーク1,000+ 派遣事業所1,000) A4 ) (34.81) c 17局 4,000部 @34.56 1.05 2,468( 2,485) ( 2回×2,000部( ハローワーク1,000+ 派遣事業所1,000) A4 ) ウ 派遣元事業主及び派遣先等に対する説明会等の実施 10,984( 10,984) a 説明会用資料作成( 東京・大阪 ) 250事業所 @729 5回 2労働局 1.05 1,914( 1,914) b 説明会用資料作成( 東京・大阪以外ブロック ) 150事業所 @729 3回 5労働局 1.05 1,722( 1,722) c 説明会用資料作成( 40労働局 ) 120事業所 @729 2回 40労働局 1.05 7,348( 7,348) 2 通信運搬費 ( 1 ) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 39,934( 39,896) ア 製造業務の派遣先等に対する説明会等の実施 a 開催通知作成 (224,852) 225,090部 @80 18,007( 17,988) 82,896部( 事業許可届出 ) 142,194部( 派遣先件数 710,972件/5 ) 合計 225,090部

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 派遣労働者への説明会等の実施
							(ア) 開催通知作成 (224,852) 225,090部 @80 18,007( 17,988)
							82,896部(事業許可届出) 142,194部(派遣先件数 710,972件/5) 合計 225,090部
							ウ 派遣元事業主及び派遣先等に対する説明会等の実施 3,920( 3,920)
							a 開催通知作成(東京・大阪)
							800事業所 @80 5回 2労働局 640( 640)
							b 開催通知作成(東京・大阪以外ブロック)
							600事業所 @80 3回 5労働局 720( 720)
							c 開催通知作成(40労働局)
							400事業所 @80 2回 40労働局 2,560( 2,560)
							3 借料及び損料 13,853( 13,853)
							(1) 労働者派遣制度に係る情報提供の実施 12,970( 12,970)
							ア 派遣元事業主等への労働者派遣制度の情報提供の実施
							(ア) 製造業務の派遣先等に対する説明会等の実施
							a 会場借料 3,972( 3,972)
							22都道府県 年2回 @48,000 1.05 2,218( 2,218)
							25県 年2回 @33,400 1.05 1,754( 1,754)
							イ 派遣労働者への説明会等の実施
							(ア) 会場借料(労働局 半日(午後) 20~50名) 3,007( 3,007)
							a (部設置局(東京・愛知・大阪)) 3局 6回 @17,900 1.05 338( 338)
							b (中規模局(27局)) 27局 4回 @17,900 1.05 2,030( 2,030)
							c 17局 2回 @17,900 1.05 639( 639)
							ウ 派遣元事業主及び派遣先等に対する説明会等の実施 5,991( 5,991)
							a 説明会会場借料(東京・大阪)
							@191,730 5回 2労働局 1.05 2,013( 2,013)
							b 説明会会場借料(東京・大阪以外ブロック)
							@74,400 3回 5労働局 1.05 1,172( 1,172)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							c 説明会会場借料（40労働局） @33,400 2回 40労働局 1.05 1 2,806( 2,806)		
							(2)労働者派遣事業適正運営協力員制度の運用 ア 派遣事業適正運営協力員会議・研修の開催		
							(ア)会場借料 47所 年1回 @17,900 1.05 883( 883) (労働局、半日(午後)、20~50名)		
							4 賃金 (10) 25名 @5,600 月20日勤務 12月 33,600( 13,440)		
							5 保険料 87,436( 83,311)		
							(1)需給調整事業専門相談員分 82,135( 81,213)		
							ア 社会保険料 75,105		
							(ア)平成26年9月まで 520,704千円 6/12 143.35/1000 37,322		
							(イ)平成26年10月以降 520,704千円 6/12 145.12/1000 37,783		
							イ 労働保険料 520,704千円 13.5/1000 7,030		
							(2)賃金職員分 5,301( 2,098)		
							ア 社会保険料 4,847		
							(ア)平成26年9月まで 33,600千円 6/12 143.35/1000 2,409		
							(イ)平成26年10月以降 33,600千円 6/12 145.12/1000 2,438		
							イ 労働保険料 33,600千円 13.5/1000 454		
							6 児童手当拠出金 832( 802)		
							(1)需給調整事業専門相談員分 520,704千円 1.5/1000 781( 781)		
							(2)賃金職員分 33,600千円 1.5/1000 51( 21)		
							計 229,915( 219,461)		
015	労働者派遣等労働力需給 調整システム実態把握事 業費調査						[本省]	0( 67,721)	
06085-	123-09-1010 庁 費	67,721		0		67,721	1 製造業務派遣と登録型派遣の在り方の検討のための実態調査（ 前年度限りの経費）	0( 24,785)	
							(1)印刷製本費	0( 2,816)	
							(2)通信運搬費	0( 10,209)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 賃金（臨時集計員手当） 0( 11,760)
						2 特定労働者派遣事業の在り方の検討のための実態調査（前年度限りの経費） 0( 11,001)
						(1) 印刷製本費 0( 1,586)
						(2) 通信運搬費 0( 4,375)
						(3) 賃金（臨時集計員手当） 0( 5,040)
						3 日雇派遣の原則禁止についての施行状況に関する実態調査（前年度限りの経費） 0( 11,001)
						(1) 印刷製本費 0( 1,586)
						(2) 通信運搬費 0( 4,375)
						(3) 賃金（臨時集計員手当） 0( 5,040)
						4 職業紹介事業者の実態調査（前年度限りの経費） 0( 16,350)
						(1) 印刷製本費 0( 2,116)
						(2) 通信運搬費 0( 5,834)
						(3) 賃金（臨時集計員手当） 0( 8,400)
						5 職業紹介等を活用する一般の事業者の実態調査（前年度限りの経費） 0( 4,584)
						(1) 印刷製本費 0( 1,026)
						(2) 通信運搬費 0( 1,458)
						(3) 賃金（臨時集計員手当） 0( 2,100)
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費	0	0		0	[ 本省 ]
						1 製造業務以外で請負で業務に従事する労働者の労働条件等実態調査（前年度限りの経費） 0( 0)
	018 派遣請負業界における事業者の質的向上のための取組の推奨	36,066	0		36,066	( 職業安定局派遣・有期労働対策部需給調整事業課 )
	06085- 122-08-2010 職員旅費	1,697	0		1,697	( 労働局 )
						1 全国担当者会議出席旅費（前年度限りの経費） 0( 1,697)
	06085- 123-09-1010 庁費	5,741	0		5,741	( 本省 )
						1 印刷製本費（前年度限りの経費） 0( 5,741)
						(1) ガイドライン及びチェックシートの作成 0( 5,673)
						(2) 全国担当者会議資料作成費 0( 68)
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費	28,628	0		28,628	( 本省 )
						1 請負事業適正化・雇用管理改善推進事業（前年度限りの経費） 0( 15,730)
						2 優良派遣事業者推奨事業（前年度限りの経費） 0( 12,898)
	035 人材サービス関連情報提供等事業費	116,836	45,141		71,695	( 職業安定局派遣・有期労働対策部需給調整事業課 )
						( 計画の概要 )
						インターネットを利用して、職業紹介事業者、求人情報提供事業者、公共職業安定所等が取り扱う求人情報を官民が連携して提供する「しごと情報ネット」の運営や、求人情報誌、インターネットサイト等で求人情報を提供する民間求人情報提供事業者に対する求人情報の適正化のための指導・援助を行うことにより、労働者の円滑な労働移動を推進し雇用のマッチングの強化を図る。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	605	605	0	(本省) 1 しごと情報ネット運営協議会の開催  (1) 運営協議会出席謝金 72時間 @8,400(実勢単価) 605( 605) (9人×年4回=36人)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	1,800	0	1,800	(労働局) 1 職業紹介制度に係る情報提供の実施(前年度限りの経費) (1) 全国担当者会議出席旅費  0( 1,800)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	35	35	0	(本省) 1 しごと情報ネット運営協議会の開催  (1) 運営協議会出席旅費 36人 @975(局単価) 35( 35) (9人×年4回=36人)
06085-	123-09-1010 庁 費	12,068	72	11,996	(本省) 1 印刷製本費(前年度限りの経費) (1) 職業紹介制度に係る情報提供の充実 ア 職業紹介事業リーフレットの作成  0( 952)  25年度新規許可件数1,334+24年度更新数4,461(22,307/5)+労働局4,700(47×100)+ 安定所5,320(532所×10)+本省200+関係団体90(9×10) 計16,105部  イ 職業紹介制度の情報提供用資料  0( 8,461)  有料職業紹介所20,055+無料職業紹介所918 事業所209,730(20,973×10)+労働局4,700(47×1,000) 安定所15,960(532所)、本省200、団体900 計231,490部  2 借料及び損料 (1) しごと情報ネット運営協議会の開催  ア 運営協議会会場借上料 年4回 @15,700(局単価) 1.05 66( 66) 3 会議費 (1) しごと情報ネット運営協議会の開催  ア 運営協議会会議費 52人 (120) @108(局単価) 1 6( 6) ( (9人+4人)×年4回=52人) (2) 職業紹介制度に係る情報提供の実施(前年度限りの経費) イ 全国担当者会議の開催  0( 6)  (労働局)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 地域の実情に応じた制度説明の為の資料作成（前年度限りの経費） （1）制度説明資料の作成 0( 2,577) 計 72( 12,068) （本省） 44,429( 102,328) 1 しごと情報ネット運営費 25,390( 27,512) 2 優良職業紹介事業者推奨事業費（前年度限りの経費） 0( 10,351) 3 職業紹介事業適正運営推進事業費（前年度限りの経費） 0( 32,895) 4 求人情報提供事業指導援助事業費 19,039( 19,532) 5 人材サービス総合サイト運営費（前年度限りの経費） 0( 12,038)
06085- 125-14-9585	職業講習等委託費	102,328	44,429		57,899	
055	民間人材ビジネスの活用・育成による労働市場の機能強化費	0	1,622,581		1,622,581	(職業安定局派遣・有期労働対策部需給調整事業課) (計画の概要) 民間人材ビジネス事業者の模範となる優れた取組を行う事業者の具体的な取組指針（行動基準）に沿って、優良な事業者の育成を促進し、そうした優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場の機能強化を図る。 また、派遣労働者のキャリア形成を支援する取組を推進する。
010	優良な民間人材ビジネス事業者の育成促進事業	0	169,212		169,212	
06085- 122-08-2010	職員旅費	0	3,497		3,497	(労働局) 3,497( 0) 1 職業紹介制度に係る情報提供の実施 (1) 全国担当者会議出席旅費 47人 @38,300(局単価) 1回 1,800( 0) 2 製造請負事業の適正化及び雇用管理改善に係る情報提供の実施 (1) 全国担当者会議出席旅費 47人 1回 @36,100 1,697( 0)
06085- 123-09-1010	庁費	0	10,686		10,686	(本省) 1 印刷製本費 (1) 職業紹介制度に係る情報提供の充実 ア 職業紹介リーフレットの作成 13,835部 @56.31(局単価) 1.05 818( 0) 26年度新規許可件数1,236+25年度更新数2,289+労働局4,700(47×100)+安定所(532所×100)+本省200+関係団体90(9×10) 計 13,835部 イ 職業紹介事業リーフレットの作成 199,470部 @34.81(局単価) 1.05 7,291( 0) 有料職業紹介所16,916+無料職業紹介855 事業所177,710(17771×10)+労働局4,700(47×100) 安定所15,960(532所)、本省200、団体90 計199,470部 (労働局)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 印刷製本費 (1) 地域の実情に応じた制度説明のための資料作成  ア 制度説明資料の作成 70,500部 @34.81 1.05 2,577( 0) 計 10,686( 0) (本省) 155,029( 0) 1 優良派遣事業者推奨事業 35,960( 0) 2 派遣労働者のキャリア形成支援のガイドライン・事例集の作成 12,000( 0) 3 評価に基づく派遣労働者の格付け制度の作成・試行的導入 15,206( 0) 4 優良職業紹介事業者推奨事業 35,990( 0) 5 人材サービス総合サイト運営費 12,038( 0) 6 職業紹介事業適正運営推進事業 32,854( 0) 7 請負事業適正化・雇用管理改善推進事業 10,981( 0)
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費	0		155,029		155,029	
	015 民間人材ビジネスの活用による労働市場の機能強化事業						
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費	0		1,453,369		1,453,369	(本省) 1,453,369( 0) 1 「紹介派遣活用型正社員就職応援」事業費(国庫債務負担行為 3カ年計画初年次) 1,314,700( 0) 2 「研修・職業紹介一体的再就職応援」事業費(国庫債務負担行為 3カ年計画初年次) 138,669( 0)
	060 求人等情報提供事業推進費						
	025 ハローワークシステム運営費	29,977,281		27,429,631		2,547,650	(計画の概要) 職業安定行政機関で取り扱う求人求職に関するデータを処理し、雇用や職業に関する統合的な情報を求職者、求人者等に提供するとともに、雇用保険に関するデータを処理する等ハローワークシステムの運営に必要な経費。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	292		218		74	[本省] 1 委員会出席謝金 218( 292) (1) 集合開催分 (72) 36回 @8,100 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 146( 292) (2) 持ち回り開催分 36回 @4,000 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 72( 0)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	712		712		0	[本省] 1 ハローワークシステム指導旅費 28回 @50,850 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 712( 712)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	124		61		63	[本省] 1 委員等出席旅費 (72) 36回 @3,430 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 61( 124)





要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					( 9 ) 緊急雇用対策サーバ設置場所借料(前年度限りの経費) (68,872) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 34,436)
					( 1 0 ) 統合ネットワーク分担金 1,447,718千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 723,859( 723,859)
					( 1 1 ) 本格稼働後の運用業務(統合運用監視)(前年度限りの経費) (2,708,368) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 1,354,184)
					( 1 2 ) 要件定義支援・工程管理・開発支援 (347,860) 354,630千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 177,315( 173,930)
					( 1 3 ) 地方LAN保守・借上(前年度限りの経費) (830,185) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 415,093)
					( 1 4 ) 相談員の増員による端末増設に伴う経費(運用業務の追加1)(前年度限りの経費) (142,476) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 71,238)
					( 1 5 ) 運用業務の追加2(前年度限りの経費) (442,006) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 221,003)
					( 1 6 ) ハードウェア更改に係る経費 (11,794,166) 9,367,563千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 4,683,782( 5,897,083)
					( 1 7 ) システム改修に伴う保守業務の追加(前年度限りの経費) (151,535) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 75,767)
					( 1 8 ) 共通基盤サブシステムに係るハードウェア導入に伴う経費 264,445千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 132,222( 0)
					( 1 9 ) システム改修に伴う運用業務の追加(前年度限りの経費) (60,756) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 30,378)
					( 2 0 ) 統合運用監視業務(運用業務の追加3)(前年度限りの経費) (161,852) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 80,926)
					( 2 1 ) ソフトウェア保守業務(保守業務の追加)(前年度限りの経費) (80,926) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 40,463)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							( 2 2 ) 次期統合運用監視業務 ( 465,933) 3,637,500千円 1/2 ( 職業紹介事業等実施費負担分 ) 1,818,750( 232,967)
							( 2 3 ) 次期ソフトウェア保守業務 ( 333,812) 2,442,500千円 1/2 ( 職業紹介事業等実施費負担分 ) 1,221,250( 166,906)
							( 2 4 ) 厚生労働省ネットワークシステム使用料 (226,233) 301,587千円 1/2 ( 職業紹介事業等実施費負担分 ) 150,793( 113,116)
							( 2 5 ) センターLAN借入延長 (前年度限りの経費) (57,850) 0千円 1/2 ( 職業紹介事業等実施費負担分 ) 0( 28,925)
							( 2 6 ) サーバ設置場所借料延長 251,338千円 1/2 ( 職業紹介事業等実施費負担分 ) 125,669( 0)
							( 2 7 ) ネットワーク機器延長 1,351,013千円 1/2 ( 職業紹介事業等実施費負担分 ) 675,506( 0)
							( 2 8 ) バックアップ機能の強化に係る検討経費 16,394千円 1/2 ( 職業紹介事業等実施費負担分 ) 8,197( 0)
							[ 労働局 ] 1,941,506( 1,924,783)
							1 備品費 0( 4,925)
							2 消耗品費 1,914,736( 1,885,733)
							3 雑役務費
							( 1 ) 地方LAN等移設経費 (68,250) 53,541千円 1/2 ( 職業紹介事業等実施費負担分 ) 26,770( 34,125)
							計 15,089,610( 14,985,162)
06085-	123-09-4210 電子計算機等借料	14,990,991	12,339,030			2,651,961	( 国庫債務負担行為 5 年計画 3 年次 6,790,848) ( 国庫債務負担行為 5 年計画 1 年次 225,891)
							[ 本省 ] 12,339,030( 14,990,991)
							( 1 ) 電子計算機等借料 ( 各種機器その 2 ) ( 前年度限りの経費 ) (14,890,477) 0千円 1/2 ( 職業紹介事業等実施費負担分 ) 0( 7,445,238)
							( 2 ) 電子計算機等借料 ( 第 2 次開発分 ) ( 前年度限りの経費 ) (2,327,929) 0千円 1/2 ( 職業紹介事業等実施費負担分 ) 0( 1,163,965)
							( 3 ) 電子計算機等借料 ( 緊急雇用対策端末の増設 ) ( 前年度限りの経費 ) (288,640) 0千円 1/2 ( 職業紹介事業等実施費負担分 ) 0( 144,320)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(4) 電子計算機等借料(緊急雇用対策サーバ等機器の借入)(前年度限りの経費) (1,579,512) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 789,756)
					(5) 電子計算機等借料(若年系システム)(前年度限りの経費) (31,972) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 15,986)
					(6) 電子計算機等借料(サーバ(増設・増強))(前年度限りの経費) (358,136) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 179,068)
					(7) 電子計算機等借料(相談員増員による端末増設に伴う経費)(前年度限りの経費) (25,274) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 12,637)
					(8) 電子計算機等借料(端末再導入関係機器借入)(前年度限りの経費) (119,510) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 59,755)
					(9) 電子計算機等借料(統合ネットワーク共用スイッチ)(前年度限りの経費) (2,500) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 1,250)
					(10) 電子計算機等借料(統合運用ログストレージ増強)(前年度限りの経費) (40,552) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 20,276)
					(11) 電子計算機等借料(共通基盤サーバ増強) 49,050千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 24,525( 0)
					(12) 電子計算機等借料(メールシステムの増強)(前年度限りの経費) (208,443) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 104,222)
					(13) 電子計算機等借料(サーバ・端末)(前年度限りの経費) (1,017,254) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 508,627)
					(14) 電子計算機等借料(ハードウェア更改) (7,025,300) 13,581,696千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 6,790,848( 3,512,650)
					(15) 電子計算機等借料(ユーザ数追加)(前年度限りの経費) (14,416) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 7,208)
					(16) 電子計算機等借料(UPS)(前年度限りの経費) (57,015) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 28,507)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(17) 電子計算機等借料(サーバ・端末)(23年度3次補正分) (前年度限りの経費) (14,840) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施負担分) 0( 7,420)
					(18) 電子計算機等借料(サーバ・端末)(平成25年度新規拠点分)(前年度限りの経費) (1,061,759) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 530,880)
					(19) 電子計算機等借料(拠点設備(平成26年度新設拠点分)) 198,116千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 99,058( 0)
					(20) 電子計算機等借料(拠点設備(平成27年度新設拠点分)) 0千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 0( 0)
					(21) 電子計算機等借料(各種機器延長) ( 918,452) 10,644,582千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 5,322,291( 459,226)
					(22) 電子計算機等借料(民間ビジネス及び地方公共団体向け求人情報オンライン提供機能の構築) 204,615千円 1/2(職業紹介事業等実施費負担分) 102,308( 0)
070	職業安定行政推進費	7,343,236	7,470,567	127,331	
005	職業相談等経費(総務課分)	4,133,435	4,061,119	72,316	(物 D03)
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	3,296,515	3,296,515	0	(本省) 1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席謝金 3人 @10,600 15回 477( 477) (労働局) 1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費 (1) 出席謝金 3人 @10,600 6回 47局 8,968( 8,968) (安定所) 1 職業相談員謝金 3,287,070( 3,287,070) (1) 職業相談員 369,600人日 @8,850 3,270,960( 3,270,960) (369,600人日 = 1,540人 × 20日 × 12月) (2) アイヌ(1/2一般負担) 1,800人日 @8,950 16,110( 16,110) (1,800人日 = 15人 × 20日 × 12月 × 1/2) 計 3,296,515( 3,296,515)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	4,748	4,748	0	(本省) 1 委託費に係る企画選定委員会等に係る経費

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1010 庁	費	832,172	759,856	72,316	<p>(1) 出席旅費            3人 @975 15回 1(出席率) 44( 44)            (労働局)            1 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費            (1) 出席旅費 2,902( 2,902)            3人 @3,430 6回 47局 1(出席率)            (安定所)            1 職業相談員活動旅費            (1) 一般 18,480人月 @975 0.1 1,802( 1,802)            (18,480人月 = 1,540人 × 12月 × 1)            計 4,748( 4,748)            (本省)            1 会議費            (1) 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費            ア 茶菓代 (120) 3人 @108 15回 5( 5)            (労働局) 2,084( 2,101)            1 会議費            (1) 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費            ア 茶菓代 (120) 5人 @108 6回 47局 152( 169)            2 借料及び損料            (1) 委託費にかかる企画選定委員会等に係る経費            ア 会場借上料 @13,700 6回 47局 1/2 1,932( 1,932)            (安定所) 757,767( 830,066)            1 保険料 518,487( 512,669)            (1) 社会保険料 474,111( 468,293)            ア 平成26年9月まで            3,287,070千円 6/12 (141.58/1000) 235,601( 232,692)            143.35/1000            イ 平成26年10月以降            3,287,070千円 6/12 (143.35/1000) 238,510( 235,601)            145.12/1000            (2) 労働保険料</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 職業相談員 3,287,070千円 13.50/1000 44,376( 44,376)
							2 児童手当拠出金 3,287,070千円 1.50/1000 4,931( 4,931)
							3 借料及び損料
							(4) (1) 臨時説明会等の開催 150所 3回 12月 @43,398 234,349( 312,466)
							計 759,856( 832,172)
010	職業相談等経費(首席職業指導官室分)	624,945	828,076			203,131	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	480,024	669,060			189,036	7人 29箇所 203人 6人 2箇所 12人 5人 4箇所 20人 4人 8箇所 32人 3人 16箇所 48人 合計 315人
							[ 安定所 ]
							1 職業相談員(庁舎外窓口分) (54,240) 75,600人日 @8,850(局単価) 669,060( 480,024)
							( 315人 × 月20日 × 12月 = 75,600人日 )
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	0	2,991			2,991	[ 安定所 ]
							1 職員巡回旅費 1人 @975(局単価) 59所 52回 2,991( 0)
06085-	123-09-1010 庁 費	144,921	156,025			11,104	[ 安定所 ] 156,025( 144,921)
							1 備品費
							(1) 展示用パネル (34) (1) 59枚 2/3 @53,000(実績見合) 1.05 2,189( 1,892)
							2 消耗品費(実績見合) 19,302( 0)
							3 印刷製本費
							(1) 業務案内書 (122,400) 141,600部 @10.51(実績見合) 1.05 1,563( 1,351)
							( 200部 × 59所 × 12月 = 141,600部 )
							4 賃金職員 (4,080) 4,720人日 @5,600 ( 1人 × 59所 × 4月 × 20日 = 4,720人日 ) 26,432( 22,848)
							5 保険料 105,535( 74,868)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 社会保険料 96,502( 68,387)
					ア 平成26年9月まで (480,024) (141.58/1000) 669,060千円 6/12 143.35/1000 47,955( 33,981)
					イ 平成26年10月以降 (480,024) (143.35/1000) 669,060千円 6/12 145.12/1000 48,547( 34,406)
					(2) 労働保険料 (480,024) 669,060千円 13.5/1000 9,033( 6,481)
					6 児童手当拠出金 (480,024) 669,060千円 1.5/1000 1,004( 720)
					7 雑役務費(前年度限りの経費)
					(1) 雑役務費 0( 43,242)
025	雇用安定対策事業費				(職業安定局総務課)
05	雇用安定対策事務費	2,584,856	2,581,372	3,484	
06085-	123-09-1010 庁 費	2,583,819	2,580,594	3,225	(本省) 127,824( 126,000)
					1 消耗品費
					(1) 業務参考図書の購入 3,500部 @4,487 15,705( 15,705)
					2 通信運搬費 47,282( 47,282)
					(1) 業務参考図書の送料 15,705千円 0.15 2,356( 2,356)
					(2) 各種事業委託発送費 44,926千円(20年度実績) 1.0 44,926( 44,926)
					3 賃金
					(1) 賃金職員 61,600( 59,501)
					ア 基本給 (20) 19人 @9,716 21日 12月 46,520( 48,969)
					イ 賞与 15,080( 10,532)
					期末手当 2.600月 @204,036 19人
					勤勉手当 1.290月 @204,036 19人
					4 保険料 3,070( 3,347)
					(1) 社会保険料 2,807( 2,544)
					ア 平成26年9月まで (59,501) (141.58/1,000)(6/20) 61,600千円 6/12 143.35/1,000 6/19 1,395( 1,264)
					イ 平成26年10月以降 (59,501) (143.35/1,000)(6/20) 61,600千円 6/12 145.12/1,000 6/19 1,412( 1,280)
					料率の内訳 (9月まで) (10月以降)
					・健康保険 50.0/1,000 50.0/1,000
					・介護保険 7.75/1,000 7.75/1,000





要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(1) 賃金職員の配置(後方支援)</p> <p>141,120 人日 @5,600 1                      588(588)人×12月×20日=141,120(141,120)人日                      A級所 60(60)所×2人=120(120)人                      B級所 91(91)所×2人=182(182)人                      C級所 191(191)所×1人=191(191)人                      D級所 95(95)所×1人=95(95)人                      出張所 94(95)所×0人=0人                      計 588(588)人</p> <p>790,272( 790,272)</p>
					<p>4 保険料</p> <p>(1) 自動車損害賠償責任保険料 1,936( 2,625)</p> <p>ア 交換対象車</p> <p>(ア) 業務用車</p> <p>a 軽自動車 (1) 0台 @21,970 0( 22)</p> <p>イ 車検対象車 1,936( 2,603)</p> <p>(ア) 業務用車 1,672( 1,307)</p> <p>a 普通車 (11) 8台 @24,950 200( 274)</p> <p>b 軽自動車 (47) 67台 @21,970 1,472( 1,033)</p> <p>(イ) その他の車両</p> <p>a 軽貨物車 (59) 12台 @21,970 264( 1,296)</p>
					<p>5 自動車交換差金</p> <p>(1) 交換対象車</p> <p>ア 業務用車</p> <p>(ア) 軽自動車 (1) 0台 @1,000,000 0( 1,000)</p>
					<p>6 雑役務費 486,116( 486,683)</p> <p>(1) 保守料(FAX) (7,104) 7,092 台 @8,500 1.05 1 63,296( 63,403)</p> <p>591(592)台×12月=7,092(7,104)台                      A級所60(60)所×2台=120(120)台                      B級所 91(91)所×1台=91(91)台                      C級所191(191)所×1台=191(191)台                      D級所 95(95)所×1台=95(95)台                      出張所 94(95)×1台=94(95)台                      計 591(592)台</p> <p>(2) 保守料(コピー機) 271,801( 272,261)</p> <p>(7,104) 7,092 台 @36,500 1.05 1 (雇用安定事業負担分)                      591(592)台×12月=7,092(7,104)台                      A級所60(60)所×2台=120(120)台</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							B級所 91(91)所×1台=91(91)台 C級所191(191)所×1台=191(191)台 D級所 95(95)所×1台=95(95)台 出張所 94(95)×1台=94(95)台 計 591(592)台		
							(3) 施設移転・レイアウト変更経費		
							20ヶ所 @7,191,400 1.05	151,019(	151,019)
							7 通信運搬費	550,078(	550,441)
							(1) FAX通信料		
							(1,278,720)		
							1,276,560 通話 @160 1.05 1	214,462(	214,825)
							(591(592)台×9回/日×20日×12月=1,276,560(1,278,720)回)		
							(2) 郵送料(情報提供資料等)		
							4,195,200 通 @80 1	335,616(	335,616)
							(437(437)所×40通/日×20日×12月=4,195,200(4,195,200)通)		
							8 自動車維持費	34,616(	36,445)
							(1) 車検費用		
							ア 車検対象車	5,298(	7,125)
							(ア) 業務用車	4,567(	3,532)
							a 普通車 (11) 8台 @58,000 1.05	487(	670)
							b 軽自動車 (47) 67台 @58,000 1.05	4,080(	2,862)
							(イ) その他の車両		
							a 軽貨物車 (59) 12台 @58,000 1.05	731(	3,593)
							(2) 維持費	29,318(	29,320)
							ア 交換対象車		
							(ア) 業務用車		
							a 軽自動車 (1) 0台 @134,000 1.05	0(	141)
							イ 車検対象車	12,543(	16,878)
							(ア) 業務用車	10,855(	8,577)
							a 普通車 (11) 8台 @170,000 1.05	1,428(	1,964)
							c 軽自動車 (47) 67台 @134,000 1.05	9,427(	6,613)
							(イ) その他の車両		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						a 軽貨物車 (59) 12台 @134,000 1.05 1,688( 8,301) ウ 継続車 16,775( 12,301) (ア)業務用車 8,257( 10,396)  a 普通車 (7) 10台 @170,000 1.05 1,785( 1,250)  b 軽自動車 (65) 46台 @134,000 1.05 6,472( 9,146) (イ)その他の車両 8,518( 1,905)  a 貨物車 2台 @170,000 1.05 357( 357)  b 軽貨物車 (11) 58台 @134,000 1.05 8,161( 1,548) 9 備品費 125,911( 125,911) (1)複写機 149台 @659,900 1.05 103,241( 103,241) (2)FAX 149台 @144,900 1.05 22,670( 22,670) 10 職員厚生経費 (1)各種相談員及び賃金職員の健康診断費 14,812人 (3,817) @3,764(省単価) 1.05 58,540( 59,364) 計 2,580,594( 2,583,819)
06199- 133-09-9030	自動車重量税	1,037	778		259	1 交換対象車 (1)業務用車  ア 軽自動車 (1) 0台 @6,600 0( 7) 2 車検対象車 718( 970) (1)業務用車 639( 581)  ア 普通車 (11) 8台 @24,600 197( 271)  イ 軽自動車 (47) 67台 @6,600 442( 310) (2)その他の車両  ア 軽貨物車 (59) 12台 @6,600 79( 389) 3 事故発生時等対応分 (1)業務用車

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 軽自動車 6台 @9,900 60( 60)
						計 778( 1,037)
080	一体的実施事業運営費	2,931,738	2,431,390		500,348	( 職業安定局総務課公共職業安定所運営企画室 ) ( 計画の概要 ) 地方自治体との協定に基づき、国が行う業務と地方が行う業務を一体的に実施するための施設の設置・運営に係る経費や委託による地域の実情に応じた雇用対策事業の実施に係る経費等
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	1,135,665	1,136,242		577	[ 労働局 ] 1 一体的実施事業運営協議会設置費 ( 1 ) 運営協議会委員謝金 2人 131箇所 @10,200 2回 ( 9,100 ) ( 労使委員2名分 ) 5,345( 4,768 ) [ 安定所 ] 1,130,897( 1,130,897 ) 1 職業相談員(一体的実施)謝金 31,440人 @8,850 278,244( 278,244 ) ( 31,440人 = 1人 × 20日 × 12月 × 131箇所 ) 2 就職支援ナビゲーター(一体的実施)謝金 62,880人 @13,560 852,653( 852,653 ) ( 62,880人 = 2人 × 20日 × 12月 × 131箇所 ) 計 1,136,242( 1,135,665 )
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	18,922	7,153		11,769	[ 労働局 ] 1 一体的実施事業運営協議会設置費 511( 4,106 ) ( 1 ) 運営協議会事前調整労働局職員旅費(前年度限りの経費) 0( 3,595 ) ( 2 ) 運営協議会労働局職員出席旅費 524人 @975 511( 511 ) ( 524人 = 2人 × 2回 × 131箇所 ) [ 安定所 ] 6,642( 14,816 ) 1 一体的実施事業運営協議会設置費 511( 1,533 ) ( 1 ) 運営協議会事前調整安定所職員旅費(前年度限りの経費) 0( 1,022 ) ( 2 ) 運営協議会安定所職員出席旅費 524人 @975 511( 511 ) ( 524人 = 2人 × 2回 × 131箇所 ) 2 一体的実施事業運営費 ( 1 ) 一体的実施施設への安定所職員巡回旅費 (13,624) 6,288人 @975 6,131( 13,283 ) ( 6,288人 = 1人 × 4回 × 12月 × 131箇所 ) 計 7,153( 18,922 )
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	23,960	20,190		3,770	[ 労働局 ] 1 一体的実施事業運営協議会設置費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 一体的実施事業運営協議会出席旅費 $\frac{(7,700)}{524人} \times 2人 \times 2回 \times 131箇所$ ( 524人 = 2人 × 2回 × 131箇所 ) ( 労使委員2名分 ) 1,797( 4,035)
						[ 安定所 ] 18,393( 19,925)
						1 職業相談員(一体的実施)活動旅費 $\frac{(6,812)}{6,288人} \times 1人 \times 4回 \times 12月 \times 131箇所$ ( 6,288人 = 1人 × 4回 × 12月 × 131箇所 ) 6,131( 6,642)
						2 就職支援ナビゲーター(一体的実施)活動旅費 $\frac{(13,624)}{12,576人} \times 2人 \times 4回 \times 12月 \times 131箇所$ ( 12,576人 = 2人 × 4回 × 12月 × 131箇所 ) 12,262( 13,283)
						計 20,190( 23,960)
06085-	123-09-1010 庁 費	676,055	536,811		139,244	[ 労働局 ] 3,136( 3,863)
						1 消耗品費 (1) 一体的実施事業運営協議会設置費 ア 運営協議会資料用コピー用紙 $\frac{262箱}{262箱} = \frac{1箱}{1箱} \times 2回 \times 131箇所$ ( 262箱 = 1箱 × 2回 × 131箇所 ) 413( 413)
						2 借料及び損料 (1) 一体的実施事業運営協議会設置費 ア 運営協議会会場借料 $\frac{(11,400)}{262回} = \frac{262回}{262回} \times 131箇所$ ( 262回 = 2回 × 131箇所 ) 2,723( 3,136)
						3 会議費 (1) 一体的実施事業運営協議会設置費(前年度限りの経費) ア 運営協議会茶菓代 0( 314)
						[ 安定所 ] 533,675( 672,192)
						1 備品費 (1) 事業拡充に伴う什器等購入費 $\frac{(28)}{一式} \times 20箇所 \times 3,618,857 \times 1.05$ 75,996( 106,394)
						2 消耗品費 (1) 一体的実施施設の運営に係る消耗品費 $\frac{一式}{一式} \times 131箇所 \times 122,000 \times 1.05$ 16,781( 16,781)
						3 通信運搬費 (1) 既設分 22,066千円(実績見合) 22,066( 60,051)
						(2) 25年度中設置分 23箇所 @194,286 1.05 4,692( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
								4 光熱水料	25,363(	68,244)
								(1) 既設分	20,901(	68,244)
								ア 電気料	16,720千円(実績見合)	16,720( 54,594)
								イ 上水道	1,086千円(実績見合)	1,086( 3,547)
								ウ 下水道	1,631千円(実績見合)	1,631( 5,324)
								エ ガス料金	1,464千円(実績見合)	1,464( 4,779)
								(2) 25年度中設置分	4,462(	0)
								ア 電気料	一式 23箇所 @147,826 1.05	3,570( 0)
								イ 上水道	一式 23箇所 @9,607 1.05	232( 0)
								ウ 下水道	一式 23箇所 @14,410 1.05	348( 0)
								エ ガス料金	一式 23箇所 @12,919 1.05	312( 0)
								5 借料及び損料	12,824(	28,986)
								(1) 既設分	10,570千円(実績見合)	10,570( 28,986)
								(2) 25年度中設置分	23箇所 @93,333 1.05	2,254( 0)
								6 賃金		
								(1) 一体的実施施設事務補助員賃金		
								1人 131箇所 @5,600 20日 12月	176,064(	176,064)
								7 保険料	178,385(	176,383)
								(1) 社会保険料	163,117(	161,115)
								ア 職業相談員(一体的実施)	40,134(	39,641)
								a. 平成26年9月まで		
								278,244千円 6/12 (141.58/1000) 143.35/1000	19,944(	19,697)
								b. 平成26年10月以降		
								278,244千円 6/12 (143.35/1000) 145.12/1000	20,190(	19,944)
								イ 就職ナビゲーター(一体的実施)	122,983(	121,474)
								a. 平成26年9月まで		
								852,653千円 6/12 (141.58/1000) 143.35/1000	61,114(	60,360)
								b. 平成26年10月以降		
								852,653千円 6/12 (143.35/1000) 145.12/1000	61,869(	61,114)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
						( 2 ) 労働保険料		15,268(		15,268)	
						ア 職業相談員（一体的実施）					
						278,244千円 13.5/1000		3,757(		3,757)	
						イ 就職支援ナビゲーター（一体的実施）					
						852,653千円 13.5/1000		11,511(		11,511)	
						8 児童手当拠出金		1,697(		1,697)	
						( 1 ) 職業相談員（一体的実施）					
						278,244千円 1.5/1000		418(		418)	
						( 2 ) 就職支援ナビゲーター（一体的実施）					
						852,653千円 1.5/1000		1,279(		1,279)	
						9 雑役務費		19,753(		37,001)	
						( 1 ) 既設分	16,280千円（実績見合）	16,280(		37,001)	
						( 2 ) 2 5 年度中設置分	23箇所 @143,810 1.05	3,473(		0)	
						10 燃料費					
						( 1 ) 一体的実施事業の設置・運営費（前年度限りの経費）		0(		591)	
						11 自動車維持費		54(		0)	
						( 1 ) 既設分	45千円（実績見合）	45(		0)	
						( 2 ) 2 5 年度中設置分	23箇所 @381 1.05	9(		0)	
						計		536,811(		676,055)	
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	529,861	183,444		346,417	1 一体的実施事業の設置・運営費		183,444(		529,861)	
						( 1 ) 既設分	151,244千円（実績見合）	151,244(		529,861)	
						( 2 ) 2 5 年度中設置分	23箇所 @1,333,333 1.05	32,200(		0)	
	06085- 125-14-9585 職業講習等委託費	547,275	547,550		275	1 就職支援セミナー等の実施	25箇所 (21,891,000) @21,902,000	547,550(		547,275)	
25	090 地域雇用機会創出等対策費										
	10-06 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等に必要経費	177,163,361	163,135,179		14,028,182		2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度
						予 算 額	( 298,417,218 ) ( 42,812,080	( 735,641,765 ) ( 120,585,748	( 811,210,983 ) ( 811,210,983	( 1,179,600,970 ) ( 449,513,993	( 264,706,671 ) ( 264,706,671
						決 算 額	288,916,998				
							( 職業安定局 雇用開発課 )				
	010 雇用安定等各種給付金等諸費	153,321,024	133,618,555		19,702,469						
	003 雇用安定等各種給付金	151,861,437	131,536,943		20,324,494						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
05	雇用調整助成金				
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	117,544,898	54,522,130	63,022,768	(労働局) 雇用調整助成金 54,522,130( 117,544,898) 1 大企業 1,340,101( 14,911,938) 11,087,882,441円 $0.73 \times 0.73 \times 0.21 \times 1.08 = 1,340,101$ 千円 ( 1 ) ( 2 ) ( 3 ) ( 4 ) ( 5 ) 1 平成24年度支給決定額 2 平成25年度自然減少率 (平成24年度増減率の実績58%から平成24年度制度改正による減少率15%を除いたもの) 3 平成26年度自然減少率 (平成24年度増減率の実績58%から平成24年度制度改正による減少率15%を除いたもの) 4 平成25年度制度改正による減少率 5 危険率 2 中小企業 53,182,029( 102,632,960) 102,546,062,438円 $\times 0.98 \times 0.98 \times 0.50 \times 1.08 = 53,182,029$ 千円 ( 1 ) ( 2 ) ( 3 ) ( 4 ) ( 5 ) 1 平成24年度支給決定額 2 平成25年度自然減少率 (平成24年度減少率の実績83%から平成24年度制度改正による減少率15%を除いたもの) 3 平成26年度自然減少率 (平成24年度減少率の実績83%から平成24年度制度改正による減少率15%を除いたもの) 4 平成25年度制度改正による減少率 5 危険率
10	受給資格者創業支援助成金				
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	1,750,131	136,194	1,613,937	(労働局) 受給資格者創業支援助成金 (職業安定局雇用開発課) 受給資格者の創業を支援するための給付金 1 創業に要する経費に対する助成 136,194( 1,750,131) ( 1 ) 通常分( 1 / 3 助成 ) (2,207) (604) (1.1) 186件 579千円(平均支給額) 1.0(危険率) 107,694( 1,466,331) @579千円 = 1回あたり平均支給額(1,157千円/2回)(見込み) 186件 = 26年度支給決定件数1回目: 58件( 1,733件 $\times 1.046 \times 1.046 \times 3.06\%$ )(見込み) 26年度支給決定件数2回目: 128件( 1,733件 $\times 1.046 \times 1.046 \times 6.75\%$ )(見込み) ( 2 ) 2名以上被保険者を雇用した事業主への上乗せ分 (516) (1.1) 57件 @500千円 1.0(危険率) 28,500( 283,800) 57件 = 26年度支給決定件数( 795件 $\times 1.208 \times 1.208 \times 4.91\%$ )(見込み) @500千円 = 上乗せ分単価 795件 = 24年実績
20	労働移動支援助成金(再就職支援奨励金)				
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	185,573	8,519,057	8,333,484	(労働局)



要求 番号	事 項	前 予	年 算	度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							労働移動支援助成金（再就職支援奨励金） 8,519,057( 185,573) 1 再就職支援奨励金 8,519,057( 0) 対象者 $76,425人 \times 0.3 = 22,928$ [ 76,425人：平成24年度再就職援助計画対象者数、約3割が対象者となる仮定 ] 大企業対象者 $22,928人 \times 0.8 = 18,342$ 中小企業対象者 $22,928人 \times 0.2 = 4,586$ [ 8対2：助成金活用事業主のうち大企業、中小企業の割合（実績ベース） ] ( 1 ) 通常分（再就職支援委託着手） 22,928人 @100千円 9/12 1,719,600( 0) ( 2 ) 通常分（再就職支援実現時） 3,939,960( 0) ア 大企業・再就職実現時（45歳未満） 18,342人 0.6 0.28 @800千円 1/2 9/12 924,437( 0) イ 大企業・再就職実現時（45歳以上） 18,342人 0.6 0.72 @800千円 2/3 6/12 2,112,998( 0) ウ 中小企業・再就職実現時（45歳未満） 4,586人 0.6 0.28 @800千円 2/3 9/12 308,179( 0) エ 中小企業・再就職実現時（45歳以上） 4,586人 0.6 0.72 @600千円（上限） 6/12 594,346( 0) 0.6：再就職支援会社を使った場合に3カ月以内で再就職が実現できた場合 0.28：支給対象者のうち45歳未満の者の割合 800千円：再就職支援会社に委託した際の相場額（リクルートワークス研究所） 9/12：実際に申請が出てくる月数（7月以降） ( 3 ) 職業訓練・グループワーク上乗せ分 1,712,033( 0) ア 職業訓練上乗せ分 1,646,689( 0) a 45歳未満 22,928人 0.7 0.28 @180千円 9/12 606,675( 0) b 45歳以上 22,928人 0.7 0.72 @180千円 6/12 1,040,014( 0) 0.7：off-JTを実施する事業所の割合（平成24年度能開基本調査） 180千円：上乗せ額（月6万×3カ月） イ グループワーク上乗せ分 65,344( 0) a 45歳未満 22,928人 0.5 0.28 @10千円 9/12 24,074( 0) b 45歳以上 22,928人 0.5 0.72 @10千円 6/12 41,270( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
25	労働移動支援助成金（雇 入れ・人材育成奨励金） （仮称）  06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	0	21,614,006	21,614,006	<p>0.5：半数がグループワークの実施を含めて委託されていると仮定   10千円：上乗せ額（3回以上実施で上乗せ）  </p> <p>(4) 休暇付与分 1,147,464( 0)</p> <p>ア 大企業 836,396( 0)</p> <p>a 45歳未満</p> <p>18,342人 20日 0.28 @4千円 9/12 308,146( 0)</p> <p>b 45歳以上</p> <p>18,342人 20日 0.72 @4千円 6/12 528,250( 0)</p> <p>  20日：大企業における求職活動等支援助成金の平均支給日数（実績ベース）     4千円：大企業における1日あたりの支給額  </p> <p>イ 中小企業 311,068( 0)</p> <p>a 45歳未満</p> <p>4,586人 17日 0.28 @7千円 9/12 114,604( 0)</p> <p>6/12：実際に申請が出てくる月数（10月以降）</p> <p>b 45歳以上</p> <p>4,586人 17日 0.72 @7千円 6/12 196,464( 0)</p> <p>  17日：中小企業における求職活動等支援助成金の平均支給日数（実績ベース）     7千円：中小企業における1日あたりの支給額  </p> <p>2 再就職支援助成金 0( 185,573)</p> <p>(1) 通常 0( 149,656)</p> <p>(2) 55歳以上助成率拡充 0( 35,917)</p> <p>(労働局)</p> <p>労働移動支援助成金（雇入れ・人材育成奨励金）（仮称）</p> <p>1 雇入れ・人材育成奨励金（仮称） 対象者（再就職援助計画対象者分） <math>76,425人 \times 0.75 \times 0.91 \times 0.8 = 41,728</math></p> <p>  76,169人：平成24年度再就職援助計画対象者数     0.75：off-JT又は計画的なOJTを実施した事業所の割合（能開基本調査）     0.91：1年以内の再就職割合  </p> <p>対象者（出向分） <math>6,413人 \times 1.4 \times 0.75 \times 0.8 = 5,387</math></p> <p>6413人：平成24年度産業雇用安定センター成立出向者数のうち移籍出向者の数 1.4：実績伸び率</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 雇入れ・人材育成奨励金(仮称) 47,115人 1,101千円 5/12 21,614,006(0)
27	地域雇用開発助成金(地域雇用開発奨励金)					1,101千円:6カ月間のoff-JT+0JT訓練分(日本再生人材育成支援奨励金の3カ月で550千円を6カ月にして計算 5/12:実際に申請が出てくる月数(11月以降)
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	299,000	3,289,000		2,990,000	(職業安定局 地域雇用対策室)
						(計画の概要) 雇用開発促進地域のうち、地域雇用開発促進法に基づき都道府県が策定する地域雇用開発計画に都道府県が関連して講ずる措置等一定の内容が盛り込まれ、当該計画を厚生労働大臣が同意した地域及びその他の地域において、計画の内容に応じ奨励金を支給し雇用構造の改善を図るための経費。
						1 地域雇用開発奨励金 3,289,000(299,000)
						(1) 地域雇用開発奨励金(戦プロ関連以外) 2,731,000(299,000)
						ア 1回目の支給 (113) 985件 @2,000,000 1,970,000(226,000)
						イ 創業追加助成 (73) 641件 @1,000,000 641,000(73,000)
						ウ 2回目の支給 60件 @2,000,000 120,000(0)
						(2) 地域雇用開発奨励金(戦プロ関連) 558,000(0)
						ア 1回目の支給 93件 @2,000,000 186,000(0)
						イ 1回目の支給(上乘せ分) 744人 @500,000 372,000(0)
28	地域雇用開発助成金(地域求職者雇用奨励金)					1. 地域求職者雇用奨励金(経過措置)
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	7,674,000	13,450,104		5,776,104	(1) 地域求職者雇用奨励金 13,450,104(7,674,000)
						ア 1回目の支給 (1,080) (3,000,000) 1,010件 @3,942,000 3,981,420(3,240,000)
						イ 2回目の支給 (898) (3,000,000) 1,511件 @3,942,000 5,956,362(2,694,000)
						ウ 3回目の支給 (556) (3,000,000) 830件 @3,942,000 3,271,860(1,668,000)
						エ 4回目の支給 (22) (3,000,000) 42件 @3,942,000 165,564(66,000)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							オ 5 回目の支給 (2) (3,000,000) 19件 @3,942,000 74,898( 6,000)
30	地域雇用開発助成金(雇 用開発奨励金)						
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	37,434	9,544			27,890	1 雇用開発奨励金(経過措置) (職業安定局地域雇用対策室) (計画の概要) 雇用開発促進地域のうち、地域雇用開発促進法に基づき都道府県が策定する地域雇用開発計画に都道府 県が関連して講ずる措置等一定の内容が盛り込まれ、当該計画を厚生労働大臣が同意した地域及びその他 の地域において、計画の内容に応じ奨励金を支給し雇用構造の改善を図るための経費。 (1) 4 回目(前年度限りの経費) 0( 11,010)
33	地域雇用開発助成金(沖 縄若年者雇用促進奨励金 )						
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	275,792	313,261			37,469	(2) (2,202,000) 4件 @2,386,000 9,544( 26,424)
							1 沖縄若年者雇用促進奨励金 313,261( 275,792)
							(1) 平成19年度計画分(前年度限りの経費)
							ア 4期の支給分 0( 0)
							(2) 平成20年度計画分 0( 6,339)
							ア 2期の支給分(前年度限りの経費)
							(ア) 中小企業 0( 0)
							イ 3期の支給分(前年度限りの経費)
							(ア) 中小企業 0( 0)
							ウ 4期の支給分(前年度限りの経費)
							(ア) 中小企業 0( 6,339)
							(3) 平成21年度計画分 1,116( 35,812)
							ア 1期の支給分(前年度限りの経費)
							(ア) 中小企業 0( 0)
							イ 2期の支給分(前年度限りの経費)
							(ア) 中小企業 0( 1,788)
							ウ 3期の支給分(前年度限りの経費)
							(ア) 中小企業 0( 15,006)
							エ 4期の支給分
							(ア) 中小企業 (51) (372,901) 7人 @159,485 1,116( 19,018)
							(4) 平成22年度計画分 18,764( 175,138)
							ア 1期支給分(前年度限りの経費) 0( 71,858)
							(ア) 大企業 0( 1,597)
							(イ) 中小企業 0( 70,261)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 2期の支給分 3,859( 44,246)
						(ア)大企業(前年度限りの経費) 0( 1,341)
						(イ)中小企業 (216) (198,633) 18人 @214,410 3,859( 42,905)
						ウ 3期の支給分
						(ア)中小企業 (120) (333,463) 44人 @262,645 11,556( 40,016)
						エ 4期の支給分
						(ア)中小企業 (51) (372,901) 21人 @159,485 3,349( 19,018)
						(5)平成23年度計画分 127,829( 44,451)
						ア 1期の支給分
						(ア)中小企業 (150) (212,911) 207人 @223,279 46,219( 31,937)
						イ 2期の支給分
						(ア)中小企業 (63) (198,633) 252人 @214,410 54,031( 12,514)
						ウ 3期の支給分
						(ア)中小企業 88人 @262,645 23,113( 0)
						エ 4期の支給分
						(ア)中小企業 28人 @159,485 4,466( 0)
						(6)平成24年度計画分 138,759( 14,052)
						ア 1期の支給分 125,037( 14,052)
						(ア)中小企業 (60) (212,911) 504人 @223,279 112,533( 12,775)
						(イ)新規学卒者 (6) (212,911) 56人 @223,279 12,504( 1,277)
						イ 2期の支給分 13,722( 0)
						(ア)中小企業 32人 @214,410 6,861( 0)
						(イ)新規学卒者 32人 @214,410 6,861( 0)
						(6)平成25年度計画分
						ア 1期の支給分 26,793( 0)
						(ア)中小企業 108人 @223,279 24,114( 0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ) 新規学卒者 12人 @223,279 2,679( 0)
35	地域雇用開発助成金（地 域再生中小企業創業助成 金）					(職業安定局 地域雇用対策室) (計画の概要) 雇用失業情勢の改善の動きが弱い地域の中で、特に改善の動きが弱い地域である10道県等において、当 該地域における重点分野に該当する事業分野で創業する事業主に対し、創業経費及び労働者の雇い入れに ついて助成するための経費。
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	3,118,800	3,085,518		33,282	1 第1種地域再生中小企業創業助成金（経過措置） 2,754,540( 2,763,600)
						(1) 創業に要する経費に対する助成 (413) (3,000) 524件 @2,985千円 1,564,140( 1,239,000)
						(2) 雇入れに要する経費に対する助成 (2,541) 1,984人 @600千円 1,190,400( 1,524,600)
						2 第2種地域再生中小企業創業助成金（経過措置） 330,978( 355,200)
						(1) 創業に要する経費に対する助成 (101) (1,500) 114件 @1,627千円 185,478( 151,500)
						(2) 雇入れに要する経費に対する助成 (679) 485人 @300千円 145,500( 203,700)
						計 3,085,518( 3,118,800)
38	通年雇用奨励金					通年雇用奨励金 4,948,292( 4,955,397)
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	4,955,397	4,948,292		7,105	(職業安定局 地域雇用対策室)
						1 通年雇用奨励金 4,933,872( 4,943,606)
						(1) 25年度の冬期間の実施（初回対象者） (4,859) (512,895) 4,725人 @525,531 2,483,134( 2,492,157)
						(2) 同 2回目対象者 (3,469) (400,559) 3,355人 @408,648 1,371,014( 1,389,539)
						(3) 同 3回目対象者 (2,556) (415,020) 2,576人 @418,820 1,078,880( 1,060,791)
						(4) 移動就労者 (28) (39,976) 23人 @36,698 844( 1,119)
						2 通年雇用対象者の休業を余儀なくされた場合への助成 (2) (416,099) 3人 @386,519 1,160( 832)
						3 新分野に進出する事業主の通年雇用を伴う施設整備に対する助 成 1事業所 @2,500,000 2,500( 2,500)
						4 通年雇用対象者への職業訓練に対する助成

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 一般業務訓練を行う場 合 5 試用雇用を活用して常用雇用した場合への助成 (2) 1人 @40,000 40( 80)
67	雇用創造先導的創業等奨励金				(18) (465,481) 21人 @510,486 10,720( 8,379)
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	17,000	0	17,000	雇用創造先導的創業等奨励金(前年度限りの経費) 0( 17,000)
70	試用雇用奨励金(季節労働者)				
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	2,400	0	2,400	(物 D03) (職業安定局地域雇用対策室) (計画の概要) 公共職業安定所に求職申込みをしている季節労働者(65歳未満)のうち、職業経験等から他業種への常用就職が困難である者を、公共職業安定所の紹介により試用雇用(一般業務に就く場合に限る。原則3カ月間)を実施する事業主に対して1人一月あたり月額4万円を支給する。 試用雇用奨励金(前年度限りの経費) 0( 2,400) (職業安定局 雇用政策課)
78	介護労働環境向上奨励金				
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付金	1,168,990	1,003,042	165,948	1 設備等導入(介護労働者設備等導入奨励金)(経過措置) 979,902( 826,590) 539件 × @1,818千円 = 979,902千円 25年度以降の支給見込件数 7,077件(1,111件(21年度認定件数) + 1,698件(22年度認定件数) + 2,002件(23年度認定件数) + 1,845件(24年度認定件数) + 421件(25年度認定件数)) - 4,922件(421件(21年度支給件数) + 1,122件(22年度支給件数) + 1,609件(23年度支給件数) + 1,770件(24年度支給件数)) = 2,155件 のうち26年度の支給見込件数 2,155件 × 1/4(支給される期間を25年4月から26年7月までと仮定) = 539件 1件当たりの支給実績 1,818千円 3,218,146千円(H24年度支給額) ÷ 1,770件(H24年度支給実績) = 1,818千円 26年度支給見込み額 539件 × 1,818千円 = 979,902千円 2 制度導入(経過措置) 21,440( 316,200) 67件 × @320千円 = 21,440千円 25年度以降の支給見込み件数 218件(24年度認定) + 57件(25年度認定(5月見込み含む)) - 7件(24年度支給実績) = 268件 のうち26年度の支給見込件数 268件 × 1/4(支給される期間を25年4月から26年7月までと仮定) = 67件 1件当たりの支給額 81,840千円(67,378千円(24年度認定額) + 14,462千円(25年4月認定額)) ÷ 256件(218件(24年度認定) + 38件(25年4月認定件数)) = 320千円 26年度以降の支給見込額 67件 × 320千円 = 21,440千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 新サービス提供加算（経過措置） 1,700( 26,200) 17件 × 100千円 = 1,700千円 25年度以降のサービス加算見込み件数 268件 × 0.303（新規事業所割合）× 0.83（半年後の定着率）= 67件   うち26年度のサービス加算支給見込み件数 67件 × 1/4（支給される期間を25年4月から26年7月までと仮定）= 17件   26年度サービス加算支給見込み額 17件 × 100千円 = 1,700千円 
						計 1,003,042( 1,168,990)
82	建設業離職者雇用開発助 成金					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	9,241	0		9,241	1 大企業（前年度限りの経費） (1) 第2期支給（経過措置） （大企業比率） 0( 263) 2 中小零細企業（前年度限りの経費） (1) 第2期支給（経過措置） （中小企業零細企業比率） 0( 8,978) 21人 = 平成23年度実績（第1期）252人 × 1/12 計 0( 9,241)
84	人材確保等支援助成金（ 中小企業基盤人材確保助 成金）					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	865,480	143,220		722,260	[労働局] 人材確保等支援助成金（中小企業基盤人材確保助成金） 1 25年度改善計画提出分 (1) 創業・異業種進出分 143,220( 865,480) ア 上半期支給分 143,220( 498,960) (ア) 第1期支給分（前年度限りの経費） 0( 253,330) (イ) 第2期支給分 (319) 186人 = 807 × 3/13 186人 700千円 1.1 143,220( 245,630) イ 下半期支給分（前年度限りの経費） 0( 366,520) (ア) 第1期支給分 0( 173,250) (イ) 第2期支給分 0( 193,270) (2) 生産性向上分（前年度限りの経費） 0( 0)
86	人材確保等支援助成金（ 中小企業人材確保推進事 業助成金）					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	141,656	19,314		122,342	[労働局] 1 平成25年度後期事業実施分 19,314( 141,656) 13,473( 133,419)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 通常分 13,473( 116,314)
						ア 平成24年度新規団体 (3,110) @3,062千円 3団体 1.1 10,105( 10,263)
						3,062千円 : 平成24年度後期における1団体あたりの平均単価 3団体 : 平成24年度新規団体数 1.1 : 危険率
						イ 平成23年度新規団体 (3,110) @3,062千円 1団体 1.1 3,368( 3,421)
						1団体 : 平成23年度新規団体数
						ウ 平成22年度新規団体(前年度限りの経費) 0( 102,630)
						(2) ものづくり継成分(前年度限りの経費)
						ア 平成22年度新規団体 0( 10,263)
						イ 平成23年度新規団体 0( 0)
						(3) 生産性向上分(前年度限りの経費)
						ア 平成22年度新規団体 0( 6,842)
						イ 平成23年度新規団体 0( 0)
						2 平成26年度前期事業実施分
						(1) 通常分 5,841( 8,237)
						ア 新規団体 0( 0)
						1,770千円 : 平成24年度前期における1団体あたりの平均単価
						イ 平成24年度新規団体 (1,872) @1,770千円 3団体 1.1 5,841( 6,178)
						3団体 : 平成24年度新規団体数
						ウ 平成23年度新規団体(前年度限りの経費) 0( 2,059)
						1団体 : 平成23年度新規団体数
						(計画の概要)
						建設事業主等が行う雇用改善等の措置や教育訓練について助成することにより、建設労働者の雇用の改善及び能力開発の促進を図る。(経過措置)
90	建設教育訓練助成金					1 建設教育訓練助成金 416,442( 797,738)
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	797,738	416,442		381,296	建設事業主等が行う教育訓練、建設事業主の団体が行う建設業を支える人材を育成・確保するための事業の経費について助成する。(経過措置分)
						(1) 認定訓練 353,607( 439,595)
						ア 経費助成
						(30,647) (3,820) (6/12)
						21,271人 @5,290(1人あたりの支給額) 3/12 28,131( 58,536)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 賃金助成 (47,932) (5,300) 36,164人 3日 @6,000(1人あたりの支給額) 6/12 325,476( 381,059) (2) 技能実習(前年度限りの経費) 0( 154,811) ア 経費助成 0( 80,141) イ 賃金助成 0( 74,670) (3) 通信教育訓練(前年度限りの経費) 0( 74,041) (4) 建設広域教育訓練 36,539( 39,924) ア 経費(運営費) 29,280( 35,000) (105,000,000) 2所(職業訓練法人) @87,840,375(1所経費) 2/3(助成率) 3/12 イ 設置整備助成金 7,259( 4,730) (9,460,000) 2所(職業訓練法人) @14,517,000(1所経費) 1/2(助成率) 6/12 ウ 受講援助(前年度限りの経費) 0( 194) (5) 建設業人材育成支援 (35) (1.01155(伸び率)) (2,979,000) 48団体 1 @2,191,350 3/12 26,296( 26,367) (1団体当たりの平均受給額) (6) 建設業新分野教育訓練助成金(前年度限りの経費) 0( 54,000) ア 経費助成 0( 40,000) イ 賃金助成 0( 14,000) (7) 復興建設労働者緊急集中育成プログラム(合宿型建設技能訓練の実施支援)(前年度限りの経費) 0( 9,000) ア 施設利用料 0( 6,333) イ 車両借り上げ 0( 2,667) 建設事業主又は建設事業主の団体による雇用の改善に関する業務に係る経費について助成する。 1 事業主向け 39,729( 40,410) (1,796) (180,000) 1,357社 @234,218(1件あたり経費) 1/2(助成率) 1(伸び率) 3/12 2 事業主団体向け イ 事業経費 96,698( 138,113) (127) (8,700,000) 110団体 @7,032,561(1団体経費) 1/2(助成率) 1(伸び率) 3/12 ロ 重点項目(前年度限りの経費) 0( 0) 計 136,427( 178,523)
91	建設雇用改善推進助成金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	178,523	136,427		42,096	
92	建設労働者確保育成助成金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	3,797,036	4,151,183		354,147	建設投資の減少が続く建設業の衰退が懸念される中、将来に向けて「若年者労働者の確保・育成」と「技能継承」を図るうえで他の産業よりも立ち遅れている雇用管理改善を推進する必要があるため、雇用管理改善に資する制度導入や具体的取組を行う建設事業主及び事業主団体に対する助成金を創設する。 1 制度導入助成 35,500( 43,900) (1) 評価・処遇制度 12,400( 17,000)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 基本分 31社 @400,000 12,400( 12,400)</p> <p>31社 = 2,064,735社 × 0.997 × 0.201 × 0.267 × 0.259 × 0.734 × 0.678 × 0.015 × 0.147</p> <p>2,064,735社：平成24年度雇用保険適用事業所数                      0.997：中小企業比率                      0.201：仕事と生活の調和に配慮した働き方に積極的な事業主比率                      0.267：今後仕事の成果を賃金に反映させる制度を導入予定の事業主比率                      0.259：雇用管理制度を導入していない事業主比率                      0.734：今後、継続的な成果に基づく評価を重視していく事業主比率                      0.678：人材育成に課題があるとする事業主比率                      0.015：人材育成の方法がわからず金銭的に余裕がないとする事業主比率                      0.147：雇用保険適用事業所に占める建設業の割合</p> <p>イ 経済社会課題対応事業所法対処事業所上乗せ分（前年度限りの経費） 0( 2,000)</p> <p>ウ 若者応援企業上乗せ分（前年度限りの経費） 0( 2,600)</p> <p>(2) 研修体系制度 13,800( 14,500)</p> <p>ア 基本分 (45) 46社 @300,000 13,800( 13,500)</p> <p>46社 = 2,064,735社 × 0.997 × 0.201 × 0.074 × 0.678 × 0.015 × 0.147</p> <p>2,064,735社：平成24年度雇用保険適用事業所数                      0.997：中小企業比率                      0.201：仕事と生活の調和に配慮した働き方に積極的な事業主比率                      0.074：人材育成のための支援を特に行っていない事業主比率                      0.678：人材育成に課題があるとする事業主比率                      0.015：人材育成の方法がわからず金銭的に余裕がないとする事業主比率                      0.147：雇用保険適用事業所に占める建設業の割合</p> <p>イ 経済社会課題対応事業所法対処事業所上乗せ分（前年度限りの経費） 0( 1,000)</p> <p>(3) 健康づくり制度 9,300( 12,400)</p> <p>ア 基本分 31社 @300,000 9,300( 9,300)</p> <p>31社 = 2,064,735社 × 0.997 × 0.201 × 0.456 × 0.3 × 0.15 × 0.025 × 0.148</p> <p>2,064,735社：平成24年度雇用保険適用事業所数                      0.997：中小企業比率                      0.201：仕事と生活の調和に配慮した働き方に積極的な事業主比率                      0.456：メンタルヘルスに取り組んでいない事業主比率                      0.3：メンタルヘルス問題は企業パフォーマンスに密接に関係があり、今後深刻になるとする事業主比率                      0.15：メンタルヘルス対策を今後強化する必要があるとする事業主比率                      0.025：メンタルヘルスの取組方法がわからず金銭的余裕がない事業主比率                      0.148：雇用保険適用事業所に占める建設業の割合</p> <p>イ 経済社会課題対応事業所法対処事業所上乗せ分（前年度限りの経費） 0( 1,000)</p> <p>ウ 若者応援企業上乗せ分（前年度限りの経費） 0( 2,100)</p> <p>2 若年者に魅力ある職場づくり支援 730,519( 896,000)</p> <p>(1) 事業主支援 (107) 108社 @2,250,000 2/3(助成率) 162,000( 160,500)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>108社：上記1の事業主の合計 2,250,000：助成額上限200万円×3/2(助成率の割り戻し)×9/12月</p> <p>(2) 事業主団体推進助成 568,519( 735,500)</p> <p>ア 全国・都道府県団体</p> <p>(9,000,000) 77団体 @5,274,421 2/3(助成率) 270,754( 462,000)</p> <p>77団体：都道府県団体47+全国団体30 5,274,421：7,032,561円(建設雇用改善推進助成金における平均単価)×9/12月 bbbbbb</p> <p>イ 地域団体</p> <p>(4,500,000) 47団体 @5,274,421 2/3(助成率) 165,265( 141,000)</p> <p>47団体：当道府県に1団体ずつ 5,274,421円：上記</p> <p>ウ 広域教育訓練実施団体 132,500( 132,500)</p> <p>(ア) 訓練推進費</p> <p>2団体 @84,375,000 2/3(助成率) 112,500( 112,500)</p> <p>2団体：富士及び三田 84,375,000円：助成上限75,000,000円×3/2(助成率の割り戻し)×9/12月</p> <p>(イ) 施設等設置整備</p> <p>2団体 @20,000,000 1/2(助成率) 20,000( 20,000) [ 20,000,000円：40,000,000,000円(平成23年度施設・設備整備実績(富士))×6/12月 ]</p> <p>3 建設技能向上支援 3,263,924( 2,782,896)</p> <p>(1) 認定訓練 740,796( 587,696)</p> <p>ア 経費助成 73,296( 69,696)</p> <p>(ア) 長期過程 570人 12月 @4,400 30,096( 30,096)</p> <p>570人 = 3,251人 × 0.61 × 0.57 × 6/12月</p> <p>3,251人：平成23年度認定訓練(長期)の補助対象人員 0.61：認定訓練(長期)における建設関係の割合 0.57：認定訓練(長期)における中小企業割合</p> <p>(イ) 短期過程 (11,000) 12,000人 2単位 @1,800 43,200( 39,600)</p> <p>12,000人 = 68,784人 × 0.25 × 0.68</p> <p>68,784人：平成23年度認定訓練(短期)の補助対象人員 0.25：認定訓練(短期)における建設関係の割合 0.68：認定訓練(短期)における中小企業割合</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>2単位：1日6時間×4日＝24時間＝認定訓練における単位数</p> <p>イ 賃金助成 667,500( 518,000)</p> <p>(ア)長期過程 570人 150日 (4,000) @5,000 427,500( 342,000)</p> <p>150日：1200時間(助成限度時間数)÷8時間/日</p> <p>(イ)短期過程 (11,000) 12,000人 4日 (4,000) @5,000 240,000( 176,000)</p> <p>4日：短期過程の訓練の約半数が4日以内</p> <p>(2)技能実習 2,523,128( 2,195,200)</p> <p>ア 経費助成 1,347,128( 1,166,200)</p> <p>49,000人＝53,000人×11/12月(申請率)</p> <p>53,000人：離職率が高い24歳以下の入職者数</p> <p>34,000円：安衛法に基づく技能講習8種類の実勢平均単価</p> <p>a 通常分</p> <p>49,000人 34,000円 (0.7) 0.8(助成率) 1,332,800( 1,166,200)</p> <p>49,000人 503万人×66.6%×20.3%×95.4%×7.5%</p> <p>503万人：建設業の就業者数(労働力調査(H24))          66.6%：建設業の就業者のうち技能労働者の割合(労働力調査(H24))          20.3%：建設業の就業者のうち34歳未満の占める割合(労働力調査(H24))          95.4%：中小建設事業主で働く従業者の割合(経済センサス(H24))          7.5%：OFF-JTによる職業訓練を行う建設労働者の割合(能開基本調査(H23))          34,000円：安衛法に基づく技能講習8種類の実勢平均単価</p> <p>b 被災県三県上乘せ分</p> <p>49,000人 0.043 34,000円 0.2(上乘助成率) 14,328( 0)</p> <p>[0.043：全国に占める被災三県の就業者数の割合(労働力調査(H24))]</p> <p>イ 賃金助成 49,000人 3日 (7,000) @8,000 1,176,000( 1,029,000)</p> <p>3日：安衛法に基づく技能講習8種類がおおよそ3日以内</p> <p>4 新分野進出への支援等 121,240( 74,240)</p> <p>(1)新事業分野進出訓練 101,000( 54,000)</p> <p>ア 経費助成 200人 @600,000 (1/3) 2/3(助成率) 80,000( 40,000)</p> <p>200人：建設教育訓練助成金における実績×6/12月          600,000円：1人当たり助成限度額20万円×3/1(助成率の割戻)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 賃金助成 200人 @7,000 (10) 15日 21,000( 14,000)
						(2) 被災三県における作業員施設等の確保への助成 50社 @607,200 2/3(助成率) 20,240( 20,240)
						50社：利用見込み数 607,200円：ユニットハウス(10坪) + 移動式トイレを90日間設置した場合の実勢単価
						計 4,151,183( 3,797,036)
95	中小企業労働環境向上助 成金（団体助成コース）	97,880	190,440		92,560	
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金					(2,447) (1) @2,645千円 40団体 1.2 126,960( 97,880)
						40団体：平成26年度支給決定件数見込み（1都道府県あたり1団体（事業主団体が少ない県を除く） と仮定）
						2,645千円：平成24年度前期及び後期の中小企業人材確保推進事業助成金における1団体あたりの 平均単価
						1.2：危険率
						2 平成26年度延長実施分 20団体 @2,645千円 1.2 63,480( 0)
						20団体：2年目の実施団体（半数が延長を行うものと仮定）
						計 190,440( 97,880)
96	中小企業労働環境向上助 成金（個別中小企業助成 コース）	636,980	3,305,790		2,668,810	
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金					1 評価・処遇制度 1,880,160( 32,400)
						(1) 通常分 @400千円 (63) (1) 3,917件 3,917件 1.2 1,880,160( 25,200)
						3,917件：平成26年度支給決定件数見込み 3,917件 = (90+98) / 0.048
						90件：平成24年度介護労働環境向上助成金（雇用管理制度等助成）体系的処遇改善に関する 措置申請数
						98件：平成24年度介護労働環境向上助成金（雇用管理制度等助成）報酬管理に関する措置 申請数
						0.048：重点分野事業における介護事業者の割合
						1.2：危険率
						(2) 経済課題対応事業所上乗せ（前年度限りの経費） 0( 2,000)
						(3) 若者応援企業上乗せ（前年度限りの経費） 0( 5,200)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 研修体系制度 209,880( 28,600)
					(1) 通常分 @300千円 ( 92) ( 1) 583件 1.2 209,880( 27,600)
					583件：平成26年度支給決定件数見込み 583件 = 28/0.048 28件：平成24年度介護労働環境向上助成金(雇用管理制度等助成)能力開発に関する措置申請数 0.048：重点分野事業における介護事業者の割合 1.2：危険率
					(2) 経済課題対応事業所上乘せ(前年度限りの経費) 0( 1,000)
					3 健康管理制度
					(1) 通常分 @300千円 ( 28) ( 1) 688件 1.2 247,680( 8,400)
					688件：平成26年度支給決定件数見込み 688件 = 33/0.048 33件：平成24年度介護労働環境向上助成金(雇用管理制度等助成)健康管理に関する措置申請数 0.048：重点分野事業における介護事業者の割合 1.2：危険率
					4 機器整備(介護事業者のみ) @3,000千円(支給上限額) 529件 0.61 968,070( 567,580)
					申請伸び率：1.10 1,770件(24年度支給実績) ÷ 1,609件(23年度支給実績) = 1.10 26年度申請申し込み件数：529件 481件(25年度予算) × 1.10(申請伸び率) = 529 1件あたりの支給実績：1,818千円 3,218,146千円(24年度支給額) ÷ 1,770件(24年度支給実績) = 1,818千円 支給上限額に対する支給率 1,818千円 ÷ 3,000千円(支給上限額) = 0.61
					計 3,305,790( 636,980)
99	キャリア形成促進助成金				
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	8,307,488	12,283,979	3,976,491	(1) 現行制度分 7,864,565( 4,153,579) (2) 震災特例分 73,842( 230,455) (3) 日本再興戦略実施分 4,345,572( 0) (4) 旧制度分 0( 3,789,889) (5) 旧制度震災特例分(前年度限りの経費) 0( 133,565)
010	雇用安定等給付事務取扱費	870,181	1,211,650	341,469	計 12,283,979( 8,307,488)





要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(3) 労働移動支援助成金支給関係業務指導旅費 1,290( 1,297)</p> <p>(56,370) 23人 @56,080(統一単価) (47局 - 1局) ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 = 23人</p> <p>2 建設労働者確保育成助成金現地調査旅費 2人 @38,300(統一単価) 77( 77)</p> <p>3 建設労働者確保育成助成金周知・指導業務旅費 1人 7ブロック @45,620(統一単価) 319( 319)</p> <p>4 介護雇用管理改善等対策業務指導旅費 8回 @50,850(統一単価) 407( 407)</p> <p>16局 ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 (3年で全労働局を指導)</p> <p>5 雇用調整助成金等担当者ブロック会議出席旅費 (43,820) 14人 @45,620(統一単価) 639( 613) (7ブロック × 2人 × 1日 = 14人日)</p> <p>(労働局) 23,804( 32,797)</p> <p>1 建設労働担当者会議出席旅費 46人 @38,300(統一単価) 1,762( 1,762)</p> <p>2 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議出席旅費 1,225( 1,225)</p> <p>(1) 管内地区 55人 @975(統一単価) 0.4 21( 21) (55所 × 1人 × 1回 = 55人)</p> <p>(2) 日帰地区 250人 @3,430(統一単価) 0.4 343( 343) (250所 × 1人 × 1回 = 250人)</p> <p>(3) 宿泊地区 132人 @21,750(統一単価) 0.3 861( 861) (132所 × 1人 × 1回 = 132人)</p> <p>3 雇用調整助成金等担当者ブロック会議出席旅費 80人 25,870 1 2,070( 2,070)</p> <p>4 地域雇用開発助成金等状況調査旅費 141人 @3,430(統一単価) 484( 484) (47局 × 3回 = 141人)</p> <p>5 雇用調整実施事業所調査の実施旅費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>(1) 休業・教育訓練・出向分  (49,065)  31,250社 @975 0.5  [31,250社 = 平成24年度計画届提出事業所数 ÷ 12月]  15,234( 23,919)</p> <p>6 雇用創造先導的創業等奨励金調査旅費（前年度限りの経費）</p> <p>(3,430)  @0 3回（3地域 × 1回）  0( 10)</p> <p>7 地域再生中小企業創業助成金状況調査旅費</p> <p>(391)  319人 @3,430（統一単価）  638件 ÷ 1回2事業所 × 1人 = 319人  （26年度支給決定予定件数）  1,094( 1,341)</p> <p>8 介護雇用管理改善等対策業務状況調査旅費</p> <p>564人 @3,430（統一単価）  【47局 × 月1回 × 12回 = 564人】  1,935( 1,935)</p> <p>9 中主企業人材確保推進事業助成金事例収集調査費（前年度限りの経費）</p> <p>(30)  0件 0.5 @3,430  0( 51)</p> <p>（安定所）  6,445( 1,077)</p> <p>1 通年雇用奨励金事業所指導旅費  480( 480)</p> <p>492人 @975（統一単価）  （123人 × 4（4）事業所 = 492（492人））</p> <p>2 労働移動支援助成金等実地調査旅費  5,965( 597)</p> <p>( 874)  8,740人 @975（統一単価） 0.7（実施率）  (437) (874)  437所 × 2回 = 874人</p> <p>既定分  4,865( 5,138)</p> <p>（本省）  95( 95)</p> <p>1 建設雇用改善推進対策会議出席旅費  51( 51)</p> <p>（1）首都圏 7人 @975（統一単価） 1回  （委員7人 × 1回 = 7人）  7( 7)</p> <p>（2）首都圏外 2人 @21,750 1回  （委員2人 × 1回 = 2人）  44( 44)</p> <p>2 建設労働者確保育成助成金現地調査旅費  2人 @21,750 1回  44( 44)</p> <p>（委員1人 × 2箇所 = 2人）</p>
06085- 122-08-6010	委員等旅費	5,138	4,865		273	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(労働局) 4,770( 5,043)
							1 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議出席旅費 141人 @975(統一単価) (委員3人 × 1回 × 47局 = 141人) 137( 137)
							2 中小企業人材確保推進事業助成金現地調査費(前年度限りの経費) (5) 0件 0.5 @3,430 0( 9)
							3 中小企業人材確保推進事業助成金事例収集調査費(前年度限りの経費) (30) 0件 0.5 @3,430 0( 51)
							4 中小企業基盤人材確保助成金現地調査費(前年度限りの経費) (124) 0件 0.5 @3,430 0( 213)
							5 助成金活用指導旅費 4,633( 4,633)
							(1) 助成金支給申請相談員(建設担当)指導旅費 3,912人月 @975(局単価) 3,912人月 = 163人 × 2回 × 12月 3,814( 3,814)
							(2) 事業主支援アドバイザー(建設担当)指導旅費 840人月 @975(局単価) 840人月 = 14人 × 5回 × 12月 819( 819)
	06085- 123-09-1010 庁 費	237,940	266,520			28,580	既定分 266,520( 237,940)
							(本省) 47,900( 67,780)
							印刷製本費 44,798( 62,997)
							1 支給要領等印刷費 4,109( 4,111)
							(1) 通年雇用奨励金支給要領 238( 238)
							300部 @757(統一単価) 1.05 地方局 13局 × 3部 = 39部 安定所 123所 × 2(2)部 = 246(246)部 本省 15(15)部 計(50頁、軽印刷、A4版) 300(300)部
							(2) 労働移動支援助成金支給要領 822( 822)
							2,900部 @270(統一単価) 1.05 地方局 47局 × 3部 = 141部 安定所 437所 × 6部 = 2,622部 予備 10%以内 137(137)部

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							計(50頁、軽印刷、A4版)2,900(2,900)部
							(3) 受給資格者創業支援助成金支給要領
							788( 788)
							(2,908) 2,907部 @258(統一単価) 1.05
							地方局 47局 × 3部 = 141部
							安定所 437所 × 6部 = 2,622部
							出張所 94所 × 1部 = 94部
							本省 50部
							計(100頁、軽印刷、A4版)2,907部
							(4) 地域雇用開発助成金支給要領
							(1,160) 1,159部 @522(統一単価) 1.05
							788( 788)
							地方局 47局 × 3部 = 141部
							安定所 437所 × 2部 = 874部
							出張所 94(95)所 × 1部 = 94(95)部
							本省 50部
							計(200頁、軽印刷、A4版)1,159(1,160)
							(5) 雇用調整助成金等支給要領
							(2,968) 2,966部 @522(統一単価) 1.05
							1,626( 1,627)
							地方局 47局 × 10部 = 470部
							安定所 437所 × 5部 = 2,185部
							出張所 94所 × 3部 = 282部
							本省 1.0%以内 29部
							計 2,966部
							(200頁 軽印刷 A4版)
							2 事業主向け手引書等印刷費
							21,257( 29,424)
							(1) 雇用調整助成金等制度事業主向け手引書
							2,931( 3,187)
							(58,862) (51.57) 54,656部 @51.08(統一単価) 1.05
							5,465,578事業所 × 1.0% = 54,656部
							(平成24年格済センサス(公務を除く))

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(2) 通年雇用奨励金事業主向け手引書 1,985( 1,974)</p> <p>(41,916) 42,140部 @44.86(統一単価) 1.05 (419,161) 421,402事業所 × 0.1 = 42,140部 25年3月末該当 道県局適用事業所数</p>
					<p>(3) 労働移動支援助成金等制度事業主向け手引書 8,661( 8,743)</p> <p>(41.85) 198,961部 @41.46(統一単価) 1.05 5,968,819事業所 × 10% × 1/3 = 198,961部 (平成21年度経済センサス基礎調査 公務員・農林漁業を除く)</p>
					<p>(4) 受給資格者創業支援助成金事業主向け手引書(前年度限りの経費) 0( 4,449)</p>
					<p>(5) 地域雇用開発助成金制度事業主向け手引書</p> <p>(112,552) (51.57) 113,278部 @51.08(統一単価) 1.05 6,076( 6,095) 25年3月末適用事業所数 24年3月末認可事務組合数 (2,064,735事業所 × 1/20) + (10,041組合 × 1枚) = 113,278</p>
					<p>(6) 中小企業基盤人材確保助成金支給申請手引書作成費(前年度限りの経費)</p> <p>(31,950) 0部 @51.57 1.05 0( 1,730)</p>
					<p>(7) 建設労働者確保育成助成金事業主向け手引書印刷費</p> <p>(299,713) (51.57)(2) 299,045部 0.1 51.08 1種類 1.05 1,604( 3,246) 299,045 = 23年度建設用雇用保険適用事業所数 @51.08 = 局:パンフレット、20頁、50,000部</p>
					<p>3 雇用安定給付金関係諸用紙印刷費 19,432( 29,462)</p> <p>(1) 雇用調整助成金等関係諸用紙</p> <p>(574,078) 337,504部 11種類 @4.32 1.05 16,840( 28,644) [ 337,504部 = 375,004社(平成24年間計画届提出事業所数) × 0.9</p>
					<p>(2) 通年雇用奨励金関係諸用紙 137( 140)</p> <p>(3,084) 3,029部 10種類 @4.32(統一単価) 1.05 (3,084) 3,029件(24年度支給実績) × 1 = 3,029部</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							( 3 ) 沖縄若年者雇用促進奨励金関係諸用紙 35( 20)
							(208) 355部 5種類 @18.64 (統一単価) 1.05 (208) 355事業所 × 1所 = 355部 (24年度計画届提出事業所)
							( 4 ) 労働移動支援助成金等関係諸用紙 ( 1,021) (10.68) 420,258枚 @4.32 (統一単価) 1.05 1,906( 11)
							420,258枚 = 70,043件 (支給申請数 22,928 + 47,115 ) × 6種類   局単価、軽印刷 (表物)、9P、5000枚
							( 5 ) 受給資格者創業支援助成金関係諸用紙 (前年度限りの経費) ア 支給申請書 0( 22)
							(3,942) 0部 @5.4 (統一単価) 1.05
							( 6 ) 地域雇用開発助成金関係諸用紙 (112,552) 113,278部 @4.32 (統一単価) 1.05 514( 511)
							( 7 ) 中小企業人材確保推進事業助成金申請書作成経費 (前年度限りの経費) (282) 0枚 @43.85 1.05 0( 13)
							( 8 ) 中小企業基盤人材確保助成金申請書作成費 (前年度限りの経費) (22,248) 0枚 @4.32 1.05 0( 101)
							通信運搬費 1,552( 3,233)
							1 人材確保等支援助成金支給申請書等送付費 (前年度限りの経費) (639) 0所 @2,626 0( 1,678)
							2 建設労働者確保育成助成金事業主向け手引き書発送費 (592) 591所 @2,626 1,552( 1,555)
							591 = 47(労働局) + 437(安定所) + 94(出張所) + 13(分室)   2,626 = 1,240(小包、重量別、地域別平均) + 1,320(委託発送量) × 1.05
							雑役務費 1 資材保管倉庫借上料 (建設労働者確保育成助成金) @123,000 12月 1.05 1,550( 1,550)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	26年 度 概 算 要 求 額	対前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(労働局) 218,620( 170,160)
					備品費
					1 建設労働者確保育成助成金
					(1) 書庫 176個 @50,000 1.05 9,240( 9,240)
					通信運搬費 2,467( 4,282)
					1 地域再生中小企業創業助成金通信運搬費 518( 544)
					(1) 電話料
					21局 月10件 12月 @160 403( 403)
					(2) 郵便料 (782) 638件 2回 @90 115( 141)
					【638件 = 638件(26年度支給決定予定件数) × 1.0】
					2 介護雇用管理改善等対策費 1,949( 1,949)
					(1) 電話料
					47局 月20件 12月 @160 1,805( 1,805)
					(20件 = 1件 × 20日)
					(2) 郵便料 1,600件 @90 144( 144)
					(定型50グラムまで)
					3 電話料(助成金支給業務)(前年度限りの経費) 0( 1,686)
					(1) 基本料 0( 1,481)
					(2) 通話料 0( 205)
					4 支給決定通知書等郵送(前年度限の経費) 0( 103)
					光熱水料 19,399( 19,709)
					1 建設労働者確保育成助成金 19,399( 18,785)
					(1) 電気
					(0.61) 47局 2/3 @60,000 0.63 12月 1.05 14,923( 14,450)
					(0.63 = 163人 / 260人)
					(2) ガス
					(0.61) 47局 2/3 @6,000 0.63 12月 1.05 1,492( 1,445)
					(0.63 = 163人 / 260人)
					(3) 上水道
					(0.61) 47局 2/3 @6,000 0.63 12月 1.05 1,492( 1,445)
					(0.63 = 163人 / 260人)
					(4) 下水道
					(0.61) 47局 2/3 @6,000 0.63 12月 1.05 1,492( 1,445)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							( 0.63 = 163人 / 260人 )
							2 人材確保等支援助成金(前年度限りの経費)
							0( 924)
							( 1 ) 電気
							0( 711)
							( 2 ) ガス
							0( 71)
							( 3 ) 上水道
							0( 71)
							( 4 ) 下水道
							0( 71)
							借料及び損料
							18,794( 19,087)
							1 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議会場借上料
							23回 @9,900 1.05
							239( 239)
							2 建設労働者確保育成助成金
							18,555( 17,965)
							( 1 ) コピー機リース料
							(0.61)
							47局 2/3 1台 @57,100 0.63 1.05 12月
							( 0.63 = 163人 / 260人 )
							14,202( 13,751)
							( 2 ) F A Xリース料
							(0.61)
							47局 2/3 1台 @17,500 0.63 1.05 12月
							( 0.63 = 163人 / 260人 )
							4,353( 4,214)
							3 人材確保等支援助成金(前年度限りの経費)
							0( 883)
							( 1 ) コピー機リース料
							0( 676)
							( 2 ) F A Xリース料
							0( 207)
							会議費
							1 都道府県労働局建設雇用改善推進対策会議費
							(120)
							846人 @108(統一単価)
							91( 102)
							(委員3人 + 局内3人 + 事業主団体12) × 47局 = 846人)
							保険料
							125,973( 74,407)
							1 介護雇用管理改善等対策費(前年度限りの経費)
							0( 10,036)
							( 1 ) 社会保険料
							0( 9,079)
							( 2 ) 労働保険料
							0( 861)
							( 3 ) 児童手当拠出金
							0( 96)
							2 人材確保等支援助成金(前年度限りの経費)
							0( 2,677)
							( 1 ) 社会保険料
							0( 2,421)
							( 2 ) 労働保険料
							0( 230)
							( 3 ) 児童手当拠出金
							0( 26)
							3 建設労働者確保育成助成金
							62,387( 61,694)
							( 1 ) 申請相談員(建設担当)社会保険料等
							55,131( 54,518)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ア 平成26年9月まで 346,212千円 6/12 (141.58/1000) 143.35/1000 24,815( 24,509)
					イ 平成26年10月以降 346,212千円 6/12 (143.35/1000) 145.12/1000 25,122( 24,815)
					ウ 労働保険料 346,212千円 13.50/1000 4,674( 4,674)
					エ 児童手当拠出金 346,212千円 1.5/1000 520( 520)
					(2) 事業主支援アドバイザー(建設担当) 社会保険料等 7,256( 7,176)
					ア 平成26年9月まで 45,562千円 6/12 (141.58/1000) 143.35/1000 3,266( 3,226)
					イ 平成26年10月以降 45,562千円 6/12 (143.35/1000) 145.12/1000 3,306( 3,266)
					ウ 労働保険料 45,562千円 13.50/1000 615( 615)
					エ 児童手当拠出金 45,562千円 1.5/1000 69( 69)
					4 労働移動支援助成金 47,689( 0)
					(1) 保険料(申請相談員(労働移動支援助成金)) 47,240( 0)
					ア 社会保険料 43,197( 0)
					(ア)平成26年9月まで 299,484千円 6/12 143.35/1000 21,466( 0)
					(イ)平成26年10月以降 299,484千円 6/12 145.12/1000 21,731( 0)
					イ 労働保険料 299,484千円 13.5/1000 4,043( 0)
					(2) 児童手当拠出金(申請相談員(労働移動支援助成金)) 299,484千円 1.50/1000 449( 0)
					5 中小企業労働環境向上助成金 15,897( 0)
					(1) 保険料(申請相談員(中小企業労働環境向上助成金)) 15,747( 0)
					ア 社会保険料 14,399( 0)
					(ア)平成26年9月まで 99,828千円 6/12 143.35/1000 7,155( 0)
					(イ)平成26年10月以降 99,828千円 6/12 145.12/1000 7,244( 0)
					イ 労働保険料 99,828千円 13.5/1000 1,348( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 児童手当拠出金(申請相談員(中小企業労働環境向上助成金)) 99,828千円 1.50/1000 150(0)
						雑役務費 42,656(43,333)
						1 倉庫料 15,297(15,539)
						(1) 資料保管倉庫借上料(人材確保等支援助成金)(前年度限りの経費) 0(728)
						(2) 資料保管倉庫借上料(建設労働者確保育成助成金) 47労働局 1/3 @123,000 0.63 12月 1.05 15,297(14,811) (0.63 = 163人/260人)
						2 保守料 11,192(11,370)
						(1) 人材確保等支援助成金(前年度限りの経費) 0(533)
						(2) 建設労働者確保育成助成金 11,192(10,837)
						ア コピー機保守料 47局 2/3 1台 @36,500 0.63 1.05 12月 9,078(8,790) (局単価、コピー機保守料)
						イ FAX保守料 47局 2/3 1台 @8,500 0.63 1.05 12月 2,114(2,047) (局単価、FAX保守料)
						3 共益費 16,167(16,424)
						(1) 人材確保等支援助成金(前年度限りの経費) 0(770)
						(2) 建設労働者確保育成助成金 47労働局 2/3 @65,000 0.63 12月 1.05 16,167(15,654) (0.63 = 163人/260人)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	116,716	114,893		1,823	1 関係書類保管借料等 114,893(116,716)
						(1) 人材確保等支援助成金(前年度限りの経費) 0(5,471)
						(2) 建設者確保育成助成金 47労働局 2/3 @6,000 76.988m <sup>2</sup> 12月 0.63 1.05 114,893(111,245) (平均) (0.63 = 163人/260人)
	020 雇用安定等給付事務取扱費(セミナー開催)	43,557	26,623		16,934	
	06085- 129-06-0110 諸謝金	9,259	1,438		7,821	[本省] 1,438(9,259)
						1 あかるい職場づくりケースブック作成費(前年度限りの経費) 0(9,259)
						(1) 研究会出席謝金 0(259)
						(2) 企業事例の収集・取組の実証調査謝金 0(8,640)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		1,456	2,810	1,354	<p>(3) ケースブック執筆謝金 0( 360)</p> <p>2 雇用管理改善セミナーの実施</p> <p>(1) 講師謝金 1,438( 0)</p> <p>ア 大学教授級 @8,100(統一単価) 2H 47か所 761( 0)</p> <p>イ 民間部長級 @7,200(統一単価) 2H 47か所 677( 0)</p> <p>[本省]</p> <p>1 あかるとい職場づくりケースブック作成費(前年度限りの経費) 0( 1,202)</p> <p>(1) 研究会出席旅費 0( 62)</p> <p>(2) 企業事例の収集・取組の実証調査旅費 0( 1,140)</p> <p>ア 好事例の収集 0( 684)</p> <p>イ 取組の実証調査 0( 456)</p> <p>[労働局]</p> <p>1 中小企業労働環境向上助成金(団体助成コース)現地調査費</p> <p>(4) 6件 @3,430(統一単価) 21( 14)</p> <p>6件 = 60件(平成26年度支給決定件数見込み) × 0.1(事業所訪問割合)</p> <p>2 中小企業労働環境向上助成金(個別中小企業助成コース)現地調査費</p> <p>(66) 572件 0.5 @3,430(統一単価) 981( 113)</p> <p>572件 = 5,717件(支給申請件数(評価・処遇制度 3,917件 + 研修体系 583件 + 健康づくり 688件 + 介護設備529件) × 0.1(事業所訪問割合) 0.5 = 1日2件</p> <p>3 中小企業労働環境向上助成金(団体助成コース)事例収集調査費</p> <p>(4) 6件 @3,430(統一単価) 21( 14)</p> <p>6件 = 60件(平成26年度支給決定件数見込み) × 0.1(事業所訪問割合)</p> <p>4 中小企業労働環境向上助成金(個別中小企業助成コース)事例収集調査費</p> <p>(66) 572件 0.5 @3,430(統一単価) 981( 113)</p> <p>572件 = 5,717件(支給申請件数(評価・処遇制度 3,917件 + 研修体系 583件 + 健康づくり 688件 + 介護設備529件) × 0.1(事業所訪問割合) 0.5 = 1日2件</p> <p>5 雇用管理改善セミナー実施費</p> <p>@3,430(統一単価) 47か所 5名 806</p> <p>{ 3,430円 : 局内日帰 標準単価 }</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	1,202	2,432		1,230	計 2,810( 1,456) [本省] 1 あかるい職場づくりケースブック作成費（前年度限りの経費） 0( 1,202) （1）研究会出席旅費 0( 62) （2）企業事例の収集・取組の実証調査旅費 0( 1,140) ア 好事例の収集 0( 684) イ 取組の実証調査 0( 456) [労働局] 1 雇用管理改善セミナー実施費 @25,870（統一単価）47か所 2名 2,432( 0) [ 25,870円：都道府県-各ブロック中心地平均 統一単価 ]
	06085- 123-09-1010 庁費	31,640	19,943		11,697	計 2,432( 1,202) [本省] 10,265( 30,046) 1 あかるい職場づくりケースブック作成費（前年度限りの経費） 0( 23,612) （1）研究会の開催 0( 130) ア 借料及び損料 （ア）会場借料 0( 126) イ 会議費 0( 4) （2）ケースブックの作成 0( 16,222) ア 印刷製本費 （ア）ケースブック印刷費 0( 14,963) イ 通信運搬費 （ア）ケースブックの送付 0( 734) ウ 雑役務費 （ア）HP作成費 0( 525) （3）アンケート調査 ア 雑役務費 0( 7,260) 2 中小企業労働環境向上助成支給要領等作成 6,539( 6,434) （1）印刷製本費 4,987( 4,879) ア 支給要領（団体助成コース） 2,900部 @270(統一単価) 1.05 822( 822) 141部 = 47局 × 3部 2,622部 = 437所 × 6部 137部 = 10%以内 141部 + 2,622部 + 137部 = 2,900部 イ 支給要領（個別中小企業助成コース） 2,900部 @270(統一単価) 1.05 822( 822)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>141部 = 47局 × 3部                      2,622部 = 437所 × 6部                      137部 = 10%以内</p> <p>141部 + 2,622部 + 137部 = 2,900部</p> <p>ウ 関係諸用紙（団体助成コース）</p> <p>(240)                      360枚 @43.85(統一単価) 1.05 17( 11)</p> <p>(240) (40)                        360枚 = 60件(支給申請) × 6種類  </p> <p>  局単価、軽印刷(表物)、9P、200枚</p> <p>エ 関係諸用紙（個別中小企業助成コース）</p> <p>( 3,984)                      34,302枚 @4.32(統一単価) 1.05 156( 18)</p> <p>(3,984)                        34,302枚 = 5,717件(支給申請(評価・処遇制度制度 3,917件 + 研修体系 583件                      + 健康づくり 688件 + 介護設備 529件) × 6種類  </p> <p>局単価、軽印刷(表物)、9P、5,000枚</p> <p>オ 事業主向け手引書（個別中小企業助成コース）</p> <p>(59,200) (51.57)                      59,100部 @51.08(統一単価) 1.05 3,170( 3,206)</p> <p>(59,200) (95)                        59,100部 = (47労働局 + 437安定所 + 94出張所 + 13分室) × 100  </p> <p>局単価、パンフレット、A4、50,000部</p> <p>( 2 ) 通信運搬費</p> <p>ア 発送費（個別中小企業助成コース）</p> <p>(592)                      591所 @2,626 1,552( 1,555)</p> <p>(592) (95)                        591所 = 47労働局 + 437安定所 + 94出張所 + 13分室  </p> <p>2,626円 = 1,240(小包、重量別、地帯別平均) + 1,320(委託発送等) × 1.05</p> <p>3 雇用管理改善セミナー実施費 3,726( 0)</p> <p>( 1 ) ケースブック印刷費</p> <p>@285(統一単価) 10,000部 1.05 2,993( 0)</p> <p>[ 285(統一単価、100頁、9ボ) ]</p> <p>( 2 ) ケースブック送付費 (544所 + 47局) @1,240 733( 0)</p> <p>[ 1,240(小包、重量別、地帯別平均) ]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[ 労働局 ] 9,678( 1,594)
						1 中小企業労働環境向上助成金支給業務
						( 1 ) 通信運搬費 2,405( 1,594)
						ア 電話基本料 47局 @2,500 12月 1.05 1,481( 1,481)
						イ 電話通話料 ( 704 ) 5,777件 1回 @160 924( 113)
						5,777件 = 60件( 団体助成分支給申請 ) + 5,717件( 個別中小企業助成支給申請( 評価・処置制度 3,917件 + 研修体系 583件 + 健康づくり 688件 + 介護機器529件) )
						2 雇用管理改善セミナー実施費 7,273( 0)
						( 1 ) 会場借料 @48,000( 統一単価 ) 47か所 2,256( 0)
						( 2 ) 会議費 @108( 統一単価 ) 47か所 110名 558( 0)
						( 3 ) 開催案内 4,459( 0)
						ア 周知ポスター印刷費 @249.85( 統一単価 ) 47か所 20枚 1.05 247( 0)
						イ 周知チラシ印刷費 @80.05( 統一単価 ) 47か所 400枚 1.05 1,580( 0)
						ウ 案内発送費 @140 47か所 400社 2,632( 0)
						計 19,943( 31,640)
035	雇用安定給付事務取扱費 ( キャリア形成促進助成 金 )	545,849	843,339		297,490	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	259,157	454,594		195,437	( 都道府県労働局 )
						1 職業相談員経費 454,594( 259,157)
						( 1 ) 助成金支給申請相談 ( 600 ) 840人月 @8,850 20日 148,680( 106,200) 員 ( 840人月 = 70人 × 12月 )
						( 2 ) 助成金支給申請アドバイザー( キャリア形成促進助成金 担当 ) ( 564 ) 1,128人月 @13,560( 安定局単価 ) 20日 305,914( 152,957) ( 1,128人月 = 94人 × 12月 ) ( 助成金支給申請アドバイザー都道府県労働局に各1名 )
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	2,622	5,222		2,600	( 本省 )
						1 都道府県労働局指導旅費 @38,420 7都道府県 269( 269) ( 東京 ブロック中心地平均( 日当宿泊込 ) )

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(都道府県労働局)
						( 686) 1 事業所指導旅費 1,444事業所 @3,430 4,953( 2,353)
						計 5,222( 2,622)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	9,182	16,145		6,963	(都道府県労働局)
						1 助成金活用指導旅費
						( 1 ) 助成金支給申請相談員指導旅費
						(2,677) 4,707事業所 @3,430 (県内旅費(日当込) 16,145( 9,182)
						(2,677) (1,991) (686) 4,707事業所 = 3,263事業所 + 1,444 OJT実施事業所)
						(平成26年度見込)
06085-	123-09-1010 庁費	172,556	228,093		55,537	(本省)
						1 手引書・パンフレット
						( 1 ) 印刷製本費
						ア 事業主向け手引書印刷費 (47,360) 3,760(47労働局×80部) @258.00 1種類 1.05 1,019( 12,830)
						( @258.00 = 単価表 : 計印刷A4頁物、100頁4号、5000部 )
						イ 事業主向けパンフレット印刷費
						(47,360) (34.81) 3,760部 @34.56 1種類 1.05 136( 1,731)
						( 3,760部 = (47労働局×80部)
						( @34.81 = 単価表 : パンフレット印刷A4、10頁、50,000部 )
						ウ 事業主向け手引書発送費
						(592) 47所×@2,626 124( 1,555)
						(47所 = 47労働局)
						( @2,626 = 1,240 + 1,320×1.05 )
						(小包、重量別・地域別平均) (委託発送量)
						2 アンケート調査費(雑役務費)
						( 1 ) 印刷(前年度限りの経費) 0( 795)
						( 2 ) 郵送費 0( 4,846)
						( 3 ) 役務 5,978( 9,429)
						ア 事業主宛梱包費(前年度限りの経費)
						(講座調査見積) 0( 3,955)
						イ データ入力・エラーチェック等集計作業費
						(22,660) 24,748枚 @241.55 1.00 5,978( 5,474)
						(講座調査見積)
						(都道府県労働局) 220,836( 141,370)
						1 保険料

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1) 職業相談員保険料	71,773(	40,421)
							ア 社会保険料	65,636(	36,922)
							平成26年8月まで		
							(259,157) (141.58/1000)(6/12) 454,594千円 143.35/1000 5/12月	27,153(	18,346)
							平成26年9月以降		
							(259,157) (143.35/1000)(6/12) 454,598千円 145.12/1000 7/12月	38,483(	18,576)
							イ 労働保険料 (259,157) 454,578千円 13.5/1000	6,137(	3,499)
							2 児童手当拠出金		
							(1) 児童手当拠出金 (259,157) 454,594千円 1.5/1000	682(	389)
							3 備品費	625(	394)
							(1) 支給決定通知書 (15,589) 24,748枚 @4.32 1.05 (単価表: 9桁数字表)	112(	71)
							(15,589) 24,748枚 = 平成26年度支給決定見込件数		
							(2) 通知用封筒 (15,589) 24,748枚 @17.00 1.05 (ネット見積)	442(	278)
							(3) 宛名ラベル (780) 1,238枚 @55.00 1.05 (15,589) 1,238枚 = 24,748事業主宛 ÷ 20面	71(	45)
							4 通信運搬費	85,059(	54,101)
							(1) 支給決定通知書郵送料 (15,589) 24,748枚 @180.00 (ゆうメール150g)	4,455(	2,806)
							(2) 電話基本料 47回線 @2,500 12月 (安定局単価)	1,410(	1,410)
							(3) 通話料・FAX		
							(15,589) 24,748事業所 20通話・送信 @160.00 (安定局単価)(1通話平均)	79,194(	49,885)
							5 光熱水料	15,090(	11,087)
							(1) 電気		
							(0.36) 47労働局 2/3 0.49 60,000 1.05 12月 (助成金センターとする率) (雇調金(助成金センター)並び)	11,607(	8,528)



要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) ガス 47労働局 2/3 <sup>(0.36)</sup> <sub>0.49</sub> 6,000 1.05 12月 (雇調金(助成金センター)並び)
							1,161( 853)
							(3) 上水道 47労働局 2/3 <sup>(0.36)</sup> <sub>0.49</sub> 6,000 1.05 12月 (雇調金(助成金センター)並び)
							1,161( 853)
							(4) 下水道 47労働局 2/3 <sup>(0.36)</sup> <sub>0.49</sub> 6,000 1.05 12月 (雇調金(助成金センター)並び)
							1,161( 853)
							6 借料及び損料 23,136( 16,999)
							(1) コピー機(リース料) 47労働局 2/3 <sup>(0.36)</sup> <sub>0.49</sub> 1台 @57,100 1.05 12月 (安定局単価)
							11,046( 8,116)
							(2) コピー機(保守料) 47労働局 2/3 <sup>(0.36)</sup> <sub>0.49</sub> 1台 @36,500 1.05 12月 (安定局単価)
							7,061( 5,188)
							(3) FAX(リース料) 47労働局 2/3 <sup>(0.36)</sup> <sub>0.49</sub> 1台 @17,500 1.05 12月 (安定局単価)
							3,385( 2,487)
							(4) FAX(保守料) 47労働局 2/3 <sup>(0.36)</sup> <sub>0.49</sub> 1台 @8,500 1.05 12月 (安定局単価)
							1,644( 1,208)
							7 雑役務費 24,471( 17,979)
							(1) 資料保管倉庫借上料 47労働局 1/3 <sup>(0.36)</sup> <sub>0.49</sub> @123,000 1.05 12月 (助成金センターとしない率)
							11,897( 8,741)
							(2) 共益費 47労働局 2/3 <sup>(0.36)</sup> <sub>0.49</sub> @65,000 1.05 12 ( $\frac{0.49}{\text{相談員比率}} = \frac{164\text{人}}{\text{キャリア形担当数}}$ ) / ( $\frac{336\text{人}}{\text{非常勤職員数}}$ )
							12,574( 9,238)
							計 228,093( 172,556)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	102,332	139,285			36,953	(労働局) 47労働局 2/3 @6,000 120㎡(平均) <sup>(0.36)</sup> <sub>0.49</sub> 1.05 12月
							139,285( 102,332)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
030	産業雇用安定センター運営費					(職業安定局 雇用開発課) (計画の概要) 産業構造の転換が一層進展することが見込まれることに鑑み、公益財団法人 産業雇用安定センターを通じ、事業主に対して出向等の企業間移動に関し、事業主の相互協力の下に必要な情報の提供、相談等を行うことにより、その雇用する労働者の失業の予防及び雇用安定を図りつつ、労働力の産業間移動の円滑化を図るものとする。 厚生労働省としても同センターの目的の公共性等に鑑み、運営費の一部を補助するなどの措置をとり、設立目的を支援するものとする。
06085- 715-16-5590	産業雇用安定センター補助金	2,075,669	2,818,119		742,450	1 根拠法令 雇用保険法第62条第1項第5号 2 交付先 公益財団法人 産業雇用安定センター 3 負担 労働保険特別会計 雇用助定 4 内訳 別冊のとおり
						2 0年度 2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 予 算 額 ( 3,190,019) ( 2,969,121) ( 2,375,296) ( 1,994,574) ( 1,967,986) 3,190,019 2,969,121 2,375,296 1,994,574 1,967,986
040	総合的・地域雇用開発促進事業費	13,581,064	20,003,901		6,422,837	
052	地域雇用創造実現事業					
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創出事業等委託費	309,673	0		309,673	(労働局) 1 地域雇用創造実現事業委託費(前年度限りの経費) (1) 継続分 (国庫債務負担行為 3年計画 3年次) 0( 309,673)
053	沖縄早期離職者定着支援事業	16,405	16,620		215	(職業安定局地域雇用対策室) (計画の概要) 沖縄県においては、若者を中心に安易な離職や転職を繰り返す者が多く、これが県内の高い失業率、とりわけ、若年者の高失業率の大きな要因となっているため、企業経営者に対して、職場定着の取組みなどの意識啓発、定着指導責任者を設置して定着の講習を行うことにより、沖縄県内の若年者の定着促進を図る。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	146	146		0	(労働局) 1 沖縄早期離職者定着支援事業選定委員会謝金 @8,100 3時間 3人 2回 146( 146)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	238	253		15	(本省) 1 業務指導旅費 2人 (75,340) (東京～沖縄 1泊2日) @82,890 166( 151)
						(労働局) 1 沖縄早期離職者定着支援事業実地調査旅費 @21,750 2人 2地域 87( 87) 計 253( 238)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	21	21		0	(労働局) 1 沖縄早期離職者定着支援事業選定委員会旅費 @3,430 3人 2回 21( 21)
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創出事業等委託費	16,000	16,200		200	(労働局)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
						2地域 (8,000,000) @8,100,000 (2地域の民間団体等に対して、委託をする)	16,200(	16,000)
055	実践型地域雇用創造事業 の実施	7,017,984	6,916,882		101,102			
05	実践型地域雇用創造事業	7,007,015	6,905,913		101,102	職業安定局 地域雇用対策室) (計画の概要) 地域再生計画や各府省の支援メニュー、地方自治体における産業振興施策との連携の下に、地域による 自主性・創意工夫ある地域の雇用創造にかかる取組を促進するため、地域雇用開発促進法第6条の規定に 基づき策定された地域雇用創造計画に盛り込まれた自発雇用創造地域の市町村、経済団体等から構成され る協議会の提案により、求職者の雇用機会の創出に資する能力開発や就職促進等を内容とする事業を、国 が当協議会に委託して実施する。		
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	4,125	2,234		1,891	(本省)	1,845(	3,613)
						1 実践型地域雇用創造事業等選定・評価委員会経費	178(	391)
						(1) 実践型地域雇用創造事業等選定・評価委員会謝金(会長)		
						(21,000) @10,600(省単価) 1人 3回	32(	63)
						(2) 実践型地域雇用創造事業等選定・評価委員会謝金(委員)	146(	328)
						(18,200) @8,100(省単価) 6人 3回		
						2 地域雇用開発支援WT経費	1,667(	3,222)
						(1) 地域雇用開発支援WT謝金(会長)		
						(16,100) (8) @10,600(省単価) 1人 5回	53(	644)
						(2) 地域雇用開発支援WT謝金(委員)		
						@8,100 7人 5回	284(	0)
						(3) WT現地派遣調査・指導謝金	1,330(	2,578)
						(21,000) @10,600(省単価) 1人 2回	21(	42)
						(18,200) @8,100(省単価) 6人 2回	97(	218)
						(16,100) (144) @10,600(省単価) 18回 (1人 x 6回 x 3日)	191(	2,318)
						@8,100(省単価) 126回 (7人 x 6回 x 3日)	1,021(	0)
						(労働局)		
						1 地域有識者調査・指導謝金		
						(10,670) @8,100(省単価) 48回 (8人 x 2回 x 3日)	389(	512)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							計	2,234(	4,125)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	13,730	13,912			182	(本省)		
							1 現地調査・指導旅費	@38,300 1人	(84) 98地域
							(労働局)	3,753(	3,217)
							1 WT等現地派遣同行旅費	@975 256回	
							(年2日 × 2人 × 64地域)	250(	250)
							2 実地監査旅費	5,086(	5,415)
							(1)市町村分	@3,430 (852) 756回	2,593(
							(局単価)(126地域 × 2回 × 3人)	2,922)	
							(2)市町村分(宿泊地域)	@21,750 108回	2,349(
							(年2回 × 18地域 × 3人)	2,349)	
							(3)都道府県分	@3,430 42回	144(
							(局単価)(2回 × 7地域 × 3人)	144)	
							3 実践型地域雇用創造事業経験交流会出席旅費		
							(56,370)		
							@56,080 86人	4,823(	4,848)
							(局単価)		
							(2人 × 43労働局)		
							計	13,912(	13,730)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	2,371	3,417			1,046	(本省)	3,362(	2,316)
							1 実践型地域雇用創造事業等選定評価委員旅費		
							@3,430(省単価) 7人 3回	72(	72)
							2 地域雇用開発支援WT委員旅費	1,183(	137)
							@3,430 (8) 2人 5回	34(	137)
							@38,300 6人 5回	1,149(	0)
							3 WT現地派遣調査・指導旅費		
							@38,300 55回	2,107(	2,107)
							(7人 × 1回 + 8人 × 6回)	2,107)	
							(労働局)		
							1 地域有識者調査・指導旅費	@3,430 16人	55(
							(8人 × 2回)	55)	
							計	3,417(	2,371)
06085-	123-09-1010 庁 費	5,029	5,013			16	(本省)	4,262(	4,278)
							1 印刷製本費	2,929(	2,945)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) WT現地派遣調査・指導会場借料 665( 665)
						@9,900 64回 1.05 (1回 x 64地域) (労働局主催 1~20人、半日(午前))
						3 会議費 (1) WT現地派遣調査・指導会議費
						@120 320人 1.05 (5人 x 1回 x 64地域)
						計 5,013( 5,029)
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費	6,981,760	6,881,337		100,423	(本省) 1 事例集の作成経費 10,003( 10,402) (労働局) 6,871,334( 6,971,358) 1 地域雇用創造推進事業委託費(継続分)(前年度限りの経費) (国庫債務負担行為 3年計画3年次) 0( 1,450,128) 2 実践型地域雇用創造事業委託費(継続分) (国庫債務負担行為 3年計画2年次) 4,612,649( 2,767,050) 3 実践型地域雇用創造事業委託費(新規分) (国庫債務負担行為 3年計画1年次) 2,258,685( 2,754,180) 計 6,881,337( 6,981,760)
10	実践型地域雇用創造事業 関連融資利子補給事業(国民生活事業分)	4,885	4,885		0	(計画の概要) 実践型地域雇用創造事業で開発した商品・ノウハウ等を活用して創業・事業拡大することにより、新たに原則2名以上の雇用を行う事業主に対する日本政策金融公庫等の地域活性化・雇用促進資金を行うことにより、当該利子補給分の利息を引き下げた利率により融資を受けることができるようになるため、日本政策金融公庫等に対して補助するもの。
	06085- 123-09-1010 庁 費	259	259		0	(本省) 259( 259) 1 印刷製本費 (1) リーフレット作成 10,000部 @22.34 1.05 235( 235) 2 通信運搬費 235千円 0.1 24( 24)
	06085- 405-16-9288 地域雇用創造利 子補給金	4,626	4,626		0	[本省] 4,626( 4,626)
15	実践型地域雇用創造事業 関連融資利子補給事業(中小企業事業分)	6,084	6,084		0	(計画の概要) 実践型地域雇用創造事業で育成した人材や、開発した商品・ノウハウ等を活用して創業・事業拡大することにより、新たに原則2名以上の雇用を行う事業主に対する日本政策金融公庫等の地域活性化・雇用促進資金を行うことにより、当該利子補給分の利息を引き下げた利率により融資をうけることができるようになるため、日本政策金融公庫等に対して補助するもの。
	06085- 123-09-1010 庁 費	259	259		0	(本省) 259( 259) 1 印刷製本費 (1) リーフレット作成 10,000部 @22.34 1.05 235( 235) 2 通信運搬費 235千円 0.1 24( 24)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 405-16-9288 地域雇用創造利 子補給金	5,825	5,825		0	[ 本省 ] 5,825( 5,825)
059	季節労働者通年雇用促進 等事業費	1,071,244	1,071,186		58	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 821,323 ) ( 816,568 ) ( 1,167,918 ) ( 1,124,972 ) ( 1,124,560 ) ( 821,323 816,568 1,167,918 1,124,972 1,124,560 ) ( 職業安定局 地域雇用対策室 ) ( 計画の概要 ) 国で基本的なメニューを提示した上で、地域自らが創意工夫することにより通年雇用化計画を策定した 事業主団体等からなる協議会に対して、計画に基づく季節労働者の通年雇用化を図る事業の委託を行う。 また、公共職業安定所に専門の相談員（就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分））を配置し、以下 のようなきめ細やかな就職支援を担当者制により一貫して行う。 面談を行い、講習会受講、訓練受講、求人への応募時期等今後の活動方法等を決定する。 対象者の希望条件等を丁寧に把握し、既存の求人との突合による求人を選定し、条件に合うものがない 場合は希望に添った個別求人開拓を行う。 対象者のための就職面接会等を実施する。 履歴書・職務経歴書の個別添削、面接シミュレーションを実施する。 就職後の職場定着のためのフォローアップを実施する。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	137,954	137,954		0	( 労働局 ) 1 通年雇用促進支援事業選定委員会謝金 @8,100 3時間 3人 2回 146( 146 ) ( 安定所 ) 137,808( 137,808 ) 1 就職支援ナビゲーター（季節労働者支援分）謝金 10,080人日 @13,560 ( 42人 × 20日 × 12月 = 10,080人日 ) 136,685( 136,685 ) 2 季節労働者向け意識啓発講習会講師謝金 156時間 @7,200 ( 26所 × 2時間 × 3回 = 156時間 ) 1,123( 1,123 ) 計 137,954( 137,954 )
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,958	1,958		0	( 労働局 ) 1 通年雇用促進支援事業実地調査旅費 @21,750 2人 45協議会 1,958( 1,958 )
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	3,340	3,340		0	( 労働局 ) 1 通年雇用促進支援事業選定委員旅費 @3,430 3人 2回 21( 21 ) ( 安定所 ) 3,319( 3,319 ) 1 活動旅費 安定所管内 2,016人日 @975 1.0 ( 42人 × 4日 × 12月 = 2,016人日 ) 1,966( 1,966 ) 2 季節労働者向け意識啓発講習会講師旅費 78所回 @17,350 ( 26所 × 3回 ) 1,353( 1,353 ) 計 3,340( 3,340 )
	06085- 123-09-1010 庁 費	32,492	32,434		58	( 労働局 )

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 会議費 (1) 通年雇用促進支援事業選定委員会会議費 @120 5人 2回 1( 1) (安定所) 32,433( 32,491) 1 通信運搬費 (1) 周知用通信費 (52,000) 49,000人 @100 4,900( 5,200) (季節労働者数(北海道79,416( 85,522)人 + 青森18,641( 19,540)人)/2) 2 借料及び損料 5,767( 5,767) (1) 会場借料(面接会) 30回 @79,300 1.05 0.948 2,368( 2,368) (2) 会場借料(意識啓発講習会) 78所回 @41,500 1.05 1(実績見合) (26所 × 3回) 3,399( 3,399) 3 保険料 21,561( 21,319) (1) 社会保険料 19,715( 19,473) ア 平成26年9月まで 136,685千円 6/12 (141.58/1,000) 143.35/1,000 9,797( 9,676) イ 平成26年10月以降 (143.35/1,000) (9月まで) (145.12/1,000) 料率の内訳 (10月以降) 9,918( 9,797) ・健康保険 50.00/1,000 50.00/1,000 ・介護保険 7.75/1,000 7.75/1,000 ・厚生年金 85.60/1,000 87.37/1,000 (2) 労働保険料 136,685千円 13.5/1,000 1,846( 1,846) 4 児童手当拠出金 136,685千円 1.5/1,000 205( 205) 計 32,434( 32,492) (労働局) 45協議会 @19,900,000 895,500( 895,500) (労働局) 1 雇用対策専門支援員(地域雇用開発分)謝金(労働局配置分) 5,760人日 @8,850 ((20局×1人+2局×2人)×月20日×12月= 5,760人日) (安定所) 50,976( 50,976)
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創 出事業等委託費	895,500	895,500		0	
070	地方就職希望者活性化事 業費	98,343	96,127		2,216	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	59,472	59,472		0	



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 職業相談員(地方就職支援)謝金(コーナー配置分) 960人日 @8,850 (2所×2人×月20日×12月= 960人日) 8,496( 8,496) 計 59,472( 59,472)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,941	1,933		8	(本省) 1 業務指導旅費(地方就職支援コーナー) 2人 1局 @38,300(局単価) 77( 77) (労働局) 1 地方合同就職面接会の実施 (43,820) @43,530 28回 1.0 1,219( 1,227) (局単価:東京-都道府県平均1日会議) (年2回×14局×1人=28回) (安定所) 637( 637) 1 求人開拓の実施 54安定所 12事業所 @975 632( 632) 2 地方人材選流支援相談会出席旅費 @975 2回 2( 2) (局単価:管内旅費) (年1回×1所×2人=2回) 3 道府県事務所との連絡会議出席旅費 3人 @975 3( 3) 年1回 × 1所 × 3ブロック = 3人 計 1,933( 1,941)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	984	891		93	(労働局) 1 雇用対策専門支援員(地域雇用開発分)巡回旅費(労働局配置分) 864人日 @975 842( 842) ((20局×1人+2局×2人)×月3日×12月= 864人日) (安定所) 49( 142) 1 職業相談員(地方就職支援)巡回旅費(コーナー配置分) (144) 48人日 @975 1.0 47( 140) (2所×2人×月1日×12月=48人日) 2 道府県事務所との連絡会議出席旅費 2人 @975 2( 2) 年1回 × 1所 × 2ブロック = 2人 計 891( 984)
	06085- 123-09-1010 庁 費	35,431	33,369		2,062	(本省) 1,582( 1,514) 1 地方人材選流支援相談会会場借料 @214,500 2日 1.2 1.05 541( 541)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 地方人材還流支援相談会会場設置費 (905,891) @970,000 1.05 1,019( 951)
							3 地方人材還流支援相談会当日管理・運営 4人 @5,600(局単価) 22( 22) (労働局) 23,951( 26,450)
							1 印刷製本費 4,589( 5,670) (1) 事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内及び案内書(当日用) 4,589( 4,462) ア 原画料(面接会事前案内2種、案内書1種) 1式 @100,000 28回 1.05 2,940( 2,940) (年2回×14局=28回) イ 印刷費 1,649( 1,522) (ア)事前案内(B2、4色) 11,240枚 @46.86(局単価) 1.05 553( 553) (イ)案内書(当日用)(片面3色、A4) (73,920) (12.48) 84,000枚 @12.43(局単価) 1.05 1,096( 969) (年2回×14局×2,500枚×1.2=84,000枚) (2)未充足求人情報等印刷費(前年度限りの経費) 0( 1,208)
							2 通信運搬費 165( 1,673) (1)事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内等発送費 (1,572) 1,647千円 0.1(印刷製本費の10%) 165( 157) (2)未充足求人情報等発送費(前年度限りの経費) 0( 1,516)
							3 借料及び損料 (1)地方合同就職面接会会場借上 @128,800 28回 1.05 3,787( 3,787) (局単価:ブロック主催(1日)100~) (年2回×14所=28回)
							4 雑役務費 (1)地方合同就職面接会新聞広告料 28回 @248,000 1.05 7,291( 7,291) (7.0cm × 1驛 × 局単価)
							5 保険料 (1)雇用対策専門支援員(地域雇用開発分)(労働局配置分) 8,042( 7,952) ア 社会保険料 7,353( 7,263) (ア)平成26年9月まで 50,976千円 6/12月 (141.58/1,000) 3,654( 3,609) 143.35/1,000

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(イ)平成26年10月以降 (143.35/1,000) 50,976千円 6/12月 145.12/1,000 3,699( 3,654)
					イ 労働保険料(雇用保険料) 50,976千円 13.50/1,000 689( 689)
					6 児童手当拠出金 (1)雇用対策専門支援員(地域雇用開発分)(労働局配置分) 50,976千円 1.5/1000 77( 77)
					(安定所) 7,836( 7,467)
					1 印刷製本費 (1)地方就職支援コーナー求職者向け案内書 ア 印刷費 (273,600) 305,600枚 @10.54(局単価) 1.05 3,382( 3,028)
					(148所×2,000枚=296,000枚) (2所×4,800枚=9,600枚)
					2 通信運搬費 2,181( 2,181)
					(1)電話料 2,079( 2,079)
					ア 基本料 24回線 @2,500(局単価) 1.05 63( 63)
					(1所×2回線×12月=24回線)
					イ 度数料 (ア)地方就職支援コーナー 12,000回線 @160(局単価) 1.05 2,016( 2,016)
					(1所×2回線×1日25回×月20日×12月=12,000回線)
					(2)ハローワークプラザ難波通信運搬費(実績見合) 102( 102)
					3 光熱水料 251( 251)
					(ア)電気料 176( 176)
					(イ)上水道 25( 25)
					(ウ)下水道 25( 25)
					(エ)ガス料 25( 25)
					4 借料及び損料
					(1)パソコン借上料 2所 2人 1年 @160,560 642( 642)
					(2)道府県事務所との連絡会議会場借り上げ料(前年度限りの経費) 0( 0)
					5 雑役務費
					(1)ハローワークプラザ難波雑役務費(実績見合) 26( 26)
					6 保険料

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 職業相談員(地方就職支援)(コーナー配置分) 1,341( 1,326)
							ア 社会保険料 1,226( 1,211)
							(ア) 平成26年9月まで
							(141.58/1,000) 8,496千円 6/12月 143.35/1,000 609( 602)
							(イ) 平成26年10月以降
							(143.35/1,000) 8,496千円 6/12月 145.12/1,000 617( 609)
							イ 労働保険料(雇用保険料)
							8,496千円 13.50/1,000 115( 115)
							7 児童手当拠出金
							(1) 職業相談員(地方就職支援)(コーナー配置分)
							8,496千円 1.5/1000 13( 13)
							計 33,369( 35,431)
							地方就職支援コーナー(ハローワークプラザ難波)土地建物借料(実績見合)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料		515	462		53	
	081 戦略産業雇用創造プロジェクトの実施		4,113,595	11,113,594		6,999,999	
	05 戦略産業雇用創造プロジェクト		4,001,117	11,001,116		6,999,999	
	06085- 129-06-0110 諸謝金		391	391		0	(本省)
							1 戦略産業雇用創造プロジェクト選定委員会経費 391( 391)
							(1) 戦略産業雇用創造プロジェクト選定委員会謝金(委員長) @21,000(省単価) 1人 3回 1/1 63( 63)
							(2) 戦略産業雇用創造プロジェクト選定委員会謝金(委員) @18,200(省単価) 6人 3回 1/1 328( 328)
	06085- 122-08-2010 職員旅費		504	504		0	(本省)
							1 戦略産業雇用創造プロジェクト実施調査旅費 @21,750 2人 10地域 1/1 435( 435)
							(労働局)
							1 実施調査旅費
							ア 都道府県分 @3,430(局単価) 10地域 2回 1/1 69( 69)
							計 504( 504)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		72	72		0	(本省)
							1 戦略産業雇用創造プロジェクト選定委員旅費 @3,430(省単価) 7人 3回 1/1 72( 72)
	06085- 123-09-1010 庁費		150	149		1	(本省)
							1 会議費 149( 150)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 戦略産業雇用創造プロジェクト選定委員会会議費 (120) ⑩108 21人(7人*3回) 1.05 1/1 2( 3)
						2 雑役務費 (1) 戦略産業雇用創造プロジェクト選定委員会会議費 ⑩23,400 6時間(2時間*3回) 1.05 1/1 147( 147)
	06085- 855-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金	4,000,000	11,000,000		7,000,000	[本省] 11,000,000( 4,000,000)
10	戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給事業	112,478	112,478		0	(計画の概要) 雇用の創出に向けて、設備投資のための資金調達等をスムーズに実施できるよう、戦略産業雇用創造プロジェクトの計画に参加する企業であって、融資期間内に一定数雇用を増加させることを制約した企業が、都道府県レベルの関係者で構成される協議会の構成員として戦略産業雇用創造プロジェクトの計画に記載された金融機関であって、国が指定したものに対し、当該金融機関が実施する融資に係る利率を引き下げるための利子補給(1%程度)を行う。
	06085- 123-09-1010 庁 費	258	258		0	(本省) 258( 258)
						1 印刷製本費 (1) リーフレット作成 10,000部 ⑩22.34 1.05 1 235( 235)
	06085- 405-16-9288 地域雇用創造利子補給金	112,220	112,220		0	2 通信運搬費 234,570円 0.1 1 23( 23)
155	農林業就職総合支援事業費	953,820	789,492		164,328	[本省] 112,220千円 1 112,220( 112,220)
						(職業安定局雇用開発課農山村雇用対策室) (計画の概要) 農林漁業の成長を担う人材確保・育成のための経費である。 労働局等に就職支援ナビゲーター等を配置し、農林水産省等関係機関との連携による求人情報及び人材育成等施策情報の収集、ハローワークへの情報提供、合同企業面接会・就職ガイダンス等を実施。 また、出稼ぎ労働者の送出处及び受入地の労働局等に職業相談を配置し、農山村地域からの出稼労働者に対する地元就労の促進や職業相談、受入事業所への指導・助言等を実施する。 併せて、農業法人及び林業事業体に対しては、雇用管理改善に係る個別相談及び人材育成等施策に係る情報提供を実施し、新たに林業就業を希望する求職者を対象とした林業就業支援講習を実施し、農業法人及び林業事業体対象等の雇用労働者の職場定着の促進を図る。
05	農林業就業支援事業費	298,016	246,114		51,902	(労働局) 103,382( 156,511)
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	231,945	185,325		46,620	1 農林漁業等就職ガイダンス講師謝礼金 1人 ⑦7,200 2時間 1回 47局 677( 677)
						2 農林漁業連絡協議会出席謝金(局) 2人 ⑤5,100 2時間 2回 47局 0.5(一般折半) 959( 959)
						3 林業雇用改善推進会議出席謝金 2人 ⑤5,100 2時間 2回 47局 1,918( 1,918)
						4 職業相談員(就農等支援分)謝金 (13,560) 47人 ⑧8,850 20日 12月 99,828( 152,957)
						(安定所) 81,943( 75,434)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 就職支援ナビゲーター(就農等支援分)謝金 (16) 18人 @13,560 20日 12月 58,579( 52,070)
						2 職業相談員(出稼労働者支援)謝金 2,640日 @8,850(局単価) (職業相談員11人(送出地担当5人 + 受入地担当6人) * 月20日 * 12月 = 2,640日) 23,364( 23,364)
	06085- 122-08-2010 職員旅費	2,666	3,491		825	計 185,325( 231,945) [本省] 612( 612)
						1 農林漁業等就職促進支援事業実施指導旅費 8人 @38,300 306( 306)
						2 送出都道府県指導旅費 8人 @38,300(3~6級都道府県平均1泊2日) 306( 306) (8県 * 1回1人 * 年1回 = 8人)
						[労働局] 1,375( 275)
						1 農林漁業連絡協議会出席旅費 2人 @975 47局 2回 1/2(一般折半) 92( 92)
						2 林業雇用改善推進会議出席旅費 2人 @975 47局 2回 183( 183)
						3 農林漁業の新規相談窓口等との連絡旅費 47局 2回 12月 @975 1,100( 0) (安定所) 1,504( 1,779)
						1 農林漁業の新規相談窓口等との連絡旅費 275( 550)
						(1,128) 564人 @975 1/2(一般折半) (47人 x 月1回 x 12月 = 564人)
						2 求人開拓活動旅費 1,128人 @975 1/2(一般折半) 550( 550) (47人 x 月2回 x 12月 = 1,128人)
						3 出稼労働者受入事業所指導旅費 696人 @975(局単価) 679( 679) (58所(千葉・東京・神奈川・愛知) x 月1回 x 12月 = 696人)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	6,676	6,863		187	計 3,491( 2,666) (労働局) 4,835( 4,835)
						1 農林漁業等就職ガイダンス講師旅費 1人 @3,430 1回 47局 161( 161)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 農林漁業連絡協議会講師出席旅費 2人 @975 47局 2回 1/2 (一般折半) 92( 92)
						3 林業雇用改善推進会議委員出席旅費 2人 @975 2回 47局 183( 183)
						4 職業相談員(就農等支援分)活動旅費 47人 @975 8回 12月 4,399( 4,399)
						(安定所) 2,028( 1,841)
						1 就職支援ナビゲーター(就農等支援分)活動旅費 (16) 18人 @975 8日 12月 1所 1,685( 1,498)
						2 出稼労働者地元求人開拓等活動旅費 120人 @975 (局単価) 117( 117) (5人 * 月2回 * 12月 = 120人)
						3 出稼労働者受入事業所個別指導旅費 6人 @975 (局単価) 3回 12月 211( 211)
						4 出稼労働者受入協議会事業主出席旅費 30人 @975 (局単価) 0.5 15( 15) (3局 * 5事業所 * 年2回 = 30人)
						計 6,863( 6,676)
06085-	123-09-1010 庁 費	56,729	50,435		6,294	(本省)
						1 印刷製本費 2,813( 1,869)
						( 9,100) ( 1 ) 出稼労働者手帳の作成 11,000人 @154.74 1.05 1,787( 1,479) (24年度末出稼労働者 12,100×0.9×予備(110))
						( 2 ) 出稼労働者対策小冊子の作成 (14,500) ( 25.6) 16,000部 @34.56 1.05 581( 390) (出稼労働者12,100×1.1+事業主1,760×1.1+局・県・予備754)
						( 3 ) 出稼台帳の作成 16,300部 @24.84 1.1 445( 0) (12100*0.9+12100*0.91/2)
						(労働局) 30,165( 38,632)
						1 印刷製本費 5,260( 5,569)
						( 1 ) 農林漁業合同企業面接会参加依頼状作成費 (12,760) 13,150企業 @6.25 1回 1 1.05 86( 84) (平成24年農業生産法人参入一般法人数)
						( 2 ) 農林業等就職ガイダンステキスト作成費 (53) 50部 @2,097 47局 1回 1.05 5,174( 5,485)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 通信運搬費
							(1) 農林漁業合同企業面接会参加依頼状発送費
						(12,760) 13,150企業 年1回 @80 1	1,052( 1,021)
						3 借料及び損料	7,955( 7,955)
						(1) 農林漁業合同企業面接会会場借上料	
						47局 @89,600 1回 1.05 1	4,422( 4,422)
						(2) 農林業等就職ガイダンス会場借上料	
						47局 @17,900 1回 1.05 1	883( 883)
						(3) 農林漁業連絡協議会会場借料	
						47局 @17,900 2回 1.05 1/2	883( 883)
						(4) 林業雇用改善推進会議会場借上料	
						47局 @17,900 2回 1.05	1,767( 1,767)
						4 保険料	15,748( 23,857)
						(1) 職業相談員(就農等支援分)	15,748
						ア 社会保険料	14,400
						(ア)平成26年9月まで	
						99,828千円 6/12 143.35/1000	7,156
						(イ)平成26年10月以降	
						99,828千円 6/12 145.12/1000	7,244
						イ 労働保険料	99,828千円 13.5/1000
						99,828千円 1.5/1,000	150( 230)
						5 児童手当拠出金	17,457( 16,228)
						(安定所)	
						1 印刷製本費	1,789( 1,729)
						(1) 農林漁業就職支援コーナー利用手引書作成費	
						(16) (12.48) 1,200枚 18所 @11.52 1.05 1/2(一般折半)	130( 126)
						コーナー設置所 18 x 300枚 = 5,400	
						安定所等(コーナー設置局) 183 x 50枚 = 9,150	
						労働局 18 x 50枚 = 900	
						都道府県 18 x 50枚 = 900	
						農林漁業関係団体 18 x 3 x 50枚 = 2,700	
						計 19,050枚	
						254所 2,540枚	
						予備	10枚



要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1所あたり) 1,200枚
					(2) 相談者登録票作成費 2,500枚 1.1 @6.25 1.05 1/2 (一般折半) 9( 9)
					(3) 求人情報作成費(農林漁業就職支援コーナー) 2,500部 @71 2回 1.05 1/2 (一般折半) 186( 186)
					(4) 農林漁業就業求職者情報作成費(農林漁業就職支援コーナ-) 2,500部 @71 2回 1.05 1/2(一般折半) 186( 186)
					(5) 求人情報作成費(振動障害) 9,600部 @71 1.05 716( 716)
					(6) 出稼労働者現地選考面接会開催通知 (1,768) 1,760事業所 1.1 @5.08 年2回 1.05 21( 21) (1,760事業所 平成24年度末有効事業所台帳数)
					(7) 出稼労働者現地選考面接会資料 (3,250) 3,300部 @71 2種(建設・製造) ( 1) (12,100人 * 1/4(出席率) = 3,300部) 541( 485)
					2 通信運搬費
					(1) 出稼労働者現地選考事業所面接会開催通知郵送料 (1,768) 1,760事業所 @80 年2回 282( 283)
					3 借料及び損料 2,335( 2,335)
					(1) コピー機保守料
					ア 基本料金 3所 @36,500 12月 1.05 1/2 (一般折半) 690( 690)
					(2) ファクシミリ保守料 3所 @8,500 12月 1.05 1/2 (一般折半) 161( 161)
					(3) 出稼労働者現地選考事業所面接会会場借料 16ブロック @28,500 1業種 年3回 1.05 1,436( 1,436)
					(4) 出稼労働者受入協議会会場借上料 6回 @7,600 1.05 1 48( 48)
					4 保険料 12,928( 11,767)
					(1) 就職支援ナビゲーター(就農等支援分) ア 社会保険料 8,450 (ア)平成26年9月まで 58,579千円 6/12 143.35/1000 4,199

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(イ)平成26年10月以降 58,579千円 6/12 145.12/1000 4,251 イ 労働保険料 58,579千円 13.5/1000 791 (2)職業相談員(出稼労働者支援分) 3,687 ア 社会保険料 3,371 (ア)平成26年9月まで 23,364千円 6/12 143.35/1000 1,675 (イ)平成26年10月以降 23,364千円 6/12 145.12/1000 1,696 イ 労働保険料 23,364千円 13.5/1000 316
							5 児童手当拠出金 123( 114) (1)ナビゲーター(就農等支援分)分 58,579千円 1.5/1,000 88( 79) (2)職業相談員分 23,364千円 1.5/1,000 35( 35) 計 50,435( 56,729)
10	農林漁業職場定着支援事業費(仮称)						
06085-125-14-8122	地域雇用機会創出事業等委託費	655,804		543,378		112,426	1 農業雇用改善推進事業 140,206( 63,764) 2 林業就業支援事業 403,172( 407,285) 3 農漁業者雇用支援事業 0( 184,755) 計 543,378( 655,804)
050	建設労働者雇用安定支援事業費	77,324		72,935		4,389	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 ( 132,247) ( 112,673) ( 28,503) ( 88,722) ( 85,554) 予 算 額 132,247 112,673 28,503 88,722 85,554
005	建設労働者雇用支援事業費	60,804		58,533		2,271	(職業安定局 建設・港湾対策室) (計画の概要) 建設業においては、建設投資の減少等により、雇用環境が依然として厳しい状態にあるため、建設労働者の雇用の安定、雇用機会の確保等が大きな課題となっており、これらの課題に対応するため各種助成金等の支援措置の拡充や建設労働者雇用改善法の改正による新たな需給調整システムの適正な運営など様々な対策を講じてきている。 こうした中で、雇用管理責任者を対象として、雇用管理研修を実施するとともに、具体的な雇用改善の手法や新たな需給調整システムの導入等への相談にも対応していく。 また、建設労働者の雇用改善に関する好事例の収集及び周知等を実施する。
06085-959-07-2010	褒賞品費	431		0		431	
06085-123-09-1010	庁費	728		1,048		320	(本省) 1,048( 728) 1 印刷製本費 1,048( 651) (1)表彰状(前年度限りの経費) 0( 20)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 手引作成費(前年度限りの経費) 0( 631)
						(3) ポスター作成費 1,048( 0)
						2 消耗品費
						(1) 丸筒(前年度限りの経費) 0( 15)
						3 借料及び損料
						(1) 会場借料(前年度限りの経費) 0( 62)
						委託先: 民間団体
						1 雇用管理研修の実施
						2 建設事業主団体等に対する雇用改善に係る研修会等の実施
						(1) 需給調整システムに係る講習会の実施
						(2) 建設事業主及び事業主団体に対する指導・助言の実施
						3 管理費
						(本省) 57,485( 59,645)
						1 雇用管理研修の実施 45,510( 47,449)
						2 建設事業主団体等に対する雇用改善に係る研修会等の実施 2,342( 4,192)
						3 好事例収集の実施 1,919( 0)
						4 管理費 4,977( 5,164)
						5 消費税(1+2+3+4) (56,805) 54,748千円 0.05 2,737( 2,840)
						学識経験者や建設業労使から成る検討会を開催するとともに、建設事業主・労働者を対象としてアンケートを実施し、建設業の雇用管理の現状及び建設雇用改善施策の今後のあり方について検討を行う。 委託先: 民間団体
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創出事業等委託費	59,645	57,485		2,160	
007	建設雇用管理現状把握実態調査費					
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創出事業等委託費	16,520	14,402		2,118	
						I 建設雇用管理現状把握実態調査事業 建設事業主が現に行っている雇用管理の状況と経年変化を把握し、必要な対策の検討を行うため、建設事業主及び建設労働者を対象としたアンケート調査を実施する。 委託先: 民間団体
						[本省] 14,402( 16,520)
						イ 人件費・事務費等 13,717( 15,734)
						ロ 消費税 685( 786)
053	港湾労働者雇用安定確保対策事業費	309,254	322,682		13,428	
020	港湾労働者就労確保支援事業費					
						20年度 21年度 22年度 23年度 24年度
						予 算 額 ( 151,393) ( 151,393) ( 159,373) ( 159,373) ( 103,983) ( 103,983) ( 89,969) ( 89,969) ( 80,988) ( 80,988)
						(計画の概要) 本件委託事業は、我が国の港湾運送事業における規制改革の実施等により、これまで以上に質の高い労働力の確保・養成及び雇用管理の改善が急務となっている中で、港湾運送事業主や港湾労働者に対する相談援助及び各種講習の実施等の事業を実施することにより、港湾労働者の雇用の安定を図ることを目的とする。
						(本省) 委託先: 一般財団法人 港湾労働安定協会
						1 港湾運送事業主及び港湾労働者に対する相談援助、各種講習事業費 94,221( 81,013)
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創出事業等委託費	81,013	94,221		13,208	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 業務諸費 89,735( 77,156) (2) 消費税 4,486( 3,857)
	030 港湾労働者派遣事業対策費					20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 254,788) ( 259,568) ( 231,747) ( 228,442) ( 228,162) 254,788 259,568 231,747 228,442 228,162
	06085- 405-16-8710 港湾労働者派遣事業等交付金	228,241	228,461		220	(職業安定局 建設・港湾対策室) (計画の概要) 港湾労働法に基づく指定法人が、港湾労働者派遣事業の実施に伴い指定港湾において労働者派遣契約の締結についてのあっせん業務を行うのに必要な経費を交付する。 また、港湾労働者の雇用の安定を図るため、雇用管理者研修及び派遣元責任者研修等の雇用安定関係業務を行うのに必要な経費を交付する。 (本省) 交付先：一般財団法人 港湾労働安定協会 人件費・管理費 228,461( 228,241)
	055 船員雇用促進対策事業費補助金					(職業安定局雇用保険課)
	06085- 405-16-4362 船員雇用促進対策事業費補助金	92,391	92,364		27	(計画の概要) 海上企業をめぐる経済事情及び国際環境の変化等により、離職を余儀なくされている船員の数が増大していること等の状況にかんがみ、船員の雇用の促進に関し必要な措置を講ずることにより、船員の職業及び生活の安定に資するため、日本船員雇用促進センターに対し事業に要する費用の一部を補助する。 根拠条文 船員の雇用の促進に関する特別措置法第8条第3号 雇用保険法施行規則第138条第11号 (本省) 92,364( 92,391) 1. 船員雇用促進センター管理費 16,673( 12,372) 2. 技術訓練事業費 75,691( 80,019)
	060 雇用管理責任者講習委託事業費	64,686	77,144		12,458	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	44	49		5	(本省) 1 中央選定委員会の開催 (1) 学識経験者出席謝金 6人 (7,400) @8,200 49( 44)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	6	6		0	(本省) 1 中央選定委員会事務局 (1) 連絡調整旅費 6人 @975 6( 6)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	21	21		0	(本省) 1 学識経験者中央選定委員会出席旅費 6人 @3,430 21( 21)
	06085- 123-09-1010 庁 費	1	1		0	(本省) 1 中央選定委員会会議費 9人 @120 1( 1)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 125-14-8122	地域雇用機会創 出事業等委託費	64,614	77,067		12,453	1 雇用管理責任者講習等委託事業費 77,067( 64,614)
070	介護労働者雇用改善等援 助事業費(雇用安定事業 )					
030	雇用管理改善等援助事業 費					
06085- 405-16-8670	介護労働者雇用 改善援助事業等 交付金	384,209	383,745		464	
078	雇用安定化支援事業費					
005	雇用安定化支援事業費	5,839,834	4,760,565		1,079,269	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	3,458,118	2,783,248		674,870	[ 労働局 ] 2,783,248( 3,458,118)
						1 事業主支援アドバイザーの配置 2,229,265( 2,606,775)
						( 1 ) 窓口対応分
						(332) 216人 20日 12月 @13,560 702,951( 1,080,461)
						( 2 ) 実地調査分 469人 20日 12月 @13,560 1,526,314( 1,526,314)
						2 申請相談員の配置
						(400) 260人 20日 12月 @8,850 552,240( 849,600)
						3 訴訟対応弁護士謝金 94件 @18,540 1,743( 1,743) ( 47労働局×2件 )
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	4,969	4,969		0	[ 既存分 ]
						( 労働局 )
						1 事業主等に対する制度説明 4,969( 4,969)
						1,128人日 @3,430 1.0 3,869( 3,869) 1,128人日 = 47局×2 × 1日/月 × 12月 )
						1,128人日 @975 1.0 1,100( 1,100) 1,128人日 = 47局×2人 × 1日/月 × 12月 )
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	252,882	252,882		0	[ 労働局 ] 252,882( 252,882)
						1 事業所に対する実地調査 247,913( 247,913)
						469人 10回 12月 @3,430 193,040( 193,040)
						469人 10回 12月 @975 54,873( 54,873)
						2 事業主等に対する制度説明 4,969( 4,969)
						1,128人日 @3,430 1 3,869( 3,869) ( 1,128人日 = 47局×2 × 1日/月 × 12月 )
						1,128人日 @975 1 1,100( 1,100)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	1,661,949		1,257,550		404,399	( 1,128人日 = 47局×2 × 1日/月 × 12月 ) 〔労働局〕 1,257,550( 1,661,949) 1 備品費 (1) 複合機 47労働局 @36,500円 12月 1.05 21,615( 21,615) 2 消耗品費 36,896( 36,896) (1) 業務用コピー用紙 2,820箱 @1,500円 1.05 4,442( 4,442) ( 2,820箱 = 47労働局 × 月5箱 × 12月 ) (2) トナーカートリッジ 282個 @85,405円 1.05 25,288( 25,288) ( 282個 = 47労働局 × 月0.5箱 × 12月 ) (3) ドラムカートリッジ 282セット @24,200円 1.05 7,166( 7,166) ( 282セット = 47労働局 × 月0.5箱 × 12月 ) 3 印刷製本費 (1) 商工会議所等の経済団体と連携した集団説明会 1,200部 @90 47労働局 1.05 5,330( 5,330) 1,200部 = 100部 × 1回/月 × 12月 ( 90円 = 安定局統一単価 : 軽印刷A4 4号 30頁 5,000部 ) ( 100部 = 事業主100人 ) 4 通信運搬費 91,759( 91,759) (1) 電話料 90,857( 90,857) ア 基本料 235回線 @2,500円 1.05 617( 617) (470) (10) 235回線 = 47労働局 × 5回線 イ 通話料 282,000通話 @160 45,120( 45,120) 282,000通話 = 5回線×1日5回 × 47労働局 × 月20日 × 12月 ウ F A X通話料 282,000通話 @160 45,120( 45,120) 282,000通話 = 5回線×1日5回 × 47労働局 × 月20日 × 12月 (2) 書類郵送料 11,280通 @80円 1 902( 902) 11,280通 = 1日1通 × 47労働局 × 月20日 × 12月 (0.79) ×1 5 光熱水料 30,795( 37,569) (1) 電気料 47労働局 @40,000円 12月 1.05 (1.22) 1 23,688( 28,899) (2) 上水道 47労働局 @4,000円 12月 1.05 (1.22) 1 2,369( 2,890)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(3) 下水道
					47労働局 @4,000円 12月 1.05 <sup>(1.22)</sup> <sub>1</sub> 2,369( 2,890)
					(4) ガス料
					47労働局 @4,000円 12月 1.05 <sup>(1.22)</sup> <sub>1</sub> 2,369( 2,890)
					6 借料及び損料 39,608( 39,608)
					(1) 商工会議所等の経済団体と連携した集団説明会
					141部 @48,000円 1.05 7,106( 7,106)
					(48,000円 = 安定局統一単価: 地方局主催半日(午後)100人~)
					141回 = 1(8)回/月/2 x 47労働局 x 6月 共催のため、2回に1回は相手持ち
					(2) 事業主指導のためのレンタカー
					469人 1回 12月 @5,775 32,502( 32,502)
					7 賃金 <sup>(131,040)</sup> (131,040) 85,200人日 @5,600円 477,120( 733,824)
					(85,200人日 = 355人 x 20日/月 x 12月)
					8 保険料 514,005( 653,529)
					(1) 事業主支援アドバイザー(窓口対応分)分
					ア 社会保険料等 110,881( 168,515)
					(ア) 平成26年9月まで
					<sup>(1,080,461)</sup> 702,951千円 6/12 <sup>(141.58/1,000)</sup> 143.35/1,000 50,384( 76,486)
					(イ) 平成26年10月以降
					<sup>(1,080,461)</sup> 702,951千円 6/12 <sup>(143.35/1,000)</sup> 145.12/1,000 51,007( 77,442)
					イ 労働保険料 <sup>(1,080,461)</sup> 702,951千円 13.5/1000 9,490( 14,587)
					(2) 事業主支援アドバイザー(実地調査分)分
					ア 社会保険料等 240,755( 238,053)
					(ア) 平成26年9月まで
					<sup>(141.58/1,000)</sup> 1,526,314千円 6/12 <sup>(143.35/1,000)</sup> 143.35/1,000 109,399( 108,048)
					(イ) 平成26年10月以降
					<sup>(143.35/1,000)</sup> 1,526,314千円 6/12 <sup>(145.12/1,000)</sup> 145.12/1,000 110,750( 109,399)
					イ 労働保険料 1,526,314千円 13.5/1000 20,606( 20,606)
					(3) 申請相談員分
					ア 社会保険料等 87,109( 132,509)
					79,653( 121,039)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ア)平成26年9月まで (849,600) (141.58/1,000) 552,240千円 6/12 143.35/1,000 39,582( 60,144)
						(イ)平成26年10月以降 (849,600) (143.35/1,000) 552,240千円 6/12 145.12/1,000 40,071( 60,895)
						イ 労働保険料 (849,600) 552,240千円 13.5/1000 7,456( 11,470)
						(4)賃金職員分 75,260( 114,452)
						ア 社会保険料等 68,818( 104,545)
						(ア)平成26年9月まで (733,824) (141.58/1,000) 477,120千円 6/12 143.35/1,000 34,198( 51,948)
						(イ)平成26年10月以降 (733,824) (143.35/1,000) 477,120千円 6/12 145.12/1,000 34,620( 52,597)
						イ 労働保険料 (733,825) 477,120千円 13.5/1000 6,442( 9,907)
						9 児童手当拠出金 4,890( 6,287)
						(1)事業主支援アドバイザー(窓口対応分)分 (1,080,461) 702,951千円 1.5/1,000 1,055( 1,621)
						(2)事業主支援アドバイザー(実地調査分)分 1,526,314千円 1.5/1,000 2,290( 2,290)
						(3)申請相談員分 (849,600) 552,240千円 1.5/1,000 829( 1,275)
						(4)賃金職員分 (733,824) 477,120千円 1.5/1,000 716( 1,101)
						10 雑役務費 47労働局 @60,000円 12月 1.05 35,532( 35,532)
06085-123-09-5010	土地建物借料	461,916	461,916		0	(労働局) [既存分] 1 助成金支給申請窓口の設置 461,916( 461,916) (1)助成金相談室 47労働局 @6,000円 110m <sup>2</sup> 12月 1.05 390,852( 390,852) (2)関係書類保管借料 47労働局 @120,000円 12月 1.05 71,064( 71,064)
093	新産業・成長分野等雇用 支援事業費					



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
005	成長分野等人材確保・育成支援コーナーの設置	290,723	0		290,723	ハローワークへの成長分野等人材確保・支援コーナーの設置 (趣旨・目的) 全国の主要ハローワークに、就職支援コーディネーターを配置した成長分野等人材確保・育成支援コーナーを設置し、成長分野への事業展開、雇用管理改善、海外事業展開を担う人材確保、育成支援、求人求職のマッチング等を強化する。
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	175,344	0		175,344	[ 本省 ] 1 成長分野等人材確保・育成支援研修外部講師謝金(前年度限りの経費) 0( 691) [ 安定所 ] 1 就職支援コーディネーター(成長分野等人材確保・育成支援担当)(前年度限りの経費) 0( 174,653) 計 0( 175,344)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	3,524	0		3,524	[ 労働局 ] 1 成長分野等人材確保・育成支援会議出席旅費 0( 3,524)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	7,190	0		7,190	[ 本省 ] 1 成長分野等人材確保・育成支援会議外部講師出席旅費 0( 110) [ 安定所 ] 1 就職支援コーディネーター活動旅費 ( 1 ) 成長分野等人材確保・育成支援研修出席旅費 0( 7,080) 計 0( 7,190)
06085-	123-09-1010 庁 費	104,665	0		104,665	[ 本省 ] 0( 10,114) 1 印刷製本費 0( 5,147) ( 1 ) 研修テキスト 0( 3,393) ( 2 ) 制度周知パンフレット 0( 1,754) 2 通信運搬費 ( 1 ) 研修テキスト・パンフレット発送費 0( 1,271) 3 借料及び損料 ( 1 ) 研修会場借上料 0( 3,696) [ 安定所 ] 0( 94,551) 1 備品費 0( 28,256) ( 1 ) 相談机 0( 4,347) ( 2 ) 相談用椅子 0( 9,660) ( 3 ) 間仕切り 0( 5,796) ( 4 ) ファイリングキャビネット 0( 4,830) ( 5 ) 看板 0( 3,623) 2 消耗品費 0( 609) ( 1 ) トナー等 0( 174) ( 2 ) コピー用紙 0( 435) 3 印刷製本費

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 支援内容案内パンフレット 0( 2,817)
							4 通信運搬費 0( 10,569)
							(1) 電話加入料 0( 933)
							(2) 電話基本料 0( 362)
							(3) 電話通話料 0( 9,274)
							5 借料及び損料
							(1) パソコン借上げ料 0( 9,341)
							ア 一式 0( 3,525)
							イ 本体のみ 0( 5,816)
							6 賃金
							(1) 事務補助員賃金 0( 15,456)
							7 保険料 0( 27,241)
							(1) 社会保険料 0( 24,883)
							ア 平成25年9月まで 0( 12,364)
							イ 平成25年10月から 0( 12,519)
							(2) 労働保険料 0( 2,358)
							8 児童手当拠出資金 0( 262)
							計 0( 104,665)
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創 出事業等委託費		0	0		0	[本省] 0( 0)
095	雇用開発支援事業費等補 助金(暫定雇用福祉事業 )						
020	雇用促進融資業務						
	06085- 855-16-2079 雇用開発支援事 業費等補助金		395,100	297,406		97,694	(職業安定局 総務課)
098	福島避難者帰還等就職支 援事業		732,083	687,763		44,320	
005	福島雇用促進支援事業		403,259	363,138		40,121	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		146	146		0	[労働局]
							1 福島雇用促進事業選定委員会謝金 ⑧8,100 3時間 3人 2回 146( 146)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		2,291	1,769		522	[本省]
							1 業務指導旅費 ⑤50,850 2人 2回 (局単価) 203( 203)
							[労働局]
							1 福島雇用促進支援事業実地調査旅費 (3) (8) (4) ②21,750 2人 12協議会 3回 1,566( 2,088)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(局単価)
						0	計 1,769( 2,291)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	21	21			0	[労働局] 1 福島雇用促進支援事業選定委員旅費 ③3,430 3人 2回 (局単価) 21( 21)
	06085- 123-09-1010 庁 費	1	2			1	[労働局] 1 会議費 福島雇用促進支援事業選定委員会会議費 (120) ③150 5人 2回 2( 1)
	06085- 125-14-8122 地域雇用機会創出事業等委託費	400,800	361,200			39,600	[労働局] (50,100,000)( 8) ③30,100,000 12協議会 361,200( 400,800)
010	福島雇用創出総合支援事業	37,712	37,061			651	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	13,018	13,018			0	[労働局] 1 就職支援コーディネーター(福島雇用創出総合支援分) 960人日 @13,560 ( 1局 × 4人 × 月20日 × 12月 = 960人日 ) 13,018( 13,018)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	374	374			0	[労働局] 1 就職支援コーディネーター(福島雇用創出総合支援分)巡回旅費 ( 1 ) 市内 192人日 @975 ( 1局 × 4人 × 4日 × 12月 = 192人日 ) 187( 187)
	06085- 123-09-1010 庁 費	24,320	23,669			651	( 2 ) 市外 192人日 @975 ( 1局 × 4人 × 4日 × 12月 = 192人日 ) 187( 187) [労働局] 23,669( 24,320) 1 印刷製本費 ( 1 ) 未充足求人情報等印刷 16,920部 @680 1.05 費(A4 5号 20頁) ( 30部 × 12月 × 47局 = 16,920部 ) 12,081( 12,081) 2 通信運搬費 ( 1 ) 電話料 8,216( 8,216) ア 電話加入料 4回線 @38,640(局単価) 155( 155) イ 電話基本料 4回線 @2,500 12月 1.05 126( 126) ウ 電話通話料 38,400通話 @160 1.05 ( 4人 × 20日 × 40回 × 12月 ) 6,451( 6,451)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(2)未充足求人情報等発送 46局 @2,688 12月 ( @1,240 + @1,320 ) × 1.05 = 2,688	1,484(	1,484)
							3 借料及び損料	1,109(	1,783)
							(1)パソコン(リース)(前年度限りの経費)	0(	674)
							(2)机(リース)		
							4台 @3,000(局単価) 12月 1.05	151(	151)
							(3)椅子(リース)		
							4台 @1,500(局単価) 12月 1.05	76(	76)
							(4)レンタカー 1台 @70,000 1.05 12	882(	882)
							4 保険料	2,054(	2,031)
							(1)社会保険料	1,878(	1,855)
							ア 平成26年9月まで 13,018千円 6/12 (141.58/1000) 143.35/1000	933(	922)
							イ 平成26年10月以降 13,018千円 6/12 (143.35/1000) 145.12/1000	945(	933)
							(2)労働保険料 13,018千円 13.5/1000	176(	176)
							5 児童手当拠出金 13,018千円 1.5/1000	20(	20)
							6 自動車維持費 1台 @15,000 12月 1.05	189(	189)
015	福島帰還希望者就職支援 事業	49,435	47,385			2,050			
05	福島就職支援相談員の配 置	33,645	32,326			1,319			
06085-129-06-0110	諸 謝 金	16,992	16,992			0	[安定所]		
							1 相談員(福島就職支援分)謝金 1,920人日 @8,850 ( 8人 × 月20日 × 12月 = 1,920人日 )	16,992(	16,992)
06085-122-08-6010	委員等旅費	1,042	1,042			0	[安定所]	1,042(	1,042)
							1 相談員(福島就職支援分)巡回旅費 (1)管内 768人日 @975 ( 8人 × 8日 × 12月 = 768人日 )	749(	749)
							2 F=サポーターズ連絡会議旅費 10人 5コーナー 6回 @975	293(	293)
06085-123-09-1010	庁 費	15,611	14,292			1,319	[安定所]	14,292(	15,611)
							1 通信運搬費 (1)電話料	7,028(	7,028)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 電話加入料 8回線 @38,640(局単価) 1.05 325( 325)
						イ 電話基本料 8回線 @2,500 12月 1.05 252( 252)
						ウ 電話通話料 38,400通話 @160 1.05 6,451( 6,451)
						2 借料及び損料 4,557( 5,906)
						(1) パソコン(リース)(前年度限りの経費) 0( 1,349)
						(2) 机(リース) 8台 @3,000(局単価) 12月 1.05 302( 302)
						(3) 椅子(リース) 8台 @1,500(局単価) 12月 1.05 151( 151)
						(4) 相談用椅子(リース) 8台 @1,500(局単価) 12月 1.05 151( 151)
						(5) 間仕切り(リース) 3,932( 3,932)
						ア 2所(東京、大阪) 1,210( 1,210)
						イ 5所(新潟、柏崎、山形、半沢、行田) 2,722( 2,722)
						(6) ファイリングキャビネット 8人 @2,500 1.05 21( 21)
						3 保険料 2,681( 2,651)
						(1) 社会保険料 2,451( 2,421)
						ア 平成26年9月まで 16,992千円 6/12 (141.58/1000) 143.35/1000 1,218( 1,203)
						イ 平成26年10月以降 16,992千円 6/12 (143.35/1000) 145.12/1000 1,233( 1,218)
						(2) 労働保険料 16,992千円 13.5/1000 230( 230)
						4 児童手当拠出金 16,992千円 1.5/1000 26( 26)
10	福島合同就職面接会の実施	15,790	15,059		731	
	06085- 122-08-2010 職員旅費	693	487		206	[本省] 1 業務指導旅費 2人 1局(大阪) @38,300(局単価) 77( 77)
						[労働局] 1 業務指導旅費 102,650 2人 49,600円(往復(福島-大阪)、特割使用)+4,400円+10,350=64,350円 38,300円(局単価:東京-都道府県) 205( 205)
						[安定所]

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 業務指導旅費 102,650 <sup>(4)</sup> 2人 205( 411) 49,600円(往復(福島-大阪)、特割使用) + 4,400円 + 10,350 = 64,350円 38,300円(局単価:東京-都道府県)
	06085- 123-09-1010 庁 費	15,097	14,572			525	計 487( 693) [ 労働局 ] 14,572( 15,097)
							1 印刷製本費 ( 1 ) 事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内及び案内 書 ア 原画料(面接会事前案内、案内書) 一式 @100,000 2回 1.05 210( 210) イ 印刷費 636( 636) (ア)事前案内 5,000枚 2回 @30.25(局単価) 1.05 318( 318) (イ)案内書(当日用) 5,000枚 2回 @30.25(局単価) 1.05 318( 318)
							2 通信運搬費 ( 1 ) 事業主・求職者向け地方合同就職面接会事前案内等発送費 952千円 0.1 95( 95)
							3 借料及び損料 5,250( 5,250) ( 1 ) バス借上げ(福島 東京) 0台 @250,000 2日 1.05 0( 0) ( 2 ) 福島合同面接会会場借 @2,500,000 2会場 1.05 5,250( 5,250)
							4 雑役務費 8,381( 8,906) ( 1 ) 福島合同面接会設置・運営経費 (1,250,000) @1,000,000 2会場 1.05 2,100( 2,625) ( 2 ) 福島合同面接会新聞広告料 2回 @2,991,000(局単価) 1.05 6,281( 6,281)
020	福島避難者等就職支援事 業費	241,677	240,179			1,498	
01	就職支援ナビゲーターの 配置による帰還者の就職 支援の充実	92,096	92,211			115	(計画の大要) 警戒区域の見直しの状況に応じて、帰還して就職することを希望する福島県内外の避難者が増えることが考えられるため、避難先において就職支援を行うとともに、今後新たに避難元(期間地域)において地元就職が円滑に進むようその就職支援を拡充する。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	65,088	65,088			0	[ 安定所 ] 1 就職支援ナビゲーター(帰還者支援分)(仮称) 4,800人日 @13,560(局単価) 65,088( 65,088) 20人 × 月20日 × 12月 = 4,800人日 (福島局)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費		234	234		0	[ 安定所 ] 1 就職面接会出席旅費 240人日 @975(局単価) 234( 234) 240人日 = 20人 × 12回
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費		4,680	4,680		0	[ 安定所 ] 1 出張相談旅費 4,800人日 @975(局単価) 4,680( 4,680) 4,800人日 = 20人 × 月20日 × 12月
06085- 123-09-1010	庁 費		22,094	22,209		115	[ 安定所 ] 22,209( 22,094) 1 印刷製本費 21( 21) ( 1 )案内状の作成(企業向け) 55社 2倍 @3.25 12回 1.05 5( 5) (1回当たり) (参加予定者の2倍に送付) ( 2 )案内状の作成(求職者向け) 200人 2倍 @3.25 12回 1.05 16( 16) (1回当たり) (参加予定者の2倍に送付) 2 通信運搬費 ( 1 )面接会案内状の発送 (案内状印刷数) 6,120部 1枚 @80 490( 490) 3 借料及び損料 9,442( 9,442) ( 1 )会場借料 ア 合同面接会の実施 1局 12回 @28,500 1.05 359( 359) ( 2 )レンタカー 10台 @865,000(実勢単価) 1.05 9,083( 9,083) 4 保険料 ( 1 )就職支援ナビゲーター 10,268( 10,153) ア 社会保険料 9,389( 9,274) (ア)平成26年9月まで 65,088千円 6/12 (141.58/1000) 143.35/1000 4,666( 4,608) (イ)平成26年10月以降 65,088千円 6/12 (143.35/1000) 145.12/1000 4,723( 4,666) イ 労働保険料 65,088千円 13.5/1000 879( 879) 5 児童手当拠出金 ( 1 )就職支援ナビゲーター 65,088千円 1.5/1000 98( 98) 6 自動車維持費

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06	福島避難者に対する就職支援	128,942	129,121	129,121	179	(1) ガソリン代 10台 @180,000(実勢単価) 1.05 1,890( 1,890) (計画の概要) 福島県及び周辺地域において、被災求職者が広く就職機会を得ることができるよう、除染事業及び震災復興事業等に係る求人充足のための助言・指導や被災求職者のニーズを踏まえた求人開拓を実施する。
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	94,332	94,332	94,332	0	[ 安定所 ] 1 求人者支援員(仮称)謝金 8,400人日 @11,230(局単価) 94,332( 94,332) (35人×月20日×12月= 8,400人日)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	749	749	749	0	[ 安定所 ] 1 安定所職員活動旅費 768人日 @975(局単価) 749( 749) (8人×月8日×12月= 768人日)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	8,190	8,190	8,190	0	[ 安定所 ] 1 求人者支援員(仮称)活動旅費 8,400人日 @975(局単価) 8,190( 8,190) (35人×月20日×12月= 8,400人日)
06085-	123-09-1010 庁 費	25,671	25,850	25,850	179	[ 安定所 ] 25,850( 25,671) 1 通信運搬費 2,049( 2,037) (1) 電話通話料 8,400通話 @160 1.05 1,411( 1,411) (35人×月20日×12月= 8,400通話) (2) 採用意向調査、求人要請案内文発送 (31,306) 31,916事業所 @80 0.25 638( 626) (適用事業所数) (配布率) 2 借料及び損料 (1) レンタカー 8台 @865,000(実勢単価) 1.05 7,266( 7,266) 3 保険料 14,881( 14,714) (1) 社会保険料 13,607( 13,440) ア 平成26年9月まで 94,332千円(相談員謝金年額) 6/12 (141.58/1000) 143.35/1000 6,762( 6,678) イ 平成26年10月以降 94,332千円(相談員謝金年額) 6/12 (143.35/1000) 145.12/1000 6,845( 6,762) (2) 労働保険料(雇用保険料) 94,332千円(相談員謝金年額) 13.5/1000 1,274( 1,274) 4 児童手当拠出金 94,332千円(相談員謝金年額) 1.5/1000 142( 142) 5 自動車維持費



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) ガソリン代 8台 @180,000(実勢単価) 1.05 1,512( 1,512)
11	マザーズコーナーの運営体制の充実	20,639	18,847		1,792	(計画の概要) 福島県内避難先に従来から設置されているマザーズコーナーの運営体制を充実させ、帰還するまでの間の避難先での一時的な就業または帰還地域での就業を希望する子育て中の求職者個々の希望に応じたきめ細かな就職支援を実施する。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	16,135	16,135		0	[ 安定所 ] 16,135( 16,135) 1 職業相談員謝金 720人日 @8,850(局単価) 3人 × 月20日 × 12月 = 720人日 1人 × 3所 = 3人
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	140	140		0	[ 安定所 ] 1 就職支援ナビゲーター(子育て支援分)個別求人開拓旅費 144人日 @975(局単価) 3人 × 4日 × 12月 = 144人日 140( 140)
	06085- 123-09-1010 庁 費	4,364	2,572		1,792	[ 安定所 ] 2,572( 4,364) 1 備品費(前年度限りの経費) 0( 1,821) (1) 相談机 0( 284) (2) 相談用椅子 0( 378) (3) 間仕切り 0( 756) (4) ファイリングキャビネット 0( 315) (5) ベビーチェア 0( 88) 2 保険料 2,547( 2,518) (1) 社会保険料 2,329( 2,300) ア 職業相談員 920( 908) (ア)平成26年9月まで 6,372千円 6/12 (141.58/1000) 143.35/1000 457( 451) (イ)平成26年10月以降 6,372千円 6/12 (143.35/1000) 145.12/1000 463( 457) イ 就職支援ナビゲーター(子育て支援分) 1,409( 1,392) (ア)平成26年9月まで 9,763千円 6/12 (141.58/1000) 143.35/1000 700( 692) (イ)平成26年10月以降 9,763千円 6/12 (143.35/1000) 145.12/1000 709( 700)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						( 2 ) 労働保険料 218( 218)
						ア 職業相談員 6,372千円 13.5/1000 86( 86)
						イ 就職支援ナビゲーター（子育て支援分） 9,763千円 13.5/1000 132( 132)
						3 児童手当拠出金 25( 25)
						( 1 ) 職業相談員 6,372千円 1.5/1000 10( 10)
						( 2 ) 就職支援ナビゲーター（子育て支援分） 9,763千円 1.5/1000 15( 15)
26	100 高齢者等雇用安定・促進費					
	10-06 高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費	152,471,887	160,775,779		8,303,892	
	005 雇用安定各種給付金等諸費	115,549,050	119,163,659		3,614,609	
	010 雇用安定各種給付金	115,129,034	118,848,912		3,719,878	
	10 特定求職者雇用開発助成金					(物 D03)
	06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	89,944,557	85,708,761		4,235,796	(労働局) 特定求職者雇用開発助成金 (職業安定局雇用開発課) 85,708,761( 89,944,557)
						1 特定就職困難者雇用開発助成金 62,337,460( 46,635,111)
						( 1 ) 高年齢者 22,980,429( 19,482,794)
						ア 短時間労働者以外の者分 15,635,415( 14,795,373)
						イ 短時間労働者分 7,345,014( 4,687,421)
						( 2 ) 身体・知的・精神障害者 24,511,253( 15,620,627)
						ア 短時間労働者以外の者分（重度障害者等） 13,184,805( 8,588,113)
						イ 短時間労働者以外の者分（ア以外の者） 3,809,660( 3,691,017)
						ウ 短時間労働者分 7,516,788( 3,341,497)
						( 3 ) 母子家庭の母等（父子家庭の父含む） 14,844,953( 11,513,369)
						ア 短時間労働者以外の者分 12,715,466( 9,963,190)
						イ 短時間労働者分 2,129,487( 1,550,179)
						( 4 ) 中国残留邦人等永住帰国者 ア 短時間労働者分 825( 2,440)
						( 5 ) 北朝鮮帰国被害者等（前年度限りの経費） ア 短時間労働者以外の者分 0( 4,115)
						( 6 ) その他の就職困難者（前年度限りの経費） ア 短時間労働者以外の者分 0( 9,054)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 短時間労働者分 0( 2,712)
						2 高年齢者雇用開発特別奨励金 3,044,901( 2,181,687)
						(1) 短時間労働者以外の者分 1,711,394( 1,300,633)
						(2) 短時間労働者分 1,333,507( 881,054)
						3 被災者雇用開発助成金 20,326,400( 41,127,759)
						(1) 短時間労働者以外の者分 18,123,650( 37,086,142)
						(2) 短時間労働者分 2,125,050( 3,987,198)
						(3) 10人以上雇い入れた場合の上乗せ助成分 77,700( 54,419)
20	トライアル雇用奨励金					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	0	12,138,960		12,138,960	(物 D03) 要対人員 101,158人
30	試行雇用奨励金（中高年齢者トライアル雇用奨励金）					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	566,760	0		566,760	(物 D03) (職業安定局高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課) (計画の概要) 中高年齢者を常用雇用への移行を前提として試行的に受け入れ就業させる事業主に対して、試行雇用奨励金を支給することにより、再就職が困難な中高年失業者の常用就職の機会の拡大を図ることを推進する。  〔労働局〕 1 試行雇用奨励金（中高年齢者トライアル雇用奨励金）（前年度限りの経費） 0( 566,760)  (4,723) 0人 @120,000  4,723人 3,925人（平成23年度実績）×120.2% × 0.91（執行率）× 1.1 120.2% = 過去3か年の平均伸率
40	試行雇用奨励金（若年者等試行雇用奨励金）					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	6,459,720	0		6,459,720	(物 D03) (青 H00) (職業安定局 若年者雇用対策室) (職業安定局 雇用開発課)  試行雇用奨励金 若年者等試行雇用奨励金（前年度限りの経費） 1 通常分 0( 6,459,720) 2 拡充分（前年度限りの経費） 0( 0)
44	若年者等正規雇用化特別奨励金					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	3,920,354	3,032,453		887,901	試行雇用奨励金 3,032,453( 3,920,354)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
45	試行雇用奨励金（日雇労働者等試行雇用奨励金）					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	3,120		0	3,120	<p>（物 D03）</p> <p>（職業安定局 就労支援室）</p> <p>1 日雇労働者（前年度限りの経費）</p> <p>(14) 0人 @120,000 1(執行率) 0( 1,680)</p> <p>14人 = 労働安定所2所 × 1人 + 労働出張所5所 × 1人 + 労働課2所 × 1人 + 港湾労働課5所 × 1人</p> <p>2 住居喪失不安定就労者（前年度限りの経費）</p> <p>(12) 0人 @120,000 1(執行率) 0( 1,440)</p> <p>計 0( 3,120)</p>
46	試行雇用奨励金（実習型雇用）					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	556,920		0	556,920	<p>（職業安定局 派遣・有期労働対策部企画課）</p> <p>1 実習型試行雇用奨励金（経過措置分）（前年度限りの経費） 0( 556,920)</p> <p>（1）平成23年度雇入れ分 0( 0)</p> <p>（2）平成24年度雇入れ分（4月から9月までの開始者） 0( 0)</p> <p>（3）平成24年度雇入れ分（10月から3月までの開始者）</p> <p>(840) @100,000 6月 0人 0.85 1.3 0( 556,920)</p> <p>（雇用開始者）（終了率）（伸び率）</p>
47	正規雇用奨励金（実習型雇用）					
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	1,733,738		1,059,500	674,238	<p>1 正規雇用奨励金 1,059,500( 1,733,738)</p> <p>（1）第1期 247,000( 840,727)</p> <p>ア 震災分（平成25年2月から平成25年3月までの開始者）</p> <p>(1,734) (1.3) @500,000 599人 0.85 0.9 0.9 1.2 247,000( 776,008)</p> <p>（雇用開始者）（修了率）（常用雇用移行率）（定着率）（危険率）</p> <p>イ 震災分以外（平成23年3月の開始者）（前年度限りの経費）</p> <p>(188) @500,000 0人 0.85 0.9 0.9 1 0( 64,719)</p> <p>（2）第2期 809,500( 892,409)</p> <p>ア 震災分（平成24年8月から平成25年3月までの開始者）</p> <p>(1,656) (1.3) @500,000 2,305人 0.85 0.9 0.9 0.85 1.2 809,500( 629,936)</p> <p>（雇用開始者）（修了率）（常用雇用移行率）（定着率）（さらに半年定着率）（危険率）</p> <p>イ 震災分以外（平成23年3月の開始者）（前年度限りの経費）</p> <p>(897) @500,000 0人 0.85 0.9 0.9 0.85 1.0 0( 262,473)</p> <p>（3）第3期</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 震災分（平成24年2月から平成25年2月までの開始者） ( 407) @500,000 2,028人 0.85 0.9 0.9 0.43 0.01 3,000( 602) (雇用開始者)(修了率)(常用雇用移行率)(定着率)(さらに1年定着率)(危険率)
48	派遣労働者雇用安定化特別奨励金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	5,062,810	2,810,015		2,252,795	(物 D03) (職業安定局 需給調整事業課) (労働局) 経過措置分 2,810,015( 5,062,810)
49	キャリアアップ助成金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	4,229,476	11,523,651		7,294,175	[ 職業安定局 ] 7,285,389( 2,559,552) 1 正規雇用・無期雇用転換制度助成金 4,697,025( 1,582,172) ( 1 ) 有期雇用契約労働者・パートから正規雇用契約労働者に転換 ア 中小企業 4,123,200( 1,054,781) (8,247) (50.0) ( 5/12) @400,000 8,395企業 1.5人 80.0% 12/12 4,029,600( 1,030,875) (企業数)(対象人数)(実施割合)(後半5カ月) イ 大企業 93,600( 23,906) (255) (50.0) ( 5/12) @300,000 260企業 1.5人 80.0% 12/12 (企業数)(対象人数)(実施割合)(後半5カ月) ( 2 ) 有期雇用契約労働者から無期雇用契約労働者に転換 386,550( 527,391) ア 中小企業 (8,247) (50.0) ( 5/12) @200,000 8,395企業 1.5人 15.0% 12/12 377,775( 515,438) (企業数)(対象人数)(実施割合)(後半5カ月) イ 大企業 8,775( 11,953) (255) (50.0) ( 5/12) @150,000 260企業 1.5人 15.0% 12/12 (企業数)(対象人数)(実施割合)(後半5カ月) ( 3 ) 無期雇用契約労働者から正規雇用契約労働者に転換 187,275( 0) ア 中小企業 @200,000 8,395企業 1.5人 5.0% 125,925( 0) イ 大企業 @150,000 260企業 1.5人 5.0% 2,925( 0) ウ 母子家庭の母等の加算 58,425( 0) (ア)( 1 ) の場合 @100,000 10,386人 5.0% 51,930( 0) (イ)( 2 )( 3 ) の場合 @50,000 2,598人 5.0% 6,495( 0) 2 人材育成・処遇改善制度助成

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1) 処遇改善制度助成	1,402,979(	441,131)
							ア 処遇改善（職務分析・職務評価なし）	1,223,838(	351,594)
							(ア) 中小企業		
							(8,247) (10) (5/12) @10,000 1,259企業 100人 95% 12/12 (企業数)(対象人数)(実施割合)(後半5カ月)	1,196,050(	343,625)
							(イ) 大企業		
							(255) (10) (5/12) @7,500 39企業 100人 95% 12/12 (企業数)(対象人数)(実施割合)(後半5カ月)	27,788(	7,969)
							イ 処遇改善（職務分析・職務評価あり 上乘せ分）	6,441(	17,579)
							(ア) 中小企業 @100,000 (8,247) (5/12) (企業数)(実施割合)(後半5カ月) 1,259企業 5% 12/12	6,295(	17,181)
							(イ) 大企業 @75,000 (255) (5/12) (企業数)(実施割合)(後半5カ月) 39企業 5% 12/12	146(	398)
							ウ 健康管理制度助成	172,700(	71,958)
							(1) 中小企業 @400,000 (5/12) (企業数)(後半5カ月) 422企業 12/12	168,800(	70,333)
							(2) 大企業 @300,000 (5/12) (企業数)(後半5カ月) 13企業 12/12	3,900(	1,625)
							3 継続就業促進制度助成	1,185,385(	536,249)
							(1) 短時間正社員転換	1,056,560(	360,452)
							ア 中小企業		
							(8,247) (10.0) (5/12) @200,000 1,259企業 5人 80.0% 12/12 (企業数)(対象人数)(実施割合)(後半5カ月)	1,007,200(	343,625)
							イ 大企業		
							(255) (10.0) (5/12) @150,000 39企業 5人 80.0% 12/12 (企業数)(対象人数)(実施割合)(後半5カ月)	23,400(	7,969)
							ウ 母子家庭の母等の加算 @100,000 (4,252) (5/12) (実施割合)(後半5カ月) 5,192人 5.0% 12/12 4,252人 = 4,124人(中小企業人数) + 5人(対象人数)	25,960(	8,858)
							(2) パート労働者就業時間拡大(30時間)	128,825(	175,797)
							ア 中小企業		
							(8,247) (10.0) (5/12) @100,000 1,259企業 5人 20.0% 12/12 (企業数)(対象人数)(実施割合)(後半5カ月)	125,900(	171,813)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 大企業 (255) (10.0) (5/12) @75,000 39企業 5人 20.0% 12/12 (企業数)(対象人数)(実施割合) (後半5カ月) 2,925( 3,984)
						[職業能力開発局] 1 人材育成 (1) 人材育成支援制度 4,238,262( 1,669,924) ア 有期実習型訓練分 4,171,902( 964,420) (ア)大企業分 (254) (392) (10/12) 316人 355千円 12/12月(支給) 112,180( 82,973) (イ)中小企業分 (2,426) (436) (10/12) 10,226人 397千円 12/12月(支給) 4,059,722( 881,447) イ その他一般訓練分 66,360( 705,504) (ア)大企業分 (545) (35) (10/12) 16人 84千円 12/12月(支給) 1,344( 15,896) (イ)中小企業分 (17,607) (47) (10/12) 516人 126千円 12/12月(支給) 65,016( 689,608) 計 11,523,651( 4,229,476)
50	障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	240,000	240,000		0	[労働局] 1 障害者初回雇用(ファースト・ステップ)奨励金 (平成22年度実績 240社) 200社 @1,200,000 240,000( 240,000)
51	精神障害者雇用安定奨励金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	46,300	1,800		44,500	[労働局](経過措置分) 1,800( 46,300) 1 精神保健福祉士等を新規雇用又は委嘱した場合 (1) 新規雇用 1,800( 36,000) 平成24年度4月~9月開始分 @150,000 × 12月 × 10件 × 1/2 (第2期支給6月分) 0( 9,000) 平成24年度10月~3月開始分 @150,000 × 12月 × (15) 1件 × 1.0 (第1期・第2期支給12月分) 1,800( 27,000) (2) 委嘱 0( 4,800)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						平成23年度4月～9月開始分 0( 0)
						平成23年度10月～3月開始分 0( 0)
						平成24年度4月～9月開始分 $\textcircled{10,000} \times 24\text{回} \times \frac{10\text{件}}{\text{(月2回} \times 12\text{月)}} \times \frac{1}{2}$ (第2期支給6月分) 0( 1,200)
						平成24年度10月～3月開始分 $\textcircled{10,000} \times 24\text{回} \times \frac{15\text{件}}{\text{(月2回} \times 12\text{月)}} \times 1.0$ (第1期・第2期支給6月分) 0( 3,600)
						2 労働者に精神保健福祉士又は臨床心理士の資格を取得する講習を受講させた場合 0( 1,000)
						3 精神障害に関する知識を習得する講習を実施した場合又は精神障害者雇用に関する外部講習を受講させた場合 $\textcircled{50,000} \times 15\text{件}$ 0( 750)
						4 在職精神障害者を職場環境整備に資する業務担当者として配置した場合 $\textcircled{250,000} \times 15\text{件}$ 0( 3,750)
52	職場支援従事者配置助成金					[労働局] (経過措置分)
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金	338,481	310,140		28,341	1 職場支援従事者配置助成金 310,140( 338,481)
						(1) 大企業 47,412( 51,489)
						ア 23年度上半期雇入れ分(第4期支給分) $\frac{(36)}{0\text{人}} \textcircled{30,000} \times 6 \text{(支給月数)} \times 0.80 \text{(支給決定率)}$ 0( 5,184)
						イ 23年度上半期雇入れ分(第5期支給分) $\frac{(36)}{0\text{人}} \textcircled{30,000} \times 6 \text{(支給月数)} \times 0.75 \text{(支給決定率)}$ 0( 4,860)
						ウ 23年度下半期雇入れ分(第3期支給分) $\frac{(37)}{0\text{人}} \textcircled{30,000} \times 6 \text{(支給月数)} \times 0.85 \text{(支給決定率)}$ 0( 5,661)
						エ 23年度下半期雇入れ分(第4期支給分) $\frac{(37)}{0\text{人}} \textcircled{30,000} \times 6 \text{(支給月数)} \times 0.80 \text{(支給決定率)}$ 0( 5,328)
						オ 24年度上半期雇入れ分(第2期支給分) $\frac{(47)}{0\text{人}} \textcircled{30,000} \times 6 \text{(支給月数)} \times 0.90 \text{(支給決定率)}$ 0( 7,614)
						カ 24年度上半期雇入れ分(第3期支給分) $\frac{(47)}{0\text{人}} \textcircled{30,000} \times 6 \text{(支給月数)} \times 0.85 \text{(支給決定率)}$ 0( 7,191)
						キ 24年度下半期雇入れ分(第1期支給分) $\frac{(47)}{0\text{人}} \textcircled{30,000} \times 6 \text{(支給月数)} \times 0.95 \text{(支給決定率)}$ 0( 8,037)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ク 24年度下半期雇入れ分(第2期支給分) (47) 0人 @30,000 6(支給月数) 0.90(支給決定率) 0( 7,614)
					ケ 23年度上半期雇入れ分(第6期支給分) 36人 @30,000 6(支給月数) 0.70(支給決定率) 4,536( 0) 36人 = 185人 × 0.193(大企業比率)
					コ 23年度下半期雇入れ分(第5期支給分) 37人 @30,000 6(支給月数) 0.75(支給決定率) 4,995( 0) 37人 = 190人 × 0.193(大企業比率)
					サ 23年度下半期雇入れ分(第6期支給分) 37人 @30,000 6(支給月数) 0.70(支給決定率) 4,662( 0) 37人 = 190人 × 0.193(大企業比率)
					シ 24年度上半期雇入れ分(第4期支給分) 85人 @30,000 6(支給月数) 0.80(支給決定率) 12,240( 0) 85人 = 439人 × 0.193(大企業比率)
					ス 24年度上半期雇入れ分(第5期支給分) 85人 @30,000 6(支給月数) 0.75(支給決定率) 11,475( 0) 85人 = 439人 × 0.193(大企業比率)
					セ 24年度下半期雇入れ分(第3期支給分) 32人 @30,000 6(支給月数) 0.85(支給決定率) 4,896( 0) 32人 = 162人 × 0.193(大企業比率)
					ソ 24年度下半期雇入れ分(第4期支給分) 32人 @30,000 6(支給月数) 0.80(支給決定率) 4,608( 0) 32人 = 162人 × 0.193(大企業比率)
					(2) 中小企業 262,728( 286,992)
					ア 23年度上半期雇入れ分(第4期支給分) (150) 0人 @40,000 6(支給月数) 0.80(支給決定率) 0( 28,800)
					イ 23年度上半期雇入れ分(第5期支給分) (150) 0人 @40,000 6(支給月数) 0.75(支給決定率) 0( 27,000)
					ウ 23年度下半期雇入れ分(第3期支給分) (154) 0人 @40,000 6(支給月数) 0.85(支給決定率) 0( 31,416)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							工 23年度下半期雇入れ分(第4期支給分) (154) 0人 @40,000 6(支給月数) 0.80(支給決定率) 0( 29,568)
							才 24年度上半期雇入れ分(第2期支給分) (197) 0人 @40,000 6(支給月数) 0.90(支給決定率) 0( 42,552)
							力 24年度上半期雇入れ分(第3期支給分) (197) 0人 @40,000 6(支給月数) 0.85(支給決定率) 0( 40,188)
							キ 24年度下半期雇入れ分(第1期支給分) (197) 0人 @40,000 6(支給月数) 0.95(支給決定率) 0( 44,916)
							ク 24年度下半期雇入れ分(第2期支給分) (197) 0人 @40,000 6(支給月数) 0.90(支給決定率) 0( 42,552)
							ケ 23年度上半期雇入れ分(第6期支給分) 150人 @40,000 6(支給月数) 0.70(支給決定率) 25,200( 0) 150人 = 185人 × 0.807(中小企業比率)
							コ 23年度下半期雇入れ分(第5期支給分) 154人 @40,000 6(支給月数) 0.75(支給決定率) 27,720( 0) 154人 = 190人 × 0.807(中小企業比率)
							サ 23年度下半期雇入れ分(第6期支給分) 154人 @40,000 6(支給月数) 0.70(支給決定率) 25,872( 0) 154人 = 190人 × 0.807(中小企業比率)
							シ 24年度上半期雇入れ分(第4期支給分) 355人 @40,000 6(支給月数) 0.80(支給決定率) 68,160( 0) 355人 = 439人 × 0.807(中小企業比率)
							ス 24年度上半期雇入れ分(第5期支給分) 355人 @40,000 6(支給月数) 0.75(支給決定率) 63,900( 0) 355人 = 439人 × 0.807(中小企業比率)
							セ 24年度下半期雇入れ分(第3期支給分) 131人 @40,000 6(支給月数) 0.85(支給決定率) 26,724( 0) 131人 = 162人 × 0.807(中小企業比率)
							ソ 24年度下半期雇入れ分(第3期支給分) 131人 @40,000 6(支給月数) 0.80(支給決定率) 25,152( 0) 131人 = 162人 × 0.807(中小企業比率)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
55	精神障害者等雇用安定奨励金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	84,198	285,032	200,834	<p>H23年度対象者数 H23年度上半期雇入れ件数185件 H23年度下半期雇入れ件数190件 H24年度対象者数 H24年度下半期雇入れ件数439件 H24年度下半期雇入れ件数162件</p> <p>〔労働局〕 285,032( 84,198)</p> <p>1 精神障害者雇用安定奨励金（平成25年度以降分） 65,000( 15,000)</p> <p>(1) 平成25年度4月～9月開始分（第1期支給分） （半年分） 0( 15,000)</p> <p>(2) 平成25年度4月～9月開始分（第2期支給分） @300,000 50件 15,000( 0)</p> <p>(3) 平成25年度10月～3月開始分（第1期・第2期支給分） @300,000 100件 30,000( 0)</p> <p>(4) 平成26年度4月～9月開始分（第1期支給分） @400,000 50件 20,000( 0)</p> <p>2 重度知的・精神障害者職場支援奨励金 220,032( 69,198)</p> <p>(1) 大企業 33,408( 10,602)</p> <p>ア 25年度上半期雇入れ分（第1期支給分） (62) 0人 @30,000 6(支給月数) 0.95(支給決定率) 62人 = 635人 × 1/2(上半期) × 0.193(大企業比率) 0( 10,602)</p> <p>イ 25年度上半期雇入れ分（第2期支給分） 58人 @30,000 6(支給月数) 0.60(支給決定率) 58人 = 600人 × 1/2(上半期) × 0.193(大企業比率) 6,264( 0)</p> <p>ウ 25年度上半期雇入れ分（第3期支給分） 58人 @30,000 6(支給月数) 0.40(支給決定率) 58人 = 600人 × 1/2(上半期) × 0.193(大企業比率) 4,176( 0)</p> <p>エ 25年度下半期雇入れ分（第1期支給分） 58人 @30,000 6(支給月数) 0.80(支給決定率) 58人 = 600人 × 1/2(下半期) × 0.193(大企業比率) 8,352( 0)</p> <p>オ 25年度下半期雇入れ分（第2期支給分） 58人 @30,000 6(支給月数) 0.60(支給決定率) 58人 = 600人 × 1/2(下半期) × 0.193(大企業比率) 6,264( 0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						カ 26年度上半期雇入れ分(第1期支給分) 58人 @30,000 6(支給月数) 0.80(支給決定率) 8,352( 0) 58人 = 600人 × 1/2(上半期) × 0.193(大企業比率)
						(2) 中小企業 186,624( 58,596)
						ア 25年度上半期雇入れ分(第1期支給分) (257) 0人 @40,000 6(支給月数) 0.95(支給決定率) 0( 58,596) 257人 = 635人 × 1/2(上半期) × 0.807(中小企業比率)
						イ 25年度上半期雇入れ分(第2期支給分) 243人 @40,000 6(支給月数) 0.60(支給決定率) 34,992( 0) 243人 = 600人 × 1/2(上半期) × 0.807(中小企業比率)
						ウ 25年度上半期雇入れ分(第3期支給分) 243人 @40,000 6(支給月数) 0.40(支給決定率) 23,328( 0) 243人 = 600人 × 1/2(上半期) × 0.807(中小企業比率)
						エ 25年度下半期雇入れ分(第1期支給分) 243人 @40,000 6(支給月数) 0.80(支給決定率) 46,656( 0) 243人 = 600人 × 1/2(下半期) × 0.807(中小企業比率)
						オ 25年度下半期雇入れ分(第2期支給分) 243人 @40,000 6(支給月数) 0.60(支給決定率) 34,992( 0) 243人 = 600人 × 1/2(下半期) × 0.807(中小企業比率)
						カ 26年度上半期雇入れ分(第1期支給分) 243人 @40,000 6(支給月数) 0.80(支給決定率) 46,656( 0) 243人 = 600人 × 1/2(上半期) × 0.807(中小企業比率)
56	発達障害者雇用開発助成 金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付 金	27,500	4,050		23,450	[労働局] 1 発達障害者雇用開発助成金(経過措置分) 4,050( 27,500) (1) 大企業 0( 2,750) ア 24年度上半期雇入れ分 (3) 0人 @500,000 1/2(第2期支給分) 0( 750) イ 24年度下半期雇入れ分 (4) 0人 @500,000(第1期・第2期支給分) 0( 2,000) (2) 中小企業 4,050( 24,750) ア 23年度下半期雇入れ分 (5) 0人 @1,350,000 1/3(第3期支給分) 0( 2,250)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
57	難治性疾患患者雇用開発 助成金	226,800	19,800	207,000	<p>イ 24年度上半期雇入れ分 (11) 0人 @1,350,000 2/3 (第2期・第3期支給分) 0( 9,900)</p> <p>ウ 24年度下半期雇入れ分 4,050( 12,600)</p> <p>(14) 0人 @1,350,000 2/3 (第1期・第2期支給分) 0( 12,600)</p> <p>9人 @1,350,000 1/3 (第3期支給分) 4,050( 0) 9人 = 25人 (H24年度下半期雇入登録者数) × 0.807 (中小企業比率) × 40% (支給決定率)</p> <p>H24年度対象者数 H24年度下半期雇入れ件数25件</p> <p>[労働局]</p> <p>1 難治性疾患患者雇用開発助成金 19,800( 226,800)</p> <p>(1) 大企業 0( 20,250)</p> <p>ア 24年度上半期雇入れ分 (23) 0人 @500,000 1/2 (第1期支給分) 0( 5,750)</p> <p>イ 24年度下半期雇入れ分 (29) 0人 @500,000 (第1期・第2期支給分) 0( 14,500)</p> <p>(2) 中小企業 19,800( 206,550)</p> <p>ア 23年度下半期雇入れ分 (35) 0人 @1,350,000 1/3 (第1期・第2期支給分) 0( 15,750)</p> <p>イ 24年度上半期雇入れ分 (93) 0人 @1,350,000 2/3 (第2期・第3期支給分) 0( 83,700)</p> <p>ウ 24年度下半期雇入れ分 19,800( 107,100)</p> <p>(119) 0人 @1,350,000 2/3 (第1期・第2期支給分) 0( 107,100)</p> <p>44人 @1,350,000 1/3 (第3期支給分) 19,800( 0) 44人 = 136人 (H24年度下半期雇入登録者数) × 0.807 (中小企業比率) × 40% (支給決定率)</p> <p>H24年度対象者数 H24年度下半期雇入れ件数136件</p>
60	発達障害者・難治性疾患 患者雇用開発助成金				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 509-06-6315	雇用安定等給付 金	114,300	354,750	240,450	<p>[ 労働局 ]</p> <p>1 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金 354,750( 114,300)</p> <p>( 1 ) 発達障害者 80,750( 8,200)</p> <p>ア 大企業 8,750( 1,000)</p> <p>50人 = 734人 × 1/2 ( 上半期 ) × 0.913 ( 大企業比率 ) × 70% ( 支給決定率 )</p> <p>( ア ) 2 5 年度上半期雇入れ分 ( 第 1 期支給分 )</p> <p>(4) 0人 @500,000 1/2 0( 1,000)</p> <p>( イ ) 2 5 年度上半期雇入れ分 ( 第 2 期支給分 )</p> <p>6人 @500,000 1/2 1,500( 0)</p> <p>6人 = 110人 × 1/2 ( 上半期 ) × 0.913 ( 大企業比率 ) × 55% ( 支給決定率 )</p> <p>( ウ ) 2 5 年度下半期雇入れ分 ( 第 1 期支給分 )</p> <p>8人 @500,000 1/2 2,000( 0)</p> <p>8人 = 110人 × 1/2 ( 下半期 ) × 0.913 ( 大企業比率 ) × 70% ( 支給決定率 )</p> <p>( エ ) 2 5 年度下半期雇入れ分 ( 第 2 期支給分 )</p> <p>6人 @500,000 1/2 1,500( 0)</p> <p>6人 = 110人 × 1/2 ( 下半期 ) × 0.913 ( 大企業比率 ) × 55% ( 支給決定率 )</p> <p>( オ ) 2 6 年度上半期雇入れ分 ( 第 1 期支給分 )</p> <p>15人 @500,000 1/2 3,750( 0)</p> <p>15人 = 216人 × 1/2 ( 上半期 ) × 0.913 ( 大企業比率 ) × 70% ( 支給決定率 )</p> <p>イ 中小企業 72,000( 7,200)</p> <p>16人 = 54人 × 1/2 ( 上半期 ) × 0.807 ( 中小企業比率 ) × 70% ( 支給決定率 )</p> <p>H24年度対象者見込み数 H23年雇入れ件数239件 × 1.75 419件 H25年度対象者見込み数 H24年雇入れ件数419件 × 1.75 734件 1.75 : H22 - H23年雇入れ件数伸び率(175%)</p> <p>( ア ) 2 5 年度上半期雇入れ分 ( 第 1 期支給分 )</p> <p>(16) 0人 @1,350,000 1/3 0( 7,200)</p> <p>( イ ) 2 5 年度上半期雇入れ分 ( 第 2 期支給分 )</p> <p>25人 @1,350,000 1/3 11,250( 0)</p> <p>25人 = 110人 × 1/2 ( 上半期 ) × 0.807 ( 中小企業比率 ) × 55% ( 支給決定率 )</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(ウ) 25年度上半期雇入れ分(第3期支給分)</p> <p>18人 @1,350,000 1/3 8,100(0)</p> <p>18人 = 110人 × 1/2 (上半期) × 0.807 (中小企業比率) × 40% (支給決定率)</p> <p>(工) 25年度下半期雇入れ分(第1期支給分)</p> <p>31人 @1,350,000 1/3 13,950(0)</p> <p>31人 = 110人 × 1/2 (下半期) × 0.807 (中小企業比率) × 70% (支給決定率)</p> <p>(才) 25年度下半期雇入れ分(第2期支給分)</p> <p>25人 @1,350,000 1/3 11,250(0)</p> <p>25人 = 110人 × 1/2 (下半期) × 0.807 (中小企業比率) × 55% (支給決定率)</p> <p>(力) 26年度上半期雇入れ分(第1期支給分)</p> <p>61人 @1,350,000 1/3 27,450(0)</p> <p>61人 = 216人 × 1/2 (上半期) × 0.807 (中小企業比率) × 70% (支給決定率)</p> <p>H25年度対象者見込み数                      H24年雇入れ件数67件 × 1.63 110件                      H26年度対象者見込み数                      H25年雇入れ件数110件 × 1.96 216件                      1.96 : H23 ~ H24年雇入れ件数伸び率(175%) × 法改正(法定雇用率2%) による伸び(120%)</p> <p>(2) 難治性疾患患者 274,000(106,100)</p> <p>ア 大企業 28,750(12,500)</p> <p>50人 = 734人 × 1/2 (上半期) × 0.913 (大企業比率) × 70% (支給決定率)</p> <p>(ア) 25年度上半期雇入れ分(第1期支給分)</p> <p>(50) 0人 @500,000 1/2 0(12,500)</p> <p>(イ) 25年度上半期雇入れ分(第2期支給分)</p> <p>22人 @500,000 1/2 5,500(0)</p> <p>22人 = 409人 × 1/2 (上半期) × 0.913 (大企業比率) × 55% (支給決定率)</p> <p>(ウ) 25年度下半期雇入れ分(第1期支給分)</p> <p>28人 @500,000 1/2 7,000(0)</p> <p>28人 = 409人 × 1/2 (下半期) × 0.913 (大企業比率) × 70% (支給決定率)</p> <p>(工) 25年度下半期雇入れ分(第2期支給分)</p> <p>22人 @500,000 1/2 5,500(0)</p> <p>22人 = 409人 × 1/2 (下半期) × 0.913 (大企業比率) × 55% (支給決定率)</p> <p>(才) 26年度上半期雇入れ分(第1期支給分)</p> <p>43人 @500,000 1/2 10,750(0)</p> <p>43人 = 642人 × 1/2 (上半期) × 0.913 (大企業比率) × 70% (支給決定率)</p> <p>イ 中小企業 245,250(93,600)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>16人 = 54人 × 1/2 (上半期) × 0.807 (中小企業比率) × 70% (支給決定率)</p> <p>H24年度対象者見込み数 H23年雇入れ件数239件 × 1.75 419件 H25年度対象者見込み数 H24年雇入れ件数419件 × 1.75 734件 1.75 : H22 - H23年雇入れ件数伸び率(175%)</p> <p>(ア) 25年度上半期雇入れ分(第1期支給分) (208) 0人 @1,350,000 1/3 0( 93,600)</p> <p>(イ) 25年度上半期雇入れ分(第2期支給分) 91人 @1,350,000 1/3 40,950( 0) 91人 = 409人 × 1/2 (上半期) × 0.807 (中小企業比率) × 55% (支給決定率)</p> <p>(ウ) 25年度上半期雇入れ分(第3期支給分) 66人 @1,350,000 1/3 29,700( 0) 66人 = 409人 × 1/2 (上半期) × 0.807 (中小企業比率) × 40% (支給決定率)</p> <p>(エ) 25年度下半期雇入れ分(第1期支給分) 116人 @1,350,000 1/3 52,200( 0) 116人 = 409人 × 1/2 (下半期) × 0.807 (中小企業比率) × 70% (支給決定率)</p> <p>(オ) 25年度下半期雇入れ分(第2期支給分) 91人 @1,350,000 1/3 40,950( 0) 91人 = 409人 × 1/2 (下半期) × 0.807 (中小企業比率) × 55% (支給決定率)</p> <p>(カ) 26年度上半期雇入れ分(第1期支給分) 181人 @1,350,000 1/3 81,450( 0) 181人 = 642人 × 1/2 (上半期) × 0.807 (中小企業比率) × 70% (支給決定率)</p> <p>H25年度対象者見込み数 H24年雇入れ件数312件 × 1.31 409件 H26年度対象者見込み数 H25年雇入れ件数409件 × 1.57 642件 1.57 : H23 - H24年雇入れ件数伸び率(131%) × 法改正(法定雇用率2%)による伸び(120%)</p>
65	特例子会社等設立促進助成金 06085- 509-06-6315 雇用安定等給付金	1,574,000	1,110,000	464,000	<p>[労働局]</p> <p>1 特例子会社等設立促進助成金 1,110,000( 1,574,000)</p>



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 初年度
						14社 @14,000,000 0( 196,000)
						・ 14社：23年度実績(69)×1/2(半年分)×0.4 14
						・ 14,000,000 H23受給資格認定企業の平均支給予定額(14,183千円)
						イ 2年目(24、25年度受給資格認定分) 225,000( 918,000)
						(34) (10,000,000)
						20社 @5,000,000 1 100,000( 340,000)
						(16) (15,000,000)
						8社 @7,500,000 1 60,000( 240,000)
						(2) (20,000,000)
						4社 @10,000,000 1 40,000( 40,000)
						(8) (25,000,000)
						2社 @12,500,000 1 25,000( 200,000)
						(14)
						0社 @7,000,000 0( 98,000)
						ウ 3年目(23、24年度受給資格認定分) 885,000( 460,000)
						(15)
						37社 @10,000,000 1 370,000( 150,000)
						(11)
						18社 @15,000,000 1 270,000( 165,000)
						(1)
						2社 @20,000,000 1 40,000( 20,000)
						(5)
						8社 @25,000,000 1 200,000( 125,000)
						1社 @5,000,000 1 5,000( 0)
75	中小企業障害者多数雇用 施設設置等助成金					[ 労働局]
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付 金	0	250,000		250,000	1 中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金
						( 1 ) 初年度分 250,000( 0)
						13社 @10,000,000 130,000( 0)
						8社 @15,000,000 120,000( 0)
020	雇用安定給付事務取扱費	377,939	273,667		104,272	(物 D03)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
						予 算 額	( 133,811 ) 133,811	( 271,749 ) 271,749	( 239,647 ) 239,647	( 321,194 ) 321,194	( 529,990 ) 529,990
						(職業安定局) (計画の大要) 雇用安定事業各種給付金の支給事務に要する経費である。					
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	215,603	131,337		84,266	(本省)					
						1 在宅就業支援団体等活性化助成金審査委員会謝金（前年度限りの経費）				0(	54)
						(労働局)				131,337(	214,548)
						1 申請相談員（派遣助成金） <sup>(57)</sup>	24人	8,890	12月 20日	51,206(	121,615)
						2 事業主支援アドバイザーの配置					
						18人 20日 12月 @13,610				58,795(	58,795)
						3 助成金支給申請相談員の配置					
						<sup>(16)</sup>					
						10人 20日 12月 @8,890				21,336(	34,138)
						(安定所)					
						1 雇用関連情報総合相談会専門的実務経験者等協力謝金（前年度限りの経費）				0(	1,001)
						計				131,337(	215,603)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	28,682	24,018		4,664	(職業安定局 雇用開発課)					
						既定分				24,018(	28,682)
						(本省)				1,200(	1,200)
						1 ブロック会議出席旅費					
						(1) 雇用安定等給付金等制度説明ブロック会議出席旅費				319(	319)
						7人 @45,620(統一単価)					
						7ブロック × 1人 × 1回 = 7人					
						2 業務指導費					
						(1) 雇用安定等給付事務指導旅費					
						23人 @38,300(統一単価)				881(	881)
						(47局 - 1局 ÷ 1回2局 × 年1回 × 1人 = 23人)					
						(2) 重度障害者等多数雇用施設設置等助成金、職場支援従事者配置助成金業務指導旅費（前年度限りの経費）				0(	0)
						(労働局)				13,508(	18,849)
						1 ブロック会議出席旅費					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 雇用安定等給付金等制度説明ブロック会議出席旅費 1,229( 1,220)
					(38,140) 40人 @38,420(統一単価) 0.8
					2 業務指導費 12,279( 17,629)
					(1) 雇用安定等給付事務指導旅費 3,783( 3,783)
					ア 管内地区
					110人 @975(統一単価) 0.5(実施率) (55所 × 1人 × 2回 = 110人) 54( 54)
					イ 日帰地区 858( 858)
					500人 @3,430(統一単価) 0.5(実施率) (250) (500) 250 × 1人 × 2回 = 500人
					ウ 宿泊地区 2,871( 2,871)
					264人 @21,750(統一単価) 0.5(実施率) 132人 × 1人 × 2回 = 264人
					(2) 全国業務担当者会議出席旅費 2,064( 2,087)
					(56,700) 46人 @56,080(統一単価) 0.8 (47局 - 1局) ÷ 1回1局 × 年1回 × 1人 = 46人
					(3) 派遣労働者雇用安定化特別奨励金調査旅費
					(9,094) 3,917事業所 @3,430 0.3 4,031( 9,358)
					19,583人 ÷ 5人/1事業所 = 3,917事業所
					平成23年度下半期雇入れ 5,196 平成24年度上半期雇入れ 7,859 平成24年度下半期雇入れ 6,528
					19,583(45,468)人
					(4) 職場支援従事者配置助成金業務指導旅費 2,401( 2,401)
					700社 1人 1回 @3,430
					(安定所) 9,310( 8,633)
					1 業務打合会議等出席旅費
					(1) 雇用安定等給付金等都道府県労働局主催業務打合会議出席旅費 3,934( 3,937)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>ア 日帰地区</p> <p>(363) 362人 @3,430 (統一単価) 0.8 993( 996) (363) (300) (362所 × 1人 × 1回 = 362人)</p> <p>イ 宿泊地区 2,941( 2,941)</p> <p>169人 @21,750 (統一単価) 0.8 169所 × 1人 × 1回 = 169人</p> <p>2 雇用関連情報総合相談会出席旅費（前年度限りの経費） 0( 137)</p> <p>3 都道府県等関係機関連絡調整旅費（前年度限りの経費） 0( 275)</p> <p>4 実地調査旅費等</p> <p>( 1 ) 特定求職者雇用開発助成金事業所調査旅費 5,376( 4,284)</p> <p>( 8,787) 11,028人 @975 (統一単価) 0.5 110,283事業所 × 0.1 = 11,028人</p> <p>( 本省 ) 0( 7)</p> <p>1 重度障害者等多数雇用施設設置等助成金審査委員会出席旅費（前年度限りの経費） 0( 0)</p> <p>2 在宅就業支援団体等活性化助成金審査委員会出席旅費（前年度限りの経費） 0( 7)</p> <p>( 安定所 )</p> <p>1 雇用関連情報総合相談会専門的実務経験者等出席旅費（前年度限りの経費） 0( 110)</p> <p>計 0( 117)</p> <p>( 本省 )</p> <p>1 既定分 81,778( 73,687)</p> <p>( 1 ) 印刷製本費 80,594( 73,687)</p> <p>ア 支給要領等印刷費</p> <p>( ア ) 雇用調整助成金、特定求職者雇用開発助成金等支給要領</p> <p>(3,145) 3,142部 @522 (統一単価) 1.05 1,722( 1,724)</p> <p>地方局 47局 × 4部 = 188部</p> <p>安定所 437所 × 6部 = 2622部</p> <p>出張所 94所 × 3部 = 282部</p> <p>本省 50部</p> <p>計 (200頁、軽印刷、A4版) 3142部</p> <p>イ 事業主向け手引書等印刷費 59,256( 58,546)</p>
06085- 122-08-6010	委員等旅費	117	0			117	
06085- 123-09-1010	庁費	133,537	118,312			15,225	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(ア) トライアル雇用奨励金制度説明資料（事業主用） 2,672( 2,236)</p> <p>(170,621) (12.48) (1)            102,373部 @12.43(統一単価) 2 1.05            2,047,453事業所 × 1部 × 1/12(配布率) = 170,62部            24年3月末適用事業所数</p> <p>(イ) トライアル雇用奨励金制度説明資料（求職者用）            81,956部 @12.43 2(両面) 1.05 2,139( 0)</p> <p>(ウ) 雇用の安定のために 54,445( 56,310)</p> <p>(519,960) (51.57)            507,560部 @51.08(統一単価) 2回 1.05            概要版</p> <p>地方局 47局 × 1,200部 = 56,400部            安定所 437所 × 700部 = 305,900部            関係団体 80所 × 100部 = 8,000部            関係機関 5所 × 100部 = 500部            本 省 660部            計 371,460部</p> <p>詳細版</p> <p>地方局 47局 × 500部 = 23,500部            安定所 437所 × 250部 = 109,250部            関係団体 80所 × 30部 = 2,400部            関係機関 5所 × 30部 = 150部            本 省 800部            計 136,100部</p> <p>ウ 雇用安定給付金関係諸用紙印刷費 19,616( 13,417)</p> <p>(ア) 特定求職者雇用開発助成金関係諸用紙 18,914( 12,906)</p> <p>a 支給申請書等            (1,349,674)            1,986,182部 @4.32 1.05 9,009( 6,122)</p> <p>206,894 枚 × 8 種類 × 1 × 1.2            (24年度支給決定件数) = 1,986,182部</p> <p>b 説明資料等            (506,128)            744,818部 @12.45 1.05 9,737( 6,616)</p> <p>206,894 枚 × 3 種類 × 1 × 1.2</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							= 744,818部
							c 同意書等 3,384部 @10.68 1.05 38( 38)
							47 . 局 × 3 種類 × 20 × 1.2 = 3,384 部
							d 標識等 2,256部 @55.08 1.05 130( 130)
							47 局 × 2 種類 × 20 × 1.2 = 2,256 部
							(イ)トライアル雇用奨励金支給申請書等関係諸用紙 382( 191)
							(52) (33,605) (2,805) (40,108) {52人(日雇) + 33,605人(若年者) + 2,805人(中高)} × 1.1 = 40,108部
							a 申請書等 65,675部 @4.32 1.05 297( 191)
							54,729枚 × 1 × 1.2 = 65,675 (22~24年度平均支給決定件数)
							b 同意書等 3,384部 @5.40 1.05 19( 0)
							47局 × 3種類 × 20 × 1.2 = 3,384部
							c 標識等 1,128部 @55.9 1.05 66( 0)
							47局 × 1種類 × 20 × 1.2 = 1,128部
							(ウ)若年者等正規雇用化特別奨励金関係諸用紙 320( 320)
							a 支給申請書
							35,295部 @4.32(統一単価) 1.05 160( 160)
							(軽(活)A4 9紙)
							(ア)平成22年3回目 8,282
							(イ)平成23年2回目 14,928
							(ウ)平成23年3回目 8,876
							(ア)+(イ)+(ウ) = 32,086
							32,086人 × 1.1 = 35,295 (危険率)
							b 支給(不支給)通知書
							35,295部 @4.32(統一単価) 1.05 160( 160)
							(軽(活)A4 9紙)
							(ア)平成22年3回目 5,446
							(イ)平成23年2回目 11,043
							(ウ)平成23年3回目 8,283

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ア)+(イ)+(ウ) = 32,086
					32,086人 × 1.1 = 32,295人 (危険率)
					a + b = 320千円
					(2) 雑役務費
					ア 官報情報検索サービス費 47局 @2,100 12月 1,184( 0)
					(労働局)
					1 既定分 22,469( 41,492)
					(1) 印刷製本費
					ア 雇用関連情報総合相談会説明資料印刷費(前年度限りの経費) 0( 1,451)
					(2) 通信運搬費(前年度限りの経費)
					ア 電話料 0( 0)
					(3) 光熱水料(前年度限りの経費)
					ア 電気料 0( 0)
					イ 上水道 0( 0)
					ウ 下水道 0( 0)
					オ ガス料 0( 0)
					(4) 借料及び損料
					ア 雇用安定給付金等制度説明ブロック会議会場借料 7回 @27,400(統一単価) 1.05 201( 201)
					(5) 賃金
					ア 雇用関連情報コーナー事務補助員賃金(前年度限りの経費) 0( 4,704)
					(6) 保険料 20,722( 33,465)
					ア 申請相談員(派遣奨励金) 8,079( 18,969)
					(ア) 社会保険料 7,387( 17,327)
					a 平成26年9月まで (121,615) (141.58/1000) 51,206千円 6/12 143.35/1000 3,671( 8,610)
					b 平成26年10月以降 (121,615) (143.35/1000) 51,206千円 6/12 145.12/1000 3,716( 8,717)
					(イ) 労働保険料 (121,615) 51,206千円 13.5/1000 692( 1,642)
					イ 事業主支援アドバイザー 9,275( 9,171)
					(ア) 社会保険料 8,481( 8,377)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考						
								a 平成26年9月まで	58,795千円	6/12	(141.58/1000) 143.35/1000	4,214(	4,162)	
								b 平成26年10月以降	58,795千円	6/12	(143.35/1000) 145.12/1000	4,267(	4,215)	
								(イ) 労働保険料	58,795千円	13.5/1,000		794(	794)	
								ウ 助成金支給申請相談員				3,368(	5,325)	
								(ア) 社会保険料				3,079(	4,864)	
								a 平成26年9月まで	(34,138) 21,336千円	6/12	(141.58/1000) 143.35/1000	1,530(	2,417)	
								b 平成26年10月以降	(34,138) 21,336千円	6/12	(143.35/1000) 145.12/1000	1,549(	2,447)	
								(イ) 労働保険料	(34,138) 21,336千円	13.5/1,000		289(	461)	
								(7) 児童手当拠出金				199(	324)	
								ア 申請相談員(派遣奨励金)						
								(121,615) 51,206千円	1.5/1000			77(	183)	
								イ 事業主支援アドバイザー	58,795千円	1.5/1000		89(	89)	
								ウ 助成金支給申請相談員	(34,138) 21,336千円	1.5/1000		33(	52)	
								(8) 雑役務費	4労働局	@26,730	12月	1.05	1,347(	1,347)
								(安定所)						
								1 既定分				14,065(	18,358)	
								(1) 印刷製本費						
								ア 雇用安定給付金等事業主説明会案内状印刷費						
								(204,823) 209,343通	@3.24	1.05		712(	697)	
								24年3月末30人以上適用事業所数	(186,203)	(204,823)				
								190,312事業所 × 1.1 = 209,343						
								(2) 借料及び損料				13,353(	17,661)	
								ア 雇用安定給付金関係事業主説明会会場借上料						
								437回	@29,100(統一単価)	1.05		13,353(	13,353)	
								イ 雇用関連情報総合相談会会場借料(前年度限りの経費)				0(	4,308)	
								(安定所主催 午後 80~100人)						
								計				118,312(	133,537)	
	06085- 123-09-5010 土地建物借料		0	0				[労働局]						



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	040 不正受給対策費	42,077	41,080	997	1 助成金支給申請窓口の設置(前年度限りの経費) (1) 関係書類保管借料 0( 0) (職業安定局雇用開発課) (計画の概要) 雇用安定事業関係給付金については、雇用政策の重要な柱として積極的な活用が図られているが、その一方で悪質かつ巧妙な不正受給が増大する傾向にある。 不正受給の早期発見・未然防止の促進を図り、給付金の効果的な活用及び適正業務を行う。 1. 不正受給の早期発見 事業所に対する事情聴取・立入検査活動の充実 2. 不正受給の未然防止 (1) 雇用安定事業関係給付金不正受給防止及び啓蒙会議の開催 (2) 雇用安定事業関係給付金不正受給防止担当者打合せ会議の開催 (3) 雇用安定事業関係給付金利用事業主への不正受給防止用リーフレット 3. 不正受給対策ブロック研修の実施
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	101	101	0	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 17,848) ( 104) ( 104) ( 104) ( 104) ( 17,848 104 104 104 104) (労働局) 1 不正受給対策ブロック研修講師謝金 14時間 @7,200 101( 101) ( 1人 × 2時間 × 年1回 × 7ブロック = 14時間 )
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	40,514	39,492	1,022	(本省) 1 不正受給対策ブロック研修出席旅費 14人 (43,820) @43,530(局単価) 609( 613) (7ブロック * 2人 = 14人) (労働局) 24,613( 28,333) 1 不正受給対策ブロック研修出席旅費 40人 (38,100) @25,870(局単価) 1,035( 1,524) ((47人 - 7人(開催局)) * 1人 = 40人) 2 事業所事業聴取・立入検査旅費 (7,816) 6,874件 @3,430 23,578( 26,809) 訪問事業所数積算 雇用調整助成金の事業所調査は、前月計画届の受理のあった 事業所のすべてを訪問検査する(1日3件)こと (25年度予算の初回計画届受理件数) 31,725件 ÷ 3(件数/回) × 0.65 = 6,874件 (安定所) 14,270( 11,568) 1 事業所事業聴取・立入検査旅費 (3,846) 6,617件 @975 6,452( 3,750) 特定求職者雇用開発助成金の事業所調査は、前年度1期支給済事業所の1/10以上を訪問検査すること。 (24年度における第1期支給件数) 110,283件 * 0.1 * 0.6 = 6,617件

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>2 不正受給防止担当者打合せ会議</p> <p>3,729( 3,729)</p> <p>(1) 日帰地区</p> <p>250人 @3,430 858( 858)</p> <p>(安定所) 250所 × 各1名 × 年1回 = 250人 (251) (251)</p> <p>(2) 宿泊地区 132人 @21,750(局単価) 2,871( 2,871)</p> <p>(安定所) 132所 × 各1名 × 年1回 = 132人</p> <p>3 不正受給対策研修出席旅費</p> <p>188人 @21,750(局単価) 4,089( 4,089)</p> <p>(47局 × 4人 × 年1回 = 188人)</p> <p>計 39,492( 40,514)</p> <p>(労働局)</p> <p>1 不正受給対策ブロック研修講師出席旅費</p> <p>7人 @975(局単価) 7( 7)</p> <p>(7ブロック × 1人 × 年1回 = 7人)</p> <p>(本省)</p> <p>1 印刷製本費</p> <p>(1) 不正受給防止用説明資料</p> <p>(135,546) 142,008件 @4.84(局単価) 1.05 722( 689)</p> <p>・雇用調整助成金</p> <p>(58,618) (0.5) (58,618) 31,725件 * 1 = 31,725件</p> <p>・特定求職者雇用開発助成金</p> <p>(76,928) (1.0) (76,928) 110,283件 * 1 = 110,283件</p> <p>(労働局) 758( 766)</p> <p>1 借料及び損料</p> <p>(1) 不正受給対策研修会場借上料</p> <p>14日間 @47,000(局単価) 1.05 691( 691)</p> <p>(7ブロック × 2日間 × 年1回 = 14日間)</p> <p>2 会議費</p>
06085- 122-08-6010	委員等旅費		7	7		0	
06085- 123-09-1010	庁費		1,455	1,480		25	



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ア)平成26年9月まで (42,463) (141.58/1000) 0千円 1/2 143.35/1000 0( 3,006)
						(イ)平成26年10月以降 (42,463) (143.35/1000) 0千円 1/2 145.12/1000 0( 3,044)
						イ 労働保険料 (42,463) 0千円 13.5/1000 0( 574)
						ウ 児童手当拠出金 (42,463) 0千円 1.5/1000 0( 64)
						(2)その他経費 0( 6,349)
						ア 備品費
						(ア)パソコン借料(プリンタ込み)
						(9) 0台 @291,960 1.05 0( 2,759)
						イ 消耗品費
						(ア)業務用コピー用紙 (108) 0箱 @1,259.5 1.05 0( 143) (47局 x 月1箱 x 12月 = 564箱)
						ウ 通信運搬費
						(ア)電話料 0( 3,447)
						a 電話基本料 (9) 0台 @30,000 1.05 0( 284)
						9労働局 x 1台 = 9台 2,500円/月 x 12月 = 30,000円
						b 通話料 (8,640) 0話 @160 1.05 0( 1,452) (9局 x 1回線 x 4回/日 x 月20日 x 12月 = 8,640通話)
						c FAX通話料 (8,640) 0話 @160 1.05 0( 1,452) (9局 x 1回線 x 4回/日 x 月20日 x 12月 = 8,640通話)
						d 書類郵送料 (2,160) 0通 @120 0( 259) (47局 x 月20日 x 12月 = 11,280通)
008	非正規雇用の労働者のキ ャリアアップ事業					
005	事業主支援アドバイザー の配置	1,109,125		1,104,913	4,212	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	767,604		767,604	0	
						[労働局]
						1 事業主支援アドバイザーの設置 12,960人 @13,610 176,386( 176,386)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						54人 × 20日/月 × 12月 = 12,960人日 北海道・宮城・東京・愛知・大阪・広島・福岡 その他 7局 × 2人 = 14人 40局 × 1人 = 40人 合計54人  [ 安定所 ] 1 事業主支援アドバイザーの設置に係る経費 43,440人 @13,610 591,218( 591,218) 181人 × 20日/月 × 12月 = 43,440人日 北海道・宮城・東京・愛知・大阪・広島・福岡 その他筆頭所 7局 × 2人 = 14人 その他安定所 40所 × 3人 = 120人 47所 × 1人 = 47 合計181人  計 767,604( 767,604)
06085-	122-08-2010 職員旅費	1,935	3,609		1,674	[ 本省 ] 1 事業主支援アドバイザー経験者交流会議の開催(ブロック単位) 14人 @45,620 639( 0)  [ 労働局 ] 1 業務指導旅費 2,970( 1,935) ( 1 ) キャリアアップ助成金の実施状況調査旅費 564人 @3,430 1,935( 1,935) ( 47局 × 月1回 × 12月 = 564人 ) ( 2 ) 事業主支援アドバイザー経験交流会議の開催 40人 @25,870 1,035( 0)  計 3,609( 1,935)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	24,138	27,903		3,765	[ 労働局 ] 9,926( 8,891)  1 事業主支援アドバイザー 2,592人日 @3,430 8,891( 8,891) ( 54人 × 4日/月 × 12月 = 2,592人日 ) ( 週1回 ) 2 事業主支援アドバイザー経験交流会議の開催(ブロック単位) 40人 @25,870 1,035( 0)  [ 安定所 ] 17,977( 15,247) 1 事業主支援アドバイザー 17,376人日 @975(局単価) 1 16,942( 15,247) ( 181人 × 8日/月 × 12月 = 18,720人日 ) ( 週2回 ) 2 事業主支援アドバイザー経験交流会議の開催(ブロック単位) 40人 @25,870 1,035( 0)  計 27,903( 24,138)
06085-	123-09-1010 庁費	315,448	305,797		9,651	[ 本省 ] 12,555( 33,743)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							1 印刷製本費	12,116(	33,223)
							(1) 事業主向けガイドライン作成		
							(338,700) (51.57)		
							225,900部 @51.08 1.05	12,116(	18,340)
							(A4 パンフレット 20頁)		
							(47局 × 400部 × 12月 + 300部 = 225,900部 )		
							(1月当たり安定所 200部 安定所 200部) (本省分)		
							(2) 労働者向けガイドライン作成 (前年度限りの経費)		
							(338,700)		
							0部 @41.85 1.05	0(	14,883)
							2 通信運搬費	439(	520)
							(1) 事業主向けガイドライン発送経費		
							(99)		
							167所 @2,626	439(	260)
							(47局 + 120所 = 167所)		
							(1,240円 (小包、重量別・地域平均) + 1,320 (委託発送量) × 1.05 = 2,626円)		
							(2) 労働者向けガイドライン発送経費 (前年度限りの経費)		
							(99)		
							0所 @2,626	0(	260)
							(47局 + 52所 = 99所)		
							(1,240円 (小包、重量別・地域平均) + 1,320 (委託発送量) × 1.05 = 2,626円)		
							[ 労働局 ]		
							1 事業主支援アドバイザー設置等に係る経費	100,602(	100,116)
							(1) 事業主支援アドバイザー	65,133(	64,821)
							ア 社会保険料等	25,442(	25,130)
							(ア) 平成26年9月まで	176,386千円 1/2 (141.58/1000) 143.35/1000	12,643( 12,487)
							(イ) 平成26年10月以降	176,386千円 1/2 (143.35/1000) 145.12/1000	12,799( 12,643)
							イ 労働保険料	176,386千円 13.5/1000	2,382( 2,382)
							ウ 児童手当拠出金	176,386千円 1.5/1000	265( 265)
							エ 借料及び損料		
							(ア) レンタカー借上げ料 40台 @73,500 12月 1.05	37,044(	37,044)
							(40局 (大都市圏 (埼玉、千葉、東京、神奈川、大阪、愛知、福岡) を除く) × 1台)		
							(2) 事業主支援アドバイザー経験交流会議の開催 (ブロック単位)		
							ア 借料及び損料		
							(ア) 事業主支援アドバイザー経験交流会場借料		
							7ブロック @23,700 1.05	174(	0)
							(3) その他経費	35,295(	35,295)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>ア 備品費</p> <p>(ア) パソコン借料(プリンタ込み)</p> <p>54台 @291,960 1.05 16,554( 16,554)</p> <p>イ 消耗品費</p> <p>(ア) 業務用コピー用紙 564箱 @1,259.5 1.05 746( 746)</p> <p>(47局 × 月1箱 × 12月 = 564箱)</p> <p>ウ 通信運搬費</p> <p>(ア) 電話料 17,995( 17,995)</p> <p>a 電話基本料 47台 @30,000 1.05 1,481( 1,481)</p> <p>47労働局 × 1台 = 47台 2,500円/月 × 12月 = 30,000円</p> <p>b 通話料 45,120通話 @160 1.05 7,580( 7,580)</p> <p>(47局 × 1回線 × 1日4回 × 月20日 × 12月 = 45,120通話)</p> <p>c FAX通話料 45,120通話 @160 1.05 7,580( 7,580)</p> <p>(47局 × 1回線 × 1日4回 × 月20日 × 12月 = 45,120通話)</p> <p>d 書類郵送料 11,280通 @120 1,354( 1,354)</p> <p>(47局 × 月20日 × 12月 = 11,280通)</p> <p>[ 安定所 ]</p> <p>1 事業主支援アドバイザー設置等に係る経費 192,640( 181,589)</p> <p>( 1 ) 事業主支援アドバイザー</p> <p>ア 社会保険料等 85,275( 84,229)</p> <p>(ア) 平成26年9月まで 591,218千円 1/2 (141.58/1000) 42,376( 41,853)</p> <p>(イ) 平成26年10月以降 591,218千円 1/2 (143.35/1000) 42,899( 42,376)</p> <p>イ 労働保険料 591,218千円 13.5/1000 7,982( 7,982)</p> <p>ウ 児童手当拠出金 591,218千円 1.5/1000 887( 887)</p> <p>( 2 ) その他経費 98,496( 88,491)</p> <p>ア 備品費</p> <p>(ア) パソコン借料(プリンタ込み)</p> <p>(195) 181台 @291,960 1.05 55,487( 59,779)</p> <p>イ 消耗品費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(ア)業務用コピー用紙 (564) 1,440箱 @1,259.5 1.05 1,904( 746) (120安定所 × 月1箱 × 12月 = 1,440箱)
						ウ 通信運搬費
						(ア)電話料 41,105( 27,966)
						a 電話基本料 (94) (148/195) 120台 @30,000 1 1.05 3,780( 2,247) 120安定所 × 1台 = 120台 2,500円/月 × 12月 = 30,000円
						b 通話料 (90,240) (148/195) 115,200通話 @160 1 1.05 19,354( 11,506) (120安定所 × 1回線 × 4回/日 × 20日/月 × 12月 = 115,200通話)
						c F A X通話料 (90,240) (148/195) 86,400通話 @160 1 1.05 14,515( 11,506) (120安定所 × 1回線 × 3回/日 × 20日/月 × 12月 = 86,400通話)
						d 書類郵送料 (22,560) 28,800通話 @120 3,456( 2,707) (120安定所 × 20日/月 × 12月 = 28,800通)
						計 305,797( 315,448)
010	高齢者等の雇用の安定・ 促進に必要な経費（雇用 安定事業）	10,905,324		11,225,911	320,587	
026	生涯現役社会実現事業	925,452		850,455	74,997	(要求要旨) 生涯現役で働き続けられる社会を実現するため、地域の中核的企業のモデル的取組みを通じた機運醸成 、高齢期における職業生活設計に係る支援等を行う。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	131,007		134,168	3,161	〔労働局〕
						1 雇用対策専門支援員謝金 (58) 61人 12月 20日 @8,890 130,150( 123,749) 〔安定所〕
						1 セミナー講師謝金 648回 1人 2h (5,600)( 1) @6,200 1/2 4,018( 7,258)
						計 134,168( 131,007)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	2,203		3,275	1,072	〔本 省〕
						1 業務指導等旅費 1人 1回 7団体 @38,300 268( 268)
						2 モデル企業フォローアップ旅費 2人 2回 7団体 @38,300 1,072( 0) 〔安定所〕



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	5,407	5,338		69	1 事業所援助等旅費 47人 1回 12月 @3,430 1,935( 1,935) 計 3,275( 2,203) [労働局] 1 雇用対策専門支援員活動旅費 (58) 61人 月2回 12月 @3,430 5,022( 4,775) [安定所]
	06085- 123-09-1010 庁費	43,564	45,040		1,476	1 セミナー講師旅費 648回 1人 @975 ( 1) 1/2 316( 632) 計 5,338( 5,407) [労働局] 26,758( 25,282) 1 印刷製本費 (1)パンフレット作成費 (205.74) 47局 100部 1.1 @205.10 1.05 1,113( 1,117) 2 通信運搬費 (1)雇用対策専門支援員通話料 (27,840) 29,280回 @160 1.05 4,919( 4,677) 3 保険料 20,726( 19,488) (1)雇用対策専門支援員社会保険料 18,773( 17,631) ア 平成26年9月まで (123,749) (141.58/1000) 130,150千円 143.35/1000 6/12月 9,329( 8,761) イ 平成26年10月以降 (123,749) (143.35/1000) 130,150千円 145.12/1000 6/12月 9,444( 8,870) (2)雇用対策専門支援員雇用保険料 (123,749) 130,150千円 13.5/1000 1,757( 1,671) (3)雇用対策専門支援員児童手当拠出金 (123,749) 130,150千円 1.5/1000 196( 186) [安定所] 18,282( 18,282) 1 印刷製本費 9,573( 9,573) (1)セミナー資料作成費 648回 20社 2人 @270 1.05 7,348( 7,348) (2)セミナー開催案内状作成費 648回 30社 @100 1,944( 1,944)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(3) アンケート作成費 648回 20社 5枚 @4.13 1.05 281( 281)
					2 借料及び損料
					(1) セミナー会場借料 648回 @12,800 1.05 8,709( 8,709)
					計 45,040( 43,564)
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	743,271	662,634	80,637	[本省] 662,634( 743,271)
027	高年齢者就労総合支援事業	871,895	956,244	84,349	1 地域別生涯現役社会実現モデル事業 236,796( 300,326)
					2 生涯現役社会実現環境整備事業 425,838( 442,945)
					(要求要旨) 高年齢求職者の就労経験やニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援や担当者制による就労支援を実施し、高年齢求職者の再就職の充実・支援を図る。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	640,506	726,842	86,336	[労働局]
					1 高年齢者就労促進会議出席謝金
					(12,900) 376人 @14,400 5,414( 4,850)
					[安定所] 721,428( 635,656)
					1 住居・生活支援アドバイザー（高年齢者就労総合支援分）謝金
					(54) 60人 12月 20日 @13,610 195,984( 176,386)
					2 就職支援ナビゲーター謝金 (140) 160人 12月 20日 @13,610 522,624( 457,296)
					3 職場体験講習の実施
					(47) (21,000) (1) 事業所協力謝金 60所 2回 @23,500 2,820( 1,974)
					計 726,842( 640,506)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	5,711	6,652	941	[本省]
					1 業務指導旅費 (10) 15所 1人 @50,850 763( 509)
					[労働局]
					1 高年齢者就労促進連絡会議事務打ち合わせ旅費
					376人 @3,430 1,290( 1,290)
					[安定所] 4,599( 3,912)
					1 事業担当責任者活動旅費 3,172( 2,485)
					(47) (1) 管轄地域内 60人 月1回 12月 @975 702( 550)
					(47) (2) 管轄地域外 60人 月1回 12月 @3,430 2,470( 1,935)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 高年齢者就労促進連絡会議出席旅費 416人 @3,430 1,427( 1,427)
							計 6,652( 5,711)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	22,952	23,903			951	[労働局] 1 高年齢者就労促進連絡会議出席旅費 188人 @3,430 645( 645)
							[安定所] 23,258( 22,307)
							1 住居・生活支援アドバイザー(高年齢者就労総合支援分)活動旅費 6,343( 5,709)
							(1) 管轄地域内 (54) 60人 月2回 12月 @975 1,404( 1,264)
							(2) 管轄地域外 (54) 60人 月2回 12月 @3,430 4,939( 4,445)
							2 就職支援ナビゲーター活動旅費 16,915( 16,598)
							(1) 管轄地域内 (157) 160人 月2回 12月 @975 3,744( 3,674)
							(2) 管轄地域外 (157) 160人 月2回 12月 @3,430 13,171( 12,924)
							計 23,903( 22,952)
	06085- 123-09-1010 庁費	202,726	198,847			3,879	[労働局] 2,534( 2,566)
							1 借料及び損料
							(1) 高年齢者就労促進連絡会議会場借料 47局 4回 @11,400 1.05 2,250( 2,250)
							2 会議費
							(1) 高年齢者就労促進連絡会議会議費 2,632人 (120) @108 284( 316)
							[安定所] 196,313( 200,160)
							1 備品費
							(1) 高年齢者総合相談窓口の設置什器購入費 7,908( 35,090)
							2 消耗品費 (140) 160人 @100,000 16,000( 14,000)
							3 通信運搬費 56,927( 50,463)
							(1) 高年齢者総合相談窓口の設置電話代 26,082( 23,474)
							ア 基本料 (54) 60回線 12月 @2,500 1.05 1,890( 1,701)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							イ 通話料 (129,600) 144,000回 @160 1.05	24,192(	21,773)
							(2) 就労支援ナビゲーター電話代	30,845(	26,989)
							ア 基本料 (140) 160回線 12月 @2,500 1.05	5,040(	4,410)
							イ 通話料 (134,400) 153,600回 @160 1.05	25,805(	22,579)
							4 保険料	114,400(	99,656)
							(1) 住居・生活支援アドバイザー(高齢者就労総合支援分) 社会保険料	28,269(	25,130)
							ア 平成26年9月まで		
							(176,386) (141.58/1000) 195,984千円 143.35/1000 6/12月	14,048(	12,487)
							イ 平成26年10月以降		
							(176,386) (143.35/1000) 195,984千円 145.12/1000 6/12月	14,221(	12,643)
							(2) 住居・生活支援アドバイザー(高齢者就労総合支援分) 雇用保険料		
							(176,386) 195,984千円 13.5/1000	2,646(	2,382)
							(3) 就職支援ナビゲーター社会保険料	75,381(	65,149)
							ア 平成26年9月まで		
							(457,296) (141.58/1000) 522,624千円 143.35/1000 6/12月	37,459(	32,372)
							イ 平成26年10月以降		
							(457,296) (143.35/1000) 522,624千円 145.12/1000 6/12月	37,922(	32,777)
							(4) 就職支援ナビゲーター雇用保険料		
							(457,296) 522,624千円 13.5/1000	7,056(	6,174)
							(5) 職場体験講習障害保険料		
							(188) 240人 @4,368	1,048(	821)
							5 児童手当拠出金	1,078(	951)
							1 住居・生活支援アドバイザー(高齢者就労総合支援分)児 童手当拠出金		
							(176,386) 195,984千円 1.5/1000	294(	265)
							2 就職支援ナビゲーター児童手当拠出金		
							(457,296) 522,624千円 1.5/1000	784(	686)
							計	198,847(	202,726)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
028	高年齢者雇用確保等事務費	40,393	43,209		2,816	(要求要旨) 中高年齢者の雇用の促進と職業の安定を図るため、高年齢者雇用状況報告の実施及びこれに基づく事業主等指導・援助に係る経費である。
06085- 122-08-2010	職員旅費	7,301	7,637		336	〔本省〕 (1) 公表前企業実態調査・援助旅費 2社 2回 2人 @38,300 1/2 153( 153) 〔労働局〕 1,056( 1,056) 1 雇用確保援助等業務担当者全国会議出席旅費 46局 1回 1人 @38,300 1/2 881( 881) 2 勧告前企業等実態調査・援助旅費 17社 3回 2人 @3,430 1/2 175( 175) 〔安定所〕 6,428( 6,092) 1 個別指導企業等実態調査・援助旅費 (6,000) (3) 4,845社 4回 1回/2社 @975 1/2 4,724( 4,388) 2 中小企業説明会開催旅費 437所 4回 2人 @975 1/2 1,704( 1,704) 計 7,637( 7,301)
06085- 123-09-1010	庁費	33,092	35,572		2,480	〔本省〕 16,615( 16,956) 1 印刷製本費 6,022( 6,854) (1) 高年齢者雇用状況報告等印刷費 4,090( 3,935) ア 高年齢者雇用状況報告 (2.79) 180,503部 @2.94 1.1 1.05 1/2 306( 291) イ 記入要領印刷費 (29.76) 180,503部 @31.36 1.1 1.05 1/2 3,269( 3,102) ウ 調査依頼票印刷費 (0.93) 180,503部 @0.98 1.1 1.05 1/2 102( 97) エ 発送用封筒印刷費 160,382所 (5.28) @4.90 1.05 1/2 413( 445) (2) 求職活動支援書手引き (145,200) (34.81) 96,800部 @34.56 1.1 1.05 1/2 1,932( 2,919) 2 通信運搬費 10,593( 10,102) (1) 高年齢者雇用状況報告等発送費 (111.92) 160,382所 @117.75 1.05 1/2 9,915( 9,424)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(2) 求職活動支援書の手引き発送費 484所 @2,800 1/2 678( 678)
							[労働局] 12,848( 10,027)
							1 印刷製本費
							(1) 事業所訪問時啓発指導資料作成費 (56.31) 48,400社 @55.82 1.1 1.05 1/2 1,560( 1,574)
							2 賃金
							(1) 高齢者雇用状況報告集計等作業費 (15) 58人 20日 @5,600 3月 1/2 9,744( 7,308)
							3 保険料 1,529( 1,134)
							(1) 社会保険料 (7,308) (141.58) 9,744千円 143.35 / 1,000 1,397( 1,035)
							(2) 雇用保険料 (7,308) 9,744千円 13.5 / 1,000 132( 99)
							4 児童手当拠出金 (7,308) 9,744千円 1.5 / 1,000 15( 11)
							[安定所] 6,109( 6,109)
							1 印刷製本費
							(1) 中小企業説明会資料作成費 34,960部 @98 1.1 1.05 1/2 1,979( 1,979)
							2 借料及び損料
							(1) 中小企業説明会会場借料 874回 @9,000 1.05 1/2 4,130( 4,130)
							計 35,572( 33,092)
							(職業安定局高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課)
							(計画の概要) 高齢者の雇用の安定を図るため、雇用環境の整備や労働移動の受け入れを行う事業主に対する支援を行う。
							[本省] 9,376,003( 9,067,584)
							1 高齢者活用促進コース 7,713,059( 5,444,000)
							2 高齢者労働移動支援コース 640,500( 1,215,000)
							3 廃止助成金の経過措置分 1,022,444( 2,408,584)
030	高齢者雇用確保経費						
40	高齢者雇用安定助成金						
06085- 305-16-2081	高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金	9,067,584		9,376,003		308,419	
015	障害者等の雇用の安定・促進に必要な経費（雇用安定事業）	6,528,153		8,136,341		1,608,188	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
005	雇用と福祉の連携による 地域に密着した就労支援 の実施	4,640,020	5,650,490		1,010,470	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	302	340		38	[労働局] 1 講師・コーディネーター謝金 (7,200) 3人 @8,100 7ブロック 2時間 340( 302)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	4,433	4,433		0	[本 省] 1 就業支援担当者経験交流会議(1泊2日) 1人 @38,300 7ブロック 268( 268) 2 業務ヒアリングの実施 1人 @38,300 7ブロック 268( 268) [労働局] 3,897( 3,897) 1 各センターに対する業務運営指導(年2回) 1人 @3,430(県内旅費) 332センター 2回 2,278( 2,278) 2 就業支援担当者経験交流会議(1日・7ブロック) 1,083( 1,083) (1)開催県以外 1人 @25,870 40局 1,035( 1,035) (2)開催県 2人 @3,430(県内旅費) 7局 48( 48) 3 業務ヒアリングの実施 2局 @38,300 7ブロック 536( 536) 計 4,433( 4,433)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	234	234		0	[労働局] 1 講師・コーディネーター旅費 3人 @11,120 7ブロック 234( 234)
06085-	123-09-1010 庁 費	838	838		0	[労働局] 1 印刷製本費 (1)資料作成費 365部 @149.40 1.05 57( 57) (365部 = 支援担当者332部 + 講師等21部(7ブロック) + 事務局12部(7ブロック)) 2 通信運搬費 133( 133) (1)電話通話料 2通話 @160 332センター 106( 106) (2)郵送料(開催通知) 1通 @80 332センター 27( 27) 3 借料及び損料 (1)会場借料 @88,200 7ブロック 1.05 648( 648) (ブロック 80人~100人 1日)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	4,634,213		5,644,645		1,010,432	[ 労働局 ] 5,644,645( 4,634,213) 1 職場定着に向けた地域交流活動による支援の実施 69,539( 34,248) 2 障害者就業・生活支援センターにおける相談支援等の実施 5,301,204( 4,374,179) 3 就業支援担当者経験交流会議( 1日 ) 5,109( 5,109) 4 消費税 268,793( 220,677)
010	精神障害者に対する雇用管理の好事例の普及	7,080		7,080		0	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	720		720		0	[ 労働局 ] ( 1 ) 諸謝金 8時間 x @9,000 10ブロック 720( 720) (局統一単価)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	261		261		0	( 2 ) 職員旅費 261( 261) [ 本 省 ] 1人 x @38,300 5ブロック 192( 192) (局統一単価、東京 ブロックパック) [ 労働局 ] 2人 x @3,430 10ブロック 69( 69) (局統一単価)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,811		1,811		0	[ 労働局 ] ( 3 ) 委員等旅費 7人 x @25,870 10ブロック 1,811( 1,811) (局統一単価、ブロック会議特割3)
06085- 123-09-1010	庁 費	4,288		4,288		0	[ 労働局 ] 1 セミナー配付資料 4,288( 4,288) 200部 x @362 x 10ブロック x 1.05 760( 760) (軽印刷50頁ホ 5,000部) 2 セミナー会場借上料 1日 @336,000 10ブロック x 1.05 3,528( 3,528) (局統一単価~210人 午前・午後)
020	発達障害者の特性に応じた支援策の充実・強化						
41	若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラム	161,832		181,483		19,651	(高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課) (計画の概要) コミュニケーション能力に困難を抱える要因の1つとして、「発達障害」である場合があるが、発達障害であった場合でも、適切な就職支援が受けられれば、就職可能性は拡大する。また、発達障害ではないが、コミュニケーション能力に問題があるボーダーライン上の者についても、発達障害と同様の支援策により就職可能性が高まることから、発達障害等様々な要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている要支援者に対して希望や特性に応じ、要支援者の発見と適正な支援への誘導及び相談・支援の実施等きめの細かい就職支援を行い、また、相談・支援基盤の整備を行う。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	136,152		152,452		16,300	[ 本 省 ] (7,200) 1 経験交流会に係る講師謝金 2人 @7,100 2時間 1/2 14( 14) [ 労働局 ] 13,616( 13,648) 1 発達障害専門指導監の委嘱



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						47人 月2日 12月 @20,000 1/2(一般負担) 11,280( 11,280) 2 発達障害に関する知識等の研修 (1) 講師謝金 (7,200) 47局 年2回 @7,100 1/2(一般負担) 334( 338) 3 発達障害者等連絡協議会の設置 (7,200) 47局 12人 @7,100 年1回 1/2 2,002( 2,030) [安定所] 1 就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の配置 (75) 85人 月20日 12月 @13,610 1/2(一般負担) 138,822( 122,490) 計 152,452( 136,152) [安定所] 1 学校からの誘導 1,377( 1,386) (20,301) 20,182校 1/5 0.7(要旅費率) @975(局統一単価) 1/2(一般負担) [本省] 1 経験交流会に係る講師旅費 2人 @38,300 0.5(要旅費率) 1/2 19( 19) [労働局] 917( 917) 1 発達障害者専門指導監の委嘱 (1) 関係機関への巡回指導 47人 12月 月2日 @975 1/2(一般負担) 550( 550) 2 発達障害に関する知識等の研修 47局 2人 年2回 @975 1/2(一般負担) 92( 92) 3 発達障害者等連絡協議会の設置 47局 12人 @975 年1回 1/2 275( 275) [安定所] 4,612( 4,069) 1 就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の配置 (1) 個別求人開拓・職場定着支援・他のハローワークへの巡回 相談(月4日) (75) 85人 12月 月8回 @975 0.5 1/2(一般負担) 1,989( 1,755) 2 就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)等の相談・支援 スキルの向上 (1) 経験交流会の実施 (75) 85人 年1回 @38,300 1 1/2(一般負担) 1,628( 1,436)
06085-	122-08-2010 職員旅費	1,386	1,377		9	
06085-	122-08-6010 委員等旅費	5,005	5,548		543	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							3 発達障害学生に対する就労支援 (1) 就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の大学への 連絡、地域障害者職業センター見学・相談同行等旅費 (75) 85人 月2日 12月 @975(局統一単価) 1/2 995( 878) 計 5,548( 5,005) 〔安定所〕 22,106( 19,289) 1 保険料 (1) 就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の配置 21,897( 19,105) ア 労働保険料 (122,490) @138,822千円(謝金年額) 13.5/1,000 1,874( 1,654) イ 社会保険料 20,023( 17,451) (122,490) (141.58/1,000) @138,822千円(謝金年額) 6/12 143.35/1,000 9,950( 8,671) (122,490) (143.35/1,000) @138,822千円(謝金年額) 6/12 145.12/1,000 10,073( 8,780) 2 児童手当拠出金 (1) 就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)の配置 (122,490) @138,822千円 1.5/1000 209( 184)
06085- 123-09-1010	庁 費	19,289		22,106		2,817	
030	職業相談等経費						
51	職業相談等経費(障害者 雇用対策課分)	1,499,751		1,501,885		2,134	(物 D03) (職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課) 1 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)の経験交流会議の開催 2 身障向け求人求職情報の作成 3 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)の手話講習受講等
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	679,525		679,525		0	〔本省〕 1 職業相談員謝金 (1) 経験交流会議講師謝金 2人 @9,000 1/2(一般負担) 9( 9) 〔安定所〕 1 職業相談員謝金 679,516( 679,516) (1) 就職支援ナビゲーター(障害者支援分) 403人 20日 12月 @13,610 1/2(一般負担) 658,180( 658,180)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 職業相談員(障害者職業相談担当) 20人 20日 12月 @8,890 1/2(一般負担) 21,336( 21,336)
						計 679,525( 679,525)
06085- 122-08-2010	職員旅費	2,717	2,649		68	[安定所] 1 障害者雇用状況調査の実施 (1) 確認・回収のための事業所訪問旅費 2,649( 2,717) ア 障害者雇用状況報告書 (3,382) 3,428件 1.5 @975 1/2(一般負担) 2,507( 2,473) イ 障害者雇入れ計画書 (333) 194件 1.5 @975 1/2(一般負担) 142( 244)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	5,623	5,623		0	[本省] 1 経験交流会講師出席旅費 2人 @3,430 1/2(一般負担) 3( 3) [安定所] 5,620( 5,620) 1 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)、職業相談員活動旅費 21,996人 @975 0.35 1/2(一般負担) 3,753( 3,753) [21,996人=403人×週1回×52週+20人×週1回×52週] 2 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)研修旅費 403人 1回 @975 1/2(一般負担) 0.7 138( 138) 3 経験交流会議(就職支援ナビゲーター(障害者支援分))出席 旅費 47人 1回 @38,300 1/2(一般負担) 900( 900) (47人=47局×1人) 4 就職面接会就職支援ナビゲーター(障害者支援分)出席旅費(前年度限りの経費) 403人 年4回 @3,430(局統一単価) 0.3 1/2(雇用負担) 829( 829)
06085- 123-09-1010	庁費	811,886	814,088		2,202	[本省] 22,683( 22,760) 1 印刷製本費 (1) 障害者雇用状況調査の実施 ア 障害者雇用状況報告書の作成・回収 1,940( 1,919) (ア) 報告様式の印刷 367( 367) a 民間企業用(3枚複写) (84,560) 85,692枚 @5.10 1.05 1/2(一般負担) 1.5 344( 340) b 公的機関用 (2,688) 2,627枚 @5.16 1.05 1/2(一般負担) 1.5 11( 11)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							c 障害者雇入れ計画書 (333) 194枚 @35.21 1.05 1/2(雇用負担) 1.5 5( 9)
							d 障害者雇入れ計画の実施状況報告書 (1,412) 1,020枚 @4.19 1.05 1/2(一般負担) 2( 3)
							e 特定身体障害者雇用状況報告書 (178) 200枚 @45.29 1.05 1/2(一般負担) 5( 4)
							(イ)記入要領の印刷 (84,560) 85,692冊 @17.12 1.05 1/2(一般負担) 1.5 1,155( 1,140)
							(ウ)調査依頼状の印刷 (84,560) 85,692枚 @1.05 1.05 1/2(一般負担) 1.5 71( 70)
							(エ)封筒 (84,560) 85,692枚 @5.14 1.05 1/2(一般負担) 1.5 347( 342)
							2 通信運搬費
							(1) 障害者雇用状況調査の実施
							ア 障害者雇用状況報告書の発送
							(ア) 障害者雇用状況報告書の発送経費 (84,560) 85,692企業 @210 1/2(一般負担) 1.5 13,496( 13,318)
							3 会議費
							(1) 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)経験交流会議費 49人 @150 1 1/2(一般負担) 3( 3) [49人 = 就職支援ナビゲーター(障害者支援分)47人、講師2人]
							4 雑役務費
							(1) 障害者雇用状況調査の実施 7,244( 7,520)
							ア 障害者雇用状況報告書の発送
							(ア) 障害者雇用状況報告書の封入・封緘作業
							a 人件費 一式 @4,218,195 1/2(一般負担) 2,109( 2,109)
							イ 障害者雇用状況報告の集計
							(ア) データ入力 (149,107) (172.8) 122,749行 199.2文字 @0.40 1.05 1/2(一般負担) 5,135( 5,411) (見積単価)
							[労働局] 678,417( 677,380)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1 賃金 585,984( 585,984)
					(1) チャレンジ雇用 102,240人日 @5,600 572,544( 572,544) (426人×12月×20日=102,240人日)
					(2) 賃金職員 2,400人日 @5,600 13,440( 13,440) (10人×12月×20日=2,400人日)
					2 保険料 92,433( 91,396)
					(1) チャレンジ雇用 90,311( 89,298)
					ア 社会保険料 82,581( 81,568)
					(ア) 平成26年9月まで
					572,544千円 6/12月 (141.58/1000) 143.35/1000 41,037( 40,531)
					(イ) 平成26年10月以降
					572,544千円 6/12月 (143.35/1000) 145.12/1000 41,544( 41,037)
					イ 労働保険料 572,544千円 13.5/1,000 7,730( 7,730)
					(2) 賃金職員 2,122( 2,098)
					ア 社会保険料 1,940( 1,916)
					(ア) 平成26年9月まで
					13,440千円 6/12月 (141.58/1000) 143.35/1000 964( 952)
					(イ) 平成26年10月以降
					13,440千円 6/12月 (143.35/1000) 145.12/1000 976( 964)
					イ 労働保険料 13,440千円 13.5/1000 182( 182)
					[安定所] 112,988( 111,746)
					1 通信運搬費
					(1) 障害者雇用状況報告の実施
					ア 障害者雇用状況報告書の作成・回収 4,343( 4,304)
					(ア) 電話による報告の要請(障害者雇用状況報告書)
					(33,824) 34,277件 @160 1.05 1/2(一般負担) 1.5 4,319( 4,262)
					(イ) 電話による報告の要請(障害者雇入れ計画書)
					(333) 194件 @160 1.05 1/2(一般負担) 1.5 24( 42)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 雑役務費
							(1) 就職支援ナビゲーター（障害者支援分）手話講習受講料
							101人 @21,000 1.05 1/2（一般負担） 0.394 439( 439) (101人 = 403 × 1/4)
							3 保険料
							(1) 職業相談員分 107,186( 105,983)
							ア 社会保険料 98,012( 96,809)
							(ア) 平成26年9月まで 48,705( 48,104)
							a 就職支援ナビゲーター（障害者支援分） 47,175( 46,593)
							(141.58/1000) 658,180千円（就職支援ナビゲーター謝金年額） 6/12月 143.35/1000（料率）
							b 職業相談員（障害者職業相談担当） 1,530( 1,511)
							(141.58/1,000) 21,336千円（相談員謝金年額） 6/12月 143.35/1,000（料率）
							(イ) 平成26年10月以降 49,307( 48,705)
							a 就職支援ナビゲーター（障害者支援分） 47,758( 47,175)
							(143.35/1,000) 658,180千円（就職支援ナビゲーター謝金年額） 6/12月 145.12/1,000（料率）
							b 職業相談員（障害者職業相談担当） 1,549( 1,530)
							(143.35/1,000) 21,336千円（相談員謝金年額） 6/12月 145.12/1,000（料率）
							イ 労働保険料（雇用保険料） 9,174( 9,174)
							(ア) 就職支援ナビゲーター（障害者支援分）
							658,180千円（相談員謝金年額） 13.5/1,000 8,886( 8,886)
							(イ) 職業相談員（障害者職業相談担当）
							21,336千円（相談員謝金年額） 13.5/1000 288( 288)
							4 児童手当拠出金 1,020( 1,020)
							(1) 就職支援ナビゲーター（障害者支援分）
							658,180千円 1.5/1,000 988( 988)
							(2) 職業相談員（障害者職業相談担当）
							21,336千円 1.5/1,000 32( 32)
							計 814,088( 811,886)
040	障害者の雇用の促進のための意識改革形成推進事業						[本省] 0( 17,516)
06085-	125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	17,516		0		17,516	1 相談対応（前年度限りの経費） 0( 16,682)
							2 消費税（前年度限りの経費） 0( 834)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
045	中小企業等に対する障害者雇用相談支援、啓発事業（仮称）				
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	0	26,176	26,176	[ 本省 ] 26,176( 0) 1 東京地区 18,696( 0) （ 1 ）コンサルティング事業 4,201( 0) （ 2 ）企業における優良事例の収集・普及 1,478( 0) （ 3 ）精神障害者等雇用応援優良企業認証事業 6,007( 0) （ 4 ）人件費 6,120( 0) （ 5 ）消費税 890( 0) 2 大阪地区 7,480( 0) （ 1 ）コンサルティング事業 3,044( 0) （ 2 ）人件費 4,080( 0) （ 3 ）消費税 356( 0)
050	福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業	168,326	315,124	146,798	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	125,985	175,191	49,206	[ 労働局 ] 1 中小企業等への職場実習推進事業 175,191( 125,985) （ 1 ）就職支援コーディネーター（一般雇用移行分）謝金 (32) 47人 20日 12月 @13,590 153,295( 104,371) （ 2 ）一般雇用移行事業企画委員会委員出席謝金 (5,100) 5人 年2回 @5,700 47局 2,679( 2,397) （ 3 ）中小企業における職場実習指導者補助派遣経費 1人 @10,000 550事業所 3日 16,500( 16,500) （ 4 ）福祉施設の職員等事業所見学会受入謝金 209社 1人 年1回 6.5日 @2,000 2,717( 2,717)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	1,612	16,784	15,172	[ 労働局 ] 1 中小企業等への職場実習推進事業 16,784( 1,612) （ 1 ）就職支援コーディネーター活動旅費 15,172 ア 管内 47人 10日 12月 @975 5,499 イ 管外 47人 5日 12月 @3,430 9,673 （ 2 ）一般雇用移行事業企画委員会出席旅費 ア 委員出席旅費 5人(局単価) 年2回 @3,430 47局 1,612( 1,612)
06085- 123-09-1010	庁 費	40,729	123,149	82,420	[ 労働局 ] 123,149( 40,729)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 印刷製本費
							(1) 中小企業等への職場実習推進事業
							ア 一般雇用移行事業企画委員会会議資料
							24部 年2回 @149.40 47局 1.05
							イ 職場実習協力企業、就労アドバイザーのリスト
							24部 年13回 @149.40 47局 1.05
							2 通信運搬費
							(1) 中小企業等への職場実習推進事業
							ア 一般雇用移行事業企画委員会開催通知発送費
							9部 年2回 @80.0 47局 1.05
							3 借料及び損料
							(1) 中小企業等への職場実習推進事業
							ア 一般雇用移行事業企画委員会会場借料
							年2回 @11,400 47局 1.05 0.9 (地方局20人規模 半日(午後))
							イ 職場実習のための合同面接会場借料
							47局 年2回 @47,000 1.05
							4 会議費
							(1) 中小企業等への職場実習推進事業
							ア 一般雇用移行事業企画委員会会議費
							(120)
							15人 年2回 @108 47局
							5 賃金
							(中小企業等への職場実習推進事業)
							ア 職場実習受入先企業謝金
							71,097事業所 @2,000 6日 0.09
							イ 賃金職員(前年度限りの経費)
							6 保険料
							(1) 損害保険料
							ア 中小企業における職場実習受入先企業損害保険料
							71,097事業所 @2,000 0.09
							イ 福祉施設等の職員等を対象とした事業所研修受入先事業所損害保険料
							209人 @3,000
							(2) 社会保険料
							ア 平成26年9月まで
							(104,371) (141.58/1000) 153,295千円 6/12 143.35/1000



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 平成26年10月以降 (104,371) (143.35/1000) 153,295千円 6/12 145.12/1000 11,123( 7,481)
							(3) 労働保険料 (104,371) 153,295千円 13.5/1000 2,070( 1,409)
							7 児童手当拠出金 (104,371) 153,295千円 1.5/1000 230( 157)
055	精神障害者・発達障害者の雇用ノウハウの蓄積・普及を図るためのモデル事業（仮称）		0	102,596		102,596	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		0	2,184		2,184	[ 労働局 ] 1 委員 2,184( 0) ⑨9,100（局単価） 2時間 6人 20回（ブロック10箇所×2回）
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		0	412		412	[ 労働局 ] 1 委員出席旅費 ⑨3,430（局単価） 20回（ブロック10箇所×2回） 6人 412( 0)
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費		0	100,000		100,000	[ 労働局 ] ⑨5,000,000 20機関 100,000( 0)
060	職業評価部門施設経費	33,628		351,507		317,879	(高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課)
	06085- 202-08-2360 施設施工旅費		55	853		798	[ 本 省 ] 1 工事付帯事務費 (1) 調査・特別修繕 853( 55)
	06085- 203-09-2031 施設施工庁費		78	1,211		1,133	[ 本 省 ] 1 雑役務費 (1) 工事付帯事務費 1,211( 78)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	11,741		10,741		1,000	[ 本 省 ] 1 国立吉備高原職業リハビリテーションセンターの土地借料 (24) (1.2) 3,227,866円(25'実績) 1.1 3,551( 3,873)
	06085- 204-15-0010 施設整備費	21,754		338,702		316,948	[ 本 省 ] 2 国立職業リハビリテーションセンターの土地借料 (6,556,969) (24) (1.2) 6,536,371円(25'実績) 1.1 7,190( 7,868)
	06085- 204-15-0010 施設整備費	21,754		338,702		316,948	[ 本 省 ] 1 国立職業リハビリテーションセンター庁舎等における改修工事等のための経費 338,702( 21,754)
030	若年者等の雇用の安定・促進に必要な経費	8,707,418		10,928,885		2,221,467	
005	新卒者就職応援本部の設置に必要な経費	16,931		17,634		703	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金		6,690	7,424		734	(労働局) 1 本部参与会議等の実施 (1) 参与等への謝金  47都道府県 13人 @8,100 3回 1月 1/2(一般) 7,424( 6,690) 13人 = 1人 + 1人 + 1人 + 2人 + 2人 (教育委員会)(県私学担当)(県労政担当)(高校代表)(大学等代表) +3人 + 3人 (事業主団体)(労働組合)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費		1,055	1,055		0	(本省) 1 本部参与会議等の実施 (1) 職員旅費 46都道府県労働局 1人 @33,900 1回 1/2(一般) 780( 780)  (労働局) 1 本部参与会議等の実施 (1) 職員旅費 47都道府県 4人 @975 3回 1月 1/2(一般) 275( 275) 4人 = 4人(安定行政) 計 1,055( 1,055)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費		894	894		0	(労働局) 1 本部参与会議等の実施 (1) 参与等への旅費 47都道府県 13人 @975円 3回 1月 1/2(一般) 894( 894)
06085- 123-09-1010	庁 費		8,292	8,261		31	(労働局) 1 本部参与会議等の実施 (1) 借料及び損料 ア 会場借料 47都道府県 @14,800 3回 1 1.05 1/2(一般) 1,096( 1,096) (局主催、20人~50人、半日(午前))  (2) 会議費 ア 会議費  47都道府県 17人 @108 3回 1.05 1/2(一般) 136( 151) (17人 = 安定行政4、教育委員会1、都道府県私学担当1、都道府県労働政策担当1 高校代表2、大学等代表2、事業主団体3、労働組合3) 2 新卒応援ハローワーク等の周知 (1) 印刷製本費 ア 周知用リーフレット(学校向け)  (5.97) 10,000校 50部 @5.92 1.05 1/2(一般) 1,554( 1,567) (リーフレット印刷、A4、一色刷、局単価) (10,000 高校5,022 + 高専57 + 短大372 + 大学783 + 専修3,249 + 能開校等267)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 周知用リーフレット（事業主向け） (5.97) 81,224所 1部 @5.92 1.05 1/2（一般） 252( 255) (リーフレット印刷、A4、一色刷、局単価) 81,224所 = 812,237所 × 0.1 (雇用保険適用事業所数（5人以上））
						(2) 通信運搬費
						ア 周知用リーフレット（事業主向け） 81,224枚 @80 1/2（一般） 3,249( 3,249)
						(3) 賃金 47都道府県 5日 @5,600 3回 1/2（一般） 1,974( 1,974)
020	新卒応援ハローワーク等 における新規学卒者等へ の支援に必要な経費	5,011,401	5,316,137		304,736	
02	学卒ジョブサポーターの 配置	4,248,939	3,817,203		431,736	(青 H00)
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	3,560,376	3,204,338		356,038	[ 安定所 ] 1 学卒ジョブサポーターの配置 (2,180) 1,962人 @13,610 20日 12月 1/2(一般) 3,204,338( 3,560,376)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	468	468		0	[ 安定所 ] 1 学校との連絡調整旅費 20所 @975 4回 12月 1/2（一般） 468( 468)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	30,415	29,260		1,155	[ 安定所 ] 1 学卒ジョブサポーター活動旅費 29,260( 30,415) (1) 求人開拓旅費 9,579( 11,014) ア 管内旅費 (2,160) 1,962人 @975 8回 0.9 1/2(一般) 6,887( 7,582) 8回 (159,449) ÷ 1,962人 × 0.1(調整率) (24年度実績)
						イ 管外旅費 (2,160) 1,962人 @3,430 8回 0.1 1/2(一般) 2,692( 2,964)
						ウ 連絡調整旅費（前年度限りの経費） (20) 0人 @975 4回 12月 1/2（一般） 0( 468)
						(2) 個別相談出張旅費 19,681( 15,447) ア 管内旅費 (2,100) (0.5) 1,962人 @975 17回 0.9 1/2(一般) 14,634( 8,702) 17回 ( 82,765 ) ÷ 1,962人 × 0.4(調整率) (平成24年度JSの相談数 × 全相談数に占める出張相談数割合)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 管外旅費 (2,160) 1,962人 @3,430 15回 0.1 1/2(一般) 5,047( 6,297)
							ウ 全校担当制分(前年度限りの経費) (60) 0人 @975 17回 0.9 1/2(一般) 0( 448)
							(3) 職場適応指導旅費(前年度限りの経費) 0( 3,954)
							ア 管内旅費 (2,160) 1,962人 @975 0回 0.9 1/2(一般) 0( 2,843)
							イ 管外旅費 (2,160) 1,962人 @3,430 0回 0.1 1/2(一般) 0( 1,111)
06085-	123-09-1010 庁 費	657,680	583,137			74,543	[ 安定所 ] 1 学卒ジョブサポーターの配置 583,137( 657,680) (1) 光熱水料(前年度限りの経費) ア 電気料 (20) 0所 @10,000 12月 1.05 1/2(一般) 0( 1,260) (2) 借料及び損料 63,632( 85,574) ア 机(レンタル) (1,180) 981台 = 981台 @25,200 1.05 1/2(一般) 12,979( 15,612) 1,962台 × 1/2 イ 椅子(レンタル) (2,280) 1,962台 @25,200 1.05 1/2(一般) 25,957( 30,165) ウ レンタカー(レンタル) 24,696( 27,849) (105) 98台 @40,000 12月 1.05 1/2(一般) 24,696( 26,460) 98台 = 1,962台 × 1/20 (全校担当制分:前年度限りの経費) (3) 0台 @73,500 12月 1.05 1/2(一般) 0( 1,389) エ パソコン(レンタル) (40) 0台 @24,330 12月 1.05 1/2(一般) 0( 6,131) オ コピー機(レンタル) (20) 0台 @294,000 1.05 1/2(一般) 0( 3,087)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						カ FAX(レンタル) (20) 0台 @210,000 1.05 1/2(一般) 0( 2,205)
						キ キャビネット(レンタル) (20) 0台 @10,000 1.05 1/2(一般) 0( 105)
						ク パーテーション(レンタル) (80) 0台 @10,000 1.05 1/2(一般) 0( 420)
						(3) 保険料 505,437( 555,298)
						ア 社会保険料 462,178( 507,232)
						(ア) 平成26年9月まで (3,560,376) (141.58/1,000) 3,204,338千円 6/12月 143.35/1,000 (相談員謝金年額) (料率) 料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 7.75/1,000 ・厚生年金 85.60/1,000
						(イ) 平成26年10月以降 (3,560,376) (143.35/1,000) 3,204,338千円 6/12月 145.12/1,000 (相談員謝金年額) (料率) 料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 7.75/1,000 ・厚生年金 87.37/1,000
						イ 労働保険料 (3,560,376) 43,259( 48,066) (相談員謝金年額) 3,204,338千円 13.50/1,000 (料率)
						(4) 児童手当拠出金 (3,560,376) 4,807( 5,341) (相談員謝金年額) 3,204,338千円 1.50/1,000 (料率)
						(5) 自動車維持費 (108) 98台 @15,000 12月 1.05 1/2(一般) 9,261( 10,207)
03	新卒応援ハローワークの 設置に必要な経費	390,863	348,130		42,733	(青 H00)
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	36,936	36,936		0	[安定所] 1 新卒応援ハローワークの設置 (1) 臨床心理士謝金 2,736日 = 2,736日 ÷ 4日 × 3時間 ÷ 12月 × 1/2(一般) 36,936( 36,936)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	667	667		0	[安定所]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 新卒応援ハローワークの設置 (1) 大学等出張相談旅費 57所 @975 2人 12月 1/2(一般) 667( 667)
06085- 123-09-1010	庁 費	52,952	58,295		5,343	[安定所] 1 新卒応援ハローワークの設置 58,295( 52,952) (1) 消耗品費 (年間見込額) @15,856,000 1/2(一般) 7,928( 7,928) (2) 光熱水料 (年間見込額) 16,547( 20,228) ア 電気料 (40,454,000) (年間見込額) 33,090,000 0.7 1/2(一般) 11,582( 14,159) イ 上水道 (40,454,000) (年間見込額) 33,090,000 0.1 1/2(一般) 1,655( 2,023) ウ 下水道 (40,454,000) (年間見込額) 33,090,000 0.1 1/2(一般) 1,655( 2,023) エ ガス料 (40,454,000) (年間見込額) 33,090,000 0.1 1/2(一般) 1,655( 2,023) (3) 借料及び損料 (31,586,000) (年間見込額) @37,886,000 1/2(一般) 18,943( 15,793) (4) 雑役費 (18,006,000) (年間見込額) @29,754,000 1/2(一般) 14,877( 9,003)
06085- 123-09-5010	土地建物借料	300,308	252,232		48,076	1 新卒応援ハローワークの設置 (1) 新卒応援ハローワーク土地建物借料 (600,616,000) @504,464,000 1/2(一般) 252,232( 300,308) (年間見込額)
05	大学生等就職面接会等の実施	70,300	79,256		8,956	
06085- 122-08-2010	職員旅費	7,309	9,869		2,560	[安定所] 1 大学生等就職面接会の実施 9,869( 7,309) (1) 求人開拓旅費 (39,000) 60,000社 1/4 @975 1/2(一般) 7,313( 4,753) 60,179社 27,354 x 1.1 x 2 (24年度参加企業数)(回数増加分)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 企業指導等旅費 437所 @975 12月 1/2 (一般) 2,556( 2,556)
06085- 123-09-1010	庁 費	62,991	69,387	6,396	[ 労働局 ] 1 大学生等就職面接会の実施 69,387( 62,991)
					(1) 印刷製本費 ア 就職面接会求人情報作成 6,076( 4,483)
					(ア) 求人情報の作成 ( 92,916) 120,443通 @71 1.05 1/2(一般) 4,490( 3,463) ( 軽印刷 A4 20頁9ボ 局単価 ) ( 120,443 = 120,443 (平成24年度参加者数) × 1.0 (回数増分) × 1 (参加者増分) )
					(イ) 面接会開催通知の作成 (34,852) 54,708通 @4.13 1.05 1/2 (一般) 119( 76) ( 軽(活字組み)印刷 A4 5号 局単価 ) ( 54,708通 = 27,354社 (平成24年度参加者数) × 1.0 (回数増分) × 2部 )
					(ウ) 新卒者等活用拡大手引き印刷 (34,852) (51.57) 54,708部 @51.08 1.05 1/2(一般) 1,467( 944) (パンフレット印刷 A4 20頁 局単価)
					(2) 借料及び損料 55,191( 51,004)
					ア 面接会会場借上料 (536) 580回 @165,000 1.05 1/2 (一般) 50,243( 46,431) (見積単価(平均) / 1日)
					イ 面接会直前セミナー会場借上料 (268) 290回 @32,500 1.05 1/2 (一般) 4,948( 4,573) (24年度実績) (労働局主催20 - 50人 / 1日)
					(3) 賃金 ア 就職面接会業務補助賃金 (536) 580回 1人 5日 @5,600 1/2 (一般) 8,120( 7,504) (24年度実績)
07	大学生等に対する各種セミナーの実施	2,133	3,394	1,261	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	396	693	297	[ 安定所 ] 1 大学生等に対する各種セミナーの実施 (1) 各種セミナー講師謝金 (110) (7,200) 171回 @8,100 1 1/2 (一般) 693( 396) (1,086) (0.1) 171回 1,714 × 0.1 (24年度実績) (支援率)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-6010	委員等旅費		94	147		53	[ 安定所 ] 1 大学生等に対する各種セミナーの実施 ( 1 ) 各種セミナー講師旅費 (110) 171回 @3,430 0.5 1/2 (一般) 147( 94)
06085- 123-09-1010	庁 費	1,643		2,554		911	[ 安定所 ] 1 大学生等に対する各種セミナーの実施 ( 1 ) 借料及び損料 ア 各種セミナー会場借料 (110) 171回 @56,900 0.5 1.05 1/2 (一般) (安定所主催 80 - 100人 1日 局単価) (会場借上率) 2,554( 1,643)
09	高校生に対する就職ガイ ダンスの実施						(青 H00)
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安 定促進事業委託 費	165,324		164,920		404	( 本省 ) 1 高校生に対する就職ガイダンスの実施 164,920( 165,324)
11	高校生対象就職面接会等 の実施	45,364		42,312		3,052	(青 H00)
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	65		117		52	( 安定所 ) 1 就職準備講習の実施 ( 1 ) 就職準備講習講師謝金 (18) (7,200) 29人 @8,100 1/2 (一般) 117( 65) $29 = \frac{980}{980} \times 0.3 \times 0.1$ (講師依頼等) (H24年度開催実績) (支援率)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	5,314		6,165		851	( 安定所 ) 6,165( 5,314) 1 高校生対象就職面接会の開催 ( 1 ) 高校生対象就職面接会求人開拓旅費 (22,632) 29,614社 1.0 @975 1/4 1/2 (一般) 3,609( 2,758) 29,164 14,807 × 2 (24年度参加企業数)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	4		7		3	( 安定所 ) 1 就職準備講習の実施 ( 1 ) 就職準備講習講師旅費 ( 9 ) 15人 @975 1/2 (一般) 7( 4) 29回 × 1/2 (24年度実績)
06085- 123-09-1010	庁 費	39,981		36,023		3,958	( 安定所 ) 36,023( 39,981)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1 高校生対象就職面接会の開催 27,384( 32,213) (1) 印刷製本費 4,996( 4,857) ア 開催案内の印刷 (22,632) (44.86) 23,968社 @44.47 1.05 1/2(一般) (パンフレット印刷 A4 16頁局単価) $23,968部 = 11,984所 \times 2$ (24年度参加企業数) イ 新卒者面接会参加者用求人情報の印刷 (116,000) 119,000部 @71 1.05 1/2(一般) (A4軽印刷20頁9枚) $119,000 = 5,022(高校数) \times 10部 + 437(安定所数) \times 20部$ $+ 47,765(H24年度参加者数) + 11,984(H24年度参加企業数) + 291(予備)$ (2) 賃金 ア 業務補助員賃金 (413) 338回 2人 1日 @5,600(局単価) 1/2(一般) (H24年度実績) (3) 借料及び損料 ア 面接会会場借上料 20,495( 25,043) (413) 338回 @165,000(見積単価平均) 1.05 0.7(調整率) 1/2(一般)
					2 就職準備講習の実施 5,921( 5,141) (1) 印刷製本費 3,020( 2,240) ア 就職準備講習用資料 (14,607) 30,251部 @98.00 1.05 1/2(一般) (A4軽印刷 30頁 9枚 局単価) (H24年度参加者数) イ 開催案内 (54,970) (51.57) 54,590部 @51.08 1.05 1/2(一般) (パンフレット印刷 A4 20頁 局単価) $54,590 = 5,022(高校数) \times 10部 + 437(安定所数) \times 10部$ (2) 借料及び損料 ア 就職準備講習会会場借上料 177回 @44,600 1.05 0.7(調整率) 1/2(一般) (安定所主催 50-80人 1日 局単価) 2,901( 2,901)
					3 事前職場見学会の実施 (1) 印刷製本費 2,718( 2,627)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>ア 職場見学会対象企業リスト作成</p> <p>(126,500) (34.81) 125,550部 @34.56 1.05 1/2(一般) 2,278( 2,312) (パンフレット印刷 A4 10頁 局単価)</p> <p>125,550部 = 5,022(高校数) × 25部</p> <p>イ 企業用小冊子の作成</p> <p>(10,000) (59.93) 15,000部 @55.82 1.05 1/2(一般) 440( 315) (パンフレット印刷 A4 20頁 局単価)</p> <p>15,000部 = 9,658社(H24年度実績) + 437(安定所数) × 10部 + 972部(予備)</p>
13	就職問題検討会議の実施	1,473	1,463	10	0	<p>〔青 H00〕</p> <p>〔労働局〕</p> <p>1 高校新卒者等就職支援事業の実施旅費</p> <p>(1) 高校就職問題連絡会議の実施</p> <p>48人 @33,900 1/2(一般) 814( 814) (東京 都道府県間 バック料金) 48= 46人(県教育委員会(除 東京)) + 2人(就職指導委員会)</p>
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	814	814	0		
	06085- 123-09-1010 庁費	659	649	10	1	<p>1 就職問題検討会議の実施</p> <p>(本省)</p> <p>(1) 高校就職問題検討会議 6( 7)</p> <p>ア 就職問題検討会議の実施</p> <p>(ア) 会議費</p> <p>(120) 2回 @108 20人 1.05 1/2(一般) 2( 3) (20人 = 厚生労働省4人、文部科学省4人、経済団体3人、高校関係者9人)</p> <p>イ 高校就職問題連絡会議の実施</p> <p>(ア) 会議費 (120) 67人 @108 1.05 1/2(一般) 4( 4) (67人 = 各都道府県教育委員会47人 + 就職指導委員会12人 + 文部科学省2人 + 厚生労働省6人)</p> <p>(労働局)</p> <p>(2) 就職問題検討会議の開催 643( 652)</p> <p>ア 借料及び損料</p> <p>(ア) 会場借上料</p> <p>47都道府県 2回 @11,400 1.05 1/2(一般) 563( 563) (局主催、~20人、午後)</p> <p>イ 会議費</p> <p>(120) 47都道府県 2回 @108 15人 1.05 1/2(一般) 80( 89) (15人 = 県教育委員会2人、高校長3人(普通科、工業科、商業科)事業主団体5人、労働局職員5人)</p>
15	キャリア探索プログラム・ジュニアインターンシップ等の実施	18,054	19,437	1,383	0	〔青 H00〕

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	3,686	4,236		550	[ 労働局 ] 1 キャリア探索プログラム・ジュニアインターンシップの実施 ( 1 ) キャリア探索プログラム講師謝金 $\begin{matrix} (457) & (7,200) \\ 419回 & @8,100 & 1/2(一般) \\ 419回 & = & 4,188回 & \times & 0.1 \\ & & (24年度実績) & & (支援率) \end{matrix}$ 4,236( 3,686) ( 2 ) ジュニアインターンシップの事前講師謝金 $\begin{matrix} (567) & (7,200) \\ 627回 & @8,100 & 1/2(一般) \\ 627回 & = & 18,804回 & \times & 1/3 & \times & 0.1 \\ & & (24年度実績) & & & & (支援率) \end{matrix}$ 1,697( 1,645) 2,539( 2,041)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	1,203	1,190		13	[ 労働局 ] 1 キャリア探索プログラム・ジュニアインターンシップの実施 ( 1 ) キャリア探索プログラム・ジュニアインターンシップ学校 訪問旅費 $\begin{matrix} (2,467) \\ 2,441回 & @975 & 1/2(一般) \\ 2,441回 = 18,804社 & \times & 1/3 & \times & 1/6 & (1社当たり受入先企業数) + 4,188回 & \times & 1/3 \\ & & (24年度実績) & & & & & \end{matrix}$ 1,190( 1,203)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	250	255		5	[ 労働局 ] 1 キャリア探索プログラム・ジュニアインターンシップの実施 ( 1 ) キャリア探索プログラム・ジュニアインターンシップ講師 旅費 $\begin{matrix} (1,024) \\ 1,046回 & @975 & 0.5 & 1/2(一般) \\ 1,046回 = 419回 + 627回 & & & & & & & \end{matrix}$ 255( 250)
06085- 123-09-1010	庁 費	12,915	13,756		841	1 キャリア探索プログラム・ジュニアインターンシップの実施 ( 1 ) 印刷製本費 ア 協力者名簿の作製 $\begin{matrix} 10,340部 & @139 & 1.05 & 1/2(一般) \\ (軽印刷 A4 50頁 4号 局単価) & & & & & & & \end{matrix}$ 755( 755) $10,340部 = 47局 \times 2 \times 110部$ (上半期・下半期) 110部 5,022所 ÷ 47都道府県 (高校数) イ 受入先企業リストの作成 10,340部 @65 1.05 1/2(一般) (軽印刷 A4 20頁 4号 局単価) 353( 353) ( 2 ) 雑務費 ア ジュニアインターンシップ保険料 $\begin{matrix} (44,411) \\ 51,226人 & @250 & 1.05 & 1/2(一般) \\ (24年度参加者数) & & & & & & & \end{matrix}$ 6,723( 5,829) 2 職業意識形成・就職支援参考書等の作成・配布

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 印刷製本費 (334,926) 331,923部 1/2 @68 1.05 1/2(一般) 5,925( 5,978) (軽印刷 A4 50頁 5号 局単価) 331,923部 1,106,410 × 0.3 計 13,756( 12,915) 〔青 H00〕 (本省)
17	職業適性検査 06085- 123-09-1010 庁 費	52,192	43,317		8,875	1 印刷製本費 43,317( 52,192) (1) 一般職業適性検査 38,377( 47,321) ア 問題用紙 (291,000) 235,000部 @152 1.05 37,506( 46,444) (軽印刷 9㍉ A4 50頁 5,000部 局単価) (187,000) 235,000部 = H24.3卒7月現在の就職希望者数約193,000人 + 437所(安定所数) × 8部(週4人 × 4週) × 12月 イ 実施手引 (5,497) 5,459部 @152 1.05 871( 877) (軽印刷 A450頁 9㍉ 局単価) 5,022(高校数) + 437(安定所数) = 5,459部 (2) 職業レディネス・テスト 3,003( 2,955) ア 問題用紙 (229,000) 235,000部 @4.32 1.05 1,066( 1,039) (軽(活字組み)印刷 A4 9㍉ 局単価) イ 回答用紙 (229,000) 235,000部 @4.32 1.05 1,066( 1,039) (軽(活字組み)印刷 A4 9㍉ 局単価) ウ 実施手引 (5,497) 5,459部 @152 1.05 871( 877) (軽印刷 A4 9㍉ 50頁 局単価) (3) V P I 職業興味検査 1,937( 1,916) ア 問題用紙 (229,000) 235,000部 @4.32 1.05 1,066( 1,039) (軽(活字組み)印刷 A4 9㍉ 局単価) イ 実施手引 (5,497) 5,459部 @152 1.05 871( 877) (軽印刷 A4 9㍉ 50頁 局単価)
19	ハローワークの全国ネット ワークを活用した広域 マッチング体制の強化「 広域的な就職面接会等の 開催」 06085- 122-08-2010 職員旅費	13,587	13,587		0	[本省]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 広域的な就職面接会の開催 7ブロック 2回/年 2人 @33,070 1/2(一般) 463( 463) [ 安定所 ] 1 広域的な就職面接会の開催 40局 2回/年 2人 @3,430 1/2(一般) 274( 274) 計 737( 737) ( 安定所 ) 1 広域的な就職面接会の開催 40局 1回/年 2人 @3,430 1/2(一般) 137( 137) [ 安定所 ] 1 広域的な就職面接会等の開催 12,713( 12,713) ( 1 ) 印刷製本費 ア 求人情報作成 17,500部 @71 1.05 1/2(一般) 652( 652) ( 軽印刷20頁9ポ ) 7ブロック 1回/年 2,500人 =17,500 ( 1回当たりの参加者数平均 ) ( 2 ) 借料及び損料 11,865( 11,865) ア 面接会場借料 ( ブロック単位開催時 ) 7ブロック 1回/年 @1,000,000 1.05 1/2 ( 一般 ) 3,675( 3,675) ( 見積単価 ( 平均 ) / 1日 ) イ 面接会場借料 ( 道府県開催時 ) 40局 1回/年 @160,000 1.05 1/2 ( 一般 ) 3,360( 3,360) ( 23年度実績 ) ( 労働局主催20 - 50人 / 1日 ) ウ バス借り上げ ( ブロック単位開催時 ) 40局 1回/年 @230,000 1.05 1/2 ( 一般 ) 4,830( 4,830) ( 見積単価 ( 平均 ) / 1日 ) ( 3 ) 賃金 ア 就職面接会業務補助賃金 7ブロック 1回/年 @5,600 10人日 1/2 ( 一般 ) 196( 196) [ 本省 ] 1 学卒ジョブサポーター経験交流会の開催 7ブロック 1回/年 2人 @33,070 1/2(一般) 231( 231) [ 労働局 ] 1,827( 1,827)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	137	137		0	
	06085- 123-09-1010 庁費	12,713	12,713		0	
21	ハローワークの全国ネットワークを活用した広域マッチング体制の強化「学卒ジョブサポーター経験交流会等の実施」	3,172	3,172		0	
	06085- 122-08-2010 職員旅費	2,058	2,058		0	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 学卒ジョブサポーター経験交流会議の開催 40局 1回/年 1人 @13,400 1/2(一般) 268( 268)
							2 若年者雇用対策者全国会議の開催 46局 1回/年 2人 @33,900 1/2(一般) 1,559( 1,559)
							計 2,058( 2,058)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		536	536		0	(安定所)
							1 学卒ジョブサポーター経験交流会議の出席旅費 40局 1回/年 2人 @13,400 1/2(一般) 536( 536)
	06085- 123-09-1010 庁費		578	578		0	[労働局]
							1 学卒ジョブサポーター経験交流会会場借料 7ブロック 1回/年 @165,000 1/2(一般) 578( 578)
	23 職場定着支援の実施		0	779,946		779,946	青 H00
	06085- 129-06-0110 諸謝金		0	653,280		653,280	[安定所]
							1 学卒ジョブサポーター(職場定着指導担当)の配置 200人 @13,610 20日 12月 653,280( 0)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		0	7,079		7,079	[安定所]
							1 職場定着支援旅費 (1)管内旅費 200人 @975 29回 0.9 5,090( 0) (2)管外旅費 200人 @3,430 29回 0.1 1,989( 0)
	06085- 123-09-1010 庁費		0	119,587		119,587	(安定所)
							1 借料及び損料 (1)机(レンタル) 100台 @25,200 1.05 2,646( 0) (2)椅子(レンタル) 200台 @25,200 1.05 5,292( 0) (3)レンタカー 11台 @40,000 12月 1.05 5,544( 0)
							2 保険料 (1)社会保険料 94,226( 0)
							ア 平成26年9月まで 653,280千円 6/12 143.35/1000 46,824( 0)
							イ 平成26年10月から 653,280千円 6/12 145.12/1000 47,402( 0)
							(2)労働保険料 653,280千円 13.5/1000 8,820( 0)
							3 児童手当拠出金 653,280千円 1.5/1000 980( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						4 自動車維持費 11台 @15,000 12月 1.05 2,079( 0)
050	わかものハローワーク等 における若年者等への支 援に必要な経費	1,718,186	3,819,183		2,100,997	(青 H00)
02	就職支援ナビゲーター等 の配置	1,414,205	2,539,507		1,125,302	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	1,170,024	2,098,687		928,663	[ 安定所 ]
						1 就職支援ナビゲーターの配置 2,098,687( 1,170,024)
						( 1 ) 就職支援ナビゲーター
						( 95,520 ) (9/10(一般))
						149,520人日 = 623人 × 20日 × 12月 2,034,967( 1,170,024)
						(フリーター等正規雇用化支援事業からの振り替え)
						623人 = 398人+225人
						( 既存分 ) ( キャリアアップHWからの振り替え )
						( 2 ) 職業相談員の配置 7,200人日 @8,850 63,720( 0)
						7,200 = 30人 × 20日 × 12月
06085-	122-08-6010 委員等旅費	31,508	54,799		23,291	[ 安定所 ]
						1 就職支援ナビゲーター活動旅費 54,799( 31,508)
						( 1 ) 求人開拓旅費
						ア 管内旅費 (14,328) (9/10(一般))
						22,428回 @975 10/10 21,867( 12,573)
						22,428回 = 623人 × 月3回 × 12月
						( 2 ) 応募前企業見学等訪問・同行面接旅費 32,932( 18,935)
						ア 管内旅費 (4,776) (9/10(一般))
						7,476回 = 623人 × 月1回 × 12月 @975 10/10 7,289( 4,191)
						イ 管外旅費 (4,776) (9/10(一般))
						7,476回 = 623人 × 月1回 × 12月 @3,430 10/10 25,643( 14,744)
06085-	123-09-1010 庁 費	212,673	386,021		173,348	[ 安定所 ]
						1 就職支援ナビゲーター等の配置 386,021( 212,673)
						( 1 ) 借料及び損料 51,835( 28,434)
						ア 机(レンタル)
						(398) (9/10(一般))
						653台 @25,200 1.05 10/10 17,278( 9,478)
						イ 椅子(レンタル)
						( 796) (9/10(一般))
						1,306台 @25,200 1.05 10/10 34,557( 18,956)
						1,306台 = 653台 × 2人
						( 2 ) 保険料 331,038( 182,484)
						ア 社会保険料 302,705( 166,688)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ア)平成26年9月まで (1,170,024) (141.58/1,000) 2,098,687千円 6/12月 143.35/1,000 (相談員謝金年額) (料率) 150,424( 82,826) 料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 7.75/1,000 ・厚生年金 85.60/1,000
					(イ)平成26年10月以降 (1,170,024) (143.35/1,000) 2,098,687千円 6/12月 145.12/1,000 (相談員謝金年額) (料率) 152,281( 83,862) 料率の内訳 ・健康保険 50.00/1,000 ・介護保険 7.75/1,000 ・厚生年金 87.37/1,000
					イ 労働保険料 (1,170,024) (相談員謝金年額) 2,098,687千円 13.50/1,000 (料率) 28,333( 15,796)
					(3)児童手当拠出金 (1,170,024) (相談員謝金年額) 2,098,687千円 1.50/1,000 (料率) 3,148( 1,755)
03	わかものハローワークの 設置に必要な経費	282,750	1,115,438	832,688	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	4,666	48,384	43,718	[安定所] 1 わかものハローワークの設置 (1)臨床心理士謝金 ( 144) (9/10(一般)) 1,344日 @9,000 4時間 10/10 1,344日 = 4日 x 12月 x 28所 48,384( 4,666)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	4,675	8,658	3,983	[安定所] 1 わかものハローワークの設置 (1)企業指導等旅費 (5,328) (9/10(一般)) 8,880回 @975 10/10 4,848回 = 202所 x 月2回 x 12月 8,658( 4,675) 4,032回 = 28所 x 月12回 x 12月
06085-	123-09-1010 庁 費	133,441	508,695	375,254	[安定所] 1 わかものハローワークの設置 508,695( 133,441) (1)備品費 ア 間仕切り等 432,247千円 0.2 (24年度実績) (新設率) 86,449( 0) (2)消耗品費 1,481( 143) ア トナー等(購入) (72) (9/10(一般)) 672本 @600 1.05 10/10 672本 = 28所 x 月2本 x 12月 423( 41)



要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							イ コピー用紙(購入)		
							(72) (9/10(一般)) 672箱 = 28所 × 1,500 1.05 10/10 月2箱 × 12月	1,058(	102)
							(3) 印刷製本費		
							ア 支援内容案内書(大)印刷費		
							(124,440) (205.74) (9/10(一般)) 235,000部 @51.08 1.05 10/10 (パンフレット A4 20頁 局単価) 235,000部 = 1,000部 × 230所 + 5,000部	12,604(	24,194)
							(4) 通信運搬費	215,901(	103,097)
							ア 業務用電話		
							(7,524) (9/10(一般)) 8,520回線 @2,500 1.05 10/10 600回線 = 10所 5回線 12月 7,920回線 = 220所(わかもの支援コーナー設置数) 3回線 12月	22,365(	17,775)
							イ 電話使用料		
							(1,504,800) (60) (9/10(一般)) 1,152,000回線 @160 1.05 10/10 96,000回線 = 10所 月800通話 12月 1,056,000回線 = 220所(わかもの支援コーナー設置数) 月400通話 12月	193,536(	85,322)
							(5) 光熱水料 (年間見込額)	156,642(	4,579)
							ア 電気料		
							(1,413) (3) (9/10(一般)) @4,662千円 0.7 1.2 28所 1年 10/10 (実績平均) (安全率)	109,650(	3,205)
							イ 上水道		
							(1,413) (3) (9/10(一般)) @4,662千円 0.1 1.2 28所 1年 10/10 (実績平均) (安全率)	15,664(	458)
							ウ 下水道		
							(1,413) (3) (9/10(一般)) @4,662千円 0.1 1.2 28所 1年 10/10 (実績平均) (安全率)	15,664(	458)
							エ ガス料		
							(1,413) (3) (9/10(一般)) @4,662千円 0.1 1.2 28所 1年 10/10 (実績平均) (安全率)	15,664(	458)
							(6) 借料及び損料	14,818(	1,428)
							ア コピー機(レンタル)		
							(3) (9/10(一般)) 28台 @294,000 1.05 10/10	8,644(	833)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ FAX(レンタル) (3) (9/10(一般)) 28台 @210,000 1.05 10/10 6,174( 595)
						(7) 雑役務費 ア 入居工事費等 13千円/m <sup>2</sup> 200m <sup>2</sup> 8所 20,800( 0)
06085- 123-09-5010	土地建物借料	139,968	549,701	409,733	1 わかものハローワークの設置 (1) わかものハローワーク土地建物借料 (155,520) (9/10(一般)) 549,701千円 10/10 155,520千円 = 3,600千円 × 1.2 × 3所 × 12月 (月額借料) (安全率) (東京・愛知・大阪) 394,181千円(29所実績) 155,520千円+394,181千円 = 549,701千円	
05	わかもの各種セミナーの実施	2,406	25,606	23,200		
06085- 129-06-0110	諸謝金	285	3,629	3,344	[安定所] 1 セミナー講師謝金 (36) (8,800) (9/10(一般)) 336回 @10,800 1 10/10 336回 = 28所 × 月1回 × 12月 10,800 = @2,700 × 4	
06085- 122-08-6010	委員等旅費	111	1,152	1,041	[安定所] 1 わかものに対する各種セミナーの実施 (1) 各種セミナー講師旅費 (36) (9/10(一般)) 336回 @3,430 1 10/10 1,152( 111)	
06085- 123-09-1010	庁費	2,010	20,825	18,815	[安定所] 1 わかものに対する各種セミナーの実施 (1) 印刷製本費 ア 各種セミナーテキスト作成 (1,080) (72.6) (9/10(一般)) 10,080部 @71.0 1.05 10/10 (軽印刷 A4 20頁 9ボ 局単価) 10,080部 = 28所 × 1回30名 月1回 12月	
10	わかもの就職面接会等の実施				2 わかものに対する各種セミナーの実施 (1) 借料及び損料 ア 各種セミナー会場借料 (36) (9/10(一般)) 336回 @56,900 1.05 10/10 336部 = 28所 × 月1回 × 12月 20,074( 1,936)	
06085- 123-09-1010	庁費	18,825	138,632	119,807	[安定所]	138,632( 18,825)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 印刷製本費 (1) 就職面接会用求人情報作成 22,208( 7,598) ア 求人情報の作成 (103,200) (72.6) (9/10(一般)) 282,400部 @71.0 1.05 10/10 1 21,053( 7,080) (軽印刷 A4 20頁 9ボ 局単価) 80,800部 = 202所 × 4回/年 × 100部 201,600部 = 28所 × 2回/年 × 12月 × 300部 イ 面接会開催通知の作成 (40,920) (9/10(一般)) 82,062通 @13.4 1.05 10/10 1 1,155( 518) (軽印刷 A4 20頁 9ボ 局単価) 82,062通 = 27,354社 × 3部 (新卒応援HUI実績) 2 借料及び損料 (1) 面接会会場借料 ( 72) (9/10(一般)) 672回 @165,000 1.05 10/10 1 116,424( 11,227) 672 = 28所 × 月2回 × 12月 060 「若者応援企業宣言」事業に必要な経費 270,775 312,501 41,726 05 「若者応援企業宣言」事業の周知等に必要な経費 89,086 89,047 39 06085- 129-06-0110 諸 謝 金 13,381 13,439 58 [ 労働局 ] 13,439( 13,381) 1 若者応援本部の実施 (1) 参与等への謝金 47都道府県 13人 @7,300 3回 13,381( 13,381) 13人 = 1人(教育委員会) + 1人(県私学担当) + 1人(県労政担当) + 2人(高校代表) + 2人(大学代表) + 3人(中小企業代表) + 3人(労働組合) 2 シンボルマーク選定に係る経費 ア 選定委員謝金 4人 @7,300 2回 58( 0) 4人 = 高1、大1、中小企業2 06085- 122-08-2010 職 員 旅 費 2,109 2,109 0 [ 本省 ] 1 若者応援本部の実施 (1) 職員旅費 46都道府県 1人 @33,900 1回 1,559( 1,559) (31,700 + 2,200) [ 労働局 ] 1 若者応援本部の実施 (1) 職員旅費 47都道府県 4人 @975 3回 550( 550) 4人 = 4人(安定行政) 計 2,109( 2,109) 06085- 122-08-6010 委員等旅費 1,787 1,795 8 [ 労働局 ]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	71,809	71,704		105	1 若者応援本部の実施 1,795( 1,787) (1) 参与等への旅費 47都道府県 13人 @975 3回 1,787( 1,787) (2) 選定委員旅費 4人 @975 2回 8( 0) (労働局) 71,704( 71,809) 1 若者応援本部の実施 6,411( 6,441) (1) 借料及び損料 47都道府県 @14,800 3回 1.05 2,191( 2,191) (局主催20-50人 半日(午前)) (2) 会議費 (120) 47都道府県 17人 @108 3回 1.05 272( 302) (3) 賃金 47都道府県 5日 @5,600 3回 3,948( 3,948) 2 「若者応援企業宣言」基準及び宣言企業シンボルマークの周知 65,293( 65,368) (1) 印刷製本費 13,144( 13,155) ア 宣言基準周知用リーフレット作成 (2,040,996) (5.97) 2,056,657部 @5.92 1.05 12,784( 12,794) 雇用保険適用事業所数(平成24年度平均)(リーフレット印刷片面一式印刷50,000部A4) イ 宣言基準周知用ポスター作成 (68.68) 5,000部 @68.49 1.05 360( 361) ( 5,000部 = 47局 × 100部 + 300部 ) (2) 通信運搬費 ア 宣言基準周知用ポスター送付 (8,405) 8,138所 @240.0 1,953( 2,017) 437所 × 1 + 57所 × 1 + 3所 × 1 + 5,022枚 × 1 + 783大学 × 1 + 1,742所(商工会数) + 47局 × 1 + 47県 × 1 = 8,138所 (3) 雑役務費 50,196( 50,196) ア 宣言事業及び宣言基準の新聞広告掲載 47局 1回 @534,000 25,098( 25,098) (毎日突出中5.25cm × 2段) イ 宣言事業及び宣言企業PRの新聞広告掲載 47局 1回 @534,000 25,098( 25,098) (毎日突出中5.25cm × 2段)
	10 若者応援企業の人材確保 支援に必要な経費	181,689	223,454		41,765	
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,556	5,575		3,019	[本省] 1 職場定着指導旅費 7ブロック 1回/年 2人 @33,070 463( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					[ 安定所 ] 5,112( 2,556)
					1 求人票作成指導旅費 (1,311) 2,622回 @975 ( 2,622回 = 437所 × 0.5 × 12月 ) 2,556( 1,278)
					2 職場定着指導旅費 (1,311) 2,622回 @975 ( 2,622回 = 437所 × 0.5 × 1回 × 12月 ) 2,556( 1,278)
					計 5,575( 2,556)
	06085- 123-09-1010 庁 費	179,133	217,879	38,746	[ 安定所 ] 217,879( 179,133)
					1 宣言企業PR冊子の作成 80,117( 81,483)
					( 1 ) 印刷製本費 (484,212) 476,492部 @152.00 1.05 76,048( 77,280) ( 軽印刷50頁90ポイント5000部 ) 437所 × 100部 + 57所 × 500部 + 3所 × 500部 + 160,242人 × 1部 + 783大学 × 300部 + 5,300(宣言企業用) + 47局 × 50部 = 476,492部
					( 2 ) 通信運搬費 (8,405) 8,138所 @500 4,069( 4,203) 437所 × 1 + 57所 × 1 + 7所 × 1 + 5,022枚 × 1 + 783大学 × 1 + 1,742所(商工会数) + 47局 × 1 + 47県 × 1 = 8,138所
					2 若者応援企業見学会の開催 54,380( 54,380)
					( 1 ) 印刷製本費 ア 企業用小冊子(見学会参加者配布)の作成 21,850部 @65.00 1.05 1,491( 1,491) ( 総参加者数(見込み) (軽印刷5000部20頁4号) ) ( 21,850部 = 437所 × 1回 × 50名 )
					( 2 ) 借料及び損料 ア バス借り上げ 219回 @230,000 1.05 52,889( 52,889) ( 219回 = 437所 × 1回 × 0.5 )
					3 若者応援企業就職面接会・企業説明会の開催 80,224( 40,112)
					( 1 ) 印刷製本費 15,082( 7,540) ア 就職面接会求人情報の作成 (47,000) 94,000部 @76.40 1.05 7,541( 3,770) ( ポスター印刷3色刷り5000部 ) ( 47局 × 500部 × 4回 = 94,000部 )
					イ 企業説明会情報の作成 (47,000) 94,000部 @76.40 1.05 7,541( 3,770) ( ポスター印刷3色刷り5000部 ) ( 47局 × 500部 × 4回 = 94,000部 )

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 借料及び損料 65,142( 32,572)
						ア 就職面接会場借料 (94) 188回 @165,000 1.05 32,571( 16,286) ( 188回 = 47局 × 4回 )
						イ 企業面接会場借料 (94) 188回 @165,000 1.05 32,571( 16,286) ( 188回 = 47局 × 4回 )
						4 就職面接会の開催
						(1) 賃金
						ア 開催業務補助賃金 564人日 @5,600 3,158( 3,158)
065	被災地における新卒者等 への就職支援	248,207	0		248,207	
30	学卒ジョブサポーターの 配置	235,739	0		235,739	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	195,984	0		195,984	[ 安定所 ]
						1 学卒ジョブサポーターの配置
						(120) 0人 @13,610 20日 12月 1/2(一般) 0( 195,984)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	2,051	0		2,051	[ 安定所 ]
						1 学卒ジョブサポーター活動旅費 0( 2,051)
						(1) 求人開拓旅費 0( 586)
						ア 管内旅費
						(120) (8) 0人 @975 7回 0.9 1/2(一般) 0( 421) 8回 (159,626) ÷ 2,128人 × 0.1(調整率) (24年度実績)
						イ 管外旅費
						(120) (8) 0人 @3,430 7回 0.1 1/2(一般) 0( 165)
						(2) 個別出張相談旅費 0( 1,245)
						ア 管内旅費
						(120) (17) 0人 @975 15回 0.9 1/2(一般) 0( 895) 15回 ( 82,765 ) ÷ 2,180人 × 0.4(調整率) (24年度実績)
						イ 管外旅費
						(120) (17) 0人 @3,430 15回 0.1 1/2(一般) 0( 350)
						(4) 職場適応指導旅費 0( 220)
						ア 管内旅費
						(120) 0人 @975 3回 0.9 1/2(一般) 0( 158) 3回 ( 4,754人 × 41.4% + 53,607人 × 20.7%

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費	37,704	0	37,704	<p>+ 135,501人 × 13.4% ) ÷ 2,180人 ) × 0.2(調整率)</p> <p>イ 管外旅費</p> <p>(120) 0人 @3,430 3回 0.1 1/2(一般) 0( 62)</p> <p>[ 安定所 ]</p> <p>1 学卒ジョブサポーターの配置 0( 37,704)</p> <p>( 1 ) 借料及び損料 0( 6,086)</p> <p>ア 机(レンタル)</p> <p>(60) 0台 @25,200 1.05 1/2(一般) 0( 794) 0台 = 60台 × 1/2</p> <p>イ 椅子(レンタル)</p> <p>(120) 0台 @25,200 1.05 1/2(一般) 0( 1,588)</p> <p>ウ レンタカー(レンタル)</p> <p>(8) 0台 @73,500 12月 1.05 1/2(一般) 1 0( 3,704) 0台 = 0台 × 1/15</p> <p>( 2 ) 保険料 0( 30,568)</p> <p>ア 社会保険料 0( 27,922)</p> <p>(ア)平成26年9月まで</p> <p>(195,984) (141.58/1,000) 0千円 6/12月 143.35/1,000 (相談員謝金年額) (料率)</p> <p>料率の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険 50.00/1,000</li> <li>・介護保険 7.75/1,000</li> <li>・厚生年金 85.60/1,000</li> </ul> <p>(イ)平成26年10月以降</p> <p>(195,984) (143.35/1,000) 0千円 6/12月 145.12/1,000 (相談員謝金年額) (料率)</p> <p>料率の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険 50.00/1,000</li> <li>・介護保険 7.75/1,000</li> <li>・厚生年金 87.37/1,000</li> </ul> <p>イ 労働保険料 (195,984) (相談員謝金年額) 0千円 13.50/1,000 (料率) 0( 2,646)</p> <p>( 3 ) 児童手当拠出金 (195,984) (相談員謝金年額) 0千円 1.50/1,000 (料率) 0( 294)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(4)自動車維持費
							(8) 0台 @15,000 12月 1.05 1/2(一般) 0( 756)
35	各種就職面接会の実施	12,468	0			12,468	
06085-	122-08-2010 職員旅費	369	0			369	[安定所] 0( 369)
							1 被災新卒者等支援就職面接会の実施
							(1) 求人開拓旅費 0( 170)
							ア 東京会場(前年度限りの経費)
							(6) 0回 200社 1/4 @975 1/2(一般) 0( 146) (1回当たり参加企業×1回)(1日当たり4社)
							イ 被災地会場
							(2) 0回 100社 1/4 @975 1/2(一般) 0( 24) (1回当たり参加企業×2回)(1日当たり4社)
							2 就職面接会の継続的な提供(前年度限りの経費)
							(1) 求人開拓旅費
							(2) 12月 0回 17局 @975 1/2(一般) 0( 199) 17局=3局(岩手、宮城、福島)+6局(青森、秋田、山形、茨城、栃木、新潟)+ 4局(埼玉、千葉、東京、神奈川)+4局(愛知、大阪、広島、福岡)
06085-	123-09-1010 庁費	12,099	0			12,099	[安定所]
							1 被災新卒者等支援就職面接会の実施 0( 12,099)
							(1) 印刷製本費 0( 208)
							ア 求人情報の作成
							(2,300) (71) 0部 @999 1.05 1/2(一般) 0( 86) (軽印刷 A4 20頁 9ボ 局単価) 0部 = 0回(東京会場) × 200人 + 2回(被災地会場) × 50人 + 1,000(予備)
							イ 面接会開催通知の作成
							(950) (39.15) 0部 @76.4 1.05 1/2(一般) 0( 20) (軽(活字組み) A4 5号 局単価) 0部 = 0回(東京会場) × 100社 + 2回(被災地会場) × 50社 + 250(予備)
							ウ 新卒者等活用手引き印刷
							(950) (205.28) 0部 @205.10 1.05 1/2(一般) 0( 102) (パンフレット A4 20頁 局単価)
							(2) 通信運搬費 (950) 0部 @80 1/2(一般) 0( 38)
							(3) 借料及び損料 0( 11,629)
							ア 面接会場借料 0( 5,513)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(ア)東京会場(前年度限りの経費) (6) 0回 @1,610,000 1.05 1/2(一般) 0( 5,072) (見積単価1日)
					(イ)被災地会場 (2) 0回 @420,000 1.05 1/2(一般) 0( 441) (見積単価1日)
					イ 面接直前セミナー会場 (4) 0回 @32,500 1.05 1/2(一般) 0( 68) (労働局主催20-50人 1日)
					ウ バス借上げ (6) 0回 @230,000 4台 1.05 1/2(一般) 0( 2,898) (55人乗りバス 見積単価) (200人÷55人)
					エ 宿泊施設借上げ (6) 0回 @10,000 100人 1.05 1/2(一般) 0( 3,150)
					(4)賃金 ア 就職面接会業務補助賃金 (8) (5) 0回 2人 2日 @5,600 1/2(一般) 0( 224) (東京・愛知・大阪)
070	若年者地域連携事業費				(職業安定局若年者雇用対策室) (計画の大要) フリーターや若年失業者等の増加に歯止めをかけるため、地方公共団体と地域の企業、学校等の連携・協力の下、地域における主体的な取組を推進し、若年者に対するきめ細かな支援を行う。
05	地域関係者との連携による若年者地域連携事業の実施	1,441,918	1,463,430	21,512	
06085-	123-09-1010 庁 費	3,512	3,512	0	青 H00 (安定所) 3,512( 3,512) 1 備品費 (1)ハローワークの併設 562( 562) ア 求人自己検索用パソコン机 5台 @61,000 1.05 320( 320) イ 求人自己検索用パソコン椅子 5台 @46,100 1.05 242( 242) 2 雑役務費 2,950( 2,950) (1)現状回復費 865( 865) (2)支援センターシステム移設経費 2,085( 2,085) (安定所) 81,547( 81,547)
06085-	123-09-5010 土地建物借料	81,547	81,547	0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 125-14-9610	高齢者等雇用安定促進事業委託費	1,356,859	1,378,371		21,512	(青 H00) (労働局)
040	外国人労働者雇用対策費	286,855	347,903		61,048	1 地域関係者との連携による若年者地域連携事業の実施 1,378,371( 1,356,859) 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 ( 213,125) ( 204,429) ( 183,017) ( 261,222) ( 272,812) 予 算 額 213,125 204,429 183,017 261,222 272,812 (職業安定局 外国人雇用対策課) (計画の概要) 外国人労働者の就労適正化及び雇用管理改善等を推進するため、以下の事業を展開する。 (1)外国人労働者対策費 ア.雇用管理援助対策費 外国人労働者の雇用管理援助対策については、「外国人雇用管理アドバイザー」の事業所訪問等により、外国人を雇用する事業主が抱える個別の問題に対する具体的な指導・援助を行う。 イ.外国人雇用サービスセンター等運営費 留学生及び専門的、技術的分野の外国人に職業紹介、職業相談、雇用管理指導等を専門に取り扱う外国人雇用サービスセンターを平成5年から東京都に、平成9年秋から大阪府に、平成20年に名古屋市に、平成21年に福岡市にセンターを設置している。 また、日系人集住地域において、就職の意欲の高い日系人求職者等に対し、担当制により、安定就労に向けた就職支援を行う。 さらに、外国人求職者等に対応するため、外国人の多い公共職業安定所に外国人雇用サービスコーナーを設置し、英語・ポルトガル語等の通訳員を配置する。 (2)外国人指針に基づく雇用管理改善促進 平成19年10月から施行されている改正雇用対策法において、外国人の雇用管理の改善を促進することが国の責務とされたとともに、外国人を雇用する事業主に対しても雇用管理の改善に努めることが努力義務とされたところである。 また、雇用管理の改善を図る指針として、同法に基づき、「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針(平成19年厚生労働省告示第277号。以下、「外国人指針」という。)」を策定したところである。 (3)日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の強化 日系人をはじめとする外国人労働者については、製造現場の請負会社に雇用される例が多く不安定な雇用等の労働環境から、生活が十分に安定しているとは言えない状況にあるが、一旦失業した場合には、これまでの職業経験の蓄積や言語面の問題などから、日本企業で広く安定的な雇用に就くためのスキルを十分に身につけているとは言えないことから、日本人労働者に比べても特に脆弱な立場に置かれている。このため、就職困難な日系人をはじめとする外国人労働者の雇用・生活の安定を確保するために、これらの者に係る雇用対策の強化を図ることとする。
005	雇用管理援助対策費	111,387	111,415		28	
05	雇用管理指導の実施	75,569	75,597		28	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	58,061	58,089		28	(労働局) 1 セミナー講師謝金 (5,600) 47時間 @6,200(省単価) 291( 263) 47回(1局につき1回/年) 100人程度規模 47時間=1人×1時間×47局 [安定所] 1 就職支援ナビゲーター(日系人支援分) 15人 20日 12月 @13,610 48,996( 48,996)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 外国人雇用管理アドバイザー帯同謝金 9,780件 @9,000 0.1 8,802( 8,802)
						計 58,089( 58,061)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	3,321	3,321		0	( 労働局)
						1 セミナー出席旅費 134件 @3,430(局単価) 460( 460)
						[ 安定所]
						1 事業所訪問指導旅費 9,780件 @975 0.3 2,861( 2,861)
						計 3,321( 3,321)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	4,148	4,148		0	[ 労働局]
						1 セミナー講師旅費 47人 @3,430(局単価) 161( 161)
						[ 安定所]
						1 就職支援ナビゲーター(日系人支援分)活動旅費 15人 20日 12月 @975 3,510( 3,510)
						2 外国人雇用管理アドバイザー帯同旅費 9,780人 @975 0.1 0.5 477( 477)
						計 4,148( 4,148)
	06085- 123-09-1010 庁 費	10,039	10,039		0	[ 労働局]
						1 印刷製本費 ( 1 ) セミナー配布資料印刷費 587( 674)
						(2,547) 2,220部 @251.94 1.05 (B5、50頁、5号)
						2 借料及び損料 ( 1 ) 会場借料 47回 @33,400(局単価) 1.05 1,648( 1,648)
						47回 = 47局 × 1回/年 地方局開催 午後 80 ~ 100人
						[ 安定所]
						1 保険料(就職支援ナビゲーター(日系人支援分)) 7,730( 7,643)
						ア 社会保険料 7,068( 6,981)
						(ア)平成26年9月まで 48,996千円 6/12 (141.58/1,000) 143.35/1,000 3,512( 3,469)
						(イ)平成26年10月以降 48,996千円 6/12 (143.35/1,000) 145.12/1,000 3,556( 3,512)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							イ 労働保険料 48,996千円 13.50/1,000 662( 662)
							2 児童手当拠出金(就職支援ナビゲーター(日系人支援分)) 48,996千円 1.5/1,000 74( 74)
							計 10,039( 10,039)
10	外国人雇用管理アドバイザーの委嘱	35,818	35,818			0	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	33,300	33,300			0	(安定所) 1 外国人雇用管理アドバイザーに対する謝金 3,700件 @9,000(実勢単価) (3,700件=過去5年(H24年実績)) 33,300( 33,300)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	238	238			0	(安定所) 1 外国人雇用管理アドバイザー事業所訪問職員随行旅費 694件 @3,430(局単価) 0.1(職員随行率) 238( 238)
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	2,280	2,280			0	[安定所] 1 雇用管理指導活動旅費(事業主依頼分) 2,338件 @975(局単価) 2,280( 2,280)
010	外国人雇用サービスセンター等運営費	175,468	236,488			61,020	
03	留学生に対する総合的な就職支援	0	64,582			64,582	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	0	43,185			43,185	(安定所) 1 学卒ジョブサポーター(留学生支援分)謝金 26人 20日 12月 @13,610 1/2(一般負担) 42,463( 0)
							2 関係機関等連絡会議出席謝金 40人 @6,100 1/2(一般負担) (40人=委員5人×年2回×4所) 122( 0)
							3 メンタープログラムアドバイス謝金 100人日 @12,000 1/2(一般負担) (100人日=東京40人日、大阪20人日、愛知20人日、福岡20人日) 600( 0)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	0	440			440	(安定所) 1 学卒ジョブサポーター(留学生支援分) 4人 @38,300 1回/年 1/2(一般負担) (4人=東京、大阪、愛知、福岡) 77( 0)
							2 大学等出張相談費 2人 23校 @975 1回/月 12月 1/2(一般負担) 269( 0)
							3 連絡調整旅費 4地域 @975 4回/月 12月 1/2(一般負担) 94( 0)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-6010	委員等旅費	0	5,591		5,591	(安定所) 5,591( 0) 1 学卒ジョブサポーター(留学生支援分)活動旅費 5,542( 0) ( 1 ) 求人開拓旅費 1,909( 0) ア 管内旅費 26人 @975 2回/月 12月 1/2(一般負担) 304( 0) イ 管外旅費 26人 @3,430 3回/月 12月 1/2(一般負担) 1,605( 0) ( 2 ) 学校訪問旅費 509( 0) ア 管内旅費 26人 @975 5回/年 1/2(一般負担) 63( 0) イ 管外旅費 26人 @3,430 10回/年 1/2(一般負担) 446( 0) ( 3 ) 個別出張相談旅費 1,909( 0) ア 管内旅費 26人 @975 2回/月 12月 1/2(一般負担) 304( 0) イ 管外旅費 26人 @3,430 3回/月 12月 1/2(一般負担) 1,605( 0) ( 4 ) 職場適応指導旅費 687( 0) ア 管内旅費 26人 @975 1回/月 12月 1/2(一般負担) 152( 0) イ 管外旅費 26人 @3,430 1回/月 12月 1/2(一般負担) 535( 0) ( 5 ) 留学生向けセミナー出張旅費 30( 0) ア 管内旅費 8校 @975 1/2(一般負担) 4( 0) イ 管外旅費 15校 @3,430 1/2(一般負担) 26( 0) ( 6 ) 学卒ジョブサポーター(留学生支援分)経験交流会出席旅費 26人 @38,300 1回/年 1/2(一般負担) 498( 0) 2 メンタープログラム大学就職面接会出張旅費 100人日 @975 1/2(一般負担) 49( 0)
06085- 123-09-1010	庁 費	0	15,366		15,366	(安定所) 15,366( 0) 1 保険料 ( 1 ) 学卒ジョブサポーター(留学生支援分) 6,700( 0) ア 社会保険料 6,126( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考						
							(ア)平成26年9月まで	42,463千円	6/12	143.35/1000	3,044(	0)	
							(イ)平成26年10月まで	42,463千円	6/12	145.12/1000	3,082(	0)	
							イ 労働保険料	42,463千円		13.50/1000	574(	0)	
							2 児童手当拠出金						
							(1)学卒ジョブサポーター(留学生支援分)						
							42,463千円	1.5/1000			64(	0)	
							3 印刷製本費				250(	0)	
							(1)留学生セミナー向け配布用資料				43(	0)	
							1,150部	@71	1.05	1/2(一般負担)			
							(軽印刷 A420頁 9ポ)						
							(2)集団面接会配布用資料				88(	0)	
							1,150部	@145	1.05	1/2(一般負担)			
							(軽印刷 A420頁 5号)						
							(3)就職希望登録票 印刷				26(	0)	
							12,054枚	@4.13	1.05	1/2(一般負担)			
							H24留学生数 137,756 × 1/4 × 0.35(登録率)						
							(4)就職内定状況調査票 印刷				86(	0)	
							12,054枚 1.1(予備)	@4.13	3回/年	1.05	1/2(一般負担)		
							(5)関係機関等連絡会議配布用資料				7(	0)	
							40人	@346.07	1.05	1/2(一般負担)			
							4 通信運搬費				3,091(	0)	
							(1)求人開拓に関する経費				1,497(	0)	
							ア 電話通信料						
							26人 @160	2回/日	20日	12月	1/2(一般負担)	998(	0)
							イ 郵送料						
							26人 @80	2通/日	20日	12月	1/2(一般負担)	499(	0)
							(2)各種調査に関する経費				1,594(	0)	
							ア 就職内定状況調査票						
							12,054枚 1.1(予備)	@80	3回/年	1/2(一般負担)	1,591(	0)	
							イ 関係機関等連絡会議開催通知						
							40人	@130		1/2(一般負担)	3(	0)	
							5 借料及び損料				5,261(	0)	
							(1)集団面接会会場借料				1,240(	0)	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 東京 @1,170,000 (東京NSビル全展示ホール) 1回/年 1/2(一般負担) 585( 0)
							イ 大阪 @500,000 (大阪国際会議場大ホール) 1回/年 1/2(一般負担) 250( 0)
							ウ 愛知 @450,000 (名古屋東急ホテル) 1回/年 1/2(一般負担) 225( 0)
							エ 福岡 @360,000 (福岡国際会議場多目的ホール) 1回/年 1/2(一般負担) 180( 0)
							(2) 関係機関等との連絡会議の開催 @9,000 2回 4箇所/年 1/2(一般負担) 36( 0) (安定所主催、20人以下、午後、局単価)
							(3) パソコン(レンタル) 26人 @24,330 12月 1.05 1/2(一般負担) 3,985( 0)
05	外国人職業紹介等サービス事業	31,945	31,966			21	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	30,095	30,095			0	(安定所) 30,095( 30,095) 1 職業相談員(外国人等担当)謝金 11人 20日 12月 @8,890 1/2(一般負担) 11,735( 11,735) (11人 = 東京6人+大阪3人+名古屋2人) 2 通訳謝金 18,360( 18,360) 2,160人日 @17,000 1/2(一般負担) (2,160人日 = 12人 x 月15日 x 12月) (12人 = 東京6人+大阪3人+名古屋3人)
06085-	123-09-1010 庁 費	1,850	1,871			21	(安定所) 1,871( 1,850) 1 保険料 (1) 職業相談員(外国人等担当) 1,853( 1,832) ア 社会保険料 1,694( 1,673) (ア) 平成26年9月まで 11,735千円 6/12 (141.58/1,000) 143.35/1,000 842( 831) (イ) 平成26年10月以降 11,735千円 6/12 (143.35/1,000) 145.12/1,000 852( 842) イ 労働保険料(雇用保険料) 11,735千円 13.50/1,000 159( 159) 2 児童手当拠出金

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 職業相談員(外国人等担当) 11,735千円 1.5/1,000 18( 18)
10	雇用管理サービス事業					(安定所)
06085-129-06-0110	諸謝金	2,088	2,088		0	1 雇用管理アドバイザー謝金 2,088( 2,088)
15	センターの設置・運営に係る経費	49,729	47,272		2,457	29人日 12月 @12,000 1/2(一般負担) (東京15人日、大阪6人日、名古屋4人日、福岡4人日)
06085-122-08-2010	職員旅費	55	28		27	(安定所) 1 施設を管理・巡回するための経費 (110) (23) 56千円(H24実績) 1/2(一般負担) 28( 55)
06085-123-09-1010	庁費	9,368	8,547		821	(安定所) 8,547( 9,368) 1 光熱水料 2,251( 3,319) (1) 電気料 (4,272) (23) 2,136千円(H24実績) 1/2(一般負担) 1,068( 2,136) (2) 上水道 (23) 472千円(H24実績) 1/2(一般負担) 236( 236) (3) 下水道 (23) 500千円(H24実績) 1/2(一般負担) 250( 250) (4) ガス料 (23) 1,394千円(H24実績) 1/2(一般負担) 697( 697) 2 通信運搬費 (1) 電話料 (4,588) (23) 2,324千円(H24実績) 1/2(一般負担) 1,162( 2,294) 3 借料及び損料 (1) コピー機借上料 (3,346) (23) 6,252千円(H24実績) 1/2(一般負担) 3,126( 1,673) 4 雑役務費 (1) 共益費 (3,034) (23) 3,960千円(H24実績) 1/2(一般負担) 1,980( 1,517)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					5 消耗品費
					(1,130) (23) 56千円(H24実績) 1/2(一般負担) 28( 565)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	40,306	38,697	1,609	(安定所)
					1 外国人雇用サービスセンター建物借料 38,697( 40,306)
					(1)大阪センター @22,646千円 1/2(一般負担) 11,323( 11,323)
					(2)名古屋センター @15,028千円 1/2(一般負担) 7,514( 7,514)
					(3)東京センター (42,938) @39,720千円 1/2(一般) 19,860( 21,469)
25	日系人に対する情報提供 基盤の整備	1,237	1,239	2	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	1,067	1,067	0	(安定所)
					3 日系人に対する情報提供基盤の整備
					(1)職業相談員(外国人等担当)
					1人 20日 12月 @8,890 1/2(一般負担) 1,067( 1,067)
	06085- 123-09-1010 庁 費	170	172	2	(安定所) 172( 170)
					1 保険料
					(1)職業相談員(外国人等担当) 170( 168)
					ア 社会保険料 155( 153)
					(ア)平成26年9月まで 77( 76)
					1,067千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (141.58/1000) 143.35/1000(料率)
					(イ)平成26年10月以降 78( 77)
					1,067千円(相談員謝金年額) 6/12(月数) (143.35/1000) 145.12/1000(料率)
					イ 労働保険料(雇用保険料)
					1,067千円(相談員謝金年額) 13.5/1000 15( 15)
					2 児童手当拠出金(職業相談員(外国人等担当))
					1,067千円(相談員謝金年額) 1.5/1000 2( 2)
30	日系人に対する就職促進 の整備	20,795	20,827	32	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	17,965	17,965	0	(安定所)
					1 就職支援ナビゲーター(日系人支援分)
					11人 20日 12月 @13,610 1/2(一般負担) 17,965( 17,965)
	06085- 123-09-1010 庁 費	2,830	2,862	32	(安定所) 2,862( 2,830)
					1 保険料
					(1)就職支援ナビゲーター(日系人支援分) 2,835( 2,803)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 社会保険料 2,592( 2,560)
							(ア)平成26年9月まで 17,965千円 6/12 (141.58/1,000) 143.35/1,000 1,288( 1,272)
							(イ)平成26年10月以降 17,965千円 6/12 (143.35/1,000) 145.12/1,000 1,304( 1,288)
							イ 労働保険料 17,965千円 13.5/1,000 243( 243)
							2 児童手当拠出金（就職支援ナビゲーター（日系人支援分）） 17,965千円 1.5/1,000 27( 27)
35	日系人就業環境改善事業		1,844	1,844		0	
	06085- 122-08-2010 職員旅費		1,827	1,827		0	(本省) 1 日本国とブラジル国の政府間の折衝に係る旅費 2人 @1,826,920 1/2（一般負担） 1,827( 1,827)
							航空運賃 1,698,300 宿泊 <del>1,366,200円</del> @13,500×4泊 = 54,000円 日当 @4,500×7日 = 31,500円 支度料 @43,120 = 43,120円 合計 1,446,200円 1,826,920
	06085- 123-09-1010 庁費		17	17		0	(本省) 1 雑役務費 (1) ブラジルにおける車両借上げ費 17( 17)
							@US\$85 5日 (80) 82円 1/2（一般負担） (サンパウロ市内、1日8時間、運転手付)
40	外国人雇用サービスコー ナーの運営		67,830	66,670		1,160	
	06085- 129-06-0110 諸謝金		65,450	65,450		0	(安定所) 1 通訳員 7,700人日 @17,000 1/2（一般負担） 65,450( 65,450) (7,700人日 = 24年度配賦実績)
	06085- 122-08-2010 職員旅費		8	8		0	(安定所) 1 施設を管理・巡回するための経費 (23) 16千円（H24実績） 1/2（一般負担） 8( 8)
	06085- 123-09-1010 庁費		652	289		363	(安定所) 1 光熱水料 152( 202)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 電気代 $\frac{(23)}{100 \text{千円 (H24実績)}} \times \frac{1}{2} \text{ (一般負担)}$ 50( 50)
						(2) 上水道 $\frac{(102)}{52 \text{千円 (H24実績)}} \times \frac{1}{2} \text{ (一般負担)}$ 26( 51)
						(3) 下水道 $\frac{(102)}{52 \text{千円 (H24実績)}} \times \frac{1}{2} \text{ (一般負担)}$ 26( 51)
						(4) ガス料 $\frac{(23)}{100 \text{千円 (H24実績)}} \times \frac{1}{2} \text{ (一般負担)}$ 50( 50)
						2 通信運搬費
						(1) 電話料 $\frac{(181)}{46 \text{千円 (H24実績)}} \times \frac{1}{2} \text{ (一般負担)}$ 23( 91)
						3 借料及び損料
						(1) コピー機借上料 $\frac{(180)}{76 \text{千円 (H24実績)}} \times \frac{1}{2} \text{ (一般負担)}$ 38( 90)
						4 雑役務費
						(1) 共益費 $\frac{(178)}{134 \text{千円 (H24実績)}} \times \frac{1}{2} \text{ (一般負担)}$ 67( 89)
						5 消耗品費 $\frac{(360)}{18 \text{千円 (H24実績)}} \times \frac{1}{2} \text{ (一般負担)}$ 9( 180)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	1,720	923		797	(安定所) 1 外国人雇用サービスコーナー土地建物借料 923( 1,720)
	048 日系人集住地域を管轄する公共職業安定所のマッチング機能の整備	1,050,793	1,032,408		18,385	$\frac{(3,441)}{1,846 \text{千円 (H24実績)}} \times \frac{1}{2} \text{ (一般負担)}$
	06085- 129-06-0110 諸謝金	342,034	337,766		4,268	(安定所) 1 職業相談員(外国人等担当)謝金 $\frac{(46)}{44 \text{人 20日 12月 @8,890}}$ 93,878( 98,146) 2 就職支援ナビゲーター(日系人支援分)謝金 15人 20日 12月 @13,610 48,996( 48,996)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							3 就職支援コーディネーター(日系人支援分)謝金 10人 20日 12月 @13,610 32,664( 32,664)
							4 通訳員 2,266時間/週 0.5 48週 @2,983 162,228( 162,228)
	06085- 122-08-2010 職員旅費		7,409	7,409		0	(安定所) 1 求人開拓にかかる旅費 7,409( 7,409) 9安定所 20日 12月 @3,430
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		2,925	2,925		0	(安定所) 2,925( 2,925)
							1 就職支援ナビゲーター(日系人支援分)活動旅費 15人 10日 12月 @975 1,755( 1,755)
							2 就職支援コーディネーター(日系人支援分)活動旅費 10人 10日 12月 @975 1,170( 1,170)
	06085- 123-09-1010 庁費		88,033	88,504		471	(安定所) 88,504( 88,033)
							1 保険料 53,282( 53,350)
							(1) 職業相談員(外国人等担当)分 14,809( 15,308)
							ア 社会保険料 13,541( 13,983)
							(ア)平成26年9月まで (98,146) (141.58/1,000) 93,878千円 6/12 143.35/1,000 6,729( 6,948)
							(イ)平成26年10月以降 (98,146) (143.35/1,000) 93,878千円 6/12 145.12/1,000 6,812( 7,035)
							イ 労働保険料 (98,146) 93,878千円 13.50/1,000 1,268( 1,325)
							(2) 就職支援ナビゲーター(日系人支援分) 7,730( 7,643)
							ア 社会保険料 7,068( 6,981)
							(ア)平成26年9月まで (141.58/1,000) 48,996千円 6/12 143.35/1,000 3,512( 3,469)
							(イ)平成26年10月以降 (143.35/1,000) 48,996千円 6/12 145.12/1,000 3,556( 3,512)
							イ 労働保険料 48,996千円 13.50/1,000 662( 662)
							(3) 就職支援コーディネーター(日系人支援分) 5,153( 5,096)
							ア 社会保険料 4,712( 4,655)
							(ア)平成26年9月まで (141.58/1,000) 32,664千円 6/12 143.35/1,000 2,342( 2,313)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(イ)平成26年10月以降 32,664千円 6/12 (143.35/1,000) 145.12/1,000	2,370(	2,342)
							イ 労働保険料 32,664千円 13.50/1,000	441(	441)
							(4) 通訳員分	25,590(	25,303)
							ア 社会保険料	23,400(	23,113)
							(ア)平成26年9月まで		
							162,228千円 6/12 (141.58/1,000) 143.35/1,000	11,628(	11,485)
							(イ)平成26年10月以降		
							162,228千円 6/12 (143.35/1,000) 145.12/1,000	11,772(	11,628)
							イ 労働保険料 162,228千円 13.50/1,000	2,190(	2,190)
							2 児童手当拠出金 (342,034) 337,766千円 1.5/1000	507(	513)
							3 光熱水料	2,560(	2,549)
							(1) 電気料		
							外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H24実績)	2,360(	2,349)
							(2) 上水道		
							外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H24実績)	52(	52)
							(3) 下水道		
							外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H24実績)	61(	61)
							(4) ガス料		
							外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H24実績)	87(	87)
							4 通信運搬費		
							(1) 電話料		
							外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H24実績)	1,196(	978)
							5 借料及び損料		
							(1) コピー機借上料		
							外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H24実績)	620(	149)
							6 雑役務費		
							(1) 庁舎清掃費等		
							外国人職業相談センター(浜松、豊橋、刈谷)(H24実績)	1,956(	1,548)
							7 賃金		
							(1) 賃金職員 5,063人日 @5,600(局単価)	28,353(	28,353)
							8 消耗品費		

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-5010 土地建物借料		15,258	12,670		2,588	外国人職業相談センター（浜松、豊橋、刈谷）（H24実績） （安定所）
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費		595,134	583,134		12,000	1 外国人職業相談センター（浜松、豊橋、刈谷）（H24実績） （安定所）
050	就職困難者等の支援に必要な経費（雇用安定事業）		4,429,440	4,499,844		70,404	1 日系人就業準備研修事業
004	自治体と連携した就労支援の実施		137,732	133,966		3,766	物 D03 （職業安定局 就労支援室）
	06085- 129-06-0110 諸謝金		107,791	107,791		0	（安定所） 1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 （1）就職支援ナビゲーター謝金 ⑩13,610 月20日 66人 12月 1/2
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		1,544	1,544		0	（安定所） 1 就職支援ナビゲーターによる就職支援 （1）就職支援ナビゲーター活動旅費 ⑩975 3,168 1/2
	06085- 123-09-1010 庁費		28,397	24,631		3,766	（安定所） 1 備品費 （1）就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 ア 事務机等 イ 巡回相談用携帯電話 24台 ⑩26,880 1/2 1.05 （実勢単価） A, B級所 6 × 2台 = 12台 C級所 12 × 1台 = 12台
							2 消耗品費 （1）就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 ア 事務消耗品 3局 ⑩100,000 1/2
							3 通信運搬費 （1）就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 ア 電話基本料等 イ 巡回相談用携帯電話通話料等
							（ア）基本料金 24台 ⑩1,560 12月 1/2 1.05

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(イ)通話料 24台 @10,080 12月 1/2 1.05 1,524( 0)
					4 光熱水料 (1)就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 0( 348)
					ア 電気料 0( 174)
					イ ガス料 0( 66)
					ウ 上水道 0( 59)
					エ 下水道 0( 49)
					5 借料及び損料 4,964( 2,079)
					(1)就職支援ナビゲーター等活動費
					ア 自動車借上料 3局 12月 1台 @71,400 1/2 1,285( 1,285)
					(2)就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 3,679( 794)
					ア コピー機等借料 0( 794)
					イ パソコン等借料 24台 @291,960 1/2 1.05 3,679( 0) (実勢単価)
					A, B級所 6 × 2台 = 12台 C級所 12 × 1台 = 12台
					6 保険料
					(1)就職支援ナビゲーターによる就職支援 17,004( 16,813)
					ア 社会保険料 15,548( 15,357)
					(ア)平成26年9月まで 107,791千円 6/12 (141.58/1,000) 7,726( 7,631) 143.35/1,000
					(イ)平成26年10月以降 107,791千円 6/12 (143.35/1,000) 7,822( 7,726) 145.12/1,000
					イ 労働保険料 107,791千円 13.5/1,000 1,456( 1,456)
					7 児童手当拠出金 (1)就職支援ナビゲーターによる就職支援 107,791千円 1.5/1,000 162( 162)
					8 雑役務費 (1)就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備
					ア 電気等工事費等 0( 1,601)
					9 自動車維持費

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 就職支援ナビゲーター等活動費 3局 1台 @160,000 1/2 1.05 252( 252)
006	生活保護受給者等就労自立促進事業費	3,658,760		3,907,031		248,271	
05	常設型	778,232		851,492		73,260	(物 D03)
06085- 129-06-0110	諸謝金	489,960		489,960		0	(職業安定局 就労支援室) (安定所) 1 就職支援ナビゲーター(一体支援分)による就職支援 (1) 就職支援ナビゲーター(一体支援分)謝金 @13,610 月20日 (3) 2人 12月 (100) 150箇所 1/2 489,960( 489,960)
06085- 122-08-2010	職員旅費	4,485		6,728		2,243	(労働局) 1 地方自治体との連絡会議 (1) 労働局職員出席旅費 (100) 2人 12回 150箇所 @975 1/2 1,755( 1,170) (安定所) 4,973( 3,315) 1 地方自治体との連絡会議 (1) 安定所職員出席旅費 (100) 2人 12回 150箇所 @975 1/2 1,755( 1,170) 2 常設ワンストップ窓口への巡回旅費 (1) 安定所職員巡回旅費 (100) 1人 1回 44週 150箇所 @975 1/2 3,218( 2,145) 計 6,728( 4,485)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	6,435		6,435		0	(安定所) 1 就職支援ナビゲーター(一体支援分)による就職支援 (1) 就職支援ナビゲーター(一体支援分)活動旅費 (3) 2人 1回 44週 (100) 150箇所 @975 1/2 6,435( 6,435)
06085- 123-09-1010	庁費	186,345		243,369		57,024	(労働局) 12,191( 8,127) 1 消耗品費 (1) 連絡会議資料用コピー用紙 (100) 1箱 12回 150箇所 @1,500 1.05 1/2 1,418( 945) 2 借料及び損料 (1) 連絡会議会場借料 (100) 12回 150箇所 @11,400 1.05 1/2 10,773( 7,182)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(安定所) 231,178( 178,218)
							1 備品費
							(1) 新規設置に係る経費
						(36)	一式 50箇所 @3,618,857 1.05 1/2 94,995( 68,396)
							2 消耗品費
							(1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費
						(100) (75,982)	一式 150箇所 @122,000 1.05 1/2 9,608( 3,989)
							3 通信運搬費
							(1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費
						(100) (190,770)	一式 150箇所 @194,286 1.05 1/2 15,300( 10,015)
							4 光熱水料
							(1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費
							ア 電気料
						(100) (138,600)	一式 150箇所 @147,826 1.05 1/2 11,641( 7,277)
							イ ガス料
						(100) (12,160)	一式 150箇所 @12,919 1.05 1/2 1,017( 638)
							ウ 上水道
						(100) (9,027)	一式 150箇所 @9,607 1.05 1/2 757( 474)
							エ 下水道
						(100) (13,546)	一式 150箇所 @14,410 1.05 1/2 1,135( 711)
							5 借料及び損料
							(1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費
						(100) (86,540)	一式 150箇所 @93,333 1.05 1/2 7,350( 4,543)
							6 保険料
							(1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費
							ア 就職支援ナビゲーター(一体支援分) 77,285( 76,418)
							(ア) 社会保険料 70,670( 69,803)
							a 平成26年9月まで
						(141.58/1,000)	489,960千円 6/12 143.35/1,000 35,118( 34,685)
							b 平成26年10月以降
						(143.35/1,000)	489,960千円 6/12 145.12/1,000 35,552( 35,118)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(イ) 労働保険料 489,960千円 13.5/1,000 6,615( 6,615)
							7 児童手当拠出金
							(1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費
							ア 就職支援ナビゲーター(一体支援分)
							489,960千円 1.5/1000 735( 735)
							8 雑役務費
							(1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費
							(100) ( 94,150)
							一式 150箇所 @143,810 1.05 1/2 11,325( 4,943)
							9 自動車維持費
							(1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費
							一式 150箇所 @381 1.05 1/2 30( 0)
							10 燃料費
							(1) 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費
							(100)
							一式 0箇所 @1,505 1.05 1/2 0( 79)
							計 243,369( 186,345)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	91,007	105,000			13,993	1 常設ワンストップ窓口の設置・運営に係る経費
							(100) ( 144,455)(12月)
							一式 150箇所 @1,333,333 1年 1/2 1.05 105,000( 91,007)
	10 巡回型	2,847,351	3,021,322			173,971	(物 D03)
							(職業安定局 就労支援室)
	06085- 129-06-0110 諸謝金	2,177,608	2,258,333			80,725	(労働局) 4,517( 5,452)
							1 「就職準備プログラム」の実施 4,092( 5,074)
							(1) 職場体験講習の実施
							ア 事業所謝金 (841) (11,862)
							235人 @34,000 1/2 3,995( 4,988)
							(2) 職業準備セミナーの実施
							ア 講師謝金 (7,200)
							24人 @8,100 1/2 97( 86)
							2 ブロック会議の開催
							(1) 雇用主ヒアリングの実施
							(7,200)
							7ブロック 5人 @8,100 1/2 3H 425( 378)
							(安定所)
							1 就職支援ナビゲーターによる就職支援

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 就職支援ナビゲーター謝金 (1,330) @13,610 月20日 1,380人 12月 1/2 2,253,816( 2,172,156)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	10,148	10,929		781	計 2,258,333( 2,177,608)
						(本省) 699( 703)
						1 全国会議の開催等
						(1) 業務推進指導職員旅費 29人 1回 (43,820) @43,530 1/2 631( 635)
						2 ブロック会議の開催
						(1) ブロック会議出席旅費 3ブロック 1人 @45,620 1/2 68( 68)
						(労働局) 1,853( 1,853)
						1 全国会議の開催
						(1) 全国会議出席旅費 92人 @38,300 1/2 1,762( 1,762) (92人=46局×2人)
						2 ブロック会議の開催
						(1) ブロック会議出席旅費 7局 1人 @25,870 1/2 91( 91)
						(安定所) 8,377( 7,592)
						1 就職支援ナビゲーターによる就職支援
						(1) 就労支援事業担当責任者活動旅費 (13,400) @975 15,012回 1/2 15,012回=1,251所×1回/月×12月 (福祉事務所) 7,318( 6,533)
						2 ブロック会議の開催
						(1) ブロック会議出席旅費 1,059( 1,059)
						ア 開催局 7局 1人 2所 @3,430 1/2 24( 24)
						イ 開催局以外 40局 1人 2所 @25,870 1/2 1,035( 1,035)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	50,565	63,548		12,983	計 10,929( 10,148)
						(労働局) 58( 58)
						1 「就職準備プログラム」の実施
						(1) 職業準備セミナーの実施
						ア 講師旅費 24人 @3,430 1/2 41( 41)
						2 ブロック会議の開催
						(1) 雇用主ヒアリングの実施 7ブロック 5人 @975 1/2 17( 17)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 33,312( 15,401)
						ア 電話基本料等 0( 15,401)
						イ 巡回相談用携帯電話通話料等 33,312( 0)
						(ア)基本料 288台 @1,560 12月 1/2 1.05 2,830( 0)
						(イ)通話料 288台 @16,800 12月 1/2 1.05 30,482( 0)
						4 借料及び借料
						(1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備 44,144( 67,134)
						ア パソコン等借料 (400) 288台 @291,960 1/2 1.05 44,144( 61,312)
						イ コピー機等借料 0( 5,822)
						5 保険料
						(1) 就職支援ナビゲーターによる就職支援 355,507( 338,782)
						ア 社会保険料 325,080( 309,457)
						(ア)平成26年9月まで (2,172,156) (141.58/1,000) 2,253,816千円 6/12 143.35/1,000 161,543( 153,767)
						(イ)平成26年10月以降 (2,172,156) (143.35/1,000) 2,253,816千円 6/12 145.12/1,000 163,537( 155,690)
						イ 労働保険料 (2,172,156) 2,253,816千円 13.5/1,000 30,427( 29,325)
						6 児童手当拠出金
						(1) 就職支援ナビゲーターによる就職支援 (2,172,156) 2,253,816千円 1.5/1000 3,381( 3,259)
						7 雑役務費
						(1) 就職支援ナビゲーター就労支援拠点の整備
						ア コピー機保守料等 0( 6,237)
						計 442,784( 450,270)
06085-	125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	158,760	245,728		86,968	1 就職・自立促進講習の実施 238,140( 158,760)
						(1) 事業費 226,800( 151,200)
						(2) 消費税 11,340( 7,560)
						2 支援対象者選定ツール開発事業(仮称) 7,588( 0)
						(1) 事業費 7,227( 0)
						(2) 消費税 361( 0)
						計 245,728( 158,760)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
15	協議会の開催等	33,177	34,217		1,040	
06085-129-06-0110	諸謝金	11,130	12,574		1,444	(労働局) 1 生活福祉・就労支援協議会の開催 (1) 都道府県別協議会 702( 629) ア 民間団体出席謝金 352人 (11,000) @12,300 1日 1/2 0.3 649( 581) イ 有識者招聘謝金 44人 (7,200) 8,100 1時間 1/2 0.3 53( 48) (安定所) 11,872( 10,501) 1 ハローワーク住居・生活相談会の開催 (8,000) @9,000 4時間 6月 2名 44地域 1/2 9,504( 8,448) 2 生活福祉・就労支援協議会の開催 (1) 地域別会議 ア 民間団体出席謝金 (1,504) (9,100) 1,548人 10,200 1日 1/2 0.3 2,368( 2,053) 計 12,574( 11,130)
06085-122-08-2010	職員旅費	772	772		0	(安定所) 1 地方自治体との連絡会議 2人 3回/月 44箇所 @975 6月 1/2 772( 772)
06085-122-08-6010	委員等旅費	681	687		6	(労働局) 1 生活福祉・就労支援協議会の開催(都道府県別会議) 204( 204) (1) 民間団体出席旅費 352人 @3,430 1/2 0.3 181( 181) (2) 有識者招聘旅費 44人 @3,430 1/2 0.3 23( 23) (安定所) 483( 477) 1 ハローワーク住居・生活相談会の開催 (1) 臨床心理士・弁護士出席旅費 @975 2人 6月 44地域 1/2 257( 257) 生活福祉・就労支援協議会の開催(地域別会議) (1) 民間団体出席旅費 (1,504) 1,548 @975 0.3 1/2 226( 220) 計 687( 681)
06085-123-09-1010	庁費	20,594	20,184		410	(本省) 1 印刷製本費 2,952( 2,779)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
							(1)リーフレット作成費	(350,000) @337,000	5.97 1.05 1/2	1,056(	1,097)
							(2)パンフレット作成費	(140,000) 139,000	(22.89) @25.98 1.05 1/2	1,896(	1,682)
							2 通信運搬費			310(	292)
							(1)リーフレット送付	(1,097) 1,056千円	0.1 1.05	111(	115)
							(2)パンフレット送付	(1,682) 1,896千円	0.1 1.05	199(	177)
							(労働局)				
							1 借料及び賃料				
							(1)生活福祉・就労支援協議会の開催(都道府県別会議費)				
							ア 会場借料	176回	17,900 0.3 1.05 1/2	496(	496)
							(安定所)			16,426(	17,027)
							1 印刷製本費				
							(1)ハローワーク住居・生活相談会の開催				
							ア チラシ・配布物作成経費	(25.82)(1,400) @20.45 1,300枚	6月 1.05 44 1/2 0.5	1,842(	2,505)
							2 借料及び損料			11,099(	11,037)
							(1)生活福祉・就労支援協議会の開催(地域別会議費用)				
							ア 会場借料	(1,504) 1,548回	@9,000 0.3 1.05 1/2	2,194(	2,132)
							(2)ハローワーク住居・生活相談会の開催			8,905(	8,905)
							ア 会場借料	@28,500 6月 44地域	0.5 1.05 1/2	1,975(	1,975)
							イ 開催用備品費(看板代等)	@100,000 6月 44地域	0.5 1.05 1/2	6,930(	6,930)
							3 賃金	@5,600 4人 2日 6月 44地域	1/2 0.5	2,957(	2,957)
							4 消耗品費	@1,000 4人 2日 6月 44地域	1/2 0.5	528(	528)
							計			20,184(	20,594)
021	住居・生活支援事業費	73,003	4,941			68,062					
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	57,487	2,179			55,308	[労働局]				

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 生活福祉・就労支援協議会の開催(都道府県別会議) 59( 53) (1) 民間団体出席謝金 (11,000) 30人 @12,300 1日 0.3 1/2 55( 50) (7,200) (2) 有識者招聘謝金 3人 @8,100 1時間 0.3 1/2 4( 3) [安定所] 2,120( 57,434) 1 住居・生活支援アドバイザー (34) 0人 12月 20日 @13,610 1/2 0( 55,529) 2 ハローワーク住居・生活相談会の開催 (1) 臨床心理士・弁護士謝金 (8,000) @9,000 6時間 12月 2名 3地域 1/2 1,944( 1,728) 3 生活福祉・就労支援協議会の開催(地域別会議) (1) 民間団体出席謝金 (130) ( @9,100) ( 日 115人 @10,200 1日 0.3 1/2 176( 177) 計 2,179( 57,487) [安定所] 1 担当当事務打合せ等旅費 @975 2名 4回/月 12月 3地域 0.5 1/2 70( 70)
06085- 122-08-2010	職員旅費	70	70			0	
06085- 122-08-6010	委員等旅費	718	69			649	[労働局] 1 生活福祉・就労支援協議会の開催(都道府県別会議) 17( 17) (1) 民間団体出席旅費 30人 @3,430 0.3 1/2 15( 15) (2) 有識者招聘旅費 3人 @3,430 0.3 1/2 2( 2) [安定所] 52( 701) 1 関係機関研修用旅費(自治体、福祉事務所及び社会福祉協議会) (34) @975 0人 5日 3機関 1/2 0( 249) 2 関係機関連絡旅費 (34) @975 月2回 0人 12月 1/2 0( 398) 3 ハローワーク住居・生活相談会の開催 (1) 臨床心理士・弁護士出席旅費 @975 2名 12月 3地域 1/2 35( 35) 4 生活福祉・就労支援協議会の開催(地域別会議)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	14,728	2,623		12,105	<p>(130) 115人 @975 0.3 1/2</p> <p>計 17( 19)</p> <p>[ 本省 ] 69( 718)</p> <p>271( 311)</p> <p>1 印刷製本費 246( 282)</p> <p>(25,000) (1) リーフレット @5.97 22,500部 1.05 1/2 71( 78)</p> <p>(22.89) (17,000) (2) パンフレット @25.98 12,800部 1.05 1/2 175( 204)</p> <p>2 通信運搬費 25( 29)</p> <p>(78) (1) リーフレット送料 71千円 0.1 1.05 7( 8)</p> <p>(204) (2) パンフレット送料 175千円 0.1 1.05 18( 21)</p> <p>[ 労働局 ]</p> <p>1 生活福祉・就労支援協議会の開催( 都道府県別会議)</p> <p>(1) 会場借料</p> <p>15回 @17,900 0.3 1.05 1/2 42( 42)</p> <p>[ 安定所 ] 2,310( 14,375)</p> <p>1 住居・生活支援アドバイザー 0( 12,024)</p> <p>(1) 通信運搬費 0( 3,278)</p> <p>ア 電話基本料</p> <p>(34) 0回線 12月 @2,500(局単価) 1.05 1/2 0( 536)</p> <p>イ 電話使用料</p> <p>(32,640) 0通話 @160(局単価) 1.05 1/2 0( 2,742)</p> <p>(2) 社会保険料 0( 8,662)</p> <p>ア 社会保険料 0( 7,912)</p> <p>(ア) 平成26年9月まで</p> <p>(55,529) (141.58/1,000) 0千円 6/12 143.35/1,000 0( 3,931)</p> <p>(イ) 平成26年10月以降</p> <p>(55,529) (143.35/1,000) 0千円 6/12 145.12/1,000 0( 3,981)</p> <p>イ 労働保険料 (55,529) 0千円 13.5/1,000 0( 750)</p>



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1,440) (1) 求人開拓推進員活動旅 720回 @975 1/2 351( 702) 費 (720回 = 6(12)人 × 月10回 × 12月)
						2 住居喪失不安定就労者支援事業
						(240) (1) 求人開拓推進員活動旅 120回 @975 1/2 59( 117) 費 (120回 = 1人 × 月10回 × 12月)
06085-	123-09-1010 庁 費	4,193	2,116		2,077	(安定所) 2,116( 4,193)
						1 印刷製本費 603( 1,206)
						(1) 自立支援事業
						ア 求人情報印刷費
						(12) 6所 50部 @276.6 12月 1.05 1/2 523( 1,046)
						(2) 住居喪失不安定就労者促進事業
						ア 求人情報印刷費
						(2) 1所 50部 @276.6 12月 1.05 1/2 0.92 80( 160)
						2 保険料 1,498( 2,958)
						(1) 自立支援事業 1,283( 2,535)
						ア 求人開拓推進員に係る社会保険料 1,173( 2,315)
						(ア) 平成26年9月まで (16,243) (141.58/1,000) 8,122千円 6/12 143.35/1,000 583( 1,150)
						(イ) 平成26年10月以降 (16,243) (143.35/1,000) 8,122千円 6/12 145.12/1,000 590( 1,165)
						イ 求人開拓推進員にかかる労働保険料
						(16,243) 8,122千円 13.5/1000 110( 220)
						(2) 住居喪失不安定就労者支援事業 215( 423)
						ア 求人開拓推進員に係る社会保険料 196( 386)
						(ア) 平成26年9月まで (2,707) (141.58/1,000) 1,354千円 6/12 143.35/1,000 97( 192)
						(イ) 平成26年10月以降 (2,707) (143.35/1,000) 1,354千円 6/12 145.12/1,000 99( 194)
						イ 求人開拓推進員にかかる労働保険料
						(2,707) 1,354千円 13.5/1000 19( 37)
						3 児童手当拠出金 15( 29)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 自立支援事業 ア 求人開拓推進員に係る社会保険料等 (16,243) 8,122千円 1.5/1000 13( 25)
							(2) 住居喪失不安定就労者支援事業 ア 求人開拓推進員に係る社会保険料等 (2,707) 1,354千円 1.5/1000 2( 4)
025	日雇労働者等就労支援事業(就労支援推進費)	87,097		92,919		5,822	(物 D03)
06085-129-06-0110	諸謝金	73,494		78,393		4,899	(安定所) 78,393( 73,494) 1 自立支援事業
							(1) 就職支援ナビゲーター (9,840) 11,040人日 @13,610 1/2 75,127( 66,961) (11,040人日 = 46(41)人 × 20日 × 12月)
							2 住居喪失不安定就労者支援事業
							(1) 就職支援ナビゲーター (960) 480人日 @13,610 1/2 3,266( 6,533) (480人日 = 2人 × 20日 × 12カ月)
06085-122-08-2010	職員旅費	600		607		7	(労働局) 528( 521) 1 自立支援事業
							(1) ホームレス雇用対策連絡会議出席旅費 439( 433)
							ア 宮城 (36,480) 4人 @37,110 1/2 74( 73)
							イ 神奈川 4人 @3,100 1/2 6( 6)
							ウ 愛知 (36,460) 4人 @37,090 1/2 74( 73)
							エ 京都 (41,740) 4人 @42,370 1/2 85( 83)
							オ 大阪 (42,800) 4人 @43,430 1/2 87( 86)
							カ 福岡 (56,040) 4人 @56,670 1/2 113( 112)
							2 住居喪失不安定就労者支援事業
							(1) 住居喪失不安定就労者雇用対策連絡会議出席旅費 89( 88)
							ア 埼玉 2人 @2,960 1/2 3( 3)
							イ 千葉 2人 @3,320 1/2 3( 3)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ウ 神奈川 2人 @3,100 1/2 3( 3)
						エ 愛知 2人 @37,090 1/2 37( 36) (36,460)
						オ 大阪 2人 @43,430 1/2 43( 43) (42,800)
						(安定所)
						1 自立支援事業
						(1) ホームレス雇用対策事務打合せ会議出席旅費
						46人 @3,430 1/2 79( 79) (46人 = 23安定所 × 2人 × 年1回)
						計 607( 600)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	1,294	1,302		8	(安定所) 1,302( 1,294)
						1 自立支援事業 1,264( 1,249)
						(1) 自立支援事業実施施設との連絡旅費
						(41) 月1回 @975 46人 12月 1/2 269( 240)
						(2) 職場定着指導旅費 (312) 297回 @3,430 1/2 509( 535) (297回 = 2,376人(23'24'常用就職実績平均) × 2回/年 ÷ 8人/日 × 実施率0.5)
						(3) 面接同行に伴う事業所訪問旅費
						(973) 997回 @975 1/2 486( 474) (997回 = 年間職業紹介実績 9,968人 × 面接同行率0.1)
						2 住居喪失不安定就労者支援事業 38( 45)
						(1) 住居喪失不安定就労者支援事業実施施設との連絡旅費
						(48) 24回 @975 1/2 12( 23) (24回 = 2人 × 1回 × 12月)
						(2) 職場定着指導旅費 (13) 15回 @3,430 1/2 26( 22) (15回 = 123人(23'24'常用就職実績平均) × 2回/年 ÷ 8人/日 × 実施率0.5)
06085- 123-09-1010	庁費	11,709	12,617		908	(労働局)
						1 印刷製本費 132( 132)
						(1) 自立支援事業 104( 104)
						ア 事業主への協力依頼資料作成
						(19.54) 5,100部 @19.44 1.05 1/2 52( 52) (5,100部 = 93所 × 50部 + 7局 × 50部 + 予備100部)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							イ 自己啓発資料作成 5,100部 (19.54) @19.49 1.05 1/2 52( 52)		
							(2) 住居喪失不安定就労者支援事業		
							ア 事業主への協力依頼資料作成		
							(80.11) 670部 @80.05 1.05 1/2 28( 28)		
							(670部 = 86所 × 5部 + 6局 × 10部 + 予備80部 + 4施設(チャレンジネット) × 25部)		
							(安定所) 12,485( 11,577)		
							1 保険料 12,367( 11,466)		
							(1) 自立支援事業		
							ア 就職支援ナビゲーターに係る社会保険料等	11,852( 10,445)	
							(ア) 社会保険料	10,837( 9,541)	
							(a) 平成26年9月まで (66,961) (141.58/1,000) 75,127千円 6/12 143.35/1,000 5,385( 4,741)		
							(b) 平成26年10月以降 (66,961) (143.35/1,000) 75,127千円 6/12 145.12/1,000 5,452( 4,800)		
							(イ) 労働保険料 (66,961) 75,127千円 13.5/1000 1,015( 904)		
							(2) 住居喪失不安定就労者支援事業	515( 1,021)	
							ア 就職支援ナビゲーターに係る社会保険料等		
							(ア) 社会保険料	471( 932)	
							(a) 平成26年9月まで (6,533) (141.58/1,000) 3,266千円 6/12 143.35/1,000 234( 463)		
							(b) 平成26年10月以降 (6,533) (143.35/1,000) 3,266千円 6/12 145.12/1,000 237( 469)		
							(イ) 労働保険料 (6,533) 3,266千円 13.5/1000 44( 89)		
							2 児童手当拠出金 118( 111)		
							ア 自立支援事業 (66,961) 75,127千円 1.5/1000 113( 101)		
							イ 住居喪失不安定就労者支援事業		
							(6,533) 3,266千円 1.5/1000 5( 10)		
							計 12,617( 11,709)		
029	住居喪失離職者等支援事業費						物 D03		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 855-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	438,039	340,592		97,447	[ 本省 ] 340,592( 438,039) 1 不能欠損補填金 315,878( 413,358) 2 事務局経費 24,714( 24,681)
030	雇用開発支援事業費等補助金（雇用安定事業）					
10	就職促進安定資金貸付事業費（アイヌ分）					
06085- 855-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	10,847	8,393		2,454	（職業安定局 就労支援室） 1 貸付事業費 8,393( 10,847) （ 1 ）貸付金に対する返済免除等補填金 6,868( 9,561) （ 2 ）事務経費 1,525( 1,286)
080	高齢者等の雇用の安定・促進に必要な経費（能力開発事業）	3,433,759	3,934,888		501,129	
020	シニアワークプログラム指導費	29,014	21,997		7,017	2 0 年度 2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 予 算 額 ( 3,208,166 ) ( 27,263 ) ( 20,932 ) ( 20,387 ) ( 20,223 ) 3,208,166 27,263 20,932 20,387 20,223 （職業安定局高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課） （計画の概要） 55歳以上の高齢者を対象として、高齢者のより本格的な雇用就業を支援するため、シニアワークプログラム事業委託民間団体（以下「実施団体」という。）と公共職業安定機関との連携、業種別事業主団体等の参画の下、雇用を前提とした技能講習、面接会などを一体的に実施するシニアワークプログラム事業（平成10年創設）を実施する。 また、実地指導、マニュアル作成、研修、情報交換、その他本事業の円滑かつ効果的な事業運営に必要な事業を民間団体（以下「指導団体」という。）に委託して実施する。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	10,340	6,881		3,459	[ 労働局 ] 1 シニアワークプログラム検討推進委員会謝金 (1,880) (5,500) 1,128時間 @6,100 6,881( 10,340)  (1,880) (5) 1,128時間 = 2時間 × 3人 × 4回 × 47団体 (5) (5) 3人 = 事業主団体3人
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	6,572	5,929		643	[ 本 省 ] 1 シニアワークプログラム事業実施主体に対する実態調査旅費 (6) 2人 8ヶ所 @38,300 613( 460) [ 労働局 ] 183( 3,959) 1 実施団体主体指導旅費 188人 @975 183( 183) 〔 188人 = 1人 × 4回/年 × 47団体 〕 2 実施団体主催の各種会議等出席旅費（前年度限りの経費） （ 1 ）高齢者活用のための講習会出席旅費 0( 3,776)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							ア 県庁所在地 235人 @975 0( 229) 〔 235人 = 1人 × 5回/年 × 47団体 〕
							イ その他2 2地域 1,034人 @3,430 0( 3,547) 〔 1,034人 = 1人 × 22回/年 × 47団体 〕
							〔 安定所 〕 5,133( 2,153)
							1 実施団体主催の会議等出席旅費 3,483( 137)
							( 141) ( 1 ) 面接会出席旅費 2,679人 @975 2,612( 137) (141) (3) 〔 2,679人 = 1人 × 57回/年 × 47団体 〕
							( 2 ) 高齢者活用のための講習会出席旅費 893人 @975 871( 0) 〔 893人 = 1人 × 19回/年 × 47団体 〕
							2 シニアワークプログラム検討推進委員会出席旅費
							( 1,880) ( 1 ) 県庁所在地内安定所 1,692人 @975 1,650( 1,833) (1,880) (10) 〔 1,692人 = 9人 × 4回 × 47団体 〕
							3 連絡会議出席旅費(前年度限りの経費)
							( 1 ) 県庁所在地内安定所 188人 @975 0( 183) 〔 188人 = 1人 × 4回 × 47団体 〕
							( 2 ) その他安定所からの出席者 0人 8所 @3,430 0( 0)
							計 5,929( 6,572)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	4,694	3,129			1,565	〔 労働局 〕 3,129( 4,694)
							1 高年齢者雇用推進委員会出席旅費 3,129( 1,932)
							( 658) ( 1 ) 県庁所在地内安定所 564人 @975 550( 642)
							(658) (7) (2) 564人 = 3人 × 4回 × 47団体 (7) (5) (2) 3人 = 事業主代表3人 + 実施団体0人
							( 2 ) その他4 地域からの出席者 (376) 752人 @3,430 2,579( 1,290) (376) (2) 〔 752人 = 1人 × 4回 × 4地域 × 47団体 〕



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費	7,408	6,058	1,350	<p>2 連絡会議出席旅費(前年度限りの経費) 0( 2,762)</p> <p>(1)実施団体からの出席者 188人 @975 0( 183)</p> <p>[ 188人 = 1人 × 4回 × 47団体 ]</p> <p>(2)その他4地域からの出席者 0( 2,579)</p> <p>752人 @3,430 [ 752人 = 1人 × 4回 × 4地域 × 47団体 ]</p> <p>[ 労働局] 4,907( 7,408)</p> <p>1 印刷製本費 948( 997)</p> <p>(1)シニアワークプログラム検討推進委員会配布資料(A4版 20頁)</p> <p>(4,324) (23) 3,760部 @71 1.05 280( 322)</p> <p>(軽印刷、A4、20頁、9ポ)</p> <p>(4,324) (23) 3,760部 = 20部 × 4回 × 47団体 (23) (5) 20部 = 事業主団体3人 + 実施団体2人 + 4人(1人×4地域) (10) (10) + 9人(1人×9安定所) + 地方局2人</p> <p>(2)シニアワークプログラム実施計画(A4版 50頁)</p> <p>(4,230) (90) 4,183部 @152 1.05 668( 675)</p> <p>(軽印刷、A4、50頁、9ポ)</p> <p>(4,230) (90) 4,183部 = 89部 × 47団体 (90) (10) 89部 = 本部2部 + 地方局2部 + 安定所 9部 + 拠点37部 + 市町村37部 + 予備2部</p> <p>(安定所、設置市町村数は全国数を4.7で除した平均値)</p> <p>本部:実施団体の本部 拠点:実施団体の支所(市町村数)</p> <p>2 借料及び損料 3,533( 5,487)</p> <p>(1)シニアワークプログラム検討推進委員会会場借料 3,533( 3,533)</p> <p>188会場 @17,900 1.05 [ 188会場 = 4回 × 47団体 ] (地方局主催、午後)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 連絡会議会場借料(前年度限りの経費) 188会場 @9,900 1.05 0( 1,954)
						3 会議費 426( 924)
						(1) シニアワークプログラム検討推進委員会 (4,324) (120) 3,760人 @108 1.05 426( 545)
						(4,324) (23) 3,760人 = 20人 × 4回 × 47団体 (23) (5) 20人 = 事業主団体3人 + 実施団体2人 + 4人(1人×4地域) (10) (10) + 9人(1人×9安定所) + 地方局2人
						(2) 連絡会議(前年度限りの経費) 3,008人 @120 1.05 0( 379)
						[安定所]
						1 連絡会議会議費 10,152人 @108 1.05 1,151( 0)
						10,152人 = 6人 × 4回 × 9安定所 × 47団体 6人 = 1人(1人×1安定所) + 実施団体1人 + 4人(2人×2地域)
						計 6,058( 7,408)
025	シニアワークプログラム 委託費	3,404,745	3,912,891		508,146	
05	シニアワークプログラム 事業委託費					
06085-125-14-9610	高齢者等雇用安 定促進事業委託 費	3,361,393	3,869,745		508,352	[労働局] 1 シニアワークプログラム事業委託費 (委託先) 実施団体 (71,519) 82,335千円 47実施団体 3,869,745( 3,361,393) シニアワークプログラム事業委託費(1実施団体) 82,335 (71,519) (1) 指導及びニーズ把握・分析等に要する事務経費 10,155 (10,203) (2) 高齢者雇用・就業機会確保に伴う事務経費 10,381 (10,340) (3) 技能講習等事業に要する事務経費 44,308 (35,136)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(4) 面接会実施等事業 219 (196)
						(5) (1) ~ (4) の事業運営に係る諸経費 13,351 (12,238)
						(6) 消費税((イ)~(ト)の合計)×5% 3,921 (3,406)
10	シニアワークプログラム 指導委託費					
06085-	125-14-9610 高齢者等雇用安 定促進事業委託 費	43,352	43,146		206	[本省] 1 シニアワークプログラム指導委託費 43,146( 43,352) シニアワークプログラムの円滑かつ適正な実施のための指導及び各種会議の開催等を委託 (委託先) 指導団体 (1) 管理費 17,198( 17,397) (2) 事業費 23,893( 23,891) (3) 消費税(管理費+事業費)×0.05 2,055( 2,064)
085	就職困難者等の支援に必 要な経費(能力開発事業 )					
010	日雇労働者等就労支援事 業(技能講習費)	409,926	401,027		8,899	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 522,739) ( 482,790) ( 522,399) ( 814,566) ( 502,168) 522,739 482,790 522,399 814,566 502,168 (職業安定局 就労支援室) (計画の概要) 技能を有していない日雇労働者等に対して、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等 を目的とした技能講習等を行い、就業機会の確保を図る。
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	394	397		3	(本省) 1 職業講習指導旅費 280( 277) 神奈川 2人 @3,100 6( 6) 愛知 2人 (36,460) @37,090 74( 73) 大阪 2人 (42,800) @43,430 87( 86)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>福岡 2人 (56,040) @56,670 113( 112)</p> <p>(安定所)</p> <p>1 職業講習指導旅費 120回 @975 117( 117) (5所 x 月2回 x 12月)</p> <p>計 397( 394)</p> <p>(本省)</p> <p>1 日雇労働者等技能講習委託費 400,630( 409,532)</p> <p>(1) 事務費 381,553( 390,030)</p> <p>(2) 消費税 19,077( 19,502)</p> <p>(職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課、障害者雇用対策課、職業能力開発局 総務課)</p>
	06085- 125-14-9610 高齢者等雇用安定促進事業委託費	409,532	400,630		8,902	
110	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費					
27	10-06 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金に必要な経費	67,430,890	71,538,074		4,107,184	<p>20年度 21年度 22年度 23年度 24年度</p> <p>予 算 額 ( 16,715,280) ( 16,883,495) ( 13,811,268) ( 42,395,744) ( 70,851,644) 16,715,280 16,883,495 13,811,268 70,535,833 70,851,644</p> <p>決 算 額 16,715,280 16,883,495 13,811,268 42,395,744</p> <p>(計画の概要) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構において、高齢者等を雇用する事業主等に対する給付金の支給、高齢者等の雇用に関する技術的事項についての事業主等に対する相談その他の援助、障害者の職業生活における自立を促進するための施設の設置及び運営、その他高齢者等及び障害者の雇用を支援するための業務並びに求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための公共職業能力開発施設の設置及び運営の業務等を行うことにより、高齢者等及び障害者並びに求職者その他の労働者の雇用を促進するために必要な事業を行うために必要な経費である。</p> <p>(交付先) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構</p>
	001 雇用安定事業					
	06085- 305-16-8772 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構高齢・障害者雇用支援助定運営費交付金	12,245,136	12,762,307		517,171	<p>[本省]</p> <p>1 雇用安定事業に必要な経費 12,762,307( 12,245,136)</p>
	005 能力開発事業					
	06085- 305-16-8770 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発助定運営費交付金	50,083,168	53,387,735		3,304,567	<p>1 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発助定運営費交付金 53,387,735( 50,083,168)</p>
	015 求職活動支援事業					(職業能力開発局能力開発課)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
28	06085- 305-16-8775 独立行政法人高 齢・障害・求職 者雇用支援機構 認定特定求職者 職業訓練助定運 営費交付金	5,102,586	5,388,032		285,446	1 独立行政法人高年齢・障害・求職者雇用支援機構認定特定求職者 職業訓練助定運営費交付金 5,388,032( 5,102,586)				
	120 独立行政法人高年齢・障害 ・求職者雇用支援機構施 設整備費									
	05-06 独立行政法人高年齢・障害 ・求職者雇用支援機構施 設整備に必要な経費	1,752,049	2,908,751		1,156,702	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 32,684) ( 60,778) ( 0) ( 573,117) ( 1,694,793) 32,684 60,778 0 1,708,315 1,694,793 決 算 額 32,532 60,526 0 410,970				
	001 雇 用 安 定 事 業					〔本省〕				
	06085- 305-16-2083 独立行政法人高 齢・障害・求職 者雇用支援機構 施設整備費補助 金	29,349	29,345		4	1 雇用安定事業に必要な経費 29,345( 29,349)				
29	005 能 力 開 発 事 業					〔本省〕				
	06085- 305-16-2083 独立行政法人高 齢・障害・求職 者雇用支援機構 施設整備費補助 金	1,722,700	2,879,406		1,156,706	1 能力開発事業に必要な経費 2,879,406( 1,722,700)				
	130 失 業 等 給 付 費					20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 1,485,294,652) ( 2,260,461,224) ( 2,679,016,913) ( 2,323,849,826) ( 1,779,020,408) 1,485,294,652 1,579,776,939 2,679,016,913 2,029,789,602 1,779,020,408 決 算 額 1,349,592,338 1,980,506,363 1,661,646,310 1,654,323,885				
	01-06 失業等給付に必要な経費									
	06085- 509-21-6121 失業等給付金	1,751,380,238	1,773,519,282		22,139,044	(本省) 1,773,519,282( 1,751,380,238) 1 求職者給付 1,081,795,714( 1,083,804,306) (1) 一般求職者給付 986,865,695( 1,001,430,041) 基本分 911,240,410( 915,164,626) 【29歳以下】 131,777,257( 149,800,339) (実人員) (受給月額) (115,036) (108,517) 0人 0円 12月 = (149,800,339) 0千円 特定受給資格者分 (0) 27,913人 118,631円 12月 = 39,736,165 特定受給資格者以外 (0) 71,516人 107,250円 12月 = 92,041,092 合計 131,777,257 【30～44歳】 277,691,698( 267,495,931) (実人員) (受給月額)				



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1人 94,863円 12月 = 1,138千円
						技能習得手当（受講手当及び通所手当） 7,376,244( 7,376,244)
						通所手当 (実人員) (単価) 39,042人 20,000円 = 2,222,700千円
						受講手当 (受給者数) (受給月額) 111,135人 500円 22日 12月 = 5,153,544千円
						計 7,376,244
						寄宿手当 3,082( 3,082)
						(実人員) (受給月額) 24人 10,700円 12月 = 3,082千円
						傷病手当 3,720,262( 3,632,559)
						(実人員) (受給月額) 1,863人 (162,487) 166,410円 12月 = (3,632,559) 3,720,262千円
						特例訓練給付 92,194( 90,021)
						(実人員) (受給月額) 53人 (141,542) 144,959円 12月 = (90,021) 92,194千円
						(2) 高年齢求職者給付 57,625,462( 45,949,137)
						(受給者数) (平均支給額) (214,336) (214,379) 246,919人 233,378円 = (45,949,137) 57,625,462千円
						(3) 短期雇用特例求職者給付 28,099,504( 27,437,088)
						(受給者数) (平均支給額) 141,421人 (194,010) 198,694円 = (27,437,088) 28,099,504千円
						(4) 日雇労働求職者給付 9,205,053( 8,988,040)
						(実人員) (受給月額) 11,324人 (66,143) 67,740円 12月 = (8,988,040) 9,205,053千円
						2 就職促進給付 142,633,842( 146,332,433)
						(1) 就業促進手当 142,541,379( 146,242,149)
						就業手当 2,260,220( 2,233,653)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(対象人員) (平均支給日額) 18,222人 (4,540) 90日 30% = (2,223,653) 4,594円 2,260,220千円
							再就職手当 139,039,374( 142,937,403)
							支給残日数2/3以上で再就職した受給資格者) (対象人員) (平均支給額) (331,651) (370,438) (122,856,133) 339,501人 351,146円 = 119,214,418千円
							(支給残日数1/3以上で再就職した受給資格者) (対象人員) (平均支給額) ( 94,425) (212,669) (20,081,270) 87,488人 226,602円 = 19,824,956千円
							常用就職支度手当 1,241,785( 1,071,093)
							対象人員) (平均支給額) (10,033) (106,757) (1,071,093) 11,068人 112,196円 = 1,241,785千円
							(2) 移転費 83,205( 81,244)
							(対象人員) (平均支給額) 653人 (124,416) (81,244) 127,420円 = 83,205千円
							(3) 広域求職活動費 9,258( 9,040)
							(対象人員) (平均支給額) 176人 (51,364) (9,040) 52,604円 = 9,258千円
							3 教育訓練給付 5,405,242( 5,107,957)
							(1) 通学制 4,306,661( 3,939,325)
							(対象人員(5年以上)) 2,538,598( 2,322,085)
							(対象人員(5年以上)) (平均支給額) (51,889) (44,751) (2,322,085) 59,088人 42,963円 = 2,538,598千円
							(対象人員(3~4年)) 957,273( 875,623)
							(対象人員(3~4年)) (平均支給額) (19,859) (44,092) (875,623)



要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						22,614人 42,331円 = 957,273千円
						(対象人員(1~2年)) 810,790( 741,617)
						(対象人員(1~2年)) (平均支給額)
						(15,639) (47,421) (741,617) 17,809人 45,527円 = 810,790千円
						(2)通信制 1,098,581( 1,168,632)
						(対象人員(5年以上)) 760,558( 809,048)
						(対象人員(5年以上)) (平均支給額)
						(31,580) (25,619) (809,048) 30,922人 24,596円 = 760,558千円
						(対象人員(3~4年)) 187,228( 199,174)
						(対象人員(3~4年)) (平均支給額)
						(9,012) (22,101) (199,174) 8,824人 21,218円 = 187,228千円
						(対象人員(1~2年)) 150,795( 160,410)
						(対象人員(1~2年)) (平均支給額)
						(7,297) (21,983) (160,410) 7,145人 21,105円 = 150,795千円
						4 雇用継続給付 543,684,484( 516,135,542)
						(1)高年齢雇用継続給付 181,476,611( 178,661,220)
						(実人員) (受給月額)
						(588,127) (25,315) (178,661,220) 585,620人 25,824円 12月 = 181,476,611千円
						(2)育児休業給付 360,157,263( 335,494,874)
						(対象人員) (平均支給額)
						(275,522) (1,217,670) (335,494,874) 300,438人 1,198,774円 = 360,157,263千円
						(3)介護休業給付 2,050,610( 1,979,448)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	135 就職支援法事業費					(対象人員) (平均支給額) (9,425) (210,021) (1,979,448) 9,848人 208,226円 = 2,050,610千円
						(職業安定局派遣・有期労働対策部企画課求職者支援室) (要求要旨) 雇用保険を受給できない求職者であって、労働の意思及び能力を有するものに対し、その就職の促進のために必要な職業能力を高めるための訓練を受講する機会を確保するとともに、一定の要件を満たす場合には、訓練期間中の生活を支援するための給付を支給すること等を行う求職者支援制度の実施に必要な経費。
30	06-06 就職支援法事業に必要な経費	57,416,161	53,678,714		3,737,447	
	003 職業訓練受講給付金等に必要な経費	33,374,481	30,733,873		2,640,608	
	005 職業訓練受講給付費					
	06085- 509-06-6118 職業訓練受講給付金	28,648,620	27,715,545		933,075	(本省) 1 職業訓練受講給付金  (81,900) (106,000) (3.3) 64,605人 110,000 3.9 12/12 (H 2 6 対象人員)( 2 5 実績単価) 27,715,545( 28,648,620)
	010 求職活動支援対策事業費	4,527,465	2,925,079		1,602,386	
	06085- 129-06-0110 諸謝金	1,114,716	972,036		142,680	(本省) 4,428( 3,996) 1 求職者支援制度に係る研究会  (7,400) 15人 @8,200 1回 2H 12月 2,952( 2,664)  2 実態調査謝金 15人 (7,400) @8,200 1回 2H 6月 1,476( 1,332) (安定所) 1 申請相談員(求職者支援分)謝金  (124,800) 108,720人日 @8,900 967,608( 1,110,720) (520) (453人 × 月20日 × 12月 = 108,720人日)  A 級所 2所 × 4人 = 8人 6所 × 3人 = 18人 52所 × 1人 = 52人 B 級所 90所 × 1人 = 90人 C 級所 190所 × 1人 = 190人 D 級所 95所 × 1人 = 95人 合計 = 453人
	06085- 122-08-2010 職員旅費	22,808	22,808		0	計 972,036( 1,114,716) (本省) 1,745( 1,745) 1 ブロック担当者会議出席旅費  2人 @38,860 8ブロック 2回 1,244( 1,244) 2 実態調査旅費 501( 501)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 首都圏 2人 @3,430 1回 6月 41( 41)
							(2) 地方 2人 @38,300 1回 6月 460( 460)
							(労働局) 6,464( 6,464)
							1 全国業務担当者会議出席旅費
							1人 @38,300 2回 46局 3,524( 3,524)
							2 ブロック担当者会議出席旅費
							1人 @12,890 2回 39局 1,005( 1,005)
							3 不正受給対策実態調査旅費 1人 @3,430 12回 47局 1,935( 1,935)
							(安定所) 14,599( 14,599)
							1 労働局業務担当者会議出席旅費
							532所 @3,430 2回 3,650( 3,650)
							2 不正受給対策実態調査旅費 532 3,430 12 1 0.5 10,949( 10,949)
							計 22,808( 22,808)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	485	485			0	(本省) 485( 485)
							1 研究会出席旅費 15人 @975 1回 12月 176( 176)
							2 実態調査旅費 15人 @3,430 1回 6月 309( 309)
	06085- 123-09-1010 庁費	480,019	409,310			70,709	(本省) 47,340( 87,945)
							1 印刷製本費
							(1)パンフレット
							ア ハローワーク配布分 (417,600) (51.57) 203,400部 @51.08 1.05 10,909( 22,612)
							101,700人×2部=203,400部 101,700人=年間の訓練対象者数
							イ 雇用支援機構配布分 (13,920) (51.57) 10,170部 @51.08 1.05 545( 754)
							(101,700÷10人=10,170コース)
							(2)リーフレット 4,705( 9,551)
							ア ハローワーク配布分 (835,200) (10.54) 406,800部 @10.49 1.05 4,481( 9,243)
							(203,400部×2人= 406,800部)
							イ 雇用支援機構配布分 (27,840) (10.54) 20,340部 @10.49 1.05 224( 308)
							(10,170部×2人=20,340部)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(3) 申請書 (139,200) (10.54)(20) 101,700部 1.2 @10.49 12種 1.05	16,131(	36,973)
							(4) 受講申込・事前審査書 (139,200) (10.54) 101,700部 1.2 @10.49 1.05	1,344(	1,849)
							(5) 支援計画書 (139,200) (51.57) 101,700部 1.2 @51.08 1.05	6,545(	9,045)
							2 通信運搬費	1,641(	1,641)
							(1) パンフレット、リーフレット	829(	829)
							ア ハローワーク配布分 47局 @16,447 1.05	812(	812)
							イ 雇用支援機構配布分 1ヶ所 @16,447 1.05	17(	17)
							(2) 申請書・受講申込・事前審査書・支援計画書 47局 @16,447 1.05	812(	812)
							3 会議費		
							(1) 求職者支援制度に係る研究会(茶菓料) 15人 @120 1回 12月 1.05	23(	23)
							4 雑役務費	5,497(	5,497)
							(1) インターネット広告料(バナー等作成費) 1式 @5,614,200 1.05 0.8409	4,957(	4,957)
							(2) 速記代等(研究会) @45,010 1回 12月	540(	540)
							(安定所)	361,970(	392,074)
							1 備品費		
							(1) 求職者支援制度訓練関係書類整理・保管のための什器 94台 @60,000 1.05	5,922(	0)
							2 消耗品費		
							(1) 事務用品費	20,629(	0)
							ア コピー用紙 2,622箱 @1,259.5 1.05 (437安定所×月0.5箱×12月=2,622箱)	3,468(	0)
							イ トナーカートリッジ 874本 @18,700 1.05 (437安定所×2本)	17,161(	0)
							3 通信運搬費	40,680(	55,680)
							(1) 事前審査結果通知 (139,200) 101,700件 @80	8,136(	11,136)
							(2) 支給決定通知 (139,200) 101,700件 @80 4回	32,544(	44,544)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					4 借料及び損料
					(520) (1) パソコン 453人 @24,330 12月 1.05 138,871( 159,410)
					5 保険料 152,627( 173,234)
					(1) 社会保険料 139,564( 158,239)
					ア 平成26年9月まで
					(1,110,720) (141.58/1000) 967,608千円 6/12 143.35/1000 69,354( 78,628)
					イ 平成26年10月以降
					(1,110,720) (143.35/1000) 967,608千円 6/12 145.12/1000 70,210( 79,611)
					(2) 労働保険料 (1,110,720) 967,608千円 13.5/1000 13,063( 14,995)
					6 児童手当拠出金 (1,110,720) 967,608千円 1.5/1000 1,451( 1,666)
					7 職員厚生経費 (520) (3,817) 453人 @3,764 1.05 1,790( 2,084)
					計 409,310( 480,019)
					[ 本省 ] 1,118,248( 1,935,874)
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費	1,935,874	1,118,248	817,626	1 プログラム改修 553,631( 1,251,211)
					(1) 求職者支援業務改善対応 416,897( 181,960)
					(2) 求職者支援制度改正に伴うプログラム改修 136,734( 0)
					(3) 番号制度に対応するための開発(事項要求) 0( 0)
					(4) 求職者支援業務に伴う特別集計(前年度限りの経費) 0( 218,492)
					(5) 支給決定通知書の出力機能構築等(前年度限りの経費) 0( 850,759)
					2 運用(国庫債務負担行為5年計画3年次分)
					(652,060) @537,730千円 1.05 564,617( 684,663)
06085- 123-09-4210	電子計算機等借料	973,563	402,192	571,371	[ 本省 ]
					1 電子計算機器借料(各種機器)(国庫債務負担行為5年計画3年次分) 402,192( 973,563)
					(1) 23年度開発分(前年度限りの経費) 0( 36,262)
					(2) 24年度改修分 (892,667) 383,040千円 1.05 402,192( 937,301)
015	求職者訓練受講支援貸付事業費				( 本省 )
01	貸付補助事業				
06085- 405-16-4645	求職者訓練受講支援補助金	198,396	93,249	105,147	( 本省 )

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 返済不能欠損補填金  (991,980) (20) 932,490千円 10% 12/12  93,249( 198,396)
005	認定職業訓練実施奨励金 等に必要経費	24,041,680	22,944,841			1,096,839	
010	認定職業訓練実施奨励費						
06085- 509-06-6128	認定職業訓練実 施奨励金	23,700,600	22,607,910			1,092,690	(本省) 1. 認定職業訓練実施奨励金  (126,000) (3.3) 101,700人 × @57,000 × 3.9月 22,607,910( 23,700,600)
020	認定職業訓練対策事業費	341,080	336,931			4,149	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	228,679	230,102			1,423	(本省) 1. 中央訓練協議会 委員出席謝金 89( 77)  (1) 会長 1人 @10,600 3回 1/2 16( 0)  (2) 委員 (7) (7,300) 6人 @8,100 3回 1/2 73( 77) (労働局) 230,013( 228,602) 1. 地域訓練協議会 委員出席謝金 (7,300) 13人 @8,100 3回 47県 1/2 7,424( 6,690) 2. 地域訓練協議会作業部会 (7,300) 3人 @8,100 4部会 3回 47県 1/2 6,853( 6,176) 3. 申請相談員(求職者支援分) 24,240人日 @8,900 215,736( 215,736) 101人×月20日×12月=24,240人日 (101人=3人×大規模局7局+2人×40局) 計 230,102( 228,679)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	18,128	14,820			3,308	(本省) 3,117( 0) 1. ブロック担当者会議出席旅費  (0) 3人 @38,860 8ブロック 2回 1,865( 0)  2. 実態調査旅費(首都圏) (0) 3人 @3,430 1回 10月 103( 0)  3. 実態調査旅費(地方) (0) 3人 @38,300 1回 10月 1,149( 0) (労働局) 11,703( 18,128)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					1. 人材ニーズ等把握企業等訪問旅費 (@3,430) 1人 @975 4部会 12企業 47県 1/2 1,100( 3,869)
					2. 訓練実施機関に対する実地検査旅費 (6,960) @975 5,085回 2人 9,916( 13,572)
					3. 地域訓練協議会(打合せ)(職員分) 10力所 @975 3回 47県 1/2人 687( 687)
					計 14,820( 18,128)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	1,806	1,806	0	(本省) 88( 88)
					1. 中央訓練協議会 委員出席旅費 6人 @3,430 3回 1/2 1往復 31( 31)
					1人 @38,300 3回 1/2 57( 57)
					(労働局) 1,718( 1,718)
					1. 地域訓練協議会 委員出席旅費 13人 @975 3回 47県 1/2 893( 893)
					2. 地域訓練協議会作業部会 委員出席旅費 3人 @975 4部会 3回 47県 1/2 825( 825)
					計 1,806( 1,806)
	06085- 123-09-1010 庁費	92,467	90,203	2,264	1 会議費 402( 446)
					(本省)
					1. 中央訓練協議会 茶菓代 35人 (120) @108 3回 1/2 6( 6)
					(労働局) 396( 440)
					1. 地域訓練協議会 茶菓代 20人 (120) @108 3回 47県 1/2 152( 169)
					2. 地域訓練協議会作業部会 茶菓代
					8人 (120) @108 4部会 3回 47県 1/2 244( 271)
					2 雑役務費 3,241( 3,241)
					(本省)
					1. 速記代等 @45,010 3回 1/2 68( 68)
					(労働局)
					1. 地域訓練協議会 速記代 @45,010 3回 47県 1/2 3,173( 3,173)
					等
					3 印刷製本費
					(本省) 2,041( 2,792)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							1. 申請書 (6,960) 5,085部 @10.54 18種 1.05 1,013( 1,386)		
							5,085部 @10.54 10種 1.05		563( 770)
							2. 窓付封筒 (6,960) 5,085部 @29.00 3回 1.05		465( 636)
							4 通信運搬費 2,049( 2,499)		
							(本省) 829( 829)		
							1. 雇用支援機構本部へ(申請書(訓練認定分))		
							1か所 @16,447 1.05		17( 17)
							2. 労働局へ(申請書(訓練奨励金、インセンティブ奨励金分))		
							47県 @16,447 1.05		812( 812)
							(労働局)		
							1. 奨励金支給決定通知 (6,960) 5,085コース 3回 @80 1,220( 1,670)		
							(6,960) (139,200)		
							【5,085=対象人員101,700人がすべて20人ずつのコースを受ける場合のコース数】		
							【3回=1コースあたりの平均郵送回数】		
							5 賃金		
							(労働局) 9,212( 10,584)		
							1. 事務補佐員賃金(地域訓練協議会・作業部会)		0( 2,744)
							0人 @5,600 14日 5月 7県 1/2 (前年度限りの経費)		
							1人 @5,600 14日 5月 47県 1/2		9,212( 7,840)
							6 借料及び損料		
							(労働局) 38,441( 38,888)		
							1. 地域訓練協議会 会場借 @17,900 3回 47県 1/2		1,262( 1,262)
							料		
							2. 地域訓練協議会作業部会		
							@11,400 4部会 3回 47県 1/2		3,215( 3,215)
							3. 借料		33,964( 34,411)
							パソコン		
							101人 @24,330 12月 1県 1.05		30,962( 30,962)
							(54)		
							47人 @24,330 5月 1/2 1.05		3,002( 3,449)
							7 保険料		
							(労働局)		



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1. 保険料 34,093( 33,288) (1) 社会保険料(26年9月まで) (141.58/1000) 215,736千円 143.35/1000 6/12月 15,463( 15,272) (2) 社会保険料(26年10月以降) (143.35/1000) 215,736千円 145.12/1000 6/12月 15,654( 15,463) (3) 労働保険料(雇用保険料:月11日以上稼働の場合のみ適用) 2,976( 2,553) ア 申請相談員(求職者支援分) (11.55/1000) 215,736千円 × 13.50/1000 2,913( 2,492) イ 事務補佐員(地域訓練協議会・作業部会) (10,395) (11.55/1000) 9,212千円 × 13.50/1000 1/2 63( 61) 8 児童手当拠出金 (労働局) 1. 児童手当拠出金 215,736千円 × 1.5/1000 324( 324) 9 職員厚生経費 (労働局) 1. 健康診断費 101人 × (3,817) @3,764 × 1.05 400( 405) 計 90,203( 92,467)
31	136 東日本大震災復興就職支援法事業費					
	08-06 東日本大震災復興に係る就職支援法事業に必要な経費	5,505,192	0		5,505,192	
	005 東日本大震災復興に係る職業訓練受講給付金等に必要な経費	3,022,272	0		3,022,272	
	005 職業訓練受講給付費					東日本大震災復旧・復興対策経費
	06085- 509-06-6118 職業訓練受講給付金	3,001,284	0		3,001,284	(本省) 1 求職者支援給付金(前年度限りの経費)  (8,580) (106,000)(3.3) 0人 @110,000 3.9月 (H26対象人員)(25実績単価) 0( 3,001,284)
	010 求職者訓練受講支援貸付事業費					東日本大震災復旧・復興対策経費
	01 貸付補助事業					(本省)
	06085- 405-16-4645 求職者訓練受講支援補助金	20,988	0		20,988	

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 返済不能欠損補填金（前年度限りの経費）
						(104,940) (20) 0千円 10% 12/12 0( 20,988)
	007 東日本大震災復興に係る 認定職業訓練実施奨励金 等に必要経費					
	005 認定職業訓練実施奨励費					
	06085- 509-06-6128 認定職業訓練実 施奨励金	2,482,920		0	2,482,920	(前年度限りの経費) 0( 2,482,920)
	140 職業能力開発強化費					
32	10-06 職業能力開発の強化に必 要な経費	50,929,801		52,128,992	1,199,191	2 0年度 2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 予 算 額 ( 40,968,167) ( 65,166,980) ( 56,217,660) ( 57,630,751) ( 53,175,478) 39,244,012 52,236,742 53,385,228 53,197,883 53,175,478 決 算 額 38,652,311 54,681,732 56,158,187 48,076,109
	010 介護労働者雇用改善等援 助事業費（雇用安定事業 ）					
	06085- 405-16-8670 介護労働者雇用 改善援助事業等 交付金	253,041		251,735	1,306	2 0年度 2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 予 算 額 ( 840,931) ( 786,452) ( 593,710) ( 267,503) ( 266,690) 840,931 786,452 593,710 267,503 266,690 【職業能力開発局分】 251,735( 253,041) (職業能力開発局 能力開発課) (計画の概要) 介護労働に関し、雇用管理の改善、労働力需給調整の円滑化及び関係労働者の能力開発を総合的に 推進するため、介護労働安定センターにおいて、介護労働者雇用改善等援助事業（雇用安定事業）を 実施する。 1 根拠法令 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律 (平成4年法律第63号)第23条 2 交 付 先 公益財団法人 介護労働安定センター 3 負 担 労働保険特別会計 雇用助定 4 内 訳 別紙のとおり
	015 能力開発対策事業費	40,524		40,366	158	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	713		554	159	(本省) 554( 713) 1 能力開発に関するヒアリング (10) (7,200)(1.0) 8人 3回 2時間 @8,100 0.8 311( 432) 2 委託費に係る企画競争選定委員会等に係る経費

要求番号	事 項	前 年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	153	153	0	( 1 ) 出席謝金(大学教授級 3人 (7,200)(13) @8,100 10回 ) (本省) 243( 281)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	425	409	16	1 ヒアリング調査随行 4人 1回 @38,300 153( 153) (本省) 409( 425) 1 研究会出席 401( 417) ( 1 ) 東京以外 4人 3回 @38,300 0.8 368( 368) ( 2 ) 東京 (6) 4人 3回 @3,430 0.8 33( 49) 2 委託費に係る企画競争選定委員会等に係る経費 ( 1 ) 出席旅費 3人 @975 13回 0.2 8( 8) (本省) 39,250( 39,233)
	06085- 123-09-1010 庁 費	39,233	39,250	17	1 備品費 425( 471) 2 消耗品費 500( 914) 3 印刷製本費 1,295( 2,059) 4 通信運搬費 289( 360) 5 借料及び損料 210( 378) 6 会議費 1( 1) 7 賃金 33,155( 31,686) 8 保険料 3,164( 2,991) 9 児童手当拠出金 50( 48) 1 0 職員厚生経費(健康診断費) 38( 38) 1 1 雑役務費 123( 287) (職業能力開発局 能力開発課) (計画の概要) 都道府県が設置する職業能力開発校の建替、施設整備の拡充及び機械器具の整備等に必要経費である
020	職業能力開発校施設整備費等経費	42,998,818	42,477,785	521,033	
001	職業能力開発校施設整備費補助金	2,522,605	2,245,220	277,385	
01	職業能力開発校設備整備費				2 0 年度 2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 予 算 額 ( 2,641,401 ) ( 2,627,044 ) ( 2,358,297 ) ( 3,135,733 ) ( 2,506,964 ) 2,641,401 2,627,044 2,358,297 2,172,666 2,506,964 根拠法令 雇用保険法(昭49.法116)第63条第1項 交付先 都道府県 補助率 1/2 事業計画 1 施設整備費 ( 1 ) 職業能力開発施設の建替等 2 校

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2科) 1科 (4科) 2科  (23科) 3科 2科
06085- 825-16-5580	職業能力開発校 設備整備費等補 助金	2,363,266	2,082,812		280,454	(青 H00) (物 D03)
						(本省) 2,082,812( 2,363,266)
						1 施設費 791,752( 1,118,608)
						(1) 職業能力開発施設立替 760,221 (1,395,609)
						(2) 訓練科の新設 3,675 (6,983)
						(3) 訓練科の再編 5,145 (79,348)
						(4) 職業能力開発校の改修 805,025 (740,503)
						(5) 訓練能力開発短大の改修 9,439 (0)
						(6) 障害者職業能力開発校の改修 0 (14,774)
						施設整備費計 1,583,504 (2,237,216)
						補助額(1/2) 791,752 (1,118,608)
						2 機器整備費 1,291,060( 1,244,658)
						(1) 訓練科の増設 83,528 (91,118)
						(2) 訓練科の再編 112,841 (124,833)
						(3) 職業能力開発校整備 1,870,270 (1,820,110)
						(4) 職業能力開発短期大学校整備 497,663 (424,231)
						(5) 障害者職業能力開発校整備 18,087 (29,025)
						施設整備費計 2,582,119 (2,489,317)
						補助額(1/2) 1,291,060 (1,244,658)
11	職業訓練指導員研修費					

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 825-16-5580	職業能力開発校 設備整備費等補 助金	158,586	161,655		3,069	(物 D03) (本省) 161,655( 158,586) 1 技能向上研修 157,340( 155,350) (1) 補充講師手当 51,982 (42,770) (2) 研修旅費 177,129 (183,356) (3) 研修委託費 6,899 (6,899) 研修費計 236,010 (233,025) 補助額(2/3) 157,340 (155,350)  2 職種轉換研修 4,315( 3,236) (1) 職種轉換研修費 6,472 (6,472) ア 研修旅費 4,116 (4,116) イ 研修委託費 2,356 (2,356) 研修費計 6,472 (6,472) 補助額(2/3) 4,315 (3,236)
16	職業訓練受講奨励事業費					
06085- 825-16-5580	職業能力開発校 設備整備費等補 助金	300	300		0	(青 H00) (物 D03) (本省) 300( 300) 1 受講支度金 323 (323) 2 受講奨励金 276 (276) 職業訓練受講奨励事業費計 599 (599) 補助額(1/2) 300 (300)
20	指 導 旅 費					
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	453	453		0	1. 内国旅費 (1) 指導旅費 453( 453)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
020	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進	40,476,213	40,232,565		243,648	
06	離職者訓練促進費					(物 D03)
06085- 815-16-8620	離職者等職業訓練費交付金	8,688,208	8,679,879		8,329	(青 H00)
						20年度 21年度 22年度 23年度 24年度
						予 算 額 ( 8,339,137 ) ( 8,339,137 ) ( 8,339,137 ) ( 8,638,343 ) ( 9,037,279 ) 8,339,137 8,339,137 8,339,137 8,638,343 9,037,279
						(職業能力開発局 能力開発課)
						(計画の概要) 都道府県が実施する職業訓練に必要な経費を交付する。
						根拠法令 雇用保険法(昭49 法116)第63条第1項 交付先 都道府県 補助率 定額
						(本省) 8,679,879( 8,688,208)
						1 職業能力開発校運営費 6,557,206( 6,557,206) (159) 職業能力開発校156校の運営に必要な経費
						2 都道府県立職業能力開発短期大学校運営費 1,781,931( 1,781,931) 山形県、神奈川県、長野県、岩手県、熊本県、 大分県、山梨県、岐阜県、茨城県、福島県、広島県
						3 職業能力開発促進センター運営費 340,742( 349,071)
35	離職者等の再就職に資する総合的な職業能力開発プログラムの推進	31,788,005	31,552,686		235,319	(計画の概要) 離職者等毎のニーズに応じた支援メニューを提供することにより、これらの者の早期就職促進を図ることとする。
06085- 122-08-2010	職員旅費	453	453		0	
06085- 125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	31,749,292	31,188,288		561,004	(物 D03)
						○委託先：都道府県
						(本省) 31,188,288( 31,749,292)
						1 人件費 224,050( 223,844)
						2 事務費 1,782,818( 1,781,971)
						3 旅費 249,843( 249,843)
						4 訓練実施経費 27,446,421( 27,981,763)
						5 消費税 1,485,156( 1,511,871)
06085- 855-16-2079	雇用開発支援事業費等補助金	38,260	363,945		325,685	(青 H00)
						○交付先：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 ○内 訳：別紙のとおり
025	認定職業訓練助成事業費	863,978	995,156		131,178	(青 H00)
						20年度 21年度 22年度 23年度 24年度
						予 算 額 ( 1,264,197 ) ( 1,201,335 ) ( 953,086 ) ( 1,266,407 ) ( 965,471 ) 1,264,197 1,201,335 953,086 953,619 965,471
						(職業能力開発局 育成支援課)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
005	認定職業訓練助成事業費 補助金	810,166	935,241		125,075	(計画の概要) 認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費並びに地方公共団体又は職業訓練法人等が認定職業訓練のための施設又は設備を設置又は整備するのに要する経費についてその一部を補助する。
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	306	306		0	(本省) 1 認定職業訓練助成事業関係旅費 4回 2人 @38,300 306( 306)
06085-	825-16-5580 職業能力開発校 設備整備費等補 助金	809,860	934,935		125,075	(青 H00) (本省) 934,935( 809,860) 1 運営費 882,640( 746,184) (1) 長期間課程訓練費 484,039( 408,238) (2) 短期間課程訓練費 398,601( 337,946) 2 施設費 29,609( 49,609) (1) 従来分 11,603( 11,603) (2) 震災復旧分 18,006( 38,006) 3 設備費 22,686( 14,067) (1) 従来分 22,378( 13,451) (2) 震災復旧分 308( 616) (職業能力開発局 育成支援課)
010	全国団体等認定職業訓練 特別助成金					(計画の概要) 大規模な認定職業訓練を実施する全国的な中小企業事業主団体等及び広域的に認定職業訓練を実施する中小企業事業主団体等に対し、当該認定職業訓練の運営に要する経費の一部を助成する。
06085-	125-14-9590 生涯職業能力開 発事業等委託費	53,812	59,915		6,103	○委託先：都道府県 (本省) 59,915( 53,812) 1 事務費 353( 353) (1) 全国団体 72( 72) ア 職員旅費 59( 59) (ア) 事業所指導旅費 6人 @3,430 21( 21) (イ) 厚生労働省連絡旅費 1人 @38,300 38( 38) イ 庁費 13( 13) (ア) 消耗品費 1団体 @5,000 1.05 5( 5) (イ) 通信運搬費 8( 8) a 資料発送 2( 2)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					団体 1団体 10回 @80 1( 1) 厚生労働省 7回 @80 1( 1) b 電話・FAX 6( 6) 団体 1団体 27通話 @160 4( 4) 厚生労働省 12通話 @160 2( 2) (2) 広域団体 281( 281) ア 職員旅費 93( 93) (ア) 事業所指導旅費 16人 @3,430 55( 55) (イ) 厚生労働省連絡旅費 1人 @38,300 38( 38) イ 庁費 188( 188) (ア) 消耗品費 8団体 @5,000 1.05 42( 42) (イ) 印刷製本費 8団体 500部 @18.64 1.05 78( 78) (ウ) 通信運搬費 23( 23) a 資料発送 4( 4) 団体 8団体 5回 @80 3( 3) 厚生労働省 2県 5回 @80 1( 1) b 電話・FAX 19( 19) 団体 8団体 13通話 @160 17( 17) 厚生労働省 2県 6通話 @160 2( 2) (工) 賃金 a 実施状況調査 18時間 @2,490 45( 45) 2 給付金 59,562( 53,459) (1) 全国団体 44,447( 38,360) (2) 広域団体 15,115( 15,099) (職業能力開発局 能力評価課) (計画の概要) 技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する制度であり、その目的は、労働者の技能習得意欲を増進させるとともに、技能及び職業訓練の成果に対する社会一般の評価を高め、労働者の技能と地位の向上を図り、ひいては我が国の産業の発展に寄与しようとするものである。
030	技能検定等推進費	1,044,499	1,044,155	344	



要求 番号	事 項	前 年 度 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 129-06-0110 諸 謝 金	3,347	3,301	46	<p>この実施に当たっては、国は、産業技術の高度化等に対応した検定基準の見直し、設定及び新規職種（作業）、中央職業能力開発協会は、厚生労働大臣の委任を受けた技能検定試験に係る試験問題及び試験実施要領の作成並びに技能検定試験の実施に関する技術的指導等、都道府県及び都道府県職業能力開発協会は、技能検定試験の実施等、これら関係機関が密接に連携することにより、技能検定の円滑な実施を行っている。</p>	
					<p>（本省） 3,301( 3,347)</p>
					<p>1 技能検定の実施職種（作業）の見直し等 3,064( 3,071)</p>
					<p>（1）技能検定基準作成等専門調査員会 2,359( 2,365)</p>
					<p>ア 専門調査員会出席謝金</p>
					<p>(228) (7,000) 204人 @7,800 1,591( 1,596)</p>
					<p>イ 実施調査出席謝金 328( 319)</p>
					<p>(ア) 日帰地区 (44) (7,000) 41人 @7,800 0.7(出席率) 224( 216)</p>
					<p>(イ) 宿泊地区 (21) (7,000) 19人 @7,800 0.7(出席率) 104( 103)</p>
					<p>ウ 技能検定基準案執筆謝金</p>
					<p>(500) ( 900) 440枚 @1,000 440( 450)</p>
					<p>（2）試行技能検定実施 705( 706)</p>
					<p>ア 試行技能検定試験実施出席謝金</p>
					<p>(35) (7,000) 31人 @7,800 0.7(出席率) 169( 172)</p>
					<p>イ 試行技能検定学科試験問題作成執筆謝金</p>
					<p>(170) ( 900) 155枚 @1,000 155( 153)</p>
					<p>ウ 試行技能検定実技試験問題作成執筆謝金</p>
					<p>(43) ( 900) 39枚 @1,000 39( 39)</p>
					<p>エ 試行技能検定試験委嘱者手当</p>
					<p>(67) (5,100) 60人 @ 5,700 342( 342)</p>
					<p>2 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起</p>
					<p>（1）社内検定認定検討専門調査員会 237( 276)</p>
					<p>ア 専門調査員会出席謝金</p>
					<p>(29) (7,000) 22人 @7,800 172( 203)</p>
					<p>イ 実地調査出席謝金 65( 73)</p>
					<p>(ア) 日帰地区 (9) (7,000) 7人 @7,800 0.7(出席率) 38( 44)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	624	617		7	<p>(イ) 宿泊地区 (6) (7,000) 5人 @7,800 0.7(出席率) 27( 29)</p> <p>(本省) 617( 624)</p> <p>1 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 523( 526)</p> <p>(1) 技能検定基準作成等専門調査員会 468( 468)</p> <p>ア 実地調査随行旅費 225( 225)</p> <p>(ア) 日帰地区 21人 @3,430 72( 72)</p> <p>(イ) 宿泊地区 4人 @38,300 153( 153) (東京～都道府県間平均3～6級)</p> <p>イ 実地調査旅費 243( 243)</p> <p>(ア) 日帰地区 15人 @3,430 51( 51)</p> <p>(イ) 宿泊地区 5人 @38,300 192( 192)</p> <p>(2) 試行技能検定実施</p> <p>ア 試行技能検定試験実施旅費</p> <p>(17) 16人 @3,430 55( 58)</p> <p>2 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起</p> <p>(1) 社内検定認定検討専門調査員会</p> <p>ア 実地調査随行旅費 94( 98)</p> <p>(ア) 日帰地区 (6) 5人 @3,430 17( 21)</p> <p>(イ) 宿泊地区 2人 @38,300 77( 77) (東京～都道府県間平均3～6級)</p>
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	1,267	1,105		162	<p>(本省) 1,105( 1,267)</p> <p>1 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 1,012( 1,131)</p> <p>(1) 技能検定基準作成等専門調査員会 732( 817)</p> <p>ア 専門調査員会出席旅費</p> <p>(121) 106人 @3,430 364( 415)</p> <p>イ 実地調査等旅費 368( 402)</p> <p>(ア) 日帰地区 (41) 38人 @3,430 0.7 91( 98)</p> <p>(イ) 宿泊地区 (11) 10人 @39,500 0.7 277( 304) (東京～都道府県間平均7～10級)</p> <p>(2) 試行技能検定実施 280( 314)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 試行技能検定試験実施旅費 (35) 31人 @3,430 0.7 74( 84)
						イ 試行技能検定試験実施委嘱者旅費 (67) 60人 @3,430 206( 230)
						2 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起 ( 1 ) 社内検定認定検討専門調査員会 93( 136)
						ア 専門調査員会出席旅費 (9) 6人 @3,430 21( 31)
						イ 実施調査旅費 72( 105)
						(ア) 日帰地区 (9) 7人 @3,430 0.7 17( 22)
						(イ) 宿泊地区 (3) 2人 @39,500 0.7 55( 83) (東京～都道府県間平均7～10級)
	06085- 123-09-1010 庁 費	45,193	45,129		64	(本省) 45,129( 45,193)
						1 消耗品費 21,578( 21,773)
						( 1 ) 技能検定の実施職種(作業)の見直し等 631( 669)
						ア 技能検定基準作成等専門調査委員会
						(ア) 参考書籍 31冊 @9,685 300( 300)
						イ 試行技能検定実施
						(ア) 実技試験消耗材料費 (67) 60人 @5,513 331( 369) (見積単価)
						( 2 ) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起
						ア 技能士章作成費 20,947( 21,104)
						(ア) 特級技能士章 (1,158) 1,265個 @270 1.05 359( 328) (見積単価)
						(イ) 1級技能士章 (26,097) (240) 27,302個 @220 1.05 6,307( 6,576) (見積単価)
						(ウ) 2級技能士章 (36,904) (220) 35,477個 @210 1.05 7,823( 8,525) (見積単価)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(工) 3級技能士章 (23,710) 27,235個 @210 1.05 (見積単価)	6,005(	5,228)
							(オ) 単一技能士章 (1,578) 1,597個 @270 1.05	453(	447)
							2 印刷製本費	12,048(	11,748)
							(1) 技能検定の実施職種(作業)の見直し等		
							ア 技能検定実施事務関係印刷物		
							(ア) 技能検定基準及び細目(前年度限りの経費)		
							(2,156) 0部 @2,472 1.05	0(	5,596)
							(2) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起	12,048(	6,152)
							ア 技能士章交付通知書	419(	445)
							(ア) 特級技能士章 (1,273) 1,265枚 @9.74 1.05	13(	13)
							(イ) 1、2、3級技能士章 (95,382) 90,014枚 @4.13 1.05	390(	414)
							(ウ) 単一等級技能士章 (1,735) 1,597枚 @9.74 1.05	16(	18)
							イ 技能検定等職業能力評価制度の普及	11,629(	5,707)
							(ア) 職業能力評価ダイジェスト作成費		
							3,000部 @552.00 1.05	1,739(	1,739)
							(イ) 技能検定関係ポスター等作成費	9,266(	3,456)
							a パンフレット印刷 (71,000) (34.81) 212,700枚 @30.0 1.05	6,700(	2,595)
							b ポスター印刷 (11,200) (40.89) 56,000枚 @43.63 1.05	2,566(	481)
							c 原画料(前年度限りの経費) @380,000(実績単価)	0(	380)
							(ウ) 技能検定実施事務手引 (210) 330部 @882 1.05	306(	194)
							(エ) 技能検定実施状況 400部 @757 1.05	318(	318)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							3 通信運搬費	3,998(	4,441)
							(1) 技能検定の実施職種(作業)の見直し等		
							ア 試行技能検定実施(前年度限りの経費)	0(	504)
							(ア) ゆうパック (96) 0箇所 @1,240 2部	0(	238)
							(イ) 梱包料 (96) 0箇所 @1,320 2部 1.05	0(	266)
							(2) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起	3,998(	3,937)
							ア 技能士章委託発送費	123(	123)
							(ア) ゆうパック 47箇所 @1,240	58(	58)
							(イ) 梱包料 47箇所 @1,320 1.05	65(	65)
							イ 技能検定等職業能力評価制度の普及		
							(ア) 職業能力評価制度ダイジェスト等発送費	3,875(	3,814)
							a ゆうパック 143箇所 @1,240	177(	177)
							b 梱包料 143箇所 @1,320 1.05	198(	198)
							c 冊子小包 (10,114) 10,293箇所 @340	3,500(	3,439)
							4 借料及び損料		
							(1) 技能検定の実施職種(作業)の見直し等		
							ア 試行技能検定試験会場借上料		
							(9) 8箇所 @14,800 1.05	124(	140)
							5 会議費	522(	530)
							(1) 技能検定の実施職種(作業)の見直し等		
							ア 技能検定基準作成等専門調査員会	519(	526)
							(ア) 専門調査員会会議費		
							(291) (120) 261人 @108	28(	35)
							(イ) 専門調査員会会議速記記録費		
							20時間 @24,570(実績単価)	491(	491)
							(2) 技能労働者の地位向上及び技能習得意欲の喚起		
							ア 社内検定認定検討専門調査員会		
							(ア) 専門調査員会会議費		
							(36) (120) 27人 @108	3(	4)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						6 賃金 6,758( 6,464) (1) 賃金 2人 (10,555) 11,035円 21日 12月 5,562( 5,320) (2) 賞与 2人 (221,655) @231,735円 2,581(0.561 + 2.020)カ月 1,196( 1,144) 7 保険料 (1) 労働保険料 (6,464) 6,758千円 13.5 / 1,000 91( 87) 8 児童手当拠出金 (6,464) 6,758千円 1.5 / 1,000 10( 10) 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 2,252,697) ( 2,182,859) ( 1,526,508) ( 1,424,513) ( 1,395,267) 2,252,697 2,182,859 1,526,508 1,424,513 1,395,267 (本省) 994,003( 994,068) 1 中央職業能力開発協会費 302,606( 302,606) (職業能力開発局 能力評価課) (計画の概要) 職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。 根拠法令 雇用保険法第63条 交付先 中央職業能力開発協会 補助率 定額(10/10、1/2相当) (積算内訳は別紙のとおり) 2 都道府県職業能力開発協会費 691,397( 691,462) (職業能力開発局 能力評価課) 職業能力開発促進法の規定に基づき設立された都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。 また、都道府県が行う技能検定事務に係る運営費についてその一部を補助する。 根拠法令 雇用保険法第63条 交付先 都道府県 補助率 定額(10/10、1/4相当) (積算内訳は別紙のとおり)
06085- 855-16-5585	技能向上対策費補助金	994,068	994,003		65	
035	生涯職業能力開発等助成事業費	984,141	1,857,169		873,028	
010	キャリア支援企業創出促進事業					
05	キャリア支援企業創出促進事業	669,795	669,579		216	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 861,421) ( 808,269) ( 552,639) ( 438,120) ( 413,443) 861,421 808,269 552,639 438,120 413,443 (職業能力開発局 育成支援課) (計画の概要) 企業内における労働者のキャリア形成の取り組みを促進させるため、企業へのキャリア形成支援に關す

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	460	460		0	<p>る助言・情報提供等による支援を行うとともに、企業における人材育成システム全般に関する情報収集、分析を行い、幅広い企業に発信することにより、キャリア形成支援に取り組む企業の創出を促進する。</p> <p>併せて、新たにキャリアコンサルタントを職業能力開発サービスセンターに配置することにより、非正規労働者を含む若年在職者等に対するキャリア・コンサルティングを実施する。</p> <p>(本省)</p> <p>1 地方団体監察旅費 2人 6回 @38,300(3-6級、東京 - 都道府県間平均) 460( 460)</p>
	06085- 125-14-9590 生涯職業能力開 発事業等委託費	669,335	669,119		216	<p>○委託先：民間団体等</p> <p>(本省)</p> <p>1 キャリア支援企業創出促進事業 669,119( 669,335)</p> <p>(1) 職業能力開発推進者講習</p> <p>ア 地方経費 29,288( 30,721)</p> <p>(2) 企業内キャリア形成支援に係る相談援助・情報提供業務 146,108( 146,163)</p> <p>ア 中央経費 12,109( 12,074)</p> <p>イ 地方経費 133,999( 134,089)</p> <p>(3) 企業内キャリア形成支援に係る検討委員会 8,348( 7,075)</p> <p>(4) 人件費 170,150( 169,892)</p> <p>ア 中央経費 36,771( 36,715)</p> <p>イ 地方経費 133,379( 133,177)</p> <p>(5) 若年在職者等キャリア形成支援 283,363( 283,611)</p> <p>ア 中央経費 4,177( 4,470)</p> <p>イ 地方経費 249,547( 249,547)</p> <p>ウ 人件費 29,639( 29,594)</p> <p>(6) 消費税 31,862( 31,873)</p>
020	キャリア・コンサルティ ング実施体制の整備	136,557	890,076		753,519	
05	キャリア・コンサルティ ング普及促進事業					<p>20年度 21年度 22年度 23年度 24年度</p> <p>予 算 額 ( 77,823) ( 100,414) ( 79,270) ( 112,229) ( 126,561)</p> <p>77,823 100,414 79,270 112,229 126,561</p> <p>(職業能力開発局 育成支援課 キャリア形成支援室)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>キャリア・コンサルタントの育成支援やジョブ・カードの交付を担う者の積極的な養成と質の確保、企業等におけるキャリア形成支援の担い手の育成を図るため、平成26年度においては、既存の研究成果等も踏まえた調査研究に加え、キャリア・コンサルタントを対象とした資質の向上のための機会の提供やジョブ・カード講習等を継続して実施するとともに、キャリア・コンサルタントについての情報提供体制を整備することにより、キャリア・コンサルタントの養成、キャリア・コンサルティングの普及促進を図ることとする。</p> <p>加えて、産業構造の変化、技術革新、グローバル化等が進む中、職場において求められる能力が急速に変化している中、一定程度のキャリアを積み重ねたミドル層が、これまで培ってきた汎用的なスキルや適応可能性を活かしつつ、新たな職場において新たな職務に就く上では、そうした汎用的なスキル等を明確化する必要性が増している。そうした取組みは必ずしも円滑に進んでいない状況にあることから、日本再興戦略においても、「キャリアチェンジを伴う労働移動を成功させるためのキャリア・コンサルティング技法の開発等を推進する。」と盛り込まれているところである。</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						このため、ミドル層の労働移動を円滑化できるよう、これまで培ってきたスキルや適応可能性を評価するツールの標準化及びそれを用いたキャリア・コンサルティングの技法を開発・普及を図ることとする。
06085-125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	136,557	133,916		2,641	委託先：民間団体 (本省) 133,916( 136,557) 1 キャリア・コンサルティングに関する調査・研究の実施 11,388( 11,089) 2 キャリア・コンサルティングの資質の確保、キャリア・コンサルティング環境の整備 45,861( 23,507) 3 ジョブ・カード講習事業 76,667( 101,961)
10	キャリア相談メール事業					(職業能力開発局 育成支援課 キャリア形成支援室) (計画の概要) 平成24年度「職業能力開発基本調査」によると、若年労働者は他の年代に比べて、自己啓発の問題点として、「どのようなコースが自分の目指すキャリアに適切なかわからない」や「自分の目指すべきキャリアが分からない」等を挙げる割合が高く、若年労働者の能力開発やキャリア形成を支援していくためには、キャリアに関する相談支援を実施する必要がある。また、若者の雇用については、新規学卒就職者の早期離職等の問題があり、若年労働者の職場定着を促進することは、若年失業・無業者問題の改善を図る上での一つの方策であると考えられる。 しかしながら、在職中の者は相談のために窓口に来所することが困難な場合がある上、若者の中には窓口での相談をためらう者もいる。 加えて、自民党雇用問題調査会の提言において、民間活力を活用して、若者を対象に、就職後もインターネットを通じて無料でキャリア・コンサルティングを受けることができる事業を開始することについて盛り込まれているところである。 上記を踏まえ、民間の活力を活用して、若者を対象に、就職していても相談が受けられるよう、若者の間で広く普及している電子メール機能を活用し、必要なキャリア・コンサルティングが受けられるよう、専門家によるメール相談を実施することとする。
06085-125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	0	19,752		19,752	委託先：民間団体 (本省) 19,752( 0) 1 キャリア相談メール事業
15	若年労働者等キャリアアップ支援・相談事業					
06085-125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	0	736,408		736,408	委託先：民間団体 (本省) 736,408( 0) 1 若年労働者等キャリアアップ支援・相談事業 (職業能力開発局 育成支援課 キャリア形成支援室) (計画の概要) 職業生涯の長期化や働き方の多様化が進み、グローバル化の進展に伴う産業構造の変化や経済情勢の変化により、職業生活の変更を余儀なくされることが増えている中で、個人が能力を発揮し、経済成長の担



要求番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
025	幅広い職種を対象とした職務分析に基づいた包括的な職業能力評価制度の整備	177,789	297,514		119,725	<p>い手として活躍できるようにするためには、労働者自らが教育訓練を受講するなど、自発的なキャリア形成を図っていくことが必要となっている。平成25年6月14日に閣議決定された日本再興戦略においても、「非正規雇用労働者である若者等がキャリアアップ・キャリアチェンジできるよう、資格取得等につながる自発的な教育訓練の受講を始め、社会人の学び直しを促進する」とこととされている。しかしながら、若年労働者等の中には、どのような教育訓練が自分のキャリアアップに役立つのかわからない者も多い。</p> <p>学び直しを支援するにあたっては、本人のキャリアアップに真に資するプログラムを受講させることが必要であるが、そのためには、プログラム選択にあたって、本人の経験や能力を踏まえ、訓練の受講が今後の職務に活かせるものとなるようキャリア・コンサルティングを行うことが必要である。</p> <p>このため、そうした若年労働者等が、学び直しプログラムを含め、キャリアアップについて、キャリア・コンサルタントによる相談を受けられるようにすることとする。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>2 0 年 度</td> <td>2 1 年 度</td> <td>2 2 年 度</td> <td>2 3 年 度</td> <td>2 4 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 259,601 )</td> <td>( 263,235 )</td> <td>( 128,030 )</td> <td>( 237,840 )</td> <td>( 212,823 )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>259,601</td> <td>263,235</td> <td>128,030</td> <td>237,840</td> <td>212,823</td> </tr> </table> <p>( 職業能力開発局 能力評価課 )</p> <p>( 計画の概要 )</p> <p>1 これまで策定した50業種の職業能力評価基準についての活用事例、活用方策、課題等に係る調査分析を行うとともに、今後の職業能力評価制度全体のあり方等について専門的な検討を行うため、学識者、関係者などによる研究会を開催する。</p> <p>2 これまで50業種について整備してきた職業能力評価基準のさらなる活用促進を図るため、職業能力評価基準の策定済み業種を対象に、人材育成のためのツール（キャリアマップ・職業能力評価シート）を開発するとともに、これをジョブ・カード制度における在職者向け評価シートにも活用できるよう整備し、これらを導入する企業を支援することにより、適正な評価の実施に資する取組をすすめることとする。また、職業能力が適正に評価されるための社会基盤として職業能力評価基準の整備を引き続き進めるとともに、職業能力評価基準に基づき企業内の職業能力評価を行う評価者を育成するための講習会等を実施することにより、効果的に職業能力を備えた人材を育成する。さらに、日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）に基づき、非正規労働者のキャリアアップが課題となる各業界における検定等の能力評価の仕組みの整備を支援することにより、職業能力の「見える化」を促進することとする。</p> <p>( 雇用保険法第63条第1項第7号、雇用保険法施行規則第125条の2第2号 )</p> <p>1 的確な職務分析に基づく職業能力評価基準の整備・活用促進</p>		2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	予 算 額	( 259,601 )	( 263,235 )	( 128,030 )	( 237,840 )	( 212,823 )		259,601	263,235	128,030	237,840	212,823
	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度																			
予 算 額	( 259,601 )	( 263,235 )	( 128,030 )	( 237,840 )	( 212,823 )																			
	259,601	263,235	128,030	237,840	212,823																			
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	0	820		820	<p>( 本省 )</p> <p>1 職業能力評価制度調査研究委員会出席謝金</p> <p>( 0 ) ( 0 ) ( 0 ) 10人 × 5回 × 2時間 × @8,200 820( 0 )</p>																		
06085- 122-08-6010	委員等旅費	0	1,915		1,915	<p>( 本省 )</p> <p>1 職業能力評価制度調査研究委員会出席旅費</p> <p>( 0 ) ( 0 ) 10人 × 5回 × @38,300 1,915( 0 )</p>																		
06085- 123-09-1010	庁 費	0	174		174	<p>( 本省 )</p> <p>174( 0 )</p>																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費	177,789	294,605		116,816	1 印刷製本費 (1) 職業能力評価制度調査研究委員会資料印刷費 (0) (0) 40人 × 5回 × @823.20 165( 0) 2 会議費 (1) 職業能力評価制度調査研究委員会会議費 (0) (0) 10人 × 5回 × @108 5( 0) 3 通信運搬費 (1) 職業能力評価制度調査研究委員会開催案内費 (0) (0) 10人 × 5回 × @80 4( 0) ○委託先：民間団体 (本省) 294,605( 177,789) 1 委託先：民間団体経費 145,184( 177,789) (1) 職業能力評価基準活用促進事業費（J C 在職者向け評価シートの開発） 97,149( 122,525) (2) 職業能力評価基準整備費 25,475( 39,423) (3) 職業能力評価基準に基づく評価者育成費 7,443( 7,375) (4) 需給調整機関における活用ツール開発経費 8,204( 0) (5) 消費税 6,913( 8,466) 2 委託先：民間団体経費 149,421( 0) (1) 業界団体等関係経費 138,880( 0) (2) 専門機関関係経費 10,541( 0)
038	介護労働者雇用改善等援助事業費（能力開発事業）	1,127,683	1,125,373		2,310	(計画の概要) 介護労働に関し、雇用管理の改善、労働力需給調整の円滑化及び関係労働者の能力開発を総合的に推進するため、介護労働安定センターにおいて、介護労働者雇用改善等援助事業（能力開発事業）を実施する。 1 根拠法令 介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成4年法律第63号）第23条 2 交付先 公益財団法人 介護労働安定センター 3 負担 労働保険特別会計 雇用勘定 4 内 訳 別紙のとおり
	06085- 122-08-2010 職員旅費	0	778		778	(本省) 778( 0) 1 7級 395( 0) 1人(7級) 10回 @39,500(旅費31,700円+日当2,600円×2日+食卓料2,600円) 2 3~6級 383( 0) 1人(3~6級) 10回 @38,300(旅費31,700円+日当2,200円×2日+食卓料2,200円)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
	06085- 405-16-8670 介護労働者雇用改善援助事業等交付金	1,127,683	1,124,595		3,088	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 0 年 度</td> <td>2 1 年 度</td> <td>2 2 年 度</td> <td>2 3 年 度</td> <td>2 4 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 1,526,645 )</td> <td>( 1,431,851 )</td> <td>( 1,161,546 )</td> <td>( 1,120,153 )</td> <td>( 1,120,581 )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,526,645</td> <td>1,431,851</td> <td>1,161,546</td> <td>1,120,153</td> <td>1,120,581</td> </tr> </table> <p>【職業能力開発局分】</p> <p>(計画の概要) 公共職業能力開発施設で職業訓練を受ける者であって、雇用保険の手当又は訓練手当を受給できない者のうち、成績が優秀であり、かつ経済的理由により訓練を受けることが困難な者に対し、訓練受講を容易ならしめるための貸付に要する経費である。</p> <p>○交付先：信用保証機関 ○内 訳：別紙のとおり</p>		2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	予 算 額	( 1,526,645 )	( 1,431,851 )	( 1,161,546 )	( 1,120,153 )	( 1,120,581 )		1,526,645	1,431,851	1,161,546	1,120,153	1,120,581
	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度																			
予 算 額	( 1,526,645 )	( 1,431,851 )	( 1,161,546 )	( 1,120,153 )	( 1,120,581 )																			
	1,526,645	1,431,851	1,161,546	1,120,153	1,120,581																			
040	技能者育成資金貸付に必要な経費	103,158	75,978		27,180	<p>【職業能力開発局分】</p> <p>(計画の概要) 公共職業能力開発施設で職業訓練を受ける者であって、雇用保険の手当又は訓練手当を受給できない者のうち、成績が優秀であり、かつ経済的理由により訓練を受けることが困難な者に対し、訓練受講を容易ならしめるための貸付に要する経費である。</p> <p>○交付先：信用保証機関 ○内 訳：別紙のとおり</p>																		
06085-	123-09-1010 庁 費	44,286	22,357		21,929	<p>1 雑役務費</p> <p>( 1 ) 貸付金回収業務</p> <p>ア 回収システムの運用及び住民票調査経費</p> <p>イ 回収業務における賃金職員経費</p> <p>2 賃金</p> <p>( 1 ) 貸付金回収業務</p> <p>ア 回収業務における賃金職員経費</p> <p>3 保険料</p> <p>4 児童手当拠出金</p> <p>計</p>																		
06085-	123-09-1040 情報処理業務庁費	517	517		0	<p>1 雑役務費</p> <p>( 1 ) 貸付金回収業務</p> <p>ア 回収システムリース料及び保守料</p>																		
06085-	855-16-2079 雇用開発支援事業費等補助金	58,355	53,104		5,251	<p>青 H00</p>																		
060	職場適応訓練委託費	3,945	3,816		129	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 0 年 度</td> <td>2 1 年 度</td> <td>2 2 年 度</td> <td>2 3 年 度</td> <td>2 4 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>15,988</td> <td>( 15,072 )</td> <td>( 7,186 )</td> <td>( 4,021 )</td> <td>( 3,964 )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15,988</td> <td>15,072</td> <td>7,186</td> <td>4,021</td> <td>3,964</td> </tr> </table> <p>(職業安定局雇用開発課) (計画の概要) ( 1 ) 能力開発各種委託費 雇用保険の受給資格者であって、再就職を容易にするため職場適応訓練を受けることが適当であると公共職業安定所長が認める者に対し委託を受けて職場適応訓練を行う事業主に対して支給する職場適応訓練委託費</p> <p>(職業安定局雇用開発課) (計画の概要) 1. 被保険者等の就職の促進を図るため、職場適応訓練を実施するための事務取扱費</p>		2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	予 算 額	15,988	( 15,072 )	( 7,186 )	( 4,021 )	( 3,964 )		15,988	15,072	7,186	4,021	3,964
	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度																			
予 算 額	15,988	( 15,072 )	( 7,186 )	( 4,021 )	( 3,964 )																			
	15,988	15,072	7,186	4,021	3,964																			
06085-	122-08-2010 職員旅費	532	458		74	<p>(本省)</p> <p>1 職場適応訓練指導監督旅費 1回 @38,300(統一単価)</p> <p>(労働局)</p> <p>1 職場適応訓練指導監督旅費</p>																		

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 職場適応訓練指導監督旅費 47局 1回 @3,430(統一単価) 161( 161) (安定所)
						1 職場適応訓練指導監督旅費 (342) ( 1) 安定所 437所 531回 0.5 @975(統一単価) 259( 333) 出張所 94所 合計 531所
	06085- 123-09-1010 庁 費		300	245	55	計 458( 532) (労働局) 130( 136) 1 会議費 (1) 職場適応訓練懇談会会議費 (120) 517人 @108(統一単価) 56( 62) 11人 ×年1回 × 47局 = 517人
						2 労働保険料 (1) 労災保険料 122人月 @609 74( 74) (安定所)
						1 会議費 (1) 職場適応訓練懇談会会議費 (1,368) (120) 1,062人 @108 115( 164) 4 ×年1回 × 531所 × 0.5 = 1,062人
	06085- 125-14-9580 職場適応訓練委 託費		3,113	3,113	0	計 245( 300) (労働局)
						1 事業所謝金 3,113( 3,113) (1) 通常分 122人月 @24,000 1.05 3,074( 3,074) (2) 重度障害者差額分 37人月 @1,000 1.05 39( 39)
080	「ジョブ・カード制度」 の推進					(計画の概要) 「ジョブ・カード制度」の推進を図るため、国(労働局)に地域ジョブ・カード運営本部を設置すると ともに、ジョブ・カードを採用面接等において活用する企業や雇成型訓練実施企業の開拓、訓練のコー ディネート、訓練・評価担当者講習、在職労働者に対するキャリア・コンサルティング等の企業に対する支 援業務を民間団体に委託する。
012	ジョブ・カード制度(職 業能力形成プログラム) 推進事業		1,739,060	2,226,333	487,273	
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		5,076	10,011	4,935	(労働局) 1. 地域ジョブ・カード運営本部出席謝金 (7,200)(1) 5人 47局 @7,100 2H 3回 10,011( 5,076)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費		964	726	238	(本省) 726( 964) 1 ジョブ・カード制度業務指導旅費 528( 701) (43,820) 2人(3級~6級) 8回 @33,020(東京-都道府県間平均) 2 ブロック会議出席旅費 (43,820) 2人 3ブロック @33,020(東京-都道府県間平均) 198( 263)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	2,418		2,418	0	(労働局) 1 地域ジョブ・カード運営本部出席旅費 5人 47局 @3,430 3回 2,418( 2,418) (県内旅費)
06085- 123-09-1010	庁 費	25,727		25,594	133	1 印刷製本費 22,137( 19,222) (本省) 19,179( 16,264) (1) ジョブ・カード制度周知経費 19,179( 13,942) ア 普及ポスター作成経費 709( 711) (ア) 求職者・事業主向け制度周知用ポスター (14,200) (20.95) 14,131部 @20.89(安定局統一単価、4色、B3) 1.05 310( 312) (イ) 原画料 @380,000(見積単価) 1.05 399( 399) イ 求職者・事業主向け制度周知用リーフレット等作成経費 18,470( 13,231) (ア) リーフレット (495,730) (10.54) 535,920部 @10.49(安定局統一単価、2色、A4) 1.05 5,903( 5,486) (イ) パンフレット (143,025) (51.57) 234,315部 @51.08(安定局統一単価、A4、20頁) 1.05 12,567( 7,745) (2) 学生版ジョブ・カード様式周知等経費(前年度限りの経費) 0( 2,322) (労働局) (1) 地域ジョブ・カード運営本部資料作成経費 20人 47局 @999 3回 1.05 2,958( 2,958) (軽印刷、20頁、A4、9ポ) 2 通信運搬費 946( 1,178) (1) ジョブ・カード制度周知経費 ア 求職者・事業主向け制度周知用ポスター運搬料 48箇所 @2,317(見積り) 1.05 117( 117) (2) 求職者・事業主向け制度周知用リーフレット等作成経費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ア 求職者・事業主向け制度周知用リーフレット、パンフレット運搬料 48箇所 @16,447(見積り) 1.05 829( 829) (3) 学生版ジョブ・カード様式周知等経費(前年度限りの経費) 0( 232) 3 雑役務費 2,191( 4,972) (本省)(前年度限りの経費) 0( 2,781) (労働局) (1) 地域ジョブ・カード運営本部会場借料 47局 @14,800 3回 1.05 2,191( 2,191) (地方局開催、半日(午前)、20人～) 4 会議費 (労働局) (1) 地域ジョブ・カード運営本部茶菓代 (120) 20人 47局 @108(統一単価) 3回 1.05 320( 355) ○委託先：民間団体 (本省) 2,187,584( 1,704,875) 1 ジョブ・カードセンター運営委託費 2,126,516( 1,692,655) (1) 中央ジョブ・カードセンター 38,936( 34,148) (2) 地域ジョブ・カードセンター 1,335,408( 1,577,905) (3) 地域ジョブ・カードサポートセンター 650,910( 0) (4) 消費税 101,262( 80,602) 2 学生用ジョブ・カードを活用した中小企業の円滑な新卒者採用の推進(前年度限りの経費) 0( 12,220) 3 学生用ジョブ・カードを活用した中小企業の円滑な採用活動の実施に係る調査・研究 24,008( 0) (1) 事務局経費 8,996( 0) (2) 調査・研究費 13,869( 0) (3) 消費税 1,143( 0) 4 ジョブ・カードを活用した派遣労働者の職業能力の向上等に係る調査・研究 37,060( 0) (1) 派遣労働者の職業能力向上検討会 9,344( 0) (2) データベースの設計に関する検討会 4,672( 0) (3) アンケート調査の実施及び最終報告書作成 5,783( 0) (4) 事務局経費 15,497( 0) (5) 消費税 1,764( 0) (前年度限りの経費)
06085-125-14-9590	生涯職業能力開発事業等委託費	1,704,875	2,187,584	482,709	
020	職業能力評価基準を活用した「ジョブ・カード制度」の的確な実施				

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費		0	0		0	委託先：民間団体 (本省) 1 委託先：民間団体経費(前年度限りの経費) (1) モデル評価シート関係経費 0( 0) (2) 消費税 0( 0) (前年度限りの経費)
030	キャリア形成のための情報提供携帯ポータルサイトの運用						
	06085- 125-14-9590 生涯職業能力開発事業等委託費		0	0		0	(青 H00) 委託先：民間団体 (本省) 1 システム運用費(前年度限りの経費) 0( 0) 2 機器撤去費(前年度限りの経費) ・データ消去 0( 0) ・サーバ撤去 0( 0) ・回線撤去、ドメイン廃止申請 0( 0) ・電源撤去工事等 0( 0) 3 消費税 0( 0)
090	情報処理技能者養成施設(コンピュータ・カレッジ)及び地域職業訓練センター等の施設整備等に必要経費	1,583,830		1,565,169		18,661	(計画の概要) (独)雇用・能力開発機構(以下「機構」という。)が設置し、地方公共団体への委託により運営している情報処理技能者養成施設(コンピュータ・カレッジ)及び地域職業訓練センター等については、機構の業務として平成22年度末をもって廃止し、施設の譲渡を希望する地方公共団体に対しては、これを譲渡することとしている。しかしながら、譲り受けの意向がないと認められる場合は、平成23年度以降に施設の取り壊しを行い、更地にして土地所有者に返還する。  内訳：別紙のとおり
	06085- 123-09-1010 庁 費		145,737	163,549		17,812	1 雑役務費 163,549( 145,737)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料		7,780	7,650		130	
	06085- 825-16-5580 職業能力開発校設備整備費等補助金		1,430,313	1,393,970		36,343	
096	職業訓練協議会経費		41,564	40,060		1,504	(職業能力開発局能力開発課)  (計画の概要) 国及び各地域ごとに、関係機関による協議の場を設定し、そこでの協議を経て、人材ニーズを踏まえた、求職者支援制度による職業訓練も含めた訓練計画(分野、規模等)を策定するために要する経費。 国においては、本省主催にて関係省庁等と協議を図り、地方においては各都道府県労働局が主催し、都道府県、民間教育訓練機関等と協議を行う。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金		12,943	14,366		1,423	委員出席謝金 14,366( 12,943) 【7人=労使団体4人+教育訓練機関関係団体2人+有識者1名】【@8,100=統一単価】 【1/2=雇用勘定負担分(公共職業訓練分)】  (本省)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 中央訓練協議会 89( 77)
						( 1 ) 会長 (0) 1人 3回 @10,600 1/2 16( 0)
						( 2 ) 委員 (7) (7,300) 6人 3回 @8,100 1/2 73( 77)
						(労働局) 14,277( 12,866)
						2 地域訓練協議会
						(7,300) 13人 3回 47都道府県 @8,100 1/2 7,424( 6,690)
						【13人 = 民間教育訓練機関3人 + 産業界6人 + 労使2人 + 学識経験者2人】
						3 地方訓練協議会作業部会
						(7,300) 3人 3回 4部会 47都道府県 @8,100 1/2 6,853( 6,176)
						【3人 = 民間教育訓練機関1人 + 産業界1人 + 学識経験者1人】 【4部会 = 介護分野、福祉・医療分野、情報分野、地域選定分野】
06085- 122-08-2010	職員旅費	4,556	3,491		1,065	(本省) 1,704( 0)
						1 ブロック別県職業能力開発担当者会議出席旅費
						2人 2回 8ブロック @38,860 1,244( 0)
						2 実態調査旅費 2人 1回 6月 @38,300 460( 0)
						(労働局) 1,787( 4,556)
						1 人材ニーズ等把握企業等訪問旅費
						(3,430) 1人 12企業 4部会 47都道府県 @975 1/2 1,100( 3,869)
						2 地域訓練協議会(打合せ)
						1人 3回 10カ所 47県 @975 1/2 687( 687)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	1,806	1,806		0	計 3,491( 4,556)
						(本省)
						1 中央訓練協議会 88( 88)
						6人 3回 @3,430 1/2 31( 31)
						1人 3回 @38,300 1/2 57( 57)
						(労働局) 1,718( 1,718)
						2 地方訓練協議会
						13人 3回 47都道府県 @975 1/2 893( 893)
						3 地方訓練協議会作業部会
						3人 3回 4部会 47都道府県 @975 1/2 825( 825)
06085- 123-09-1010	庁費	22,259	20,397		1,862	1 会議費



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1 会議費(茶菓代) 402( 446) (本省) (1) 中央訓練協議会 35人 3回 (120) @108 1/2 6( 6) 【35人=委員7人+オブザーバー8人+厚労省10人+関係省庁10人】 【@108=安定局統一単価】 (労働局) 396( 440) (2) 地域訓練協議会 (120) 20人 3回 47都道府県 @108 1/2 152( 169) 【20人=労働局1人+委員13人+オブザーバー6人】 (3) 地方訓練協議会作業部会 (120) 8人 3回 4部会 47都道府県 @108 1/2 244( 271) 【8人=労働局1人+県1人+民間教育訓練機関1人+機構1人+産業界1人+学識経験者1人+オブザーバー2人】 2 雑役務費 1 速記代等 3,241( 3,241) (本省) (1) 中央訓練協議会 3回 @45,010 1/2 68( 68) 【@45,010=実勢単価:6社平均】 (労働局) (2) 地域訓練協議会 3回 47都道府県 @45,010 1/2 3,173( 3,173) 3 借料及び損料 (労働局) 7,479( 7,926) 1 地域訓練協議会 4,264( 4,711) (1) 会場借料 3回 47都道府県 @17,900 1/2 1,262( 1,262) 【@17,900=安定局統一単価:地方局主催・20人~50人・半日(午後)】 (2) パソコン借料 (54) 47人 @24,330 5月 1.05 1/2 3,002( 3,449) 2 地方訓練協議会作業部会 (1) 会場借料 3回 4部会 47都道府県 @11,400 1/2 3,215( 3,215) 【@11,400=安定局統一単価:地方局主催・~20人・半日(午後)】 4 賃金 1 事務補佐員賃金 (労働局) 1 地域訓練協議会・地方訓練協議会作業部会

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(54) 1人 47都道府県 14日 5月 @5,600 1/2 9,212( 10,584) 【@5,600=安定局統一単価】
							5 保険料 1 事務補佐員雇用保険料 (労働局) 1 地域訓練協議会・地方訓練協議会作業部会 (10,584) (11.55/1000) 9,212千円 13.5/1000 1/2 63( 62)
							計 20,397( 22,259)
098	勤労青少年の国際交流を 活用したキャリア形成支 援事業費	139,723		129,711		10,012	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	604		600		4	(本省) 1 勤労青少年の国際交流促進のあり方に関するヒアリング謝金 (6) (5,300) 5人 8回 2H @6,000 480( 509)
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	717		730		13	(本省) 2 勤労青少年の国際交流促進のあり方検討委員会出席謝金 (3) (5,300) (3) 5人 @6,000 2回 2H 120( 95)
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	165		137		28	(本省) 1 ヒアリング実施旅費 2人 8回 (44,810) @45,570 730( 717)
06085- 123-09-1010	庁 費	317		289		28	(本省) 1 勤労青少年の国際交流促進のあり方に関するヒアリング出席旅 費 (6) 5人 8回 @3,430 137( 165)
06085- 125-14-9590	生涯職業能力開 発事業等委託費	137,920		127,955		9,965	(本省) 1 印刷製本費 288( 315) (1) ヒアリング資料作成 100部 (999) @729 1.05 76( 104) (2) 委員会資料作成 3種類 (7) (999) @729 1.05 23( 22) (3) 委員会報告書 100部 @1,797 1.05 189( 189) 2 会議費 (1) 委員会会議費 (6) (3) (120) 5人 2回 @108 1.05 1( 2)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
33	105 民間教育訓練機関に対する 質保証の取組支援の実 施		5,837	11,126	5,289	
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		219	390	171	(1) 7~10級 (2) 1人 (2) 5回 (36,740) 39,500 198( 147)
						(2) 3~6級 1人 (1) 5回 (36,340) 38,300 192( 36)
						(3) 2級以下(前年度限りの経費) 0( 36)
						計 390( 219)
	06085- 125-14-9590 生涯職業能力開 発事業等委託費		5,618	10,736	5,118	(委託先)民間団体 1 ガイドラインに向けた委託調査研究 10,736( 5,618)
						(1) 人件費等 3,201( 1,879)
						(2) 郵送調査の実施 3,758( 745)
						(3) ヒアリング調査の実施 1,167( 2,727)
						(4) 「ガイドライン改正に向けた調査検討会」の開催 2,099( 0)
					(5) 消費税 511( 267)	
	115 サボステ卒業生ステップ アップ事業					(委託先)民間団体
	06085- 125-14-9590 生涯職業能力開 発事業等委託費		0	285,060	285,060	1 サボステ卒業生ステップアップ事業 285,060( 0)
	150 若年者等職業能力開発支 援費					
	10-06 若年者等に対する職業能 力開発の支援に必要な経 費		192,247	171,662	20,585	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 8,065,836) ( 10,943,027) ( 9,355,277) ( 1,067,553) ( 315,535) 7,859,784 9,599,867 9,355,277 1,347,873 315,535 決 算 額 6,563,115 9,912,404 5,802,039
	005 若年求職者に対する職業 能力開発支援費					(職業能力開発局育成支援課)
	007 旧「私のしごと館」の土 地・建物管理、売却に関 する経費					(計画の概要) 旧「私のしごと館」については、総合特区事業としてふさわしい有効活用がなされるよう、研究内容や 施設運営体制等、提案自治体側でさらに具体化を進めるなど、関係省庁及び提案自治体との協議を進めて いるが、特区法の改正、総合特区基本計画の改正、その後の具体的な譲渡手続き等を経て、提案自治体(京 都府)に譲渡するまでは、引き続き国が当該財産の最低限の維持・管理を行う必要がある。
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		0	0	0	(本省) 1 協力要請のための関西地区経済団体、地方公共団体等への訪問 旅費 0( 0) 2 管理者との打ち合わせ及び現地視察のための旅費 0( 0)
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	0	0	(本省)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 通信運搬費（電話料） 0( 0) 2 光熱水料 (1) 電気料金 0( 0) (2) 上水道利用料 0( 0) (3) 下水道利用料 0( 0) 3 雑役務費 (1) 建物等管理・警備費 0( 0) (2) 機械警備費 0( 0) (3) 草刈・館内清掃費等 0( 0) (4) 不動産鑑定料 0( 0) (5) 売却委託手数料 0( 0) (6) 中水ポンプ修繕費（前年度限りの経費） 0( 0) (7) 不用品物の処分に係る経費 0( 0)
010	「国際能力開発支援センター」の土地・建物管理費、売却費						（計画の概要） 「国際能力開発支援センター」の土地・建物は、独立行政法人雇用・能力開発機構が所有していたが、平成23年10月独立行政法人雇用・能力開発機構の廃止をもって、国が承継し、引き続き売却するための費用及び管理費が必要である。
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		0	0		0	（本省） 1 管理者等との打ち合わせ及び現地視察のための旅費（前年度限りの経費） 0( 0)
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	0		0	（本省） 1 光熱水料 (1) 電気料金 0( 0) (2) 上水道利用料 0( 0) (3) 下水道利用料 0( 0) (4) ガス料金 0( 0) 2 保険料（火災保険料） 0( 0) 3 雑役務費 (1) 建物等管理・警備費 0( 0) (2) エレベーター維持費 0( 0) (3) エレベーター年次点検費（前年度限りの経費） 0( 0) (4) 防災設備維持費（前年度限りの経費） 0( 0) (5) 館内清掃・植栽費 0( 0) (6) 不動産鑑定料 0( 0) (7) 売却委託手数料 0( 0) (8) 幕張副都心まちづくり協議会実費負担額電障施設撤去費 0( 0) (9) 修繕費 0( 0) 4 通信運搬費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	020 技能実習制度推進事業費				(1) 電話料金 0(0) (職業能力開発局 海外協力課 外国人研修推進室) (計画の概要) 人づくりによる国際協力の観点から、平成5年4月に創設された技能実習制度は、制度趣旨に反する不適正な事例が見られたことから出入国管理及び難民認定法が改正され、技能実習生の法的保護の強化等がはかられてきたところである。また、改正法の施行に合わせて技能実習制度推進事業運営基本方針の改正を行い、実習実施機関は技能実習計画に基づき技能実習生の技能等を評価することとなった。 現在では約15万人を超える技能実習生が国内で技能実習を行い、技能移転が図られてきているが、その一方で未だに技能実習生の受入機関（企業等）による入管法令や労働関係法令違反が発生している。また、技能実習生の適切な受入れ及び管理を推進する観点から総務省行政評価局による行政評価・監視が平成24年度に行われ、その結果と改善のための勧告（以下、「総務省勧告」という）が平成25年4月19日に行われたところである。 このため、技能実習が適正に行われるよう、監理団体及び実習実施機関に対する巡回指導、技能実習指導員の養成、技能実習生に対する相談・支援等の必要な措置の実施、技能実習計画に基づく技能検定3級に相当する検定・資格試験等の受験動員を引き続き行うとともに、総務省勧告で対応が求められている監理団体による監査の適正化、技能実習制度推進事業の適正化等について実施する必要がある。
	06085- 125-14-9613 若年者等職業能力開発支援事業委託費	192,247	171,662	20,585	政 G ○委託先：民間団体等 (本省) 171,662(192,247) 1 技能実習制度の円滑な推進 152,302(171,315) 2 技能評価等の実施確保 2,861(5,722) 3 技能実習指導員の養成等 8,325(6,055) 4 消費税 8,174(9,155)
34	180 障害者職業能力開発支援費 10-06 障害者に対する職業能力開発の支援に必要な経費				20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 (1,086,440)(1,379,958)(1,371,234)(1,188,586)(1,118,597) 1,086,956 1,379,958 1,371,234 1,188,586 1,118,597 決 算 額 906,843 1,351,915 1,316,470 1,144,845 1,103,977
	010 障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施	1,042,064	1,507,483	465,419	(職業能力開発局 能力開発課) (計画の概要) 企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等多様な訓練資源を活用した委託訓練を効果的に推進するために必要な経費 ○委託先：都道府県
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	23	220	197	(本省) 220(23) 1 障害者職業訓練コーディネーター中央研修講師謝金 (7,200) 2人 2時間 @8,100 4/5 26(23)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	233	374	141	(0) 15人 2回 @8,100 4/5 194(0) (本省) 374(233)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1 指導旅費 8か所 1人 (36,340) @35,220円 4/5 225( 233) (旅費 33,020円+ 日当 2,200円)
							2 ブロック別障害者職業訓練事業推進交流会出席旅費 (0) 6回 1人 @30,980 4/5 149( 0) (旅費 28,780円+ 日当 2,200円)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費		5	465		460	(本省) 465( 5)
							1 障害者職業訓練コーディネーター中央研修講師旅費 2人 @3,430 4/5 1 5( 5)
							2 中央障害者職業能力開発推進会議出席旅費 ( 0) 10人 2回 @28,780 4/5 460( 0)
	06085- 123-09-1010 庁費		1,673	1,672		1	(本省) 1,672( 1,673)
							1 印刷製本費 1,324( 1,328) ( 1 )パンフレット印刷費 (30.66) 25,000部 @30.46円 1.05 4/5 640( 644)
							( 2 )障害者職業訓練コーディネーター中央研修資料費 30枚 150部 @181 1.05 4/5 684( 684)
							2 通信運搬費 328( 328) 160か所 @2,440円 1.05 4/5
							3 借料及び損料 ( 1 )障害者職業訓練コーディネーター中央研修会場借料 1ヶ所 @20,000 1.05 4/5 17( 17)
							4 会議費 ( 1 )中央障害者職業能力開発推進会議費 ( 0) 15人 2回 @108 1.05 4/5 3( 0)
	06085- 125-14-9614 障害者職業能力開発支援事業委託費		1,040,130	1,504,752		464,622	(本省) 1,504,752( 1,040,130)
							1 謝金 485,463( 264,966)
							2 負担金 5,226( 2,898)
							3 旅費 140,278( 59,610)
							4 庁費 83,584( 21,789)
							5 訓練委託費 718,549( 641,338)
							6 消費税 71,652( 49,529)
	190 技能継承・振興推進費						

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
35	10-06 技能継承・振興の推進に必要な経費					<p>2 0 年度      2 1 年度      2 2 年度      2 3 年度      2 4 年度</p> <p>予 算 額      ( 1,392,790 ) ( 1,660,153 ) ( 955,514 ) ( 714,471 ) ( 623,817 )                      1,392,790      1,660,153      955,514      714,471      623,817</p> <p>決 算 額      1,374,582      1,565,990      735,597      690,599</p>
	004 技能振興対策費（ものづくり立国の推進）	4,074,978	4,153,383		78,405	<p>（職業能力開発局 能力評価課）</p> <p>（計画の概要）</p> <p>1 地域・業界におけるものづくり分野の技能振興事業の推進</p> <p>技能継承を効果的に推進するためには、業界等がそれぞれの技能継承課題に応じて、主体的に取り組むことが極めて重要である。このため、業界等による熟練技能者を活用した広域的な技能継承の取組を支援する。</p>
	018 技能労働者の地位向上の推進					<p>（本省）</p> <p>1 委託先：民間団体経費</p> <p>72,000 ( 72,000 )</p> <p>（1）業界等が取り組む熟練技能者を活用した技能継承の支援・促進</p> <p>68,571 ( 68,571 )</p> <p>（2）消費税</p> <p>3,429 ( 3,429 )</p>
	05 業界等が取り組む熟練技能者を活用した技能継承の支援・促進					<p>（職業能力開発局 能力評価課）</p> <p>（計画の概要）</p> <p>各種技能競技大会は、若年技能者等に努力目標を付与し、その技能の一層の向上を図るとともに、技能の素晴らしさ、重要性のアピールにより、技能尊重気運の醸成を図るものである。加えて、技能競技大会に向けた訓練や、大会結果をその後の訓練へ反映すること等により、技能の継承が効果的に実施できるものである。</p> <p>このため、青年技能者技能競技大会（技能五輪全国大会）をはじめとした国内開催の各種技能競技大会の開催や、技能五輪国際大会（ブラジル大会）への支援を推進するとともに、技能者が広く社会一般に尊重され、大切にされる社会の形成を図るため、卓越した技能者の表彰をはじめとする各種表彰等を実施する。</p> <p>1 技能競技大会の実施</p> <p>（1）若年者ものづくり競技大会（毎年開催）</p> <p>職業能力開発施設、認定職業訓練施設等において技能を習得中の20歳以下の者を対象に、その技能習得レベルを競う競技大会を実施する。</p> <p>（2）青年技能者技能競技大会（技能五輪全国大会）（毎年開催）</p> <p>青年技能者を対象に、その技能レベルの日本一を競う競技大会を実施する。</p> <p>（3）熟練技能者技能競技大会（技能グランプリ）（隔年開催）</p> <p>特に優れた技能を有する1級技能士等を対象に、その技能レベルの日本一を競う競技大会を実施する。</p> <p>（4）技能競技大会における製造業の基本技能職種のある方の検討等</p> <p>北東アジアにおける技能競技大会の検討の推進のため、韓国、中国及び台湾に出向き、積極的な働き掛けを行う。</p> <p>2 技能五輪国際大会出場予定選手の育成強化</p>
	06085- 125-14-9630 技能継承振興推進事業委託費	72,000	72,000		0	
	025 各種技能競技大会等の推進	629,064	546,253		82,811	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>技能五輪国際大会(ブラジル大会)の出場予定選手に対し、強化訓練の実施に対する支援策を講ずる。</p> <p>3 各種表彰の実施  (1) 卓越した技能者の表彰  我が国において最高の水準にある現役の技能者に対して厚生労働大臣より表彰を実施する。  (2) 職業能力開発関係大臣表彰  職業能力開発行政に係る施策の推進等に顕著な功績のあった者又は団体に対して厚生労働大臣より表彰を実施する。  (3) 論文・教材コンクール等の開催  職業能力開発に携わる者によって作成された論文・教材のうち優秀な者を選定し、その成果を讃えて広く関係者への周知等を図る。</p>
05	技能競技大会の実施等	603,109	520,893		82,216	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	228	244		16	(本省) 1 ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 244( 228) (1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議出席謝金 (7,400) 20時間 @8,200 164( 148) (2) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議報告書執筆謝金 80枚 @1,000 80( 80)
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	1,648	965		683	職員旅費 (本省) 965( 1,648) 1 若年者ものづくり競技大会合同委員会出席旅費 11( 11) (3,840(東京-橋本)) 1人(7~10級) 1日 @4,020(東京-小川) 4( 4) (3,440(東京-橋本)) 2人(3~6級) 1日 @3,620(東京-小川) 7( 7)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 若年者ものづくり競技大会準備状況調査旅費 (3,440(東京-橋本)) 2人(3~6級) 2回 @3,620(東京-小川) 14( 14)
					3 若年者ものづくり競技大会への出席旅費 84( 76) (1) (4,240(東京-橋本)) 2人(指定職) 1日 @4,420(東京-小川) 9( 4) (3,840(東京-橋本)) 2人(7~10級) 4日 @4,020(東京-小川) 32( 31) (3,440(東京-橋本)) 3人(3~6級) 4日 @3,620(東京-小川) 43( 41)
					4 青年技能者技能競技大会合同委員会出席旅費 72( 11) (3,680(東京-海浜幕張)) 1人(7~10級) 1日 @24,160(東京-名古屋) 24( 4) (3,280(東京-海浜幕張)) 2人(3~6級) 1日 @23,760(東京-名古屋) 48( 7)
					5 青年技能者技能競技大会準備状況調査旅費 (3,280(東京-海浜幕張)) 2人(3~6級) 2回 @23,760(東京-名古屋) 95( 13)
					6 青年技能者技能競技大会への出席旅費 359( 72) (1) (4,080(東京-海浜幕張)) 2人(指定職) 1日 @24,560(東京-名古屋) 49( 4) (4日) (3,680(東京-海浜幕張)) 2人(7~10級) 1回 @63,010(東京-名古屋) 126( 29) (4日) (3,280(東京-海浜幕張)) 3人(3~6級) 1回 @61,410(東京-名古屋) 184( 39)
					7 技能五輪国際大会への出席旅費(前年度限りの経費) 0( 1221) (1) 0人(7~10級) @628,000 0( 628) (1) 0人(3~6級) @592,700 0( 593)
					8 ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 (1) ものづくり人材育成の在り方に関する現地調査 ア 職員指導旅費 2人 3回 @38,300 230( 230)
					8 熟練技能者技能競技大会合同委員会出席旅費 11( 0) 1人(7~10級) @3,680(東京-海浜幕張) 4( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2人（3～6級） @3,280(東京 - 海浜幕張) 7( 0) 9 熟練技能者技能競技大会準備状況調査旅費
					2人（3～6級） 2回 @3,280(東京 - 海浜幕張) 13( 0) 1 0 熟練技能者技能競技大会への出席旅費 76( 0)
					(0) 2人（指定職） 1日 @4,080（東京－海浜幕張） 8( 0)
					2人（7級～10級） 4日 @3,680(東京 - 海浜幕張) 29( 0)
					(0) 3人（3級～6級） 4日 @3,280（東京－海浜幕張） 39( 0)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	718	125	593	(本省) 125( 718) 1 技能五輪国際大会への通訳派遣旅費（前年度限りの経費）
					(1) 0人（3～6級相当） @592,700 0( 593)
					2 ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議出席 125( 125)
					( 1 ) 首都圏委員 12人 @3,430 0.8 33( 33)
					( 2 ) 地方委員 12人 @38,300 0.2 92( 92)
06085- 123-09-1010	庁費	2,187	1,456	731	(本省) 1,456( 2,187) 1 印刷製本費
					( 1 ) 技能尊重推進パンフレット製作費 1,066( 1,076)
					22,833部 (44.86) @44.47(職業安定局統一単価、A4、16頁) 1.05
					2 通信運搬費
					( 1 ) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 59( 59)
					ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議案内状送付料
					12人 @80 1( 1)
					イ ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議報告書送付料
					47都道府県 @1,240 58( 58)
					3 借料及び損料
					( 1 ) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 206( 206)
					ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議会場借料
					2会場 @20,000 1.05 42( 42)
					イ 若年者ものづくり人材育成促進事業担当者会議会場借料
					@156,000 1.05 164( 164)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					4 会議費 (1) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 9( 10) ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議茶菓料 (22) (120) 24人 @108 3( 3) イ 若年者ものづくり人材育成促進事業担当者会議茶菓料 (120) 55人 @108 6( 7) 5 雑役務費 116( 836) (1) 技能五輪国際大会(ライブツィヒ大会)における通訳料(前年度限りの経費) (1) 0人 9日 @80,000 0( 720) (2) ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議 ア ものづくり人材育成の在り方に関する検討会議速記料 4時間 @26,400 1.05 111( 111) (3) 技能尊重推進パンフレット原画料 1枚 @4,370(見積単価) 1.05 5( 5) (青 H00) (本省) 518,103( 598,328) 1 技能競技大会の実施(委託先:民間団体) 446,125( 525,707) (1) 若年者ものづくり競技大会実施費 69,180( 66,705) (2) 青年技能者技能競技大会実施費 165,241( 228,539) (3) 熟練技能者技能競技大会実施費 126,102( 0) (4) 技能五輪国際大会への支援(前年度限りの経費) 0( 143,710) (5) 技能競技大会における製造業の基本技能職種のある方検 討 3,756( 1,656) (6) 業務管理費 60,602( 60,063) ア 業務諸費 9,587( 9,126) イ 人件費 51,015( 50,937) (7) 消費税 21,244( 25,034) 2 技能五輪国際大会出場予定選手の育成強化(委託先:民間団体) (1) 強化訓練等実施費 36,391( 37,049) (2) 業務管理費 32,159( 32,114) ア 業務諸費 1,870( 1,871) イ 人件費 30,289( 30,243) (3) 消費税 3,428( 3,458)
06085- 125-14-9630	技能継承振興推 進事業委託費	598,328	518,103	80,225	
10	技能者表彰費	21,578	21,965	387	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085-129-06-0110	諸謝金	1,304	1,456			152	(本省) 1 卓越技能者表彰被表彰者選考委員会出席謝金 ( ) (16,300) 80人 1日 @18,200(厚生労働省統一単価) 1,456( 1,304) (部門別審査委員会70人 + 総合審査委員会10人 = 80人)
06085-959-06-5130	卓越技能者褒賞金	15,000	15,000			0	(本省) 1 卓越技能者褒賞金 150人 @100,000 15,000( 15,000)
06085-122-08-6010	委員等旅費	613	460			153	(本省) 1 卓越技能者表彰被表彰者選考委員会出席旅費 (0.2) 80人 @38,300 0.15(地方在住率) 460( 613)
06085-123-09-1010	庁費	4,661	5,049			388	(本省) 1 消耗品費 2,910( 2,804) (1)卓越技能章(盾) 150個 @9,300(見積単価) 1.05 1,465( 1,465) (2)卓越技能章(徽章) 150個 @7,000(見積単価) 1.05 1,103( 1,103) (3)表彰状筒 150個 @260(見積単価) 1.05 41( 41) (4)褒賞金用封筒 150個 @390(見積単価) 1.05 61( 61) (5)胸花 240( 134) ( ) ( ) ( ) (190個) 340個(受賞者150名 + 審査委員40名 + 付添者150名) @673(見積単価) 1.05 2 印刷製本費 679( 679) (1)表彰状 165枚 @400(見積単価) 1.05 69( 69) (受賞者150名 × 1.1=165枚) (2)褒賞金目録 150枚 @200(見積単価) 1.05 32( 32) (3)受賞者名簿 238( 238) 700部 @324(職業安定局統一単価、軽A4、9才、50頁) 1.05 (3)実施要領 340( 340) 1,000部 @324(職業安定局統一単価、軽A4、9才、50頁) 1.05 3 借料及び損料 1,399( 1,130) (1)式典会場費 (992,800) @1,249,000(見積単価) 1.05 1,311( 1,042) (2)機材等借上費 @84,000(見積単価) 1.05 88( 88) 4 会議費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 卓越技能者表彰被表彰者選考委員会会議費 (120) 80人 @108 9( 10)
							5 備品費 (1) 専門図書購入費(前年度限りの経費) (6) 0分野 3冊 @2,000(見積単価) 1.05 0( 38)
							6 雑役務費 52( 0)  (1) 表彰状筆耕費 ( 0) 150枚 @165(見積単価) 1.05 26( 0)  (2) 褒賞金用封筒筆耕費 ( 0) 150枚 @165(見積単価) 1.05 26( 0)
15	職業能力開発関係大臣表彰費	1,675	1,687			12	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	110	122			12	(本省) 1 職業能力開発関係大臣表彰被表彰者選考委員会出席謝金 (7,300) 15人(委員5人 3回) @8,100(実績単価) 122( 110)
06085-	123-09-1010 庁 費	1,565	1,565			0	(本省) 1 消耗品費 568( 568) (1) 表彰状筒 220個(平成19年度推薦数) @260(見積単価) 1.05 60( 60) (2) 銀杯 220個(平成19年度推薦数) @2,200(見積単価) 1.05 508( 508) 2 印刷製本費 346( 346) (1) 表彰状 220枚(平成19年度推薦数) @400(見積単価) 1.05 92( 92) (2) 受章者名簿 254( 254) 1,500部 @161(職業安定局統一単価、軽A4、30頁、4号、1,000部) 1.05 4 借料及び損料 649( 649) (1) 式典会場費 @526,000(見積単価) 1.05 552( 552) (2) 機材等借上費 @92,200(見積単価) 1.05 97( 97) 5 会議費

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 職業能力開発関係大臣表彰選考委員会会議費 15人 @120 (5人×3回=15人) 2( 2)
20	論文・教材コンクール	1,684	1,708	24	
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	170	194	24	(本省) 1 職業訓練教材審査委員会等の開催 194( 170) (1) 職業訓練教材審査委員会出席謝金 (7,100) 3人 4教材 @8,100(実績単価) 97( 85)
06085-	122-08-6010 委員等旅費	29	29	0	(2) 事前審査出席謝金 3人 4教材 (7,100) @8,100(実績単価) 97( 85) (本省) 1 職業訓練教材審査委員会出席旅費 3人 4教材 @3,430(職業安定局統一単価) 0.7 29( 29)
06085-	123-09-1010 庁 費	1,485	1,485	0	(本省) 1,485( 1,485) 1 消耗品費 28( 28) (1) 筒代 4個 @260 1.05 1( 1) (2) 記念品代 27( 27) ア 大臣賞 1人 @10,000(実績単価) 1.05 11( 11) イ 入選 3人 @5,000(実績単価) 1.05 16( 16) 2 印刷製本費 1,170( 1,170) (1) 受賞作品集作成費 2,015部 @552 1.05 1,168( 1,168) (2) コンクール賞状 4枚 @400 1.05 2( 2) 3 通信運搬費 (1) 受賞作品集発送費 1,580所 @180 284( 284) 4 会議費 (1) 職業訓練教材審査委員会会議費 6人 4教材 @120 3( 3)
25	ものづくり日本大賞				
06085-	123-09-1010 庁 費	1,018	0	1,018	(本省) 0( 1,018) 1 消耗品費(前年度限りの経費) 0( 944)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 受賞メダル (20) 0個 @9,800 (実績単価) 1.05 0( 206)
						(2) 受賞徽章 (20) 0個 @1,800 (実績単価) 1.05 0( 38)
						(3) 受賞楯 (20) 0個 @30,000 (実績単価) 1.05 0( 630)
						(4) 表彰状用筒購入費 (20) 0個 @190 (実績単価) 1.05 0( 4)
						(5) 手提袋 (20) 0個 @260 (実績単価) 1.05 0( 5)
						(6) 受賞記念写真購入費 (40) 0枚 @1,457 (実績単価) 1.05 0( 61)
						2 印刷製本費(前年度限りの経費)
						(1) 表彰状 (20) 0枚 @520 (実績単価) 1.05 0( 11)
						3 借料及び損料(前年度限りの経費)
						(1) 式典会場費 21,000 (2) 0時間 1.05 0( 44)
						4 会議費(前年度限りの経費)
						(1) 会議費 (20) 0人 @120 0( 2)
						5 雑役務費(前年度限りの経費)
						(1) 表彰状筆耕費 (20) 0枚 @800 (実績単価) 1.05 0( 17)
030	若年技能者人材育成支援 等事業費	3,373,914	3,535,130		161,216	(職業能力開発局 能力評価課) (計画の概要) 若年技能者の人材育成を行う企業・業界団体、教育訓練機関に対して、ものづくり分野におけるキャリア・アップ支援のため、ものづくり分野で優れた技能・経験を備えた「ものづくりマイスター」を派遣し、技能競技大会の競技課題等を活用し、若年技能者への技能指導等を行う。 また、地域関係者の創意工夫による技能尊重気運の醸成、技能士のスキルアップ等を図るとともに、技能士を活用した意識啓発事業等を実施する。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	708	662		46	(本省) 662( 708) 1 委員会出席謝金
						(12,900) @8,100 1日 10人 2回 162( 258) 2 報告書執筆謝金

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,149	1,149			0	(1,800) @2,000 250枚 500( 450) (本省) 1 事業実施者に対する業務指導等旅費
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	417	417			0	@38,300 2人 15コーナー 1,149( 1,149) (本省) 1 委員会出席旅費 417( 417)
	06085- 123-09-1010 庁 費	492	492			0	@3,430 10人 1/2 2回 (都内) 34( 34) @38,300 10人 1/2 2回 (都外) 383( 383) (本省) 492( 492) 1 印刷製本費 (1)委員会報告書印刷費
							200部 @1,295 (軽印刷A4、4号、100頁) 1.05 272( 272) 2 借料及び損料 (1)委員会会場借料
							@10,000 3時間 2回 1.05 63( 63) 3 会議費 (1)会議費
							@120 10人 2回 2( 2) 4 雑役務費 (1)速記代
	06085- 125-14-9630 技能継承振興推 進事業委託費	3,371,148	3,532,410			161,262	@24,600 3時間 2回 1.05 155( 155) (本省) 3,532,410( 3,371,148) 1 中央技能振興センター(委託先:民間団体) 302,382( 311,025) (1)事業費 156,863( 157,303) (2)管理費 131,120( 138,911) (3)消費税 14,399( 14,811) 2 都道府県技能振興コーナー(委託先:民間団体) 3,230,028( 3,060,123) (1)事業費 1,859,884( 1,668,218) (2)管理費 1,216,313( 1,246,205) (3)消費税 153,831( 145,700)
	200 男女均等雇用対策費						





要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
06085-509-06-6315	雇用安定等給付 金	752,050	0		752,050	均等待遇・正社員化推進奨励金（経過措置）	0(	752,050)
						1 正社員転換制度	0(	680,300)
						(1) 制度導入	0(	401,200)
						ア 中小企業	(988) 0企業 400千円	0( 395,200)
						イ 大企業	(20) 0企業 300千円	0( 6,000)
						(2) 転換促進	0(	279,100)
						ア 中小企業	(1,274) 0人 200千円	0( 254,800)
						イ 大企業	(26) 0人 150千円	0( 3,900)
						ウ 母子家庭分	(68) 0人 300千円	0( 20,400)
						2 共通処遇制度		
						(1) 制度導入	0(	26,900)
						ア 中小企業	(44) 0企業 600千円	0( 26,400)
						イ 大企業	(1) 0企業 500千円	0( 500)
						3 教育訓練制度		
						(1) 制度導入		
						ア 中小企業	(18) 0企業 400千円	0( 7,200)
						4 短時間正社員制度	0(	37,650)
						(1) 制度導入	0(	32,200)
						ア 中小規模	(79) 0企業 400千円	0( 31,600)
						イ 大規模	(2) 0企業 300千円	0( 600)
						(2) 転換促進	0(	5,450)
						ア 中小規模	(25) 0人 200千円	0( 5,000)
						イ 大規模	(1) 0人 150千円	0( 150)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ウ 母子家庭分 (1) 0人 300千円 0( 300)
020	雇用安定給付事務取扱費	508,837	560,588		51,751	
20	雇用安定給付事務取扱費 (育児休業取得促進等助 成金等)(前年度限りの 経費)	87	0		87	
06085- 122-08-2010	職員旅費	61	0		61	(物 D03) (職業安定局 雇用開発課) (安定所) 1 実地調査旅費等 (1) 育児休業取得促進等助成金実地調査旅費(前年度限りの経 費) 0( 61)
06085- 123-09-1010	庁 費	26	0		26	(物 D03) 既定分 (本省) 1 印刷製本費(前年度限りの経費) (1) 雇用安定給付金関係諸用紙印刷費 ア 育児休業取得促進等助成金関係諸用紙 0( 26)
25	雇用安定給付事務取扱費 (両立支援助成金分)	508,750	560,588		51,838	
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	390,822	425,955		35,133	(本省) 1. 建築士委嘱費用 (117) (117) 349件 @30,000 + 349件 1/3 @8,000 11,401( 3,822) (労働局) 2. 雇用均等相談員謝金 215人 20日 12月 (7,500) @8,034 414,554( 387,000) 計 425,955( 390,822)
06085- 122-08-2010	職員旅費	10,456	10,778		322	(本省) 1. 助成金説明会旅費 8ブロック 1人 @38,860 311( 311) [3~6級 1泊2日 東京 ブロック中心] (労働局) 10,467( 10,145) 1. 全国会議旅費 46人 @38,300 1,762( 1,762) [3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均]東京除く 2. 助成金事業主説明会旅費 2人 47局 3回 (2) @3,430 967( 645) [県内旅費] 3. 実地調査等旅費 2人 47局 2日 12月 @3,430 7,738( 7,738)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[県内旅費]
						計 10,778( 10,456)
06085- 122-08-6010	委員等旅費	9,371	13,175		3,804	(労働局) 13,175( 9,371)
						1. 雇用均等相談員全国会議旅費
						46人 @38,300 [3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均]東京除く 1,762( 1,762)
						2. 雇用均等相談員助成金事業主説明会旅費
						(2) 2人 47局 3回 @3,430 [県内旅費] 967( 645)
						3. 雇用均等相談員実地調査等旅費
						(6) 47局 9日 12月 @3,430 0.6 [県内旅費] 10,446( 6,964)
06085- 123-09-1010	庁費	98,101	110,680		12,579	(本省) 31,829( 28,617)
						1. 印刷製本費
						(1) 支給案内資料等 16,292( 13,576)
						(242,500) パンフレット印刷費 291,000部 @34.89 1.05 10,661( 8,884)
						[48,500部(1000部×47局+本省分1,500部)×6種 (子育て期、事業所内、継続就業、代替要員、能力アップ、育 復帰)]
						[A4 10頁 50,000部]
						(357,500) リーフレット印刷費 429,000部 @12.50 1.05 5,631( 4,692)
						[71,500部(1,500部×47局+本省分1,000部)×6種 (子育て期、事業所内、代替要員+継続就業、能力アップ、育休 復帰)]
						[A4 片面3色 50,000部]
						(2) 支給・不支給決定通知書 220( 221)
						(1,100) 支給決定通知書 1,050部 @140 1.05 154( 162)
						子育て期 300部 [6冊×47局+本省18部] 代替要員 100部 [2冊×47局+本省6部] 能力アップ 50部 [1冊×47局+本省3部]   事業所内 100部 [2冊×47局+本省6部] 継続 450部 [9冊×47局+本省27部]   育休復帰 50部 [1冊×47局+本省3部]
						(400) 不支給決定通知書 450部 @140 1.05 66( 59)
						子育て期 150部 [3冊×47局+本省9部] 代替要員 50部 [1冊×47局+本省3部] 能力アップ 50部 [1冊×47局+本省3部] 事業所内 50部 [1冊×47局+本省3部] 継続 100部 [2冊×47局+本省6部]   育休復帰 50部 [1冊×47局+本省3部]

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(13,690)</p> <p>(3) 支給台帳 11,208部 @5.40 1.05 64( 78)</p> <p>[10,189件(3,282+809+141+1,504+3,953+500)×1.1]</p> <p>[軽印刷、活字組 3,000枚 9ポ]</p> <p>(4) 業務手引き (支給要領)</p> <p>(1,750)</p> <p>2,100部 @678 1.05 1,495( 1,246)</p> <p>[各局7冊(職員2冊、非常勤5冊)×47局+本省21冊]×5種 (事業所内、子育て期、代替要員、能力アップ、継続就業、 育休復帰)]</p> <p>[軽印刷、A4頁物 100頁 4号 500部]</p> <p>(5) 全国会議資料 120部 @2,097 1.05 264( 264)</p> <p>[各局2部×47局+本省26部]</p> <p>[軽印刷、A4頁物 50頁 5号 100部]</p> <p>2. 通信運搬費 496( 496)</p> <p>(1) 印刷物委託送送料 329部 @1,320 434( 434)</p> <p>[各局7部(パンフ3、リーフ2、支給申請書1、支給要領1)]</p> <p>(2) 助成金支給関係送料 47部 @1,320 62( 62)</p> <p>3. 借料及び損料</p> <p>(1) 書類保管料 11,423( 11,423)</p> <p>入庫手数料 3,421箱 @200 1.05 718( 718)</p> <p>保管料</p> <p>3,421箱 (@170 + @20) 12月 1.05 8,190( 8,190)</p> <p>[保管料+ラック使用料]</p> <p>入出庫料</p> <p>1,711箱 (@400 + @500 + @500) 1.05 2,515( 2,515)</p> <p>[出入庫手数料+運搬費(往)+運搬費(復)]</p> <p>4. 雑役務費 1,575( 1,313)</p> <p>パンフレット原画料 (5) 6種 @100,000 1.05 630( 525)</p> <p>リーフレット原画料 (5) 6種 @150,000 1.05 945( 788)</p> <p>(労働局) 78,851( 69,484)</p> <p>1. 印刷製本費 2,653( 1,768)</p> <p>(1) 助成金事業主説明会案内状</p> <p>(47,000)</p> <p>70,500部 @4.32 1.05 320( 213)</p> <p>3</p> <p>[500部×47局×3回]</p> <p>[軽活字組 5,000枚 9ポ]</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(47,000) 70,500部 @4.32 1.05	320(	213)
							<sup>3</sup> [500部×47局×3回] [軽活字組 5,000枚 9ポ]		
							(18,800) 28,200部 @68 1.05	2,013(	1,342)
							<sup>3</sup> [200部×47局×3回] [軽印刷 20頁 5,000枚 9ポ]		
							2. 通信運搬費	6,627(	4,965)
							(1) 支給申請書不備にかかる返戻等送料		
							(1,369) 1,121部 @80 [10,189件(3,282+809+141+1,504+3,953+500)×1.1×0.1]	90(	110)
							(2) 助成金事業主説明会案内状送料		
							(47,000) 70,500部 @80	5,640(	3,760)
							<sup>3</sup> [500部×47局×3回]		
							(3) 支給・不支給決定通知書の送料		
							(13,690) 11,208部 @80 [10,189件(3,282+809+141+1,504+3,953+500)×1.1]	897(	1,095)
							3. 借料及び損料		
							(2) 47局 3回 4時間 @10,000 1.05	5,922(	3,948)
							4. 保険料	62,177(	57,360)
							(1) 健康保険料 215人 (1,800,000) @1,928,160 50.0/1,000	20,728(	19,350)
							(2) 厚生年金保険料	35,853(	32,785)
							25年3月(25年4月納付分)		
							(1,800,000)(83.83/1000) 215人 @1,928,160 85.60/1000 1/2	17,743(	16,221)
							25年9月(25年10月納付分)		
							(1,800,000)(85.60/1000) 215人 @1,928,160 87.37/1000 1/2	18,110(	16,564)
							(3) 労働保険料 215人 (1,800,000) @1,928,160 13.5/1,000	5,596(	5,225)
							5. 児童手当拠出金 215人 (1,800,000) @1,928,160 1.5/1,000	622(	581)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>6. 職員厚生経費 215人 (3,817) 850( 862)</p> <p>計 83,764 1.05 110,680( 98,101)</p> <p>(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>女性労働者がその能力を十分に発揮し、就労継続できるような雇用環境を整備するためには、ポジティブ・アクションに関する均等法の規定について周知を図り、セクシュアルハラスメントの防止対策を含め、ポジティブ・アクションを広く普及させることが必要であることから、「ポジティブ・アクション周知啓発事業」を実施する。</p> <p>また、ポジティブ・アクションの推進強化のため、男女の均等度合いを企業労使で把握し、女性の活躍推進のためポジティブ・アクションにつなげるためのシステムづくり(均等の見える化)や、メンターやロールモデルの育成、支援など若い女性が将来のビジョンを描けるための支援を推進する。 (雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>1. ポジティブ・アクション周知啓発事業費 212,248( 170,512)</p> <p>ポジティブ・アクションについて、均等法の規定の周知を徹底し、職場において生じている事実上の男女間格差の解消の必要性について認識を広めるため、トップクラスの取組を行っている企業と経営者団体や行政が連携した協議会の開催、企業トップと人事労務担当者の意見交換会の開催、各企業において選任されている機会均等推進責任者への情報提供、ポジティブ・アクションを推進している企業に対する表彰の実施、職場における雇用均等対策の推進を行う。</p> <p>(1) 推進協議会の開催 4,135( 3,793)</p> <p>・推進協議会 委員13人(経営トップ10人、経営者団体3人) 年1回開催 (90,004)</p> <p>・啓発資料の作成 90,000部</p> <p>(2) 周知啓発経費 15,965( 9,796)</p> <p>・意見交換会(年1回)</p> <p>(3) 企業内における実施体制の整備 17,806( 17,033)</p> <p>ポジティブ・アクション促進のための情報提供</p> <p>・アンケート調査の実施 機会均等推進責任者(24年度 80,713(77,860)人) 集団説明会</p> <p>・対象 機会均等推進責任者</p> <p>・開催数 年間108(104)回(1回150人)</p> <p>(4) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 3,498( 3,023)</p> <p>選考のための調査 1局1人 10企業 優良企業表彰 大臣表彰3企業 局長表彰10企業 労働局長表彰47企業</p> <p>(5) 女性の能力発揮推進のための優良団体表彰経費 298( 0)</p> <p>(6) 職場における雇用均等対策の推進 170,546( 136,867)</p> <p>企業に対する啓発指導</p> <p>・講習会の開催 47局 年1回</p> <p>・事業所個別指導 年間878(538)事務所</p> <p>・啓発用資料の作成 ハンレット145,500(82,166)部、自主点検表47,500(38,100)部</p> <p>雇用均等指導員(均等担当)の設置</p> <p>・活動日数 大規模局 月16(20)日稼働 1人 中規模局 月16日稼働 1人 小規模局 月16日稼働 1人</p>
010	雇用均等推進事業費	468,026	543,522	75,496	
005	ポジティブ・アクション推進等事業	251,074	374,621	123,547	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>2. ポジティブ・アクション推進戦略等事業 162,373( 80,562)  企業においてポジティブ・アクションを推進するための具体的ノウハウ等を提供するため、  各種事業を実施する。  (雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>(1) ポジティブ・アクション「見える化」事業 38,300( 38,584)</p> <p>(2) ポジティブ・アクションの促進及び両立支援に関する総合的情報提供事業 90,370( 25,454)</p> <p>(3) ポジティブ・アクション展開事業 33,703( 16,524)</p> <p>(本省) 368( 411)</p> <p>1. 推進協議会の開催  推進協議会の設置</p> <p>委員会出席謝金 (8,930)  26時間 @8,000 208( 232)  (委員 13人 × 2時間 × 年1回 = 26時間)</p> <p>2. 周知啓発経費  企業トップとの意見交換会出席謝金</p> <p>20人 (8,930)  @8,000 160( 179)  (10人 × 2時間 × 年1回 = 20人)</p> <p>(労働局) 107,406( 103,797)</p> <p>1. 企業内における実施体制の整備  集団説明会</p> <p>講師謝金 (208) (7,450)  216時間 @8,100 1,750( 1,550)  平成24年度機会均等推進責任者 80,713(77,860)人 × 0.2 要研修率)  / 1回150人 = 108(104)回  108(104)回 × 2時間 = 216(208)時間</p> <p>2. 職場における雇用均等対策の推進 105,656( 102,247)</p> <p>(1) 企業に対する啓発指導</p> <p>講習会講師謝金 (8,930)  94時間 @8,100 761( 839)  (2時間 × 47局 × 年1回 = 94時間)</p> <p>(2) 雇用均等指導員(均等担当)の設置</p> <p>(20) (2,400)  大局: 月16日 × 12月 × 10局 × 1人 = 1,920</p> <p>中局: 月16日 × 12月 × 20局 × 1人 = 3,840</p> <p>小局: 月16日 × 12月 × 17局 × 1人 = 3,264</p>
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	104,208	107,774		3,566	



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2,400) 1,920日 + 3,840日 + 3,264日 = 9,024日
						指導員謝金 (9,504) (10,670) 9,024日 @11,624 104,895( 101,408)
						計 107,774( 104,208)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	2,700	4,041		1,341	( 労働局) 4,041( 2,700)
						1. 企業内における実施体制の整備 集団説明会
						セミナー出席旅費 (57) 61人 @3,430 209( 196)
						平成24年度機会均等推進責任者 80,713(77,860)人 × 0.2 (要研修率) 1回150人 = 108(104)回 108(104)回 - 47回(局所在地) × 1人 = 61(57)人
						2. 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 820( 659)
						( 1 ) 選考のための調査旅費
						(47) 94人 @3,430 322( 161)
						( 1局選考候補企業 10企業 × 労働局47 × 1人 × 0.2(0.1)(要旅費率) = 94(47)人 )
						( 2 ) 優良企業表彰式出席旅費
						13人 @38,300 498( 498)
						( 表彰企業対象13人(大臣3+局長10) 4~8級 東京 - 都道府県間平均1泊2日 )
						3. 職場における雇用均等対策の推進 企業に対する啓発指導
						事業所個別指導 (538) 878事務所 @3,430 3,012( 1,845)
						24年度相談件数 9,981(12,228) 件 × 1.1(伸び率) = 10,979(13,541) 件 (26年度予想相談件数) 10,979(13,541) 件 × 0.4(0.2) (要指導率) × 0.2 (要旅費率) = 878(538)件
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	4,737	4,740		3	( 本省 ) 48( 48)
						1. 推進協議会の開催 推進協議会の設置
						委員会出席旅費 4人 @3,430 14( 14) (4人 × 年1回 = 4人)

要求番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>2. 周知啓発経費</p> <p>企業トップとの意見交換会</p> <p>交換会出席旅費 10人 @3,430 34( 34)</p> <p>(労働局) 4,692( 4,689)</p> <p>1. 企業内における実施体制の整備</p> <p>集团説明会</p> <p>集团説明会講師出席旅費</p> <p>(21) 22人 @3,430 75( 72)</p> <p>平成24年度機会均等推進責任者数 80,713(77,860)人 × 0.2 (要研修率) / 1回150人 = 108(104)回</p> <p>108(104)回 × 1人 × 1/5(要旅費率) = 22(21)人</p> <p>2. 職場における雇用均等対策の推進 4,617( 4,617)</p> <p>(1) 企業に対する啓発指導</p> <p>講習会講師派遣旅費 47人 @3,430 161( 161)</p> <p>47労働局 × 1人 = 47人</p> <p>(2) 雇用均等指導員(均等担当)の設置</p> <p>大局: 月10日 × 12月 × 10局 × 1人 = 1,200日</p> <p>中局: 月9日 × 12月 × 20局 × 1人 = 2,160日</p> <p>小局: 月9日 × 12月 × 17局 × 1人 = 1,836日</p> <p>(1,200日 + 2,160日 + 1,836日) × 0.25(要旅費率) = 1,299</p> <p>指導員活動旅費 1,299日 @3,430 4,456( 4,456)</p> <p>計 4,740( 4,737)</p> <p>(本省) 30,892( 26,483)</p> <p>1. 消耗品費 870( 862)</p> <p>女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費</p> <p>記念品 862( 862)</p> <p>(1) 大臣表彰 3企業 @50,000 1.05 158( 158)</p> <p>(2) 局長表彰 10企業 @20,000 1.05 210( 210)</p>
06085-	123-09-1010 庁 費		58,867	95,693		36,826	

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					( 3 ) 労働局長表彰 47企業 @10,000 1.05 494( 494) 女性の能力発揮推進のための優良団体表彰経費 記念品
					( 1 ) 大臣表彰 (0) 1団体 @8,000 1.05 8( 0)
					2 . 印刷製本費 17,445( 13,557)
					( 1 ) 推進協議会の開催 推進協議会の設置 啓発用資料作成費
					( 90,004 ) 100,000部 @34.89 1.05 3,663( 3,297)
					( 2 ) 周知啓発経費 企業トップとの意見交換会 1,371( 1,446)
					意見交換会資料 600部 @116.76 1.05 74( 74) 参加者500( 事業者、人事労務担当者 ) + 事務局・予備100 = 600 部 A4 パンフ10項
					報告書 (20,100) 19,000部 @65 1.05 1,297( 1,372) 労働局 47 × 150 部 = 7,050部 事業所 1,186,002(1,298,111) × 0.01 = 11,860(12,981) 予備 90(69) 部 ( 軽印刷 20頁4号 ) 計 19,000(20,100)部
					( 3 ) 企業内における実施体制の整備 3,498( 3,372) ポジティブ・アクション促進のための情報提供 アンケート調査票の作成
					(77,860) 80,713部 @20.3 1.05 1,720( 1,660) ( 平成24年度機会均等推進責任者80,713(77,860)人 = 80,713(77,860)部 )
					集団説明会 集団説明会資料の作成
					(16,640) 17,280部 @98 1.05 1,778( 1,712) ( 108(104)回 × ( 1回150人 + 予備10部 ) = 17,280(16,640)部 )
					( 4 ) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 1,323( 1,009)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							表彰状 66枚 @200 1.05 14( 14) ( (大臣表彰3 + 局長表彰10 + 労働局長47) × 1.1 = 66枚 )
							周知用リーフレットの作成 (57,000) 75,000部 @12.50 1.05 984( 748) (労働局47 × 1,200(1,000)部) + (署325 × 20(10)部) + (所544(545) × 20(10)部) + 本省1,220(1,300)部 = 75,000(57,000)部
							応募用紙の作成 (57,000) 75,000枚 @4.13 1.05 325( 247) (労働局47 × 1,200(1,000)枚) + (署325 × 20(10)枚) + (所544(545) × 20(10)枚) + 本省1,220(1,300) = 75,000(57,000)枚
							( 5 ) 女性の能力発揮推進のための優良団体表彰経費 166( 0)
							表彰状 (0) 1枚 @200 1.05 0( 0) 周知用リーフレットの作成 ( 0 ) 9,500部 @12.5 1.05 125( 0)
							応募用紙の作成 ( 0 ) 9,500部 @4.13 1.05 41( 0) ( 6 ) 職場における雇用均等対策の推進
							企業に対する啓発指導 7,424( 4,433) 指導用資料の作成 ( 82,166 ) 145,500部 @41.97 1.05 6,412( 3,621) 労働局 47 × 200(180)部 = 9,400(8,460)部 署 325 × 20(10)部 = 6,500(3,250)部 所 544(545) × 20(10)部 = 10,880(5,450)部 事業所 1,186,002(1,298,111) × 0.1(0.05) × 1部 = 118,600(64,906)部 予備 100部 計 145,500(82,166)部
							自主点検表の作成 (38,100) 47,500部 @20.3 1.05 1,012( 812) ( 労働局47局 × 1,000(800)部 + 予備500部 = 47,500(38,100) )

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					3. 通信運搬費 12,169( 11,656)
					(1) 推進協議会の開催
					推進協議会の設置 248( 248)
					ア 推進協議会開催通知送料
					13部 @80 1( 1)
					(委員13人 × 年1回 = 13人)
					イ 啓発資料送料 247( 247)
					(ア) 発送費 94カ所 @1,240 117( 117)
					( 労働局47 + 都道府県経営者団体47 = 94カ所 )
					(イ) 委託費 94カ所 @1,320 1.05 130( 130)
					( 労働局47 + 都道府県経営者団体47 = 94カ所 )
					(2) 周知啓発経費
					企業トップとの意見交換会 283( 283)
					意見交換会開催通知送料
					2,000通 @80 160( 160)
					報告書送料 123( 123)
					ア 発送費 47カ所 @1,240 58( 58)
					イ 委託費 47カ所 @1,320 1.05 65( 65)
					(3) 企業内における実施体制の整備 11,140( 10,751)
					ポジティブ・アクション促進のための情報提供 11,017( 10,628)
					ア アンケート調査送料 (77,860) 80,713通 @108 8,717( 8,409)
					(平成24年度機会均等推進責任者 80,713(77,860)人 × 年1回 = 80,713(77,860)通)
					イ アンケート調査返送料 (23,358) 24,214通 @95 2,300( 2,219)
					(平成24年度機会均等推進責任者 80,713(77,860)人 × 0.3(返送率) = 24,214(23,358)通)
					集団説明会 123( 123)
					ア 発送費 47カ所 @1,240 58( 58)
					( 労働局47 )
					イ 委託費 47カ所 @1,320 1.05 65( 65)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							( 労働局47 )
							( 4 ) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費 128( 128)
							優良企業決定通知送料 60通 @80 5( 5)
							( 大臣3 + 局長10 + 労働局長47 = 60通 本省 企業 )
							周知用リーフレット等の発送費 123( 123)
							ア 発送費 47カ所 @1,240 58( 58)
							イ 委託費 47カ所 @1,320 1.05 65( 65)
							( 5 ) 女性の能力発揮推進のための優良団体表彰経費 124( 0)
							優良団体決定通知送料 (0) 1通 @80 1( 0)
							周知用リーフレット等の発送費 123( 0)
							ア 発送費 ( 0 ) 47カ所 @1,240 58( 0)
							イ 委託費 ( 0 ) 47カ所 @1,320 1.05 65( 0)
							( 6 ) 職場における雇用均等対策の推進
							企業に対する啓発指導 246( 246)
							指導用資料発送費 123( 123)
							ア 発送費 47カ所 @1,240 58( 58)
							イ 委託費 47カ所 @1,320 1.05 65( 65)
							自主点検表発送費 123( 123)
							ア 発送費 47カ所 @1,240 58( 58)
							イ 委託費 47カ所 @1,320 1.05 65( 65)
							4 . 借料及び損料
							周知啓発経費 1回 @270,000 1.05 284( 284)
							5 . 会議費
							推進協議会の開催
							推進協議会の設置
							協議会賄費 13人 @150 1.05 2( 2)
							( 委員13人 × 年1回 = 13人 )
							6 . 雑役務費 122( 122)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費
					揮毫料 66枚 @250 1.05 17( 17)
					(2) 職場における雇用均等対策の推進
					企業に対する啓発指導
					指導用資料原画料 1部 @100,000 1.05 105( 105)
					(労働局) 64,801( 32,384)
					1. 備品費
					職場における雇用均等対策の推進
					キャビネット 37カ所 @12,000 1.05 466( 466)
					2. 印刷製本費
					周知啓発経費
					ポジティブ・アクションの取組を促すための周知啓発
					啓発用資料 ( 64,906) 118,600部 @34.89 1.05 4,345( 2,378)
					1,186,002(1,298,111)事業所×1/10(20) = 118,600(64,906)
					A4 10頁パンフ
					平成24年経済センサス 10人以上規模事務所
					3. 通信運搬費 10,167( 5,871)
					(1) 周知啓発経費
					ポジティブ・アクションの取組を促すための周知啓発
					啓発用資料送料 ( 64,906) 118,600部 @80 9,488( 5,192)
					1,186,002(1,298,111)事業所×1/10(20) = 118,600(64,906)
					A4 10頁パンフ
					平成24年経済センサス 10人以上規模事務所
					(2) 女性の能力発揮推進のための優良企業表彰経費
					周知用リーフレット送料
					470部 @740 348( 348)
					(労働局47 × 10経営者団体 = 470団体)
					(3) 職場における雇用均等対策の推進
					企業に対する啓発指導 4,136通 @80 331( 331)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							( 1回80人 × 労働局47 × 1.1 = 4,136通 )
							4 . 借料及び損料 6,070( 6,028)
							( 1 ) 企業内における実施体制の整備 集团説明会
							集团説明会場借上料 (104) 108回 @10,000 1.05 1,134( 1,092)
							( 機会均等推進責任者 80,713(77,860)人 × 0.2(要研修率)/1回150人 = 108(104)回 )
							( 2 ) 職場における雇用均等対策の推進
							ア 企業に対する啓発指導
							47日 @10,000 1.05 494( 494)
							講習会会場借上料
							( 1日 × 労働局47 × = 47日)
							イ レンタカー
							47局 @4,500 5日 12月 1.05 1/3 4,442( 4,442)
							5 . 賃金
							職場における雇用均等対策の推進
							@6,000 ( 0 ) 15日 6月 47局 25,380( 0)
							6 . 保険料
							雇用均等指導員(均等担当)経費 16,548( 15,819)
							ア 健康保険料 (9,504) (10,670) 9,024日 @11,624 50.0/1000 5,245( 5,071)
							イ 厚生年金保険料 9,073( 8,592)
							a
							(9,504) (10,670)(83.83/1000) 9,024日 @11,624 85.6/1000 1/2 4,490( 4,251)
							b
							(9,504) (10,670)( 85.6/1000) 9,024日 @11,624 87.37/1000 1/2 4,583( 4,341)
							ウ 介護保険料 (9,504) (10,670) 9,024日 @11,624 7.75/1000 813( 786)
							エ 労働保険料 (9,504) (10,670) 9,024日 @11,624 13.5/1000 1,417( 1,370)
							7 . 児童手当拠出金
							雇用均等指導員(均等担当)経費
							(9,504) (10,670) 9,024日 @11,624 1.5/1000 158( 153)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						8. 自動車維持費(ガソリン代) 47局 @7,500 1台 12月 1.05 1/3 1,481( 1,481)
						9. 職員厚生経費 雇用均等指導員(均等担当)経費 一般定期健康診断費 47人 (3,817) @3,764 1.05 186( 188)
						計 95,693( 58,867)
	06085- 125-14-9627 仕事と家庭両立支援事業等委託費	80,562	162,373		81,811	ポジティブ・アクション推進戦略等事業委託費 162,373( 80,562)
	050 雇用均等行政情報化推進経費					1 ポジティブ・アクション「見える化」事業 38,300( 38,584) 2 ポジティブ・アクションの促進及び両立支援に関する総合的情報提供 90,370( 25,454) 3 ポジティブ・アクション展開事業 33,703( 16,524)
						20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 97,304) ( 122,623) ( 72,531) ( 112,086) ( 93,073) 97,304 122,623 72,531 112,086 93,073
						(計画の概要) 企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデータベース管理を行うことにより、雇用均等行政の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号、雇用保険法第62条第1項第5号)
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	122,909	69,681		53,228	(本省) 24,563( 85,240)
						1. 借料及び損料 9,576( 7,618)
						(1) グループウェア機能の使用 労働局総務情報システム利用料 (830,421) 0 1.05 1/2(労災負担) 0( 436)
						(2) 次期厚生労働省ネットワークシステムの使用(システム賃借料) @3,990 400台 (9) 12月 1/2(労災負担) 9,576( 7,182)
						2. 雑役務費 14,987( 77,622)
						(1) 端末・回線整備 統合ネットワーク(回線)使用料 (国庫債務負担行為5年計画4年次) @5,230,000 1年 1.05 1/2(労災負担) 2,746( 2,746)
						(2) 事業場台帳管理機能サーバ及びソフトウェアの借料(前年度限りの経費) (3,072,000) @0 1年 1.05 1/2(労災負担) 0( 1,613)
						(3) 事業場台帳管理機能の運用保守費(前年度限りの経費) (14,400,000) @0 1年 1.05 1/2(労災負担) 0( 7,560)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(4) 事業場台帳管理機能サーバ及びソフトウェア借料（更改後） （国庫債務負担行為5年計画2年次） (225,000)(1) @224,444 12月 1.05 1/2(労災負担) 1,414( 118)
						(5) 事業場台帳管理機能の運用保守費（更改後）（国庫債務負担行為5年計画2年次） (630,476)(1) @770,000 12月 1.05 1/2(労災負担) 4,851( 331)
						(6) 非互換改修費（前年度限りの経費） (124,292,000) @0 1月 1.05 1/2(労災負担) 0( 65,254)
						(7) 機能向上に係る改修費（新規） 5,976( 0)
						(労働局) 45,118( 37,669)
						1. 消耗品費 端末装置に係る消耗品費 プリンタ用カートリッジ 1,974( 1,974) 2個 47台 @40,000 1.05 1/2(労災負担)
						2. 雑役務費 (1) 端末装置等の整備（局用） 43,144( 35,695) 端末用装置移設等に係る工事費用（前年度限りの経費） (724,000) @0 1.05 1/2(労災負担) 0( 380)
						統合ネットワーク端末・プリンタ設備経費 43,144( 35,315) ア. 端末等運用経費（前年度限りの経費） (22,726,908) @0 1.05 1/2(労災負担) 0( 11,932)
						イ. 端末運用経費（前年度限りの経費） 0( 5,468) ウ. 端末運用経費（前年度限りの経費） 0( 7,182)
						エ. 端末等運用経費（更改後）（国庫債務負担行為5年計画2年次） 43,144( 10,733) @4,857,778 × 12月 × 1.05 × 1/2(労災負担) + @978,540 × 12月 × 1.05
						計 69,681( 122,909)
060	女性就業支援全国展開事業	94,043	99,220		5,177	(雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課) (計画の大要) 全国の女性関連施設等における女性就業支援が効果的、効率的に実施され、女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の全国的な充実が図られるよう、相談対応や講師派遣等、女性関連施設等を支援する事業を実施する。 (労働者災害補償保険法第29条第1項第3号及び雇用保険法第62条第1項第5号)
						1. 事業の概要 女性関連施設等支援事業 イ 全国の女性関連施設等に対する相談対応及び講師派遣 ロ 被災地における起業支援講座の開催（新規）

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費	22,043	27,405	5,362	<p>情報提供事業                      イ 全国の女性関連施設等向け女性就業促進支援プログラム等の開発・提供                      口 女性労働関係史料等の映像化・開示</p> <p>2. 委託先：民間団体等</p> <p>(本省)</p> <p>施設運営経費 60,589( 40,079)</p> <p>雑役務費 60,589( 40,079)</p> <p>1 定期点検保守 6,636( 26,665)</p> <p>(1) 日常運転保守料 4,849( 24,486)</p> <p>(2) 管理システム保守料 0( 179)</p> <p>(3) 空調冷暖房保守料 107( 320)</p> <p>(4) リフト保守料 105( 105)</p> <p>(5) ホール照明及び音響機器保守料 1,575( 1,575)</p> <p>2 庁舎清掃費 2,492( 7,946)</p> <p>3 害虫駆除費 0( 479)</p> <p>4 ごみ処理費 0( 420)</p> <p>5 警備委託費 4,107( 4,107)</p> <p>6 植栽管理 462( 462)</p> <p>7 光熱費 13,522( 0)</p> <p>8 展示移転費 15,000( 0)</p> <p>9 備品廃棄費 17,600( 0)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考												
					10 不動産鑑定費 770( 0)												
					1～8 労災勘定負担45%・雇用勘定負担55% 労災勘定負担分 42,219千円×0.45 = 18,999千円 雇用勘定負担分 42,219千円×0.55 = 23,220千円 9 労災勘定負担分13,700千円・雇用勘定負担分3,900千円 10 一般会計負担分200千円・労災勘定負担分285千円・雇用勘定負担分285千円												
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	17,394	17,246	148	(本省)  土地の評価額 1㎡当たりの評価額 27,572(27,809)円  イ 労災勘定 625.48㎡(面積の37%)×27,572(27,809)円 = 17,245,735(17,393,973)円  ロ 雇用勘定 625.48㎡(面積の37%)×27,572(27,809)円 = 17,245,735(17,393,973)円  ハ 計(イ+ロ) 17,246(17,394)千円+17,246(17,394)千円 = 34,492(34,788)千円												
	06085- 125-14-9627 仕事と家庭両立支援事業等委託費	54,606	54,569	37	(本省) 1. 女性就業支援全国展開事業委託費 54,569( 54,606)												
020	短時間労働者等雇用安定対策推進費	689,400	806,357	116,957	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 986,873 ) ( 933,791 )</td> <td>( 1,412,820 ) ( 1,333,120 )</td> <td>( 1,219,304 ) ( 1,219,304 )</td> <td>( 894,680 ) ( 894,680 )</td> <td>( 504,641 ) ( 504,641 )</td> </tr> </tbody> </table> (雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	予 算 額	( 986,873 ) ( 933,791 )	( 1,412,820 ) ( 1,333,120 )	( 1,219,304 ) ( 1,219,304 )	( 894,680 ) ( 894,680 )	( 504,641 ) ( 504,641 )
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度												
予 算 額	( 986,873 ) ( 933,791 )	( 1,412,820 ) ( 1,333,120 )	( 1,219,304 ) ( 1,219,304 )	( 894,680 ) ( 894,680 )	( 504,641 ) ( 504,641 )												
003	短時間労働者均衡待遇推進事業費				(雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課)												
15	短時間労働者均衡待遇啓発事業	664,179	782,148	117,969	(計画の概要) パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇の確保を推進するため、パートタイム労働法に基づく指導や専門家による相談・援助を行うとともに、事業主に対する職務分析・職務評価や短時間正社員制度の導入促進、パートタイム労働者の活躍を推進する雇用管理改善の取り組みの普及促進を行う。また、パートタイム労働者均等・均衡待遇指標のツール化を行い、均等・均衡待遇を推進する企業の宣言コーナーや表彰制度を創設する。 さらに、在職中のパートタイム労働者に向けて、ロールモデルの紹介等の有用な情報提供等を行うことにより、そのキャリアアップを支援する。												
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	358,609	358,647	38	(本省) 1. 短時間労働者均衡待遇研究会委員謝金 360時間 @8,930 3,215( 3,215) [ 2時間×15回×12人 = 360時間 ] 2. 短時間労働者均衡待遇研究会参考人謝金 15時間 @7,450 112( 112)												

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(労働局) 355,320( 355,282) 1. 雇用均等指導員(均等推進担当)謝金 (10,670) 18,240人日 @11,381 207,589( 194,621) [ 20日 × 12月 × 76人 = 18,240人 ] 2. 雇用均等コンサルタント謝金 (11,280) (14,243) 10,716人日 @13,786 147,731( 160,661) [ 19日 × 12月 × 47人 = 10,716人日 ] (20) (11,280) 計 358,647( 358,609)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	3,405	3,405	0	(本省) 1. 短時間労働者均等待遇研究会調査旅費 5人 @38,300 192( 192) [ 8業種 × 3企業 × 0.2= 5人 ] (労働局) 3,213( 3,213) 1. 短時間労働者均等待遇講習会出席旅費 282人 @3,430 967( 967) [ 47局 × 2人 × 年6回 × 0.5 (要旅費率) = 282人 ] 2. 職務評価等実施支援研修出席旅費 46人 @38,300 1,762( 1,762) [ 46局 × 1人 × 年1回 = 46人 ] 3. 職務分析・職務評価講習会 141人 @3,430 484( 484) [47局 × 2人 × 年3回 × 0.5 (要旅費率) = 141人] 計 3,405( 3,405)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	25,874	25,874	0	(本省) 1,027( 1,027) 1. 短時間労働者均等待遇研究会委員出席等旅費 24人 @39,500 948( 948) [ 12人 × 15回 × 0.13= 24人 ] 2. 短時間労働者均等待遇研究会参考人出席旅費 2人 @39,500 79( 79) [ 1人 × 15回 × 0.1= 2人 ] (労働局) 24,847( 24,847) 1. 雇用均等指導員(均等推進担当)活動旅費 76人 8日 12月 @3,430 0.5 12,513( 12,513) 2. 雇用均等指導員(均等推進担当)研修会出席旅費 74人 @38,300 2,834( 2,834) [ 76 - 2人 = 74人 ]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	101,251	104,255			3,004	<p>3. 雇用均等コンサルタント活動旅費</p> <p>47人 8日 12月 @3,430 0.5 7,738( 7,738)</p> <p>4. 雇用均等コンサルタント研修会出席旅費</p> <p>46人 @38,300 1,762( 1,762)</p> <p>[ 47人 - 1人 =46人 ]</p> <p>計 25,874( 25,874)</p> <p>(本省) 16,777( 14,763)</p> <p>1. 印刷製本費 13,802( 11,908)</p> <p>(1) 短時間労働者均衡待遇研究会報告書</p> <p>130部 @236 1.05 32( 32)</p> <p>(2) 短時間労働者均衡待遇マニュアル</p> <p>(41.85)</p> <p>128,000部 @41.46 1.05 5,572( 5,625)</p> <p>(3) 短時間労働者均衡待遇好事例集</p> <p>(41.85)</p> <p>128,000部 @41.46 1.05 5,572( 5,625)</p> <p>(4) 雇用均等指導員(均衡推進担当)研修経費</p> <p>97部 @849 1.05 86( 86)</p> <p>[ 76人 × 1部 + 本省15部 + 予備6部 = 97部 ]</p> <p>(5) 雇用均等指導員(均衡推進担当)指導手引き</p> <p>147部 @1,745 1.05 269( 269)</p> <p>[ 76人 × 1部 + 47局 × 1部 + 本省15部 + 予備9部 = 147部 ]</p> <p>(6) 雇用均等コンサルタント研修経費</p> <p>70部 @849 1.05 62( 62)</p> <p>[ 47人 × 1部 + 本省20部 + 予備3部 = 70部 ]</p> <p>(7) 雇用均等コンサルタント指導手引き</p> <p>114部 @1,745 1.05 209( 209)</p> <p>[ 47 × 1部 + 47局 × 1部 + 本省15部 + 予備5 = 114部 ]</p> <p>(8) パートタイム労働者活躍推進企業表彰経費 2,000( 0)</p> <p>周知用リーフレットの作成 115,000部 @12.43 1.05 1,501( 0)</p> <p>[(労働局47 × 2,000部) + (署325 × 20部) + (所545 × 20部)</p> <p>+ 本省3,600部 = 115,000]</p> <p>応募用紙の作成 115,000部 @4.13 1.05 499( 0)</p> <p>[(労働局47 × 2,000部) + (署325 × 20部) + (所545 × 20部)</p> <p>+ 本省3,600部 = 115,000]</p> <p>2. 通信運搬費 2,165( 2,045)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 短時間労働者均衡待遇研究会報告書 47局 @740 35( 35)
					(2) 短時間労働者均衡待遇マニュアル 370箱 @2,560 947( 947)
					(3) 短時間労働者均衡待遇好事例集 370箱 @2,560 947( 947)
					(4) 雇用均等指導員(均衡推進担当)資料一式 47局 @1,240 58( 58)
					(5) 雇用均等コンサルタント資料一式 47局 @1,240 58( 58)
					(6) パートタイム労働者活躍推進企業表彰経費 周知用リーフレット等の発送費 47箇所 @2,560 120( 0)
					3. 会議費 (1) 短時間労働者均衡待遇研究会賄費 345人 @150 1.05 54( 54)
					4. 雑役務費 (1) 短時間労働者均衡待遇研究会速記料 30時間 @24,000 1.05 756( 756)
					(労働局) 87,478( 86,488)
					1. 印刷製本費 短時間労働者均衡待遇相談会開催案内(労働者向け) (34.81) 94,000枚 @34.56 1.05 3,411( 3,436) [ 47局 × 2,000枚 = 94,000枚 ]
					2. 通信運搬費 3,732( 3,384)
					(1) 短時間労働者均衡待遇講習会開催通知(事業主向け) 28,200枚 @80 2,256( 2,256) [ 47局 × 年6回 × 100枚 = 28,200枚 ]
					(2) 職務分析・職務評価講習会開催通知(事業主向け) 14,100枚 @80 1,128( 1,128) [ 47局 × 年3回 × 100枚 = 14,100枚 ]
					(3) パートタイム労働者活躍推進企業表彰経費 周知用リーフレット送料 470部 @740 348( 0) [ 労働局47 × 10経営者団体 = 470団体 ]
					3. 借料及び損料 19,247( 19,247)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(1) 短時間労働者均衡待遇講習会会議借料(事業主向け) 282回 @20,000 1.05 [ 47局 × 年6回 = 282回 ] 5,922( 5,922)
							(2) 短時間労働者均衡待遇相談会会場借料(労働者向け) 564回 @10,000 1.05 [ 47局 × 年24回 × 0.5 = 564回 ] 5,922( 5,922)
							(3) 職務分析・職務評価講習会会場借料(事業主向け) 141回 @20,000 1.05 [ 47局 × 年3回 = 141回 ] 2,961( 2,961)
							(4) レンタカー代 47局 1台 @4,500 5日 12月 1.05 1/3 4,442( 4,442)
							4. 賃金 2,538( 2,496)
							(1) 短時間労働者均衡待遇講習会開催準備補助者(事業主向け) (5,900) 282人 @6,000 [ 47局 × 1人 × 年6回 = 282人日 ] 1,692( 1,664)
							(2) 職務分析・職務評価講習会開催準備補助者(事業主向け) (5,900) 141人目 @6,000 [ 47局 × 1人 × 年3回 = 141人目 ] 846( 832)
							5. 雇用均等指導員(均衡推進担当)保険料 32,746( 30,357)
							(1) 健康保険料 18,240人日 (10,670) @11,381 50.0/1000 10,380( 9,732)
							(2) 介護保険料 18,240人日 (10,670) @11,381 7.75/1000 1,609( 1,509)
							(3) 厚生年金保険料 17,954( 16,488)
							26年3月(26年4月納付分) (10,670)(83.83/1000) 18,240人日 @11,381 85.60/1000 1/2 8,885( 8,158)
							26年9月(26年10月納付分) (10,670)(85.60/1000) 18,240人日 @11,381 87.37/1000 1/2 9,069( 8,330)
							(4) 労働保険料 18,240人日 (10,670) @11,381 13.5/1000 2,803( 2,628)
							6. 雇用均等コンサルタント保険料 23,304( 25,061)
							(1) 健康保険料 (11,280) (14,243) 10,716人日 @13,786 50.0/1000 7,387( 8,034)
							(2) 介護保険料 (11,280) (14,243) 10,716人日 @13,786 7.75/1000 1,145( 1,246)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 厚生年金保険料 12,777( 13,612) 26年3月(26年4月納付分) (11,280) (14,243)(83.83/1000) 10,716人日 @13,786 85.60/1000 1/2 6,323( 6,735) 26年9月(26年10月納付分) (11,280) (14,243)(85.60/1000) 10,716人日 @13,786 87.37/1000 1/2 6,454( 6,877)
						(4) 労働保険料 (11,280) (14,243) 10,716人日 @13,786 13.5/1000 1,995( 2,169)
						7. 児童手当拠出金 533( 533) (1) 雇用均等指導員(均衡推進担当)分 (10,670) 18,240人日 @11,381 1.5/1000 311( 292) (2) 雇用均等コンサルタント分 (11,280) (14,243) 10,716人日 @13,786 1.5/1000 222( 241)
						8. 自動車維持費 ガソリン代 47局 1台 @7,500 12月 1.05 1/3 1,481( 1,481)
						9. 職員厚生経費 486( 493) (1) 雇用均等指導員(均衡推進担当)分 (3,817) 76人 @3,764 1.05 300( 305) (2) 雇用均等コンサルタント分 (3,817) 47人 @3,764 1.05 186( 188)
						計 104,255( 101,251)
06085-125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	175,040	289,967		114,927	(雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課) (計画の概要) パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇の確保を推進するため、事業主に対する職務分析・職務評価や短時間正社員制度の導入促進、パートタイム労働者の活躍を推進する雇用管理改善の取組の普及促進を行うとともにパートタイム労働者均等・均衡待遇指標のツール化を行い、均等・均衡待遇を推進する企業の宣言コーナーや表彰制度を創設する。 また、在職中のパートタイム労働者に向けて、ロールモデルの紹介等の有用な情報提供等を行うことにより、そのキャリアアップを支援する。
						(本省) 289,967( 175,040)
						1. 短時間労働者総合支援事業 51,668( 59,280)
						2. 短時間労働者活躍推進制度普及事業 85,996( 115,760)
						3. パートタイム労働者活躍推進企業支援事業 117,182( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
	030 在宅就業者支援事業費	25,221		24,209		1,012	(1) パートタイム労働者活躍推進企業支援事業 32,660(0) (2) 指標を活用した実例の収集 84,522(0) 4. パートタイム労働者キャリアアップ支援事業 35,121(0) 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 45,344 ) ( 42,768 ) ( 41,600 ) ( 25,370 ) ( 25,230 ) 45,344           42,768           41,600           25,370           25,230 (雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課) (計画の概要) 在宅就業者から雇用労働者として勤務することを希望する者について、その再就職に資するようスキル アップ支援や求人情報の提供、相談体制の整備等を併せて実施することにより、在宅就業者の再チャレン ジ支援を行うこととする。				
	06085- 123-09-1010 庁 費	3,261		3,241		20	(本省) 3,241( 3,261) 1. 印刷製本費 (1) 在宅就業に係るハンドブック作成 80,000部 (39.38) @39.12 1.05 0.9 2,957( 2,977) 2. 通信運搬費 (1) 在宅就業に係るハンドブック作成 150包 @2,100 0.9 284( 284) 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 40,973 ) ( 38,677 ) ( 37,492 ) ( 22,103 ) ( 21,982 ) 40,973           38,677           37,492           22,103           21,982 (本省) 1. 在宅就業者総合支援事業委託費 委託先 民間団体 20,968( 21,960)				
	06085- 125-14-9627 仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	21,960		20,968		992	(本省) 1. 在宅就業者総合支援事業委託費 委託先 民間団体 20,968( 21,960) 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 9,015,352 ) ( 6,045,259 ) ( 3,855,857 ) ( 2,106,231 ) ( 548,840 ) 9,015,352           5,995,698           3,855,857           2,106,231           548,840				
	035 仕事と家庭両立支援事業 費	581,650		695,333		113,683	(物 D03) 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 9,015,352 ) ( 6,045,259 ) ( 3,855,857 ) ( 2,106,231 ) ( 548,840 ) 9,015,352           5,995,698           3,855,857           2,106,231           548,840				
	010 安心して働き続けられる 職場環境整備推進事業費	60,298		58,872		1,426	(雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課) 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 325,737 ) ( 333,259 ) ( 434,465 ) ( 280,258 ) ( 63,726 ) 325,737           305,698           434,465           280,258           63,726				
	01 安心して働き続けられる 環境整備調査研究費	14,087		14,118		31	(計画の概要) 労働者がある意欲と能力を發揮しながら安心して働き続けるためには、職場における仕事と家庭の両				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>立支援策の推進等就業環境の整備が重要な課題となっている。 こうしたことから育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立に係る各種制度の実態把握、問題点の分析を行うとともに、これらを踏まえた育児・介護休業法に基づく制度の普及・定着に向けた導入指導等を実施することにより、企業における両立支援に向けての雇用管理の改善を促進し、仕事と家庭を両立しやすい環境整備を進める。（雇用保険法第62条第1項第5号）</p> <p>1. 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費 10,354( 10,345)</p> <p>(1)両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催 861( 861)                      対象 学識経験者、行政OB、人事労務担当者、労働組合代表者等7人                      実施主体 本省                      開催回数 年5回</p> <p>(2)両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究の実施 9,493( 9,484)                      平成24年度研究テーマ                      仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究                      検討委員会 委員7人 年5回                      委託先 民間調査機関                      実態調査 企業10,000社 労働者10,000人</p> <p>2. 育児・介護休業制度調査費 3,764( 3,742)</p>
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	522	522	0	<p>(本省)</p> <p>1. 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費</p> <p>両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費</p> <p>研究会出席謝金 70時間 @7,450 522( 522)                      [ 委員7人×2時間×5回=70時間 ]</p>
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	978	978	0	<p>(労働局)</p> <p>1. 育児・介護休業制度調査費</p> <p>285件 @3,430 978( 978)                      調査対象企業 5,700 企業 ×0.05(要指導調査率・旅費を伴うもの)                        =285 件 局 事業所</p>
06085-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	72	72	0	<p>(本省)</p> <p>1. 仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費</p> <p>両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費</p> <p>研究会出席旅費 21人 @3,430 72( 72)                      委員7人×5回=35人                      局対署(3~6級)                      35×0.6=21</p>
06085-	123-09-1010 庁 費	3,031	3,053	22	<p>(本省)</p> <p>1. 消耗品費</p> <p>育児・介護休業制度調査費</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							調査票返信用封筒 11,400枚 @4.84 1.05 58( 58)		
							[ 5,700 事業所 × 2往復 = 11,400 枚 ]		
							2.印刷製本費 789( 789)		
							(1)仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費		
							両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費		
							研究会報告書 253部 @882 1.05 234( 234)		
							委員7人+局(47×2部)+県(47×2部)+本省58部 = 253部 A4 頁物 軽印刷 9ポ 50頁		
							(2)育児・介護休業制度調査費		
							調査票等印刷 128,000枚 @4.13 1.05 555( 555)		
							調査手引 7,000 枚		
							事業所調査票 5,700 事業所 × 4枚 × 1.1 25,000 枚		
							個人調査票 40,000 人 × 2枚 × 1.1 88,000 枚		
							調査依頼状 5,700 事業所 × 1枚 × 1.1 6,200 枚		
							報告書 1,800 枚		
							A4 軽印刷 5号 計128,000 枚		
							3.通信運搬費 1,359( 1,359)		
							(1)仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費		
							両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費 24( 24)		
							(ア)研究会議開催通知料		
							35人 @80 3( 3)		
							[ 委員7人×5回 = 35人 ]		
							(イ)研究会報告書送料		
							101部 @210 21( 21)		
							[ 委員7人+局47+県47 = 101部 ]		
							(2)育児・介護休業制度調査費 1,335( 1,335)		
							調査票送料 11,400件 @112 1,277( 1,277)		
							[ 5,700 事業所 × 2往復 = 11,400 件 ]		
							局への送料		
							47局 @1,240 (ゆうパック料金) 58( 58)		
							4.会議費		
							仕事と育児・介護の両立支援に係る諸問題の検討のための経費		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>両立支援に係る諸問題に関する調査研究会の開催に要する経費</p> <p>研究会賄費 60人 @150 1.05 9( 9)</p> <p>[ (委員7人+職員5人)×年5回=60人 ]</p> <p>5. 賃金</p> <p>育児・介護休業制度調査費</p> <p>調査票集計等賃金 137日 (5,840) @6,000 822( 800)</p> <p>[ 調査票102,800 枚 × 0.8 (回収率) ÷ 600枚/日 = 137 日 ]</p> <p>(労働局)</p> <p>1. 通信運搬費</p> <p>(1) 育児・介護休業制度調査費</p> <p>調査票送料 47通 @340 16( 16)</p> <p>[ 47局×1通=47通 ]</p> <p>計 3,053( 3,031)</p> <p>(本省)</p> <p>1. 両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究に要する経費 9,493( 9,484)</p> <p>委託先 民間団体等</p> <p>(計画の概要)</p> <p>育児休業及び介護休業制度、勤務時間の短縮等の措置等育児・介護休業法に基づく制度の定着促進を図るため、企業、労働者に対し制度の意義、内容等についての広報啓発及び指導、援助を行い、制度の普及・定着を図る。</p> <p>(雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>(本省)</p> <p>1. 育児・介護休業業務指導旅費</p> <p>14人 @38,300 536( 536)</p> <p>職員2人 × 7ブロック = 14人 3~6級 東京-都道府県間中心平均 1泊2日</p> <p>(労働局)</p> <p>1. 育児・介護休業制度の普及・定着指導実施経費 2,407( 2,407)</p> <p>(1) 育児・介護休業業務研修会</p> <p>46人 @38,300 1,762( 1,762)</p> <p>[ 46局(東京を除く)×1人=46人 局 東京 3~6級 1泊2日 ]</p> <p>(2) 集団指導説明会出席旅費</p> <p>188人 @3,430 645( 645)</p> <p>[ 47局×2人×年4回×0.5(要旅費率)=188人 局 事業所 ]</p>
06085- 125-14-9627	仕事と家庭両立支援事業等委託費	9,484	9,493		9	
05	安心して働き続けられる職場づくりのための事業主への両立支援制度の定着指導等事業費	29,676	29,519		157	
06085- 122-08-2010	職員旅費	2,943	2,943		0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
	06085- 123-09-1010 庁 費	26,733	26,576			157	計	2,943(	2,943)
							(本省)	10,421(	10,495)
							1.印刷製本費		
							(1) 育児・介護休業制度の定着・普及指導実施経費	10,297(	10,371)
							全国事務説明会等資料		
							120部 @757 1.05	95(	95)
							[ 47局×2部+本省10部+予備16部=120部 ]		
							集団説明会資料 23,500部 @68 1.05	1,678(	1,678)
							47局×100人×5回 =23,500部 A4版 軽印刷20頁 5号		
							育児・介護休業制度啓発用関係印刷費	8,524(	8,598)
							啓発用パンフレット		
							180,650部 (41.85) @41.46 1.05	7,864(	7,938)
							啓発用リーフレット		
							314,500部 @2 1.05	660(	660)
							2.通信運搬費		
							(1) 育児・介護休業法の定着のための指導経費		
							啓発指導のための資料等の送付		
							47局 2ヶ @1,320 (ゆうパック料金)	124(	124)
							(労働局)	16,155(	16,238)
							1.印刷製本費		
							(1) 育児・介護休業法の定着のための指導経費	1,820(	1,903)
							集団指導説明会開催案内		
							94,000枚 (5.68) @4.84 1.05	478(	561)
							47局×500枚×年4回=94,000 A4 軽印刷 8ポ		
							集団指導説明会資料等		
							18,800部 @68 1.05	1,342(	1,342)
							47局×年4回×各100部=18,800部		
							2.通信運搬費		
							(1) 育児・介護休業法の定着のための指導経費		
							集団指導説明会開催案内送料		
							117,500通 @80	9,400(	9,400)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(4) 保存用DVD-RW 120枚 @100 1.05 1/2 6(6)
							2. 印刷製本費 2,564(2,739)
							(1) 調査票 (39,407) 36,190枚 @10 1.05 1/2 190(207)
							(2) 調査のお願い (39,407) 36,190枚 @10 1.05 1/2 190(207)
							(3) 挨拶状 事前 (39,407) 36,190枚 @10 1.05 1/2 190(207)
							終了時 (36,648) 32,933枚 @10 1.05 1/2 173(192)
							(4) 記入の手引き (39,407) 36,190枚 @20 1.05 1/2 380(414)
							(5) 封筒 事前、調査時、回収用 (118,220) 108,571枚 @10 1.05 1/2 570(621)
							終了時 (36,648) 32,933枚 @10 1.05 1/2 173(192)
							(6) 住所変更届兼用葉書 調査時 (39,407) 36,190枚 @1.2 1.05 1/2 23(25)
							終了時 (36,648) 32,933枚 @1.2 1.05 1/2 21(23)
							(7) 報告書 (238) 239部 @5,210 1.05 1/2 654(651)
							3. 通信運搬費 6,429(7,031)
							(1) 往信用切手 事前 (39,407) 36,190通 @80 1/2 1,448(1,576)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考								
							調査時								
							(39,407) 36,190通	@120	1/2			2,171(	2,364)		
							終了時								
							(36,648) 32,933通	@80	1/2			1,317(	1,466)		
							(2)回収用切手					1,493(	1,625)		
							調査票回収								
							(39,407) 36,190通	@80	1/2			1,448(	1,576)		
							住所転居葉書分								
							(1,970) 1,810通	@50	1/2			45(	49)		
							4. 雑役務費					3,695(	3,989)		
							(1)データ入力費(数字)					916(	1,014)		
							調査票入力(調査年分)								
							(5,235,435) 4,704,746枚	@0.35	1.05	1/2		864(	962)		
							調査票入力(前年分)								
							281,475枚	@0.35	1.05	1/2		52(	52)		
							(2)名簿作成								
							(27) 25人	@5,320	1/2			67(	72)		
							(3)調査票等発送					316(	349)		
							事前、調査時								
							(89) 82人	@5,320	1/2			218(	237)		
							終了時								
							(42) 37人	@5,320	1/2			98(	112)		
							(4)受付・審査								
							(436) 392人	@5,320	1/2			1,043(	1,160)		
							(5)調査データの高度利用にかかる経費								
							(33,188) 32,206枚	@80	1.05	1/2		1,353(	1,394)		
045	両立支援に関する雇用管理改善事業	521,352	636,461			115,109	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
							予 算 額	0	0	(	0)	(	320,291)	(	485,114)
												0	320,291	485,114	
							(雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課)								
							(計画の概要)								
							平成24年7月に、男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指し、改正育児・介護休業								

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																											
					<p>法が全面施行されたが、法制度の整備のみならず、その内容が企業において規定化され、育児休業・短時間勤務制度などの両立支援制度を利用しやすい職場環境が整備されることが必要である。</p> <p>このため、企業における両立環境の整備を支援し、両立支援制度が効果的に利用されるための各事業を充実させつつ、引き続き体系的・総合的に実施する。両立支援の取組状況は、企業によってさまざまであることから、引き続き企業の実情に即した実効性のある支援を効率的に行う。</p> <p>（雇用保険法第6条第1項第5号）</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 雇用均等指導員（両立担当）経費</td> <td>379,963</td> <td>( 415,443)</td> </tr> <tr> <td>2. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費</td> <td>2,256</td> <td>( 2,256)</td> </tr> <tr> <td>3. 短時間勤務者や育児休業取得者等に関する処遇等についてのベストプラクティスの検討経費</td> <td>0</td> <td>( 20,235)</td> </tr> <tr> <td>4. 両立支援総合サイトの管理・運営</td> <td>0</td> <td>( 37,423)</td> </tr> <tr> <td>5. 男性の育児休業取得促進事業</td> <td>42,735</td> <td>( 15,640)</td> </tr> <tr> <td>6. 仕事と介護の両立支援事業</td> <td>68,081</td> <td>( 37,355)</td> </tr> <tr> <td>7. 育休復帰支援プログラム（仮称）</td> <td>86,940</td> <td>( 0)</td> </tr> <tr> <td>8. 仕事と育児が可能な再就職支援事業（仮称）</td> <td>56,486</td> <td>( 0)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>636,461</td> <td>( 521,352)</td> </tr> </table>	1. 雇用均等指導員（両立担当）経費	379,963	( 415,443)	2. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費	2,256	( 2,256)	3. 短時間勤務者や育児休業取得者等に関する処遇等についてのベストプラクティスの検討経費	0	( 20,235)	4. 両立支援総合サイトの管理・運営	0	( 37,423)	5. 男性の育児休業取得促進事業	42,735	( 15,640)	6. 仕事と介護の両立支援事業	68,081	( 37,355)	7. 育休復帰支援プログラム（仮称）	86,940	( 0)	8. 仕事と育児が可能な再就職支援事業（仮称）	56,486	( 0)	計	636,461	( 521,352)
1. 雇用均等指導員（両立担当）経費	379,963	( 415,443)																														
2. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費	2,256	( 2,256)																														
3. 短時間勤務者や育児休業取得者等に関する処遇等についてのベストプラクティスの検討経費	0	( 20,235)																														
4. 両立支援総合サイトの管理・運営	0	( 37,423)																														
5. 男性の育児休業取得促進事業	42,735	( 15,640)																														
6. 仕事と介護の両立支援事業	68,081	( 37,355)																														
7. 育休復帰支援プログラム（仮称）	86,940	( 0)																														
8. 仕事と育児が可能な再就職支援事業（仮称）	56,486	( 0)																														
計	636,461	( 521,352)																														
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	336,894	305,575	31,319	<p>（本省）</p> <p>1. 仕事と介護の両立支援事業</p> <p>（1）検討委員会出席謝金 160人 @8,930 1,429( 1,429) [委員10人×8回×2時間=160人]</p> <p>（労働局）</p> <p>1. 雇用均等指導員（両立担当）謝金</p> <table border="0"> <tr> <td>131人</td> <td>(20) 17日</td> <td>12月</td> <td>(10,670) @11,381</td> <td>304,146</td> <td>( 335,465)</td> </tr> </table> <p>計 305,575( 336,894)</p>	131人	(20) 17日	12月	(10,670) @11,381	304,146	( 335,465)																					
131人	(20) 17日	12月	(10,670) @11,381	304,146	( 335,465)																											
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	2,696	3,194	498	<p>（本省）</p> <p>1. 「ファミリー・フレンドリー企業」選考決定視察旅費</p> <table border="0"> <tr> <td>8人</td> <td>@38,300円</td> <td>306</td> <td>( 306)</td> </tr> </table> <p>職員2人×4カ所（大臣表彰対象）= 8人 3～6級 東京 - 都道府県間中心平均 1泊2日</p> <p>2. 「イクメン企業アワード」選考決定視察旅費</p> <table border="0"> <tr> <td>8人</td> <td>@38,300円</td> <td>306</td> <td>( 306)</td> </tr> </table> <p>職員2人×4カ所 = 8人 3～6級 東京 - 都道府県中心平均 1泊2日</p> <p>3. 託児付き再就職準備セミナー事業視察旅費</p> <table border="0"> <tr> <td>5箇所</td> <td>1人 @38,300円</td> <td>192</td> <td>( 192)</td> </tr> </table> <p>[3～6級 1泊2日 東京 都道府県平均] 東京除く</p> <p>（労働局）</p> <p>1. 仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費</p> <table border="0"> <tr> <td>94人</td> <td>@3,430</td> <td>322</td> <td>( 322)</td> </tr> </table> <p>職員1人×2企業×47都道府県 = 94人 3～6級 局対事平均単価</p>	8人	@38,300円	306	( 306)	8人	@38,300円	306	( 306)	5箇所	1人 @38,300円	192	( 192)	94人	@3,430	322	( 322)											
8人	@38,300円	306	( 306)																													
8人	@38,300円	306	( 306)																													
5箇所	1人 @38,300円	192	( 192)																													
94人	@3,430	322	( 322)																													

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2)「ファミリー・フレンドリー企業」表彰式出席旅費 8人 @38,300 306( 306) 表彰対象局 8人 (大臣賞4×2人=8人) 3~6級 東京-都道府県中心平均 1泊2日
						2.雇用均等指導員(両立担当)経費 46人 @38,300 1,762( 1,762) [ 3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均 ]東京除く
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	22,197	22,197		0	計 3,194( 2,696) (本省) 1,548( 1,548)
						1.仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 「ファミリー・フレンドリー企業」大臣表彰式出席旅費 6人 @39,500 237( 237) 表彰対象局6人(大臣賞3×2人=6人) 9級相当 東京-都道府県中心平均 1泊2日
						2.仕事と介護の両立支援事業 (1)検討委員会出席旅費 40人 @32,780 1,311( 1,311) [委員10人×8回×0.5(要旅費率) 1泊2日東京-都道府県平均]
						(労働局) 20,649( 20,649)
						1.仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 「ファミリー・フレンドリー企業」労働局長表彰式出席旅費 38人 @3,430 130( 130) [ 47局×年1回×2人×0.4=38人]
						2.雇用均等指導員(両立担当)経費 20,519( 20,519)
						(1)全国会議旅費 125人 @38,300 4,788( 4,788) [ 全国131人-東京6人=125人 3~6級 1泊2日 東京 都道府県間平均]
						(2)業務指導旅費(東京) 6人 6日 12月 @3,430 0.2 296( 296)
						(3)業務指導旅費(東京以外) 125人 6日 12月 @3,430 0.5 15,435( 15,435)
	06085- 123-09-1010 庁費	58,673	61,595		2,922	計 22,197( 22,197) (本省) 9,081( 1,998)
						1.消耗品費 (1)仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費 記念品 大臣表彰等 100企業 @7,810 1.05 820( 820) 表彰状用丸筒

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
							大臣表彰等	100企業 @300	1.05	32(	32)
							2.印刷製本費			968(	968)
							(1)仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費				
							表彰状	110枚 @66.00	1.05	8(	8)
							(大臣6+労働局長94)×1.1=110部 軽(ワープロ)印刷				
							(2)雇用均等指導員(両立担当)経費			960(	960)
							業務手引き	218部 @2,097	1.05	480(	480)
							[131名+(1部×47局)+本省40部] [軽印刷 A4頁物 50頁 5号 100部]				
							全国会議資料	218部 @2,097	1.05	480(	480)
							[131名+(1部×47局)+本省40部] [軽印刷 A4頁物 50頁 5号 100部]				
							3.通信運搬費			134(	134)
							(1)仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費			66(	66)
							表彰状・記念品送料				
							47局 @1,240(ゆうパック料金)			58(	58)
							「ファミリー・フレンドリー企業」決定等通知				
							100通 @80			8(	8)
							[大臣6+労働局長94=100通]				
							(2)雇用均等指導員(両立担当)経費				
							印刷物委託送料	47局 @1,320		62(	62)
							(3)仕事と介護の両立支援事業				
							検討委員会開催通知送料				
							80人 @80			6(	6)
							[委員10人×8回]				
							4.雑務費				
							(1)仕事と家庭両立支援優良企業表彰経費				
							揮毫料	110部 @250	1.05	29(	29)
							5.会議費				
							(1)仕事と介護の両立支援事業				
							検討委員会賄費	96人 @150	1.05	15(	15)
							[(委員10人+事務局2人)×8回]				
							6.賃金				6,306
							育休復帰支援プログラム事業(仮称)及び仕事と育児が可能な再就職支援事業(仮称)経費				

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1)賃金 2人 10,162円 21日 12月 5,122 (2)賞与 1,184 ア 6月分 322 期末手当 2人 @213,462円 122.5/100 * 30/100 157 勤勉手当 2人 @213,462円 60/100 * 64.5/100 165 イ 12月分 862 期末手当 2人 @213,462円 137.5/100 * 100/100 587 勤勉手当 2人 @213,462円 100/100 * 64.5/100 275 7.保険料 769 育休復帰支援プログラム事業（仮称）及び仕事と育児が可能な再就職支援事業（仮称）経費 (1)労働保険料 2人 2,561千円 13.5/1,000 69 (2)社会保険料 444 2人 2,561千円 85.60/1,000 × 5/12 183 2人 2,561千円 87.37/1,000 × 7/12 261 (3)健康保険料 2人 2,561千円 50.0/1,000 256 8.児童手当拠出金 2人 2,561千円 1.5/1,000 8 育休復帰支援プログラム事業（仮称）及び仕事と育児が可能な再就職支援事業（仮称）経費 (労働局) 52,514( 56,675) 1.借料及び損料 レンタカー（レンタル） 47局 1台 @4,500 5日 12月 1.05 1/3 4,442( 4,442) 2.保険料 (1)雇用均等指導員（両立担当）経費 45,617( 49,723) ア 健康保険料 131人 @2,321,724 50.0/1000 15,207( 16,774) イ 厚生年金保険料 26,304( 28,420) a.25年3月（25年4月納付分） (2,560,800)(83.83/1000) 131人 @2,321,724 85.60/1000 1/2 13,017( 14,062)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						b. 25年9月(25年10月納付分) (2,560,800)(85.60/1000) 131人 @2,321,724 87.37/1000 1/2 13,287( 14,358)
						(2,560,800) ウ 労働保険料 131人 @2,321,724 13.5/1000 4,106( 4,529)
						3. 児童手当拠出金 (1) 雇用均等指導員(両立担当)経費 (2,560,800) 131人 @2,321,724 1.5/1000 456( 504)
						4. 自動車維持費(ガソリン代) 47局 1台 @7,500 12月 1.05 1/3 1,481( 1,481)
						5. 職員厚生経費 (1) 雇用均等指導員(両立担当)経費 (3,817) 一般定期健康診断費 131人 @3,764 1.05 518( 525)
						借料及び損料(要求) (1) レンタカー(レンタル) 0局 1台 @4,500 10日 12月 1.05 1/3 0( 0)
						(2) 自動車維持費(ガソリン代) 0局 1台 @15,000 12月 1.05 1/3 0( 0)
						計 61,595( 58,673)
06085-125-14-9627	仕事と家庭両立 支援事業等委託 費	100,892	243,900		143,008	(本省) 243,900( 100,892)
						1. 短時間勤務者や育児休業取得者等に関する処遇等についてのベ ストプラクティスの検討経費 0( 20,235)
						委託先 民間団体等 (計画の概要) 短時間勤務者や育児休業取得者等に関する処遇等(賃金・賞与の取扱い、代替要員の配置等)について 先進企業の取組などベストプラクティスを収集し、その分析を通じて雇用管理のノウハウを抽出し、普 及定着を図ることにより、中小企業等においても、両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備を図る。 (雇用保険法第62条第1項第5号)
						2. 両立支援総合サイトの管理・運営 0( 37,423)
						委託先 民間団体等 (計画の概要) 平成23年度に開設した両立支援総合サイトについて、掲載情報を更に充実させるすることにより、 利用者の利便性の向上を図り両立支援制度を利用しやすい職場づくりを推進し、雇用機会の増大その他雇 用の安定を図る。 (雇用保険法第62条第1項第5号)
						3. 男性の育児休業取得促進事業 42,429( 15,640)
						委託先 民間団体等

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
050	育児・介護休業推進等対策費	57,393	135,224	77,831	<p>4. 仕事と介護の両立支援事業 <span style="float:right">65,320( 27,594)</span></p> <p style="padding-left: 40px;">委託先 民間団体等</p> <p>(計画の概要)          今後、「団塊世代」が70歳台に突入し、要介護状態になる可能性が高まることに伴い、働き盛り世代で企業の中核を担う労働者が介護を行うケースが今後5年で急増すると見込まれるが、介護は育児と異なり突発的に問題が発生し、介護を行う期間や両立のための方策も多種多様であること等から、仕事と介護の両立が困難となるケースが増加することが懸念される。          このような状況に対して、企業においては、労働者が介護という個人的な問題を職場に相談しづらいことから介護を行っている労働者等の状況が把握できず、また優秀人材の離職を招きかねないとの危機意識や、介護者が今後急増した場合、代替要員の補充や異動拒否への対応等労務管理が困難であるという認識をもっているものの、どういう対策を打ち出せばいいのかわかっていない状況である。          労働者については、育児・介護休業法において、介護休業等の両立支援制度が規定されているものの、それらの制度を知らない、制度はあっても利用しづらい、介護休業が介護に関する長期的な方針を決めるためのものであることを知らないで93日の期間を使い切ってしまう、個人的な問題なので職場に相談せず離職してしまう、介護が短期間で終わり、再就職できると考え安易に離職してしまう、仕事と介護の両立モデルがないので、辞めるのが当然との思い込みで離職してしまうなどの事例が指摘されているところである。          昨年7月の厚生労働省版提言型政策仕分けの提言においても、「介護のために離職しなくても済むよう柔軟な働き方を可能とするため、介護休業制度を含む両立支援制度を一層普及する」等とされたところである。          このため、企業向け仕事と介護の両立支援対応モデルを構築し、その周知を図るとともに、両立支援制度や仕事と介護の両立モデルなどを内容とする労働者向け事例集の作成、シンポジウムの開催等により、労働者の仕事と介護の両立を支援し、継続就業を促進する。          (雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>5. 育児復帰支援プログラム事業(仮称) <span style="float:right">83,399</span></p> <p style="padding-left: 40px;">委託先 民間団体等</p> <p>(計画の概要)          育児休業を取得した女性労働者の円滑な職場復帰を目的として、両立支援に関する取組の遅れている中小企業の底上げを図るため、中小企業団体に設置された「育児復帰プランナー」による支援のもと「育児復帰支援プラン」を策定及び導入し、育児休業取得者が職場復帰した労働者が300人以下の事業主等に助成する。          また、1事業主当たり1年度1回、2年間を限度として助成する。          (雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p>6. 仕事と育児が可能な再就職支援事業(仮称) <span style="float:right">52,752</span></p> <p style="padding-left: 40px;">委託先 民間団体等</p> <p>(計画の概要)          出産・育児期も継続して働き続ける者が増える一方で、出産を機に離職する女性が62%にのぼる等依然として多数存在する。これらの女性の中には、育児等が一段落した後や、また育児と仕事が両立できる範囲で再び職業に就くことを希望する者も多い。しかし、こうした者は、離職期間が長期にわたることにより、職業意識や職業能力の維持が難しいことに加え、勤務地・勤務時間等の就業条件や希望職種が限定的であること等から、再就職が困難となっており、これらの者が円滑に再就職できるようにしていくことが労働力確保の観点からも重要な課題となっている。          このため、仕事と育児を両立して復職することを希望する者を対象として、再就職に向けた支援を行う。          (雇用保険法第62条第1項第5号)</p> <p style="padding-left: 80px;">1. 託児つき再就職準備セミナー事業 <span style="float:right">32,520</span></p> <p style="padding-left: 80px;">2. リターン&amp;ステップアップ普及事業 <span style="float:right">20,232</span></p> <p>両立支援等助成金 <span style="float:right">135,224( 57,393)</span>          (雇用保険法第63条第1項第7号)</p>
010	雇用安定各種給付金(能力開発事業)				
15	両立支援等助成金				
06085-	509-06-6315 雇用安定等給付金				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						中小企業両立支援助成金 休業中能力アップコース 14,474( 57,393) ポジティブ・アクション能力アップ助成金(仮称)(新規) 120,750( 0) (政策統括官(労働担当)付労働担当参事官室)
37	210 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費 10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金に必要な経費					20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 2,425,812) ( 2,282,056) ( 2,173,745) ( 2,045,927) ( 2,024,649) 2,425,812 2,282,056 2,173,745 2,045,927 2,024,649 決 算 額 2,425,812 2,282,056 2,173,745 2,045,927 1,958,038 (計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構において労働政策に関する総合的な調査及び研究、労働に関する事務に従事する者に対する研修等を行うために必要な経費である。 交付先：独立行政法人労働政策研究・研修機構 I 雇用安定事業に必要な経費 1,940,362(1,880,074) (中期目標の期間) 平成24年度～平成28年度(5年間)
	06085- 305-16-8736 独立行政法人労働政策研究・研修機構雇用助定運営費交付金	1,880,074	1,940,362		60,288	
38	220 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費 10-06 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備に必要な経費					(政策統括官(労働担当)付労働担当参事官室) 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 88,689) ( 140,891) ( 30,170) ( 40,562) ( 36,030) 88,689 140,891 30,170 40,562 36,030 決 算 額 65,040 137,316 22,709 40,120 29,949 (計画の概要) 独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。 I 雇用安定事業に必要な経費 170,263(132,521)
	06085- 305-16-2074 独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金	132,521	170,263		37,742	
	240 業務取扱費	95,897,699	95,264,294		633,405	
39	01-06 業務取扱いに必要な経費	60,381,337	61,942,097		1,560,760	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 61,045,059) ( 62,919,616) ( 63,511,899) ( 62,359,630) 58,464,159 58,567,706 62,919,616 62,932,746 62,359,630 決 算 額 56,187,838 58,454,302 60,127,751 61,111,108
	001 既定定員に伴う経費 001 既定定員に伴う経費					(計画の概要) 既定定員 5,455人に対する人件費である。
	01 人 件 費	41,929,855	45,096,563		3,166,708	
	06085- 111-02-0000 職員基本給	20,792,983	22,510,594		1,717,611	



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	02-0100 職員俸給	18,858,147	20,455,959			1,597,812	1. 既定定員分 20,455,959( 18,858,147)
	02-0200 扶養手当	614,024	617,768			3,744	1. 既定定員分 617,768( 614,024)
	02-0300 地域手当	1,320,812	1,436,867			116,055	1. 既定定員分 1,436,867( 1,320,812)
06085-	111-03-0000 職員諸手当	8,693,569	9,584,643			891,074	
	03-0100 管理職手当	385,051	427,834			42,783	1. 既定定員分 427,834( 385,051)
	03-0300 通勤手当	783,025	787,910			4,885	1. 既定定員分 787,910( 783,025)
	03-0500 特地勤務手当	9,118	9,810			692	1. 既定定員分 9,810( 9,118)
	03-0700 期末手当	4,624,301	5,177,377			553,076	1. 既定定員分 5,177,377( 4,624,301)
	03-0800 勤勉手当	2,374,601	2,659,186			284,585	1. 既定定員分 2,659,186( 2,374,601)
	03-1000 寒冷地手当	61,765	61,765			0	1. 既定定員分 61,765( 61,765)
	03-1100 住居手当	327,332	327,332			0	1. 既定定員分 327,332( 327,332)
	03-1200 単身赴任手当	47,288	47,288			0	1. 既定定員分 47,288( 47,288)
	03-1300 管理職員特別勤務手当	142	142			0	1. 既定定員分 142( 142)
	03-1700 広域異動手当	66,561	71,614			5,053	
	03-1800 専門スタッフ職調整手当	0	0			0	
	03-1900 本府省業務調整手当	14,385	14,385			0	
06085-	111-04-0100 超過勤務手当	1,616,066	1,871,782			255,716	1. 時間外手当 1,871,782( 1,616,066)
06085-	111-05-1200 休職者給与	229,969	206,323			23,646	1. 既定定員分 206,323( 229,969)
06085-	111-05-1360 短時間勤務職員給与	1,458,442	1,658,356			199,914	
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与	1,446,238	1,645,482			199,244	
	05-0200 任期付短時間勤務職員給与	12,204	12,874			670	
06085-	151-05-1400 公務災害補償費	88,086	91,237			3,151	1. 既定定員分 91,237( 88,086)
06085-	111-05-1500 退職手当	1,896,717	1,821,642			75,075	既定定員分 1. 一般分 517,174( 662,002) 2. 定年分 1,211,531( 1,137,059) 3. 特別分 92,937( 97,656) 計 1,821,642( 1,896,717)
06085-	115-16-7500 国家公務員共済組合負担金	7,154,023	7,351,986			197,963	既定定員分 定員分 7,330,135( 7,143,231) 1. 長期負担金 4,268,866( 4,073,127) 事業主負担分 2,821,249千円 公経済負担金 1,447,617千円

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 4,268,866千円
						2. 短期負担金 1,599,761( 1,471,486)
						事業主負担分 1,590,647千円
						公経済負担金 9,114千円
						計 1,599,761千円
						3. 事務費負担金 28,680( 22,068)
						長期事務費 16,738千円
						短期事務費 11,942千円
						計 28,680千円
						4. 整理資源 1,287,777( 1,446,489)
						5. 介護負担金 145,051( 130,061)
						期間業務職員分 21,851( 10,792)
						1. 長期負担金 13,873( 6,780)
						2. 短期負担金 7,659( 3,820)
						3. 事務費負担金 30( 17)
						4. 介護負担金 289( 175)
						計 7,351,986( 7,154,023)
002	定員合理化に伴う経費	0	778,432	778,432		(職業安定局雇用保険課) (計画の大要) 定員合理化に対する人件費、共通費である。
						1. 安定所職業指導官 12箇月 3級 23名 2. 安定所就職促進指導官 12箇月 2級 69名 3. 安定所雇用指導官 12箇月 2級 39名 4. 安定所係長 12箇月 2級 13名
						小計 144名
001	人件費	0	777,469	777,469		
	06085- 111-02-0000 職員基本給	0	472,036	472,036		
	02-0100 職員俸給	0	436,019	436,019		
	02-0200 扶養手当	0	5,382	5,382		
	02-0300 地域手当	0	30,635	30,635		
	06085- 111-03-0000 職員諸手当	0	170,704	170,704		
	03-0300 通勤手当	0	14,359	14,359		
	03-0700 期末手当	0	103,309	103,309		
	03-0800 勤勉手当	0	53,036	53,036		
	03-1900 本府省業務調整手当	0	0	0		
	06085- 111-04-0100 超過勤務手当	0	42,832	42,832		1. 時間外手当 42,832( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金		0	91,897		91,897	1. 長期負担金 59,092( 0) 2. 短期負担金 32,637( 0) 3. 事務費 168( 0) 4. 介護負担金 0( 0) 計 91,897( 0)
	006 人 当 経 費						
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	963		963	1. 職員厚生経費 (-186) (6,843) -144 @6,368 1.05 963( 0)
	003 増員要求に伴う経費		0	68,184		68,184	(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 新規増員及び減員に対する人件費、共通費である。  1. 労働局地方訓練受講者支援担当官 6箇月 4級 10名 (仮称) 2. 労働局地方非正規雇用対策担当官 6箇月 4級 10名 3. 労働局需給調整指導官 6箇月 3級 5名 4. 安定所雇用保険適用担当官 6箇月 2級 20名 5. 安定所就職促進指導官 6箇月 2級 34名 6. 安定所雇用指導官 6箇月 2級 21名 7. 安定所係長 6箇月 2級 44名 8. 安定所一般職員(時限) 12箇月 2級 20名 9. 安定所一般職員 12箇月 2級 83名  小計 81名
	001 人 件 費		0	68,592		68,592	
	06085- 111-02-0000 職員基本給		0	12,142		12,142	
	02-0100 職員俸給		0	14,280		14,280	
	02-0200 扶養手当		0	2,925		2,925	
	02-0300 地域手当		0	787		787	
	06085- 111-03-0000 職員諸手当		0	46,911		46,911	
	03-0300 通勤手当		0	1,095		1,095	
	03-0700 期末手当		0	29,850		29,850	
	03-0800 勤勉手当		0	15,966		15,966	
	03-1000 寒冷地手当		0	0		0	
	06085- 111-04-0100 超過勤務手当		0	1,381		1,381	1. 時間外手当 1,381( 0)
	06085- 111-05-1360 短時間勤務職員 給与						
	05-0100 再任用短時間 勤務職員給与		0	0		0	
	06085- 115-16-7500 国家公務員共済 組合負担金		0	8,158		8,158	1. 長期負担金 5,182( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2. 短期負担金 2,963( 0)
							3. 事務費 13( 0)
							4. 介護負担金 0( 0)
							計 8,158( 0)
006	人 当 経 費						
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	408		408	1. 職員厚生経費
							(20) (6,843)
							61人 @6,368 1.05 408( 0)
005	振 替 に 伴 う 経 費		0	4,628		4,628	(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 振替に対する人件費である。
							1. 本省一般職員 1 級 1 2 月 1 名
001	既 定 定 員 に 伴 う 経 費						
	01 人 件 費		0	4,621		4,621	
	06085- 111-02-0000 職員基本給		0	2,583		2,583	
	02-0100 職員俸給		0	2,189		2,189	
	02-0200 扶養手当		0	0		0	
	02-0300 地域手当		0	394		394	
	06085- 111-03-0000 職員諸手当		0	955		955	
	03-0100 管理職手当		0	0		0	
	03-0300 通勤手当		0	100		100	
	03-0700 期末手当		0	560		560	
	03-0800 勤勉手当		0	291		291	
	03-1900 本府省業務調整手当		0	4		4	
	06085- 111-04-0100 超過勤務手当		0	610		610	1. 時間外手当 610( 0)
	06085- 115-16-7500 国家公務員共済組合負担金		0	473		473	1. 長期負担金 303( 0)
							2. 短期負担金 168( 0)
							3. 事務費 2( 0)
							4. 介護負担金 0( 0)
							計 473( 0)
006	人 当 経 費						
	06085- 123-09-1010 庁 費		0	7		7	1. 職員厚生経費
							7( 0)
009	共 通 経 費	372,909		360,369		12,540	
	06089- 111-05-2000 児童手当		0	0		0	(前年度限りの経費)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06089- 111-05-2100 子どものための 金銭の給付	310,605	298,065		12,540	
	06085- 122-08-3010 赴任旅費	62,304	62,304		0	
	012 雇用勘定共通経費	6,367,947	6,398,004		30,057	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 5,380,399) ( 6,896,742) ( 6,684,103) ( 6,313,986) 5,338,830 5,178,606 6,772,678 6,661,881 6,313,986 (計画の概要) 雇用勘定に係る一般行政に必要な共通経費である。
	001 一般事務処理費					
	06085- 123-09-1010 庁 費	422,721	422,945		224	(本省) 422,945( 422,721) 1. 備品費 123,199( 123,199) 2. 消耗品費 (雇用保険課分) 69,500( 69,500) 3. 印刷製本費 12,447( 12,447) 4. 通信運搬費 117,131( 117,131) 5. 借料及び損料 9,044( 9,044) 6. 賃金 59,665( 59,563) (雇用保険課分) 57,835( 57,835) (大臣官房地方課分) 1,830( 1,728) 7. 保険料 5,568( 5,506) (雇用保険課分) 5,543( 5,483) (大臣官房地方課分) 25( 23) 8. 児童手当拠出金 66( 66) (雇用保険課分) 63( 63) (大臣官房地方課分) 3( 3) 9. 雑役務費 25,835( 25,835) 10. 職員厚生経費 490( 430) (雇用保険課分) 488( 428) (大臣官房地方課分) 2( 2)
	002 都道府県労働局管理維持 費					
	06085- 123-09-1010 庁 費	5,945,226	5,975,059		29,833	(労働局) 1,572,284( 1,572,237) 1 備品費 210,745( 210,745) 2 消耗品費 284,730( 284,730) 3 印刷製本費 38,417( 38,417) 4 通信運搬費 296,263( 296,263) 5 借料及び損料 1,614( 1,614) 6 会議費 1,394( 1,394)

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						7 雑役務費 458,153( 458,153) 8 賃金 235,653( 235,653) 9 保険料 35,346( 34,929) 10 児童手当拠出金 353( 353) 11 燃料費 4,050( 4,050) 12 職員厚生経費 5,566( 5,936) (安定所) 4,402,775( 4,372,989) 1 備品費 267,881( 267,881) 2 消耗品費 357,029( 357,029) 3 通信運搬費 961,837( 961,837) 4 借料及び損料 4,807( 4,807) 5 会議費 3,933( 3,933) 6 雑役務費 2,485,016( 2,487,321) 7 燃料費 39,112( 39,112) 8 保険料 245,215( 213,397) 9 職員厚生経費 33,189( 35,514) 10 児童手当拠出金 2,451( 2,158) 11 公共職業安定所入居合同庁舎における競争導入サービス施設 管理運営業務(雑役務費) (1)平成26年度国庫債務負担行為5カ年計画初年度 茂原地方合同庁舎(東京国税局管理) 2,054( 0) 12 公共職業安定所入居合同庁舎における庁舎機械警備(雑役務 費) (1)平成26年度国庫債務負担行為5カ年計画初年度 堺地方合同庁舎(大阪国税局管理) 251( 0) 計 5,975,059( 5,945,226) 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 ( 5,980)( 4,729)( 7,722)( 3,992)( 3,992) 予 算 額 5,980 4,735 7,722 3,992 3,992 (職業安定局 雇用保険課) 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 ( 5,512)( 4,445)( 7,722)( 3,992)( 3,992) 予 算 額 5,512 4,451 7,722 3,992 3,992
013	基 準 的 経 費					
001	労働政策審議会職業安定 分科会雇用保険部会費					
01	雇 用 保 険 部 会 費	3,675	3,968		293	(計画の概要) 雇用保険法第72条に基づき、雇用保険事業の運営に関する重要事項について意見を聴くため、 労働政策審議会職業安定分科会の専門部会として雇用保険部会を開催する。 (1)構成員 15人 (公益、事業主、労働者の各5人、うち1人を部会長とする。)
06085-	111-05-0200 委 員 手 当	2,692	2,988		296	(2)開催回数 年 12回 (本省) 2,988( 2,692)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						1. 部会長 (18,900) 12人 @20,900 1.0 (出席率) 251( 227) (員数内訳) [ 1人 × 12回 (年間開催回数) = 12人 ]
	06085- 122-08-2010 職員旅費	76	76		0	2. 委員 (1) 168人 @18,100 0.9(出席率) 2,737( 2,465) (本省) 76( 76)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	389	389		0	1. 現地調査随行旅費 1人 @38,300 38( 38) ( 1人 * 1回 = 1人 ) 2. 委員実情調査随行旅費 1人 @38,300 38( 38) (本省) 389( 389)
	06085- 123-09-1010 庁費	518	515		3	1. 部会出席旅費 159( 159) (1) 部会長 1人 12回 @975 1.0 (出席率) 12( 12) (2) 委員 14人 12回 @975 0.9 (出席率) 147( 147) 2. 現地調査旅費 3人 @38,300 115( 115) (3人 × 1回 = 3人) 3. 委員実情調査旅費 3人 @38,300 115( 115) (3人 × 1回 = 3人) (本省) 515( 518)
	015 業務運営費	11,198,398	10,395,186		803,212	1. 消耗品費 180人 @30 1.05 6( 6) 部会資料 15人 * 12回 (年間開催回数) = 180人 2. 会議費 180人 (120) @108 1.05 20( 23) 部会茶菓料 15人 * 12回 (年間開催回数) = 180人 3. 雑役務費 489( 489) 速記料 12回 @38,790 1.05
						20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 7,170,755) ( 8,611,447) ( 8,671,738) ( 10,091,564) ( 10,443,124) ( 7,170,755) ( 7,812,602) ( 8,671,738) ( 9,506,234) ( 10,443,124)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																				
	001 一般業務運営費	1,910,008	2,172,331		262,323	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 1,843,432) ( 1,850,179) ( 1,798,148) ( 1,773,520) ( 1,771,903) 1,843,432 1,812,534 1,798,148 1,773,520 1,771,903 (職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の概要) 1. 全国会議の開催 2. 都道府県労働局と公共職業安定所間及び公共職業安定所間相互の連絡 3. ブロック会議の開催 4. 会計上の事故防止を図るための定期検査の実施 5. 備品等の整備 6. 情報公開体制の整備																																																				
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	29,673	29,673		0	(労働局) 1 情報公開体制の整備(大臣官房地方課) 29,673( 29,673) (1) 情報公開相談員謝金 47人 @7,015 15日 12月 1/2(労災負担)																																																				
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	194,680	194,646		34	職員旅費 135,153( 135,109) [雇用保険課分] 7,305( 7,261) (本省) 1. ブロック会議出席旅費 6人 (38,300) @45,620 274( 230) ((7ブロック - 1ブロック(東京) × 1人 × 年1回 = 6人) (労働局) 2,279( 2,279) 1. 全国雇用保険主務課長会議出席旅費 46人 @38,300 1,762( 1,762) ((47局 - 1局[東京]) × 1人 × 年1回 × 実施率 1.0 = 46人) 2. ブロック会議出席旅費 20人 @25,870 517( 517) ((47局 - 7局[開催局]) × 1人 × 年1回 × 実施率 0.5 = 20人) 公共職業安定所所在地内訳 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">安定 所数</th> <th colspan="2">日帰地区</th> <th rowspan="2">宿泊地区</th> <th rowspan="2">連絡 回数</th> <th colspan="2">連絡延回数</th> </tr> <tr> <th>局所在地</th> <th>その他</th> <th>日帰地区(局 所在地を除く)</th> <th>宿泊 地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般本所</td> <td>435</td> <td>53</td> <td>250</td> <td>132</td> <td>2</td> <td>500</td> <td>264</td> </tr> <tr> <td>一般出張所</td> <td>90</td> <td>3</td> <td>50</td> <td>37</td> <td>1</td> <td>50</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>労働本所</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>労働出張所</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>531</td> <td>62</td> <td>300</td> <td>169</td> <td>5</td> <td>550</td> <td>301</td> </tr> </tbody> </table>		安定 所数	日帰地区		宿泊地区	連絡 回数	連絡延回数		局所在地	その他	日帰地区(局 所在地を除く)	宿泊 地区	一般本所	435	53	250	132	2	500	264	一般出張所	90	3	50	37	1	50	37	労働本所	2	2	0	0	1	0	0	労働出張所	4	4	0	0	1	0	0	計	531	62	300	169	5	550	301
	安定 所数	日帰地区		宿泊地区	連絡 回数	連絡延回数																																																				
		局所在地	その他			日帰地区(局 所在地を除く)	宿泊 地区																																																			
一般本所	435	53	250	132	2	500	264																																																			
一般出張所	90	3	50	37	1	50	37																																																			
労働本所	2	2	0	0	1	0	0																																																			
労働出張所	4	4	0	0	1	0	0																																																			
計	531	62	300	169	5	550	301																																																			



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(安定所)
						1. 事務連絡旅費 4,752( 4,752)
						(1) 労働局雇用保険主務課連絡旅費 4,216( 4,216)
						イ 日帰地区
						550人 @3,430 0.5(実施率) 943( 943)
						ロ 宿泊地区
						301人 @21,750 0.5(実施率) 3,273( 3,273)
						(2) 隣接安定所雇用保険関係業務連絡旅費
						550人 @975 536( 536)
						[大臣官房地方課分] 127,848( 127,848)
						(労働局) 87,395( 87,395)
						1 安定所連絡旅費 3,059人 @7,385 22,591( 22,591)
						2 本省打ち合わせ旅費 1,692人 @38,300 64,804( 64,804)
						(安定所) 40,453( 40,453)
						1 労働局連絡旅費 1,311人 @7,385 9,682( 9,682)
						2 労働局実施研修等出席旅費
						2,622人 @7,385 19,363( 19,363)
						3 管内活動旅費 1,311人 @7,385 9,682( 9,682)
						4 管内移動旅費 59人日 30所 @975 1,726( 1,726)
						研修旅費
						(労働局)
						1 職員研修旅費 59,493( 59,571)
						計 194,646( 194,680)
06085-	123-09-1010 庁 費	1,680,383	1,943,207		262,824	1 雑役務費
						(1) 会計事務関係整備費
						イ 省庁別財務書類作成支援業務経費 2,631( 2,631)
						(労働局) 172,072( 166,144)
						1 通信運搬費
						(1) 新庁舎等移転料
						イ 合同庁舎 0局 1/4(一般1/2・労災1/4) 0( 0)
						2 光熱水料 1/3(労災・徴収負担) 145,403( 145,403)
						(1) 電気料 113,248( 113,248)
						(2) ガス料 15,877( 15,877)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(3)水道料	16,278(	16,278)
							3 保険料	1,754(	2,252)
							(1)自動車損害賠償責任保険料	1,354(	1,852)
							ア 業務用自動車	917(	1,392)
							(ア) 既定分	(50) 21台 @27,840	585( 1,392)
							(イ) 既定分(軽自動車)		
							(0) 1台 @26,370	27(	0)
							(ウ) 更新分	(0) 4台 @39,120	157( 0)
							(エ) 更新分(軽自動車)		
							(0) 4台 @36,920	148(	0)
							イ その他の自動車	437(	460)
							(ア) 既定分	(21) 22台 @17,270	380( 363)
							(イ) 更新分	(2) 1台 @29,680	30( 60)
							(ウ) 既定分(軽貨物)	(0) 1台 @26,370	27( 0)
							(エ) 更新分(軽貨物)	(1) 0台 @36,920	0( 37)
							(2)情報公開相談員雇用保険料	59,347千円 13.5/1000 1/2(労災負担)	400( 400)
							4 自動車交換差金	10,178(	3,567)
							(1)低排出車	(0) 4台 @1,362,990	5,452( 0)
							(2)軽自動車	(0) 4台 @840,856	3,363( 0)
							(3)その他の自動車(貨物)	(2) 1台 @1,362,990	1,363( 2,726)
							(4)その他の自動車(軽貨物)		
							(1) 0台 @840,546	0(	841)
							5 自動車維持費	14,737(	14,922)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(1)業務用自動車	11,293(	11,478)
							ア 低排出車 (71) 68台 @134,000 1.05	9,568(	9,990)
							イ ハイブリッド車 7台 @164,000 1.05	1,205(	1,205)
							ウ 軽自動車 (1) 5台 @99,000 1.05	520(	104)
							エ 普通低排出 (1) 0台 @170,000 1.05	0(	179)
							(2)その他の自動車	3,444(	3,444)
							ア 貨物 23台 @134,000 1.05	3,236(	3,236)
							イ 軽貨物 2台 @99,000 1.05	208(	208)
							(安定所)	1,428,424(	1,386,024)
							1 通信運搬費		
							(1)新営庁舎等移転料	5,383(	12,159)
							2 光熱水料	1,276,189(	1,276,189)
							(1)電気料	948,537(	948,537)
							(2)ガス料	127,644(	127,644)
							(3)水道料	200,008(	200,008)
							3 保険料		
							(1)自動車損害賠償責任保険料	8,798(	8,513)
							ア 業務用自動車	2,831(	2,908)
							(ア)既定分 (96) 82台 @27,840	2,283(	2,673)
							(イ)更新分 (6) 14台 @39,120	548(	235)
							イ 業務用自動車(軽自動車)	1,325(	1,134)
							(ア)既定分 (43) 39台 @26,370	1,029(	1,134)
							(イ)更新分 (0) 8台 @36,920	296(	0)
							ウ その他の自動車	4,642(	4,471)
							(ア)貨物(継続) (216) 191台 @17,270	3,299(	3,731)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(イ)貨物(更新) (3) 28台 @29,680 831( 90)
							(ウ)軽貨物(継続) (19) 18台 @26,370 475( 502)
							(エ)軽貨物(更新) (4) 1台 @36,920 37( 148)
							4 自動車交換差金 64,814( 15,629)
							(1)業務用自動車 25,809( 8,178)
							ア 乗用自動車 (6) 14台 @1,362,990 19,082( 8,178)
							イ 軽自動車 (0) 8台 @840,856 6,727( 0)
							(2)その他の自動車 39,005( 7,451)
							ア 貨物 (3) 28台 @1,362,990 38,164( 4,089)
							イ 軽貨物 (4) 1台 @840,546 841( 3,362)
							5 自動車維持費 73,240( 73,534)
							(1)業務用自動車 38,061( 38,355)
							ア 小型低排出 (201) 193台 @134,000 1.05 27,155( 28,281)
							イ 小型ハイブリッド 9台 @164,000 1.05 1,550( 1,550)
							ウ 軽自動車 (82) 90台 @99,000 1.05 9,356( 8,524)
							(2)その他の自動車 35,179( 35,179)
							ア 貨物 219台 @134,000 1.05 30,813( 30,813)
							イ 軽貨物 42台 @99,000 1.05 4,366( 4,366)
							[ 職業安定局首席職業指導官室分 ]
							[ 安定所 ] 340,080( 125,584)
							1 備品費
							(1)展示用パネル
							59枚 @53,000(実績見合) 1.05 1/3 1,094( 0)
							2 消耗品費 (15,223) 9,651千円(実績見合) 9,651( 15,223)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						3 印刷製本費 (1) 業務案内書 70,800部 @10.51(局単価) 1.05 781( 0) (100部 × 59所 × 12月 = 70,800部)
						4 通信運搬費 (37,348) 71,151千円(実績見合) 71,151( 37,348)
						5 光熱水料 101,256( 53,202) (1) 電気料 80,648( 42,367) (2) 上水料 3,177( 1,670) (3) 下水料 4,184( 2,200) (4) ガス料 13,247( 6,965)
						6 借料及び損料 (19,811) 37,680千円(実績見合) 37,680( 19,811)
						7 賃金 2,360人日 @5,600(局単価) 13,216( 0) 59所 × 1人 × 2月 × 20日 = 2,360人日
						8 雑役務費 (1) 雑役務費 105,251千円(実績見合) 105,251( 0)
						計 1,943,207( 1,680,383)
06199-133-09-9030	自動車重量税	5,272	4,805		467	(労働局) 892( 1,301)
						1 業務用自動車(大臣官房地方課) 678( 1,128) (1) 既定分(小型車 1.0t~1.5t) (33) 18台 @24,600 443( 812)
						(2) 既定分(小型車 0.5t~1.0t) (17) 3台 @16,400 50( 279)
						(3) 予備 1台 @36,900 37( 37)
						(4) 更新(小型車 1.0t~1.5t) (0) 4台 @36,900 148( 0)
						2 業務用自動車(軽自動車)(大臣官房地方課) 47( 0)
						(1) 既定分 (0) 1台 @6,600 7( 0)
						(2) 更新 (0) 4台 @9,900 40( 0)
						3 その他の自動車(大臣官房地方課) 167( 173)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 既定分(貨物1.0t~2.0t)
						(21) 22台 @6,600 146( 139)
						(2) 既定分(軽貨物) (0) 1台 @6,600 7( 0)
						(3) 更新分(貨物1.0t~2.0t)
						(2) 1台 @13,200 14( 27)
						(4) 更新分(軽貨物) (1) 0台 @6,600 0( 7)
						(安定所) 3,913( 3,971)
						1 業務用自動車(大臣官房地方課) 1,818( 2,068)
						(1) 既定分(小型車1.0t~1.5t)
						(42) 11台 @24,600 271( 1,034)
						(2) 更新(小型車1.0t~1.5t)
						(0) 3台 @36,900 111( 0)
						(3) 既定分(小型車0.5t~1.0t)
						(54) 71台 @16,400 1,165( 886)
						(4) 更新(小型車0.5t~1.0t)
						(6) 11台 @24,600 271( 148)
						2 業務用自動車(軽自動車)(大臣官房地方課) 338( 284)
						(1) 既定分 (43) 39台 @6,600 258( 284)
						(2) 更新 (0) 8台 @9,900 80( 0)
						3 その他の自動車 1,757( 1,619)
						(1) 既定分(貨物1.0t~2.0t)
						(216) 191台 @6,600 1,261( 1,426)
						(2) 更新(貨物1.0t~2.0t)
						(3) 28台 @13,200 370( 40)
						(3) 既定分(軽貨物) (19) 18台 @6,600 119( 126)
						(4) 更新(軽貨物) (4) 1台 @6,600 7( 27)

要求 番号	事 項	前 予 算	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						計 4,805( 5,272)
004	公共職業安定所庁舎等維持管理経費	6,117,263	6,100,352		16,911	
06085- 123-09-1010	庁 費	261,696	257,198		4,498	(職業安定局雇用保険課) (本省)
						1 雑役務費 6,193( 16,164)
						(1) 消防設備点検等経費(前年度限りの経費) 0( 421)
						(2) 封鎖工事費 4,380( 14,640)
						封鎖工事費 算出式 @343,350 × 宿舍の建物延面積比 (吉祥寺宿舍の実績)
						(イ) 武蔵境宿舍分 @343,500 × 1.21 = 415,635円 (1.21=吉祥寺:武蔵境=171:207 (㎡))
						(ロ) 胡録台宿舍分 @343,500 × 4.61 = 1,583,535円 (4.61=吉祥寺:胡録台=171:789 (㎡))
						(ハ) 下井草第2宿舍分 @343,500 × 0.81 = 278,235円 (0.81=吉祥寺:下井草第2=171:138 (㎡))
						(ニ) 新所沢宿舍分 @343,500 × 6.12 = 2,102,220円 (6.12=吉祥寺:新所沢=171:1046 (㎡))
						合計 4,379,625円
						(3) 普通財産不動産鑑定費 351( 945)
						(4) 旧雇用・能力開発機構本部職員宿舍(保土ヶ谷)除草作業(前年度限りの経費) 0( 158)
						(5) 旧雇用・能力開発機構本部職員宿舍(柏)除草・剪定作業 933( 0)
						(6) 旧雇用・能力開発機構本部職員宿舍(柏)機械警備委託業務費用 529( 0)
						(安定所) 251,005( 245,532)
						1 下水道受益者負担金 490( 974)
						2 不動産鑑定経費 58,573( 45,575)
						3 不用庁舎等解体費及び原状回復費 146,989( 152,253)
						4 廃止宿舍解体経費 26,798( 28,081)
						5 庁舎・宿舍敷地測量費 18,155( 18,649)
						計 257,198( 261,696)
06085- 123-09-4105	公共施設等維持管理運営費	34,977	64,736		29,759	
06085- 123-09-5010	土地建物借料	5,609,263	5,580,094		29,169	(労働局)
						1 都道府県労働局庁舎建物借料 740,277( 651,080)
						(安定所) 3,871,892( 4,246,675)
						[職業安定局首席職業指導官室分]

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						[ 安定所 ]
						1 庁舎外窓口分施設借料 (711,508) 967,925千円(実績見合)
						計 967,925( 711,508)
06085-	123-09-5510 各所修繕	174,796	163,985		10,811	( 本省 )
						1 経年によるもの
						( 1 ) 上石神井庁舎
						( 2 ) 公務員宿舎(前年度限りの経費)
						( 安定所 )
						1 経年によるもの
						( 1 ) 安定所庁舎
						( 2 ) 公務員宿舎
						計 163,985( 174,796)
06029-	135-16-7700 国有資産所在市町村交付金	36,531	34,339		2,192	
031	公共職業安定所業務推進費	76,176	76,111		65	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度
						予 算 額 ( 121,870 ) ( 70,781 ) ( 89,721 ) ( 80,717 ) ( 57,756 ) 121,870 70,781 89,721 80,717 57,756
						(職業安定局首席職業指導官室) (計画の概要) 公共職業安定所に対する多様なニーズと取り巻く情勢の変化に対応するため、安定所サービスの推進・質的向上と産業・雇用に関する多様な情報収集から提供までを計画的組織的に行い求人・求職の円滑な結びつきを図る。
06085-	129-06-0110 諸謝金	15,782	15,782		0	( 本省 )
						1 地方研修充実のための全国会議講師謝金
						1人 2h @7,200 14( 14)
						( 労働局 )
						1 職業相談技法高度化研修講師謝金
						2,632h @7,200 0.5 9,475( 9,475) ( 47局 x 1人 x 7h x 8日 = 2,632h )
						( 安定所 )
						1 安定所職員講習講師謝金 1,748人 @7,200 0.5 6,293( 6,293) (437) (1,748) ( 437所 x 1人 x 2h x 2回 = 1,748人 )
						計 15,782( 15,782)
06085-	122-08-2010 職員旅費	4,032	4,004		28	( 本省 )
						1 公共職業安定所業務推進指導
						46回 (43,820) @43,530(局単価) 2,002( 2,016)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					( 46局 × 1回 × 1人 = 46回 ) ( 労働局 ) 1 地方研修充実のための全国会議職員旅費 46 局 1 人 (43,820) @43,530 (局単価) 2,002( 2,016)
	06085- 122-08-6010 委員等旅費	1,093	1,093	0	計 4,004( 4,032)
					( 本省 ) 1 地方研修充実のための全国会議講師旅費 1 人 @21,750 (局単価) 22( 22)
					( 労働局 ) 1 職業相談技法高度化研修講師旅費 376 人 @3,430 (局単価) 0.5 645( 645) ( 47局 × 8日 = 376人 )
					( 安定所 ) 1 安定所職員講習講師旅費 874 人 @975 (局単価) 0.5 426( 426) ( 437所 × 1人 × 2回 = 874人 )
	06085- 123-09-1010 庁費	55,269	55,232	37	計 1,093( 1,093)
					( 本省 ) 1 印刷製本費 27,469( 27,469) ( 1 ) 職業相談技法高度化研修テキスト 720 部 @489 (局単価) 1.05 370( 370) ( 15部 × 47所 + 本省15部 = 720部 ) タイプ印刷 100頁
					( 2 ) 安定所研修テキスト 14,550部 @489 (局単価) 1.05 7,471( 7,471)  7,275 部 × 2種 = 14,550 部 15部 × 437所 + 15部 × 47局 + 本省15部 = 7,275 部 軽印刷 A4頁物 50頁 5号
					( 3 ) キャリアコンサルティング研修テキスト印刷費 19,628( 19,628)
					ア 理論編 17,050部 @982(局単価) 1.05 17,580( 17,580)
					イ 演習編ワークシート 5,550部 @258(局単価) 1.05 1,503( 1,503)
					ウ 演習編指導用マニュアル 2,010部 @258(局単価) 1.05 545( 545)



要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						6. 雑役務費 (1) 雑役務費 6,054( 7,167) 清掃料等 713( 896) (ア) ゴミ処理料 109( 202) (イ) 清掃料等(国庫債務負担行為3年計画初年次) 542( 643) (ウ) 植栽管理料(国庫債務負担行為3年計画初年次) 62( 51) 各種保守等 2,049( 2,627) (ア) 電気・機械設備保守点検費(国庫債務負担行為3年計画初年次) 1,662( 2,136) (イ) 修理等役務費 245( 297) (ウ) 害虫駆除費(前年度限りの経費) 0( 5) (エ) 中水道設備保守 90( 133) a 国庫債務負担行為3年計画初年次 35( 0) b 単年度債務 55( 133) (オ) 汚水槽等点検清掃費 15( 18) (カ) 電話交換設備保守(国庫債務負担行為3年計画初年次) 37( 38) 機械設備運営等経費(国庫債務負担行為3年計画初年次) 1,193( 1,467) 警備業務委託経費 2,055( 2,113) (ア) 国庫債務負担行為3年計画初年次 2,049( 0) (イ) 単年度債務 6( 2,113) 国会審議テレビ中継受信(CATV)回線経費 18( 21) 来庁者受付管理サービス経費(国庫債務負担行為3年計画初年次) 26( 43) 1. 入退館管理セキュリティーゲート等保守 134( 162) 2. 消耗品費(セキュリティーゲート用ICカード) 2( 3) 3. 中央合同庁舎第5号館入退館システムの一部更新(前年度限りの経費) 0( 119) 計 136( 284) 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 4,971)( 4,754)( 4,754)( 4,750)( 4,524) 4,971 4,754 4,754 4,750 4,524 (大臣官房国際課) (計画の概要) (1) 激変する国際情勢を踏まえ、国内の労働政策を立案・実施するとともに労働外交を積極的に展開していくためには、その基礎となる海外の労働情報を広範かつ時宜に即して把握することが不可欠である。 (2) このため、海外定期刊行物等の購読等により、海外の労働情報を迅速・的確に収集・分析・提供する。
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費		284	136	148	
038	海外労働情報管理費					
06085- 123-09-1010	庁費		4,258	4,068	190	(本省) 4,068( 4,258) 1 消耗品費

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							海外定期行物等購入費 169( 196) (373,300) @321,038円 1.05 1/2 (100冊 × 3,733 = 373,300円) (100) (373,300) (86冊 × 3,733 = 321,038円)
							2 印刷製本費 厚生労働省海外情勢報告（年報） 450頁（500頁） 725( 751) (570) 550部 @2,510円 1.05 1/2 (内訳) 厚生労働省 300部 出先機関等 10部 関係機関 83部 関係官庁等 21部 調査研究機関等 27部 資料要求用 (110) 予備 90部 19部 (570) 計 550部
							3 通信運搬費 28( 28) 郵送料 @56,296円 1/2
							4 雑役務費 3,146( 3,283) (1) 海外定期行物等翻訳料 2,376( 2,513) 英文和訳 1,130( 1,229) 12月 (75) 69頁/月 @2,600円 1.05 1/2 独文和訳 623( 642) 12月 (33) 32頁/月 @3,090円 1.05 1/2 仏文和訳 623( 642) 12月 (33) 32頁/月 @3,090円 1.05 1/2
							(2) 翻訳アルバイト賃金（仏語・独語） 770( 770) 2人 77日 @10,000円 1/2
040	労働行政情報化推進費						20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 ( 279,819) ( 633,669) ( 745,531) ( 733,637) ( 731,583) 予 算 額 279,819 633,669 745,531 733,637 731,583 (統計情報部 情報システム課、雇用・賃金福祉統計課) (要求要旨) これまで「厚生労働省行政情報化推進計画」（平成13年4月策定）や「IT新改革戦略」（平成

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																												
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁 費	430,707	420,669	10,038	<p>18年1月策定）等に基づき、各種事務処理の効率化、効果的な遂行を目的に情報資源の整備および情報連携の強化等を実現するための情報処理環境の確保を図ってきたところであり、平成26年度においても引き続き行政の情報化を推進する。</p> <p>平成26年度の概要</p> <p>(1) 厚生労働省ネットワークシステムの整備          厚生労働省ネットワークシステム（一式）の更改に係る経費（平成25年7月更改）  <small>【国庫債務負担行為5年計画3年次】</small>          次期LAN設備機器の整備費（平成26年4月更改）  <small>【国庫債務負担行為5年計画2年次】</small>          ホームページ作成費</p> <p>(2) 申請・届出処理システムの整備          申請・届出処理システム機器借料（平成26年1月更改）  <small>【国庫債務負担行為5年計画2年次】</small>          申請・届出処理システム運用費（平成26年1月更改）  <small>【国庫債務負担行為5年計画2年次】</small></p> <p>(3) 統計業務の電子化の推進          労働統計オンラインシステム機器借料（平成26年1月更改）  <small>【国庫債務負担行為5年計画2年次】</small></p> <p>(4) 共同利用システム基盤の業務・システム最適化経費</p> <p>(5) 政府情報システム基盤（政府共通プラットフォーム）の運用費          平成24年度国庫債務負担行為【国庫債務負担行為5年計画3年次】          平成25年度国庫債務負担行為【国庫債務負担行為5年計画2年次】          平成26年度国庫債務負担行為【国庫債務負担行為5年計画初年次】</p> <p>国庫債務負担行為</p> <p>政府情報システム基盤の運用費（平成26年度初年）          （平成26年度～平成30年度）</p> <p style="text-align: right;">単位（千円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">限度額</th> <th style="width: 10%;">平成26年度</th> <th style="width: 10%;">平成27年度</th> <th style="width: 10%;">平成28年度</th> <th style="width: 10%;">平成29年度</th> <th style="width: 10%;">平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">140,512</td> <td style="text-align: right;">23,577</td> <td style="text-align: right;">29,779</td> <td style="text-align: right;">29,052</td> <td style="text-align: right;">29,052</td> <td style="text-align: right;">29,052</td> </tr> </tbody> </table> <p>借料及び損料 <span style="float: right;">400,806( 416,034)</span></p> <p>1. 厚生労働省ネットワークシステム更改（国庫債務負担行為5年計画3年次）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center;">(9)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">@34,871,505円</td> <td style="text-align: center;">12月</td> <td style="text-align: center;">1.05</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> <td style="text-align: right;">219,691(</td> <td style="text-align: right;">164,768)</td> </tr> </table> <p>2. LAN設備機器一式 <span style="float: right;">13,472( 7,047)</span></p> <p>(1) 現行LAN設備機器（国庫債務負担行為5年計画2年次）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center;">@7,073,581円</td> <td style="text-align: center;">12月</td> <td style="text-align: center;">1.05</td> <td style="text-align: center;">0.3023（職員割合）</td> <td style="text-align: center;">1/2</td> <td style="text-align: right;">13,472(</td> <td style="text-align: right;">0)</td> </tr> </table> <p>(2) 前年度限りの経費（旧LAN設備機器） <span style="float: right;">0( 7,047)</span></p> <p>3. 申請・届出処理システムの整備 <span style="float: right;">70,715( 69,654)</span></p> <p>(1) 現行申請・届出処理システム一式（国庫債務負担行為5年計画2年次）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center;">(3)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">@36,923,000円</td> <td style="text-align: center;">12月</td> <td style="text-align: center;">1.05</td> <td style="text-align: center;">0.152（申請件数割合）</td> <td style="text-align: right;">70,715(</td> <td style="text-align: right;">17,679)</td> </tr> </table>	限度額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	140,512	23,577	29,779	29,052	29,052	29,052		(9)					@34,871,505円	12月	1.05	1/2	219,691(	164,768)		@7,073,581円	12月	1.05	0.3023（職員割合）	1/2	13,472(	0)		(3)					@36,923,000円	12月	1.05	0.152（申請件数割合）	70,715(	17,679)
限度額	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																												
140,512	23,577	29,779	29,052	29,052	29,052																																												
	(9)																																																
@34,871,505円	12月	1.05	1/2	219,691(	164,768)																																												
	@7,073,581円	12月	1.05	0.3023（職員割合）	1/2	13,472(	0)																																										
	(3)																																																
@36,923,000円	12月	1.05	0.152（申請件数割合）	70,715(	17,679)																																												

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
							( 2 ) 前年度限りの経費 (旧申請・届出処理システム一式)	0(	51,975)					
							4 . 労働統計オンラインシステム一式	36,525(	38,616)					
							( 1 ) 現行システム一式 (国庫債務負担行為 5 年計画 2 年次)							
							( 3 ) @4,831,373円 12月 1.05 6/10	36,525(	9,132)					
							( 2 ) 前年度限りの経費 (旧システム一式)	0(	29,484)					
							5 . 共同利用システム基盤の業務・システム最適化経費	3,401(	6,585)					
							( 1 ) 個別機能経費 (変動費)	2,206(	4,352)					
							( 2 ) 共通機能経費 (固定費)	1,195(	2,233)					
							6 . 政府情報システム基盤 (政府共通プラットフォーム) の運用費	57,002(	20,506)					
							( 1 ) 平成 2 4 年度国庫債務負担行為 (国庫債務負担行為 5 年計 画 3 年次)	10,945(	8,068)					
							( 2 ) 平成 2 5 年度国庫債務負担行為 (国庫債務負担行為 5 年計 画 2 年次)	22,480(	12,438)					
							( 3 ) 平成 2 6 年度国庫債務負担行為 (国庫債務負担行為 5 年計 画 初年次) (新規)	23,577(	0)					
							7 . 前年度限りの経費 (厚生労働省 L A Nシステム機器一式 (再リ ース))	0(	108,858)					
							( 1 ) 本省分	0(	44,651)					
							( 2 ) 都道府県労働局・公共職業安定所分	0(	64,207)					
							安定システム	0(	55,035)					
							総務システム	0(	9,172)					
							雑役務費	19,863(	14,673)					
							1 . 電子調査票改修費 (労働経済動向調査)							
							@2,857,000円 1.05	3,000(	3,000)					
							2 . ホームページ作成費							
							( 1 ) ホームページ作成費							
							15,922枚 @780円 1.05 1/2	6,520(	6,520)					
							3 . 電子政府関係経費							
							( 1 ) 申請・届出処理システムの整備	10,343(	5,153)					
							現行申請・届出処理システムの運用に必要な経費 (国庫債 務負担行為 5 年計画 2 年次)							
							( 3 ) @5,400,000円 12月 1.05 0.152(申請件数割合)	10,343(	2,586)					
							前年度限りの経費 (旧申請・届出処理システムの運用に必 要な経費)	0(	2,567)					
							計	420,669(	430,707)					
	045 A D A M S 運用経費						2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度			
							( 94,717) (	87,432) (	87,432) (	77,759) (	459,565)			
							94,717	87,432	87,432	77,759	459,565			

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の概要) 官公庁会計事務データ通信システム(ADAMS)による第四次機械化計画の検討結果報告に 基づき、厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の予算執行及び決算事務を ADAMSにより行うための体制整備に必要な経費である。
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	463,420	459,844		3,576	(本省) 新アダムス経費 (国庫債務負担行為 4年計画3年次) 1. センターシステムに係る運用経費 (1) センターシステムに係る経費  (463,420,000) @459,844,000 1/1 459,844( 463,420)
047	都道府県労働局における 電子的情報提供業務にか かる業務・システムの最 適化の実施					(大臣官房 地方課) (計画の概要) 各都道府県労働局における情報提供サイトを、「行政情報の電子的情報提供業務及び電子申請等受付業 務の業務・システム最適化計画」(平成17年8月24日各府省情報化統括責任者(C10)連絡会議決定、平成 19年8月31日一部改定)及び電子政府推進計画(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(C10)連絡会 議決定、平成19年8月24日一部改定)に基づき集約化を図るために必要な経費である。
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	58,646	24,684		33,962	(1) 前年度限りの経費(22年度国庫債務負担行為4ヵ年計画) 0( 4,567) (2) 運用経費(国庫債務負担行為5ヵ年計画3年度) 24,684( 54,079) 計 24,684( 58,646)
048	労働局総務情報システム 関係経費					20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 186,717) ( 149,742) ( 144,843) ( 135,753) ( 120,584) 186,717 149,742 144,843 135,753 120,584
06	総務情報システム更改経 費					(大臣官房 地方課) (計画の概要) 都道府県労働局における、各種報告文書、通達・事務連絡等の簡素化及び調達事務の電子化を図るための 厚生労働省ネットワークシステム(労働局総務情報システム)の整備に必要な経費である。
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	146,274	166,428		20,154	(労働局) 労働局総務システムの更改に係る経費 166,428( 146,274) 1 雑役務費 148,109( 129,692) ア ハードウェア使用料(保守・運用経費含む) 99,853( 80,112) (1) 旧システム(前年度限りの経費)  (9) @12,255,320 0月 1/2(労災負担) 0( 55,149) (2) 新システム(国庫債務負担行為5ヵ年計画2年次)  (3) @16,642,072 12月 1/2(労災負担) 99,853( 24,963) イ 旧システム撤去費(前年度限りの経費)  (19,887,503) @0 1.05 1/2(労災負担) 0( 10,441)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ウ システム機能使用料(地方課分担金) (6,384,000)(9) ⑥6,383,020 12月 1/2(労災負担) (国庫債務負担行為5カ年計画3年次) 38,299( 28,728)
						エ 第2期統合ネットワーク使用料(地方課分担金) ①19,913,574 1/2(労災負担) (国庫債務負担行為5カ年計画4年次) 9,957( 9,957)
						オ 端末等移設費 (1) 前年度限りの経費 (864,000)(1) ①0 0ヶ所 1.05 1/2(労災負担) 0( 454)
						2 消耗品費 (ア) トナーカートリッジ (336,000) ③371,200 94台 1.05 1/2(労災負担) 18,319( 16,582)
050	人事・給与関係業務情報 システム関係経費					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の人事・給与等業務をシステムにより行う ために必要な経費である。
06085-	123-09-1040 情報処理業務庁 費	66,290	66,224		66	(本省) 66,224( 66,290)
						1. 借料及び損料 16,924( 7,519)
						(1) 電子計算機借料(前年度限りの経費) 0( 1,771)
						(2) 電子計算機借料(国庫債務負担行為5年計画5年次) 707( 2,869)
						(3) 電子計算機借料(国庫債務負担行為5年計画3年次) 1,903( 1,903)
						(4) 電子計算機借料(国庫債務負担行為5年計画2年次) 14,123( 959)
						(5) 諸経費等(単年度債務) 191( 17)
						2. 雑役務費 49,300( 58,771)
						(1) アプリケーション保守等(国庫債務負担行為4年計画4年次) 3,906( 6,697)
						(2) 電子計算機保守管理費(前年度限りの経費) 0( 1,437)
						(3) 電子計算機保守管理費等(国庫債務負担行為5年計画5年次) 1,153( 4,676)
						(4) 電子計算機保守管理費等(国庫債務負担行為5年計画3年次) 1,726( 1,726)
						(5) システム移行経費(国庫債務負担行為2年計画2年次) 938( 3,699)
						(6) 電子計算機保守管理費(国庫債務負担行為5年計画2年次) 10,790( 10,541)
						(7) システム保守等(国庫債務負担行為4年計画初年次) 5,038( 0)
						(8) 諸経費等(単年度債務) 15,132( 14,553)
						(9) 人事・給与システム導入関係費
						ア 移行工程管理経費 10,617( 15,442)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
055	ハローワーク・コールセンター運営費	1,017,393	406,410		610,983	(職業安定局雇用開発課農山村雇用対策室) (計画の概要) 雇用保険業務、職業紹介・職業相談、求人関係業務、助成金関係業務など利用者からの多種多様な電話による問い合わせ等一元的に対応することで電話対応の質の向上とともに安定所職員が窓口業務に専念でき、もってハローワークサービスの向上を図る。 なお、平成18年度においては、先行実施事業として、国直轄の形式により、東京労働局（渋谷所、新宿所及び池袋所）を対象に1箇所設置したところであるが、平成19年度以降は、民間委託の形式により、全国主要安定所を対象として段階的に拡充を図る。
06085-	122-08-2010 職員旅費	3,830	3,830		0	(本省)  1 会議・視察用旅費 8人 @38,300 306( 306) ( 2人×年2回×2ヶ所 = 8人)  (労働局)  1 本省会議用旅費 92人 @38,300 3,524( 3,524) (1) (2人×年2回×23(47)局 = 92人) 計 3,830( 3,830)
06085-	125-14-9550 雇用保険活用援助事業委託費	1,013,563	402,580		610,983	(本省) 402,580( 1,013,563) 1 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為5年計画5年次分)(前年度限りの経費) 0( 164,470) 2 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為5年計画4年次分) 89,712( 89,712) 3 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為5年計画2年次分) 0( 166,814) 4 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為5年計画3年次分) 78,697( 78,697) 5 ハローワーク・コールセンター業務の委託(国庫債務負担行為3年計画2年次分) 234,171( 513,870) 6 ハローワーク・コールセンター業務の委託(前年度限りの経費) 0( 0)
060	府省共通国有財産関係業務システム関係経費					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 「国有財産関係業務(官庁営繕業務を除く。)の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日C10会議決定)に基づき、各府省等が共通して行っている国有財産関係の業務の大幅な合理化・効率化を図るための府省共通システムの整備に必要な経費である。
06085-	123-09-1010 庁費	19,358	17,283		2,075	(本省) 17,283( 19,358) 1. 雑役務費 (1) 運用保守及び改修業務 7,133( 10,113) 2. 借料及び損料 10,150( 9,245) (1) サーバ機器賃貸借1(国庫債務負担行為5年計画2年次)(平成25-29年度) 10,150( 4,777) (2) サーバ機器賃貸借2(前年度限りの経費) 0( 4,468)
070	電子入札システム運用経費					(職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の概要) 国内外企業の入札参加機会の拡大、競争性の向上並びに企業の負担軽減と行政事務の簡素合理化を図るためのインターネット技術を活用した電子入札システムの管理・運用に必要な経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	62,524	0		62,524	(本省) 1. 雑役務費(前年度限りの経費) 0( 2,552) (労働局) 1. 雑役務費 (1) 電子入札システム運用経費 ア 前年度限りの経費(現行システムに係る経費) 0( 59,972) (2,552) 0千円(1機関あたり) 47局 1/2(労災負担) 計 0( 62,524) (職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の物品・役務調達業務をシステムにより行うために必要な経費である。
071	政府調査(公共工事を除く)手続きの電子化に向けたシステム開発等					
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	14,933	19,434		4,501	(本省) 19,434( 14,933) 1. 雑役務費 15,363( 11,185) (1) 開発等に係る経費(前年度限りの経費) 0( 4,837) (2) 機器借料等に係る経費(国庫債務負担行為5年計画3年次) (平成24~28年度) 0( 314) (3) 管理・運用に係る経費(国庫債務負担行為4年計画2年次) 8,621( 4,560) (4) 改修経費に係る経費 6,742( 1,474) 2. 借料及び損料 3,530( 3,609) (1) 国庫債務負担行為5年計画3年次 3,530( 3,607) (2) 電話機借料(前年度限りの経費) 0( 2) 3. 通信運搬費 541( 139) (職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の旅費・謝金・諸手当、物品管理業務をシステムにより行うために必要な経費である。
073	旅費等内部管理業務共通システム関係経費					
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	18,969	11,825		7,144	(本省) 11,825( 18,969) 1 雑役務費 11,378( 18,969) (1) 設計開発等に係る経費(前年度限りの経費) 0( 18,696) (2) 物品帳票ソフト・保守費(検証環境) 0( 77) (3) 機器及びソフトウェアのリース・保守費 0( 44) (4) 運用要員・ヘルプデスク費(国庫債務負担行為2年計画2年次) (平成25~26年度) 915( 152) (5) 運用要員・ヘルプデスク費(国庫債務負担行為2年計画初年次) 2,132( 0) (6) データ移行・受入検証に係る経費(単年度債務) 4,859( 0) (7) システム保守(単年度債務) 1,400( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						( 8 ) システム保守 ( 単年度債務 ) 856( 0 ) ( 9 ) 工程管理等支援に係る経費 ( 単年度債務 ) 1,216( 0 ) 2 借料及び損料 447( 0 ) ( 1 ) 物品帳票ソフト・保守費 ( 検証環境 ) ( 国庫債務負担行為 4 年計画 2 年次 ) 77( 0 ) ( 2 ) 機器及びソフトウェアのリース・保守費 ( 国庫債務負担行 為 5 年計画 2 年次 ) 166( 0 ) ( 3 ) 機器及びソフトウェアのリース・保守費 ( 国庫債務負担行 為 4 年計画初年次 ) 204( 0 ) ( 職業安定局雇用保険課 ) ( 計画の概要 ) 厚生労働本省及び都道府県労働局における労働保険特別会計の文書管理業務をシステムにより行うため に必要な経費である。
075	文書管理システム開発等 経費					
06085-	123-09-1040 情報処理業務庁 費	7,176	6,922		254	1 雑役務費 6,044( 6,824 ) ( 1 ) 文書管理システム設計・開発経費 ( 前年度限りの経費 ) 0( 6,824 ) ( 2 ) 文書管理システム運用経費 ( 国庫債務負担行為 5 年計画初年 次 ) 6,044( 0 ) 2 借料及び損料 878( 352 ) ( 1 ) 文書管理システム運用経費 ( 国庫債務負担行為 5 年計画 2 年 次 ) 705( 352 ) ( 2 ) 文書管理システム運用経費【新システム機器 ( 研修・災害対 策 )】 ( 国庫債務負担行為 5 年計画初年次 ) 173( 0 ) 計 6,922( 7,176 )
080	一般競争 ( 指名競争 ) 参 加資格審査一元化経費					( 職業安定局雇用保険課 ) ( 計画の概要 ) 厚生労働本省及び都道府県労働局において、一般競争 ( 指名競争 ) 入札参加業者に対する資格審査業務 を一元的に行うための経費である。
06085-	123-09-1010 庁 費	1,437	5,782		4,345	1. 雑役務費 5,782( 1,437 )
095	公共調達委員会運営費	564	564		0	( 職業安定局雇用保険課 ) ( 計画の概要 ) 公共調達におけるより一層の経費削減を図ることを目的として、一定額以上の契約案件の随意契約及び 調達数量等の妥当性について事前審査を行う「労働保険特別会計雇用勘定公共調達委員会」を運営するた めの経費。
06085-	129-06-0110 諸 謝 金	482	482		0	( 本省 ) 1. 諸謝金 482( 482 ) 1人 12ヶ月 2回 @20,100
06085-	122-08-6010 委員等旅費	82	82		0	( 本省 ) 1. 委員等旅費 82( 82 ) 1人 12ヶ月 2回 @3,430
100	労働市場センター管理運 営費					( 物 D03 ) 2 0 年度 2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 予 算 額 ( 126,540 ) ( 148,007 ) ( 372,500 ) ( 344,350 ) ( 256,982 ) 126,540 148,007 372,500 305,593 256,982 ( 職業安定局労働市場センター業務室 ) ( 計画の概要 ) 労働市場センター業務室 ( 上石神井庁舎 ) の管理運営に必要な経費である。

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考			
	06085- 123-09-1010 庁 費	281,616	251,052			30,564	(本省)	251,052(	281,616)	
							1 光熱水料	152,488(	169,738)	
							(1) 電気料			
						(318,198,770)				
						286,411,275円	0.5(センター負担分) 1.05	150,366(	167,054)	
							(2) 上水道			
						(3,618,204)				
						2,978,268円	0.5(センター負担分) 1.05	1,564(	1,900)	
							(3) 下水道			
						(1,493,721)				
						1,063,179円	0.5(センター負担分) 1.05	558(	784)	
							2 消耗品費			
							(1) 管理維持関係	2,516(	2,123)	
							ア 事務棟分	513(	442)	
							(ア) 機械関係消耗品			
						(215,287)				
						@244,660	0.5(センター負担分) 1.05	128(	113)	
							(イ) 電気関係消耗品			
						(@82,900)	( (センター負担分))			
						@315,920	0.5(センター負担分) 1.05	166(	44)	
							(ウ) 清掃関係消耗品(上石神井庁舎全体)			
						(543,019)				
						@418,083	0.5(センター負担分) 1.05	219(	285)	
							イ 電算棟分	2,003(	1,681)	
							(ア) 機械関係消耗品			
						(378,952)				
						@860,000	0.5(センター負担分) 1.05	452(	199)	
							(イ) 電気関係消耗品			
						(1,127,860)				
						@1,262,888	0.5(センター負担分) 1.05	663(	592)	
							(ウ) 自家発電機用燃料(灯油)	888(	890)	
							a 疑似負荷試験用燃料			
						(99.7)				
						2,000円	@99.5 0.5(センター負担分) 1.05	104(	105)	
							b 非常事態に備えた燃料			
						(99.7)				
						15,000円	@99.5 0.5(センター負担分) 1.05	784(	785)	
							3 通信運搬費	4,256(	4,272)	
							(1) 電話料	2,986(	2,990)	
							ア 基本料	36本 @2,500 1.05	95(	95)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 内線使用料 508( 508) 12 月 @80,580 ( 3 回線) 0.5 (センター負担分) 1.05
						ウ 通話料 2,383( 2,387)
						(ア) 都道府県労働局連絡 1,128 通話 @160 1.05 190( 190)
						(イ) 安定所連絡 (13,080) 13,056 通話 @160 1.05 2,193( 2,197)
						(2) 郵便料等 5,640 通 @140 790( 790)
						(3) 霞が関連絡経費 (1,261) 1,231回 @390 480( 492)
						4 雑役務費 91,792( 105,483)
						(庁舎全体分) 88,222( 87,722)
						(1) 清掃料
						ア 廃棄物処理料(上石神井庁舎全体) 676( 676)
						(2) 庁舎の管理・運営に係る費用
						(165,802,438) 166,755,000 0.5(センター負担分) 1.05 87,546( 87,046)
						(電算棟分) 3,570( 17,761)
						1 自家発電機疑似負荷試験 2,950,000 0.5 (センター負担分) 1.05 1,549( 1,549)
						2 電算棟湯沸器交換(新規) 966,000 0.5 (センター負担分) 1.05 507( 0)
						3 電算棟免震装置精察点検(新規) 2,884,000 0.5 (センター負担分) 1.05 1,514( 0)
						4 定周波定電圧装置部品交換作業(前年度限りの経費) 0( 16,212)
						(計画の概要) 上石神井庁舎の耐震強度については、「官庁施設の総合耐震計画基準」に基づく調査が行われた結果、同庁舎事務棟及び電算棟は改修等の措置を講ずる必要があるとされており、上石神井庁舎の整備等を実施する。
110	上石神井庁舎の整備に関する経費					(本省)
	06085- 123-09-5010 土地建物借料	57,579	0		57,579	1 プレハブ事務棟の借入れに係る費用(前年度限りの経費)
						(115,158) 0千円 1/2 (センター負担分) 0( 57,579)
120	労働局人事・給与システムにおけるデータ移行					
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	34,099	28,374		5,725	1. 人事・給与システム並行稼働支援作業経費 3,536( 1,927)
						(1) 賃金 3,070( 1,675)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(2) 保険料 460( 249) (3) 児童手当拠出金 6( 3) 2. 人事・給与システムデータ入力等作業経費 24,025( 32,172) (1) 賃金 20,825( 27,972) (2) 保険料 3,150( 4,158) (3) 児童手当拠出金 50( 42) 3. 人事・給与システム基準給与簿データ作成経費（雑務費） 813( 0) 計 28,374( 34,099) (職業能力開発局 育成支援課)
140	教育訓練講座受講環境整備事務費	111,781	107,166		4,615	(計画の概要) 産業構造の転換、労働移動の増大、少子高齢化の進展等労働市場の構造変化の中で、労働者の雇用の安定を図るためには、労働者一人ひとりが主体的に職業能力向上に取り組むことによって、職業能力の向上を図っていくことが重要であることから、経済社会の動向に対応した適切な教育訓練講座の選定、教育訓練情報基盤の整備等、労働者の自発的な職業能力開発の取り組みに対する支援及び環境整備を実施する。
06085-	122-08-2010 職員旅費	306	306		0	(本省) 1 教育訓練施設実態調査旅費 2人 @38,300 4か所 1回 306( 306)
06085-	123-09-1010 庁費	9,640	9,086		554	(本省) 1 印刷製本費 164( 273) (1) 教育訓練講座指定通知等（印影） (1,000) (11.12) (6) 2,000施設 @11.07 1枚 2回 1.05 46( 140) (2) 受講生調査票 (29,340) 26,044枚 @4.32 1.05 118( 133) (122,248) (0.24) (29,340) (130,218 × 0.20 (抽出率) = 26,044)
						2 通信運搬費 (1) 受講生調査票郵送費 (29,340) 26,044人 @180 4,688( 5,281)
						3 雑務費 789( 792) (1) データ集計パンチ代 (7,335) 6,511人 @3.67 1.05 25( 28) (2) 調査票等保管倉庫借上料 @60,627 12月 1.05 764( 764)
						4 賃金 3,389( 3,241) (1) 賃金 (10,730) 1人 @11,211 21日 12月 2,826( 2,704) (2) 賞与 563( 537)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							6月分 期末手当 (207,270) @217,371 122.5/100 30/100 80( 77)
							勤勉手当 (207,270) @217,371 30/100 64.5/100 43( 41)
							12月分 期末手当 (207,270) @217,371 137.5/100 100/100 299( 285)
							勤勉手当 (207,270) @217,371 100/100 64.5/100 141( 134) (@217,371 = @10,351 × 21日)
							5 保険料
							(1) 労働保険料 (3,241) 3,389千円 13.5/1,000 46( 44)
							6 児童手当拠出金 (3,241) 3,389千円 1.5 / 1,000 6( 5)
							7 職員厚生経費(健康診断) 1人 @3,817 4( 4)
06085- 123-09-1040	情報処理業務庁費	22,702	22,702			0	教育訓練講座受講環境整備委託事業費(システム関係費)
							1 雑役務費 22,702( 22,702)
							(1) 事業費 21,621( 21,621)
							(ア) システム改修等経費(前年度限りの経費) 0( 0)
							(イ) ハードウェア・ソフトウェア関連経費(リース料) @242,142 × 12月 2,906( 2,906)
							(ウ) 管理・検索システム保守管理費 12,355( 12,355)
							@1,491,929 × 0月 0( 0)
							@1,029,559 × 12月 12,355( 12,355)
							(エ) システム移管経費 @4,560,000 4,560( 4,560)
							(オ) システムエンジニア派遣費 @50,000 × 3回/月 × 12月 1,800( 1,800)
							(2) 消費税 21,621千円 × 0.05 1,081( 1,081)
06085- 125-14-9550	雇用保険活用援助事業委託費	79,133	75,072			4,061	教育訓練講座受講環境整備委託事業費 75,072( 79,133)
							(1) 事業費 25,759( 25,771)
							(2) 管理費 45,739( 49,594)
							(3) 消費税 3,574( 3,768)
145	(独) 雇用・能力開発機構保有資産のスリム化に必要な経費	50,186	40,147			10,039	

要求 番号	事 項	前 予 算	度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(計画の概要) ポリテクセンター等の敷地などを(独)高齢・障害者雇用支援機構に移管する際に、真に必要なかどうかを精査した上で不要なものについては廃止するなどのスリム化を図ることとされており、平成23年10月までに売却が完成しなかった資産については、不要資産として国が承継し、承継後の資産の売却業務を国が行うものである。
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		278	248		30	(本省) 248( 278) 1 職員旅費 248( 254) 2 財務局事務委任にかかる職員旅費 0( 24)
	06085- 123-09-1010 庁 費		49,908	39,899		10,009	(本省) 1 雑役務費 39,899( 49,908)
150	旧「私のしごと館」の土地・建物管理、売却に関する経費		206,397	0		206,397	
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		309	0		309	(本省)(前年度限りの経費) 0( 309)
	06085- 123-09-1010 庁 費		206,088	0		206,088	(本省)(前年度限りの経費) 0( 206,088) 1 通信運搬費(電話料) 0( 180) 2 光熱水料 (1)電気料金 0( 16,632) (2)上水道利用料 0( 400) (3)下水道利用料 0( 140) 3 雑役務費 0( 188,736)
155	「国際能力開発支援センター」の土地・建物管理費、売却に関する経費						
	06085- 123-09-1010 庁 費		29,717	0		29,717	1 雑役務費(前年度限りの経費) 0( 29,717)
031	雇用保険業務諸調査費		116,578	127,798		11,220	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 153,528) ( 115,655) ( 107,183) ( 91,472) ( 89,767) 153,528 115,655 107,183 91,472 89,767
011	雇用動向調査費						20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 90,326) ( 63,094) ( 54,465) ( 54,949) ( 55,097) 90,326 63,094 54,465 54,949 55,097
							(統計情報部 雇用・賃金福祉統計課) (計画の概要) 完全失業率が高水準ながらも低下傾向で推移するなど雇用失業情勢は、厳しさが残るものの、改善に広がりが見られる。また、雇用情勢には地域差が見られるとともに、若者を中心に雇用のミスマッチが依然として大きくなっており、これを解消することが厚生労働行政の大きな政策課題となっている。 本調査は、主要産業の事業所における入職・離職と未充足求人の状況並びに、入職・離職者について個人別に、属性、入職及び離職に関する事情等を調査し、雇用労働力の地域間、産業間、規模間及び職業間の異動の実態を明らかにし、雇用失業対策及び雇用保険事業運営の基礎資料を得ることを目的とする。



要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																																																												
06085- 123-09-1010	庁 費	81,813	82,610	797	<p>1. 調査対象                      16大産業（鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの））</p> <p>規模5人以上の事業所</p> <table border="0"> <tr> <td>事業所数</td> <td>規模</td> <td>5人以上</td> <td>15,000事業所</td> </tr> <tr> <td colspan="4">入職・離職者数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>入職者</td> <td></td> <td>170,000人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>離職者</td> <td></td> <td>150,000人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td>320,000人</td> </tr> </table> <p>2. 調査回数及び時期                      年2回 平成26年7月（26年1月～6月）                      平成27年1月（26年7月～12月）</p> <p>3. 調査方法                      通信調査</p> <p>4. 調査機関                      厚生労働本省 - 調査対象事業所</p> <p>消耗品費</p> <table border="0"> <tr> <td>(本省)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>25(</td> <td>25)</td> </tr> <tr> <td>1. 磁気テープ</td> <td>4本</td> <td>@4,800</td> <td>1.05</td> <td>20(</td> <td>20)</td> </tr> <tr> <td>2. プリント用紙</td> <td>1箱</td> <td>@5,000</td> <td>1.05</td> <td>5(</td> <td>5)</td> </tr> </table> <p>印刷製本費</p> <table border="0"> <tr> <td>(本省)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>11,356(</td> <td>10,859)</td> </tr> <tr> <td>1. 調査票等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9,911(</td> <td>9,414)</td> </tr> <tr> <td>(1) 調査票（事業所票）</td> <td>32,000枚</td> <td>@2.73</td> <td>1.05</td> <td>92(</td> <td>92)</td> </tr> <tr> <td>(2) 個人票A（入職者票）</td> <td>170,000枚</td> <td>@2.73</td> <td>1.05</td> <td>487(</td> <td>487)</td> </tr> <tr> <td>(3) 個人票B（離職者票）</td> <td>22,500枚</td> <td>@2.73</td> <td>1.05</td> <td>64(</td> <td>64)</td> </tr> <tr> <td>(4) 挨拶はがき（事前挨拶用）（新規）</td> <td>6,000枚</td> <td>@28.00</td> <td>1.05</td> <td>176(</td> <td>0)</td> </tr> <tr> <td>(5) 挨拶状（調査依頼用）</td> <td>247,000枚</td> <td>@2.73</td> <td>1.05</td> <td>708(</td> <td>708)</td> </tr> <tr> <td>(6) 事業所名簿</td> <td>1,000枚</td> <td>@5.85</td> <td>1.05</td> <td>6(</td> <td>6)</td> </tr> <tr> <td>(7) 記入要領</td> <td>32,000部</td> <td>@65</td> <td>1.05</td> <td>2,184(</td> <td>2,184)</td> </tr> </table>	事業所数	規模	5人以上	15,000事業所	入職・離職者数					入職者		170,000人		離職者		150,000人		計		320,000人	(本省)				25(	25)	1. 磁気テープ	4本	@4,800	1.05	20(	20)	2. プリント用紙	1箱	@5,000	1.05	5(	5)	(本省)				11,356(	10,859)	1. 調査票等				9,911(	9,414)	(1) 調査票（事業所票）	32,000枚	@2.73	1.05	92(	92)	(2) 個人票A（入職者票）	170,000枚	@2.73	1.05	487(	487)	(3) 個人票B（離職者票）	22,500枚	@2.73	1.05	64(	64)	(4) 挨拶はがき（事前挨拶用）（新規）	6,000枚	@28.00	1.05	176(	0)	(5) 挨拶状（調査依頼用）	247,000枚	@2.73	1.05	708(	708)	(6) 事業所名簿	1,000枚	@5.85	1.05	6(	6)	(7) 記入要領	32,000部	@65	1.05	2,184(	2,184)
事業所数	規模	5人以上	15,000事業所																																																																																														
入職・離職者数																																																																																																	
	入職者		170,000人																																																																																														
	離職者		150,000人																																																																																														
	計		320,000人																																																																																														
(本省)				25(	25)																																																																																												
1. 磁気テープ	4本	@4,800	1.05	20(	20)																																																																																												
2. プリント用紙	1箱	@5,000	1.05	5(	5)																																																																																												
(本省)				11,356(	10,859)																																																																																												
1. 調査票等				9,911(	9,414)																																																																																												
(1) 調査票（事業所票）	32,000枚	@2.73	1.05	92(	92)																																																																																												
(2) 個人票A（入職者票）	170,000枚	@2.73	1.05	487(	487)																																																																																												
(3) 個人票B（離職者票）	22,500枚	@2.73	1.05	64(	64)																																																																																												
(4) 挨拶はがき（事前挨拶用）（新規）	6,000枚	@28.00	1.05	176(	0)																																																																																												
(5) 挨拶状（調査依頼用）	247,000枚	@2.73	1.05	708(	708)																																																																																												
(6) 事業所名簿	1,000枚	@5.85	1.05	6(	6)																																																																																												
(7) 記入要領	32,000部	@65	1.05	2,184(	2,184)																																																																																												

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							( 8 ) 参考資料(入職者票)(新規) 170,000部 @1.80 1.05 321( 0)
							( 9 ) 調査票(事業書票)発送用封筒 32,000部 @17.6 1.05 591( 591)
							( 10 ) 個人票A(入職者票)、個人票B(離職者票)発送用封筒 22,500部 @46.7 1.05 1,103( 1,103)
							( 11 ) 調査票(事業所票)返信用封筒 32,000部 @14.6 1.05 491( 491)
							( 12 ) 個人票A(入職者票)返信用封筒 170,000部 @14.6 1.05 2,606( 2,606)
							( 13 ) 個人票B(離職者票)返信用封筒 22,500部 @14.6 1.05 345( 345)
							( 14 ) プレプリント(事業所票用) 30,000部 @20 1.05 630( 630)
							( 15 ) 督促状(事業所票用) 21,000部 @4.84 1.05 107( 107)
							2. 報告書 1,445( 1,445)
							( 1 ) 結果速報 1,070部 @203 1.05 228( 228)
							( 2 ) 結果報告書 628部 @1,845 1.05 1,217( 1,217)
							通信運搬費
							(本省)
							1. 調査票等発送費 23,859( 23,559)
							( 1 ) 挨拶はがき(事前確認用)発送費(新規) 6,000通 @50 300( 0)
							( 2 ) 調査票(事業所票)返送費 22,500通 @135 3,038( 3,038)
							( 3 ) 個人票A(入職者票)返送費 127,500通 @135 17,213( 17,213)
							( 4 ) 個人票B(離職者票)返送費 22,500通 @135 3,038( 3,038)
							( 5 ) 速報郵送費 94個 @760 71( 71)
							( 6 ) 報告書郵送費 199( 199)
							ア 労働局 47個 @1,060 50( 50)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						イ 安定所 賃金 437個 @340 149( 149)
						(本省) 2,687( 2,687)
						1. 臨時調査員手当 414人 @5,800 2,401( 2,401)
						2. 通勤手当 414人 @690 286( 286)
						雑役務費 (本省) 44,683( 44,683)
						1. 穿孔委託料 4,950,000タッチ @0.35 1.05 1,819( 1,819)
						2. 外部委託 42,864( 42,864)
						(1) 封入封緘 8,014( 8,014)
						ア 調査票(事業所票) 32,000通 @34 1.05 1,142( 1,142)
						イ 個人票 192,500通 @34 1.05 6,872( 6,872)
						(2) 調査準備費 44人日 @22,500 1.05 1,040( 1,040)
						(3) 調査実施費 15,608( 15,608)
						ア 調査実施コントロール・報告確認業務 88人日 @22,500 1.05 2,079( 2,079)
						イ 調査票計算・転記 256人日 @9,100 1.05 2,446( 2,446)
						ウ 個人票仕分け・発送業務 45人日 @9,100 1.05 430( 430)
						エ 督促状発送業務 42人日 @9,100 1.05 401( 401)
						オ 問い合わせ対応 6,723( 6,723)
						(ア) フリーダイヤル設置料 32台 @100,000 1.05 3,360( 3,360)
						(イ) 問い合わせ対応業務 352人日 @9,100 1.05 3,363( 3,363)
						カ 督促 3,529( 3,529)
						(ア) 督促電話 21,000通 @30 1.05 662( 662)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(イ) 督促業務 300人日 @9,100 1.05 2,867( 2,867)
						(4) 調査票等発送 14,305( 14,305)
						ア 調査票(事業所票) 発送 32,000事 @140 4,480( 4,480)
						イ 調査票(個人票) 発送 22,500事 @390 8,775( 8,775)
						ウ 督促状(事業所票) 発送 21,000事 @50 1,050( 1,050)
						(5) 一般管理費 38,967,000円 10% 3,897( 3,897)
						計 82,610( 81,813)
	022 雇用構造調査費					20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 ( 55,845 ) ( 45,213 ) ( 45,254 ) ( 29,822 ) ( 27,808 ) 予 算 額 55,845 45,213 45,254 29,822 27,808
	01 就業形態の多様化に関する総合実態調査					(統計情報部 雇用・賃金福祉統計課) (計画の概要) 就業形態の多様化に関する総合実態調査 近年、グローバル化に伴う事業所側のコスト削減意識の高まりのほか、労働者側の働き方のニーズの変化も相まって、労働契約の期間の定めがなく、事業所において主要な業務を担い、長期雇用を前提とした待遇を受ける正規雇用の労働者が減少する一方、非正規雇用の労働者が増加傾向にある。非正規雇用で働く労働者の雇用の安定や処遇の改善に向けて、公正な待遇の確保に必要な施策を示すことが必要となっている。特に契約社員、派遣労働者、フリーターなどに比較的多く見られる正規雇用を希望しながらならない「不本意非正規」の雇用対策を検討するにあたっては、事業所側、労働者側それぞれにおいて多様な就業形態に対する意識にどのような変化が見られているかを把握することも重要である。 本調査は、正社員及び正社員以外の労働者のそれぞれの就業形態について、事業所側、労働者側の双方から意識的な面も含めて把握することにより、多様な就業形態に関する諸問題に的確に対応した雇用政策の推進等に資することを目的とする。 1. 調査対象 事業所調査 16大産業(鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)) 常用労働者5人以上を雇用する事業所 17,000事業所 個人調査 上記事業所において就業している労働者 (31,000) 60,000人 2. 調査回数及び時期 年1回 平成26年10月 3. 調査方法 通信調査 4. 調査機関 厚生労働本省 - 調査対象事業所
	06085- 123-09-1010 庁	費	28,097	38,520	10,423	消耗品費 15( 15)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							1. 磁気テープ 2本 @4,800 1.05 10( 10)
							2. プリント用紙 1箱 @5,000 1.05 5( 5)
							印刷製本費 11,464( 7,988)
							1. 調査票等 10,402( 6,926)
							(528,000) (1) 調査票 847,000枚 @2.86 1.05 2,544( 1,586)
							(3,200) (2) 調査対象者名簿 5,133枚 @5.85 1.05 32( 20)
							(48,000) (3) 挨拶状 77,000枚 @2.71 1.05 219( 137)
							(48,000) (4) 記入要領 77,000部 @65 1.05 5,255( 3,276)
							(5) 事業所票発送用封筒 17,000部 @17.6 1.05 314( 314)
							(6) 個人票発送用封筒 10,200部 @46.7 1.05 500( 500)
							(7) 事業所票返信用封筒 17,000部 @14.6 1.05 261( 261)
							(31,000) (8) 個人票返信用封筒 60,000部 @14.6 1.05 920( 475)
							(9) プレプリント 17,000枚 @20 1.05 357( 357)
							2. 報告書 1,062( 1,062)
							(1) 結果速報 90部 @203 1.05 19( 19)
							(2) 結果報告書 571部 @1,739 1.05 1,043( 1,043)
							通信運搬費
							1. 調査票等発送費 8,903( 6,554)
							(1) 調査用品発送費
							ア 事業所票 17,000通 @140 2,380( 2,380)
							(2) 調査票返信費 6,237( 3,888)
							ア 事業所票 10,200通 @135 1,377( 1,377)
							(18,600) イ 個人票 36,000通 @135 4,860( 2,511)
							(3) 報告書郵送料 286( 286)



要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費	6,668	6,668	0	<p>(統計情報部 雇用・賃金福祉統計課)</p> <p>(計画の概要)</p> <p>景気は、一部に弱さが残るものの、このところ持ち直しの動きがみられる。また、雇用失業情勢は依然として厳しさが残るものの改善に広がりが見られる。そうした中で、雇用のミスマッチを解消し、労働力の需要と供給のバランスをとることが雇用失業対策の一つの課題となっている。</p> <p>本調査は、景気の変動、労働力の需給等の変化が、企業の雇用等に及ぼしている影響、就業形態が多様化する中で全体の労働者の雇用・採用状況の変化が雇用・採用に与える影響等について調査し、生産、販売活動及びそれに伴う雇用、労働時間等の現状と今後の短期見通し等、労働経済全体の動向を把握する。</p> <p>1. 調査対象 1 2 大産業（建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの））</p> <p>常用労働者30人以上を雇用する民営事業所 5,800事業所</p> <p>2. 調査回数及び時期 年4回 平成26年5月、8月、11月及び平成27年2月</p> <p>3. 調査方法 通信調査</p> <p>4. 調査実施機関 厚生労働本省 調査対象事業所</p> <p>消耗品費 45( 45)</p> <p>1. 磁気テープ 8本 @4,800 1.05 40( 40)</p> <p>2. プリンタ用紙 1箱 @5,000 1.05 5( 5)</p> <p>印刷製本費 2,210( 2,210)</p> <p>1. 調査票等 1,555( 1,555)</p> <p>(1) 調査票 105,908枚 @4.84 1.05 538( 538)</p> <p>(2) 事業所用説明資料 5,800部 @59 1.05 359( 359)</p> <p>(3) オンライン利用ガイド 21,182枚 @13 1.05 289( 289)</p> <p>(4) 調査票発送用封筒 21,182枚 @9.8 1.05 218( 218)</p> <p>(5) 返信用封筒 21,182枚 @6 1.05 133( 133)</p> <p>(6) 督促状 3,480枚 @4.84 1.05 18( 18)</p> <p>2. 報告書 655( 655)</p> <p>(1) 結果速報 908部 @210 1.05 200( 200)</p> <p>(2) 結果報告書 87部 @4,985 1.05 455( 455)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						通信運搬費 1. 調査票等発送費 4,016( 4,016) (1) 調査用品発送費 21,182通 @120 2,542( 2,542) (2) 調査票返信費 12,709通 @95 1,207( 1,207) (3) 督促状発送費 3,480通 @50 174( 174) (4) 速報郵送費 188通 @410 77( 77) (5) 報告書郵送費 47個 @340 16( 16) 雑役務費 1. 穿孔委託料 1,080,262タッチ @0.35 1.05 397( 397) 計 6,668( 6,668)
033	雇用保険活用援助事業費					20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 ( 1,430,322) ( 1,208,120) ( 956,931) ( 288,263) ( 288,263) 予 算 額 1,430,322 1,208,120 956,931 288,263 288,263
001	雇用保険活用援助事業費					(職業安定局 雇用保険課) (事業内容) 労働保険未加入事業場に対する適正な加入促進を計画的かつ集中的に推進するため、独自調査及び労働局との連携による未加入事業場の把握・名簿の作成、加入勧奨推進員による適正加入に向けた勧奨活動実施等の業務を委託するための経費。
06085- 125-14-9550	雇用保険活用援助事業委託費	287,980	255,834		32,146	(本省) 255,834( 287,980)
036	国際社会保障協会等経費	12,923	14,354		1,431	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 ( 18,989) ( 16,571) ( 15,864) ( 14,627) ( 16,761) 予 算 額 18,989 17,964 15,864 14,627 16,761
001	国際社会保障協会等	6,696	8,104		1,408	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 ( 6,681) ( 6,347) ( 6,617) ( 6,696) ( 6,816) 予 算 額 6,681 7,455 6,617 6,696 6,816
						(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 政府が加入している国際社会保障協会の会議等に出席するために必要な旅費及び分担金である。
06085- 122-08-2010	職員旅費	560	588		28	(本省) 1. OECD雇用保険作業部会出席旅費 1人 (559,500) @588,000 588( 560)
06085- 725-16-9651	国際社会保障協会等分担金	5,297	5,968		671	(本省) 1. 分担金(労働者に対して点数制により算出する) (60,188) 67,815スイスフラン @88 5,968( 5,297)



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 959-18-4010 貨幣交換差減補 填金		839	1,548	709	(本省) 国際社会保障協会分担金等の外国送金取組によって生じた差減に 対する補填金(過去10年最高額) 1,548( 839)
	011 世界公共雇用サー ビス協 会経費		6,227	6,250	23	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 12,308) ( 10,224) ( 9,247) ( 7,931) ( 9,945) 12,308 10,509 9,247 7,931 9,945 (職業安定局雇用政策課) (計画の概要) 職業安定局が加入している世界公共雇用サービス協会の会議等に出席するために必要な経費及び分担金 である。
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費		3,368	3,391	23	(本省) 3,391( 3,368) 1 世界公共雇用サービス協会理事会出席旅費 1,676( 1,743) (1) 指定職(1人 5日間 パリ) (1,179,730) @1,127,750 1回 1,128( 1,180) 航空費 = 947,600 日 当 = 38,300 宿泊費 = 77,100 支度料 = 0 雑 費 = 64,750 合 計 = 1,127,750 (2) 6級(1人 5日間 パリ) (562,830) @548,150 1回 548( 563) 航空機 = 427,600 日 当 = 28,600 宿泊費 = 57,900 支度料 = 0 雑 費 = 34,050 合 計 = 548,150 2 世界公共雇用サービス協会主催ヨーロッパ地区及びアメリカ地 区ワークショップ出席旅費 1,071( 1,011) (1) 6級(1人 5日間 ロンドン) (560,840) @560,490 1回 560( 561) 航空機 = 427,600 日 当 = 28,600 宿泊費 = 57,900 支度料 = 0 雑 費 = 46,390 合 計 = 560,490 (2) 6級(1人 5日間 ワシントン) (450,330) @511,470 1回 511( 450) 航空機 = 393,600 日 当 = 28,600 宿泊費 = 57,900 支度料 = 0 雑 費 = 31,370 合 計 = 511,470 3 世界公共雇用サービス協会主催アジア太平洋地区ワークショッ プ出席旅費 644( 614) (1) 6級(1人 5日間 キャンベラ) (307,250) @321,680 1回 322( 307) 航空機 = 230,320 日 当 = 20,600 宿泊費 = 38,700 支度料 = 0 雑 費 = 32,060 合 計 = 321,680 (2) 6級(1人 5日間 キャンベラ) (307,250) @321,680 1回 322( 307)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	1,254	1,254		0	航空機 = 230,320 日 当 = 20,600 宿泊費 = 38,700 支度料 = 0 雑 費 = 32,060 合 計 = 321,680 (本省) 1,254( 1,254) 1 世界公共雇用サービス協会理事会等出席に係る通訳経費 (1) 雑役務費 604( 604) ア 通訳雇上経費(バリ) 1人 2日 @157,000 314( 314) イ 通訳雇上経費(キャンベラ) 1人 2日 @145,000 290( 290) 2 世界公共雇用サービス協会提出資料翻訳料 (1) 雑役務費 100枚(400字/1枚) @6,500 1 650( 650)
	06085- 725-16-9651 国際社会保障協 会等分担金	1,605	1,605		0	分担金(加盟行政機関の国の1人当たりのGDP及び人口に応じて負担する。) 日本: 1人当たりGDPが15,000米ドル以上かつ人口3,000万人以上 分担金: 15,000ユーロ (本省) 分担金: 15,000ユーロ 15,000ユーロ @107 1,605( 1,605)
	041 諸 支 出 金	91,072	141,265		50,193	
	001 賠 償 償 還 及 払 戻 金					
	06085- 959-18-1010 賠償償還及払戻 金	25,000	70,000		45,000	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 6,000) ( 6,000) ( 6,000) ( 6,000) ( 18,000) ( 6,000) ( 6,000) ( 6,000) ( 6,000) ( 18,000) (職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 賠償償還及払戻金に必要な経費である。
	015 他 会 計 へ 繰 入					20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 81,077) ( 79,025) ( 76,057) ( 77,577) ( 72,867) ( 81,077) ( 79,025) ( 76,057) ( 77,577) ( 72,867) (職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 政府職員等失業者退職手当等に必要な経費の負担金を一般会計へ繰り入れを行う。
	06085- 306-22-0010 一般会計へ繰入	66,072	71,265		5,193	1 政府職員等失業者退職手当負担金繰入 9,535( 5,597) 2 労働保険審査会負担金繰入 56,425( 55,170) 3 文官恩給費負担金繰入 5,305( 5,305) 計 71,265( 66,072)
40	05-06 失業等給付業務に必要な 経費	35,516,362	33,322,197		2,194,165	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 24,795,031 ( 23,395,678) ( 15,799,616) ( 28,226,810) ( 29,493,698) ( 21,792,540) ( 15,799,616) ( 26,229,440) ( 29,493,698) 決 算 額 22,046,104 22,163,876 14,020,244 26,178,641



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(ホ) 離職理由欄等の記載方法について $\begin{array}{l} (1,244,780) \\ 1,167,420 \text{枚} \quad @2.51 \quad 1.05 \end{array} \quad 3,077( \quad 3,281)$ 離職票交付枚数 使用率 $\begin{array}{l} (4,979,121) \\ 4,669,678 \text{枚} \quad * \quad 0.25 \quad * \quad 1.0 \end{array} = \begin{array}{l} (1,244,780) \\ 1,167,420 \text{枚} \end{array}$
							(ヘ) 特定受給資格者の判断基準 $\begin{array}{l} (995,824) \\ 933,936 \text{枚} \quad @4.55 \quad 1.05 \end{array} \quad 4,462( \quad 4,758)$ 離職票交付枚数 使用率 $\begin{array}{l} (4,979,121) \\ 4,669,678 \text{枚} \quad * \quad 0.2 \quad * \quad 1.0 \end{array} = \begin{array}{l} (995,824) \\ 933,936 \text{枚} \end{array}$
							(ト) 受給資格者氏名、住所変更届 $\begin{array}{l} (411,633) \\ 393,775 \text{枚} \quad @1.31 \quad 1.05 \end{array} \quad 542( \quad 566)$ 受給者実人員 使用率 $\begin{array}{l} (628,256) \\ 601,000 \text{人} \quad * \quad 12 \text{月} \quad * \quad 0.03 \quad * \quad 1.82 \end{array} = \begin{array}{l} (411,633) \\ 393,775 \text{枚} \end{array}$
							(チ) 公共職業訓練等受講・通所届 $\begin{array}{l} 222,270 \text{枚} \quad @1.42 \quad 1.05 \end{array} \quad 331( \quad 331)$ 受講手当初回受給者 $111,135 \text{人} \quad * \quad 2.0 = 222,270 \text{枚}$
							(リ) 公共職業訓練等受講証明書 $\begin{array}{l} 741,870 \text{枚} \quad @1.34 \quad 1.05 \end{array} \quad 1,044( \quad 1,044)$ 受講手当受給者実人員 $41,215 \text{人} \quad * \quad 12 \text{月} \quad * \quad 1.5 = 741,870 \text{枚}$
							(ヌ) 傷病手当支給申請書 $\begin{array}{l} 55,890 \text{枚} \quad @2.15 \quad 1.05 \end{array} \quad 126( \quad 126)$ 傷病手当受給者実人員 $1,863 \text{人} \quad * \quad 12 \text{月} \quad * \quad 2.5 = 55,890 \text{枚}$
							(ル) 受給期間延長申請書・通知書 $\begin{array}{l} (6,916) \\ 6,903 \text{冊} \quad @278.18 \quad 1.05 \end{array} \quad 2,016( \quad 2,020)$ 安定所数 $\begin{array}{l} (532) \\ 531 \text{所} \quad * \quad 13 \text{冊} \quad * \quad 1.0 \end{array} = \begin{array}{l} (6,916) \\ 6,903 \text{冊} \end{array}$
							□ 日雇 $2,453( \quad 2,480)$

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(イ) 諸帳簿</p> <p>17,000枚 @54.10 1.05 966( 966)</p> <p>日雇被保険者数  <math>17,000人 * 1.0 = 17,000枚</math>                      日雇支給台帳 13.80円                      被保険者手帳 23.54円                      被保険者手帳カバー 16.76円                      計 54.10円</p> <p>(ロ) 被保険者手帳表紙シール</p> <p>34,000枚 @15.96 1.05 570( 570)</p> <p>日雇被保険者数 更新回数  <math>17,000人 * 2回 * 1.0 = 34,000枚</math></p> <p>(ハ) 休祝日等及び不就労日に関する届書</p> <p>(11,777)                      11,440冊 @76.37 1.05 917( 944)</p> <p>受給者実人員  <math>(11,324)</math>  <math>11,000人 * 52日 * 1.0 \div 50枚 = (11,770)</math>                      11,440冊</p> <p>八 就職促進給付 1,235( 1,225)</p> <p>(イ) 常用就職支度手当支給申請書 外2件</p> <p>(10,000)                      11,000枚 @5.95 1.05 69( 62)</p> <p>対象人員  <math>(10,000)</math>  <math>11,000人 * 1.0 = 11,000枚</math></p> <p>(ロ) 再就職手当支給申請書</p> <p>(426,000)                      427,000枚 @2.31 1.05 1,036( 1,033)</p> <p>対象人員  <math>(426,000)</math>  <math>427,000人 * 1.0 = 427,000枚</math></p> <p>(ハ) 就業手当支給申請書</p> <p>50,000枚 @2.48 1.05 130( 130)</p> <p>対象人員  <math>50,000人 * 1.0 = 50,000枚</math></p> <p>二 教育訓練給付 2,781( 2,571)</p> <p>(イ) 支給申請書</p> <p>(135,000)                      146,000枚 @2.90 1.05 445( 411)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							支給対象者数 (135,000) 146,000人 * 1.0 = (135,000) 146,000枚
							(口) 支給申請書記載に当たっての注意事項 (135,000) 146,000枚 @1.81 1.05 277( 257)
							(八) 修了証明書 (135,000) 146,000枚 @1.76 1.05 270( 249)
							(二) 訓練経費等確認書 (135,000) 146,000枚 @1.52 1.05 233( 215)
							(ホ) 支給決定等通知用封筒 (135,000) 146,000枚 @7.07 1.05 1,084( 1,002)
							(ハ) 支給要件照会票 (135,000) 146,000枚 @3.08 1.05 472( 437)
							ホ 高年齢雇用継続給付 4,433( 4,504)
							(イ) 60歳到達時賃金月額証明書 (6,040) 5,900冊 @206.83 1.05 1,281( 1,312)
							60歳到達者 (302,000) 295,000人 * 1.0 ÷ 50枚 = (6,040) 5,900冊
							(ロ) 60歳到達時賃金月額証明書についての注意 (1,208) 1,180冊 @257.74 1.05 319( 327)
							対象数 (6,040) 5,900冊 * 0.2 = (1,208) 1,180枚
							(八) 高年齢雇用継続給付受給資格確認票・初回支給申請書 (302,000) 295,000枚 @3.99 1.05 1,236( 1,265)
							60歳到達者 (302,000) 295,000人 * 1.0 = (302,000) 295,000枚
							(二) 延長申請書・通知書 (5,320) 5,310冊 @286.40 1.05 1,597( 1,600)
							安定所数 (532) (5,320)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						531所 * 10冊 * 1.0 = 5,310冊
						へ 育児休業給付 16,209( 14,865)
						(イ) 休業開始時賃金月額証明書
						(5,510) 6,009冊 @292.82 1.05 1,848( 1,694)
						受給者数 (275,522) 300,438人 * 1.0 ÷ 50枚 = (5,510) 6,009冊
						(ロ) 休業開始時賃金月額証明書についての注意
						(5,510) 6,009冊 @3.88 1.05 24( 22)
						(ハ) 基本給付金確認・支給申請書
						(2,755,220) 3,004,380枚 @3.89 1.05 12,271( 11,254)
						受給者数 (275,522) 300,438人 * 10.0 = (2,755,220) 3,004,380枚
						(二) 受給資格確認・否認通知用封筒
						(275,522) 300,438枚 @6.55 1.05 2,066( 1,895)
						ト 介護休業給付 205( 184)
						(イ) 休業開始時賃金月額証明書
						(270) 300冊 @292.82 1.05 92( 83)
						対象者数 (9,000) 10,000人 * 1.5 ÷ 50枚 = (270) 300冊
						(ロ) 休業開始時賃金月額証明書についての注意
						(4,500) 5,000冊 @3.88 1.05 20( 18)
						対象者数 使用率 (9,000) 10,000人 * 0.5 = (4,500) 5,000枚
						(ハ) 支給申請書
						(9,000) 10,000枚 @4.48 1.05 47( 42)
						対象者数 (9,000) 10,000人 * 1回 = (9,000) 10,000枚

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(二) 支給申請書の記入上の注意 ( 9,000) 10,000枚 @3.88 1.05 41( 37)
							(ホ) 未支給介護休業給付金請求書 (450) 500枚 @9.32 1.05 5( 4) 対象者数 使用率 (9,000) 10,000人 0.05 = (450) 500枚
							(2) 事業所関係 107,213( 106,512)
							イ 事業所設置届 (154,532) 152,337枚 @3.24 1.05 518( 526) 新規適用事業所 (463,596) 457,012所 ÷ 3年 * 1.0 = (154,532) 152,337枚
							ロ 事業所廃止届 (145,575) 141,813枚 @2.17 1.05 323( 332) 廃止事業所 (436,726) 425,438所 ÷ 3年 * 1.0 = (145,575) 141,813枚
							ハ 事業所各種変更届 (142,450) 143,430枚 @2.59 1.05 390( 387) 適用事業所 届出率 (2,035,000) 2,049,000所 * 0.070 * 1.0 = (142,450) 143,430枚
							ニ 事業所非該当承認申請書 (1,596) 1,593冊 @625.32 1.05 1,046( 1,048) 安定所数 (532) 531所 * 3冊 * 1.0 = (1,596) 1,593冊
							ホ 事業所非該当承認通知書 (26,600) 26,550枚 @2.51 1.05 70( 70) 安定所数 (532) 531所 * 50枚 = (26,600) 26,550枚
							ヘ 電子申請周知用リーフレット (814,000) 819,600部 @9.58 1.05 8,244( 8,188)



要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>事業所数 配布事業所数割合  <math>(2,035,000)</math> (814,000)  <math>2,049,000</math>所 * 0.40 = 819,600部</p> <p>ト 被保険者数通知書  <math>(2,035,000)</math>  <math>2,049,000</math>部 @44.91 1.05 96,622( 95,961)</p> <p>事業所数 配布事業所数割合  <math>(2,035,000)</math> (2,035,000)  <math>2,049,000</math>所 * 1.00 = 2,049,000部</p> <p>(3) 被保険者関係 34,098( 36,819)</p> <p>イ 資格取得届(一般分)  <math>(15,375,392)</math>  <math>14,458,016</math>枚 @1.49 1.05 22,620( 24,055)</p> <p>被保険者 取得率  <math>(40,892,000)</math> (0.188)  <math>37,456,000</math>人 * 0.193 * 2枚 * 1.0 = <math>(15,375,392)</math>  <math>14,458,016</math>枚</p> <p>ロ 転勤届(一般分)  <math>(2,208,168)</math>  <math>1,966,440</math>枚 @2.24 1.05 4,625( 5,194)</p> <p>被保険者 転職入職率  <math>(40,892,000)</math> (0.108)  <math>37,456,000</math>人 * 0.105 * 0.5 = <math>(2,208,168)</math>  <math>1,966,440</math>枚</p> <p>ハ 資格喪失届(一般分)  <math>(3,516,712)</math>  <math>3,183,760</math>枚 @2.05 1.05 6,853( 7,570)</p> <p>被保険者 喪失率  <math>(40,892,000)</math> (0.172)  <math>37,456,000</math>人 * 0.170 * 0.50 = <math>(3,516,712)</math>  <math>3,183,760</math>枚</p> <p>(4) 業務関係 192,866( 195,655)</p> <p>イ 雇用保険事業月報  <math>12,000</math>部 @93.21 1.05 1,174( 1,174)</p> <p>軽印刷、A4 200頁 5号          労働局、安定所、本省、関係省庁及び予備  <math>1,000</math>部 * 12月 = <math>12,000</math>部</p> <p>ロ 雇用保険事業年報  <math>1,000</math>部 @502.74 1.05 528( 528)</p> <p>ハ 地方雇用保険監察官業務必携  <math>350</math>冊 @429.0 1.05 158( 158)</p> <p>ニ 雇用保険監察官の監察・監査結果の概要  <math>250</math>冊 @291.27 1.05 76( 76)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>ホ 職業安定行政手引（業務取扱要領）</p> <p>(5,975) 5,970冊 @199.73 1.05 5種類 6,260( 6,265)</p> <p>本省 21冊 労働局 47局 * 5冊 = 235冊 安定所 437所 * 12冊 = 5,244冊 (95) (475) 出張所 94所 * 5冊 = 470冊 計 (5,975) 5,970冊</p> <p>ハ 厚生労働大臣指定教育訓練一覧</p> <p>(2,150) 2,148冊 @1,117.20 1.05 2,520( 2,522)</p> <p>本省 10冊 労働局 47局 * 2冊 = 94冊 A級所 60所 * 3冊 = 180冊 B級所 91所 * 2冊 = 182冊 C級所 191所 * 2冊 = 382冊 D級所 95所 * 1冊 = 95冊 (95) (95) 出張所 94所 * 1冊 = 94冊 分室 13所 * 1冊 = 13冊 予備 24冊 計 (1,075) (2,150) 1,074冊 * 2回 = 2,148冊</p> <p>ト 雇用保険受給説明会用DVD 19,674( 12,166)</p> <p>(種類) (1,026) 1,025冊 * @2,793 * 1.05 * 5 * (0.5) = (7,522) 1.0 = 15,030</p> <p>本省 10冊 労働局 47局 * 1冊 = 47冊 安定所 437所 * 2冊 = 874冊 (95) (95) 出張所 94所 * 1冊 = 94冊 計 (1,026) 1,025冊</p> <p>新規作成経費 4,644 計 (12,166) 19,674</p> <p>チ 教育訓練給付制度案内（リーフレット）</p> <p>(810,000) 876,000枚 @2.39 1.05 2,198( 2,033)</p> <p>リ 雇用継続給付制度案内（リーフレット）</p> <p>(4,945,226) 5,046,985部 @6.38 1.05 33,810( 33,128)</p> <p>○高年齢雇用継続給付用 60歳以上一般初回受給者 配布率 (189,226) 248,485人 * 1.0 = (189,226) ○育児休業給付用 女子44歳以下被保険者 配布率 (9,494,000) (4,747,000)</p>

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					$9,577,000人 \times 0.5 = 4,788,500部$ $\text{○介護休業給付用}$ $(9,000) \times 1.0 = (9,000)$ $10,000人 \times 1.0 = 10,000部$ $\text{計 } 5,046,985部$ 12切、片面三色刷
					又 被保険者用制度案内 $(8,996,240) \times 13.36 \times 1.05 = 115,595 (126,199)$ $8,240,320枚 \text{ (配布率) (安全率)}$ $(40,892,000) \times 1/5 \times 1.1 = (8,996,240)$ $37,456,000人 \times 1/5 \times 1.1 = 8,240,320枚$
					ル 高年・育児・介護休業給付の支給限度額等変更のおしらせ $(950,024) \times 2.00 \times 1.05 = 2,047 (1,995)$ $974,675枚 \text{ (配布率) (安全率)}$ $(863,658) \times 1 \times 1.1 = (950,024)$ $886,068人 \times 1 \times 1.1 = 974,675枚$
					フ 帳票用業務用紙 $(4,979,121) \times 1.80 \times 1.05 = 8,826 (9,411)$ $\text{ミシン目紙} 4,669,678枚$
					2. 通信運搬費 $(432,195) \times 0.1 \times 1.05 = 44,732 (45,380)$ $426,023千円 \text{ 帳票作成経費の10\%で積算}$
					(労働局) 1. 印刷製本費 (1) 雇用保険制度案内(リーフレット) イ 事業主用 $(1,017,500) \times 122.9 \times 1.05 = 132,207 (131,303)$ $1,024,500部 \text{ 適用事業所}$ $(2,035,000) \times 0.5 = (1,017,500)$ $2,049,000所 \times 0.5 = 1,024,500部$
					口 離職者用 $(4,964,717) \times 13.36 \times 1.05 = 70,541 (69,645)$ $5,028,581枚 \text{ (配布率)}$ $(4,964,717)$ $(4,513,379) \text{ (配布率)}$

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						4,571,437人 * 1.0 * 1.1 = 5,028,581枚
						八 受給者用
						(2,187,900) 2,179,100部 @59.50 1.05 136,139( 136,689)
						初回受給者数 安全率 (1,989,000) 1,981,000人 * 1.1 = (2,187,900) 2,179,100部
	005 一般業務運営費	454,725	804,593		349,868	2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 予 算 額 ( 216,128) ( 521,191) ( 452,160) 216,054 380,243 449,923 ( 452,160)
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	136,733	136,733		0	( 職業安定局雇用保険課 ) ( 計画の概要 ) 失業等給付業務に直接的に係る経費のうちの、一般的業務経費 ( 安定所 ) 雇用保険等相談アドバイザー謝金 136,733( 136,733) 労働局数 主要安定所 ( 47 + 53 ) * @14,243 * 週2日 * 4週 * 12月 配置数 : 各都道府県筆頭所 ( 47所 ) 及び相談ニーズの多い安定所
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	20,715	21,050		335	( 安定所 ) 21,050( 20,715) 1 . 再就職手当等支給事務 5,425( 5,374) ( 1 ) 常用就職支度金支給要件確認旅費 ( 416 ) 457人 @975 446( 406) 対象人員 実施率 ( 10,000 ) 11,000人 ÷ 1回9人 * 0.374 = ( 416 ) 457人 ( 2 ) 再就職手当支給要件確認旅費 ( 5,012 ) 5,024人 @975 4,898( 4,887) 対象人員 実施率 ( 426,000 ) 427,000人 ÷ 1回17人 * 0.20 = ( 5,012 ) 5,024人 ( 3 ) 就職促進手当支給要件確認旅費 83人 @975 81( 81) 対象人員 実施率 50,000人 ÷ 1回30人 * 0.05 = 83人
						2 . 雇用継続給付支給事務 15,625( 15,341) ( 1 ) 雇用継続給付担当者会議出席旅費 4,705( 4,705)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					日帰地区 300人 @3,430 1,029( 1,029) 宿泊地区 169人 @21,750 3,676( 3,676) (2) 高齢雇用継続給付支給要件確認旅費 (7,352) 7,320人 @975 7,137( 7,168) 受給者数 実施率 (588,127) 585,620人 ÷ 1回8人 * 0.1 = (7,352) 7,320人 (3) 育児休業給付支給要件確認旅費 (3,444) 3,755人 @975 3,661( 3,358) 受給者数 実施率 (275,522) 300,438人 ÷ 1回8人 * 0.1 = (3,444) 3,755人 (4) 介護休業給付支給要件確認旅費 (113) 125人 @975 122( 110) 対象者数 実施率 (9,000) 10,000人 ÷ 1回8人 * 0.1 = (113) 125人 (労働局) 1. 印刷製本費 担当者会議資料 1,184部 @98.0 1.05 122( 122) 本省0人 + 労働局47人 + 安定所545人 年2回 = 1,184 軽印刷、30頁、9ポ (安定所) 646,688( 297,155) 1. 消耗品費 43,695( 45,272) (1) 資格取得届確認通知書送付用封筒 (5,125,131) 4,819,339通 @1.4 1.05 7,084( 7,534) 被保険者数 取得率 転職入職率 使用率 (40,892,000) (0.188) 37,456,000人 × 0.193 + 0.000 × 2/3 × 1.0 = (5,152,131) 4,819,339通 (2) 資格喪失届確認通知書送付用封筒 (4,688,949) 4,245,013通 @1.4 1.05 6,240( 6,893) 被保険者数 喪失率 使用率
06085-	123-09-1010 庁 費	297,277	646,810	349,533	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考															
					$\begin{matrix} (40,892,000) & (0.172) \\ 37,456,000人 & \times 0.170 & \times 2/3 & = & (4,688,949) \\ & & & & 4,245,013枚 \end{matrix}$															
					<p>(3) 転勤届受理通知書送付用封筒</p> $\begin{matrix} (2,944,224) \\ 2,621,920通 @1.4 & 1.05 & & & 3,854( & 4,328) \end{matrix}$															
					$\begin{matrix} \text{被保険者数} & \text{転職入職率} & \text{使用率} \\ (40,892,000) & (0.108) & \\ 37,456,000人 & \times 0.105 & \times 2/3 & = & (2,944,224) \\ & & & & = 2,621,920枚 \end{matrix}$															
					<p>(4) 雇用保険部門消耗品費</p> $\begin{matrix} & & & & 26,517( & 26,517) \\ \text{労働局} & \text{公共職業安定所} & & & & \\ (47 + 545) & * & 44,792 & = & 26,517千円 \end{matrix}$															
					<p>2. 通信運搬費</p> <p>資格取得届確認通知書等送付</p> $\begin{matrix} & & & & 46,745( & 51,033) \\ \text{通知書等郵送} & (\text{封筒購入数} \times 1/20) \\ (637,915) & & & & & \\ 584,314 通 * @80.00 & \div 1,000 & = & (51,033) \\ & & & & 46,745千円 \end{matrix}$															
					<p>3. 備品費</p> <p>雇用保険窓口の環境整備</p> $\begin{matrix} & & & & 21,000( & 21,000) \\ \text{労働局数} & \text{主要安定所} & & & & \\ (47 + 53) & * @200,000 * 1.05 & & & & \\ \text{配置数: 各都道府県筆頭所 (47所) 及び相談ニーズの多い安定所} \\ \text{相談スペース備品} & (\text{他の付属施設等実績単価}) \\ \text{相談用机} & 1台 @50,000 = 50,000 \\ \text{相談用椅子} & 2脚 @15,000 = 30,000 \\ \text{パーテーション} & 2枚 @60,000 = 120,000 \\ & & & & \text{小計} & 200,000 \end{matrix}$															
					<p>4. 賃金</p> <p>(1) 繁忙期要員代替職員賃金(後方支援)</p> $\begin{matrix} (32,700) & (5,500) \\ 95,580人日 & @5,600 & & & 535,248( & 179,850) \\ \\ (0局 + 531所) & * 3月 * 20日 * (1人) & (32,700) \\ & & 3人 = 95,580人日 \end{matrix}$															
006	事業主説明会等経費	46,881	46,881	0	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 1 年度</td> <td>2 2 年度</td> <td>2 3 年度</td> <td>2 4 年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 22,461 )</td> <td>60,408</td> <td>47,049</td> <td>( 46,875 )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>14,220</td> <td></td> <td></td> <td>46,875</td> </tr> </table> <p>(職業安定局雇用保険課)</p>		2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	予 算 額	( 22,461 )	60,408	47,049	( 46,875 )		14,220			46,875
	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度																
予 算 額	( 22,461 )	60,408	47,049	( 46,875 )																
	14,220			46,875																

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	1,389	1,389	0	(計画の概要) 失業等給付業務に直接的に係る経費のうちの、事業主等雇用保険説明会経費 (安定所) (1) 事業主等説明会出席旅費 1,425人 @975 1,389( 1,389)
	06085- 123-09-1010 庁 費	45,492	45,492	0	(安定所) 1. 借料及び損料 (1) 事業主説明会会場借料 1,044回 @41,500 1.05 45,492( 45,492)  安定所数 * 月あたり初回説明会回数 * 月 * 午前・午後 * 借上率 435 * 10 * 12 * 2 * 0.01 = 1,044回
016	雇用保険適正給付経費	4,222,264	4,231,450	9,186	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 2,229,741 ( 2,582,419) ( 3,127,237 ( 3,204,241) ( 4,259,115) 2,040,409 3,006,806 4,259,115
001	不正受給対策費	73,278	75,428	2,150	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 137,698) ( 95,550) ( 97,635) ( 89,056) ( 90,099) 137,698 95,550 97,635 89,056 90,099
					(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 給付金の不正受給を発見し、保険経済の安定を期するため、 1. 不正受給の早期発見 (1) 資格喪失届、資格取得届の内容確認、離職前の賃金、受給中の失業状態についての調査確認 (2) 季節的雇用保険受給者の特に多い安定所での給付調査官代替要員の臨時雇い上げ 2. 不正受給金等返納金滞納整理の促進 (1) 安定所における文書督促、収入官吏等による出張納入督促及び不良債権処理のための居住地等の実態調査 (2) 前記の措置により収納に至らなかったものに対する労働局担当者による再度の出張納入督促及び滞納処分の実施 (3) 返納金滞納整理強化月間の設定 3. 不正受給防止対策 (1) 全事業所へのパンフレット配布 (2) 不正受給防止対策所長会議等の開催 (3) 「不正受給防止好事例集」の作成、配布 (4) 不正受給防止啓発月間の設定 4. 自己就職者の就職状況調査を行う。
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	40,041	42,017	1,976	(労働局) 4,834( 3,096) 1. 不良債権実態調査及び整理旅費 2,092( 1,342)  (1) 日帰地区 (144) 223人 @3,430 765( 494)  滞納件数 督促による収納推定3% 不良債権として処理1/3 (12,557) (377) (4,186) (7,994) 19,497件 - 585件 - 6,499件 = 12,413件  (7,994) 20%当初収納 収納不能 再整理率 12,413件 * 0.8 * 0.9 * 0.5 = (2,878) 4,469件  日帰率

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						$\begin{matrix} (2,878) \\ 4,469\text{件} \end{matrix} * 0.7 \div 1\text{回}14\text{件} = \begin{matrix} (144) \\ 223\text{人} \end{matrix}$
						$\begin{matrix} (39) \\ 61\text{人} \end{matrix} @21,750 \quad 1,327(\quad 848)$
						宿泊率 $\begin{matrix} (2,878) \\ 4,469\text{件} \end{matrix} * 0.3 \div 1\text{回}22\text{件} = \begin{matrix} (39) \\ 61\text{人} \end{matrix}$
						2. 返納金滞納整理強化月間旅費 <span style="float:right">2,742( 1,754)</span>
						$\begin{matrix} (188) \\ 292\text{人} \end{matrix} @3,430 \quad 1,002(\quad 645)$
						滞納件数 $\begin{matrix} (12,557) \\ 19,497\text{件} \end{matrix} * 0.3 = \begin{matrix} (3,767) \\ 5,849\text{件} \end{matrix}$
						労働局処分率 $\begin{matrix} (3,767) \\ 5,849\text{件} \end{matrix} * 0.7 \div 1\text{回}14\text{件} = \begin{matrix} (188) \\ 292\text{人} \end{matrix}$
						$\begin{matrix} (51) \\ 80\text{人} \end{matrix} @21,750 \quad 1,740(\quad 1,109)$
						宿泊率 $\begin{matrix} (3,767) \\ 5,849\text{件} \end{matrix} * 0.3 \div 1\text{回}22\text{件} = \begin{matrix} (51) \\ 80\text{人} \end{matrix}$
						(安定所) <span style="float:right">37,183( 36,945)</span>
						1. 不良債権実態調査及び整理旅費
						$\begin{matrix} (457) \\ 709\text{人} \end{matrix} @975 \quad 691(\quad 446)$
						収納可能件数 $\begin{matrix} (7,994) \\ 12,413\text{件} \end{matrix} * 0.8 = \begin{matrix} (6,395) \\ 9,930 \end{matrix}$
						$\begin{matrix} (6,395) \\ 9,930\text{件} \end{matrix} \div 1\text{回}14\text{件} = \begin{matrix} (457) \\ 709\text{件} \end{matrix}$
						2. 資格取得内容及び賃金調査費
						$\begin{matrix} (11,746) \\ 11,829\text{人} \end{matrix} @975 \quad 11,533(\quad 11,452)$
						一般事業所 適用事業所 <span style="margin-left: 100px;">建設事業所</span>
						$\begin{matrix} (2,047,453) \\ 2,064,735\text{所} \end{matrix} - \begin{matrix} (299,616) \\ 304,875\text{所} \end{matrix} = \begin{matrix} (1,747,837) \\ 1,759,860\text{所} \end{matrix}$
						4人以下



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					$\begin{aligned} & (1,066,355) \\ & 1,063,131 \text{所} * 1/5 \div 1 \text{回} 15 \text{所} = (14,218) \\ & 14,175 \text{回} \\ & 5 \sim 29 \text{人} \\ & (536,936) \\ & 533,062 \text{所} * 1/5 \div 1 \text{回} 12 \text{件} = (8,949) \\ & 8,884 \text{回} \\ & 30 \sim 99 \text{人} \\ & (111,162) \\ & 110,871 \text{所} * 1/5 \div 1 \text{回} 10 \text{所} = (2,223) \\ & 2,217 \text{回} \\ & 100 \sim 499 \text{人} \\ & (45,094) \\ & 44,876 \text{所} * 1/5 \div 1 \text{回} 5 \text{所} = (1,804) \\ & 1,795 \text{回} \\ & 500 \text{人以上} \\ & (7,865) \\ & 7,919 \text{所} * 1/5 \div 1 \text{回} 1 \text{所} = (1,573) \\ & 1,584 \text{回} \\ & \text{計} = (28,767) \\ & 28,655 \text{回} \\ & \text{建設事業所} \\ & (299,616) \\ & 304,875 \text{所} \div 1 \text{回} 10 \text{所} = (29,962) \\ & 30,488 \text{回} \\ & \text{合計} \\ & (28,767) \text{回} + (29,962) \text{回} * 0.2 = (11,746) \\ & 28,655 \text{回} + 30,488 \text{回} * 0.2 = 11,829 \text{人} \end{aligned}$
					<p>3 . 返納金滞納整理強化月間旅費</p> $\begin{aligned} & (676) \\ & 1,050 \text{人} @975 \quad 1,024 (659) \\ & \text{返納金滞納件数} \quad \text{安定所処理率} \\ & (12,557) \\ & 19,497 \text{件} * 0.7 \div 1 \text{回} 13 \text{件} = (676) \\ & 1,050 \text{人} \end{aligned}$
					<p>4 . 給付状況確認調査旅費 16,618 (16,994)</p> <p>(1) 従来分</p> $\begin{aligned} & (7,956) \\ & 7,924 \text{人} @975 \quad 7,726 (7,757) \\ & \text{初回受給者} \quad \text{実施率} \\ & (1,989,000) \\ & 1,981,000 \text{人} * 0.1 \div 1 \text{日} 25 \text{人} = (7,956) \\ & 7,924 \text{人} \end{aligned}$ <p>(2) 新規分</p> $\begin{aligned} & (9,474) \\ & 9,120 \text{人} @975 \quad 8,892 (9,237) \\ & \text{一般受給者} \quad \text{高齢受給者} \quad \text{特例受給者} \quad \text{実人員} \\ & (7,539) \quad (214) \\ & 7,212 \text{千人} + 247 \text{千人} + 141 \text{千人} = 7,600 \text{千人} \\ & (7,895) \\ & 7,600 \text{千人} * 0.03 \div 1 \text{日} 25 \text{人} = (9,474) \\ & 9,120 \text{人} \end{aligned}$

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
06085- 123-09-1010	庁 費	33,237	33,411	174	<p>5 . 給付調査官派遣費 507人 @3,430 1,739( 1,739)</p> <p>6 . 自己就職者の就職状況調査費  (5,800)  5,721人 @975 5,578( 5,655)</p> <p>一般初回受給者  (1,989,000)  1,981,000人 ÷ 12 = (165,750)  165,083人  自己就職率 (0.729) 実施率 調査率  165,083人 * 12月 * 0.722 * 0.004 * 1 = (5,800)  5,721人</p> <p>(本省)</p> <p>1 . 印刷製本費  (1) 収入官吏現金領収書 外1件  500冊 @952 1.05 500( 500)</p> <p>(労働局)</p> <p>1 . 印刷製本費 25,205( 25,169)  (1) 不正受給防止用手引作成費  6,750部 @98 1.05 695( 695)  (7局 * 450部) + (40局 * 90部) = 6,750部  軽印刷、30頁、9ボ</p> <p>(2) 不正受給防止用リーフレット  (3,822,800)  3,828,500部 @5.90 1.05 23,718( 23,682)  適用事業所 (2,035,000) 初回受給者 (1,989,000)  (2,049,000所 + 1,981,000人) * 0.95 = 3,828,500</p> <p>(3) 「不正受給防止好事例集」  5,649部 @133.56 1.05 792( 792)  本省 47局分 * 2部 = 94部  労働局 47局 * 5部 = 235部  安定所 532所 * 10部 = 5,320部  計 5,649部</p> <p>(安定所)  1 . 賃金</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
006	雇用保険事業主指導経費	37,976	38,267		291	<p>(1) 代替職員賃金 1,376人 (5,500) @5,600 7,706( 7,568)</p> <p>20年度 21年度 22年度 23年度 24年度</p> <p>予 算 額 ( 218,268) ( 31,244) ( 39,851) ( 40,607) ( 41,070)</p> <p>218,268 31,244 39,851 40,607 41,070</p> <p>(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 事業主に対し雇用保険制度の適切な事務手続き等を促す為に必要な経費。</p>
06085-	122-08-2010 職 員 旅 費	21,596	21,749		153	<p>(安定所) 21,749( 21,596)</p> <p>(1) 事業所調査指導旅費 (7,687) 7,844人 @975 7,648( 7,495)</p> <p>循環解雇事業所 調査率 (320,275) * 0.024 = (7,687) 7,844 326,821所</p> <p>(2) 事務組合指導旅費 5,884人 @975 0.5 2,869( 2,869)</p> <p>事務組合数 全保連加入 9,080組合 - 7,609組合 = 1,471組合 1,471組合 * 2回 * 1月 * 2人 = 5,884人</p> <p>(3) 雇用保険加入指導費 11,520人 @975 11,232( 11,232)</p> <p>一般本所 435所 × 2日 × 12月 × 1人 = 10,440人</p> <p>一般出張所 90所 × 1日 × 12月 × 1人 = 1,080人</p> <p>計 11,520人</p>
06085-	123-09-1010 庁 費	16,380	16,518		138	<p>(労働局)</p> <p>1 通信運搬費 16,518( 16,380)</p> <p>指導文書送付費</p> <p>適用事業所 要指導事業所割合 (2,047,453) (16,379,624) (2,064,735所 * 0.050) * @160 = 16,517,880円</p>
011	雇 用 保 険 審 査 費	20,273	19,313		960	<p>20年度 21年度 22年度 23年度 24年度</p> <p>予 算 額 ( 5,655) ( 6,646) ( 11,665) ( 11,647) ( 16,639)</p> <p>5,655 6,646 11,665 11,647 16,639</p> <p>(職業安定局 雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険法第69条の規定に基づく不服申立てに対して、雇用保険審査官が審査決定する。 1 雇用保険審査参与の招集(各都道府県 4人)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							<p>2 本省主催の審査官会議を開催する。 (全国会議 - 東京開催 年 1回 会期 2日)</p> <p>3 必要に応じ証人を喚問する。</p> <p>4 審査のための現地調査等を行う。</p>
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	10,920	11,175			255	<p>(労働局)</p> <p>1 . 審査参与謝金 (1,187) (9,200) 1,228人 @9,100 11,175( 10,920)</p> <p>(297) (1,187) (307件 * 4人 = 1,228人)</p> <p>[ 平成 22年 ~ 24年三箇年平均審査件数 307件 ]</p>
06085- 122-08-2010	職 員 旅 費	7,528	6,240			1,288	<p>(労働局) 6,240( 7,528)</p> <p>1 . 異議審査旅費 3,574( 3,086) 平成 22年 ~ 24年三箇年平均審査件数 213件 95件</p> <p>( 1 ) 駐在局分 1,116( 1,063)</p> <p>イ 日帰地区 (183) 192人 @3,430 659( 628)</p> <p>(宿泊率) (204) (183) 213件 * 0.9 * 1回 = 192人</p> <p>ロ 宿泊地区 (20) 21人 @21,750 457( 435)</p> <p>(204) (20) 213件 * 0.1 * 1回 = 21人</p> <p>( 2 ) 管轄局分</p> <p>イ 宿泊地区 (93) (21,750) 95人 @25,870 2,458( 2,023)</p> <p>2 . 審査事務打合(管轄内)出席旅費</p> <p>(204) 213人 @975 208( 199)</p> <p>3 . 審査官会議出席旅費 (93) (45,620) 95人 @25,870 2,458( 4,243)</p>
06085- 122-08-6010	委 員 等 旅 費	1,115	1,156			41	<p>(労働局) 1,156( 1,115)</p> <p>1 . 参与出席旅費 (914) 946人 @975 922( 891)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						$\begin{matrix} (297) \\ 307\text{件} \end{matrix} * 4\text{人} * 0.77 = \begin{matrix} (914) \\ 946\text{件} \end{matrix}$
						2. 調査旅費 234( 224)
						$\begin{matrix} (204) \\ 213\text{件} \end{matrix} 0.95 @975 = 197( 189)$
						$\begin{matrix} (204) \\ 213\text{件} \end{matrix} 0.05 @3,430 = 37( 35)$
	06085- 122-08-7031 証人等旅費	696	730		34	(労働局) 1. 証人喚問旅費 730( 696)
						$\begin{matrix} (285) \\ 298\text{人} \end{matrix} @975 = 291( 278)$
						$\begin{matrix} (204) \\ 213\text{件} \end{matrix} * 0.7 * 2\text{人} = \begin{matrix} (285) \\ 298\text{人} \end{matrix}$
						$\begin{matrix} (122) \\ 128\text{人} \end{matrix} @3,430 = 439( 418)$
						$\begin{matrix} (204) \\ 213\text{件} \end{matrix} * 0.3 * 2\text{人} = \begin{matrix} (122) \\ 128\text{人} \end{matrix}$
	06085- 123-09-1010 庁費	14	12		2	(本省) 1. 消耗品費 12( 14)
						(1) 全国雇用保険審査官会議資料(本省主催) $30\text{人} @300 1.05 = 9( 9)$
						$30\text{人} * 1\text{回} = 30\text{人}$
						2. 会議費 (1) 全国雇用保険審査官会議(茶菓料)
						$\begin{matrix} (150) \\ 30\text{人} @108 \end{matrix} 1.05 = 3( 5)$
						$30\text{人} * 1\text{回} = 30\text{人}$
	016 雇用保険事業監察費	48,113	49,741		1,628	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 73,097 ) ( 52,213 ) ( 49,153 ) ( 48,178 ) ( 47,986 ) 73,097 52,213 49,153 48,178 47,986
						(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険法第79条及び雇用保険監察官規程(昭31.2.1労働省訓令第1号)に基づき、 1. 中央雇用保険監察官は、都道府県労働局雇用保険主務課及び公共職業安定所に対して監察を行う。 2. 地方雇用保険監察官は、次の業務を行う。 (1) 一般雇用保険適用事業所の監察 (2) 新規適用事業所の監察 (3) 循環解雇事業所の監察



要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(2) 建設業 (2,996) 3,049人 @3,430 10,458( 10,276)</p> <p style="text-align: center;">監察率  <math display="block">\frac{(299,616)}{304,875\text{所}} * \frac{1}{100} = \frac{(2,996)}{3,049\text{人}}</math></p> <p>4. 日雇事業所監察旅費 2,460( 2,460)</p> <p>(1) 日帰地区 400人 @3,430 1,372( 1,372)</p> <p style="text-align: center;">日帰率 監察率  <math display="block">50,000\text{所} * 0.8 \div 10\text{所} * \frac{1}{10} = 400\text{人}</math></p> <p>(2) 宿泊地区 50人 @21,750 1,088( 1,088)</p> <p style="text-align: center;">日帰率 監察率  <math display="block">50,000\text{所} * 0.2 \div 20\text{所} * \frac{1}{10} = 50\text{人}</math></p> <p>5. 公共職業安定所監察旅費 1,634( 1,634)</p> <p>(1) 日帰地区 248人 @3,430 851( 851)</p> <p style="text-align: center;">監察率  <math display="block">310\text{所} * 0.8 = 248\text{人}</math></p> <p>(2) 宿泊地区 36人 @21,750 783( 783)</p> <p style="text-align: center;">監察率  <math display="block">178\text{所} * 0.2 = 36\text{人}</math></p> <p>6. 労働保険事務組合監察旅費 1,816人 @3,430 6,229( 6,229)</p> <p style="text-align: center;">監察率  <math display="block">9,080\text{所} * 0.2 = 1,816\text{人}</math></p> <p>7. 全国雇用保険監察官会議出席旅費</p> <p style="text-align: center;">144人 @38,300 5,515( 5,515)</p> <p style="text-align: center;">地方監察官 出席率  <math display="block">205\text{人} * 0.7 = 144\text{人}</math></p> <p>(本省)</p> <p>1. 消耗品費</p>
	06085- 123-09-1010 庁 費	95	95	0	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 全国雇用保険監察官会議資料 (249) 250部 @362 1.05 95( 95) 地方監察官 中央監察官 その他 出席率 (249) (144人 + (6) 7人 + 99人) * 1 = 250部 軽印刷、20頁、9ポ
021	雇用保険相談員設置費	4,042,624	4,048,701		6,077	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 1,795,023 ) ( 2,396,766 ) ( 2,928,933 ) ( 3,014,753 ) ( 4,063,321 ) 1,795,023 1,854,756 2,928,933 2,817,318 4,063,321
						(職業安定局雇用保険課) (計画の概要) 雇用保険の被保険者資格の取得や喪失の確認、失業等給付に係る受給資格決定や支給決定等の職員が行う業務を補佐し、雇用保険関係事業を円滑かつ効果的に実施し、さらに不正受給の未然防止、早期摘発のために次のような業務を行う雇用保険相談員を配置することとする。 (職務内容) 1. 雇用保険関係の各種届出書の受付、記載事項の確認及び調査に関すること。 2. 雇用保険関係データのシステムへの入力に関すること。 3. 雇用保険関係の給付の支給決定等の通知に関すること。 4. 雇用保険関係の各種届出書の整理・保管に関すること。 5. 雇用保険関係の各事業に係る周知・広報、相談に関すること。
06085- 129-06-0110	諸 謝 金	3,484,512	3,484,512		0	(安定所) 相談員謝金 392,400人日 @8,880 3,484,512( 3,484,512)  A級所 40所 * 7人 = 280人 15所 * 6人 = 90人 5所 * 7人 = 35人 B級所 91所 * 7人 = 637人 C級所 176所 * 3人 = 529人 15所 * 2人 = 30人 追加分 = 34人 計 1,635人  稼働日数 1,635人 * 月20日 * 12月 = 392,400人日
06085- 122-08-6010	委員等旅費	2,869	2,869		0	(安定所) 1. 相談員活動旅費 2,943人 @975 2,869( 2,869)  実施率 実施月 1,635人 * 0.15 * 12 = 2,943人



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 123-09-1010 庁 費	555,243	561,320		6,077	( 安定所 ) 561,320( 555,243) 1 . 保険料 549,631( 543,463) 2 . 児童手当拠出金 5,227( 5,227) 3 . 職員厚生経費 1,635人 (3,817) @3,764 1.05 6,462( 6,553) 2 0 年 度 2 1 年 度 2 2 年 度 2 3 年 度 2 4 年 度 予 算 額 ( 21,684,046 ) ( 19,599,116 ) ( 11,203,130 ) ( 23,580,105 ) ( 23,912,941 ) 21,684,046 18,844,081 11,203,130 21,878,781 23,912,941
026	労働市場センター費					( 職業安定局労働市場センター業務室 ) ( 計画の概要 ) 昭和 4 2 年度から全国実施をみた労働市場センター業務の実施体制を引き続き強化し、その効率的運用を図るために必要な経費である。
025	ハローワークシステム運営費	29,977,280	27,429,631		2,547,649	( 計画の概要 ) 職業安定行政機関で取り扱う求人求職に関するデータを処理し、雇用や職業に関する総合的な情報を求職者、求人者等に提供するとともに、雇用保険に関するデータを処理する等ハローワークシステムの運営に必要な経費。
	06085- 129-06-0110 諸 謝 金	292	218		74	[ 本省 ] 1 委員会出席謝金 218( 292) ( 1 ) 集合開催分 (72) 36回 @8,100 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 146( 292) ( 2 ) 持ち回り開催分 36回 @4,000 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 72( 0)
	06085- 122-08-2010 職 員 旅 費	712	712		0	[ 本省 ] 1 ハローワークシステム指導旅費 28回 @50,850 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 712( 712)
	06085- 122-08-6010 委 員 等 旅 費	124	62		62	[ 本省 ] 1 委員等出席旅費 (72) 36回 @3,430 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 62( 124)
	06085- 123-09-1040 情報処理業務庁費	14,985,162	15,089,610		104,448	[ 本省 ] 13,148,104( 13,060,379) 1 備品費 3,089( 22,144) 2 消耗品費 22,313( 183,443) 3 印刷製本費 ( 1 ) 事務処理要領作成費等 50,282( 38,003) 4 通信運搬費 234,293( 373,858) ( 国庫債務負担行為 5 年計画 1 年次 49,392 ) ( 国庫債務負担行為 4 年計画 3 年次 22,220 ) ( 国庫債務負担行為 3 年計画 2 年次 113,400 ) ( 国庫債務負担行為 2 年計画 1 年次 26,460 )



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						( 1 1 ) 統合ネットワーク分担金 1,447,718千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 723,859( 723,859)
						( 1 2 ) 本格稼働後の運用業務 ( 統合運用監視 ) ( 前年度限りの 経費 ) (2,708,368) 0千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 0( 1,354,184)
						( 1 3 ) 要件定義支援・工程管理・開発支援 (347,860) 354,630千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 177,315( 173,930)
						( 1 4 ) 地方LAN保守・借上 ( 前年度限りの経費 ) (830,185) 0千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 0( 415,092)
						( 1 5 ) 相談員の増員による端末増設に伴う経費 ( 運用業務の追 加 1 ) ( 前年度限りの経費 ) (142,476) 0千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 0( 71,238)
						( 1 6 ) 運用業務の追加 2 ( 前年度限りの経費 ) (442,006) 0千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 0( 221,003)
						( 1 7 ) ハードウェア更改に係る経費 (11,794,166) 9,367,563千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 4,683,781( 5,897,083)
						( 1 8 ) システム改修に伴う保守業務の追加 ( 前年度限りの経費 ) (151,535) 0千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 0( 75,768)
						( 1 9 ) 共通基盤サブシステムに係るハードウェア導入に伴う経 費 264,445千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 132,223( 0)
						( 2 0 ) システム改修に伴う運用業務の追加 ( 前年度限りの経費 ) (60,756) 0千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 0( 30,378)
						( 2 1 ) 統合運用監視業務 ( 運用業務の追加 3 ) ( 前年度限りの 経費 ) (161,852) 0千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 0( 80,926)
						( 2 2 ) ソフトウェア保守業務 ( 保守業務の追加 ) ( 前年度限り の経費 ) (80,926) 0千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 0( 40,463)
						( 2 3 ) 次期統合運用監視業務 ( 465,933) 3,637,500千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 1,818,750( 232,966)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						( 2 4 ) 次期ソフトウェア保守業務 ( 333,812) 2,442,500千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 1,221,250( 166,906)
						( 2 5 ) 厚生労働省ネットワークシステム使用借料 (226,233) 301,587千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 150,794( 113,117)
						( 2 6 ) センター L A N 借入延長 ( 前年度限りの経費 ) (57,850) 0千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 0( 28,925)
						( 2 7 ) サーバ設置場所借料延長 251,338千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 125,669( 0)
						( 2 8 ) ネットワーク機器延長 1,351,013千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 675,507( 0)
						( 2 9 ) バックアップ機能の強化に係る検討経費 16,394千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 8,197( 0)
						[ 労働局 ] 1,941,506( 1,924,783)
						1 備品費 0( 4,925)
						2 消耗品費 1,914,735( 1,885,733)
						3 雑役務費
						( 1 ) 地方 L A N 等移設経費 (68,250) 53,541千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 26,771( 34,125)
						計 15,089,610( 14,985,162)
	06085- 123-09-4210 電子計算機等借料	14,990,990	12,339,029		2,651,961	( 国庫債務負担行為 5 年計画 3 年次 6,790,848 ) ( 国庫債務負担行為 5 年計画 1 年次 225,890 )
						[ 本省 ] 12,339,029( 14,990,990)
						( 1 ) 電子計算機等借料 ( 各種機器その 2 ) ( 前年度限りの経費 ) (14,890,477) 0千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 0( 7,445,239)
						( 2 ) 電子計算機等借料 ( 第 2 次開発分 ) ( 前年度限りの経費 ) (2,327,929) 0千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 0( 1,163,964)
						( 3 ) 電子計算機等借料 ( 緊急雇用対策端末の増設 ) ( 前年度限りの経費 ) (288,640) 0千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 0( 144,320)
						( 4 ) 電子計算機等借料 ( 緊急雇用対策サーバ等機器の借入 ) ( 前年度限りの経費 ) (1,579,512) 0千円 1/2 ( 業務取扱費負担分 ) 0( 789,756)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(5) 電子計算機等借料(若年系システム)(前年度限りの経費) (31,972) 0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0( 15,986)
					(6) 電子計算機等借料(サーバ(増設・増強))(前年度限りの経費) (358,136) 0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0( 179,068)
					(7) 電子計算機等借料(相談員の増員による端末増設に伴う経費)(前年度限りの経費) (25,274) 0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0( 12,637)
					(8) 電子計算機等借料(端末再導入関係機器借入)(前年度限りの経費) (119,510) 0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0( 59,755)
					(9) 電子計算機等借料(統合ネットワーク共用スイッチ)(前年度限りの経費) (2,500) 0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0( 1,250)
					(10) 電子計算機等借料(統合運用ログストレージ増強)(前年度限りの経費) (40,552) 0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0( 20,276)
					(11) 電子計算機等借料(共通基盤サーバ増強) 49,050千円 1/2(業務取扱費負担分) 24,525( 0)
					(12) 電子計算機等借料(メールシステムの増強)(前年度限りの経費) (208,443) 0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0( 104,221)
					(13) 電子計算機等借料(サーバ・端末)(前年度限りの経費) (1,017,254) 0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0( 508,627)
					(14) 電子計算機等借料(ハードウェア更改) (7,025,300) 13,581,696千円 1/2(業務取扱費負担分) 6,790,848( 3,512,650)
					(15) 電子計算機等借料(ユーザ数追加)(前年度限りの経費) (14,416) 0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0( 7,208)
					(16) 電子計算機等借料(UPS)(前年度限りの経費) (57,015) 0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0( 28,507)
					(17) 電子計算機等借料(サーバ・端末)(23年度3次補正)(前年度限りの経費) (14,840) 0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0( 7,420)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(18) 電子計算機等借料(サーバ・端末)(平成25年度新規拠点分)(前年度限りの経費) (1,061,759) 0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0( 530,880)
					(19) 電子計算機等借料(拠点設備(平成26年度新設拠点分)) 198,116千円 1/2(業務取扱費負担分) 99,058( 0)
					(20) 電子計算機等借料(拠点設備(平成27年度新設拠点分)) 0千円 1/2(業務取扱費負担分) 0( 0)
					(21) 電子計算機等借料(各種機器延長) ( 918,452) 10,644,582千円 1/2(業務取扱費負担分) 5,322,291( 459,226)
					(22) 電子計算機等借料(民間ビジネス及び地方公共団体向け求人情報オンライン提供機能の構築) 204,615千円 1/2(業務取扱費負担分) 102,307( 0)
41	245 施設整備費 01-06 施設整備に必要な経費	3,099,180	3,252,410	153,230	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 4,792,460) ( 4,761,262) ( 4,833,750) ( 4,817,994) ( 3,234,491) 4,792,460 4,761,262 4,833,750 4,207,179 3,234,491 決 算 額 3,893,538
	001 都道府県労働局庁舎新営等経費	0	60,331	60,331	(大臣官房 地方課) (計画の概要) 都道府県労働局の庁舎の新営等を実施する。 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予算額 399,357 381,029 0 0 0
	06085- 202-08-2360 施設施工旅費	0	120	120	1 設計監督等旅費 120( 0)
	06085- 203-09-2031 施設施工庁費	0	23,046	23,046	1 設計監督等庁費 133( 0) 2 設計・監理料 22,913( 0) 計 23,046( 0)
	06085- 204-15-0010 施設整備費	0	37,165	37,165	1 労働局庁舎新営等 1(0)局 0( 0) (内訳) 滋賀局 0千円(3年計画初年度・単年度債務)
	006 公共職業安定所庁舎新営等経費	3,051,214	3,116,992	65,778	2 庁舎特別修繕費 1(0)局 37,165( 0) 計 37,165( 0) (大臣官房 地方課) (計画の概要) 公共職業安定所の庁舎の新営等を実施する。 20年度 21年度 22年度 23年度 24年度

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						予算額 4,341,349 4,328,736 4,742,006 3,654,843 3,212,054
	06085- 202-08-2360 施設施工旅費	8,633	7,849		784	1 設計監督等旅費 7,849( 8,633)
	06085- 203-09-2031 施設施工庁費	326,203	199,310		126,893	1 設計監督等庁費 8,426( 9,642) 2 庁舎新営等に係る設計・監理料 190,884( 316,561) 3 特別耐震診断費 0( 0) 計 199,310( 326,203)
	06085- 204-15-0010 施設整備費	2,682,958	2,345,987		336,971	(環 A11) 1 安定所庁舎新営 6(3)所 394,846( 777,444) (内訳) 加世田所 13,222千円(4年計画4年次・単年度債務) 品川所 267,199千円(3年計画2年次・国庫債務負担行為2ヵ年計画初年度) 八代所 110,083千円(5年計画2年次・単年度債務) 土浦所 2,242千円(3年計画初年度・単年度債務) 朝霞所 2,100千円(3年計画初年度・単年度債務) 大津所 0千円(3年計画初年度・単年度債務) 2 庁舎特別修繕費 69(50)所 1,326,168( 1,313,438) 3 庁舎増築 0所 0( 0) 4 地球温暖化対策関係改修費 31(21)所 624,973( 592,076) 5 下水道法による便所水洗化 0( 0) 計 2,345,987( 2,682,958)
	06085- 944-15-8010 不動産購入費	33,420	563,846		530,426	1 不動産購入費 563,846( 33,420) (内訳) 土浦所 45,240千円 朝霞所 517,545千円 大阪港労働所 95千円 泉佐野所 966千円
011	公務員宿舎新営等経費					20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 50,544) ( 49,698) ( 9,161) ( 8,053) ( 0) ( 50,544 49,698 9,161 8,053 0)
						(職業安定局雇用保険課、大臣官房地方課) (計画の大要) 「国家公務員宿舎法」に基づいて労働保険特別会計雇用勘定職員に貸与する宿舎の整備等を実施する。
	06085- 202-08-2360 施設施工旅費	0	0		0	(安定所) 1 設計監督等旅費 0( 0)
	06085- 203-09-2031 施設施工庁費	0	0		0	(安定所) 1 設計監督等庁費 0( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	06085- 204-15-0010 施設整備費	0	0		0	2 設計・監理料 0( 0) (安定所) 1 公務員宿舎特別修繕 0( 0 )カ所 0( 0) 2 宿舎環境整備費 ( 1 )流し台取替工事 0戸 @69,334 1.05 0( 0) ( 2 )便所浄化槽設置 0戸 @429,500 1.05 0( 0) ( 3 )風呂釜取替 0戸 @138,765 1.05 0( 0) ( 4 )下水道接続 0戸 @728,200 1.05 0( 0) ( 5 )防犯・照明設備 0戸 @100,000 1.05 0( 0) ( 6 )内装改修 0戸 @56,800 1.05 0( 0)
018	上石神井庁舎の整備に関する経費	47,966	75,087		27,121	(職業安定局労働市場センター業務室) (計画の概要) 上石神井庁舎の耐震強度については、「官庁施設の総合耐震計画基準」に基づく調査が行われた結果、同庁舎事務棟及び電算棟は改修等の措置を講ずる必要があるとされており、上石神井庁舎の整備等を実施する。
	06085- 202-08-2360 施設施工旅費	252	312		60	1 上石神井庁舎の整備等に係る旅費 312( 252)
	06085- 203-09-2031 施設施工庁費	224	277		53	1 上石神井庁舎の整備等に係る庁費 277( 224)
	06085- 204-15-0010 施設整備費	47,490	58,800		11,310	1 緑化計画を含む外構整備事業 19,919( 0) 2 電算棟 構内通信機器更新 38,881( 0) 3 空調機器増設工事(前年度限りの経費) (77,076) 0千円 1/2(センター負担分) 1.05 0( 40,465) 4 電算棟 I Pカメラ及び周辺機器更新(前年度限りの経費) (5,000) 0千円 1/2(センター負担分) 1.05 0( 2,625) 5 電算棟 電力監視装置設置工事(前年度限りの経費) (8,381) 0千円 1/2(センター負担分) 1.05 0( 4,400)
	06085- 944-15-8010 不動産購入費	0	15,698		15,698	計 58,800( 47,490) 1 事務棟購入費 15,698( 0)
42	260 保険料返還金等徴収勘定へ繰入 01-06 保険料返還金等の財源の徴収勘定へ繰入れに必要な経費					2 0年度 2 1年度 2 2年度 2 3年度 2 4年度 ( 23,803,427 ) ( 26,297,572 ) 予 算 額 27,778,279 27,519,032 24,191,752 23,779,740 26,297,572 決 算 額 27,286,729 27,469,032 23,513,309 23,584,970
	06085- 306-22-8530 徴収勘定へ繰入	26,188,730	27,031,367		842,637	(説明)「特別会計に関する法律」第102条第3項の規定に基づく徴収勘定への繰入れ(労働保険徴収課 要求書参照)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
							1 諸支出金	10,082,016(	10,009,797)					
							2 業務取扱費	16,899,351(	16,128,933)					
							3 予備費	50,000(	50,000)					
							計	27,031,367(	26,188,730)					
43	320 雇用安定資金へ繰入 10-06 雇用安定資金へ繰入れに 必要な経費 06085- 956-22-8540 雇用安定資金へ 繰入	47,307,805	55,159,721			7,851,916								
	900 予 備 費							20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
							予 算 額	( 74,000,000) 77,000,000	89,000,000	208,000,000	139,000,000	( 106,000,000) 106,000,000		
							決 算 額	0	0	0	0			
44	01-98 予 備 費 98110- 959-99-4090 ( 予 備 費 )	80,000,000	79,000,000			1,000,000	1 . 失業等給付費予備費				79,000,000(	80,000,000)		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
3	徴 収 勘 定	3,058,037,546	3,103,369,476		45,331,930						
						区 分	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減		
						備 品 費	209,895	209,898	3		
						消 耗 品 費	634,932	635,333	401		
						印 刷 製 本 費	405,268	431,452	26,184		
						通 信 運 搬 費	1,571,761	1,640,726	68,965		
						光 熱 水 料	627,557	620,742	6,815		
						電 気 料	505,703	499,098	6,605		
						水 道 料	59,593	59,378	215		
						ガ ス 料	62,261	62,266	5		
						借 料 及 び 損 料	1,236,497	1,236,691	194		
						会 議 費	1,404	1,404	0		
						賃 金	331,761	335,652	3,891		
						保 険 料	37,642	37,445	197		
						児 童 手 当 抛 出 金	283	294	11		
						自 動 車 交 換 差 金	4,089	1,363	2,726		
						雑 役 務 費	3,439,793	3,198,963	240,830		
						自 動 車 維 持 費	15,948	15,947	1		
						燃 料 費	4,050	4,050	0		
						職 員 厚 生 経 費	7,486	7,085	401		
						そ の 他	27,469	35,411	7,942		
						計	8,555,835	8,412,456	143,379		
050	業 務 取 扱 費	35,723,233	36,005,876		282,643						
45	01-95 業務取扱いに必要な経費	8,697,462	9,170,303		472,841	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	
						予 算 額	13,252,054	( 12,123,420 ) 12,123,420	( 12,060,370 ) 12,060,370	( 10,966,973 ) 10,974,575	( 10,139,402 ) 10,139,402
						決 算 額	11,375,883	10,579,608	10,679,013	10,078,738	
	001 既定定員に伴う経費					2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	
						予 算 額	9,590,401	( 8,561,685 ) 8,561,685	( 8,335,335 ) 8,335,335	( 7,427,604 ) 7,427,604	( 6,738,806 ) 6,738,806
						( 要求要旨 ) 労働保険料等の徴収業務の取扱いに必要な人件費である。					
	001 人 件 費	5,975,511	6,460,470		484,959						
	95016- 111-02-0000 職員基本給	2,832,770	3,066,142		233,372						
	02-0100 職員俸給	2,544,825	2,761,557		216,732	既 定 分				2,761,557 ( 2,544,825 )	

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
	02-0200 扶養手当	100,144	100,963			819	既定分	100,963(	100,144)
	02-0300 地域手当	187,801	203,622			15,821	既定分	203,622(	187,801)
95016-	111-03-0000 職員諸手当	1,153,182	1,268,973			115,791			
	03-0100 管理職手当	32,389	35,987			3,598	既定分	35,987(	32,389)
	03-0300 通勤手当	98,093	98,442			349	既定分	98,442(	98,093)
	03-0700 期末手当	639,765	713,312			73,547	既定分	713,312(	639,765)
	03-0800 勤勉手当	329,565	367,493			37,928	既定分	367,493(	329,565)
	03-1000 寒冷地手当	6,350	6,350			0	既定分	6,350(	6,350)
	03-1100 住居手当	34,584	34,584			0	既定分	34,584(	34,584)
	03-1200 単身赴任手当	2,297	2,297			0	既定分	2,297(	2,297)
	03-1300 管理職員特別勤務手当	12	12			0	既定分	12(	12)
	03-1700 広域異動手当	4,704	5,073			369	既定分	5,073(	4,704)
	03-1900 本府省業務調整手当	5,423	5,423			0	既定分	5,423(	5,423)
95016-	111-04-0100 超過勤務手当	230,884	247,046			16,162	1 時間外手当 2 特別分 計	247,046(	230,884)
								0(	0)
								247,046(	230,884)
95016-	111-05-1200 休職者給与	33,218	34,296			1,078	既定分	34,296(	33,218)
95016-	111-05-1360 短時間勤務職員給与	38,395	42,854			4,459			
	05-0100 再任用短時間勤務職員給与	34,892	39,168			4,276			
	05-0200 任期付短時間勤務職員給与	3,503	3,686			183	既定分	3,686(	3,503)
95016-	151-05-1400 公務災害補償費	14,456	14,786			330	既定分	14,786(	14,456)
95016-	111-05-1500 退職手当	548,672	679,364			130,692	1 一般分 2 定年分 3 特別分 計	90,406(	81,797)
								543,858(	419,552)
								45,100(	47,323)
								679,364(	548,672)
95016-	115-16-7500 国家公務員共済組合負担金	1,123,934	1,107,009			16,925	1 定員分 (1) 長期負担金 (2) 短期負担金 (3) 事務費負担金 (4) 介護負担金 (5) 整理資源 2 期間業務職員分 (1) 長期負担金	1,104,765(	1,123,471)
								566,479(	550,380)
								208,801(	191,709)
								3,795(	3,055)
								22,264(	20,133)
								303,426(	358,194)
								2,244(	463)
								1,394(	282)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(2) 短期負担金 770( 159)
					(3) 事務費負担金 3( 1)
					(4) 介護負担金 77( 21)
					計 1,107,009( 1,123,934)
003	増員要求に伴う経費	0	0	0	
007	定員合理化に伴う経費	0	0	0	
009	共通経費	52,363	48,969	3,394	
95089- 111-05-2100	子どものための 金銭の給付	45,840	43,065	2,775	既定分 43,065( 45,840)
95016- 122-08-3010	赴任旅費	6,523	5,904	619	既定分 5,904( 6,523)
010	徴収勘定共通経費	2,618,637	2,612,340	6,297	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度
					予 算 額 3,414,077 ( 3,394,047 ) ( 3,512,544 ) ( 3,345,403 ) ( 3,295,750 )
					(要求要旨)
					本省及び都道府県労働局の一般行政事務に必要な共通経費である。
					(1) 一般事務処理費 535,974 ( 526,758)
					(2) 都道府県労働局管理維持費 1,969,885 ( 1,973,688)
					(3) 中央合同庁舎第5号館維持管理等経費 4,482 ( 3,971)
					(4) 厚生労働省上石神井庁舎維持管理等経費 101,999 ( 114,220)
					20年度 21年度 22年度 23年度 24年度
					予 算 額 1,285,499 ( 1,323,536 ) ( 1,319,739 ) ( 1,235,909 ) ( 1,213,697 )
					(要求要旨)
					本省及び都道府県労働局の一般事務を処理するために必要な共通経費である。
95016- 123-09-1010	庁 費	526,758	535,974	9,216	1 本省 206,360( 197,234)
					(1) 備品費 365( 365)
					(2) 消耗品費 5,035( 4,420)
					(3) 印刷製本費 1,285( 1,357)
					(4) 通信運搬費 171,588( 162,162)
					(5) 借料及び損料 4,077( 4,013)
					ア コピー機レンタル料 277( 13)
					平成26年度国庫債務負担行為 831 千円
					平成26年度支出予定額 277 千円
					平成27年度以降支出予定額 554 千円
					イ 深夜勤務者交通費(タクシーの借上げ) 3,800( 4,000)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考							
							(6)賃金	14,456(	12,662)					
							(7)保険料	195(	1,878)					
							(8)児童手当拠出金	22(	19)					
							(9)雑役務費	9,168(	10,177)					
							(10)職員厚生経費	169(	181)					
							2 労働局	265,097(	264,789)					
							(1)消耗品費	69,231(	69,474)					
							(2)通信運搬費	124,539(	123,921)					
							(3)借料及び損料	13,325(	13,325)					
							(4)雑役務費	58,002(	58,069)					
							3 監督署・安定所	64,517(	64,735)					
							(1)通信運搬費	13,791(	14,009)					
							(2)借料及び損料	50,052(	50,052)					
							(3)雑役務費	674(	674)					
							計	535,974(	526,758)					
005	都道府県労働局管理維持費	1,973,688	1,969,885			3,803	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度			
							予 算 額	2,071,521	( 2,005,404 ) ( 2,005,404 )	2,013,008 ) ( 2,013,008 )	2,013,857 ) ( 2,013,857 )	1,974,020 ) ( 1,974,020 )		
							(要求要旨)							
							都道府県労働局の維持管理に必要な共通経費である。							
	95016- 122-08-2010 職員旅費	3,600	3,600			0	1 労働局							
							(1)本省打ち合わせ旅費	94人 @38,300		3,600(	3,600)			
	95016- 123-09-1010 庁費	1,949,628	1,947,481			2,147	1 本省							
							(1)共通経費			3,718(	3,513)			
							ア 賃金	(10,686) 1人 @11,166 21日 12月		2,814(	2,693)			
							イ 賞与			845(	763)			
							ウ 保険料	(3,456,000) @3,659,000 13.50/1,000		49(	47)			
							エ 児童手当拠出金	(3,456,000) @3,659,000 1.50/1,000		6(	6)			
							オ 職員厚生経費	(3,880) 1人 @3,764 1.05		4(	4)			
							2 労働局			1,528,534(	1,530,858)			
							(1)共通経費			1,366,644(	1,366,201)			
							ア 備品費			209,508(	209,508)			

要求 番号	事 項	前 予 算	年 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							イ 消耗品費	284,629(	284,629)
							ウ 印刷製本費	38,389(	38,389)
							エ 通信運搬費	296,180(	296,180)
							オ 借料及び損料	1,614(	1,614)
							カ 賃金	49,533(	49,533)
							キ 保険料	13,354(	12,562)
							ク 児童手当拠出金	133(	126)
							ケ 雑役務費	463,379(	463,379)
							コ 会議費	1,394(	1,394)
							サ 燃料費	4,050(	4,050)
							シ 職員厚生経費	4,481(	4,837)
							(2) 光熱水費	145,278(	145,278)
							ア 電気料 1 / 3 (労災・雇用負担)	113,124(	113,124)
							イ ガス料 1 / 3 (労災・雇用負担)	15,876(	15,876)
							ウ 水道料 1 / 3 (労災・雇用負担)		
							上水使用料	16,278(	16,278)
							(3) 自動車交換差金		
							ア 業務用自動車更新費	(3) 1台 @ 1,362,990	1,363( 4,089)
							(4) 自動車損害賠償責任保険料	1,303(	1,343)
							ア 業務用自動車	1,182(	1,204)
							継続	(39) 41台 @ 27,840	1,142( 1,086)
							更新	(3) 1台 @ 39,120	40( 118)
							イ その他の自動車 継続	(8) 7台 @ 17,270	121( 139)
							(5) 自動車維持費	13,946(	13,947)
							ア 業務用自動車	12,961(	12,821)
							小型低排出車		
							(85) 86台 @ 134,000 1.05	12,100(	11,960)
							小型ハイブリッド		
							5台 @ 164,000 1.05	861(	861)
							イ その他の自動車		







要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 継続(貨物車) (8) 7台 @6,600 47( 53)
						2 監督署 (1)業務用自動車 ア 継続(1.0~1.5t) (6) 1台 @24,600 25( 148)
						3 安定所 (1)業務用自動車 ア 継続(1.0~1.5t) (0) 4台 @24,600 99( 0)
						(2)その他の自動車 ア 継続(貨物車) 3台 @6,600 20( 20)
						計 1,197( 1,243)
010	中央合同庁舎第5号館維持管理等経費	3,971	4,482		511	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 4,476 ( 3,776) ( 3,957) ( 3,766) ( 3,639) ( 3,776 3,957 3,766 3,639)
						(要求要旨) 中央合同庁舎第5号館の維持管理等に要する経費である。
95016-	123-09-1010 庁 費	3,874	4,418		544	1 合同庁舎分担金 4,418( 3,874) (1)光熱水料 1,434( 1,347) ア 電気料 1,182( 1,111) イ 水道料 122( 111) 上水使用料 72( 66) 下水使用料 50( 45) ウ ガス料 130( 125) (2)備品費 25( 22) (3)消耗品費 26( 23) (4)備蓄食料費 26( 23) (5)賃金 54( 12) (6)雑役務費 2,853( 2,447)
						平成26年度国庫債務負担行為 7,946千円 平成26年度支出予定額 2,641千円 平成27年度以降支出予定額 5,305千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						ア 清掃料等 307( 289) (うち単価 51千円) イ 植栽管理料 30( 17) ウ 各種保守料等 966( 897) (うち単価 149千円) エ 機械設備運営等経費 562( 501) オ 警備業務委託経費 968( 721) (うち単価 4千円) カ C A T V回線経費 8( 7) (うち単価 8千円) キ 来庁者管理サービス 12( 15) 1 合同庁舎分担金 64( 97) (1) 消耗品 1( 1) (2) 雑役務費 ア 入退館管理システム保守 63( 55) (3) 前年度限りの経費(中央合同庁舎第5号館入退館システムの 一部更新) 0( 41)
95016- 123-09-1040	情報処理業務庁 費	97	64		33	
020	厚生労働省上石神井庁舎 維持管理経費					2 0 年 度      2 1 年 度      2 2 年 度      2 3 年 度      2 4 年 度 予 算 額      52,581      ( 61,331) ( 175,840) ( 91,871) ( 104,394) ( 61,331      175,840      91,871      104,394)
						(要求要旨) 厚生労働省上石神井庁舎の維持管理に要する経費である。
95016- 123-09-1010	庁 費	114,220	101,999		12,221	I 厚生労働省上石神井庁舎維持管理経費 101,999( 114,220) 1 光熱水料 60,994( 67,896) (1) 電気料 (318,198,770) 286,411,275 円      0.2      1.05      60,146( 66,822) (2) 水道料 848( 1,074) ア 上水使用料 (3,618,204) 2,978,268 円      0.2      1.05      625( 760) イ 下水使用料 (1,493,721) 1,063,179 円      0.2      1.05      223( 314) 2 消耗品費 2,896( 2,739) (1) 管理維持関係 1,006( 849) ア 事務棟分 205( 176) (ア) 機械関係消耗品費 (215,287) 244,660円      0.2      1.05      51( 45)

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(イ)電気関係消耗品費 ( 82,900) 315,920円 0.2 1.05 66( 17)
					(ウ)清掃関係消耗品費 (543,019) 418,083円 0.2 1.05 88( 114)
					イ 電算棟分 446( 317)
					(ア)機械関係消耗品 (378,952) 860,000円 0.2 1.05 181( 80)
					(イ)電気関係消耗品費 (1,127,860) 1,262,888円 0.2 1.05 265( 237)
					ウ 新電算棟分
					(ア)燃料代 (1,694,900) 1,691,500 0.2 1.05 355( 356)
					(2)業務関係
					ア コピー用紙 1台 12月 50箱 @3,000 1.05 1,890( 1,890)
					3 借料及び損料
					(1) コピー機レンタル料 2( 2)
					平成24年度国庫債務負担行為 6千円
					平成24年度支出額 2千円
					平成25年度支出予定額 2千円
					平成26年度支出予定額 2千円
					4 通信運搬費
					(1)内線使用料 12月 @80,580 0.2 1.05 203( 203)
					5 雑役務費 37,904( 43,380)
					(1)庁舎維持管理等分担金(庁舎全体分) 35,289( 35,089)
					ア 庁舎管理・運営に係る費用
					(165,802,438) 166,755,000 0.2 1.05 35,019( 34,819)
					イ 廃棄物処理料(上石神井庁舎全体)
					1,286,900円 0.2 1.05 270( 270)
					(2)庁舎維持管理等分担金(電算棟分) 1,429( 7,105)
					ア 自家発電疑似負荷試験 2,950,000 0.2 1.05 620( 620)
					イ 電気温沸器交換工事 966,000 0.2 1.05 203( 0)
					ウ 免震装置精密点検 2,884,000 0.2 1.05 606( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						工 前年度限りの経費(定周波定電圧装置部品交換作業) 0( 6,485)
011	業 務 運 営 費	36,901	26,209		10,692	(3) コピー機保守料 1台 12月 @94,114 1.05 1,186( 1,186)
						20年度 21年度 22年度 23年度 24年度
						予 算 額 164,413 ( 103,855) ( 101,009) ( 99,989) ( 29,685)
						( 103,855 101,009 99,989 29,685)
						(要求要旨)
						適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を期するための事務打合会議の開催、同業務の迅速な処理を期する ための事務の機械化等に必要な経費である。
						(1) 事務連絡打合会費 10,987 ( 16,848)
						(2) 官庁会計システム経費 2,080 ( 2,096)
						(3) 電子入札システム等経費 2,020 ( 5,222)
						政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化 に向けたシステム運用等経費 2,020 ( 2,670)
						電子入札システム経費 0 ( 2,552)
						(4) 人事・給与等業務の電子化の推進経費 8,476 ( 8,964)
						(5) 旅費等内部管理業務共通システム開発等経費 1,464 ( 2,517)
						(6) 文書管理システム経費 857 ( 929)
						(7) 厚生労働省公共調達委員会運営経費 325 ( 325)
001	事 務 連 絡 打 合 会 費	16,848	10,987		5,861	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度
						予 算 額 7,292 ( 13,235) ( 11,847) ( 13,608) ( 13,608)
						( 13,235 11,847 13,608 13,608)
						(要求要旨)
						適用徴収業務に係る事務打合会議等の開催に要する経費である。
95016-	122-08-2010 職 員 旅 費	16,224	10,459		5,765	1 全国適用徴収主管課室長会議出席旅費(局)
						(163)
						145人 @ 36,960 5,359( 6,024)
						(57) (162) (163)
						{(労働局51人-3人(東京))×3=144人+1人(予備)=145人、1泊2日}
						2 職員研修出席旅費(局) (138)
						92人 @ 36,960 3,400( 5,100)
						(3) (138)
						{(47局-1局)×2人×年1回=92人、1泊2日}
						3 A D A M S 研修旅費(局) (138)
						46人 @36,960 1,700( 5,100)
						(3) (138)
						{(47局-1局)×1人=46人}
						計 10,459( 16,224)
95016-	123-09-1010 庁 費	624	528		96	1 印刷製本費 528( 624)
						(1) 全国適用徴収主管課室長会議資料(本省)
						(165)
						136部 @ 2,902 1.05 414( 503)
						(57) (50)
						{(労働局51人×2+1人+本省33人=136部)}
						(2) 職員研修資料(本省)
						(106)
						100部 @ 1,085 1.05 114( 121)
						(1) (2) (106)
						{(47局×2人+本省6人)×年1回=100部}

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
	012 官庁会計システム経費				<table border="0"> <tr> <td></td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>155,583</td> <td>( 77,759 )</td> <td>( 77,759 )</td> <td>( 77,759 )</td> <td>( 2,079 )</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>77,759</td> <td>77,759</td> <td>77,759</td> <td>2,079</td> </tr> </table>		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	予 算 額	155,583	( 77,759 )	( 77,759 )	( 77,759 )	( 2,079 )			77,759	77,759	77,759	2,079
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																		
予 算 額	155,583	( 77,759 )	( 77,759 )	( 77,759 )	( 2,079 )																		
		77,759	77,759	77,759	2,079																		
					<p>(要求要旨)</p> <p>本省及び都道府県労働局において、官庁会計システム(ADAMS II)により予算執行及び決算事務を行うために必要な経費である。</p>																		
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁費	2,096	2,080	16	<p>1 ADAMS II運用経費</p> <p>(1) センターシステムに係る経費</p> <p>平成24年度国庫債務負担行為 8,763 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 453 千円</p> <p>平成24年度支出額 2,079 千円</p> <p>平成25年度支出予定額 2,096 千円</p> <p>平成26年度支出予定額 2,080 千円</p> <p>平成27年度以降支出予定額 2,055 千円</p>																		
	014 電子入札システム等経費	5,222	2,020	3,202	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>1,538</td> <td>( 4,510 )</td> <td>( 5,981 )</td> <td>( 4,452 )</td> <td>( 5,845 )</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4,510</td> <td>5,981</td> <td>4,452</td> <td>5,845</td> </tr> </table>		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	予 算 額	1,538	( 4,510 )	( 5,981 )	( 4,452 )	( 5,845 )			4,510	5,981	4,452	5,845
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																		
予 算 額	1,538	( 4,510 )	( 5,981 )	( 4,452 )	( 5,845 )																		
		4,510	5,981	4,452	5,845																		
	10 政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化に向けたシステム運用等経費				<p>(要求要旨)</p> <p>政府調達(公共工事を除く)手続きの電子化の推進・実現を図るため、電子契約システム、電子入札システム(府省共通)のシステム運用に必要な経費である。</p>																		
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁費	2,670	2,020	650	<p>1 機器の借料等に係る経費</p> <p>平成24年度国庫債務負担行為 2,721 千円</p> <p>うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 303 千円</p> <p>平成24年度支出額 178 千円</p> <p>平成25年度支出予定額 605 千円</p> <p>平成26年度支出予定額 545 千円</p> <p>平成27年度以降支出予定額 1,090 千円</p> <p>(1) 借料及び損料 545( 557)</p> <p>(2) 前年度限りの経費(雑役務費) 0( 48)</p> <p>2 運用等に係る経費</p> <p>平成25年度国庫債務負担行為 2,920 千円</p> <p>平成25年度支出予定額 442 千円</p> <p>平成26年度支出予定額 835 千円</p> <p>平成27年度以降支出予定額 1,643 千円</p>																		

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 雑役務費 835( 585)
					(2) 前年度限りの経費（通信運搬費） 0( 14)
					3 システム改修等に係る経費 640( 0)
					(1) 通信運搬費 593( 0)
					(2) 雑役務費 47( 0)
					4 前年度限りの経費（開発等に係る経費）
					(1) 雑役務費 0( 1,466)
					計 2,020( 2,670)
15	電子入札システム経費				1 電子入札システム経費
95016-	123-09-1040 情報処理業務庁費	2,552	0	2,552	(1) 前年度限りの経費（雑役務費） 0( 2,552)
020	人事・給与等業務の電子化の推進経費				(要求要旨)
					人事・給与関係業務等の簡素化・合理化、システムの運用等に係る政府全体の経費の最小限化、安全性・信頼性の確保及び個人情報の保護を図るため、人事・給与関係業務情報システム推進に必要な経費である。
95016-	123-09-1040 情報処理業務庁費	8,964	8,476	488	1 借料及び損料 2,211( 1,111)
					(1) 電子計算機借料 2,187( 1,109)
					(2) 電子計算機借料（単償） 24( 2)
					2 雑役務費 6,265( 7,853)
					(1) 電子計算機保守管理費 229( 470)
					(2) 電子計算機保守管理費等 1,572( 2,074)
					平成22年度国庫債務負担行為 6,023 千円
					うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 1,178 千円
					契約変更により支出を要しないこととなる見込額 4 千円
					平成22年度支出額 1,113 千円
					平成23年度支出額 1,149 千円
					平成24年度支出額 1,148 千円
					平成25年度支出予定額 1,147 千円
					平成26年度支出予定額 284 千円
					平成24年度国庫債務負担行為 1,932 千円
					うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 7 千円
					平成24年度支出額 322 千円
					平成25年度支出予定額 481 千円
					平成26年度支出予定額 481 千円
					平成27年度以降支出予定額 641 千円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						平成25年度国庫債務負担行為 13,932 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 548 千円 平成25年度支出予定額 1,487 千円 平成26年度支出予定額 3,223 千円 平成27年度以降支出予定額 8,674 千円  ( 3 ) アプリケーション保守等 1215( 1,018) 平成23年度国庫債務負担行為 3,754 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 15 千円 平成23年度支出額 1,109 千円 平成24年度支出額 1,018 千円 平成25年度支出予定額 1,018 千円 平成26年度支出予定額 594 千円  平成26年度国庫債務負担行為 4,185 千円 平成26年度支出予定額 621 千円 平成27年度以降支出予定額 3,564 千円  ( 4 ) 政府共通P F 移行等 121( 478) 平成25年度国庫債務負担行為 602 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 3 千円 平成25年度支出予定額 478 千円 平成26年度支出予定額 121 千円  ( 5 ) 研修実施等 10( 9) ( 6 ) アプリケーション改修 932( 778) (うち繰越明許費 932千円) ( 7 ) 移行・運用作業支援強化に必要な経費 572( 508) ( 8 ) 本番環境機器の移設 114( 0) ( 9 ) 受け入れ検証機器等(延長分) 58( 12) ( 10 ) 運用センター経費(延長分) 81( 0) ( 11 ) ヘルプデスク運用(第2期) 97( 0) ( 12 ) 厚生労働省導入関係経費 1,264( 1,930) ( 13 ) 前年度限りの経費(アプリケーション動作検証(政府共通P F関係)) 0( 300) ( 14 ) 前年度限りの経費(移行作業に係る工程支援(政府共通P F関係)) 0( 276)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
	030 旅費等内部管理業務共通 システム開発等経費						計 8,476( 8,964) (要求要旨) 旅費等内部管理業務処理の統一化・標準化、決裁階層の簡素化、外部委託化、決裁や支払の電子化及び各種入力業務の自動化等を可能とする共通システムの構築に必要な経費である。
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁 費	2,517	1,464			1,053	1 借料及び損料 (1) 旅費等内部管理業務共通システム運用等 57( 16) 平成25年度国庫債務負担行為 40 千円 平成25年度支出予定額 10 千円 平成26年度支出予定額 10 千円 平成27年度以降支出予定額 20 千円  平成25年度国庫債務負担行為 88 千円 平成25年度支出予定額 6 千円 平成26年度支出予定額 22 千円 平成27年度以降支出予定額 60 千円  平成26年度国庫債務負担行為 292 千円 平成26年度支出予定額 25 千円 平成27年度以降支出予定額 267 千円  2 雑役務費 1,407( 2,501) (1) 旅費等内部管理業務共通システム運用等 381( 20) 平成25年度国庫債務負担行為 138 千円 平成25年度支出予定額 20 千円 平成26年度支出予定額 118 千円  平成26年度国庫債務負担行為 811 千円 平成26年度支出予定額 263 千円 平成27年度以降支出予定額 548 千円  (2) 旅費等内部管理業務共通システム運用等(単債) 277( 0) (3) 旅費等内部管理業務共通システム開発 749( 0) (4) 前年度限りの経費(旅費等内部管理業務共通システム開発等) 0( 2,481)
	035 一元的な文書管理システ ム経費						計 1,464( 2,517) (要求要旨) 行政文書や文書番号の発行・保存の手続きの電子化・簡素化を目的に管理する文書管理システムの設計・開発及び運用に必要な経費である。



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
95016- 123-09-1040	情報処理業務庁費	929	857	72	1 文書管理システム運用経費 857( 46) ( 1 ) 雑役務費 745( 0) 平成26年度国庫債務負担行為 2,284 千円 平成26年度支出予定額 745 千円 平成27年度以降支出予定額 1,539 千円  ( 2 ) 借料及び損料 112( 46) 平成25年度国庫債務負担行為 1,757 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 1,347 千円 平成25年度支出予定額 46 千円 平成26年度支出予定額 91 千円 平成27年度以降支出予定額 273 千円  平成26年度国庫債務負担行為 171 千円 平成26年度支出予定額 21 千円 平成27年度以降支出予定額 150 千円  2 前年度限りの経費（文書管理システムの設計・開発経費） ( 1 ) 雑役務費 0( 883) 計 857( 929)
040	厚生労働省公共調達委員会運営経費	325	325	0	( 要求要旨 ) 公共調達におけるより一層の経費削減を図ることを目的として、一定額以上の契約案件の随意契約及び調達数量等の妥当性について事前審査を行う「厚生労働省公共調達委員会」を運営するための経費である。
95016- 129-06-0110	諸 謝 金	275	275	0	1 厚生労働省公共調達委員会出席者金（本省） 275( 275)  ( 1 ) システム関連 2人 5回 18,900 0.5 95( 95) ( 2 ) その他 1人 19回 18,900 0.5 180( 180)
95016- 122-08-6010	委員等旅費	50	50	0	1 厚生労働省公共調達委員会出席者金（本省） 50( 50)  ( 1 ) システム関連 2人 5回 @3,430 0.5 17( 17) ( 2 ) その他 1人 19回 @3,430 0.5 33( 33)
013	徴収業務附属諸費	14,050	22,315	8,265	2 0 年度 2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 予 算 額 ( 24,555 ) ( 18,855 ) ( 22,062 ) ( 20,667 ) ( 17,556 ) ( 18,855 ) ( 22,062 ) ( 20,667 ) ( 17,556 ) ( 要求要旨 )

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						労働保険特別会計に係る消費税の納付及び徴収勘定における業務用車の事故による賠償金に要する経費である。
95199-	133-09-9038 消 費 税	11,605	19,593		7,988	1 納税額 19,593( 11,605) (25年度分 (25年度分確定 (26年度分 (納税額) 中間納付額 申告納付額) 中間納付額) 労災勘定 2,837 + 4,446 + 6,479 = 13,761 雇用勘定 983 + 2,214 + 2,581 = 5,777 徴収勘定 2 + 33 + 18 = 53 計 3,822 + 6,693 + 9,078 = 19,593
95016-	959-18-1010 賠償償還及払戻金	2,445	2,268		177	1 賠償金 2,258( 2,435) 2 亡失補填金 10( 10) 計 2,268( 2,445)
95016-	306-22-0010 一般会計へ繰入	0	454		454	1 政府職員等失業者退職手当負担金繰入 454( 0)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考					
46	05-95 労働保険適用徴収業務に必要な経費	18,119,446	17,969,579		149,867	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
						予 算 額	( 21,176,469 )	( 19,937,677 )	( 16,056,800 )	( 14,818,774 )	( 14,388,143 )
						決 算 額	18,212,159	17,856,738	13,952,663	12,784,860	14,388,143
	012 事業用印刷製本費	295,317	303,326		8,009	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
						予 算 額	( 278,190 )	( 281,140 )	( 332,126 )	( 308,903 )	( 280,728 )
						(要求要旨)					
						適用徴収業務に必要な諸用紙、雇用保険印紙等の印刷製本に要する経費である。					
	95016- 123-09-1010 庁 費	291,463	299,219		7,756	1 印刷製本費					
							(264,966,814) 平成24年度実績額 272,017,265円 × 1.1 299,219( 291,463)				
	95016- 123-09-4045 雇用保険印紙作成費	3,854	4,107		253	1 雇用保険印紙作成費					
						(2,820,000) 3,004,703 枚 @ 1.3667 4,107( 3,854)					
						2,902,806 × 101.74% = 2,953,315 (24'実績) (過去3年平均伸び率) (25'見込)					
						2,953,315 × 101.74% = 3,004,703 (26'見込)					
014 適正徴収経費	2,083,706	2,019,667		64,039	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
					予 算 額	( 919,496 )	( 997,774 )	( 1,034,842 )	( 1,450,625 )	( 1,431,573 )	
					(要求要旨)						
					保険収支の安定と事業主負担の公平を期するための保険料の適正徴収、納入督促に必要な経費である。						
						(1) 年度更新等事務促進費 1,729,980 ( 1,723,153)					
						(2) 保険料算定基礎調査費 78,579 ( 78,771)					
						(3) 滞納整理費 206,556 ( 277,183)					
						(4) 徴収事務一元化推進費 4,552 ( 4,599)					
001 年度更新等事務促進費	1,723,153	1,729,980		6,827	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
					予 算 額	( 738,014 )	( 828,811 )	( 864,777 )	( 1,272,658 )	( 1,205,597 )	
					(要求要旨)						
					年度更新に当たり、前年度確定保険料と新年度概算保険料について適正徴収を期するために要する経費及びその周知・広報等に要する経費である。						
95016- 129-06-0110 諸 謝 金	71,650	76,104		4,454	1 臨時労働保険指導員謝金(局)						
						6,325 (6,680) @7,378 46,666( 42,251)					
						基本給分 6,460 地域手当分 418 通勤手当分 500					

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 労働保険年度更新の広報に係る企画選定委員会出席謝金(本省) 3 人 年 1 回 @ 8,100 24( 24)
							3 電子申請利用促進相談員謝金(局) 47 人 10 日 2 月 (11,750) @11,765 11,060( 11,045) 基本給分 10,620 地域手当分 645 通勤手当分 500
							4 電子申請利用促進相談員謝金(署) 13 人 10 日 12 月 (11,750) @11,765 18,354( 18,330) 基本給分 10,620 地域手当分 645 通勤手当分 500
							計 76,104( 71,650)
95016-	122-08-2010 職 員 旅 費	19,679		15,911		3,768	1 事業主説明会出席旅費(局) (1,605) 359 人 1/2 @5,329 957( 4,277) (1,605) (1,605) ( 359会場×1人 = 359人 )
							2 申告書とりまとめ旅費(局) (167,898) 168,894 事 0.01 @ 5,329 9,000( 8,947) (1,678,984) (167,898) (1,688,938事÷10件(1日処理) = 168,894事)
							3 経済団体等への周知・広報等旅費(局) 47 局 2 人 (3) 2 回 @ 5,329 1,002( 1,503)
							4 年度更新事務等研修旅費(局) 92 人 @ 36,960 3,400( 3,400) (47局 - 1局(東京)×2人 = 92人)
							5 年度更新業務受託者研修旅費(本省) 2回 3人 7ブロック(東京ブロック除く) @36,960 1,552( 1,552)
							計 15,911( 19,679)
95016-	122-08-6010 委 員 等 旅 費	3		3		0	1 労働保険年度更新の広報に係る企画選定委員会出席旅費(本省) 3 人 1/3 年 1 回 @3,430 3( 3)
95016-	123-09-1010 庁 費	1,626,608		1,632,749		6,141	1 賃 金 205,175( 202,181) (1) 申告書受付事務補助員賃金(局) (16,323) 16,420 人日 @6,700 110,014( 109,365) (発送事務) (1,678,984) (16,323) [ (1,688,938 件÷72件/日)×0.7 = 16,420 人日 ] (2) 年度更新申告書OCR入力業務補助員賃金(局) 50 人 21 日 2 月 @6,700 14,070( 14,070)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(3) 成立届・申告書等偏縦保管業務補助員賃金(局) 47人 21日 9月 @6,700 59,517( 59,517)
					(4) 振替口座情報入力業務補助職員(局) (2,870) 3,220人日 @ 6,700 21,574( 19,229)
					2 印刷製本費 73,055( 54,224)
					(1) 年度更新用申告書記入要領(本省) (1,931,000) (11.42) 1,942,540枚 @ 14.17 1.05 28,902( 23,155)
					(2) 年度更新用下敷(本省) (1,931,000) (5.08) 1,942,540枚 @ 4.76 1.05 9,709( 10,300)
					(3) 年度更新用ポスター(本省) (55,600) 46,200枚 @ 15.5 1.05 752( 905)
					都道府県労働局 47労働局 × (500) = 14,100部 労働基準監督署 321署 × 100部 = 32,100部 計 46,200部
					(4) 年度更新申告書送付用封筒(本省) 1,942,540枚 @ 4.10 1.05 8,363( 0)
					(5) 特定事業主への周知(本省) 25,314( 0)
					(6) 口座振替促進ポスター(本省) 15( 0)
					(7) 前年度限りの経費(口座振替制度周知用リーフレット(本省)) 0( 19,864)
					3 通信運搬費 944,898( 860,940)
					(1) 年度更新申告書記入要領・送付用封筒・下敷発送費(本省) 47局 50個 @ 3,090 7,262( 7,262)
					(2) 事業主説明会開催通知(局) (1,678,984) 1,688,938事 @ 80 135,115( 134,319)
					(3) 保険料申告書発送費(本省) (1,678,984) 1,688,938事 1.01 @370 631,156( 627,436)
					(4) 口座振替(手続完了)通知発送費(本省) (333,621) 544,807件 @50 27,240( 16,681)
					(1,668,107) 1,668,107通 × 30% - 166,811 = (333,621) (年度更新申告書数) (利用率目標) (前年度登録数)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考		
							(5) 口座振替(振替事前)通知発送費(本省)		
							(752,417) 747,520件 @50	37,376(	37,621)
							(2,508,057) 2,491,733通(申告数1~4期) × 30% = (752,417) 747,520件		
							(6) 口座振替(振替結果)通知発送費		
							(752,417) 747,520件 @50	37,376(	37,621)
							(2,508,057) 2,491,733通(申告数1~4期) × 30% = (752,417) 747,520件		
							(7) 特定事業主への周知・発送費(本省)	66,968(	0)
							(8) 口座振替周知のためのポスター発送費(本省)	2,405(	0)
							4 会議費		
							(1) 労働保険年度更新の広報に係る企画選定委員会賄費(本省)		
							3人 年1回 @150 1.05	1(	1)
							5 雑役務費	400,416(	500,162)
							(1) 口座振替取扱手数料(本省)		
							(813,206) 747,525件 @10 (60)	7,849(	51,232)
							(2) 年度更新申告書発送業務の外部委託(本省)		
							47局 (1,257,913) @959,311 1.05	47,342(	62,078)
							(3) 年度更新申告書の内容審査業務の外部委託(本省)	291,372(	341,148)
							(4) 事業主からの相談対応の外部委託(本省)	53,853(	45,704)
							6 職員厚生経費		
							(1) 成立届・申告書等編綴保管業務補助員(局)		
							47人 (3,817) @3,764 1.05	186(	188)
							7 保険料		
							(1) 成立届・申告書等編綴保管業務補助員(局)	8,928(	8,822)
							ア 健康保険料 @59,517,000 50.0/1,000	2,976(	2,976)
							イ 厚生年金保険料 (59,517千円 83.83(85.60)/1,000 6/12 )	5,148(	5,042)
							+ (59,517千円 85.60(87.37)/1,000 6/12 )		
							ウ 労働保険料(雇用保険分 @59,517,000 13.50/1,000)	804(	804)
							8 児童手当拠出金		
							(1) 成立届・申告書等編綴保管業務補助員(局)		
							@59,517,000 1.5/1,000	90(	90)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							計 1,632,749( 1,626,608)
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁費	5,213	5,213			0	1 雑役務費 ( 1 ) 電子申請体験コーナーに係る端末設置使用料 5,213( 5,213)
	006 保険料算定基礎調査費	78,771	78,579			192	ア 労働局 47式 @19,860 2月 1.05 1,960( 1,960) イ 監督署 13式 @19,860 12月 1.05 3,253( 3,253) 2 0 年度 2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 予 算 額 68,309 ( 68,236 ) ( 67,892 ) ( 67,607 ) ( 77,916 ) 68,236 67,892 67,607 77,916 ( 要求要旨 ) 保険料の算定基礎調査の実地調査に要する経費である。
	95016- 122-08-2010 職 員 旅 費	47,388	47,196			192	1 保険料算定基礎調査旅費(局) (10,322) 10,280 事 0.8 @ 5,329 43,826( 44,005) (24' 未適用事業場数) (実施率) (2,949,257) 2,937,014事 × 0.5 % × 0.7 = (10,322) 10,280 2 保険料算定基礎調査旅費(署所) (10,322) 10,280 事 0.2 @ 1,639 3,370( 3,383) (24' 未適用事業場数) (実施率) (2,949,257) 2,937,014事 × 0.5 % × 0.7 = (10,322) 10,280 計 47,196( 47,388)
	95016- 123-09-1010 庁 費	31,383	31,383			0	1 賃金 ( 1 ) 算定基礎調査補助員(局) 4,684人日 @6,700 31,383( 31,383)
	011 滞 納 整 理 費	277,183	206,556			70,627	2 0 年度 2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度 予 算 額 104,491 ( 96,111 ) ( 97,582 ) ( 105,804 ) ( 143,494 ) 96,111 97,582 105,804 143,494 ( 要求要旨 ) 滞納事業場に対する納入督促及び滞納処分等の実施に要する経費である。
	95016- 122-08-2010 職 員 旅 費	517	517			0	1 納入・督促業務受託業者研修旅費(本省) 2人 7ブロック @36,960 517( 517)
	95016- 122-08-2561 滞納処分等旅費	50,050	42,440			7,610	1 納入督促旅費(局) (9,179) 7,721 件 @ 5,329 41,145( 48,915)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							(過去3か年平均実施件数)(1日処理) (611,947) 617,684件 ÷ 20件 × 0.25 = (9,179) 7,721
							2 滞納処分旅費(局) (213) 243件 @ 5,329 1,295( 1,135)
							(過去3か年平均実施件数)(1日処理) (1,123) 1,459件 ÷ 6件 = (213) 243件
							計 42,440( 50,050)
95016-	123-09-1010 庁 費	226,616	163,599			63,017	1 通信運搬費 26,645( 29,726)
							(1) 差押物件搬送費(局) (128) 146件 @ 11,330 1.05 1,737( 1,523)
							(1,276) (128) [ 1,459件 × 0.1(引上率) = 146件 ]
							(2) 督促状発送費(本省) (349,051) (1.01) 283,042通 1.10 @80 24,908( 28,203)
							2 雑役務費 136,954( 196,890)
							(1) 公売公告新聞掲載料(局)
							(13) 15件 @ 7,350 110( 96)
							(1,276) (13) [ 1,459件 × 0.2(掲載率) ÷ 20件(1欄20件) = 15件 ]
							(2) 未納事業所への納付督促業務の外部委託化 136,844( 196,794)
							計 163,599( 226,616)
016	徴収事務一元化推進費						20年度 21年度 22年度 23年度 24年度
							予 算 額 8,682 ( 4,616) ( 4,591) ( 4,556) ( 4,566) 4,616 4,591 4,556 4,566
							(要求要旨) 社会保険と労働保険の徴収事務の一元化について着実に推進を図るとともに、事業主の利便性の向上を図る観点から、両保険制度の適用徴収事務に関する措置を講ずるために必要な経費である。
95016-	123-09-1010 庁 費	4,599	4,552			47	1 印刷製本費
							(1) 事業主向けリーフレット(本省)
							(1,757,384) 1,735,238部 @ 2.00 1.05 3,644( 3,691)
							適用事業場 1,688,938(1,678,984) 事業場 × 1部 = 1,688,938(1,678,984)部 都道府県労働局 47 労働局 × 300部 = 14,100部 労働基準監督署 321 署 × 100(200)部 = 32,100部 本省 100部 計 1,735,238(1,757,384)部



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>2 通信運搬費</p> <p>(1) 事業主向けリーフレット発送費(本省) 908( 908)</p> <p>ア 労働局</p> <p>47 局 @ 2,100 99( 99)</p> <p>イ 監督署</p> <p>321 署 @ 2,520 809( 809)</p> <p>計 4,552( 4,599)</p> <p>20年度 21年度 22年度 23年度 24年度</p> <p>予 算 額 ( 13,636,208 ) ( 13,791,898 ) ( 12,988,808 ) ( 12,605,517 )</p> <p>13,717,588 13,636,208 13,791,898 12,988,808 12,605,517</p> <p>(計画の概要)</p> <p>中小企業における労働者の福祉の増進の一環として、これら事業の保険加入の促進を図り、かつ、労働保険事務組合に委託するよう勸奨するとともに、労働保険事務組合が容易に受託できるようその強化を図るために必要な経費である。</p> <p>(1) 未加入事業場適用促進費 724,438 ( 699,561)</p> <p>(2) 労働保険事務組合育成強化費 31,581 ( 31,631)</p> <p>(3) 事務組合報奨費 10,768,821 ( 10,877,859)</p> <p>(4) 労働保険適正加入促進事業費 650,954 ( 578,414)</p> <p>20年度 21年度 22年度 23年度 24年度</p> <p>予 算 額 ( 404,252 ) ( 404,520 ) ( 694,399 ) ( 717,096 )</p> <p>428,725 404,252 404,520 694,399 717,096</p> <p>(要求要旨)</p> <p>労働者災害補償保険法又は雇用保険法の規定による当然適用事業でありながら未加入になっているものについて、その適用促進の強化を図るために必要な経費である。</p> <p>1 労働保険適用促進業種別検討委員会出席謝金(本省)</p> <p>3 人 年 3 回 2 業種 @ 8,100 146( 146)</p> <p>2 労働保険適用指導員謝金(局)</p> <p>415 人 15 日 12 月 (6,773) 7,375 550,913( 505,944)</p> <p>基本給分 6,460 地域手当分 415 通勤手当分 500</p> <p>3 労働保険適用促進強化期間の広報に係る企画選定委員会出席謝金(本省)</p> <p>3 人 年 1 回 @8,100 24( 24)</p> <p>計 551,083( 506,114)</p> <p>1 事業主説明会出席旅費(局 435 会場 1 人 @ 5,329 2,318( 2,318)</p> <p>) 437所 - 2所(労働安定所) = 435所</p>
016	適用促進経費	12,187,465	12,175,794		11,671	
001	未加入事業場適用促進費	699,561	724,438		24,877	
95016-	129-06-0110 諸謝金	506,114	551,083		44,969	
95016-	122-08-2010 職員旅費	19,170	16,113		3,057	

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						2 未手続事業に対する保険関係成立手続指導旅費(局) (994) 542 事 @ 1,639 888( 1,629) $\begin{aligned} & (1,987) & (994) \\ & 1,083 \text{事} \div 2(1 \text{日処理}) = & 542 \\ & (\text{手続指導数 } 50,885 \div 47 = & 1,083) \end{aligned}$
						3 未手続事業に対する保険関係職権成立手続旅費(局) (994) 542 事 @ 1,639 888( 1,629) $\begin{aligned} & (1,987) & (994) \\ & 1,083 \text{事} \div 2(1 \text{日処理}) = & 542 \\ & (\text{手続指導数 } 50,885 \div 47 = & 1,083) \end{aligned}$
						4 適用促進活動指導旅費(局) (2) 321 署 年 1 回 @ 7,385 2,371( 4,741)
						5 事業主説明会出席旅費(署所) 435 会場 1 人 @ 1,639 713( 713)
						6 適用促進旅費(署所) (99,325) 109,027 事 1/20 @ 1,639 8,935( 8,140)
						計 16,113( 19,170)
95016- 122-08-6010	委員等旅費	14,325	13,366		959	1 労働保険適用促進業種別検討委員会出席旅費(本省) 3 人 年 3 回 2 業種 @ 3,430 62( 62)
						2 労働保険適用指導員調査活動旅費(局) (223) 208 人 1 日 12 月 @5,329 13,301( 14,260) $\begin{aligned} & (445) & (223) \\ & 415 \text{人} \times 0.5 = & 208 \text{人} \end{aligned}$
						3 労働保険適用促進強化期間の広報に係る企画選定委員会出席旅費(本省) 3 人 1/3 年 1 回 @3,430 3( 3)
						計 13,366( 14,325)
95016- 123-09-1010	庁費	144,530	141,986		2,544	1 賃金 (10,552) (1) 事務補佐員賃金(本省) 2 人 @ 10,985 21 日 12 月 5,537( 5,319) (2) 事務補佐員賞与(本省) 1,407( 1,270)
						・6月分 期末 1人 @ 217,356 122.5/100 30/100 79,879円 期末 1人 @ 217,356 122.5/100 100/100 266,262円 勤勉 1人 @ 217,356 30/100 64.5/100 42,059円 勤勉 1人 @ 217,356 100/100 64.5/100 140,195円

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月分 期末 2人 @ 217,356 137.5/100 100/100 597,729円</li> <li>    勤勉 2人 @ 217,356 100/100 64.5/100 280,390円</li> <li style="text-align: right;">計 1,406,514円</li>   <li>(166,204) (29,916) (196,120)</li> <li>本給 184,200円 + 地域手当 33,156円 = 217,356円</li>   <li>(3) 成立届等入力補助賃金(署所)</li> <li>    10人 @6,700 21日 12月 16,884( 16,884)</li> <li>2 印刷製本費 6,701( 6,735)</li> <li>(1) 適用促進強化期間労働保険周知用パンフレット(本省)</li> <li>    (370,600) (12.95)</li> <li>    369,000部 @ 12.84 1.05 4,974( 5,039)</li> <li>(2) 適用促進強化期間労働保険周知用ポスター(本省)</li> <li>    50,400枚 @ 15.27 1.05 808( 808)</li> <li>(3) 労働保険適用促進業種別検討委員会報告書(本省)</li> <li>    (500)</li> <li>    485部 2業種 @ 416 1.05 424( 437)</li> <li>    (47局×3部+321署×1部+本省23部=485部) (38)</li> <li>(4) 事業主説明会開催通知(局)</li> <li>    (99,325)</li> <li>    109,027事 @ 4.32 1.05 495( 451)</li> <li>3 通信運搬費 4,711( 4,711)</li> <li>(1) 適用促進強化期間労働保険周知用パンフレット・ポスター発送費(本省)</li> <li>    1,316個 @ 2,626 3,456( 3,456)</li> <li>    (28個×47局=1,316個)</li> <li>(2) 未手続事業リスト発送費(本省)</li> <li>    47局 @ 2,626 123( 123)</li> <li>(3) 労働保険適用促進業種別検討委員会報告書発送費(本省)</li> <li>    47局 @ 2,626 123( 123)</li> <li>(4) 適用促進強化期間労働保険周知用パンフレット発送費(局)</li> <li>    435会場 @ 2,320 1,009( 1,009)</li> <li>4 借料及び損料</li> <li>(1) 事業主説明会会場借料(署所)</li> <li>    435会場 @ 60,000 1.05 27,405( 27,405)</li> <li>5 会議費 7( 7)</li> </ul>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 労働保険適用促進業種別検討委員会賄費(本省) 6人 年3回 2業種 @150 1.05 6( 6) (委員3人+本省3人=6人)
						(2) 労働保険適用促進強化期間の広報に係る企画選定委員会賄費(本省) 3人 年1回 @150 1.05 1( 1)
						6 雑役務費 67,090( 70,598)
						(1) 適用促進強化期間新聞広告費(本省) 24,506( 25,358)
						ア 読売新聞 1回 10段 @1,647,000 1.05 17,294( 17,294)
						イ 日本経済新聞 1回 10段 @ (768,000) 686,857 1.05 7,212( 8,064)
						(2) 適用促進強化期間インターネットバナー広告費(本省) 1サイト @2,688,500 1.05 2,823( 2,823)
						(3) 企業情報購入費(局) 47局 @ (161,520) 121,116 1.05 5,977( 7,971)
						(4) 適用促進強化期間地方紙広告費(本省) 47局 @ (698,000) 649,539 1.05 32,055( 34,446)
						(5) 企業向け説明用DVD作成費(本省) 1,729( 0)
						7 保険料 10,519( 9,854)
						(1) 事務補佐員(本省) 549( 517)
						ア 健康保険料 (3,166,000) 3,330,000 50.0/1000 167( 159)
						イ 厚生年金保険料 (3,166) (83.83/1,000) 288( 269) ( 3,330千円 85.60/1,000 6/12 ) ( 3,166) (85.60/1,000) + ( 3,330千円 87.37/1,000 6/12 )
						ウ 労働保険料(雇用保険分) (6,589,000) @6,944,000 13.50/1,000 94( 89)
						(2) 労働保険適用指導員(局) 415人 12月 @ (1,372) 1,493 7,436( 6,833)
						(1人当たり月額) (101,595) 110,625円 × 13.50/1,000 = (1,372) 1,493円

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(3) 成立届等入力補助員(署所) 2,534( 2,504)
						ア 健康保険料 @ 16,884,000 50.0/1,000 845( 845)
						イ 厚生年金保険料 1,461( 1,431)
						(16,884) (83.83/1,000)
						( 16,884 千円 85.60/1,000 6/12 )
						(16,884) (85.60/1,000)
						+ ( 16,884 千円 87.37/1,000 6/12 )
						ウ 労働保険料(雇用保険分) @16,884,000 13.50/1,000 228( 228)
						8 職員厚生経費 1,688( 1,711)
						(3,817)
						(1) 事務補佐員(本省) 2人 @3,764 1.05 8( 8)
						(2) 成立届等入力補助員(署所)
						(3,817)
						10人 @3,764 1.05 40( 40)
						(3) 労働保険適用指導員(局)
						(3,817)
						415人 @3,764 1.05 1,640( 1,663)
						9 児童手当拠出金 37( 36)
						(6,589,000)
						(1) 事務補佐員(本省) @ 6,944,000 1.5/1,000 11( 10)
						(2) 成立届等入力補助員(署所)
						@ 16,884,000 1.5/1,000 26( 26)
						計 141,986( 144,530)
	95016- 123-09-1040 情報処理業務庁費	15,422	1,890		13,532	1 雑役務費
						(1) 法人情報を活用した適用促進に要する経費(本省)
						ア 法務省システムの年間運用経費
						(14,688)
						1,800千円 1.05 1,890( 15,422)
	006 労働保険事務組合育成強化費	31,631	31,581		50	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度
						予 算 額 412,877 ( 409,019) ( 410,358) ( 33,039) ( 32,180)
						( 409,019 410,358 33,039 32,180)
						(要求要旨)
						労働保険事務組合の育成強化のため、事務組合の設立・委託の促進、事務指導及び監査等に要する経費である。
	95016- 122-08-2010 職員旅費	20,937	19,435		1,502	1 事務組合監査指導旅費(局)
						(9,872)
						9,915 組合 1/6 2人 @ 5,329 17,612( 17,536)
						(24'末)

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							2 事務組合設立指導旅費(局) (81) 52 組合      1 人      @ 5,329      277(      432)
							3 新規委託事業主説明会出席旅費(局) (81) 52 場所      1 人      @ 5,329      277(      432)
							4 事務組合委託促進旅費(署所) (12) 129 人      1 回      6 月      @ 1,639      1,269(      2,537) ((69地区×1人)+(60地区×1人)=129人)
							計      19,435(      20,937)
95016-	123-09-1010 庁 費	10,694		12,146		1,452	1 賃 金 (1) 申告書審査・整理業務補助賃金(署所) 756 人      @ 6,700      5,065(      5,065) {(321署+435所)×1人=756人}
							2 印刷製本費      1,711(      1,865) (1) 報奨金交付申請関係用紙等一式(本省)      1,658(      1,501)
							ア      (22,010) 19,510部 @64.93 1.05      1,330(      1,501)
							(15,000) 報奨金についてのお知らせ(パンフレット)      12,500 部 報奨金交付申請書(様式第1号)      1,100 冊 報奨金交付申請書(続紙)      1,100 冊 様式第1号の2      120 冊 様式第1号の3      120 冊 報奨金交付決定簿      120 冊 報奨金交付(予定・決定)報告書      500 組 報奨金交付決定通知書      330 冊 報奨金交付申請の件について(不交付決定通知)      820 枚 報奨金(交付決定取消・交付額修正決定)通知書      720 枚 報奨金交付要綱      2,080 部 計      (22,010) 19,510 部
							イ      17,220部 @18.14 1.05      328(      0)
							報奨金(電子化分)についてのお知らせ(パンフレット)      12,500 部 報奨金(電子化分)交付申請書(様式第1号)      1,100 冊 報奨金(電子化分)交付申請の件について(不交付決定通知)      820 枚 報奨金(電子化分)(交付決定取消・交付額修正決定)通知書      720 枚 報奨金(電子化分)交付要綱      2,080 部 計      17,220 部
							(2) 新規委託事業主説明会資料(局) (20,768) (14.26) 2,718 部 @14.25 1.05      41(      311)

要求 番号	事 項	前 予 算 年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					<p>(81) (10,303) (2) (20,768)                      { ( 52組合(25'増加) + 2,666事(新設組合委託) ) × 1部 = 2,718部 }</p> <p>( 3 ) 新規委託事業主説明会開催通知書(局)</p> <p>(10,384) (4.84)                      2,718 部 @ 4.32 1.05 12( 53)</p> <p>(81) (10,303) (10,384)                      ( 52組合 + 2,666事 = 2,718部)</p> <p>3 通信運搬費 483( 1,051)</p> <p>( 1 ) 報奨金交付申請関係用紙等一式発送料(本省)</p> <p>47 局 3 個 (2,626)                      @ 2,023 285( 370)</p> <p>( 2 ) 新規委託事業主説明会開催通知書(局)</p> <p>(10,384)                      2,718 件 @ 50 136( 519)</p> <p>(81) (10,303) (10,384)                      ( 52組合 + 2,666事 = 2,718部)</p> <p>( 3 ) 新規委託事業主説明会資料発送料(局)</p> <p>(81) (2,000)                      52 か所 1 個 @ 1,200 62( 162)</p> <p>4 借料及び損料</p> <p>( 1 ) 新規委託事業主説明会会場借上料(局)</p> <p>(81) (31,900)                      52 か所 @ 30,000 1.05 1,638( 2,713)</p> <p>5 雑役務費</p> <p>( 1 ) 労働保険事務組合の年度更新の業務に係る支援(本省) 3,249( 0)</p> <p>計 12,146( 10,694)</p> <p>2 0 年度 2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度</p> <p>予 算 額 12,000,914 ( 12,000,061 ) ( 12,319,989 ) ( 11,682,406 ) ( 11,277,587 )                      12,000,061 12,319,989 11,682,406 11,277,587</p> <p>( 要求要旨 )</p> <p>労働保険事務組合が納付すべき前年度の保険料の納付が著しく良好である場合に交付する報奨金に要する経費である。</p> <p>1 定 額 分</p> <p>事業規模 5 人未満及び 5 人以上 1 5 人以下の事業場</p> <p>( 1 ) 5 人未満の委託事業場</p> <p>両保険加入事業場 1 事業場当たり 12,400 円</p> <p>片保険加入事業場 1 事業場当たり 6,200 円</p> <p>( 2 ) 5 人以上 1 5 人以下の委託事業場</p> <p>両保険加入事業場 1 事業場当たり 6,200 円</p>
011	事務組合報奨費				

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						<p>片保険加入事業場 1事業場当たり 3,100 円</p> <p>ただし、報奨金の交付対象となる委託事業場が1,000を超える事務組合に対しては、1,000を超える委託事業場に対する定額部分の報奨金は、交付しないものとする。</p> <p>2 定 率 分 事業規模 1 5 人以下の事業場の前年度納付保険料の100分の2.0に相当する額</p> <p>3 電 子 化 分 1 事業場当たり460円として、委託事業場数に応じた額</p> <p>1 定 額 分 7,214,711( 7,196,561)</p> <p>2 定 率 分 3,349,999( 3,598,363)</p> <p>3 電 子 化 分 472,876( 469,546)</p> <p>4 上 限 超 過 分 268,765( 386,611)</p> <p>計 10,768,821( 10,877,859)</p>
018	労働保険適正加入促進事業費	578,414	650,954		72,540	<p>2 0 年 度 2 1 年 度 2 2 年 度 2 3 年 度 2 4 年 度</p> <p>予 算 額 875,072 ( 822,876 ) ( 657,031 ) ( 578,964 ) ( 578,654 )</p> <p>( 822,876 ) ( 657,031 ) ( 578,964 ) ( 578,654 )</p> <p>(要求要旨)</p> <p>労働保険未加入事業場に対する適正な加入促進を計画的かつ集中的に推進するため、独自調査及び労働局との連携による未加入事業場の把握・名簿の作成、加入勧奨推進員による適正加入に向けた勧奨活動実施等の業務を委託するための経費。</p> <p>委託先 民間団体等</p>
95016-	129-06-0110 諸 謝 金	24	24		0	<p>1 企画選定委員会出席謝金（本省）</p> <p>3 人 年 1 回 @8,100 24( 24)</p>
95016-	122-08-6010 委員等旅費	3	3		0	<p>1 企画選定委員会出席旅費（本省）</p> <p>3 人 1/3 年 1 回 @3,430 3( 3)</p>
95016-	123-09-1010 庁 費	1	1		0	<p>1 会議費</p> <p>( 1 ) 企画選定委員会賄費（本省）</p> <p>3 人 年 1 回 @150 1.05 1( 1)</p>
95016-	125-14-9600 労働保険加入促進業務委託費	578,386	650,926		72,540	<p>1 労働保険加入促進業務委託費 588,475( 578,386)</p> <p>( 1 ) 本部事務所経費 15,678( 13,590)</p> <p>( 2 ) 地方事務所経費 291,362( 229,366)</p> <p>( 3 ) 加入勧奨推進費 227,585( 282,100)</p> <p>( 4 ) 人件費 25,827( 25,788)</p> <p>( 5 ) 消費税相当 28,023( 27,542)</p> <p>平成26年度国庫債務負担行為 1,169,783 千円</p> <p>平成26年度支出予定額 588,475 千円</p> <p>平成27年度以降支出予定額 581,308 千円</p>



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					2 労働保険の未手続事業発生防止のための周知・啓発事業 62,451( 0)
					計 650,926( 578,386)
018	機械処理運営費	3,552,958	3,470,792	82,166	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 6,261,195 ( 5,022,555) ( 897,934) ( 70,438) ( 70,325) 5,022,555 897,934 70,438 70,325 (要求要旨) 電子政府構築計画及び電子政府推進計画に基づき、利用者本位で透明性が高く効率的で安全な行政サービスの提供と行政内部の業務システム・最適化を図るといふ、電子政府の推進体制を図るために必要な経費である。 (1) 電子政府実現のための基盤整備に必要な経費 58,334 ( 64,732) (2) 労働保険適用徴収システム運営費 3,409,988 ( 3,488,226)
001	電子政府実現のための基盤整備に必要な経費	64,732	60,804	3,928	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( 6,261,195) ( 5,022,555) ( 897,934) ( 70,438) ( 70,325) 6,261,195 5,022,555 897,934 70,438 70,325 (要求要旨) 省内のパソコン一人1台体制の整備、電子メール・電子掲示板等のグループウェアの構築、厚生労働省ホームページの運用等による省内及び省外との迅速な情報連携等の基盤である厚生労働省LANシステムの運用に必要な経費である。
95016- 123-09-1010	庁 費	514	0	514	1 雑役務費 (1) 電子政府実現のための基盤整備(本省) ア 前年度限りの経費(申請・届出処理システムの整備(汎用受付システム徴収負担分)) 0( 514)
95016- 123-09-1040	情報処理業務庁費	64,218	60,804	3,414	1 雑役務費 53,352( 60,851) (1) 次期厚生労働省LANシステム機器一式(本省) 53,352( 50,456) ア 平成24年度国庫債務負担行為の歳出化 53,352( 40,014) 平成24年度国庫債務負担行為 204,499 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 4,429 千円 平成24年度支出額 0 千円 平成25年度支出予定額 40,014 千円 平成26年度支出予定額 53,352 千円 平成27年度以降支出予定額 106,704 千円 イ 前年度限りの経費(厚生労働省LANシステム機器一式(再リース分)) 0( 10,442) (2) 前年度限りの経費(電子政府実現のための基盤整備(本省)) ア 平成21年度国庫債務負担行為の歳出化 0( 10,395)
					2 借料及び損料 7,452( 3,367) (1) 共同利用システム基盤の業務システム最適化経費 418( 852) ア 個別機能経費(変動費) 272( 563)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
						イ 共通機能経費（固定費） 146( 289) (2) 政府共通プラットフォームの構築運用経費 7,034( 2,515) ア 平成24年度国庫債務負担行為の歳出化 1,452( 1,070) 平成24年度国庫債務負担行為 14,894 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 8,909 千円 平成24年度支出額 571 千円 平成25年度支出予定額 1,070 千円 平成26年度支出予定額 1,452 千円 平成27年度以降支出予定額 2,892 千円  イ 平成25年度国庫債務負担行為の歳出化 2,678( 1,445) 平成25年度国庫債務負担行為 10,720 千円 平成25年度支出予定額 1,445 千円 平成26年度支出予定額 2,678 千円 平成27年度以降支出予定額 6,597 千円  ウ 平成26年度国庫債務負担行為の歳出化 2,904( 0) 平成26年度国庫債務負担行為 17,309 千円 平成26年度支出予定額 2,904 千円 平成27年度以降支出予定額 14,405 千円  計 60,804( 64,218)																		
015	労働保険適用徴収システム運営費	3,488,226	3,409,988		78,238	20年度 21年度 22年度 23年度 24年度 予 算 額 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) 0 0 0 0 0																		
						[ 事項組み替え ] 「(大事項)労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費」 より、 「(大事項)労働保険適用徴収業務に必要な経費 (中事項)機械処理運営費 (小事項)労働保険適用徴収システム運営費」 に、平成25年度予算から事項を組み替えたもの。  [ 参考 ] 「(大事項)労働保険適用徴収システムの最適化実施に必要な経費」の体系が存在した 年度に係る「5か年度推移表」は下記のとおり。  <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td>1,836,483</td> <td>5,836,868</td> <td>5,420,185</td> <td>6,135,317</td> <td>7,129,896</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,801,639</td> <td>5,126,655</td> <td>4,405,326</td> <td>5,111,622</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	予算額	1,836,483	5,836,868	5,420,185	6,135,317	7,129,896	決算額	1,801,639	5,126,655	4,405,326	5,111,622	
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																			
予算額	1,836,483	5,836,868	5,420,185	6,135,317	7,129,896																			
決算額	1,801,639	5,126,655	4,405,326	5,111,622																				



要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考				
							ア リボンカセット	1,182 本 @ 6,500	1.05	8,067(	8,067)
							イ サブリボン	1,182 本 @ 3,600	1.05	4,468(	4,468)
							(5) モバイルプリンタ用トナーカートリッジ				
							250台 1個 @2,266	1.05		595(	595)
							(6) USBメモリ	250台 1個 @11,340	1.05	2,977(	2,977)
							(7) LTO			5,892(	5,892)
							ア LTO3	93個 @4,493	1.05	439(	439)
							イ LTO5	48台 7個 @15,456	1.05	5,453(	5,453)
							(8) DAT	330個 @1,940	1.05	672(	672)
							(9) UPSバッテリー	2 本 @49,700	1.05	104(	104)
							(10) OCR用カセットリボン				
							350 本 @3,300	1.05		1,213(	1,213)
							(11) 前年度限りの経費(センタープリンタ)			0(	134)
							2 印刷製本費				
							(1) 機械事務処理手引	1,450部 @1,773.28	1.05	2,700(	2,700)
							局520部 + 署・支署325部 + 安定所545部 + 本省17部 + 予備43部 = 1,450部				
							3 通信運搬費			55,474(	77,223)
							(1) 納付書等発送費	(942,725) 670,862件 @80		53,669(	75,418)
							(2) 磁気テープ輸送経費(本省)				
							60 回 @ 8,000	1.05		504(	504)
							(3) 機械処理手引発送費	911か所 @1,428		1,301(	1,301)
							47局 + 321署 + 437所 + 95出張所 + 13分室 - 2労働安定所 = 911か所				
							4 借料及び損料				
							(1) 会場借料	(26) 5回 @184,800	1.05	970(	5,045)
							5 会議費(本省)				

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					(1) 次期サーバ・端末装置の更改実施に伴う各種調達に係る企画 選定委員会賄費  (3) 3人 年2回 @150 1.05 1( 1) 6 雑役務費(本省) 1,943,167( 1,990,083) (1) 労働保険適用徴収システムプログラム改修費 585,701( 594,813) (2) 工程管理(次期更改) 平成25年度国庫債務負担行為 873,423 千円 平成25年度支出予定額 225,976 千円 平成26年度支出予定額 301,651 千円 平成27年度以降支出予定額 345,796 千円  ア 平成25年度国庫債務負担行為の歳出化 301,651( 225,976)  (3) コンサルタント(次期更改) 平成25年度国庫債務負担行為 317,417 千円 平成25年度支出予定額 7,357 千円 平成26年度支出予定額 86,186 千円 平成27年度以降支出予定額 223,874 千円  ア 平成25年度国庫債務負担行為の歳出化 86,186( 7,357)  (4) システム運用保守 平成24年度国庫債務負担行為 1,932,255 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 236,715 千円 平成24年度支出額 174,279 千円 平成25年度支出予定額 524,937 千円 平成26年度支出予定額 524,937 千円 平成27年度以降支出予定額 471,387 千円  ア 平成25年度国庫債務負担行為の歳出化 524,937( 566,025)  (5) LAN運用保守費 73,952( 76,007) 平成23年度国庫債務負担行為 307,863 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 143,658 千円 平成23年度支出額 0 千円 平成24年度支出額 57,163 千円 平成25年度支出予定額 52,812 千円 平成26年度支出予定額 54,230 千円

要求 番号	事 項	前 予 算	年 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
							平成26年度国庫債務負担行為 1,064,580 千円
							平成26年度支出額 0 千円
							平成27年度以降支出予定額 1,064,580 千円
							ア 平成23年度国庫債務負担行為の歳出化 54,230( 52,812)
							イ 回線移設料 2,636( 6,187)
							ウ M P N接続費 5,156( 5,156)
							エ システムエンジニアに要する経費
							(11,287,156)
							1名 @11,361,871 1.05 11,930( 11,852)
							(6) 労働保険適用徴収システム回線使用料
							平成23年度国庫債務負担行為 3,601,280 千円
							うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 2,851,272 千円
							平成23年度支出額 0 千円
							平成24年度支出額 187,502 千円
							平成25年度支出予定額 187,502 千円
							平成26年度支出予定額 187,502 千円
							平成27年度以降支出予定額 187,502 千円
							ア 平成23年度国庫債務負担行為の歳出化 187,502( 188,291)
							(7) 金融機関との口座振替データ連携
							平成24年度国庫債務負担行為 161,973 千円
							うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 102,385 千円
							平成24年度支出額 20,213 千円
							平成25年度支出予定額 10,500 千円
							平成26年度支出予定額 10,500 千円
							平成27年度以降支出予定額 18,375 千円
							ア 平成24年度国庫債務負担行為の歳出化 10,500( 10,500)
							(8) 印書委託費(本省) 171,348( 151,322)
							ア 納付書 (737,069) 410,464件 @35.0 1.05 15,085( 27,087)
							イ 口座振替登録情報通知ハガキ
							(333,621) (46) 544,807件 @36 1.05 20,594( 16,114)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
					ウ 口座振替事前通知ハガキ (752,417) (20) 747,525件 @18 1.05 14,128( 15,801)
					エ 口座振替結果通知ハガキ 747,525件 @18 1.05 14,128( 0)
					オ 口座振替不能通知 (22,573) (100) 14,951件 @84 1.05 1,319( 2,370)
					カ 口座振替用納付書送付書 (18,946) 46,957件 @30.3 1.05 1,494( 603)
					キ 口座振替用納付書 (104,217) 213,441件 @64.0 1.05 14,343( 7,003)
					ク 労働保険料申告書 (1,678,984) 1,688,938件 @45.0 1.05 79,802( 79,332)
					ケ 労災保険率決定通知書 (102,443) 88,382件 @28.0 1.05 2,598( 3,012)
					コ 還付金振込通知書 124,716件 @60 1.05 7,857( 0)
					(9) データ等保管委託費(本省) 382( 382)
					ア 保管料 60 箱 @ 1,995 1.05 126( 126)
					イ 基本集配料 246回 @3,600 4/30 1.05 124( 124)
					ウ 集配入出庫料 418 箱 @ 150 2 回 1.05 132( 132)
					(10) 金融機関コードマスターファイル使用及び保守料(本省) 12 月 @ 80,000 1.05 1,008( 1,008)
					(11) 前年度限りの経費(労働保険適用徴収システム開発等(フェーズII)) ア 平成22年度国庫債務負担行為の歳出化 0( 168,402)
					計 2,275,801( 2,348,675)
95016-	123-09-4210 電子計算機等借料	1,127,231	1,127,231	0	1 労働保険適用徴収システム用電子計算機等借入れ  平成23年度国庫債務負担行為 10,643,560 千円 うち、国庫債務負担行為を実行しなかった額 5,315,183 千円 平成23年度支出額 326,137 千円 平成24年度支出額 1,552,752 千円 平成25年度支出予定額 1,127,231 千円 平成26年度支出予定額 1,127,231 千円 平成27年度支出予定額 1,195,026 千円

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						(1) 平成23年度国庫債務負担行為の歳出化 1,127,231( 1,127,231)



要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
47	10-95 石綿健康被害救済事業に必要な経費	8,906,325	8,865,994		40,331	<p>2 0 年度 2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度</p> <p>予 算 額 7,511,498 ( 9,734,576) ( 10,062,419) ( 8,846,000) ( 8,722,283)</p> <p>決 算 額 7,439,811 9,309,882 9,680,259 8,711,289</p>
	001 一般拠出金徴収事務費	209,488	219,125		9,637	<p>2 0 年度 2 1 年度 2 2 年度 2 3 年度 2 4 年度</p> <p>予 算 額 284,530 ( 259,716) ( 236,614) ( 228,034) ( 210,661)</p>
	95016- 129-06-0110 諸 謝 金	171,899	187,178		15,279	<p>(要求要旨)</p> <p>「石綿による健康被害の救済に関する法律」の規定による一般拠出金の徴収に必要な経費である。</p> <p>1 一般拠出金徴収指導員謝金(局)</p> <p>141 人 15 日 12 月 (6,773) 187,178( 171,899)</p> <p>7,375</p> <p>基本給分 6,460 地域手当分 415 通勤手当分 500</p>
	95016- 959-06-8010 報 奨 金	12,801	12,450		351	<p>1 労働保険事務組合に対する報奨金(局)</p> <p>(762,629,000)</p> <p>741,698,000 円 0.436 0.035 1.1 12,450( 12,801)</p>
	95016- 122-08-6010 委員等旅費	131	131		0	<p>1 一般拠出金徴収指導員事業主説明会出席旅費(局)</p> <p>80 人 @ 1,639 131( 131)</p> <p>(1,605会場×1人×0.05(要旅費率)=80人)</p>
	95016- 123-09-1010 庁 費	7,820	8,017		197	<p>1 印刷製本費(本省)</p> <p>(1)業務用紙 4,220( 4,220)</p> <p>ア 納入告知書(手書用)</p> <p>27,500 組 1.01 @ 42.54 1.05 1,241( 1,241)</p> <p>イ 納入告知書(機械印字用)</p> <p>72,500 折 1.01 @ 12.90 1.05 992( 992)</p> <p>ウ 保険料等データ入力票</p> <p>120,500 枚 1.01 @ 15.55 1.05 1,987( 1,987)</p> <p>2 通信運搬費 713( 713)</p> <p>(1)業務用紙発送費(本省) 47 局 1 個 @ 3,995 188( 188)</p> <p>(2)電話回線使用料(基本料)(局)</p> <p>47 局 1 回線 3 月 @ 2,500 1.05 370( 370)</p> <p>(3)電話料(局)</p> <p>47 局 105 回 3 月 @ 10 1.05 155( 155)</p> <p>(5回(1日)×21日=105回)</p> <p>3 保険料(局)</p>

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考						
							(1) 一般拠出金徴収指導員	141人	12月	(1,372) @ 1,493	2,527(	2,322)	
							(1人当たり月額) 110,625円 × 13.50/1,000 = 1,493円						
							4 職員厚生経費(局)						
							(1) 一般拠出金指導員	141人		(3,817) @3,764	1.05	557(	565)
							計				8,017(	7,820)	
	95016- 959-18-1010 賠償償還及払戻金	16,837	11,349			5,488	(8,503,769) 8,597,937千円			(0.0018) 0.0012	1.1	11,349(	16,837)
006	石綿健康被害救済事業交付金経費						(平成26年度見込額) (返還率)						
							20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
							予 算 額	( 9,474,860 )	( 9,825,805 )	( 8,617,966 )	( 8,511,622 )		
	95016- 305-16-7776 石綿健康被害救済事業交付金	8,696,837	8,646,869			49,968	7,226,968	( 9,474,860 )	( 9,825,805 )	( 8,617,966 )	( 8,511,622 )		
							(要求要旨)						
							「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき労災保険適用事業主から徴収した一般拠出金を独立行政法人環境再生保全機構へ交付するために必要な経費である。						
							1 一般拠出金収入				8,597,937(	8,503,769)	
							2 雑収入				2,161(	1,394)	
							3 一般拠出金収入より控除				115,237(	113,164)	
							一般拠出金徴収事務費内訳						
							歳 出 科 目	計	一般会計より受入		一般拠出金収入より控除		
							一般拠出金徴収事務費	219,125	103,888		115,237		
							06 諸 謝 金	187,178	93,589		93,589		
							06 報 奨 金	12,450	6,225		6,225		
							08 委員等旅費	131	65		66		
							09 庁 費	8,017	4,009		4,008		
							18 賠償償還及払戻金	11,349	0		11,349		
							前年度剰余金受入	7,462	7,462		0		
							預託金利子収入	4	4		0		
							合 計	211,659	96,422		115,237		

要求 番号	事 項	前 予 年 算 度 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
						4 交付未済金 162,008( 304,838)
						5 交付額(1 + 2 + 3 + 4) 8,646,869( 8,696,837)
						計 8,646,869( 8,696,837)

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額			対 前 年 度 比 較 増 減	備 考									
	060 保険給付費等財源労災勘定へ繰入						20年度	21年度	22年度	23年度	24年度					
							予 算 額	1,094,917,705	( 897,481,795 ) ( 825,660,347 ) ( 810,055,189 ) ( 745,199,314 )							
							決 算 額	1,090,353,943	842,490,577	784,768,940	810,055,189					
							( 要求要旨 )									
							「特別会計に関する法律」の規定による保険給付費等に相当する金額の労災勘定への繰入れに必要な経費である。									
48	01-06 保険給付費等の財源の労災勘定へ繰入れに必要な経費															
	06081- 306-22-8510 労災勘定へ繰入	792,897,091	829,146,894			36,249,803										
							内 訳									
							区 分									
							前 年 度 要 求 額									
							保 険 収 入	776,572,313	785,378,787							
							保 険 料 収 入	776,572,313	785,378,787							
							雑 収 入	514,093	517,278							
							延 滞 金	401,229	392,689							
							追 徴 金	62,126	62,830							
							返 納 金	22,180	22,180							
							預託金 利子収入	24,513	35,165							
							雑 入	4,045	4,414							
							繰入未済金	15,810,685	43,250,829							
							合 計	792,897,091	829,146,894							

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																							
	070 失業等給付費等財源雇用 勘定へ繰入				<table border="0"> <tr> <td></td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> <td>24年度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>2,460,653,652</td> <td>( 1,875,653,802 ) ( 1,875,653,802 )</td> <td>( 2,436,185,161 ) ( 2,436,185,161 )</td> <td>( 2,412,714,701 ) ( 2,412,714,701 )</td> <td>( 2,104,036,801 ) ( 2,104,036,801 )</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>2,460,653,652</td> <td>1,760,494,034</td> <td>2,309,369,828</td> <td>2,412,714,701</td> <td></td> </tr> </table>		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	予 算 額	2,460,653,652	( 1,875,653,802 ) ( 1,875,653,802 )	( 2,436,185,161 ) ( 2,436,185,161 )	( 2,412,714,701 ) ( 2,412,714,701 )	( 2,104,036,801 ) ( 2,104,036,801 )	決 算 額	2,460,653,652	1,760,494,034	2,309,369,828	2,412,714,701																						
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																							
予 算 額	2,460,653,652	( 1,875,653,802 ) ( 1,875,653,802 )	( 2,436,185,161 ) ( 2,436,185,161 )	( 2,412,714,701 ) ( 2,412,714,701 )	( 2,104,036,801 ) ( 2,104,036,801 )																																							
決 算 額	2,460,653,652	1,760,494,034	2,309,369,828	2,412,714,701																																								
49	01-06 失業等給付費等の財源の 雇用勘定へ繰入れに必要な 経費				<p>( 要求要旨 )</p> <p>「特別会計に関する法律」の規定による失業等給付費等に相当する金額の雇用勘定への繰入れに必要な経費である。</p>																																							
	06085- 306-22-8520 雇用勘定へ繰入	2,179,978,758	2,189,817,581	9,838,823	<p>内 訳</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td colspan="2">雇用勘定分</td> </tr> <tr> <td>区 分</td> <td>前 年 度</td> <td>要 求 額</td> </tr> <tr> <td>保 険 収 入</td> <td>2,145,106,087</td> <td>2,148,333,073</td> </tr> <tr> <td>    保険料収入</td> <td>2,144,653,783</td> <td>2,147,855,540</td> </tr> <tr> <td>    印紙収入</td> <td>452,304</td> <td>477,533</td> </tr> <tr> <td>雑 収 入</td> <td>818,727</td> <td>821,441</td> </tr> <tr> <td>    延 滞 金</td> <td>661,268</td> <td>662,256</td> </tr> <tr> <td>    追 徴 金</td> <td>107,233</td> <td>107,392</td> </tr> <tr> <td>    返 納 金</td> <td>22,179</td> <td>22,179</td> </tr> <tr> <td>    預託金     利息収入</td> <td>24,002</td> <td>25,199</td> </tr> <tr> <td>    雑 入</td> <td>4,045</td> <td>4,415</td> </tr> <tr> <td>繰入未済金</td> <td>34,053,944</td> <td>40,663,067</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,179,978,758</td> <td>2,189,817,581</td> </tr> </table>		雇用勘定分		区 分	前 年 度	要 求 額	保 険 収 入	2,145,106,087	2,148,333,073	保険料収入	2,144,653,783	2,147,855,540	印紙収入	452,304	477,533	雑 収 入	818,727	821,441	延 滞 金	661,268	662,256	追 徴 金	107,233	107,392	返 納 金	22,179	22,179	預託金 利息収入	24,002	25,199	雑 入	4,045	4,415	繰入未済金	34,053,944	40,663,067	合 計	2,179,978,758	2,189,817,581
	雇用勘定分																																											
区 分	前 年 度	要 求 額																																										
保 険 収 入	2,145,106,087	2,148,333,073																																										
保険料収入	2,144,653,783	2,147,855,540																																										
印紙収入	452,304	477,533																																										
雑 収 入	818,727	821,441																																										
延 滞 金	661,268	662,256																																										
追 徴 金	107,233	107,392																																										
返 納 金	22,179	22,179																																										
預託金 利息収入	24,002	25,199																																										
雑 入	4,045	4,415																																										
繰入未済金	34,053,944	40,663,067																																										
合 計	2,179,978,758	2,189,817,581																																										

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																																																																														
	080 諸 支 出 金				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2 0 年 度</th> <th>2 1 年 度</th> <th>2 2 年 度</th> <th>2 3 年 度</th> <th>2 4 年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予 算 額</td> <td>57,633,416</td> <td>( 52,801,247 )</td> <td>( 54,995,375 )</td> <td>( 53,813,823 )</td> <td>( 47,109,696 )</td> </tr> <tr> <td>決 算 額</td> <td>51,462,636</td> <td>50,271,072</td> <td>37,582,363</td> <td>34,878,260</td> <td>47,109,696</td> </tr> </tbody> </table>		2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	予 算 額	57,633,416	( 52,801,247 )	( 54,995,375 )	( 53,813,823 )	( 47,109,696 )	決 算 額	51,462,636	50,271,072	37,582,363	34,878,260	47,109,696																																																												
	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度																																																																														
予 算 額	57,633,416	( 52,801,247 )	( 54,995,375 )	( 53,813,823 )	( 47,109,696 )																																																																														
決 算 額	51,462,636	50,271,072	37,582,363	34,878,260	47,109,696																																																																														
50	01-95 保険料の返還等に必要な経費	49,338,464	48,299,125	1,039,339	<p>(要求要旨)</p> <p>「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」に基づく保険料の精算による返還金の支払及び誤納等払戻金に必要な経費である。</p>																																																																														
	95199- 959-18-1010 賠償償還及払戻金	1,228,518	1,192,370	36,148	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1 払戻金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,192,340(</td> <td>1,228,371)</td> </tr> <tr> <td>2 償還金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>30(</td> <td>147)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1,192,370(</td> <td>1,228,518)</td> </tr> </tbody> </table>	1 払戻金				1,192,340(	1,228,371)	2 償還金				30(	147)	計				1,192,370(	1,228,518)																																																												
1 払戻金				1,192,340(	1,228,371)																																																																														
2 償還金				30(	147)																																																																														
計				1,192,370(	1,228,518)																																																																														
	95199- 959-18-5220 保険料返還金	48,109,946	47,106,755	1,003,191	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>保険料返還金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>47,106,755(</td> <td>48,109,946)</td> </tr> <tr> <td>1 労災保険分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>38,730,118(</td> <td>39,745,796)</td> </tr> <tr> <td>( 1 ) 継続事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(652,352,527,000)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>662,587,750,000 円</td> <td>0.008</td> <td>1.2</td> <td>6,360,842(</td> <td>6,262,584)</td> </tr> <tr> <td>( 2 ) 有期事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(124,219,786,000)</td> <td></td> <td>(0.220)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>122,791,037,000 円</td> <td>0.215</td> <td>1.2</td> <td>31,680,088(</td> <td>32,794,024)</td> </tr> <tr> <td>( 3 ) 有期事業に係るメリット増減幅の拡大に伴う影響額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,743,236,000 円</td> <td>0.10</td> <td>1.2</td> <td>689,188(</td> <td>689,188)</td> </tr> <tr> <td>2 雇用保険分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(2,144,653,783,000)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,147,855,540,000 円</td> <td>0.003</td> <td>1.3</td> <td>8,376,637(</td> <td>8,364,150)</td> </tr> </tbody> </table>	保険料返還金				47,106,755(	48,109,946)	1 労災保険分				38,730,118(	39,745,796)	( 1 ) 継続事業							(652,352,527,000)						662,587,750,000 円	0.008	1.2	6,360,842(	6,262,584)	( 2 ) 有期事業							(124,219,786,000)		(0.220)				122,791,037,000 円	0.215	1.2	31,680,088(	32,794,024)	( 3 ) 有期事業に係るメリット増減幅の拡大に伴う影響額							5,743,236,000 円	0.10	1.2	689,188(	689,188)	2 雇用保険分							(2,144,653,783,000)						2,147,855,540,000 円	0.003	1.3	8,376,637(	8,364,150)
保険料返還金				47,106,755(	48,109,946)																																																																														
1 労災保険分				38,730,118(	39,745,796)																																																																														
( 1 ) 継続事業																																																																																			
	(652,352,527,000)																																																																																		
	662,587,750,000 円	0.008	1.2	6,360,842(	6,262,584)																																																																														
( 2 ) 有期事業																																																																																			
	(124,219,786,000)		(0.220)																																																																																
	122,791,037,000 円	0.215	1.2	31,680,088(	32,794,024)																																																																														
( 3 ) 有期事業に係るメリット増減幅の拡大に伴う影響額																																																																																			
	5,743,236,000 円	0.10	1.2	689,188(	689,188)																																																																														
2 雇用保険分																																																																																			
	(2,144,653,783,000)																																																																																		
	2,147,855,540,000 円	0.003	1.3	8,376,637(	8,364,150)																																																																														

要求 番号	事 項	前 予 算 額	2 6 年 度 概 算 要 求 額		対 前 年 度 比 較 増 減	備 考																		
090 予 備 費						<table border="0"> <tr> <td></td> <td>2 0 年 度</td> <td>2 1 年 度</td> <td>2 2 年 度</td> <td>2 3 年 度</td> <td>2 4 年 度</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>( 100,000 )</td> <td>( 100,000 )</td> <td>( 100,000 )</td> <td>( 100,000 )</td> <td>( 100,000 )</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> <td>100,000</td> </tr> </table>		2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	予 算 額	( 100,000 )	( 100,000 )	( 100,000 )	( 100,000 )	( 100,000 )		100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	2 0 年 度	2 1 年 度	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度																			
予 算 額	( 100,000 )	( 100,000 )	( 100,000 )	( 100,000 )	( 100,000 )																			
	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000																			
51	01-98 予 備 費 98110- 959-99-4090 ( 予 備 費 )	100,000	100,000		0	( 説 明 ) 予見し難い予算の不足に充てるための予備費																		